事等［尾卷］あり。本書は、光明天皇の暦應三年庚辰［二〇〇〇］の六月十一日より、九月十日に至る九十日間に、京都の東寺に於て集錄せしものなり。
◉杲寶は眞言宗の名僧にして、京都東寺の觀智院に住し、栂尾寺の賴瑜僧正、高野山の宥快上人とを併せて、眞言宗教相の三傑と稱せらる。後二條天皇の德治元年丙午［一九六六］に生れ、幼より賴寶榮海等の名僧に就て眞言の宗義を傳習し、更に南都に往きて性相を學べり。廣く三藏を諳んじ、殊に眞言宗の教理に精通すれども、更に名聲を好まず、僧綱に任せず、專ら著述を事とし、其宗古來の異說を集めて、大成せんことを務め、常に生徒を集めて宗義を講論せり。一日書を講ずるや、流矢來て其の胸を貫きしも、從容として講義を了へ、其の矢を拔き斃れて歿せりと云ふ。是れ實に後光嚴天皇の貞治元年壬寅［二〇二二］にして、享年五十七なりき。其の著す所、本書の外に、大日經疏演奧鈔五十六卷、大日經疏口筆鈔二十七卷、十住心論鈔十卷、十卷章鈔四十卷、悉曇創學鈔十三卷、傳法記十二卷、祕藏要門玉印鈔、祕藏記鈔、各十卷、東寶記八卷、開心鈔三卷我慢鈔一卷等あり。

かうはうそうづじじつ

杲寶僧都事實　本寫一卷

下野なる同僧都の略傳なり。『續群書類從』卷二百二十三、傳部第三十四にあり。

かうひせいかんろく

鮫皮精曬錄　一卷　淺尾　遠視

鮫皮の鑒定及び其の製造法、使用法等を說明したるものなり。桃園天皇の寶曆十年庚辰［二四二〇］出版せられたり。著者淺尾遠視は大阪の人なれど、いまその詳傳を知るに由なし。

かうひせいぎ

鮫皮精義　二卷　稻葉　通龍

刀劍の柄鞘に用ふべき鮫皮の品種、及び其の製法等を記したるものなり。光格天皇の天明五年乙巳［二四四五］八月出版す。
◉稻葉通龍は新右衛門と稱す、浪華の人なり。本書の外に『裝劍奇賞』二卷の著あり。

がうひんき

毫品記　本寫二卷

筆道に關する考說なり。其の總目を擧ぐれば、乾の卷に、始製文字、六書、古文、大篆、籒文、奇字、小篆、秦篆、隷字、佐書、楷書、眞字、八分、飛白、神代文字、肥人書、薩人書、眞字、漢音吳音、篆書、八分飛白、行字、草書、新字、梵字、符字、押字、點圖。坤の卷に、章草、行書、草書、百體、俗字、訛字、創書、國字、國訓、誤用、譌用、省文等なり。卷末に藤原資康、石氏許勝、藤原昌數の署名あり、三家の傳書なるべきか。

かうふじんじやりやくき

江府神社略記　二卷　荒井　嘉敦

舊史雜記に考へて江戸中の神社を列記し、おのおの其の所在を示し、緣起を詳にせり。享保十二年丁未［二三八七］の自序及び伴部安崇の序を揭ぐ。
◉荒井嘉敦は越中守酒井忠丘の臣にして、別に『富天大神鎭座略記』をも著せり。

かうふせいずゐき

江府政隨記　本寫一卷

江戸及び近在の家作願、道路開通の類申立取扱方等の事を記せり。其の輯錄する所は、「延寶五巳［二三三七］二月より同六午二月迄相濟候御用留」より、「天和四甲子年［二三四四］二月二十二日迄相濟御用之覺書」に至る七年間百六十條あり。

かうふにつけい

江府日景　本寫一卷

享保十七年壬子［二三九二］正月十六日より、元文三年戊午［二三九八］三月十六日まで日々正午の日影變化を測り、之れを貞享曆の測定に比較して表に作りたるものなり。本書開卷に「有德院大君御測驗」と標せり。

かうぶりことばのかけた

冠辭懸緒　本寫一卷　楫取（カトリ）　魚彥（ナヒコ）

普通用の枕詞、凡て五十を列れて、其の意義用例等を說明したるもの。自序に、かしこき仰によりて書き上れる由あり。安永八年己亥［二四三九］の作也。
◉楫取魚彥の傳は『古言梯』の下にあり、

かうぶんろく

考聞錄　本寫二册　難波　宗建

服飾、器用、典禮、彩色、食器、畜獸、草木、佛寺、僧尼、喪儀、其の他の事等に關し、諸書を引きて、古今誤傳せることを考正したるものなり。
◉難波宗建の傳は『難波宗建卿記』の下にあり。

かうへいき

康平記　本寫四卷　平　定家

一名『定家朝臣記』の下に解題せり。

かうほくき

江北記　一卷

江州佐々木氏に關する雜記にして天文五年丙申［二一九六］頃までの事に係る。『群書類從』卷三百八十七、合戰部第十九に收められたり。

かうまうさつき

講孟劄記　四卷　吉田　松陰

孟子全編の精義を摘發して講解評論したるもの。著者冤獄の中にありて同志と書を講じ又本書を著す。其の動機と事情とは自跋の上に明らかなり。曰く「講孟劄記成、因復瀏覽一週、遂改名講孟餘話、蓋劄鍼刺也、凡其所記、發精義、摘文藻、如鍼之刺膚鮮血迸出、如鍼之刺衣彩線締繡、而後足以爲稱名已。而余之此著、豈其然乎哉、余之在獄囚徒晉居、其已歸家、親戚聽晉、時乃把孟子講之。非精其訓詁、非喜其文字、唯其一憂一樂、一喜一怒。盡寓諸孟子焉耳。故當其喜樂也。講孟子、復益喜樂。當其憂怒也。講孟子、復益憂怒。憂怒之不可抑、喜樂之不可歟。隨話隨錄。稍積成卷者。卽此著也。然則是特講孟之餘話耳。何得爲劄記哉。余已與囚徒親戚同其憂樂、共其喜怒、亦已足矣。而又錄之成卷以問世。不太贅乎。且持此問經學先生歟。經學先生將罵其雜駁蕪褻也。持此問文章博士歟。文章博士將笑其鄙俚蕪陋也。然則當今之世孰答耶。噫是書之所以不能已于餘話之錄也。夫天下以經學文章爲教。蓋亦久矣。經學益明。文章益美。國威日衰。外夷日熾。斯道之所以爲道者。果何在乎。則天下與吾同憂樂。共喜怒者。亦何獨二三囚徒親戚而已哉。而余屏居謝世。世雖有其人。無由相從晤言。則餘話之錄。吾益不能已也。噫天下之士。其何以敎之。安政三年。歲次丙辰。季夏之日。二十一回猛士藤寅書於諸松陰之囚室」又曰く「此編起於去年六月十三日。卒於今年六月十三日。中間或作或輟。居處已變。會者亦異。而正當非月乃能成編。不亦奇乎。寅重書」と。若し夫れ著者が憂國の意氣、慨世の諷刺の如きは本書の頁毎に躍如たり。明治三十年丁酉［二五五七］三月新版に附して既に數版を重ぬといふ。
◉吉田松陰は長門の藩士なり。天保二年生る。名を矩方、通稱を寅次郎といひ、松陰、又、二十一回猛士等は其の號なり。本姓を杉田氏と稱す。幼にして穎敏、長じて經史に通じ、兼ねて兵法に精し。内外の時勢に慷慨し、諸方に游歷して志士と交る。藩主も亦其の爲人に服す。安政元年國禁を犯して私に米艦の來泊せるものに乘じて外游視察を企て、遂に禁錮せらる。既にして赦さる。時に幕府朝旨を矯めて米使と開交を約す。是に於て諸國に勤王の士起り大に討幕を議する等人心洶々たり。因て幕府人をして諸方の志士を捕へ、又長藩に命じて松陰を檻致せしめ遂に斬に處す。時に安政六年己未［二五一九］十月二十七日年二十九なりき。「親を思ふ心にまさる親心、今日のおとづれ何と聞くらん」の辭世あり。友人門生共に多し皆憂國慨世の志士なり。又著書少からず、其の既に出版せられたるものは講孟劄記、幽室文稿、松陰詩集、武教講錄、東北遊日記、回顧錄附り長崎紀行、留魂錄附り風膺遺草、外蕃通略、松陰遺唫、俗簡雜輯、幽囚錄、鴻鵠志、水火和合之論、不掬爽水之論等なり。悉く尊攘堂の藏版に係る。

かうみやうき

合戰高名記　五卷　神田　勝久

信州海野口城攻之辯、附晴信討不意方便之評、論議決所之辯、附奇兵正兵相遣之辯を始めとして、軍戰實話を揭げ合せて評論を加へたるものなり。正德三年癸巳［二三七三］出版す。
◉神田勝久は白龍子と號し、武州江北の隱士、頗る兵學に通ず。著すところ、本書の外に七書俚諺抄、武家名數、諸家名數等あり。

かうみやうふかくしふ

高名不覺集　本寫一卷

戰場に於ける剛臆の心得を記したるものなり。靈元天皇の延寶七年己未［二三三九］の著。

かうみやうろくしだい

高名錄次第　本寫一卷

源義家が安倍貞任を征伐したる略記なり。始めに將軍七騎のことを說き、終りに狩胡孫上帶引次第、裝作法次第等を添へ、中間の征討記事は實に數枚の大略なり。永享二年庚戌［二〇九〇］の寫本なり。

かうみんていろくかう

高眠亭錄稿　四卷　川治　義豹

著者の詩集。卷一に四言古詩二首、五言古詩十五七言古詩二十九。卷二に五言律詩百、五言排律九。卷三に七言律詩百二十五。卷四に五言絶句八十、七言絶句百三十首を收む。高眠は著者の亭號なり。文化八年辛未(二四七一)服元雅の序、同瀧川利雍の跋あり、門人片山子温、巖義卿、龜里子含等其の遺稿を同校するところなり。同年四冊に發行す。
◉川治義豹は伯芝と字し、南山と號し、泰藏と稱す。幼にして學を好み、長して業を鵜公士寧の塾に受け、最も詩に長ず、長して宮川侯の文學となる。

かうめいてんわうじつろくざいれう
孝明天皇實錄材料　寫本　四册
孝明天皇の元治元年甲子(二五二四)正月以下、同十一月に至る實錄書類を輯集次第したるもの。同年の附錄を添へ、太政官用紙數百枚に寫して四册に製本す。

かうもくしふ
綱目集　寫本　一卷　細川　幽齋
最初に京極黄門定家の『詠歌大概』の全文を擧げて細に解釋したるもの。且詠歌作歌に關する奥儀口傳の諸注意を說けり。本書或は『綱目抄』ともいふ。
◉細川幽齋の傳は『伊勢物語闕疑抄』の下にあり。

かうもくせう
綱目抄　寫本　一卷　細川　幽齋
既に解題したる『綱目集』と同物異名のものたり。

かうやいつけん
高野一件　寫本　二十册
正親町天皇の天正年間(二千四百三四十年代)以來、高野山より奉行所に差し出せし書類を編集したるものなり。

かうやうしかう
高陽詩稿　八卷　中山　延沖
著者の詩集、高陽は其の號によりて名けたり。第一卷第二卷古詩。第三卷以下律、排律、絶句等とす。後桃園天皇の安永七年戊戌(二四三八)金峩井純卿の序あり。
◉中山延沖、字は仲先、通稱は淸左衞門、高陽と號す。土州の人、儒學に精通し、兼ねて詩を善くし、又書に妙を得たり。江戸に出でて儒を業とす。著す所は本書の外に、觀瀾百譚批考、韭談鷄肋等あり。後桃園天皇の安永年中の人なり。

かうやうしふ
孝養集　三卷　僧　覺鑁(カクバン)
佛道の要旨を通俗文にて記述し、念佛往生の法門を勸めたるもの。就中、上卷は主として善惡應報の事を述べ、中卷は發心修行の事、下卷は臨終の正念往生のことゞもを記し、各々十數項を分ちたり。末文に「親となり子となる是れ先世のちぎりなり、此の故に且は母の爲に此れを注す故に孝養集と名付けたり」とあるは、題號の趣意を述べたるなり。著作の年代未だ詳ならず。現本は明正天皇の寛永二十年癸未(二三〇三)の版刻なり。
◉覺鑁の傳は『以呂波祕釋』の下にあり。

かうやうだいくわんろく
江陽大觀錄　寫本　七卷
寶曆四年甲戌(二四一四)閑院姬宮五十宮御方、德川家へ御入輿の際に於ける殿中の沙汰書、諸方の贈書等を集錄したるものなり。

かうやくせう
香藥鈔　寫本　一卷
香藥等に關する植物を列擧して註したるものなり。卽ち香部には蘇合香を始として五十品、藥部には人參を始として十六品、都合六十六種の香藥物を集め、諸書より其の品物に關する說を註加せり。

かうやごかうのき
高野御幸記　一卷　藤原　實行
崇德天皇の天治元年甲辰(一七八四)太上皇高野山弘法大師の廟に行幸遊ばせられたる時の詳細を漢文にて記したるもの。本文の末尾に「右衞門督藤原朝臣奉ニ敕旨一大概錄」とあり。『群書類從』卷四十二帝王部第十四に收めたり。「實行公記」と題して寫傳せるもあり。
◉藤原實行は權大納言公實の子なり。白河天皇の承曆四年庚申(一七四〇)に生る。永久三年參議となり、久安中右大臣となり、尋で太政大臣に拜せらる。保元二年致仕して薙髮し蓮覺と改名す。八條太政大臣、又、三條と號す。著書には『八條相國記』といふ日錄あり。應保二年壬午(一八二二)薨ず、年八十三。

かうやざふひつしふ
高野雜筆集　二卷　僧　空海
紀州高野山に於ける眞言宗諸高僧の文書を集めたるものにして、就中、十中八九は弘法大師空海の上表及び尺牘より成れり。編輯者、及び其の年代を詳にせず。靈元天皇の延寶九年辛酉(二三四一)四月の梓行に係る。『續群書類從』三百十九、文筆部第三にもあり。
◉空海の傳は『祕密曼陀羅十住心論』の下にあり。

かうやさんくわんぼつしんじんしふ
高野山勸發信心集　寫本　一卷
紀州高野山に於ける記事にて、投三古紫雲の事、地形眺望事、結界事、鎭地事、大師上登時明神現人體事、慈尊院壇上奥院等里數標示事、壇上諸堂建立事、奥院事、同拜殿之舍利塔事、同拜殿道具事、淸凉殿卽身成佛事、滿空上人三古事、雅眞公躬登當山事、新親上人住山事、大師略頌、高野御幸事等を略記す。而して御幸事には寛治二年戊辰(一七四八)より。正和元年壬子(一九七二)の事までを記せり。

かうやさんさいけんゑづ
高野山細見繪圖　一折　淺井　公英
紀州高野山の細景を彩圖したるものにて、淺井公英の畫を、細字常七の彫刻したるものなり。

かうやさんさいけんおほゑづ
高野山細見大繪圖　一鋪　國　雄
紀州高野山境內の堂塔坊舍、名蹟神祠等、大小漏さず圖出したるものなり。

かうやさんじりやく
高野山事略　寫本　一卷　新井　君美
紀州高野山の事歷沿革等を記したるもの。高野山學侶行人聖等由來の事、木食上人高野山を再興せし事、學侶行人兩派に分れたる事、附、交際院の事、同院を江戸に移す事、東照宮高野山に御鎭座の事、學侶行人數度爭論の事、並奥山寺住持職奥山上人の跡斷絕の事、行人の僧徒流刑並高野山東照宮御法樂御法事の義闕如の事等を記す。
◉新井君美の傳記は「折たく柴の記」の下にあり。

かうやさんせうしつのき
高野山燒失記　一卷
永正八年辛未(二一七一)二月十二日同山燒失したる時の記事なり。『群書類從』四百四十二に收む。

かうやさんだいとくゐんごはんものがたり
高野山大德院御判物語　寫本　一卷
德川家康以來歷代の判物、黑印、詩歌、奉書等の寫しなり。光格天皇の享和三年癸亥(二四六三)四月寫して幕府へ差出したるものなるべし。

かうやさんだいとくゐんごゆゐしよぬきがき
高野山大德院御由緒拔書　寫本　一册
同寺の由緒を略記し、末に後柏原天皇の永正年中掉舟院本坊を造立せしことより、後桃園天皇の安永六年御宮殿屋等修糺料として金千兩を借り爾後代々造營等の要件大略を記す。

かうやさんだいとくゐんごゆゐしよりやくき
高野山大德院御由緒略記　寫本　一册
親氏同寺に歸依せしことより、後光明天皇の承應三年甲午(二三一四)正月、秀忠二十三回忌の時、法華經一を納めたることまで代々の由緒を略記せり。

かうやさんれいはうもくろく
高野山靈寶目錄　一卷
紀州高野山なる古刹の寶物目錄なり。嵯峨天皇の御手印及び御服、文治官符、後白河帝院宣等より、麻姑手折、古面等に至る數百品を列擧す。

かうやさんわうじやうでん
高野山往生傳　一卷　僧　如寂
高野山の眞言宗僧徒にして、往生淨土を願ひしものゝ傳記なり。卽ち、寛治七年癸酉(一七五三)に入寂せし沙門教懐より、文治三年丁未(一八四七)に逝きたる證印上人に至る、三十八人の略傳を、年序を逐うて集錄し、主に臨終の行狀異相等を記したり。著述の年時も、亦文治延久の間に在るものゝ如く、其の梓行せられしは、靈元天皇の延寶五年丁巳(二三三七)の九月なり。

かうやしりやく
高野志略　寫本　一册　僧　義統
紀州高野山金剛峰寺の諸由緒を詳記したるものなり。著者は紫野巨妙子と記せり。東山天皇の元祿十四年辛巳(二三六一)三月二十一日の奥書あり。
◉義統の傳は「[illegible]紀略」の下にあり。

かうやにつき
高野日記　寫本　一卷　僧　頓阿
紀州高野山に參詣の記事なり。末に弘法大師の作

といふ、いろは四十八字の德を思ひ出して、いろは四十八字を冠におきて順序に四十八首の歌をよみ出でたり。こは影前に揭げたるものとか。『續群書類從』五百二十三、日記部第二に收めたり。
◉頓阿は俗名を二階堂貞宗といふ。初め泰人といひ、また、頁阿と稱す、年二十四叡山、高野山等に入りて佛乘を修行し、後ち四條金蓮寺に入りて頓阿と改む。夙に和歌を好み藤原爲世に學ぶ。後兼好、慶運、淨辨と併せて和歌の四天王と稱せらる。井蛙抄、草庵集等の著あり。『新拾遺集』戀部以下は藤原爲明の跡を繼ぎて其の撰輯するところなりといふ。元中元年甲子〔二〇四四〕歿す、年八十四。

かうやめいしょき

高野名所記　寫本一卷

紀州高野境内の寺社名所を列載す。慈尊院、天野、笠木並古澤谷、壇上、奥院、南谷、西院谷、往生院、寶幢院谷、清淨心院谷、本中院、小田原、西光院谷の十三部に分ち記し、更に八祖、八葉峯、三院、七所廟、十二境等を附記せり。

かうゆうまんろく

郊遊漫錄　寫本九卷　英　祥

江戸附近の郊遊記事なり。到る處に舊蹟古地を尋ねて其の緣起等を略記す。元亨利貞、東西南北に分ちて更に一冊附錄として添へたり。最初に文化十二年乙亥〔二四七五〕五月二十一日晴天とあり、當日以後の郊遊なるべし。

かうよしふ

行餘集　一卷　葎屋主人

近世和歌の集なり。高山彥九郎四首、蒲生君平五首、藤田次郎衛門三首、堀田正敦一首、長岡監物一首、藤田誠之進三十八首、藤田一誠女稔子一首、戸田忠太夫二首、大久保要一首、軺帷覓妻棵颸十一首、凡て十八人、六十七首の和歌を集めたるもの。行餘の名は論語の「行有餘力以學文」にとる。慶應三年丁卯〔二五二七〕出版す。

かうよずゐひつ

行餘隨筆　一卷　黑崎　擇

修學實行等に就きて論じたる小篇。著者年齡七十を越えて著したる漢文漫筆なり。行餘の名は論語の「行有餘力以學文」にとれりと。

かうよどくらん

講餘獨覽　一卷　南宮　岳

寶曆十四年甲申〔二四二四〕朝鮮來聘の時、贈答したる數篇の文章なり。同年澁井孝德の序、細井平洲の跋あり、同年版行す。
◉南宮岳の傳記は「大湫先生集」の下にあり。

かうらいき

高麗記　寫本一卷

後陽成天皇の文祿元年壬辰〔二二五二〕秀吉朝鮮征伐の時、立花左監宗茂が僅に三千の兵を以て明の援兵五十萬騎を討破りし事實を筆記したるもの。卷末に、「此の比朝鮮軍の事ども區々に沙汰すといへども、虛多く實少し。皆賄賂によるが故なり。其の時は某、宗茂が手につき渡海して、諸家のことども粗聞見しに、此の頃の沙汰と大に相異せり。然るに、今、寺澤志摩守依所望他家の事をば不知、立花が軍の仕樣を書記す。後世如此なる沙汰もあれ、八幡薩埵私之増減無之者也」と記せり。

かうらいじつだん

康賴實談　寫本三卷

卷一に秀賴上洛之事、大佛再興之事、付鐘の銘、大久保忠鄰御改易之事、彗星出る事附彗星圖大阪妖怪。卷二に大佛供養評定之事、片桐大野等駿州下向之事。卷三に市正大阪立退事、石川伊豆守大阪退事等を筆記す。書名は家康、秀賴實談の意なるべし。

かうらいぢんにつき

高麗陣日記　三卷

後陽成天皇の文祿年間加藤清正が朝鮮に於て戰功ありたる事を記したるもの。全編四十七項片假名交り文にて記す。事實は多く俗說より成る。東山天皇の元祿十五年壬午〔二三六二〕洛陽隱士太田信一の序を揭げたり。本書は別に附錄一卷を添へて四卷版刻のものもあり。

かうりきけいづ

高力系圖　寫本二卷

平姓高力家の祖先より、秀忠、家光等に仕へて、元祿六年癸酉〔二三五三〕三月十一日病死せる左京政房に至れる數十代間の系譜なり。

かうりきさいこうき

高力再興記　寫本一冊　梅澤　政成

高力左近太夫高長罪あつて仙臺へ流され其の子伊豫守長流羽前に謫せられたり、後ち靈元天皇の延寶八年庚申〔二三四〇〕德川常憲院の時召還せられ、貞享三年に祿三千石を得るに至る。本書は其の顚末を記したるものなり。
◉梅澤政成は淸左衛門と稱す。高力伊豫守常長の臣なり。本書は嘗て常長の謫地に從ひて記したるものなりといふ。

かうりざらへ

巡同 行李淩　一卷

諸國の地圖、寺社の緣起文、古碑の石摺其の他等の版刻紙片合綴したるものなり。思ふに巡覽途中にて得たるものを歸國の後編輯し置きたるなるべし

かうりはうしふ

江吏部集　三卷　大江　匡衡（タヾヒラ）

詩集なり。天部、地部、四時部、居處部、神道部、釋敎部、帝德部、人倫部、文部、音樂部、飮食部、火部、木部、草部、鳥部等の類を分ちて七言絕律古詩等數百首を集めたり。『群書類從』卷百三十二、文筆部第十一に收めらる。
◉大江匡衡は夙に學を好み、漢學に通じ和歌を善くし、また內外の典故に精しく、博識當時に及ぶものなし。天延中文章得業生となり、秀才に擧げられてより、右衛門權尉檢非違使、甲斐權守彈正少弼等を經て文章博士となり、侍從に補せられ、尾張權守を兼ね、越前權守東宮學士を兼ね、式部權大輔となり、正四位下に敍せられ、敦康親王の侍讀となり、丹波守を兼ね侍從となる。長和元年壬子〔一六七二〕六十一歲にて卒す。

かうりやうびかう

講令備考　寫本十六卷　河村　秀根

「令義解」考證の材料なり。博く古來の法令、有職等を引據す。第一冊に官位。第二に職員、後宮、東宮、家令。第三に神祇、僧尼。第四に戸。第五に田令、賦役。第六に選敍、繼嗣。第七に考課祿令。第八に宮衛、信記。第九に軍防令。第十に儀制、衣服、營繕。第十一に公式。第十二に信記。第十三に假寧。第十四に喪葬令、信記。第十五に獄、雜。第十六に捕亡を揭ぐ。神村正鄰等と凡て四名にて編輯したるものなり。一名を「令義解考證」といふ。
◉河村秀根の傳は「書紀集解」の下にあり。

かうりようししふ

江陵詩集　四卷　僧　原資

著者の詩集。凡そ五百三十四首を雜載す。寬保元年辛酉〔二四〇一〕服元喬の序中に原資が詩、釋門無二と稱す。蓋し數千首あり。一旦自分火を取て之れを燒く。其の後稍々錄する所是れを遺篋に得て梓に上すとあり。荻生茂卿の跋を附し、延享二年乙丑〔二四〇五〕刊刻す。
◉原資は江戸の僧。萬庵、又、芙蓉と號し、芝浦の東禪寺に住持たり。最も詩を善くして名一時に高し。

かうりんすうち

交隣須知　四卷　雨森　芳洲

天文、時節、晝夜、方位、地理、江湖、水貌、舟楫、人品、官爵、天倫、頭部、身部、形貌、羽族等に分ち、朝鮮諺文にて會話語句を列載したる一種の辭書なり。今見る所の書は、明治十三年外務省雇朝鮮語學敎授浦瀨裕の序及び同十六年、朝鮮人蔡狺庠の序を附して明治十六年外務省に於て版行するところなり。表題に再刊の二字を冠せり。
◉雨森芳洲の傳記は「橘窓茶話」の下にあり。

かうれきにねんげくうせんぐうき

康曆二年外宮遷宮記　寫本一卷

後圓融天皇の康曆二年庚申〔二〇四〇〕伊勢外宮の造營成り、同年遷宮の式を行はる。本書は其の詳細記事なり。『續群書類從』卷六、神祇部六にあり。

かうろのまき

香爐之卷　寫本一卷

香爐の形狀置法等の各種を圖示したるもの。「右香爐之卷當家祕傳之書也。努々不可有他見者也」とて、志野三郎右衛門尉宗信、宗溫、有巴、和泉屋道浦、神田二郎九郎勝重、中川助之丞親眞等の連名あり。『續群書類從』卷五百五十二、遊戲部第二に收む。

かうわいらいくぎやうちよくしき

康和以來公卿敕使記　寫本一卷　藤原　忠實

堀河天皇の康和五年癸未〔一七六三〕九月六日公卿左大辨基綱を敕使に立てられたるを始めにて、敕使記を載せたり。『續群書類從』卷十六、神祇部第十六にあり。
◉藤原忠實の傳は「中外抄」の下にあり。

かゑいさんていじんだいもんじかう

嘉永刪定神代文字考　一卷　鶴峰　戊申

かえむせ
歌苑抄
佐恵

我が神代文字といふ四十七字母を考說したるものなり。嘉永元年戊申〔二五〇八〕の自序、小山田與叔の跋あり。
◉鶴峯戊申の傳記は「神階錄」の下に掲ぐ。

かゑつすゑもりにつきひろく
加越末森日記秘錄　寫本 一冊

正親町天皇の天正十二年甲申〔二二四四〕より同三年にかけ、加越の境、末森に於て前田利家と佐々成政との合戰始末を日次的に記したるものなり。

かゑつせんさうき
加越戰爭記　寫本 二卷　岡本慶雲

正親町天皇の天正十二年甲申〔二二四四〕より同十三年にかけて佐々成政と前田利家との加越境戰爭に關し、其の戰況を記錄したるものなり。
◉岡本慶雲は、佐々成政が家人にして、本書は同人の自記を長見右衞門尉に贈る由、自跋に見えたり。

かゑつとうさうき
加越鬪諍記　寫本 五卷

後柏原天皇の永正年中、越前なる朝倉貞景、加越の一揆を平定せしより後に義景に至り織田信長と戰ひて滅亡し加越平均のことに至る。正親町天皇の天正五年丁丑〔二二三七〕四月中旬と卷尾に記せり。本書には二卷の別本あり。大同小異のものなり。

かゝいせう
河海抄　二十卷　四辻善成

和漢の諸書を引證して「源氏物語」を註釋したるものなり。本居宣長「源氏物語」の註釋書を評して云へる語あり。「註釋は河海抄ぞ第一のものなる。それよりさきにも此れ彼れとあれども、博からず精しからざるを、彼の抄は、やまと、もろこし儒佛のもろ〳〵の書どもを廣く考へ出して、何事もなさなさ殘れるくまなく解き明らめられたり」云々、と本書の價値窺ふべし。
◉四辻善成は義親親王の孫尊雅親王の子なり。諡號を松巖寺大臣、四辻、清閑寺といふ。後醍醐天皇の元德元年己巳〔一九八九〕生る。少にして學を好み、博識を以て世に稱せられ、又和歌を善くす。文和五年從三位に進み、源朝臣の姓を賜りて臣籍に列し、權大納言、准大臣、內大臣等を歷て、遂に左大臣と爲る。後致仕剃髮して常勝と號す。應永九年壬午〔二〇六二〕九月、年七十四にて薨す。

かゞくじげん
下學邇言　七卷　會澤安

論道、論學、論禮、論政、論時等の綱に分けて論斷せること親切懇到なり。末に著者の行狀記を附錄す。終始漢文にて記し、又、文章としても誦すべし。明治廿五年十一月活版に附せられて今日に行はる。
◉會津安の傳記は「閑聖漫錄」の下に掲ぐ。

かゞくしふ
下學集　一卷

一種の和學辭書なり。後花園天皇の文安元年甲子〔二一〇四〕の自序に「實語教、童子教、琵琶引、長恨歌、庭訓往來等は卷夥く文繁し、童蒙の能く記すべきに非ず。之れが爲め字書を作る。目けて下學集といふ」とあり。天地、時節等十八門に分けて分序す。著者は東麓破衲と署名せり。

かゞくしふえき
歌學集腋　七卷　見田倚之

卷の一は增損古言梯。卷の二は刪補假字用格。卷の三は語路八衢詳節。卷の四は重訂水鏡映辭。卷の五は瑣綸約辭。卷の六は冠辭例撰註。卷の七は永言窩式といふ。彼の和字正濫抄古言梯、假字用格等を參酌して假名遣法を主に記載したるものなり。文化十二年乙亥〔二四七五〕の自敍あり。嘉永二年己酉〔二五〇九〕發行せらる。

かゞくしんろん
歌學新論　一卷　物集高世

本書の冒頭に、「歌よむゆゑ、また、歌よむといふ事、などの說は木居翁の石上私淑言に、つばらにいはれたるが如くなれば、さるすぢの事は、皆、それにゆづりていはず。これには、たゞ、歌の意、歌のよみやうの上を、定めいふべし」とて初學者の注意にとて作りたるものなり。明治二十年丁亥〔二五四七〕相續人物集高見の發行するところたり。
◉物集高世は通稱を丈右衞門といひ號を葎生といふ。豐後の和學者なり。其の著述には神學指要、本教辭辭、神道本論、同餘論、說教本稿、妖魅論、耶蘇教拔萃、歌學新論、其の他文典假名遣等に關する著あり。明治十六年癸未〔二五四三〕一月二日歿せり。子高見氏國學を以て目下東京帝國大學教授たり。

かゝくにふもん
歌學入門

かゝくるゐせん
歌格類選　二卷　半井梧庵

歌に用ひたる諸品詞の例を、いろは順に類聚したるものにて、語數凡そ二百數十あり。例は各格に四首づつ、八代集等より取り、傍に俗語の譯を添へたり。嘉永四年辛亥〔二五一一〕五月の著。同年長澤伴雄の序、香川景恒の跋あり。翌五年京都にて出版す。「續歌格類選」三卷あり。併せ見るべし。
◉半井梧庵の傳は「愛媛面影」の下にあり。

かゞつめけのふ
加々爪家譜　寫本 一冊

駿州加々爪家累世相續の略歷を記せしもの。即ち八條滿定の子修理亮政定、今川範政の姻戚たるより父の命を以て幼より駿河に居り、加々爪と稱す。其の祖先より後の土佐守直濟に至る多年の記錄也。

かゞはくじゆ
賀川口授　寫本 一卷　賀川元悅

婦人產前後の診察療法等を詳說して門人に口授する所を筆記したるものなり。
◉賀川元悅の傳は「子玄子產論」の下にあり。

かゞはけひたん
賀川家秘譚　寫本 一卷　賀川元悅

婦人科につき、乳房の編、論椅の事、候孕の術、論鎭帶の事、按腹整胎術の事、座整胎術の事、產論、反張術、禁囊の術、其の他を假名書にしたるものなり。末に「賀川先生產婦秘言」を添へたり。
◉賀川元悅の傳は「子玄子產論」の下にあり。

かゞぶつさんし
加賀物產志　寫本 一冊　內山覺中

加賀に產する穀菜草木魚鳥其の他を類別して、異名、性質、效用、形狀、期節等を記したるものなり。櫻町天皇の元文二年丁巳〔二三九七〕藩主讃國公の旨を受けて稻葉新助と共に編輯したるものといふ。
◉內山覺中は稻若水の高足弟子にして、元祖三世以來、加州侯に仕へ、世々刀圭を業とす。覺中に至り、本草學に長じ、享保十九年甲寅〔二三九四〕幕府の命に依りて、江戶に出で、官醫丹波正伯と共に、「庶物類纂」補修の業に從事し、六百三十八卷を增補したり。

かゞふどき
加賀風土記　寫本 一卷

日本總國風土記の殘冊、第八十四石川郡の部なり。嘉慶二年戊辰〔二〇四八〕二月下旬、左中將藤原元隆の奧書に、「右之風土記者、加賀之國小帳也。尤爲官人將其用、以官本令校合華」とあり。

かゞみぐさ
鑑草　六卷　中江原

倫理道德に關して、孝道報、守節夫報、不嫉妬毒報、教子報、慈殘報、仁虐報、淑睦報、疑貪報等を說きたるもの。敍末に「現在の果を見て過去未來を知るなれば、後生の有樣もさこそもあはれに、あさまし。前車のくつがへるは、後車の戒なれば、佛道修行の人、よく〳〵鑑見て用心あるべき事なり」と云へり。寬文九年己酉〔二三二九〕謹春版行す。
◉中江原の傳は「江西文集」の下にあり。

かゞみしえどすなごかきいれ
加賀美氏江戶砂子書入　寫本 一卷　加賀美遠淸

加賀美氏が菊岡沾涼の「江戶砂子」に書入たるもの。一卷を「江戶砂子」の卷數に倣ひ、六段に分ちて、第一段に二十三條、第二段に三十七條、第三段に五十八條、第四段に七十六條、第五段に五十三條、第六段に二十條を掲ぐ。これ加賀美氏書入の全本にはあらず、其の中より抄出したる者なるべし。
◉加賀美遠淸の傳は「集古一滴」の下にあり。

かゞみづくりだいみやうじんえんぎ
鏡作大明神緣起　寫本 一卷

大和國城下郡なる鏡作神社本社末社の緣起書なり。正親町天皇の永祿三年庚申〔二二二〇〕八月の奧書に「飯趣山神宮寺明樂院請雅之を書す」とあり。「續群書類從」卷六十五にも收めたり。

かゝみまく
かゝみ幕　一冊　三樂

俳句の集なり。元祿四年辛未〔二三五一〕二月十一日の作延にかゝる。

かゝろうねんねんひやくしゆ
可々樓年々百首　二卷　河本延之

著者の新舊詠歌を、社中の人々に見せん爲めとて編せるなり。自序あり、上卷は一編より第三編に至り、安政二年乙卯〔二五一五〕の編、下卷は四編より六編に至り、同五年の編、同六年出版す。著者河本延之は京都の人なり

かきしよけいかう
家記所繫考　寫本 一卷　羽倉在滿

繙紳家の記錄類を年代的に集めたる書目なり。「いへのき所繫考」として、「いの」の部に詳解せり。

◎羽倉在満の傳は「羽倉考」の下にあり。

かきそのあいさうしふい

柿園詠草拾遺　一巻　加納　諸平

本書は其の外題を省略して「し」の部に解題せり。

かきつき

嘉吉記　一巻

後花園天皇の嘉吉二年壬戌(一四四二)に於ける、赤松滿祐と山名、細川等との關係を記したるもの。卽ち赤松滿祐、將軍義敎を弑して播磨へ遁れ山名細川等京都より追跡して遂に赤松家を滅亡せしめたる始末を記したるなり。鐵元天皇の寛文九年己酉(一六三九)出版す。

かきつぐんき

嘉吉軍記　一巻

嘉吉元年辛酉(一四四一)赤松滿祐が將軍足利義敎を弑したるより、義勝滿祐を誅するまでの始末を記したる假名書なり。寛文九年己酉(一六三九)の版なり。

かきとめ

書留　本朝二十九册

幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せる書留にして、享保年度より、文化年度に至る。

かきのまおぼえがき

柿沼覺書　本朝一册

五十七なりき。

かきのもとえいぐき

柿本彭供記　一巻　藤原　敦光

永久六年戊戌(一一七八)柿本人麿の像を作り贊を加へ、其の事を記したるものなり。「群書類從」卷二百八十三にあり。

◎藤原敦光は式部大輔明衡の子なり。堀河、鳥羽、崇德の三朝に仕へ、式部大內記より文章博士を兼ね、大學頭に遷り、式部大輔に轉ず。天養元年甲子(一一四四)卒す享年未だ詳ならず。

かきのもとかうしき

柿本講式　一巻

柿本人麿の祭式次第及び頌調等を載せたるものなり。「群書類從」卷二百八十三にあり。

かきのもとぎさうさいしきくわんじんじやう

柿本像綵色勘進狀　一巻　僧　慶範

大和國添上郡法道山柿本禪寺人丸の堂を修覆し並に其の木像を改め綵色せんとて十方檀那の助成を乞へる勸進狀の端書なり。文明八年丙申(一四七六)卯月の署。「群書類從」二百八十三に收む。

かきのもとしふ

柿本集　二巻

最初、昨日こそ年はくれしか春霞、春日の山にはや立にけり」を始めとして「ささしてふ八十の巻にゆふけとふ、浦まさにぜよ妹にあふべく」といふに至

る數百首より成る。柿本人丸の歌集として傳へらる。人丸、日本各國の名を隱し題にて詠めてふ歌六十六首ありて下卷に收む。契沖は此の集を評して、「人丸の集は一向に信じ難きものなり。空しく萬葉集の中よりぬししらぬうたまで拔きいでたり。六十餘國を物の名に詠める歌は殊に用ふるに足らぬものなり。されど歌のすがた延喜天曆の後の作者のしわざなるべし」と云へり。本書は「群書類從」卷二百三十四、和歌部第八十九家集七にも收められたり。

かきのもとひとまろじせきかう

柿本人丸事蹟考　本朝一卷　僧　大典

卷首に古體の圖像を掲げ、本文には漢典古史を引き、又人丸の和歌に徵して其の事蹟の大略を考證也。明和九年壬辰(一七七二)十一月京都にて出版。

◎大典は名を顯常、又、竺常といひ、北禪、蘆中、梅莊等の號あり。近江國の人にして京師相國寺に住職たり。佛乘、經史に該通し、兼て文章詩歌に達す。著すところは本書の外に禪學則、文慨明辨粹鈔、地藏本願經和解、九族稱呼圖說、蒹葭訣、初學文軌、初學文譚、菜經詳說、文語解、詩語解、小雲樓論語鈔說、小雲樓詩書鈔說、四書越俎、昨非集、小雲樓稿、小雲詠物詩、小雲樓手簡雜鈔、諸說辨晰、世說匡繆、世說集成、學語編、唐詩解頤、唐詩集註、諸宗傳略、皇朝事苑等あり。中御門天皇の享保元年丙申(一七一六)三月八日、八十三にて寂す。

かきのもとようさいせう

柿本傭材抄　三卷

詠歌上の諸注意を說けるもの。百和香事、鹿事、氷扇といふ事、題次第事、古今銘案事、伊勢物語事、扇といふ事、百首歌事、歌稽古事、歌等續事、歌草子物語雙紙銘事、等以下數十項歌文の例を引きて和歌に關することを說明す。寬文九年己酉(一六三九)の中冬出版す。

かきべうし

柿表紙　三册　宗　吾仲

俳句の集にて、元祿十五年壬午(一七〇二)京都俳諧書林井筒屋庄兵衞の發行したるものなり。

かきやうへうしき

歌經標式　本朝一卷　藤原　濱成

光仁天皇の寶龜三年壬子(一七七二)五月七日救命を奏じて奏上したりといふ詠歌法なり。「和歌七病、和歌三種體、求韻歌別有三種、查體別有二十種」等の綱につき、更に目を分けて略示せり。「濱成式」とも云ふ。

◎藤原濱成は其の先は大織冠鎌足より出でて當時朝に仕へて參議兼刑部省卿宇合の末にあり。

かきやうゆうらん

佳境遊覽　六册　伊童　隨庵

一名「尾張名勝志」によって「を」の部に解題せり。

かきんちやうかん

暇勤長鑑　二卷　豐　雪齋

日本諸侯の、年々交替、在府、在國を知らしめんが爲めに、參勤と御暇に分ちて諸侯を列名したるものなり。家紋官職、里程等をも記せり。元祿十四年辛巳(一七〇一)橫本二册に版せり。著者豐雪齋は洛陽の書肆なり。

かくあしのしだい

鹿足之次第　一卷　齋藤　芳蓮

一種の乘馬法を記したるものなり。鹿足とは鹿の野原を走る如く、口にも足にも手綱にも搆はず一種の規定內に於て馬の心任せに走らすをいふ。後土御門天皇の文明九年丁酉(一四七七)十月十日の記なり。「群書類從」卷四百十五に收む。著者齋藤芳蓮は備前入道と稱す。

がくうんえいげつしふ

岳雲瀛月集　一卷　鷹羽　龍年

著者の詩集にして、天保十五年甲辰(一八四四)の作以下數十首を收む。弘化二年乙巳(一八四五)龍維孝の跋あり。

◎鷹羽龍年の傳は「蓼唱庵存稿」の下にあり。

がくうんろん

學運論　三卷　野之口隆正

專ら氣運の事を說きて皇道國學の神髓なる旨を述べたり。其の總序中に曰く「……世に名を知られたる藥師にて平野元亮といふ人なり。普遍多からん中に養生要略養氣說といふものを見せて隆正が異見を請ふ。とりて之れを見るに儒學に精しく佛書圖學にわたりて贍博の理氣を說くものと均しからず。然はあれど養氣を說きて氣運を說かず、異見を

請はるゝにより己、今、氣運を說きて之れを補はんとす又我が異見を記すものなり」といへり。其の趣意と事情とを窺ふべし。嘉永六年癸丑〔二五一三〕四月二十日筆を起して同五月十六日稿成る由を記せり。

◉野之口〔後に大國と改む〕隆正は石州津和野の藩士、寬政四年壬子〔二四五二〕生る。通稱は仲、隨園、又、佐紀之屋等の號あり。和學を以て著名なり。平田篤胤の門人にして、歌を村田春門に學べり、明治四年辛未〔二五三一〕八月十八日、年八十にて歿す。

かくかしんしよ

學稼新書　寫本一卷　**佐藤　政布**

稻種の雌雄を論じ、耕作の諸法を說明せり。文政十年丁亥〔二四八七〕吉田愚谷の序を附す。

◉佐藤政布のことは「農家德川志」の下にあり。

がくかろく

樂家錄　寫本五十卷　**安部　季尙**

神樂に關する法式、古例、目錄、古記等を編輯したるもの。例せば一條院御定之目錄、後奈良院敕譜目錄、近代目錄、神樂修行所役之說、樂座之圖、兩氣座之圖、神樂法式等以下凡て千百八十三章より成る。

かくかんるゐ

革勘類　寫本十五册

改元革命につきて奏狀、勘文、相狀、議狀等、紀傳道、明經道、曆道、陰陽道に關する書類を輯錄す。事は、昌泰四年〔延喜と改元〕辛酉〔一五六一〕、寬仁、承曆、保延、文應、元應、康曆、永享、明應、永保、建仁、弘長、嘉吉、文龜、元和十年〔寬永と改元〕甲子〔二二八四〕等にかゝる。

がくきいくわんづ

樂器衣冠圖　寫本一卷

樂器にては和琴、琵琶、箏、琴、笙笛、高麗笛、篳、篥、神樂笛等の圖、衣冠にては、瓔珞、玉、佩綬、禮服大袖、禮服小袖、裳、天子御玉冠、攝政玉冠、天子御禮服、攝政禮服等の圖を寫せり。

がくきじつそく

學軌十則　一卷　**僧　慧然**

著者の學軌十則、卽ち質儀、立信、發誓、方音、時制、僧服、創修、綱領、擇友、宗本の十箇條を片假名文にて說明す。時に寬保二年壬戌〔二四〇二〕の事なり。末に敬身錄を附したり。牧野神爽校閱して、明治二十年丁亥〔二五四七〕出版す。著者慧然は香嚴院の僧たり。

がくきよくかう

樂曲考　寫本一卷　**田安　宗武**

卷首に樂原を論じ、次に皇帝破陣樂を揭げ、其の由來、變革、音調等を論じたるものなり。明和五年戊子〔二四二八〕十一月の自序あり。

◉田安宗武の傳は「八論餘言」の下にあり。

かくくわろん

隔韡論　一卷　**鹽谷　世弘**

著者の論集なり。論澳門居夷、同寅狐狸、論聖祖貽謀、論宣宗翻林則徐、論琦伊放俘、論淸十敗、廿島、大、惡獄殄、論耶敎攻心、福神盜、論夷進漢學等の十一編を載す。安政六年己未〔二五一九〕刊す。

◉鹽谷世弘の傳は「阿芙蓉彙聞」の下に揭ぐ。

かくゝわんさいさんしふ

客館璀粲集　一卷　**木下　希聲**

享保四年己亥〔二三七九〕九月十六日朝鮮の使者來りし時、著者職を以て賓館に接し、客と贈答筆語したる詩文集なり。

◉木下希聲は尾張名古屋の人、字を公達といひ、實聞、宇右衞門と稱し、蘭皐、玉壺眞人等は其の號なり。京の岡島冠山、江戶の物徂徠等に學び、山縣周南、太宰春臺等同門の友たり。支那音韻學にも通ず。玉壺吟草、同附錄、往還日記、吳下舊聞、蘭皐遺文等の著あり。寶曆二年壬申〔二四一二〕八月六日年七十二にて歿す。

かくゝわんさいさんしふ、ほうたういしゆ

客館璀粲集、蓬島遺珠　二卷

中御門天皇の享保四年己亥〔二三七九〕韓使名古屋に着したる時藩士木下希聲が客館にて贈答したる筆語詩賦と、同年十月其の歸府の時贈答したるものとの二編輯を合册したるものなり。

がくげん

學原　一卷　**松下　見林**

漢學傳來の起原發達等沿革の大略を漢文にて記したるものなり。卽ち卷首の文末に「欲知學之所由來、古人之有功於後學、遂訪於舊史、記其萬一云」と云ふ。寬文十一年辛亥〔二三三一〕出版す。

かくさうろく
陽掻錄　寫一卷
江湖浪人月所錄トアリ

◉松下見林の傳記は「異稱日本傳」の下にあり。

かくげんずゐひつ

格言隨筆　寫本一卷　**林　道春**

聖賢の格言、並に濂洛諸家の詞章等を隨筆摘抄したる小册子なり。寬永十六年己卯〔二二九九〕九月、道春の奥書あり。

◉林道春の傳記は「羅山文集」の下にあり。

がくこしよもく

學庫書目　寫本二卷

寬政年中の改正に係る江戶昌平黌の藏書目錄なり。漢書和書に分ちて、書名のみ雜載す。卷末に寬永以下の官職釋奠記等を揭ぐ。

かくこだうじんぶんしふ

角虎道人文集　寫本一卷　**僧　常庵**

著者の漢文集にして、說、書、祭文、銘文、贊等數十編あり、多く明應年中の作にかゝる。

◉常庵は建仁寺の住僧にして、名を龍崇といふ。角虎道人の別號あり。天文年中寂せり。

がくごへん

學語編　二卷　**僧　大典**

學問上の熟語を天文、時令、地理、朝廷、居處、人倫、人品釋道等凡て五十五類に分ちて列擧したるものなり。明和九年壬辰〔二四三二〕九月出版す。

◉大典の傳は「柿本人丸事蹟考」の下にあり。

がくさんろく

學山錄　六卷　**中村　明遠**

天地、事物、言論、行事、藝文、鑑異、文辭、稱謂、字義等に就て考證辨說したるもの。其の自序中に曰く「於是乎竊不自揆、復詮次此書、意者考證之失、辨說の謬、鹵莽狂僭、何謂不多哉、但世之君子、敢賜之是正、則其幸也大矣、嗟乎丘陵之學山、惡夫畫者、因以學山錄名其書、聊以自況云」と其の題名の出所を知るべし。寬延三年庚午〔二四一〇〕著す。

◉中村明遠の傳記は「寓意錄」の下に揭ぐ。

がくしさいしかう

學思齋詩稿　寫本一卷　**廣瀨　典**

著者の詩集。「和余語君見贈早春偶成高韻」より、「次韻答古畑玉函」に至る長短詩數十首を收む。

◉廣瀨典の傳記は「しがらみ」の下にあり。

がくしだん

學資談　一卷　**田中　頤**

修學の大要次序に關することを漢文にて記述したるもの。卷首に序して曰く、「學有要、有次序、又有先後、苟不得其道、則成業固不可希望也。予下帷歷歲、門生頗進、而新入門之徒、或病其難聽焉、於是作爲一書、目曰學資談、庶乎使學者知方有所矜式矣」と。文化七年庚午〔二四七〇〕秋九月の作。京都にて出版す。

◉田中頤は儒學者にして大藏と通稱す。

がくしやうるゐごせう

樂章類語鈔　十二卷　**高田　與淸**

我が古來の歌謠の書類を校正して各略解を作りて勞註標註に歌意を示し、更にいろは字に分類して語の難義を解說す。其の目を擧ぐれば、一卷に古來東歌校正、古來神樂歌校正。二卷に古來催馬樂校正。三卷に古來風俗歌校正。四卷に樂章補闕集。五卷に東遊歌參考義解、神樂歌參考義解。六卷に催馬樂參考義解。七卷に風俗歌參考義解。八卷に樂章補闕集參考義解。九卷、十卷、十一卷、十二卷に樂章類語通釋を揭げたり。然して第四卷までは文政二年己卯〔二四七九〕六月七日著者の附言あり、目錄共一册に版せるも、第五以下の稿は世に出でず。

◉高田與淸の傳記は「松屋叢話」の下にあり。

かくしやひやうばんき

客者評判記　三册　**式亭　三馬**

文政六年癸未〔二四八三〕の年、當年の江戶芝居を評論したるものにて、八文字舍自笑の序あり。橫綴三册に作れり。

◉式亭三馬の傳記は「阿古義物語」の下にあり。

がくしよ

樂書　寫本二十二册

補任、荒序譜、懷中略譜、打物譜、掌中要錄、笛譜、舞曲譜、荒序記、箏譜〔高麗曲〕、管眼集、舞曲撮要、樂部雜著等を叢書したるものなり。

かくしよこたうけんづ

各所古刀劍圖　寫本一卷

諸國の諸社に所藏せる古刀劍十二種を圖して、其の寸尺大小由來等を記したるものなり。

がくしよもくろく

樂書目六　寫本一卷

音樂の書類を列擧せる目錄書なり。仁智要錄、體源抄、吉野樂書以下凡て六十種を列擧す。各書名著者卷數等を示せり。

がくしんるゐじゆ

樂臣類聚　寫本 一卷

管絃樂臣の傳なり。藤原掃部頭從四位下眞敏以下代々の樂家數十人を列擧して、一々其の略傳を漢文にて記せり。

がくすうもくろく

樂數目錄　寫本 一卷

本調子、枝調子等の十門に分類して我が邦雅俗樂の名稱を列擧したるもの。別に高麗樂をも記す。

がくせいへん

樂制編　寫本 一卷　荻生　茂卿

本邦樂制を詳論したるものなり。同著「樂律考」と合卷寫傳す。寛保三年癸亥(二四〇三)太宰春臺寫本の奥書あり。

◉荻生茂卿の傳記は「蘐園祕錄」の下にあり。

がくせいりやくせつ

學制略說　寫本 一卷　會澤　安

支那古代の學制を略說したるものなり。總論、門閭學、次舍之學、鄕學、大學等の大綱を立て、更に細目を分けて說述し、末に我が朝廷にても、古來大學國學の設置ありたれば其の意を推廣すべしと論じたり。

◉會澤安の傳は「閑聖漫錄」の下に掲ぐ。

がくせいわくもん

學政或問　一卷　辛島　憲

人材教育に關する意見を記したるものなり。自序中に云ふ「一日客來て對話の序、國學敎化の行れざる事に及ぶ。憲、其の職に任ずるを以て其の身に於て藥石の如し。されども古今の俗ことなれば、敎化の法また宜に從ふべし。因て一二陳說する所を門人等筆記しなけり」云々と。

◉辛島憲は一名知雄、字は伯彝、鹽井と號し才藏と通稱す。熊本藩の儒官なり。幼より學に志し、博く經史を究め又詩を善くす。天明六年府學の訓導となり、享和二年德川氏の爲めに經を昌平黌に講じ、文化年中同黌敎授となる。名聲遠近に聞え、來り業を受くるもの多し。著書には本書の外、公退觀省、讀周官經說等あり。天保十年已亥(二四九九)二月二十三日、八十八歲にて歿す。

かくせうもんだふ

客照問答　二卷　僧　西吟

世間より眞宗々徒に對する、持妻、食肉、結黨、遊民等の譏を辯解し、且又、內は宗徒に向つて數條の制誡を示したる書なり。後西院天皇の明曆元年乙未(二三一五)の著作に係れり。

◉西吟は眞宗本願寺學林の學頭にして、所謂六能化の第一に居り、豐前小倉永照寺の住僧なり。幼齡の頃旣に唱導を以て鳴り、就學の後、刻苦勤勉博く經論を涉獵し、後光明天皇の正保三年丙戌(二三〇六)、學林の學頭に補せられたり。道德高邁記覽該博、一世の講主たるに愧ぢず。學林の淸規多くは此人の創する所なり。當時宗學猶ほ草昧に屬し、未だ精微に至らずと雖ども、創開の勞や思はざる可からず。靈元天皇の寛文四年甲辰(二三二四)八月、五十九歲にて歿せり。其の著す所本書の外、「正信偈要解」四卷、「破邪問答」三卷、「無量壽經科玄概」一卷、「普門品假名鈔」三卷等あり。

がくせつきもん

樂說紀聞　寫本 二卷　松田　健

音樂の書にて、卷上に中華にて樂の始めの事より本朝用ひざる樂器の事に至る二十四條。卷下に樂器譜の事より樂器名物の事に至る七條を記す。享保六年辛丑(二三八一)の自跋あり。「右樂說紀聞二册樂器圖壹帖、恭奉君命、而徵倭漢樂書中、抄出之、且與樂官從四位下主膳正山井氏大神景賢論定撰述、併擧其大槪、以呈焉、圖乃畫工加藤宗碩筆也」といふ。今見るところには此の樂器圖なし。享保八年癸卯(二三八三)林士信の序あり。

◉松田健は小濱城主中大夫酒井氏の儒士にして、浩淵と號す。本書は君命によりて作れるものなり。

がくだうようじんしふ

學道用心集　一卷　僧　道元

本邦曹洞宗の開祖永平寺道元禪師が法孫の爲め書き與へし參禪學道に就ての敎訓書なり。委しくは「永平初祖學道用心集」の下を見るべし。

◉道元の傳記は「正法眼藏」の下にあり。

がくだうるゐしふ

新撰 樂道類集　寫本 二卷　太秦　昌名

樂調の書なり。壹越調曲以下凡て十一調五十一曲を說明せり。

◉太秦昌名のことは「樂譜要錄」の下にあり。

かくちるゐへん

格致類編　寫本 百二十五卷　山本　世孺

金石動植に關する集錄なり。綱を水類、金類、石類、蛇類、魚類、介類、禽類、獸類等に分ち、其の品目五千二百十六を擧げ、各、和名、漢名を附して漢書の諸說を集錄せり、册數六十二册、光格天皇の文化二年乙丑(二四六五)起稿し、孝明天皇の嘉永六年脫稿。其の子錫夫、秀夫、章夫、農夫、善夫等の同校するところなり。著者山本世孺は京都の人なり。今詳傳を得ず。

がくところぶぎやうがたむねつなきやうのき

樂所奉行方宗綱卿記　寫本 四卷　宗　綱

朝廷の樂事に關する記錄なり。卷の一には、後土御門天皇の文明十六年甲辰(二一四四)同十七年。卷の二には同十七年同十八年。卷の三には同十九年。卷の四には同十三年のを載す。別に著者の記錄「宗綱公記」一卷あり。永正六年己巳(二一六九)中の宣旨案を錄したり。

がくどころぶにん

樂所補任　一卷

鳥羽天皇の天永元年庚寅(一七七〇)より、後嵯峨天皇の寛元二年甲辰(一九〇四)に至る數百名の樂所補任なり。「群書類從」卷四十七にあり。

がくにんぶにん

樂人補任　寫本 一卷

崇德天皇の大治五年庚戌(一七九〇)十一月より順德天皇の建保六年戊寅(一八七八)に至る九十四年間の樂人補任に關する記錄なり。

かくはしふ

額波集　寫本 一册

後陽成天皇の慶長元和頃に於ける將軍の嘉言、將士の美談、其の他の雜事を記せるものなり。本書はもと「士話」といひしを、洒落的に數に代へ、更に數を額の波といふ意譯に移して、「額波集」とは名けたるなり。

かくばしら

角柱　寫本 一册　岡本　胤友

俳諧の集なり。萬治二年に著せる「鉋屑」の追加なり。本書は編輯の年月を詳にせず。

◉岡本胤友は備前の人にして、松永貞德の門人たり。著書は本書の外に、鉋屑、千句等あり。

がくはんしふ

樂泮集　十卷　藪　慤

肥後一國に於ける當代諸人の詩を編輯したるものなり。凡例中に「此編名樂泮、而偏及野人僧道之作者、以一國風化、實由泮宮始也」といひ、卷首當主靈雲公の詩より揭出す。安永六年丁酉(二四三七)二月、編者の自序あり、翌七年十卷五册に發行す。

◉藪慤の傳記は「孤山遺稿」の下にあり。

かくはんしやうにんでん

覺鑁上人傳　寫本 一卷

東山天皇の元祿五年壬申(二三五二)五百五十回忌にあたりて興敎大師と敕諡せられたる覺鑁上人の詳傳記なり「續群書類從」卷二百十五、傳部第二十六に收めたり。

がくはんしよへん

學範初編　一卷　東條　弘

修學實踐の法を口授して初學者に示したるものなり。「文豹一斑」の中に收めたり。

◉東條弘の傳は「孝經兩造簡孚」の下にあり。

がくひべんろん

學否辨論　寫本 一卷　山內　規重

立志勉學の人生に急要なることを說示したるもの。「或人曰學文はけつかうな事なれども、あまりすぎれば病身になる、よいほどがよからう」といふ問に起りて、對話的に俗語交り假名文にて懇々其の妄を辯じたるものなり。正德五年乙未(二三七五)正月二十三日の作、同年谷重遠の跋、享保八年癸卯(二三八三)三宅重固の序あり。

◉山內規重は土佐の國老にして高岡郡佐川村の采地に居れり。

がくふえうろく

樂譜要錄　寫本 十五卷　太秦　昌名

音樂の譜に就て論說したるもの、卷の一より卷の七までに橫笛譜。卷の八より卷の十までに風笙譜。

卷の十一より卷の十三までに箏譜。卷の十四に箏譜。卷の十五に琵琶譜を揭ぐ。享保九年甲辰(二三八四)春二月淨寫したる由奥書にあり。
◉太秦昌名は從四位下遠江守たり。別著に『新撰樂道類集』二卷あり。

かくぶつさげん

格物瑣言　一卷　阿部　喜任

植物の、いしもち草、毛氈苔、まんさく、はなごけ等を圖解したるものにて、仁孝天皇の天保三年壬辰(二四九二)刊行となる。
◉阿部喜任の傳記は『隱居放言』の下にあり。

かくぶつたんしよ

格物端緒　寫本一卷　林　道春

支那古今の經史、諸子百家の言論等によりて天地、仁義、理氣、心性等倫理の根本を述べたるものなり。著作の體は分類秩序なく雜然として聖言古句を引用配列せり。明曆四年戊戌(二三一八)僩齋寫了の奥書あり。
◉林道春の傳は『羅山文集』の下にあり。

かくぶつべんぎ

格物辨義　二卷　砂川　順助

內外古今諸家の說によりて、格物の義を辨論したるものなり。漢文にて記す。仁孝天皇の天保十三年壬寅(二五〇二)の著を、佐野友可、尾崎瑞敬、校訂して、孝明天皇の嘉永七年甲寅(二五一四)二卷一冊に發行す。
◉砂川順助は、淡路の人にして、物部氏なり。

かくめいかくれいかいげんかう

革命革令改元考　寫本一卷

辛酉の革命、甲子の革令を記し、和漢改元の例等を抄出したるものなり。最初に革歷勘文の文を揭げ光格天皇の文化改元(二四六四)までを載せたり。

かくめいかんもん

革命勘文　一卷　三善　清行

年號改元のことを考へたる勘文なり。蓋し辛酉の年は大變革命に當るといふ傳說に依りて改元を主張せるものなり。『日本書籍考』に、「此の書首に延喜元年辛酉此の年革命の運に當るを以て文章博士三善清行の革命勘文並に請ニ改元應ニ天道一之狀を載す。蓋し革命の事此の時に始る」といへり。本書は昌泰四年(延喜元年)辛酉(一五六一)二月二十四日に記すところ。『群書類從』卷四百六十一、雜部第十六に收めたり。
◉三善清行は淡路守氏吉の子なり。字を耀といふ。學を巨勢文雄に受け夙に才學の聞えあり。昌泰三年刑部大輔文章博士となる。同四年改元の議を上る帝嘉納改元す。延喜元年大學頭を兼ね式部少輔となり從四位下に敍せられ式部大輔となる。帝政治に勵精して直言を求めらるゝに當り清行封事して十二條を獻じ時弊を通論す。時に延喜十四年なり。其の箇條の略に曰く、「祭祀を崇み豐穰を祈らん。奢侈を禁ぜん。口分田を修めん。大學の學田を復せん。五節の撰妓員を減じて前朝內を好むの例を襲ふなけん。判事を增置せん。百官の四季祿を均給せん。諸國吏民の越訴を停めん。勘籍の人數を定めん。檢非違使看師を選任せん。僧徒の濫惡及宿衞の強暴を禁ぜん。魚住泊を修せん」等なり。帝之れを嘉納す。同十七年參議に任ぜられ宮內卿を兼れ明年但馬權守を兼ぬ。同著すところ『善家集』あり。延喜十八年戊寅(一五七八)七十二にて卒す。

かくめいじやうぎのき

革命仗議記　寫本一卷

土御門天皇の正治二年庚申(一八六〇)十二月十二日翌年辛酉の革命に當り諸道へ勘文を出されし事より、改元定まりて翌建仁元年四月八日に至るまでの日記なり。

かくもうぐうご

角毛偶語　五卷　僧　南溪

儒者中井積善の『草茅危言』の排佛章を辯駁したるものなり。卽ち本書の凡例中に「危言中排佛の一章、初は總して皇國分立の諸宗を殄滅せずんば政治の休美を得べからずと謂ひ、後は別して眞宗を漸滅蕩除するは執政の人の處置なりと云ふ。如此の論は時勢を察せず人情を動かし國家の亂を醸すの議なるを以て、今其の偏固の執塊を碎き以て時と情との靜謐ならんことを要するのみ」と云へる如く、儒佛の徒互に相贊成して風敎を維持すべきを論じ、其の中、韓退之の佛骨表に對する駁、聖德太子に關する世論の駁等もありて痛快の文字に富めり。仁孝天皇の弘化元年甲辰(二五〇四)の著作。
◉南溪は眞宗本願寺末の僧にして、淮水と號し、豐後國玖珠郡戶畑村滿福寺の住持なり。幼より博く群書を涉獵し又頗る記性に富めり。孝明天皇の安

政三年丙辰(二五一六)勸學職に任せられ、同元治元年甲子(二五二四)の六月に歿せり。生涯一に破邪顯正を以て自任し憂國の心深かりしと云ふ。著す所本書の外、淮水遺訣二卷、護法濟衆編一卷、爐上閑談二卷、一鞭千里一卷、宗敎一隻眼一卷、敎行信證諦錄二十卷、破邪顯正記五卷、闢邪集一卷、釋敎正謬噱斥二卷、杞憂小言二卷、易賓臥語一卷、神佛水波辨等あり。

かくもせう

覺母鈔　七卷　僧　賢寶

標題を分ちて、眞言宗の敎義を述べたる書なり。卽ち各題に就き、眞言宗の經文及び諸祖の釋文を引き、更に著者の解釋論議を加へたるものにして、卷中往々、華嚴、天台、法相、三論等の諸宗の解釋を引きて比較對辨し、所謂眞言密敎が他宗の顯敎に優れたることを論述せる處多し。其の記す所、說時前後事、顯密二敎々主事、祕密有重々事、見聞觸知悉是法界の事、以ニ天台華嚴極佛一爲ニ無明邊域一事、三世諸佛皆入ニ眞言一成佛事等、總べて八十二箇條あり。記述の體裁は大に杲寶の『杲寶私鈔』に似たり。別に撰述の年時を記さずと雖ども、卷尾に「永享三年〔後花園天皇の御宇、紀元二〇九一年〕五月七日於東寺長僧房度者中以中以法印草本令書寫訖」と記され、著者が杲寶の後の人なること思ひ合せば、略推定せらるべし。
◉賢寶は眞言宗の名僧にして、京都の東寺觀智院に住せり、東寺寶嚴院の賴寶『眞言本母集』等の著者、及び、同觀智院の杲寶『杲寶私鈔』等の著者と、此の賢寶とは、三世師資相承して、眞言宗敎相の博識を以て鳴り、世に稱して東寺の三寶と云へり。其の傳は未だ詳ならず。『本朝高僧傳』の杲寶傳中に散見せるのみ。其の著す所に、『理趣經祕要鈔』十二卷、『寶冊鈔』十卷、『眞言受學錄』一卷等あり。

がくもんくわんけん

學問關鍵　一卷　伊藤　長胤

儒說の源流より說き起して學問の大旨を概說したるもの。元文二年丁巳(二三九七)の菅原家長の序中に、「欲ニ初學者未ニ諳ニ句讀一者、易ニ曉ニ學問大旨一也。爲ニ著ニ學問關鍵一書一、夫莫ニ爲ニ易々常談一而不ニ講究一焉。言近而旨遠、古道可ニ庶幾一」云々と。よく本書を紹介せり。
◉伊藤長胤の傳は『輶軒小錄』の下にあり。

がくもんげんりう

學問源流　一卷　那波　師曾

延喜天曆以來に於ける文運の盛衰、學風の得失を辨論したるもの。卷末に記して曰く、「予今年嬰疾を受け間にあうて門人諸子の過問を辭うす。因て時々學風の世に隨つて推移し、又士習に汚隆ある事を語るに就て終に小冊に寫して子孫の書を讀むものに諷するのみ」と。光格天皇の寛政六年甲寅(二四五四)元繼の序あり。著者の歿後、元繼は嗣子與藏と相謀て上木したるものなりといふ。
◉那波師曾は孝卿と字し、魯堂又鐵硯道人と號し主膳と通稱す。播州姬路の人、京師の儒者たり。夙に學を好み平安に出でて岡白駒に學び程朱の說に服して專ら理學を唱ふ。晚年阿波藩の儒官となり德島に移住す。世、四國の正學と稱す。著書には左傳標例、道統問答、東遊編、魯堂文集等あり。光格天皇の寛政元年己酉(二四四九)九月十一日歿せり、年六十三。

がくもんしよさうちところえしよ

學問所創置心得書　寫本一卷　佐藤　坦

侯國に學校の設けある所以、學者は實踐有用を要とする事、學問所は實學を敎ふる地なる事、學問所掛りの役名を漢語にて名くるの不當なる事、修學の勸惰に從うて賞格を定むべき事、學問所心要書目等に就きて略述したるものなり。
◉佐藤坦の傳記は『愛日樓文詩』の下にあり。

がくもんたいい

學問大意　寫本一卷　上杉　治憲

學問の大要目的を略述し倂せて家庭敎育の材料として談話の種類を撰び出せり。卽ち孝悌忠信の話、恭敬退讓、壯士義武、大臣名家、諫諍論辯、農事耕耘、和漢名數等の談をあらまほしとし、財利損益、遊奔淫瀆、飮食醉飽、解頤新語、奇技淫行、利口捷給、巫祝呪咀等の談はすべからずとせり。寛政元年己酉(二四四九)卯月の作。
◉上杉治憲は米澤の城主なり。彈正大弼と稱し、鷹山と號す。常に學を好み、細井平洲、瀧長愷、澁井孝德等を延きて經史を講究す。米澤城下に興讓館を建てゝ秀士を養成し又武館を立てゝ武術を錬らしむ其の他農を奬め、孝を表す等治績頗る多し。仁孝天皇の文政五年壬午(二四八二)三月卒す。年七十二、法名は文心元德院と號す。

かぐらうたしんしやく
神樂歌新釋 ㊥五卷 本居 大平
古代の神樂歌を擧げて、一々註釋したるものなり。最初に總論あり。同歌の大體を論ず。今見るところは文政三年庚辰(一八二〇)九月某の寫本にかゝる
◎本居大平の傳記は「古學要」の下にあり。

かぐらうたのかう
神樂歌考 ㊥一卷 賀茂 眞淵
神樂歌の由來を考說し、更に各首に註釋を施したるものなり。
◎賀茂眞淵の傳は「冠辭考」の下にあり。

かぐらうたべんかい
樂章神樂歌辨解 二卷 吉田 蓄敎
神樂歌催馬樂につきて其の起源性質より歌意作法等を詳しく辨解せり。目錄の大要を擧ぐれば神樂、庭燎、阿禮、作法、採物、片折、請雨、大前張、小前張、早歌等なり。嘉永五年壬子(一八五二)二月の自序跋あり。

かぐらおもしろぐさ
神樂面白草 ㊥十卷 松宮 俊仍
面白き事の起り、面白き仕組の事、面白き仕なしのこと、以下凡て神樂の面白き事に關して論述したるものなり。桃園天皇の寶曆十一年辛巳(一七六一)の季秋上澣の自序、酒井忠輔の序及び福元綏の跋等あり。
◎松宮俊仍の傳は「學論」の下にあり。

かぐらかちみやく
神樂血脈 ㊥一卷
蘇我入鹿四代の孫にして嘉祥元年戊辰(一五〇八)右近將監に任ぜられたる多自然麿を元祖として陪從定光、遠宜、信綱等に至る。『續群書類從』五百三十三、管絃部第七に收めたり。

かぐらさいばらかう
神樂催馬樂考 ㊥一卷 賀茂 眞淵
神樂催馬樂の起源性質等を說明例示したるものなり。光格天皇の天明三年癸卯(一七八三)十二月の著に係る。
◎賀茂眞淵の傳記は「冠辭考」の下に掲ぐ。

かぐらふ
神樂譜 ㊥一卷
我が古代の神樂歌の諧調なり。符號を以て本方、末方、上下の音調等を示せり。

がくりつかう
樂律考 ㊥一卷
本邦樂律の傳來沿革、調曲、制法等を考究す。同著者の「樂制編」と合卷す。寬保三年癸亥(一七四三)太宰春臺の寫本奧書あり。
◎荻生蒹卿の傳記は「護園祕錄」の下にあり。

かくれきぶるゐ
歷部類 ㊥十五冊
醍醐天皇の昌泰四年辛酉(一五六一)より、後花園天皇の嘉吉四年甲子(一四四〇)に至る歷歷集錄也

かくれみのかくれがさ
隱蓑隱笠 二冊 富尾 似船
著者の俳諧集なり。編輯の年月は、明示なくて知りがたし。
◎富尾似船の傳記は「堀川の水」の下にあり。

がくろん
學論 二卷 松宮 俊仍
本邦古來の學風沿革を辨論したるもの。全編漢文にて記せり。桃園天皇の寶曆五年乙亥(一七五五)自序及び中條信敏の跋あり。
◎松宮俊仍は菅原姓。繩甫と字し、左司馬と稱し、靚山と號す。天和三年丙寅(一六八六)下野國に生る。江戸の儒者なりしが、故ありて明和六年三月江戸を逐はる。安永九年庚子(一七八〇)六月二十四日沒す。年九十五、大塚光源院中に葬る。

かくわんしふさくしやもくろく
覆關集作者目錄 一卷 九々 翁

歌集『覆關集』中の各作者を列傳したるものなり。順序は集中の歌の次第に從へり。源高門、大和守利啓、平知清等より、山城守倉綱、侍從信成朝臣等に至る百八十八人を收む。寶永覺政間のものなり。

かくわんせつせつ
可觀小說 ㊥六卷 室 直清
著者の隨筆にして、徳來將士の美談に關するものを輯錄したるものなり。中には事實を誤るものもあれど士氣を興起し風敎を利益するもの少からず。安永元年壬辰(一七七二)井上正修が漢文跋あり。
◎室直清の傳記は「駿臺雜話」の下にあり。

かげかつぐんぱふ
景勝軍法 ㊥一卷
景勝家撰定の軍法書にして、三十二條漢文に記し、敷枚に寫傳す。今內務省の寫本による。

かげきよぐわいでん
景清外傳 一卷 小枝 繁
平家大將上總惡七兵衛景清の全傳として、作り出でたる小說なり。內題「景清外傳松の操」といふ。全編二十五回あり。
◎小枝繁の傳記は「柳の絲」の下にあり。

かげのふみみち
蔭踏道 二卷 中島 廣足
一名「詞の八衢補遺」の下に解題せり。

かげののりでん
景憲家傳 ㊥四卷
武田信玄の臣小幡景憲の家系、武功事歷等を詳敘したるものなり。

かげのりぐんきせう
景憲軍記抄 ㊥一册
小幡景憲の軍功を主として、小畠成次、同虎盛、小幡昌盛、同昌忠、同在眞、同昌重、同繩松等以上七代間の軍事をも略記す。主に「景憲家傳」より抄錄したるものなるべし。

かげのりじき
景憲自記 ㊥一卷
自家一生の事歷を筆錄したるものにて、寬永十九年壬申(一六四二)九月日と末記す。今內務省の寫本による。
◎小幡景憲の傳記は「甲陽合戰傳記」の下にあり。

かげのりものがたり
景憲物語 ㊥七卷
貞德三年の凶事、明德三年相國寺供養記、改元定康安貞治應安永和庭曆度、同主德嘉慶、明德康永度、年號勘文自久壽至仁治、應安四年御讓位之記、應永八年辛巳(一四〇六)春及び四月の記等を集錄したるものなり。
◎藤原秀長の傳は「相國寺供養記」の下にあり。

かげのりものがたり
景憲物語 ㊥一册
「景憲軍記抄」と「大阪鳴野覺書」とを合寫したるものなり。

かげろふだうさくろん
家業道德論 三卷 河田 正矩
業務の道德を論じて、卜筮、五行、佛說等の虛妄を排斥したるもの。上卷に「己が寫得たる職業は天道の道なるの辨」より、「卜筮聖人の極意には非ざるの辨」に至る十二條。中卷に「五行相生相剋は其の理止しからざるの辨」より、「周武王は簒奪の祖にて、聖人にはあらざる辨」に至る五條。下卷に「本朝にて立身を心掛るは道に非ざるの辨」より、「當伯陽有餘を患ふるを論ずるの辨」に至る八條を收む。元文三年戊午(一七三八)九月八日秋初三の自跋あり。同五年出版す。
◎河田正矩の傳は「辨惑全集談」の下にあり。

かげろふにつき
蜻蛉日記 八卷
村上天皇の天曆八年甲寅(一六一四)より圓融天皇の天延二年甲戌(一六三四)に至る二十一箇年間の日記なり。夫藤家と初會以來、子道綱誕生の事より、其の元服出世等のことなまで記せり。其の題名につきては上卷の末に「物はかなきを思へば、あるかなきかの心地するかげろふの日記」と云へり。著者は道綱の母にして、正四位下藤原倫寧の女。東三條攝政兼家の室なり。村上天皇の天曆九年乙卯(一六一五)八月兼家との間に道綱を生みたり。

かげろふにつきかいくわん
かげろふ日記解環 三十七卷
坂 徵

「蜻蛉日記」を訂正補删したるものなり。其の自序に曰く、「蜻蛉日記の原本よき寫本も乏しく稀に殘れるも、文字の誤甚しくて讀み解くこと難ければ、之れを弄ぶ人も稀なるに、契冲の校本といふを二三部求め得たれど、冲師の萬葉其の餘の歌集共を釋せられたるには逆ひて、只所々に爪印しなせる如くおぼろげなるは終にあみたつべきものゝよりより思ひ出るまゝにしるされたるものと見えていとたどくしきものなれば、自ら若き時よりおろおろ印しおきたる事の彼の聖の釋にあひぬるもあり、違がへるもあり。さて彼の契冲の校本の本文は水府の御本を寫されたるさまなれば、此の上に善本も世にあるべくは思はれざれば斯く久しく誤り損なはれたる假名を打ち碎きて新に古き詞の其のまゝに理の適へるをあなぐり、求めて讀み解かるるやうになさんより外の術なからん。彼の齋后がとてもとかれぬ連環に、とかくの思ひなめぐらさず、推もてとかれし心ばへにひとしく碎かれば、とかれんやうなしと、契冲の校の及ぶところは、其れに從ひ、直しのなき所に及では止む事を得す臆説をもて假名の誤りをも正し、文の心も解きたるをもて、解環と名づく」云々といへり。天明五年乙巳〔二四四五〕正月の出版。
◉坂徵は文中と稱す。光格天皇の天明年中の和學者なり。

かげろふのみちくさ

蜻蛉の道艸　五巻　丹羽　桃丸

我が神道の事、國家の事、人道の事等につきて平易俗説したるもの。多田義俊の口授を筆記したりといふ。安永九年庚子〔二四四〇〕の自序あり、天明元年辛丑〔二四四一〕江戸書肆須原屋より五冊に發行
◉丹羽桃丸は江戸の和學者にして多田義俊の門人なり。著書には旅の袖日記、我家の草紙等あり。

がげんおんじやうかう

雅言音聲考　一巻　鈴木　朖（アキラ）

國語の語源を考説したるものなり。末に「希雅」と稱し、漢字音につきて、其の語源を考説したるを添へたり。文化十三年丙子〔二四七六〕九月、本居大平の序あり、同年出版す。
◉鈴木朖の傳は「源氏物語玉小櫛補遺」の下にあり

がげんかなづかひ

雅言假字格　一巻　市岡　猛彦

揖取魚彦の「古言梯」を増訂したるものなり。「古言梯」は語數二千四百五なるが、本書には二百六十言を添加したり。文化四年丁卯〔二四六七〕五月出版す。外に「雅言假字格拾遺」一巻あり。
◉市岡猛彦は尾張の人にして、藤十郎と稱し、槲園と號す。鈴廼舍門の國學者なり。著書には、熱田宮緣起、岡の八千種、岡の若草、尾張式社考、雅言假字格拾遺、源言梯、古今選類題、鹽尻蛍榜繩、拾玉草庵集、春風集、增補古言梯、土佐日記追考、美濃國裘山考、及び雅言假字格等あり。文政十年丁亥〔二四八七〕二月二十一日歿せり。

がげんかなづかひしふい

雅言假字格拾遺　一巻　市岡　猛彦

前著の遺漏を補うて、更に語數七百五十六を增したり。文化十一年甲戌〔二四七四〕出版す。
◉市岡猛彦の傳は「雅言假字格」の下にあり。

がげんさんかい

雅言纂解　寫本　十二巻　菅原　種文

本書は一名「雅語纂解」の題下に解題したり。

かげんさんねんうたあはせ

嘉元三年歌合　寫本　一巻

「永福門院歌合」の別名によりて該題下に解題せり

がげんしふらん

雅言集覽　四十四巻　石川　雅望

本邦古來の書により、あらゆる雅言を抜き出して悉くいろは順に配列し、各語とも歌文を引きて説明したるもの。未だ完全とは云ふ可らざるも一種の辭藻なり。凡例の第一に、「此の書に出しつる雅言どもは、延喜よりこのかた、歌にも文にも用ひなれたる詞どもなり。近き世となりてあやしく耳なれざる詞どもを取り交じへて文などつゞる人あれど、さるはいみじきひがことなれば、此にはさやうの類は打省きて用ふべき限りの詞をのみ取りいでて記し付けつ、」又最後の條に、「引き出てたる詞どもは、見るまゝに寫しとりつれば引書の前後せるも、又其の出所をとりおとしたるもありぬべし」云云といへり。諸家の序あり。文政九年丙戌〔二四八六〕鬮豐修補正して刊行し、明治に至りて又刊す。
◉石川雅望は江戸の狂歌師なり。畫家石川豐信の子にして字を子相通稱を五郎兵衞といひ、六樹園、五老齋、蛾術齋、逆旅主人等の號あり。狂名を宿屋飯盛といふ。畜し家、旅館を業とせるに取るなり。初め和歌を學び、晩年狂風を唱へて京師より法眼に敘せられ、宗匠の號を贈らる。旅館業嫌疑を受けて江戸を追はれ、多摩郡府中に住す。著書は本書の外に「源注餘滴」其の他戯著數種あり。文政十三年庚寅〔二四九〇〕閏三月二十四日歿す、年七十八。

がげんしふらんぞうほ

雅言集覽增補　四十五巻　保田　光則

石川雅望の「雅言集覽」の、「い」の部より、「な」の部までを增補したるもの。其の凡例の一に曰く、「雅言集覽の書、「い」の部より「な」の部まで版にゑり、世に行はれて、次々の巻は寫本にても世に傳はらす故今「ら」の部より下「す」の部までを續て物し、凡三十二巻とす。「い」の部より「な」の部までも漏れたるをば補ひ記して、凡十三巻、總て四十五巻、四十七冊となしぬ」と。「雅言集覽」の夙に寫本に成れりしを知らざりしものにや。天保十年十一月以來此の編纂に從事して、文久三年癸亥〔二五二三〕四月成稿す。
◉保田光則の傳は「脚結抄考」の下にあり。

がげんせいはふ

雅言成法　二巻　鹿持　雅澄

萬葉集古義に添へたる一書にて、言語の外形に關することを考説せり。即ち、假略、非略、訛略、相通、訛通、轉換、淸濁轉換、轉訛淸濁互訛、約言、舒言の十一項に分ち示せり。天保六年乙未〔二四九五〕三月十一日成り、明治二十六年東京にて出版せらる。
◉鹿持雅澄の傳は「古言譯通」の下にあり。

がげんつうさい

雅言通載　寫本　二巻　榎並（エナミ）　隆璉（リウレン）

雅言を五十音順に列載して、毎語出處を示して巻丁數をも擧げ、また註解したる語もあり。上巻を插頭の部と稱して四冊に作り、下巻を脚結の部と稱して、四冊に作る。故に全部二巻八冊あり。
◉榎並隆璉は京師の人にして、通稱助之丞（或は助之進といふ）。富士谷御杖に從ひて、國學に通ぜり。著書は本書の外に、「國史類函」二百五十巻、「源氏物語麻紙」五十巻等あり。弘化元年甲辰〔二五〇四〕五月二十五日、七十歳にて歿せり。

がげんつうさいせう

雅言通載抄　四巻　城戸　千楯

我が史籍古典より多くの言を抜き出で、類集したるもの。例へば、多の部にてたれといふ詞の下に記紀の誰、紀の詎、記の多禮、紀の多例、又拖例等を掲ぐ。其の引用書は、古事記、六國史を初め、古語拾遺、律令格式諸國風土記、東鑑諸記錄、本草醫書類等凡そ六十三種なり。天保十三年壬寅〔二五〇二〕六月八日の自序あり。
◉城戸千楯は京師の人にして、安永七年戊戌〔二四三八〕に生る。紙魚室（シミノヤ）と號し、蛭子屋市右衞門と俗稱し、後範次と改む。初め書林を業とせしが、後、本居宣長、荒木田久老等に從ひて和學を研究し、業成り徒を衆めて古學の教授をなす。仁孝天皇の弘化二年乙巳〔二五〇五〕九月二十一日、年六十八にて歿す。

がげんどうゆ

雅言童諭　一巻　河崎　清厚

雅言を、いろは順に集めて、一々註釋したるものなり。語數凡て三千四百十八あり。高橋知周の序あり、天保六年乙未〔二四九五〕六月成り、同十五年六月出版せらる。
◉河崎清厚は弘化三年丙午〔二五〇六〕八月四日歿す、年五十九。

かげんねんぢうかもまつりのき

嘉元年中賀茂祭記　寫本　一巻　經　久

嘉元年中（一千九百六十年代）賀茂社祭禮の記なり。「續群書類從」巻三十二に收む。著者の傳詳ならず。

かげんよねんけちえんくわんぢやうき

嘉元四年結緣灌頂記　寫本　一巻

後二條天皇の嘉元四年丙午〔一九六六〕九月十二日太上天皇前大僧正禪師爲大阿闍梨に敎せられて結緣灌頂を行はせらる。本書は其の詳細記事にして、「續群書類從」巻七百五十三、釋家部第三十八に收められたり。

かこくしふ

下谷集　寫本　三巻　新井　君美

學敎、官職、故實等に關して、門弟等の問答へたる消息體の文稿數十通を纂輯したるもの。當時白石下谷に居住せしより斯くは命題したるなり。弘化二年乙巳〔二五〇五〕季夏、某人書寫の奥書あり。
◉新井君美の傳は「折たく柴の記」の下に出づ。

がごさんかい

雅語纂解　木版十二卷　菅原種文

源氏物語中の雅言を、いろは順に列ねて解釋したる辭書なり。原名を源語雅言解といひ、また源語纂解、雅言纂解等の名あり。あらゆる諸註釋本をも參考して比較的精細に物せられたり。卷首なる著者の消息文によれば、尾張國津島明神の神司堀田之雄の妻倉子の請に因りて編輯し與へたる由なり。天保五年甲午〔二四九四〕三月の作。

⊙菅原種文は美濃國高須の藩士にして國學に通じたる人なり。

かごしまけりやくけいづぬきがき

鹿兒島家略系圖拔書　木版一卷

一名「島津系圖拔書」によりて該題下に解題せり。

かごしまふうりう

鹿兒島風流　木版一卷

鹿兒島の地誌、風俗習慣等を圖說す。天保九年戊戌〔二四九八〕春三月、接天堂主人山崎景義の序中に「予が友草臣大人、先に鹿兒島君に扈從し、其の地に至り留遊すること歲餘、其の見る所を記し、聞く所を筆し、裒めて冊子となし、名けて鹿兒島風流といふ」云々とあり、編者の何人なるかを明記せず。

がごやくかい

雅語譯解　二卷　鈴木朖（アキラ）

古今和歌集、源氏物語等の雅語を、俗語にて譯解したるもの。其の凡例中に雅俗語の別を示していふ、「今の世の俚言は俗語なり。古今集以來の歌、又は詞書の語、又は物語ぶみなどの今の世に耳なれぬ詞、或は詞に同じけれども意ばえの異なるなどは雅語なり。萬葉集以上、古き祝詞の類、又古事記、書紀にある尋常の雅語よりも、猶耳遠きは古語なり」といへり。此の書に收むるところの語數一千三百八十七。文政四年辛巳〔二四八一〕出版す。

⊙鈴木朖の傳は「源氏物語玉小櫛補遺」の下にあり

かさいしかうきよざつき

葛西氏考據雜記　木版一卷　寺崎傳九郎

武藏葛西家の故事雜考なり。葛西家紋三柏の由來より、代々の書類等を收む。卷末葛西寺崎之在名聞書の末に「右は仙臺家士河田助七郎茂賴に聞書如斯記之者也、葛西寺崎共郡縣庄村邑之譯不定明和四丁亥〔二四二七〕二月誌焉、寺崎傳九郎清慶書」とあり。各考證の末に寶曆明和間の著者寺崎清慶の奧書あり。

かさうきうせつべん

家相九說辨　三卷　平田篤胤

家相九說に關する世の俗說を破し、併せて家相方位の眞古義を述明したるもの。「伊吹能舍著撰書目」に、此の書は太田元貞號を錦城と云ひし儒者の著せる、家相祕訣、龍背發祕、また九非、九蔽、九竈、九厠、の訣を傳へたる書等を辯じたる書なり」云云とあり。

⊙平田篤胤の傳記は、「古史傳」の下に揭ぐ。

かさうせんひやくねんがん

家相千百年眼　三卷　平澤勝

大極圖說、河圖洛書眞說以下數十項、家相の方法判斷等を說明せるものなり。弘化二年乙巳〔二五〇五〕の自序あり。門人等の校閱筆記する所なり。

⊙平澤勝は浪花の人にして、白翁と稱し、一生觀また樂只館と號す。

かさうだいぜん

家相大全　三卷　松浦久信

家相一切の事項につき、解說圖示したるものなり。全編平假名交りにて記す、

⊙松浦久信の傳記は「家相祕傳集」の下にあり。

かさうづかい

家相圖解　二卷　松浦久信

地相吉凶之辨、同曲直吉凶之辨、並に圖面方位を、斜受土地之說、三角鐘木形地相之圖、並に說、門戶吉凶之辨、同欠込て構へたる圖解、同張出して構へたる圖解、同不出不入して構へたる圖說なり。寬政元年己酉〔二四四九〕同十年の序あり。

⊙松浦久信の傳記は「家相祕傳集」の下にかゝぐ。

かさうひでんしふ

家相祕傳集　二卷　松浦久信

支那渡來の古書「黃帝宅經」「營造宅經」「象吉通書」「三白寶海」其の他の通書に基き、其の家相に關する樞要の部を採摭し又和解したるもの。最初地理宅相の大意、地面の四方高低吉凶の辨、神社佛閣等の廢地に居する家宅の說等以下百二十餘項に就て詳說し、且經驗的口傳を附す。天保十一年庚子〔二五〇〇〕の著。明治二十六年版行す。

⊙松浦久信は家相學者なり。東鶏、琴鶴等の號あり。著書は本書の外に、家相大全、家相圖解其の他等あり。天保年代の人、生死の年月詳ならず。

かさうひろく

家相祕錄　二卷　四田慶明

家相に關する諸件の解說したるものなり。全編平假名交り文にて記せり。

かさかけ

笠懸　木版一卷　宗仁

弓馬故實の書にて、笠懸故實三十五條を記す。天文十九年庚戌〔二二一〇〕六月三日の作なり。「弓馬雜集」第十三に收む。同第十四卷に同種の書あり、五十三條に說明す。

⊙宗仁のことは「犬追物葛袋」の下にあり。

かさかけ

笠懸　木版一卷

笠懸故實に、馬場法量等を併せて詳說す。「弓馬雜纂」の中に收む。

かさかけいてたいはいき

笠掛射手體配記　木版一卷　伊勢貞宗

「伊勢弓馬叢書」中の一書にして、同故實數十條を記せり。天文十五年丙午〔二二〇六〕八月十三日伊勢守貞孝の奧書に、金仙寺〔伊勢守〕貞宗相傳の由を記せり。

⊙伊勢貞宗は「伊勢兵庫頭貞宗記」の下に傳す。

かさかけきゝがき

笠懸聞書　木版一卷　伊勢貞春

笠懸に關する總ての故實を記したるもの。寬政四年壬子〔二四五二〕九月十日松岡平次郎〔辰方と稱し久留米の藩士たり〕にあて、末に「右一帖此度仍御懇望免傳寫候畢」とあり。「續群書類從」卷六百七十七、武家部二十三に收めたり。

⊙伊勢貞春の傳は「皮類考」の下にあり。

かさかけきゝがき

笠掛聞書　木版一卷　小倉實澄

「伊勢弓馬叢書」中の一書にして、遠笠掛始の事より、射手人數、馬のかへし樣以下數十項あり。末に「右此書者愚老年月稽古相傳之勞所記置也、然ヲ家故ヘ令進畢、永正九年〔二一七二〕六月日、源大藏少輔入道道春」と奧書す。

⊙小倉實澄の傳は「小倉將監實澄詩草」の下にあり

かさかけくじのしだい

笠懸鬮之次第　木版一卷

鬮笠懸の次第を記したるものにて、「弓術祕傳書」の中に收む。

かさかけこがさかけ

笠懸小笠懸　木版一卷　小笠原長持

笠懸故實略說にて、文明十五年癸卯〔二一四三〕多賀高忠の奧書あり。「弓馬蘂集」の中に收む。

⊙小笠原長持は武家故實家にして、八張弓之記、馬具蘊奧等の別著あり。

かさかけこがさかけとほがさかけ

笠懸小笠懸遠笠懸　木版一卷

諸種の笠懸に關する故實書なり。「弓馬祕說」の中に收む。

かさかけこがさかけのこと

笠掛小笠掛之事　木版一卷

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にして、同故實を圖說したるものなり。

かさかけたいはい

笠懸體拜　木版一卷　多賀高忠

弓馬故實の書にて、笠懸體拜の式法を說明す。明應七年戊午〔二一五八〕二月十五日、貞宗より、備中守へ傳ふるところなり。「弓馬叢集」の中に收む。

⊙多賀高忠のことは「當流聞書」の下にあり。

かさかけたいはいならびにいてしゆつたつのこと

笠掛體配並射手出立之事　木版一卷　伊勢貞宗

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にして、一本の奧に明應七年戊午〔二一五八〕二月十二日、伊勢守貞宗が備中守に贈りたる奧書あり、「右條々從多賀豐後守高忠、相傳之趣也、最可祕可祕」といふ。今、之れによりて貞宗の名を署す。

⊙伊勢貞宗の傳は「伊勢兵庫頭貞宗記」の下にあり

かさかけたいはいならびにしやうぞくとうのき

笠掛體配並裝束等之記　木版一卷　伊勢貞親

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にして、十餘箇條を圖說す。寛正五年甲申(一四六四)五月二十一日、眞親の奥書に、「如此爲後生子孫記置畢、雖然面許口訣可爲肝要、又堅可愼外見者也」とあり。

◎伊勢眞親の傳は「伊勢眞親教訓」の下にあり。

かさかけにつき

笠掛日記 一卷　澄元

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にして、小笠原家相傳の笠掛に關する法式故實を記せり。永正三年丙寅(一五〇六)五月二十六日、澄元の奥書に、「右笠掛上下の卷は、小笠原殿代々御相傳の極秘、當家亦數代懇望によって、面授口訣、毛頭無相違、御相傳之一大事也、貴殿無比類懇心、もたし難き故、今書寫授之畢、此道においては、決錬不覺の體に、堅く祕すべきものなり」と云へり。

◎澄元は右京太夫たり。

かさかけにつき

笠掛日記 一卷　小笠原政清

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にして、笠懸帶佩並射手出立の事三十一箇條を記し、凡て四枚に寫傳す。文明十九年丁未(一四八七)七月の作なり。別に寛政四年壬子(一四九二)九月十日伊勢萬助(眞春)より、松岡平次郎に宛てたる奥書あり。「右一帖此度仍御懇望免傳寫候記」といふ。

◎小笠原政清の傳記は「弓箭纂要」の下にあり。

かさかけのき

笠懸記 一卷　小倉　實澄

遠笠懸始の事より、以下笠懸一切の方法故實を論述す。永正九年壬申(一五一二)六月、道春の奥書あり、「右此一卷愚老年月稽古相傳之勢所記置也、然を家教に令進畢」といへり。

◎小倉實澄の傳は「小倉流監實遺藁草」の下にあり

かさかけのき

笠掛記 一卷

射藝笠掛の故實を記したるものなり。例へば遠笠懸始之事、笠懸射手人數之事、馬の返し樣、體拜之事、以下數十項を記載せり。貞和四年戊子(一三四八)四月五日の記。「群書類從」卷四百十五武家部第十六にあり。

かさかけのこと

笠懸之事 一卷

「伊勢弓馬叢書」中の一書にして、笠懸故實三十餘箇條を記す。永享八年丙辰(一四三六)五月、前備前守より小笠原備前守に宛てたる奥書及び弘治二年丙辰(一五五六)八月、信豐の奥書あり。

◎小笠原持長の傳は「犬追物集書」の下にあり。

かさきのひやう

笠着の評 三卷

諸の誤謬闕遺を指摘して批評したるものなり。上卷には高砂より小鍛冶に至る三十二。中卷には竹生島より道明寺に至る三十二。下卷には白樂天より放生川に至る三十六。凡て百番の批評なり。貞享四年丁卯(一六八七)或る能を見に行きて感ずる所あり、旅寢の徒然、假枕の老の寢覺に執筆せるといふより、旅中の意にて笠着の名は出でしなるべし。

かざしせう

插頭抄 三卷　富士谷成章

國語の副詞、感嘆詞、代名詞の種類を解釋したるものなり。收むるところ、凡そ九十六種、二百二十語あり、皆古歌を引證して其の意義用格を說けり。著者は國語を分類して、名、插頭、裝、脚結の四種となし、本書は其の中の插頭を解釋したること名のごとし。門人吉川彦宮、山口高端等の筆受するところにて、明和四年丁亥(一七六七)三月成れり。

◎富士谷成章の傳は「あゆひ抄」の下にあり。

かざしせうぞうほ

插頭抄增補 三卷　保田　光則

富士谷成章の「插頭抄」を批評して、更に其の漏を訂補したるものなり。嘉永四年辛亥(一八五一)十二月の作。三卷一册に寫傳せり。

◎保田光則の傳は「國結抄考」の下にあり。

かさなるやま

重那留山 一卷

一名「伊勢路紀行」の下に解題せり。この書名は「新敕撰集」「前大僧正慈圓の「歸り來ば重る山の峯ごとに、とまる心をしほりにはせん」と詠める歌に取れるとなり。

かさねいろめ

かさね色目 一卷　源　忠次

かさねの色目につきて記述したること名の示すがごとし。光格天皇の天明四年甲辰(一七八四)書きたる釋空阿の跋あり。

◎源忠次は別に「御當家記年錄」八卷をも著せり。

かさねのいろあひ

かさねの色あひ 一卷　賀茂眞淵

名の示す如くかさねの色樣につき古抄より拔き出でたるもの。村田春海の跋に曰く、「此のかさねの色あひは紙の殿の女房の衆にて、縣居翁の書きて賜られしなり。古き家記裝束の抄どもには猶さまざまの名もこれかれ見ゆれど、女房の懷紙をりかさねん爲めにはかくて足りぬべければと漏されるもの多かりき」云々と。

◎賀茂眞淵の傳は「冠辭考」の下に見よ。

かざはおぼえがき

加澤覺書 一冊　加澤平次左衞門

上野國利根郡沼田城主眞田安房守昌幸の軍功を詳記したるものなり。

かざまじやうのき

笠間城記 一卷　久保　整

常陸國笠間城の來歷を記したるもの。上卷に江戶及び水戶宇都宮を去る里程、笠間村の名義、古今の城地、藤原時朝始めて城を築きし事等より、笠間氏の事績、天正十八年庚寅(一五九〇)より、正保二年乙酉(一六四五)まで記したり。下卷に正保二年より元祿十六年癸未(一七〇三)までを記したり。

かさまつだうえい

傘松道詠 一卷　僧　道元

著者の詠歌を蒐集したるもの。著者道業の餘韻に係る偈頌は凡て「永平廣錄」に、其の詠歌は凡て本書に收められたり。近年插註して二卷に刊行したるものあり。

◎道元の傳は「正法眼藏」の下にあり。

かさまつたうげきじんかたきうち

笠松峠鬼神敵討 一卷

松平陸奥守の藩中早川文左衞門笠松峠の女盜お松といふものに殺害せられ、其子文藏、父の仇を報じて身分出精の始末を作り成せる小說なり。明治十九年丙戌(一八八六)活版に附す。

かざりうまかう

飾馬考 二卷　的場　勝美

日本紀以來、延喜式に至る馬飾の名あるものを抄出して其の製造裝束の法を詳論したるものなり。

かざりせう

飾　抄 三卷　土御門通方

服飾の故實を述べたるものなり。卷首に「當家若川裝束以下の事」と記し、歷代の記錄等を引て記せり。後醍醐天皇の元亨二年壬戌(一九八二)後土御門天皇の文明十八年丙午(一四八六)正親町天皇の天正十一年癸未(一五八三)等の奥書あり。

かさんざふだん

夏山雜談 十卷　秋山　色樹

著者の雜談を後世備忘の爲めにとて或る人の輯錄したるものなりといふ。櫻町天皇の寬保元年辛酉(一七四一)の序あり。

◎秋山色樹は寫名にて、小野高尙のことなり。其の傳は「古今類聚名蹟集」の下にあり。

かしはかつせんおぼえがき

樫井合戰覺書 一卷　龜田　大隅

此の書は別名「龜田大隅覺書」と同物異名なれば、同題下に解題したり。

かしうあさゐせんき

加州淺井戰記 一卷

慶長五年庚子(一六〇〇)加州淺井戰の始末を記したるもの、諸家の感狀等をも收めたり。

慶長五年庚子(一二六〇)八月三日、加州大聖寺城汲落の時、山口玄蕃父子討死したる時の略圖にて、金澤、小松、大聖寺等の三城を圖し、加州、丹波、山口等楯兵の大要を附記せり。

かしうどのごぶんげんちやう

加州殿御分限帳 本一巻

加州家の分限石高等を記したるもの。後桃園天皇の安永十年庚子(一二四四〇)錄せらる。別に「加州家中侍附」とも稱す。

かしうぶんかう

霞舟文稿 本一巻

著者霞舟の文集なり。賦、贊、銘、序、記、論、說、解、檄、頌、傳、表、雜著、箴問、題跋、書牘、牋、啓、箴、募緣疏、祝文、上梁文、行略、祭文、哀辭、墓碣銘等に列載す。

◎友野玥には儒學者にして、霞舟と號し、「霞舟海防策」の別著あり。

かしうわえかつせんき

加州若江合戰記 本一冊

元和元年乙卯(一二一七五)五月六日、河州若江郡に於て木村長門守、井伊掃部頭先鋒にて、飯原助右衛門伊豆守等と戰爭したる事實を敍述して、一論毎に更に自家の評論を附せり。文章頗すべきもの多し。安政六年己未(一二五一九)の自序あり。著者山井元行は二無爲と號す。

かじえうかい

歌僻要解 二巻

雅言歌詞を、いろは順に、一言二言とやうに、音數に列舉して一々解釋したる辭書なり。文化三年丙寅(一二四六六)の自序あり。

◎伴資規は直枝と稱す。泰芳の男なり。著書は本書の外に增補歌文解、增補類字要解等の著あり。

かしをでらえんぎ

柏尾寺緣起 本一巻

土州吾川郡なる柏尾寺の略緣起なり。郡合三枚より成る。寛文二年壬寅(一二三二)正三位源朝臣有能「右一巻依二柏尾山別當之請一清書之」との奥書あり。

かしかう

歌詞考 一巻 **高田 與清**

色々の歌詞を摘出して、其の意義轉訛等の事を說明せるものなり。例せば、みたまのふゆ、からをたえ、あめつちのふくろ、あさ水のはしら、ものぐさ等の類なり。文政九年丙戌(一二四八六)七月版行す。

◎高田與清の傳は「松屋叢話」の下にあり。

かしかこ

賢乎已 一巻 **山井 元行**

漢文隨筆なり。當年の見聞事實を敍述して、一論毎に更に自家の評論を附せり。文章頗すべきもの多し。安政六年己未(一二五一九)の自序あり。著者山井元行は二無爲と號す。

神儒佛三敎を、草木の根本枝葉花實に譬へて比論せるもの。一の卷に金烏玉兎の辨、陰陽昇降の辨、四神相應の辨、貨幣白幣の辨、日月星の辨、五行の註釋等にして、卷二以下數十目あり。元文二年丁巳(一三九七)の自序、及び石磯子の序、藤井政武の序等あり、六卷三册に版刻す。著者源兼勝は京都の人にして敬軒と號す。

かしさんかくれい

歌詞三格例 二卷 **鹿持 雅澄**

一名「緘選」によりて該題下に解題せり。

かしせうじやう

歌芝照乘 本一巻 **澁井 孝德**

寶曆十四年甲申(一二四二)韓使來聘の時、江戸淺草本願寺に於て唱語筆語したるものを編輯す。「歌芝照乘」の名は細井德民、彼の詩句中にとりて附する由、同年同人の跋中にあり。

◎澁井孝德の傳記は「國史」の下にあり。

かしのくちば

かしのくちば 一巻 **中島 廣足**

「ばかり」といふ詞の性質用法を辨じたるもの、切る語より受くると、續く語より受くるとの二つあり、其の中、ほど、のみ、づく、等の意に通用することを云へり。家の名の櫃園をとりて詠める歌卷首にあり、「今さらに拾ふもやさしかきすてゝ、としさへ經ぬるかしのくちばな」書名はこれに取りたること知るべし。

◎中島廣足の傳は「瓊浦集」の下にあり。

かしのしづえ

櫃のしづ枝 二卷 **中島 廣足**

著者の國筆中より、撰出編輯したるものにて種々の考論詳說なり。嘉永四年辛亥(一八五一)十二月、男中島廣足の序に、多くの原稿中より、さきには撰出して「櫃の材葉」を編せり、今其の殘れる中にとりて此の「櫃のしづ枝」を作れる由を云へり。男中島廣足」とあるは、父の國筆中より得たるものなり。同六年出版す。

◎中島廣足の傳は「瓊浦集」の下にあり、

かしはねしなんぎやうろく

柏井氏難行錄 本一巻 **柏井 貞明**

寶永四年丁亥(一三六七)十月十四日の大地震の時、著者の家翁高知にありて其の災に罹り妻子四人一時に流沒したる始末を記したるものなり。享保十九年甲寅(一三九四)國君の江戸參勤に從へる船中の物語なり。

かしばさきものがたり

柏崎物語 本三巻 **能勢市兵衛**

天正、文祿、慶長間に於ける信長、秀吉、家康等の軍事物語なり。天明七年丁未日、寫本者三橋鐵作の序は、浪人柏崎三郎右衛門、と申すもの、物語を、六番組御書院番能勢市兵衛といふものゝ聞書したるものなりといふ。

かしはでん

柏傳 一巻 **野田 忠蔭**

柏の種類を網羅して、圖示し證文證歌をも擧げたるものなり。其の種類には、玉かしは、このてかしは、いはとがしは、水のかしは、其他三十餘種あり。

◎野田忠蔭は攝津國今津の人なり。最初下河邊長流の弟子となり、後僧契沖に從て學べり、本書の外に萬葉類句、新古今類聚、千載和歌集類聚等を著はして竪元法皇に獻ぜしことありきと。

かしはでん

和歌逸傳稻 傳 一巻 **竹內 二位**

「かしは」といふ詞に因あるものは動植器物に至るまで悉く之れを集めて、各解說を附したるものなり。中には古人の歌などを引て添へたるもあり。

かしはばらさんりようかう

柏原山陵考 本一巻 **平 種棐**

桓武天皇柏原山陵の山城國紀伊郡伏見山なる松原中にありといふ延喜式、中右記、山槐記等の說ありて以來種々の說出でたるより、著者其の數說を比較し、地誌歷史等を考證したる詳說なり。慶應元年乙丑(一二五二五)四月の作にかゝる。

◎平種棐は改姓また外記、大和介と稱す。三條西家に仕へ、後進臣と改め、諸陵助大學中博士となり、太政官に出仕せり。伴信友の門人にて山陵の事に委し。著書は別に「蝮蛾野の露」あり。今年(明治三十六年)年八十七。

かしはらしふ

柏原集 一册 **江 水**

著者の俳句集なり。年月は明記なけれど、東山天皇

の元祿年中のものなるべし。著者江水は江州柏原の住人なり。

かしひのみやりやくえんぎ

香椎宮略緣起　一卷

筑前國糟屋郡香椎村なる香椎宮の記なり。卷首に同宮全圖を揭ぐ。緣起に據るに、祭神は氣長足姫尊なり。仲哀天皇新羅征討の時、此の宮に崩じ給ひたれば、皇后氣長足姫尊大臣武内宿禰と謀り再び征討の事に從ひ給ひ、歸朝の後御廟を玆に建て給ふ。後、元正天皇の養老七年癸亥〔一三八三〕託宣によりて、皇后の御廟をも、武内を陪祀として玆に立てさせ給へるといふ。寬政十一年己未〔二四五九〕の版行にかゝる。

かしふべん

家集辨　寫本一卷　村田春海

橘千蔭、自らの歌を自ら撰び、自ら序し、「うけらが花」と名けて、自ら版行せしめたるを、或る人難じて、家集は其の人の死後にこそ輯むべけれ、又自の集に自ら序し、自ら版行する等の例なしといひたりしを、村田春海古今の例を引きて更に說明反駁したるものなり。享和三年癸亥〔二四六三〕の作。

◉村田春海の傳記は「作文通幣」の下にあり。

かしふるゐご

歌集類語　寫本十卷　足代弘訓

八代集中より、あはれ、いま、だに、さへ、すら、ながめ、たのめ、かぎり、ばかり等の語例を集め、俗語を以て譯釋したるものなり。

◉足代弘訓の傳は「寬居間書」の下にあり。

かしまおほねぎけいづ

鹿島大禰宜系圖　寫本一卷

本書は一に「鹿島東禰宜系圖」といふ。「鹿島當禰宜系圖」と同物なり。「續群書類從」百七十九にあり。

かしまおんものいみゆらいき

鹿島御物忌由來記　一卷

常陸國鹿島大神宮に祭る所の神武甕槌命第二物忌の由來を詳記せり。但し神道者流の說にして、信を置く可きもの少し。

かしまきかう

鹿島紀行　寫本一卷

享保二十年乙卯〔二三九五〕閏三月五日、江戸京橋を立ちて、常州鹿島に詣り、江戸に歸るまでの記にて、發句を入れたり。

かしまきかう

鹿島紀行　一卷　松尾芭蕉

貞享四年丁卯〔二三四七〕江戸より常州鹿島に至る時の紀行なり。寬政二年庚戌〔二四五〇〕宗拱の序に、「我師探茶庵の叟來る、年は祖翁百回の忌にあたれば我家に傳はる翁自筆の鹿島紀行を、梓にちりばめ、末世に流布せしむ」といへり。尙、卷末に採茶庵梅人の跋もあり。

◉松尾芭蕉の傳記は「奧の細路」の下に揭ぐ。

かしまぐうしやれいでんき

鹿島宮社例傳記　寫本一卷

鹿島宮社の詳傳にして、「續群書類從」卷七十二に收めたり。

かしまこんぽんじざつき

鹿島根本寺雜記　寫本一卷　僧素鈍

鹿島根本寺の古來の雜事を雜錄したるものなり。璧書その他の書類もあり。元祿八年乙亥〔二三五五〕瑞甕山下素鈍の記するところとあり。

かしまじつけいづ

鹿島實系圖　寫本一卷

「鹿島大宮司系圖」の別名なり。其の條を見よ。

かしましやさいれいき

鹿島社祭禮記　寫本一卷

常陸國鹿島社の年中行事を記したるものなり。

かしましやしようもん

鹿島社證文　寫本一卷

常陸國鹿島神社の古文書を收錄したるものなり。年代未だ詳ならず。

かしまだいぐうじけいづ

鹿島大宮司系圖　寫本一卷

本書は一に「鹿島實系圖」とも云ふ。人皇五十代桓武天皇第五の皇子一品式部卿葛原親王を祖として、明和五年戊子〔二四二八〕總大行事を相襲せる鹿島主馬幹明に至る。「續群書類從」百七十九に入れたり。

かしまたうねぎけいづ

鹿島當禰宜系圖　寫本一卷

始祖大千葉介常胤より、當禰宜胤豐に至る。胤豐は初七藏、後主膳、更に胤親と改め、明和六年己丑〔二四二九〕當禰宜職となる。本書は「續群書類從」百四十四の卷に收めたり。

かしまちらんき

鹿島治亂記　一卷　漂泊隱士

鹿島左衛門大輔義幹の戰爭略記。大永六年丙戌〔二一八六〕暮春誌すとあり。「群書類從」卷三百八十六に收む。

かしまにつき

鹿島日記　二卷　高田與淸

仁孝天皇の文政三年庚辰〔二四八〇〕九月、著者常陸なる鹿島明神へ參詣したるときの日記なり。雅なる假名文に認めて多くの歌をも詠み入れたり。末に門弟の詠みたる和歌數十を載す、文政五年七月二十五日の澤近嶺の跋あり。

◉高田與淸の傳は「松屋叢話」の下にあり。

かしまのき

鹿島之記　寫本一卷　伊達村由

天明六年丙午〔二四四六〕三月十三日、奧州より立ちて、同二十三日江戸に着くまでの記にて、途中經歷する所の大略を記せり。數首の和歌もあり。

かしままうで

鹿島詣　一卷　松尾芭蕉

後に「鹿島紀行」と改題して行へるもの、初版にして、著者の眞蹟を上木したるものなりといふ。此の書鹿島より船路八里を歷たる醫師本間道意といふもの、持ちたりしを、後に改版して「鹿島紀行」となしたりといふ。

◉松尾芭蕉の傳は「奧の細路」の下にあり。

かしまめいしよづゑ

鹿島名所圖繪　二卷　北條時鄰

本社の神系勳功鎮座等の事より、末攝社の緣起延築舊蹟等に至るまで詳しく同社の事を記事す。文政六年癸未〔二四八三〕小山田與淸の序あり、翌、七年出版す。

◉北條時鄰の傳は「十六夜日記殘月抄」の下にあり

かしまもんだふ

鹿島問答　二卷　僧了譽

常陸國鹿島明神の社頭に於ける或る翁と女との問答を記錄したる書にして、鹿島明神の緣起に就ての對話より始まり、念佛淨土の法門の安心行儀等の事、及び、門內の異解、門外よりの難題等の事を、質問應答したるなれば、假字交りの俗文に書き綴りたるものなりと云ふ。是れ勿論著者の假託なるべし。本書の內題には「破邪顯正義」と云ひ、永和三年丁巳〔二〇三七〕の著作に係れり。

◉了譽の傳は「釋淨土二藏義」の下にあり。

かしまりうたづなのしよ

鹿島流手綱書　寫本一卷

同流手綱に關する故實書にして、鞭馬道條々をも併せ揭ぐ。「弓馬諸式」の中に收む。

かしまりうむちたづなのわけじふはちぢう

鹿島流鞭手綱之分十八重　寫本一卷　行忠

弓馬故實の書にて、鞭手綱に於ける一家の傳書なり。龜山天皇の文永五年戊辰〔一九二八〕寫したる由、永仁七年己亥〔一九五九〕行忠の奧書にあり。「弓馬叢集」の中に收めたり。著者行忠は左右衛門尉と稱す。

かしやくばうはふせう

訶責謗法鈔　六卷　僧日芳

淨土眞宗の僧義教等が著し、「輪駁行蔵錄」を評破して、日蓮宗の宗義を辯護せし書なり。抑本書の由來を尋ぬるに、元文三年戊午〔二三九八〕に、越中の眞宗僧義教が「眞宗論客編」を著すや、越後の日蓮宗僧某「決權實義」を出して、「論客編」中の日蓮宗に關せる敎節を破せしかば、義教及び芳山は、更に「輪駁行蔵錄」を作りて、是れを返駁せしに因り、本書は復た「行蔵錄」を返駁せんために作りたるなり。而して義教は更に「千五百條彈憚改」を著して本書を返駁し、日蓮宗よりは、日顯の「經王金湯編」、及び日曉の「明義編」等出でて「彈憚改」に答辯せり。是等の數書に依りて眞宗と日蓮宗との宗論の次第を知ることを得べし。本書は延享三年丙寅〔二四〇六〕の著作に係り、前記の「行蔵錄」の文を引出して著者の評破を加へたり。

◉日芳は日蓮宗の僧にして、越中國富山の海秀山大法寺に住せしと云ふ。

の元祿年中のものなるべし。著者江水は江州柏原の住人なり。

かしひのみやりやくえんぎ

香椎宮略緣起　一卷

筑前國糟屋郡香椎村なる香椎宮の記なり。卷首に同宮全圖を揭ぐ。緣起に據るに、祭神は氣長足姬尊なり。仲哀天皇新羅征討の時、此の宮に崩じ給ひたれば、皇后氣長足姬尊大臣武內宿禰と謀り再び征討の事に從ひ給ひ、歸朝の後御廟を玆に建て給ふ。後、元正天皇の養老七年癸亥〔一三八三〕託宣によりて、皇后の御廟をも、武內を陪祀として玆に立てさせ給へるといふ。寬政十一年己未〔二四五九〕の版行にかゝる。

かしふべん

家集辨　寫本 一卷　村田春海

橘千蔭、自らの歌を自ら撰び、自ら序し、「うけらが花」と名けて、自ら版行せしめたるを、或る人難じて、家集は其の人の死後にこそ輯むべけれ、又自の集に自ら序し、自ら版行する等の例なしといひたりしを、村田春海古今の例を引きて更に說明反駁したるものなり。享和三年癸亥〔二四六三〕の作。

◉村田春海の傳記は「作文通弊」の下にあり。

かしふるゐご

歌集類語　寫本 十卷　足代弘訓

八代集中より、あはれ、いま、だに、さへ、すら、ながめ、たのめ、かぎり、ばかり等の語例を集め、俗語を以て譯釋したるものなり。

◉足代弘訓の傳は「寬居間書」の下にあり。

かしまおほねぎけいづ

鹿島大禰宜系圖　寫本 一卷

本書は一に「鹿島東禰宜系圖」といふ。「鹿島當禰宜系圖」と同物なり。「續群書類從」百七十九にあり。

かしまおんものいみゆらいき

鹿島御物忌由來記　一卷

常陸國鹿島大神宮に祭る所の神武甕槌命第二物忌の由來を詳記せり。但し神道者流の說にして、信を置く可きもの少し。

かしまきかう

鹿島紀行　寫本 一卷

享保二十年乙卯〔二三九五〕閏三月五日、江戶京橋を立ちて、常州鹿島に詣り、江戶に歸るまでの記にて、發句を入れたり。

かしまきかう

鹿島紀行　一卷　松尾芭蕉

貞享四年丁卯〔二三四七〕江戶より常州鹿島に至る時の紀行なり。寬政二年庚戌〔二四五〇〕宗拱の序に、「我師採茶庵の叟來る、年は祖翁百回の忌にあたれば我家に傳はる翁自筆の鹿島紀行を、梓にちりばめ、末世に流布せしむ」といへり。尙、卷末に採茶庵梅人の跋もあり。

◉松尾芭蕉の傳記は「奥の細路」の下に揭ぐ。

かしまぐうしやれいでんき

鹿島宮社例傳記　寫本 一卷

鹿島宮社の詳傳にして、「續群書類從」卷七十二に收めたり。

かしまこんぽんじざつき

鹿島根本寺雜記　寫本 一卷　僧素鈍

鹿島根本寺の古來の雜事を雜錄したるものなり。壁書その他の書類もあり。元祿八年乙亥〔二三五五〕瑞甕山下素鈍の記するところとあり。

かしまじつけいづ

鹿島實系圖　寫本 一卷

「鹿島大宮司系圖」の別名なり。其の條を見よ。

かしましやさいれいき

鹿島社祭禮記　寫本 一卷

常陸國鹿島社の年中行事を記したるものなり。

かしましやしようもん

鹿島社證文　寫本 一卷

常陸國鹿島神社の古文書を收錄したるものなり。年代未だ詳ならず。

かしまだいぐうじけいづ

鹿島大宮司系圖　寫本 一卷

本書は一に「鹿島實系圖」とも云ふ。人皇五十代桓武天皇第五の皇子一品式部卿葛原親王を祖として、明和五年戊子〔二四二八〕總大行事を相續せる鹿島主馬幹明に至る。「續群書類從」百七十九に入れたり。

かしまたうねぎけいづ

鹿島當禰宜系圖　寫本 一卷

始祖大千葉介常胤より、當禰宜胤豊に至る。胤豊は初七藏、後主膳、更に胤親と改め、明和六年己丑〔二四二九〕當禰宜職となる。本書は「續群書類從」百四十四の卷に收めたり。

かしまちらんき

鹿島治亂記　一卷　漂泊隱士

鹿島左衛門大輔義幹の戰爭略記。大永六年丙戌〔二一八六〕蓉春誌すとあり。「群書類從」卷三百八十六に收む。

かしまにつき

鹿島日記　二卷　高田與淸

仁孝天皇の文政三年庚辰〔二四八〇〕九月、著者常陸なる鹿島明神へ參詣したるときの日記なり。雅なる假名文に認めて多くの歌なども詠み入れたり。末に門弟の詠みたる和歌數十を載す、文政五年七月二十五日の澤近嶺の跋あり。

◉高田與淸の傳は「松屋叢話」の下にあり。

かしまのき

鹿島之記　寫本 一卷　伊達村由

天明六年丙午〔二四四六〕三月十三日、奥州より立ちて、同二十三日江戶に着くまでの記にて、途中經歷する所の大略を記せり。數首の和歌もあり。

かしままうで

鹿島詣　一卷　松尾芭蕉

後に「鹿島紀行」と改題して行へるもの〻初版にして、著者の眞蹟を上木したるものなりといふ。此の書鹿島より船路八里を歷たる醫師本間道意といふもの〻持ちたりしを、後に改版して「鹿島紀行」となしたりといふ。

◉松尾芭蕉の傳は「奥の細路」の下にあり。

かしまめいしよづゑ

鹿島名所圖繪　二卷　北條時鄰

本社の神系勳功鎭座等の事より、末攝社の緣起建築舊蹟等に至るまで詳しく同社の事を記事す。文政六年癸未〔二四八三〕小山田與淸の序あり、翌、七年出版す。

◉北條時鄰の傳は「十六夜日記殘月抄」の下にあり

かしまもんだふ

鹿島問答　二卷　僧了譽

常陸國鹿島明神の社頭に於ける或る翁と女との問答を記錄したる書にして、鹿島明神の緣起に就ての對話より始まり、念佛淨土の法門の安心行儀等の事、及び、門內の異解、門外よりの難題等の事を、質問應答したるなれば、假字交りの俗文に書き綴りたるものなりと云ふ。是れ勿論著者の假託なるべし。本書の內題には「破邪顯正義」と云ひ、永和三年丁巳〔二〇三七〕の著作に係れり。

◉了譽の傳は「釋淨土二藏義」の下にあり。

かしまりうたづなのしよ

鹿島流手綱書　寫本 一卷

同流手綱に關する故實書にして、鞭馬道條々をも併せ揭ぐ。「弓馬諸式」の中に收む。

かしまりうむちたづなのわけじふはちぢう

鹿島流鞭手綱之分十八重　寫本 一卷　行忠

弓馬故實の書にて、鞭手綱に於ける一家の傳書なり。龜山天皇の文永五年戊辰〔一九二八〕寫したる由、永仁七年己亥〔一九五九〕行忠の奥書にあり。「弓馬叢集」の中に收めたり。著者行忠は左右衛門尉と稱す。

かしやくばうはふせう

訶責謗法鈔　六卷　僧日芳

淨土眞宗の僧義敎等が著しゝ「輪駁行蹟錄」を評破して、日蓮宗の宗義を辯護せし書なり。抑本書の由來を尋ぬるに、元文三年戊午〔二三九八〕に、越中の眞宗僧義敎が「眞宗論客編」を著すや、越後の日蓮宗僧某「決權實義」を出して、「論客編」中の日蓮宗に關せる敎節を破せしかば、義敎及び芳山は、更に「輪駁行蹟錄」を作りて、是れを返駁せしに因り、本書は復た「行蹟錄」を返駁せんために作りたるなり。而して義敎は更に「千五百條彈懺改」を著して本書を返駁し、日蓮宗よりは、日題の「經王金湯編」、及び日曉の「明義編」等出でて「彈懺改」に答辯せり。是等の駁書に依りて眞宗と日蓮宗との宗論の次第を知ることを得べし。本書は延享三年丙寅〔二四〇六〕の著作に係り、前記の「行蹟錄」の文を引出して著者の評破を加へたり。

◉日芳は日蓮宗の僧にして、越中國富山の海秀山大法寺に住せしと云ふ。

かじゆん

訶純　寫本一卷　伊勢貞丈

太宰純の「紫芝園漫筆」を評論したるもの。卷頭に書して、「貞丈一日讀太宰純所著紫芝園漫筆、至卷四吾邦東夷之章、艴然擲卷曰、噫賊儒之書不堪汚眼、即操筆錄訶純之言如左、先純之言、後予之言」といへり。天明二年壬寅(二四四二)九月五日の錄。

◉伊勢貞丈の傳は「安齋叢書」の下にあり。

かじようぐわんねんき

嘉承元年記　寫本一卷

嘉承元年丙戌(一七六六)七月一日以下二十九日に至る一箇月間の日記なり。朝廷の御物忌、御讀經等の事より、大小の儀例を目錄す。

かしらがきしちぶ

首書七武　寫本二卷　伊氏玄節

林春齋の「七武」に詳細なる漢文首註を加へたるものなり。延寶四年丙辰(二三三六)の自跋あり。

◉伊氏玄節は伊勢桑名の人にして、有鄰齋と號す。

かしらがきみのぶかうき

首書身延行記　三卷

萬治二年己亥(二三一九)八月十三日、母を伴ひ京師深草の庵を出でて、東海道澳津驛より、身延道を歷て、同月二十五日、甲州身延山に着し、一山の諸堂舍を拜み、元の道に就て松野を經、箱根路より九月四日江戸に趣き、二十一日江戸を立ち、東海道を上り中仙道なごや、稻葉、萩原、關ケ原等までの紀行なり。もと寛文三年癸卯(二三二三)一卷に版刻せるものに、標註を加へ三卷とし、「首書身延行記」と名けて、元祿十七年甲申(二三六四)版行したるものこの書なり。

かしんかう

歌神考　一卷　千家尊澄

先づ住吉、玉津島の神を歌神とせるとの謬説を破し、短歌は伊弉那岐、伊弉那美の二神に始り、長歌は大國主神に始まりたりと論斷したるものなり。

◉千家尊澄は尊孫の子にて、家の名を松壺と號す。代々出雲の國造にて、今の東京府知事男爵尊福の父にして篤學の人なり。著書は此の外に「櫻のはやし」あり。

かすゐさいじのき

可睡齋寺記　寫本一册

遠江國周智郡なる可睡齋寺より桃園天皇の寶曆七年丁丑(二四一七)九月、德川幕府へ書き上げたるものなり。德川家康以來代々朱印、條目、定書等を得たる事等を記す。

かすがごしやきろく

春日御社記錄　寫本一卷

三種神器、太神宮甍葺、鳥居額木等の事を略記し、攝政關白傳、年中行事其の他の記錄を集めたるものなり。

かすがごたくせんのき

春日御託宣記　寫本一卷　僧善海

土御門天皇の建仁三年癸亥(一八六三)正月六日高辨明惠、渡來評議の時春日神の或る女房に託宣ありしこと以下數項の記事なり。「續群書類從」卷二十四にもあり。

◉善海は明惠上人の高足にて、栂尾高山寺の法脈を相續したる智識なり。

かすがごんかんぬしもろもりのき

春日權神主師盛記　寫本一卷　師盛

同書の表題には後小松天皇の至德二年乙丑(二〇四五)の記なる由を記し、卷中蠹害にて闕文多し「續群書類從」卷四十にあり。著者師盛の傳記は、其の春日神社の權神主なるの外知る由なし。

かすがごんげんげんき

春日權現驗記　寫本一卷

同社繪卷物の詞書なり。卷首に延慶二年己酉(一九六九)三月、左大臣の記あり。繪は繪所預右近太夫將監高階隆兼、詞は前關白父子四人のものなりと。

かすがごんげんげんきゑもくろく

春日權現驗記繪目錄　廿卷

春日權現驗記繪目錄なること書名の示すが如し凡そ五十餘項あり。延慶二年己酉(一九六九)三月の作なり。目錄の末に左大臣の筆として、「予忝二藤門之末葉一專仰二當社之擁護一不レ耐二敬神之懇志一爲レ增二諸人之仰信一大概類集之竟、猶切磋可二書加一者也、凡企二此懇志一之後、家門觸レ事有二吉祥一爰知相二叶神々之冥慮一歟、後畢彌可レ抽二敬神之精誠一而已」とあり。

かすがさいきうれい

春日祭舊例　寫本一卷　鴨祐之

後宇多天皇の弘安六年癸未(一九四三)二月十一日以下の舊祭禮記事なり。「續群書類從」卷三十四に收めたり。

◉鴨祐之の傳は「祭事記」の下にあり。

かすがさんき

春日山記　五卷　僧溥泉

春日四座神鎭座次第、第一殿武甕槌神の事、第二殿經津主神、第三殿天兒屋神、第四殿姬御神の事、若宮大明神の事、春日大明神御神號の事、三笠山の號の事、武甕槌神乘白鹿遷座三笠山辨、其の他の緣起由來を記せり。安永九年庚子(二四四〇)平城大江元慶の序、僧尊淳の序等あり。

かすがしやうあづかりすけときやうき

春日正預祐時卿記　寫本一卷　祐時

後花園天皇の嘉吉二年壬戌(二一〇二)正月より、同十二月に至る同社神事の日記なり。

かすがしやうあづかりすけのりのき

春日正預祐範記　寫本一卷　祐範

名の示すが如し。慶長十年乙巳(二二六五)正月以來御神事次第の日記なり。「續群書類從」卷四十二に收めたり。

◉祐範は春日神社正預にて、多能の譽高し。

かすがしやうたあはせ

春日社歌合　寫本一卷

元久元年甲子(一八六四)十一月三日の歌合なり。

かすがしやき

春日社記　一卷

同社に關する事件の略記なり最後に近衞院康治三年五月拜殿並經所を始めて建立したること、崇德院の大治五年庚戌(一七九〇)十一月二十七日社院內に於て始めて十六會講を修行したることを記せり。「群書類從」卷十七にあり。

かすがしやさいき

春日社細記　寫本一卷

春日神社の沿革、祭典、其の他の諸事を記錄したるものなり。

かすがしやさんのき

春日社參記　一卷　姉小路基綱

後花園天皇の寬正六年乙酉(二一二五)小一條左大臣師尹に從ひて同社に參詣したる時の和文記事なり。「群書類從」卷二十七にあり。

◉姉小路基綱は前參議なり、別に「延德御八講記」の著あり。

かすがしやしゝよだいみやうじんき

春日社四所大明神記　寫本一卷

春日社四所明神の緣起を記したるものなり。

かすがしやしすけしげのき

春日社司祐重記　寫本一卷　祐重

名の示す如く養和二年壬寅(一八四二)正月の記事より始めたり。「續群書類從」卷三十九にあり。

かすがしやしもろよりき

春日社司師順記　寫本一卷　師順

後土御門天皇の文明十五年癸卯(二一四三)正月より、同十月に至る同社の神事日記なり。

かすがしやじんくひき

春日社神供秘記　寫本一卷

同社正月元日の神供より年中の神供を圖示したるものなり。

かすがしやねんぢうぎやうじき

春日社年中行事記　寫本一卷

同社の年中行事を記せること名の如し。東山天皇の寶永四年丁亥(二三六七)大納言經雄の認めたる奧書と中御門天皇の正德三年癸巳(二三七三)源久岑の書したる奧書とあり。

かすがしやはふらく

春日社法樂　寫本一卷

一乘院御勸進の五十首和歌なり。冷泉前中納言の出題にて、御製、直仁、公福、基香、以下凡て五十人五十題の歌なり。四枚に寫傳す。

かすがじんしやき

春日神社記　寫本一卷　富田延英

四社御鎭座の次第、大宮小社二十六社の事若宮小社九社の事等を精しく記す。寬文三年癸卯(二三二三)の春、今西祐舍と共に編するところなり。

◉宮田延英は、從五位上中臣連なり。

かすがじんしやきかいせい

春日神社記改正　寫本三卷　祐　宗

寶永元年甲申〔二三六四〕十一月正預正二位中臣連延英の序に曰く、「故の神宮預祐舍朝臣、神社記一編を著述す。其後祐舍窃に若宮神主の家藏の記を閱し之れを信用して元の神社記を改めんと欲して年あり。卒後其の子祐宗、父の言を忘れず、其の志を繼がんと思ふ所に、一旦長者宣を奉じて若宮神主に補す。竟に改正して此の書を成す」云々と記せり。著者祐宗は春日の神宮預なり。

かすがじんでんかざりうまのづ

春日神殿飾馬之圖　寫本一卷　伊勢　貞丈

多賀常政の問に答へて、春日神殿なる飾馬に關する二十餘條を說明したるものにて、卷首に飾馬圖を模寫せり。天保二年辛卯〔二四九一〕の模寫を、同十四年更に謄寫したるもの此の本なり。

◉伊勢貞丈の傳記は「安齋叢書」の下にあり。

かすがしんぼくごにふらくけんもんりやくき

春日神木御入洛見聞略記　一卷

應安四年辛亥〔二〇三一〕十一月神木を六條殿に振舍して以來の變事數件を揭げ、遂に康曆二年十二月神木歸座に至る略記なり。「群書類從」卷十七に收む。

かすがすみよしさんけいき

春日住吉參詣記　寫本一卷　丹波賴庸

享保十七年壬子〔二三九二〕三月十六日京を出でて同十八日吉野に着し、二十四日家に歸るまでの記なり。自詠和歌を擧げたり。記する所は專ら吉野の事に屬するが、春日住吉の參詣を名として賜暇を乞ひたるため、斯く名けたるなるべし。著者丹波賴庸は錦小路典藥頭なり。

かすがだいみやうじんすゐしやくせうしやのき

春日大明神垂跡小社記　一卷

同明神の垂跡當初より遷座遷宮等の略沿革を記したるもの。崇德天皇の長承二年癸丑〔一七九三〕神宮預中臣祐房加注淸書の由を記す。「群書類從」卷十七にあり。

かすがはいでんがたしよにつき

春日拜殿方諸日記　寫本一卷

後花園天皇の寶德三年辛未〔二一一一〕正月一日以來の記。「續群書類從」卷四十三にあり。

かすがはふらくしいか

春日法樂詩歌　寫本一卷

政家、冬良、尙通、實淳其の他凡て五十人の歌、惠昌、聖護、弘稽、中昇以下凡て五十人の詩、各五十首を輯めたり。

かすがまうでぶるゐき

春日詣部類記　寫本一卷　藤原　賴長

近衞天皇の仁平元年辛未〔一八一一〕春日參詣の部類記事なり。「續群書類從」卷四十四に收めたり。

◉藤原賴長の傳記は「台記」の下に揭ぐ。

かすがまつりぶるゐ

春日祭部類　寫本一卷

堀河天皇の寬治元年丁卯〔一七四七〕より光明天皇の康永元年壬午〔二〇〇二〕に至る同社の祭事記錄なり。靈元天皇の延寶六年戊午〔二三三八〕に書したる藤原賴孝の奧書あり。

かすがやまにつき

春日山日記　寫本三十卷　大塚　貞傳

越後國春日山を以て居城とせる長尾彈正少弼爲景入道道七の元祖より說き起して遂に上杉謙信の戰策等に及ぶ實に數百項よりなれる記事なり。年代詳ならず。

かすがわかみやごさいれいかくしき

春日若宮御祭禮格式　寫本一卷

同社の例祭格式を記錄せるものなり。卷端に曰く、「崇德院御宇保延二年九月十七日天下泰平御祈禱の爲め始めて之れを執行す。寬正年中より每年十一月二十七日之を行ふ」云々と。東山天皇の元祿十一年戊寅〔二三五八〕の奧書あり。

かすがわかみやごさいれいりやくき

春日若宮御祭禮略記　三卷

同社祭禮の由來より、其の儀式始末等を說明圖示したるものなり。

かずびきせつようしふ

數引節用集　一卷

草書以呂波字引なり。假名の數に依りて順列す。例へば以一、以二、以三等の如し。慶應元年乙丑〔二五二五〕の新鐫を更に、明治三年版刻せり。横綴小本一冊なり。

かすみのとも

霞の友　一卷　松平　定信

著者年十九の時、卽ち安永五年丙申〔二四三六〕江戶より白川へ行きたる時の紀行なり。江間政發編の「樂翁公遺書」中に收む。

◉松平定信の傳は「花月草紙」の下にあり。

かせいせう

歌渠抄　寫本四卷　僧　快存

卷一に畫像、敦光贊並影前會、禪閣兼良贊、位階、吉野花雲論、入唐說、人麿墳、同社。卷二に萬葉集人丸和歌。卷三に二十一代集人丸和歌、附り夫木集所載の和歌。卷四に同名異人辨、二聖、播州赤石碑銘、柿本氏、同氏人、柿本里、和歌三神辨附り和歌諸作法等を考說す。享保五年庚子〔二三八〇〕三月十八日の自跋あり。跋後に「濟陽敎興寺共阿快存跋」と書せり。花鳥風月の四冊に作る。

かせうき

可笑記　五卷

熒惑星の出たる事を聞傳へて此書を作りし事、忠節の士は主君の惡事を沙汰すまじき事、物ごと後悔すべき事、心は萬の緣にひかるゝ事等より凡て二百七十三項を記す。卽上は天下國家を治むべき事、王公大夫の行狀より、下は村里茅屋を齊ふること、田夫野叟の生活樣に至るまで、其の見聞の實を記して童蒙婦女に讀み易きやう假名書にしたるものなり。其の名は、白樂天が達人は我れを笑ふべしといふ語によりて、大人君子本書を讀まばまた我れを笑ふべしとの謙辭にて題したるなるべし。寬永十三年丙子〔二二九六〕の作。最後に「江城之旅泊身雜作之」とあり。

かせうきひやうはん

可笑記評判　十卷　淺井　了意

本書は前に解題せる「可笑記」五卷二百七十三項を逐條批評論斷したるものなり。併せ見ば、事實上理論上に得るところ一層多かるべし。寬永十四年丁丑〔二二九七〕の作なり。

◉淺井了意の傳記は「東海道名所記」の下に揭ぐ。

かせうせいかうちう

夏小正校注　寫本四卷　增島　固

載德の撰述にかゝる夏世の時令を記したる「夏小正」といふ書を註釋したるものなり。別に一卷「夏小正校注附後」を附す。共に文化八年辛未〔二四七一〕の作なり。凡て二冊に寫傳す。

◉增島固の傳記は「讀易小言」の下にあり。

かせん

歌仙　七卷

古今の歌人を列擧したるものなり。第一卷古歌仙。第二卷中歌仙。第三卷新歌仙。第四卷新女歌仙。第五卷續女歌仙。第六卷職人歌仙。第七卷釋敎歌仙等に類別したり。俗に「歌仙揃」とも云ふ。季吟、宗因、維舟等の編輯するところなり。

かせんかいなんせう

歌仙解難鈔　三卷　細川　幽齋

人丸以下三十六歌仙の和歌百數十首を撰出して註釋解難したるものなり。天正十七年己丑〔二二四九〕門弟子に授けたるものを、元文四年己未〔二三九九〕版行す。

◉細川幽齋の傳は「伊勢物語闕疑抄」の下にあり。

かせんかう

歌仙考　寫本三卷　源　信遍

新古歌仙の詠歌及び傳歷等を引徵考證したる古書なり。信遍の序あり、三冊の中、一冊は附錄にして、主に歌仙揃等に就て考論せり。

◉源信遍は別に「續農家貫行錄」の著あり。

がせんかう

牙籤考　寫本一卷　近藤　守重

牙籤とは象牙にて籤を製し、書套を積み重ねたる小口に插むこと、說明せり。本書は之れを詳しく考證す。其の總目を示せば、牙籤、籤之形、籤之圖、籤、撿、外題、牌之圖、燕尾之圖、牙籤之式、懸籤圖、附錄として、籤、夾竿、斗竿、栞、角筆附り經挽、文夾等を論す。寬政二年庚戌〔二四五〇〕秋九月二十一日の自跋あり。次に同四年の附記に牙籤、帙簽等あり。

◉近藤守重の傳記は「右文故事」の下にあり。

かせんかしふ

歌仙家集　十五卷

歌仙三十六家の集を編輯したるものなり。四條大納言公任の編するところといひ傳へり。此の集に就て契沖の云へることあり。「三十六人集は自ら集めたるもあり、後に人の集めたるもあり、貫之の集などのやうに自ら集めたる歌にいかなる故にかあらん、覺束なき事まじれゝば、まして後に集めたる事には疑殘らざるにあらず」云々と。

かせんきんぎよくせう
歌仙金玉抄　二卷
「古三十六歌仙」を註解したるものなり。最初に、「歌仙に五種の歌ありてさま〴〵にかけり、神前の繪屏風障子等に書く時かはりあるは此の故なり。然れば其のかはり歌をも書き載せ侍るなり」云々といへり。天和三年癸亥〔二三四三〕出版す。著者は洛陽山雲子とのみ記して其の姓名詳ならず。

かせんざつしふ
歌仙雜集　寫本一卷
四條大納言三十六人撰、中古三十六人歌合、中歌仙、新歌仙、新三十六人歌合、新三十六人撰歌合、女房三十六人歌合、釋門歌合三十六人等を雜輯したる歌集の書なり。

かせんさんかい
歌仙贊解　寫本一卷　林　恕
柿本人丸以下三十六歌仙の歌に、林學士、林櫻宇、野鶴山等の贊辭を加へたるものなり。延寶五年丁巳〔二三三七〕鷲峯の序あり、
◎林恕の傳記は「本朝通鑑」の下にあり。

かせんしだい
歌仙次第　寫本一卷
柿本人丸、凡河内躬恒、中納言家持、在原業平以下名家の歌十八番を合したる小册子なり。

かせんしふ
假船集　寫本一卷
大坪流馬の書にて、馬は船と可心得事、乘人は積荷物亦可爲如帆事、鐙は楫と可心得事、手綱は櫓櫂亦如帆縄可扱事、乘人の心は如水可心得事、馬の心は如風可成事等馬術の大體を假に船に譬へて說明したる傳書なり。

かせんしふすゐせう
歌仙拾穗抄　三卷　北村　季吟
「三十六歌仙」に註釋を施したるものなり。中御門天皇の正德四年甲午〔二三七四〕出版す。
◎北村季吟の傳は「源氏物語湖月抄」の下にあり。

かせんせう
歌仙抄　寫本二卷　下河邊長流？
柿本人丸以下中古三十六歌仙の詠歌を撰出して抄釋したるものなり。作者の略傳をも各名下に掲ぐ。

かせんせつりようぼきならびにづ
河泉攝陵墓記並圖　寫本一軸　吉川　茂周
河內國大阪磯長陵より大塚に至る二十八箇所、和泉國百舌鳥耳原中陵より百舌八幡荒陵に至る四箇所、攝津國三島藍野陵一箇所。以上の陵墓を記し、墓志を記したるものなり。圖は堤惟德の作にて、本書は寬政九年丁巳〔二四五七〕の撰にかゝる。

かせんぞろひ
歌仙揃　七卷
「歌仙」の俗名なり。解題は「歌仙」の下に於てせり。

かせんでん
歌仙傳　寫本一卷
柿本人丸以下喜撰法師に至る中古三十六歌仙の略記を諸書より抄出したるものなり。

かせんはいかいぞろへ
歌仙俳諧揃　一册
季吟、宗因、維舟、玖也、元隣等の俳諧を集めたるものにして、寬文六年丙午〔二三二六〕正月の編なり。

かせんはいかいどくぎんあはせ
歌仙俳諧獨吟合　一册　盤　水
歌仙の俳諧の獨吟を合したるもの。元祿年中のものなるべし。著者盤水は攝州大阪の俳人にして。別著「水尾杭」あり。

かせんふたばせう
歌仙二葉抄　三卷　岨山　春幸
「三十六歌仙」の註釋書なり。諸書を參考して詳細に註し。且「歌仙傳」を引きて三十六人の傳を掲げたり。延享三年丙寅〔二四〇六〕の作。同四年に出版
◎岨山春幸のことは「伊勢物語章句鈔」の下にあり

かせんほつく
歌仙發句　二册
北村季吟、安原正章の發句集なり。作者相互に判者たり。編輯の年時を詳記せず。

かせんやまとせう
歌仙大和抄　二卷
光悅の書ける「三十六歌仙」に頭註を加へたるものなり。東山天皇の元祿九年丙子〔二三五六〕に版刻せらる。

かせんれうり
歌仙料理　一卷　冷　月　庵
精進料理、及び魚類料理を十二箇月に配し其の氣節に適する料理の趣向獻立を記したるものなり。延享元年甲子〔二四〇四〕京都の書林出雲寺和泉の刊行したる小本なり。

かせんろく
何羨錄　寫本一册
魚釣に關する蒐錄なり。江戶近海に於ける釣魚の種類及び釣魚法の諸說を擧げたり。

がぞくえうがくしんしよ
雅俗幼學新書　二卷　森　源愿
天地、時候、神佛、官位、名字、人物、身體、衣服、飲食、器財、動物、植物、數量、言語等十四門に分ちて、熟語を集め訓義を附したるものなり。文政十年丁亥〔二四八七〕冬稿成る。

がぞくゑげんじ
雅俗畫源氏　一卷　北尾　重政
「源氏物語」五十四帖中の若干を拔き出でて童幼の玩弄にとて物せる雅俗打混じたる繪草紙なり。文章は更になく、各繪圖の上に古人の發句を加へたり。天明八年戊申〔二四四八〕睦月に認めたる雪中庵完來の敍あり。
◎北尾重政は江戶の浮世繪師なり。蓬嶺、一陽井、花藍齋、紅翠齋等の號あり、左助と稱す。庭訓、或は往來物の類に其の筆蹟の遺るもの多し。文政二年己卯〔二四七九〕二月十一日年八十一にて歿す。

がぞくことばのうみ
中學雅俗言葉海　一卷
種々の稱呼異名數目等を記したるもの。天文、節序、地理、人紀、人事、人品、神祇、釋家、植物、生類、書籍の十一部に分てり。享和三年癸亥〔二四六三〕山本信有の序あり。同年九月刻成、萬延元年庚申〔二五二〇〕八月補刻す。著者は「西田淸伯定」と署名せり

がぞくはやびきせつようしふ
雅俗早引節用集　四卷　大藏　永常
本書一名を文章假名用格といふ、以て其の性質を察すべし。いろは順に一音二音三音四音と其の音の數によりて詞を排列すること今日の辭書の如し。但し文字の音訓、言語の雅俗に區別なく日用の便利上より作成したるものなり。而していゐ、をお、えゑの六字は雅俗共に文章に用ふる所の文字は悉くあげてもらさず其の餘は假名のまがふべきを悉く撰み出せりといふ。文政十二年己丑〔二四八九〕九月石川雅望の序、同翌年の自跋あり。
◎大藏永常の傳は「製葛錄」の下にあり。

かだあづままろかしふ
荷田東万呂歌集　寫本一卷　荷田東万呂
最初つとに社に詣うでての題なる「いなり山ほがら〳〵と明る夜の、名のる鳥の聲も春なる」より最末の「なみ〳〵にみゆるべき池かながれ出て、末は千里のうるひ河水」に至る數百首を收む。享保十二年丁未〔二三八七〕正月の編なり。
◎荷田東万呂の傳は「伊勢物語童子問」の下にあり

かだありまろおうちよしよ
荷田在滿翁著書　寫本一卷　荷田　在滿
著者の考證に關する雜著を編輯したるものなり。
◎荷田在滿の傳は「羽倉考」の下にあり。

かだありまろけうたあはせ
荷田在滿家歌合　一卷　淸水　濱臣
賀茂眞淵の評判したる。在滿の家にて合したる歌合なり。眞淵、春道等の家にて合したる歌に眞淵の評點加へたるものをも附錄として刻す。
◎淸水濱臣の傳は「伊勢物語添註」の下にあり。

かたいと
片絲　一卷　中島　廣足
助辭の「ぬる」と「つる」。「にき」「にし」と「てき」

「てし」との區別を辨じたるものにて、嘉永六年癸丑〔二五一三〕二月發行す。

◉中島廣足の傳は「瓊浦集」の下にあり。

かたいやくげん

歌體約言　寫本一卷

歌意歌體に關する短論文三編を掲げたり。卽ち延享三年丙寅〔二四〇六〕九月末に記したる參議從三位右衛門督源朝臣宗武の序、賀茂眞淵の論、外一編より成る。寛政四年壬子〔二四五二〕八月十八日、村田春海の所藏を寫して、太田南畝其の「みそのや」に收めたり。

かたいれほうこう

肩入奉公　二册　椋梨　一雪

俳諧の集なり。點者十一人を掲げたり。靈元天皇の延寶五年丁巳〔二三三七〕三月の花千句の批言にかかる。

◉椋梨一雪は山本西武門、また松永貞德門に修業したる俳人にして、柳風庵と號し、京に住せり。著書は本書の外に、鋸屑、茶杓竹、雨あがり、晴小袖、盲羽織、柳拵、洗濯物、合掌ふくさ物、作者鑑、日本武士鑑等あり。延寶頃に卒したりといふ。

かだうくん

家道訓　六卷　貝原　篤信

用財、總論の二綱に分ちて詳に一家主宰の戒を記したるものなり。中御門天皇の正德二年壬辰〔二三七二〕柳枝軒の跋あり。

◉貝原篤信の傳記は「自娯集」の下に掲ぐ。

かだうたいい

歌道大意　二卷　平田　篤胤

歌道の眞意變遷を論辯したるものなり。「伊吹能舍著撰書目」に曰く「此の書は歌といふことの發れる所以より、紀記萬葉を始め古へのは悉く眞歌なりし故に、其の體自らに質直なりしを、中古の頃よりしては、儒佛の意を用ひて、虚飾の事多く、其の風自ら卑く、また秘事口傳、種々の禁忌など出來て、此の道彌々狹まり、眞の宮比は失せて、終には技藝に落ち、互に虚飾の言ひくらべする事の如くなりしは、此の道の太しき弊なる事を辨へ、詞は常世に從ふとも、古の如く、眞歌に非れば詠出まじき由を論らはれ、且、歌は我が國の大道に非ず、一の道なれば歌の道とは稱ふべけれど、只に打任せて我が國の道、或はしき島の道などいふは、當らざる事まで辨へ論されたり」とあり。

◉平田篤胤の傳は「古史傳」の下に掲載す。

かたうたふたよもんだふ

片歌二夜問答　一卷　建部　綾足

四云庵素輪の問に答へて、俳諧に關する一家の見を答述したるものなり。寶曆十三年癸未〔二四二三〕の自跋あり。近年發行の俳諧文庫第十五編「續俳諧論集」中にも收む。

◉建部綾足の傳は「歌文要語」の下にあり。

かだうひざうろく

歌道祕藏錄　十三卷

「姉小路家てには抄」と大同小異のもの。恐くは學者の竊傳中に、多少の異動を生じ、名も改めて、「歌道祕藏錄」としたるなるべし。彼れと同じく此れも十三卷一册に作れり。寛文十三年癸丑〔二三三三〕の刊本あり。

かだうひつけい

歌道必携　寫本三卷　藤原　匡聘

歌學に關する雜事を輯記して、平素の研究、會席の携帶に供したるもの。其の目を擧ぐれば、和歌來歷、並に系圖、三神之事、歌僊、會式之事、書法、題之事、讀方之事、附り制之詞、天爾波之事、假名遣、附り字音、歌品並に風體、附り病の事、學書、雜事、宗匠家系傳等あり。大本三册に寫傳す。著者藤原匡聘は大進たり。

かたをかやま　片岡山　五　手向七強

かたきうちたかたのばゝ

敵討高田馬場　一卷

元祿の初江戸高田馬場に於て、寺田藤十郎といふもの、浪人岡田安兵衞〔後堀部安兵衞〕の助太刀に依て、父の讐林平治右衞門及び其の黨類八人を討ち果したる始末を記す。寧ろ堀部安兵衞の事歷を主と記せる事實小說なり。

かたぎりかでん

片桐家傳　寫本一卷

慶長十九年甲寅〔二二七四〕八月朔日、大佛堂供養の始末に關する記事にして、大阪亂の發端なり。片桐市正の往來週旋を主に記せり。

かたぎりき

片桐記　寫本一册

靈元天皇の天和年間片桐又七郎より、市正且元が東西の和睦をはかり却て讒者の爲に秀賴の疑を受けて退籠りし事等を書き上げしものに新井白石の「藩翰譜」の記事を書き加へて綴りたるものなり。

かだけこでん

荷田家古傳　寫本一卷　荷田　春滿

日本紀神代卷中の名義古事等を解釋し、末に五十音の傳說、神代文字の傳等あり。文政九年丙戌〔二四八六〕粕谷重鑑の奧書によれば、門人等が、後に拔を加へて編したるものゝ如し。

◉荷田春滿の傳は「伊勢物語童子問」の下にあり。

かたこと

片言　五卷　安原　正章

主として、語意發音の轉訛したるもの、及び俚諺等を擧げて、其の正否を辨じたるもの。無名氏の自序あり。「さたすぎ侍る頃、鷹の子もたり、もとより家貧しければ、おおしたてぬるさまも、耻しのもり、めのとさへおさおさ侍らで、みつよついつゝ、むつれあふ友達かたらひにも、いとつたなきかたことをのみ云ひ侍る、侘しけれど、ひとつひとついひしらせんも、限りしなければ、そゞろに這一帖に記して、かれとらす」云々といへり。慶安三年庚寅〔二三一〇〕京都にて刊行せり。

◉安原正章は京都の紙商にして、俳諧を善くせり。鍵谷彥右衞門と通稱す。後に貞室と改名し、一蹊軒と號す。松永貞德の弟子となり、花の下第二世を嗣げり。句あり「これはこれは、とばかり花の吉野山」といふ。著書は本書の外に玉海集、句讀、五條百句、獨吟千句、氷室島、悲母追善、百句自註等あり。延寶二年甲寅〔二三三四〕二月七日、六十四歲にて歿す。

かだたいじんのけい

荷田大人啓　一卷　荷田　春滿

國學校の創造を請願したる啓書なり。文事陵衰の大略を述べ、近時數百年國學の研究の絕えて語釋に得たる人少き事を述べ、古語通ぜざれば古義明らかならず、從て古風迹を拂ひ、前賢の意荒むに近しとて、國學研究の要を說き、國學校創立を督促したるものなり。もと家集「春葉集」の附錄なりしを、別本として印刷し、更に慶應二年に出版す。

◉荷田春滿の傳は「伊勢物語童子問」の下にあり。

かたゞまんげつぜんじせんぶつかくのき

堅田滿月禪寺千佛閣記　寫本一卷　僧　竺常

江州琵琶湖邊なる禪寺滿月寺千佛閣の記事なり、同寺の由來より、當時の眺望等漢文にて記す。明和三年丙戌〔二四二六〕の作なり。

◉竺常〔大典〕の傳は「柿本人丸事蹟考」の下にあり

かたばみぐさ

かたばみぐさ　一鋪　殿村　常久

てにをは紐鏡、詞の玉緒、詞の八衢の三書に基き、「はたらき」と、「てにをはのとゝのへ」とを表示したるもの。文政十一年戊子〔二四八八〕十二月の作。同十三年出版す。後に嘉永四年「皇語うゐまなび」と改題して再版せり。

◉殿村常久の傳は「千草の根ざし」の下にあり。

かたひさし

傍廂　二卷　齋藤　彥麿

著者の隨筆なり。其の住居を傍廂と名け、年來其の中に種々の論說を書き集めたるものより、更に拔萃して一書となし其の室の號をとりて直に書名としたりといふ。ひめはじめ、武勇諍論、曾我のあだ討、癈開、おかしなかし、和詩、ふるとし、など凡そ二百餘篇の文章を集めたり。嘉永六年癸丑〔二五一三〕著す。「百家說林」卷二にも收む。

◉齋藤彥麿は松平周防守康任の臣にして江戸濱町の藩邸に住す。學を本居宣長に受けて和學に達せり。通稱は可怜（ウマシ）、號は葦の假庵、また宮川舍といふ。著書は本書の外に數十種あり。安政元年甲寅〔二五一四〕三月十二日、年八十七にて病歿す。

かたわぐるま

片輪車　二册　野々口立圃

著者立圃の俳諧集なり。編輯の年月等を明記せず。

◉野々口立圃の傳記は「なさな源氏」の下にあり。

かちうちくばのき

家中竹馬記　一卷　利綱

京都諸家中に於ける乘馬弓術の實例故實を主として記載したるもの。卷末に著者が永正八年辛未〔二一七一〕十一月二十七日の筆として「右條々對二愚息利常一御供之儀、演說之次書之、就而利常去夏五月罹二感疾一、至二十七日一竟逝、于時二十歲、予絕二殘生之望一、則欲レ授二丙丁童子一之刻、堅有二抑留之族一、依レ難二默止一付二與之一、此中弓馬事者、小笠原播州元

「てし」との區別を辨じたるものにて、嘉永六年癸丑（二五一三）二月發行す。
◉中島廣足の傳は「瑲浦集」の下にあり。

かたいやくげん

歌體約言　寫本一卷

歌意歌體に關する短論文三編を揭げたり。即ち延享三年丙寅（二四〇六）九月末に記したる參議從三位右衞門督源朝臣宗武の序、賀茂眞淵の論、外一編より成る。寬政四年壬子（二四五二）八月十八日、村田春海の所藏を寫して、太田南畝其の「みそのや」に收めたり。

かたいれほうこう

肩入奉公　二冊　椋梨一雪

俳諧の集なり。點者十一人を揭げたり。靈元天皇の延寶五年丁巳（二三三七）三月の花千句の批言にかかる。
◉椋梨一雪は山本西武門、また松永貞德門に修業したる俳人にして、柳風庵と號し、京に住せり。著書は本書の外に、鋸屑、茶杓竹、雨あがり、晴小袖、言羽織、糊搽、洗濯物、合羿ふくさ物、作者鑑、日本武士鑑等あり。延寶頃に卒したりといふ。

かだうくん

家道訓　六卷　貝原篤信

用財、總論の二綱に分ちて詳に一家主宰の戒を記したるものなり。中御門天皇の正德二年壬辰（二三七二）柳枝軒の跋あり。
◉貝原篤信の傳記は「自娛集」の下に揭ぐ。

かだうたいい

歌道大意　二卷　平田篤胤

歌道の眞意變遷を論辯したるものなり。「伊吹能舍著撰書目」に曰く、「此の書は歌といふことの發れる所以より、紀記萬葉を始め古への歌は悉く眞歌なりし故に、其の體自らに質直なりしを、中古の頃よりしては、儒佛の意を用ひて、虛飾の事多く、其の風自ら卑く、また祕事口傳、種々の禁忌など出來て、此の道彌々狹まり、眞の宮比は失せて、終には技藝に落ち、互に虛飾の言ひくらべする事の如くなりしは、此の道の太しき弊なる事を辨へ、詞は當世に從ふとも、古の如く、眞歌に非れば詠出まじき由を論らはれ、且、歌は我が國の大道に非ず、一の道なれば歌の道とは稱ふべけれど、只に打任せて我が國の道、或はしき島の道などいふは、當らざる事までを辨へ論されたり」とあり。
◉平田篤胤の傳は「古史傳」の下に揭載す。

かたうたふたよもんだふ

片歌二夜問答　一卷　建部綾足

四云庵素輪の問に答へて、俳諧に關する一家の見を答述したるものなり。寶曆十三年癸未（二四二三）の自跋あり。近年發行の俳諧文庫第十五編「續俳諧論集」中にも收む。
◉建部綾足の傳は「歌文要語」の下にあり。

かだうひざうろく

歌道祕藏錄　十三卷

「姉ヶ小路家てには抄」と大同小異のもの。恐くは學者の寫傳中に、多少の異動を生じ、名も改めて、「歌道祕藏錄」としたるなるべし。彼れと同じく此れも十三卷一冊に作れり。寬文十三年癸丑（二三三三）の刊本あり。

かだうひつけい

歌道必携　寫本三卷　藤原匡聘

歌學に關する雜事を輯記して、平素の研究、會席の携帶に供したるもの。其の目を擧ぐれば、和歌來歷、並に系圖、三神之事、歌僊、會式之事、書法、題之事、讀方之事、附り制之詞、天爾波之事、假名遣、附り字音、歌品並に風體、附り病の事、學書、雜事、宗匠家系傳等あり。大本三冊に寫傳す。著者藤原匡聘は大進たり。

かたをかやま　片岡山　五　手向七種

かたきうちたかたのばゞ

敵討高田馬場　一卷

元祿の初江戶高田馬場に於て、寺田藤十郞といふもの、浪人園田安兵衞（後堀部安兵衞）の助太刀に依て、父の讐林平治右衞門及び其の黨類八人を討ち果したる始末を記す。寧ろ堀部安兵衞の事歷を主と記せる事實小說なり。

かたぎりかでん

片桐家傳　寫本一卷

慶長十九年甲寅（二二七四）八月朔日、大佛堂供養の始末に關する記事にして、大阪亂の發端なり。片桐市正の往來週旋を主に記せり。

かたぎりき

片桐記　寫本一冊

靈元天皇の天和年間片桐又七郞より、市正且元が東西の和睦をはかり却て讒者の爲に秀賴の疑を受けて引籠りし事等を書き上げしものに新井白石の「藩翰譜」の記事を書き加へて綴りたるものなり。

かだけこでん

荷田家古傳　寫本一卷　荷田春滿

日本紀神代卷中の名義古事等を解釋し、末に五十音の傳說、神代文字の傳等あり。文政九年丙戌（二四八六）柏谷重鑑の奧書によれば、門人等が、後に按を加へて編したるものゝ如し。
◉荷田春滿の傳は「伊勢物語童子問」の下にあり。

かたこと

片言　五卷　安原正章

主として、語意發音の轉訛したるもの、及び俚諺等を擧げて、其の正否を辨じたるもの。無名氏の自序あり。「さたすぎ侍る頃、鷹の子もたり、もとより家貧しければ、おおしたてゐるさまも、耻しのもり、めのとさへおさおさ侍らで、みつよついつゝ、むつれあふ友達かたらひにも、いとつたなきかたことのみ云ひ侍る、佗しけれど、ひとつひとついひしらせんも、限りしなければ、そゞろに這一帖に記して、かれとらす」云々といへり。慶安三年庚寅（二三一〇）京都にて刊行せり。
◉安原正章は京都の紙商にして、俳諧を善くせり。鍵谷彥右衞門と通稱す。後に貞室と改名し、一箕軒と號す。松永貞德の弟子となり、花の下第二世を嗣げり。句あり「これはこれは、とばかり花の吉野山」といふ。著書は本書の外に玉海集、句讀、五條百句、獨吟千句、氷室鳥、悲母追善、百句自註等あり。延寶二年甲寅（二三三四）二月七日、六十四歲にて歿す。

かだたいじんのけい

荷田大人啓　一卷　荷田春滿

國學校の創造を請願したる啓書なり。文事盛衰の大略を述べ、近時數百年國學の硏究の絕えて語釋に得たる人少き事を述べ、古語通ぜざれば古義明らかならず、從て古風迹を拂ひ、前賢の意荒むに近しとて、國學硏究の要を說き、國學校創立を督促したるものなり。もと家集「春葉集」の附錄なりしを、別本として印刷し、更に慶應二年に出版す。
◉荷田春滿の傳は「伊勢物語童子問」の下にあり。

かたゞまんげつぜんじせんぶつかくのき

堅田滿月禪寺千佛閣記　寫本一卷　僧　竺常

江州琵琶湖邊なる禪寺滿月寺千佛閣の記事なり、同寺の由來より、當時の眺望等漢文にて記す。明和三年丙戌（二四二六）の作なり。
◉竺常（大典）の傳は「柿本人丸事蹟考」の下にあり

かたばみぐさ

かたばみぐさ　一鋪　殿村常久

てにをは紐鏡、詞の玉緒、詞の八衢の三書に基き、「はたらき」と、「てにをはのとゝのへ」とを表示したるもの。文政十一年戊子（二四八八）十二月の作。同十三年出版す。後に嘉永四年「皇語うゐまなび」と改題して再版せり。
◉殿村常久の傳は「千草の根ざし」の下にあり。

かたひさし

傍廂　二卷　齋藤彥麿

著者の隨筆なり。其の住居を傍廂と名け、年來其の中に種々の論說を書き集めたるものより、更に拔萃して一書となし其の室の號をとりて直に書名としたりといふ。ひめはじめ、武勇諍論、曾我のあだ討、猗開、おかしなかし、和詩、ふるとし、など凡そ二百餘篇の文章を集めたり。嘉永六年癸丑（二五一三）著す。「百家說林」卷二にも收む。
◉齋藤彥麿は松平周防守康任の臣にして江戶濱町の藩邸に住す。學を本居宣長に受けて和學に達せり。通稱は可怜（ウマシ）、號は葉の假庵、また宮川舍といふ。著書は本書の外に數十種あり。安政元年甲寅（二五一四）三月十二日、年八十七にて病歿す。

かたわぐるま

片輪車　二冊　野々口立圃

著者立圃の俳諧集なり。編輯の年月等を明記せず。
◉野々口立圃の傳記は「をさな源氏」の下にあり。

かちうちくばのき

家中竹馬記　一卷　利綱

京都諸家中に於ける乘馬弓箭の實例故實を主として記載したるもの。卷末に著者が永正八年辛未（二一七一）十一月二十七日の筆として「右條々對二愚息利常一御供之儀、演說之次書之、就而利常去夏五月俄感疾、至二十七日一竟逝、予時二十歲、予絕二殘生之望一則欲レ投二丙丁童子之刻一、堅有二抑留之族一、依レ難二默止一付二與之一、此中弓馬事者、小笠原播州元

の元祿年中のものなるべし。著者江水は江州柏原の作人なり。

かしひのみやりやくえんぎ
香椎宮略緣起　一卷

筑前國糟屋郡香椎村なる香椎宮の記なり。卷首に同宮全圖を掲ぐ。緣起に據るに、祭神は氣長足姬尊なり。仲哀天皇新羅征討の時、此の宮に崩じ給ひたれば、皇后氣長足姬尊大臣武内宿禰と謀り再び征討の事に從ひ給ひ、歸朝の後御廟を玆に建て給ふ。後、元正天皇の養老七年癸亥（一三八三）託宣によりて、皇后の御廟をも、武内を陪祀として玆に立てさせ給へるといふ。寛政十一年己未（二四五九）の版行にかゝる。

かしふべん
家集辨　本一卷　村田　春海

橘千蔭、自らの歌を自ら撰び、自ら序し、「うけらが花」と名けて、自ら版行せしめたるを、或る人難じて、家集は其の人の死後にこそ輯むべけれ、又自の集に自ら序し、自ら版行する等の例なしといひたりしを、村田春海古今の例を引きて更に說明反駁したるものなり。享和三年癸亥（二四六三）の作。

◉村田春海の傳記は「作文通解」の下にあり。

かしふるご
歌集類語　本十卷　足代　弘訓

八代集中より、あはれ、いま、だに、さへ、すら、ながめ、たのめ、かざり、ばかり等の語例を集め、俗語を以て譯釋したるものなり。

◉足代弘訓の傳は「寛居間書」の下にあり。

かしまおほねぎけいづ
鹿島大禰宜系圖　本一卷

本書は一に「鹿島東禰宜系圖」といふ。「鹿島當禰宜系圖」と同物なり。「續群書類從」百七十九にあり。

かしまおんものいみゆらいき
鹿島御物忌由來記　一卷

常陸國鹿島大神宮に祭る所の神武甕槌命第二物忌の由來を詳記せり。但し神道者流の說にして、信を置く可きもの少し。

かしまきかう
鹿島紀行　本一卷

享保二十年乙卯（二三九五）閏三月五日、江戸京橋を立ちて、常州鹿島に詣り、江戸に歸るまでの記にて、發句を入れたり。

かしまきかう
鹿島紀行　一卷　松尾　芭蕉

貞享四年丁卯（二三四七）江戸より常州鹿島に至る時の紀行なり。寛政二年庚戌（二四五〇）宗共の序に、「我師採茶庵の叟來る、年は祖翁百回の忌にあたれば我家に傳はる翁自筆の鹿島紀行を、梓にちりばめ、末世に流布せしむ」といへり。尚、卷末に採茶庵梅人の跋もあり。

◉松尾芭蕉の傳記は「奥の細路」の下に掲ぐ。

かしまぐうしやれいでんき
鹿島宮社例傳記　本一卷

鹿島宮社の詳傳にして、「續群書類從」卷七十二に收めたり。

かしまこんぽんじざつき
鹿島根本寺雜記　本一卷　僧　素鈍

鹿島根本寺の古來の雜事を雜錄したるものなり。璧書その他の書類もあり。元祿八年乙亥（二三五五）瑞甕山下素鈍の記するところとあり。

かしまじつけいづ
鹿島實系圖　本一卷

「鹿島大宮司系圖」の別名なり。其の條を見よ。

かしましやさいれいき
鹿島社祭禮記　本一卷

常陸國鹿島社の年中行事を記したるものなり。

かしましやしようもん
鹿島社證文　本一卷

常陸國鹿島神社の古文書を收錄したるものなり。年代未だ詳ならず。

かしまだいぐうじけいづ
鹿島大宮司系圖　本一卷

本書は一に「鹿島實系圖」とも云ふ。人皇五十代桓武天皇第五の皇子一品式部卿葛原親王を祖として、明和五年戊子（二四二八）總大行事を相續せる鹿島主馬幹明に至る。「續群書類從」百七十九に入れたり。

かしまたうねぎけいづ
鹿島當禰宜系圖　本一卷

始祖大千葉介常胤より、當禰宜胤豐に至る。胤豐は初七歲、後圭勝、更に胤親と改め、明和六年己丑（二四二九）當禰宜職となる。本書は「續群書類從」百四十四の卷に收めたり。

かしまちらんき
鹿島治亂記　一卷　漂泊隱士

鹿島左衞門大輔義幹の戰爭略記。大永六年丙戌（二一八六）蓉脊誌すとあり。「群書類從」卷三百八十六に收む。

かしまにつき
鹿島日記　二卷　高田　與淸

仁孝天皇の文政三年庚辰（二四八〇）九月、著者常陸なる鹿島明神へ參詣したるときの日記なり。雅なる假名文に認めて多くの歌をも詠み入れたり。末に門弟の詠みたる和歌數十を載す、文政五年七月二十五日の澤近嶺の跋あり。

◉高田與淸の傳は「松屋叢話」の下にあり。

かしまのき
鹿島之記　本一卷　伊達　村由

天明六年丙午（二四四六）三月十三日、奧州より立ちて、同二十三日江戸に着くまでの記にて、途中經歷する所の大略を記せり。數首の和歌もあり。

かしままうで
鹿島詣　一卷　松尾　芭蕉

後に「鹿島紀行」と改題して行へるもの〻初版にして、著者の眞蹟を上木したるものなりといふ。此の書鹿島より船路八里を歷たる醫師本間道意といふもの〻持ちたりしを、後に改版して「鹿島紀行」となしたりといふ。

◉松尾芭蕉の傳は「奥の細路」の下にあり。

かしまめいしよづゑ
鹿島名所圖繪　二卷　北條　時鄰

本社の神系勳功鎭座等の事より、末攝社の緣起建築落成等に至るまで詳しく同社の事を記す。文政六年癸未（二四八三）小山田與淸の序あり、翌七年出版す。

◉北條時鄰の傳は「十六夜日記殘月抄」の下にあり

かしまもんだふ
鹿島問答　二卷　僧　了譽

常陸國鹿島明神の社頭に於ける或る翁と女との問答を記錄したる書にして、鹿島明神の緣起に就ての對話より始まり、念佛淨土の法門の安心行儀等の事、及び、門内の異解、門外よりの難題等の事を、質問應答したるなば、假字交りの俗文に書き綴りたるものなりと云ふ。是れ勿論著者の假託なるべし。本書の内題には「破邪顯正義」と云ひ、永和三年丁巳（二〇三七）の著作に係れり。

◉了譽の傳は「釋淨土二藏義」の下にあり。

かしまりうたづなのしよ
鹿島流手綱書　本一卷

同流手綱に關する故實書にして、轡馬道條々をも併せ掲ぐ。「弓馬諸式」の中に收む。

かしまりうむちたづなのわけじふはちぢう
鹿島流鞭手綱之分十八重　本一卷　行　忠

弓馬故實の書にて、鞭手綱に於ける一家の傳書なり。龜山天皇の文永五年戊辰（一九二八）寫したる由、永仁七年己亥（一九五九）行忠の奥書にあり。「弓馬叢集」の中に收めたり。著者行忠は左右衞門尉と稱す。

かしやくばうはふせう
訶責謗法鈔　六卷　僧　日芳

淨土眞宗の僧義敎等が著し〻「輪駁行蹊錄」を評破して、日蓮宗の宗義を辯護せし書なり。抑本書の由來を尋ぬるに、元文三年戊午（二三九八）に、越中の眞宗僧義敎が「眞宗論客編」を著すや、越後の日蓮宗僧某「決權實義」を出して、「論客編」中の日蓮宗に關せる數節を破せしかば、義敎及び芳山は、更に「輪駁行蹊錄」を作りて、是れを返駁せしに因り、本書は復た「行蹊錄」を返駁せんために作りたるなり。而して義敎は更に「千五百條彈帽改」を著して本書を返駁し、日蓮宗よりは、日題の「經王金湯編」、及び日曉の「明義編」等出でて「彈帽改」に答辯せり。是等の數書に依りて眞宗と日蓮宗との宗論の次第を知ることを得べし。本書は延享三年丙寅（二四〇六）の著作に係り、前記の「行蹊錄」の文を引出して著者の評破を加へたり。

◉日芳は日蓮宗の僧にして、越中國富山の海秀山大法寺に住せしと云ふ。

かじゆん

訶純　寫本一巻　伊勢　貞丈

太宰純の『紫芝園漫筆』を評論したるもの。卷頭に書して、「貞丈一日讀太宰純所著紫芝園漫筆、至卷四吾邦東夷之章、艴然擲卷曰、噫賊儒之書不堪汚眼、卽操筆錄訶純之言如左、先純之言、後予之言」といへり。天明二年壬寅(二四四二)九月五日の錄。

◎伊勢貞丈の傳は『安齋叢書』の下にあり。

かじやうぐわんねんき

嘉承元年記　寫本一巻

嘉承元年丙戌(一七六六)七月一日以下二十九日に至る一箇月間の日記なり。朝廷の御物忌、御讀經等の事より、大小の儀例を目錄す。

かしらがきしちぶ

首書七武　寫本二巻　伊氏　玄節

林春齋の『七武』に詳細なる漢文首註を加へたるものなり。延寶四年丙辰(二三三六)の自跋あり。

◎伊氏玄節は伊勢桑名の人にして、有鄰齋と號す。

かしらがきみのぶかうき

首書身延行記　三巻

萬治二年己亥(二三一九)八月十三日、母を伴ひ京師深草の庵を出でて、東海道瀬津驛より、身延道を歷て、同月二十五日、甲州身延山に着し、一山の諸堂舍を拜み、元の道に就て松野を經、箱根路より九月四日江戸に趣き、二十一日江戸を立ち、東海道を上り中仙道なごや、稻葉、萩原、關ヶ原等までの紀行なり。もと寛文三年癸卯(二三二三)一卷に版刻せるものに、標註を加へ三卷とし、『首書身延行記』と名けて、元祿十七年甲申(二三六四)版行したるものこの書なり。

かしんかう

歌神考　一巻　千家　尊澄

先づ住吉、玉津島の神を歌神とせるとの謬說を破し、短歌は伊弉那岐、伊弉那美の二神に始り、長歌は大國主神に始まりたりと論斷したるものなり。

◎千家尊澄は尊孫の子にて、家の名を松壺と號す。代々出雲の國造にて、今の東京府知事男爵尊福の父にして篤學の人なり。著書は此の外に『櫻のはやし』あり。

かすゐさいじのき

可睡齋寺記　寫本一冊

遠江國周智郡なる可睡齋寺より桃園天皇の寶曆七年丁丑(二四一七)九月、德川幕府へ書き上げたるものなり。德川家康以來代々朱印、條目、定書等を得たる事等を記す。

かすがごしやきろく

春日御社記錄　寫本一巻

三種神器、大神宮豊葺、鳥居額木等の事を略記し、攝政關白傳、年中行事其の他の記錄を集めたるものなり。

かすがごたくせんのき

春日御託宣記　寫本一巻　僧　善海

土御門天皇の建仁三年癸亥(一八六三)正月六日高辨明惠、渡來評議の時春日神の或る女房に託宣ありしこと以下數項の記事なり。『續群書類從』卷二十四にもあり。

◎善海は明惠上人の高足にて、栂尾高山寺の法脈を相續したる智識なり。

かすがごんかんぬしもろもりのき

春日權神主師盛記　寫本一巻　師　盛

同書の表題には後小松天皇の至德二年乙丑(二〇四五)の記なる由を記し、卷中蟲害にて闕文多し『續群書類從』卷四十にあり。著者師盛の傳記は、其の春日神社の權神主なるの外知る由なし。

かすがごんげんげんき

春日權現驗記　寫本一巻

同社繪卷物の詞書なり。卷首に延慶二年己酉(一九六九)三月、左大臣の記あり。繪は繪所預右近太夫將監高階隆兼、詞は前關白父子四人のものなりと。

かすがごんげんげんきゑもくろく

春日權現驗記繪目錄　廿巻

春日權現靈驗記繪目錄なること書名の示すが如し凡そ五十餘項あり。延慶二年己酉(一九六九)三月の作なり。目錄の末に左大臣の筆として、「予稟藤門之末葉、專仰當社之擁護、不耐敬神之懇志、爲增諸人之仰信、大概類集之遂、猶切磋可書加者也、凡企此懇志之後、家門觸事有吉祥、爰知相叶神々之冥感歟、後習彌可抽敬神之精誠而已」とあり。

かすがさいきうれい

春日祭舊例　寫本一巻　鴨　祐之

後宇多天皇の弘安六年癸未(一九四三)二月十一日以下の舊祭禮記事なり。『續群書類從』卷三十四に收めたり。

◎鴨祐之の傳は『祭事記』の下にあり。

かすがさんき

春日山記　五巻　僧　溥泉

春日四座神鎭座次第、第一殿武甕槌神の事、第二殿經津主神、第三殿天兒屋神、第四殿姫御神の事、若宮大明神の事、春日大明神御神號の事、三笠山の號の事、武甕槌神乘白鹿遷座三笠山辨、其の他の緣起由來を記せり。安永九年庚子(二四四〇)平城大江元慶の序、僧尊淳の序等あり。

かすがしやうあづかりすけときききやうき

春日正預祐時卿記　寫本一巻　祐　時

後花園天皇の嘉吉二年壬戌(二一〇二)正月より、同十二月に至る同社神事の日記なり。

かすがしやうあづかりすけのりのき

春日正預祐範記　寫本一巻　祐　範

名の示すが如し。慶長十年乙巳(二二六五)正月以來御神事次第の日記なり。『續群書類從』卷四十二に收めたり。

◎祐範は春日神社正預にて、多能の學高し。

かすがしやうたあはせ

春日社歌合　寫本一巻

元久元年甲子(一八六四)十一月三日の歌合なり。

かすがしやき

春日社記　一巻

同社に關する事件の略記なり最後に近衞院康治三年五月拜殿並經所を始めて建立したること、崇德院の大治五年庚戌(一七九〇)十一月二十七日社院内に於て始めて十六會講を修行したることを記せり。『群書類從』卷十七にあり。

かすがしやさいき

春日社細記　寫本一巻

春日神社の沿革、祭典、其の他の諸事を記錄したるものなり。

かすがしやさんのき

春日社參記　一巻　姉小路基綱

後花園天皇の寬正六年乙酉(二一二五)小一條左大臣師尹に從ひて同社に參詣したる時の和文記事なり。『群書類從』卷二十七にあり。

◎姉小路基綱は前參議なり、別に『延德御八講記』の著あり。

かすがしやしゝよだいみやうじんき

春日社四所大明神記　寫本一巻

春日社四所明神の緣起を記したるものなり。

かすがしやしすけしげのき

春日社司祐重記　寫本一巻　祐　重

名の示す如く養和二年壬寅(一八四二)正月の記事より始めたり。『續群書類從』卷三十九にあり。

かすがしやしもろよりき

春日社司師順記　寫本一巻　師　順

後土御門天皇の文明十五年癸卯(二一四三)正月より、同十月に至る同社の神事日記なり。

かすがしやじんくひき

春日社神供祕記　寫本一巻

同社正月元日の神供より年中の神供を圖示したるものなり。

かすがしやねんぢうぎやうじき

春日社年中行事記　寫本一巻

同社の年中行事を記せること名の如し。東山天皇の寶永四年丁亥(二三六七)大納言經恣の認めたる奥書と中御門天皇の正德三年癸巳(二三七三)源久孝の書したる奥書とあり。

かすがしやはふらく

春日社法樂　寫本一巻

一乘院御勸進の五十首和歌なり。冷泉前中納言の出題にて、御製、直仁、公福、基香、以下凡て五十人五十題の歌なり。四枚に寫傳す。

かすがじんしやき

春日神社記　寫本一巻　富田　延英

四社御鎭座の次第、大宮小社二十六社の事若宮小社九社の事等を精しく記す。寛文三年癸卯(二三二三)の春、今西祐舍と共に編するところなり。

◉宮田延英は、從五位上中臣延なり。

かすがじんしやきかいせい

春日神社記改正　寫本三卷　祐　宗

貞永元年甲申(一三六四)十一月正預正二位中臣延英の序に曰く、「故の神宮預祐舍朝臣、神社記一編を著述す。其後祐舍翁に若宮神主の家藏の記を閲し之れを信用して元の神社記を改めんと欲して年あり。卒後其の子祐宗、父の言を忘れず、其の志を繼がんと思ふ所に、、且長者宣を奉じて若宮神主に補す。竟に改正して此の書を成す」云々と記せり。著者祐宗は春日の神宮預なり。

かすがじんでんかざりうまのづ

春日神殿飾馬之圖　寫本一卷　伊勢　貞丈

多賀常政の問に答へて、春日神殿なる飾馬に關する二十餘條を說明したるものにて、卷首に飾馬圖を模寫せり。天保二年辛卯(二四九一)の模寫を、同十四年更に謄寫したるもの此の本なり。

◉伊勢貞丈の傳記は「安齋叢書」の下にあり。

かすがしんぼくごにふらくけんもんりやくき

春日神木御入洛見聞略記　一卷

應安四年辛亥(二〇三一)十一月神木を六條殿に振寄して以來の變事數件を掲け、遂に康曆二年十二月神木歸座に至る略記なり。「群書類從」卷十七に收む。

かすがすみよしさんけいき

春日住吉參詣記　寫本一卷　丹波賴庸

享保十七年壬子(二三九二)三月十六日京を出でて同十八日吉野に着し、二十四日家に歸るまでの記なり。自詠和歌を擧げたり。記する所は專ら吉野の事に屬するが、春日住吉の參詣を名として賜暇を乞ひたるため、斯く名けたるなるべし。著者丹波賴庸は錦小路典藥頭なり。

かすがだいみやうじんすゐしやくせうしやのき

春日大明神垂跡小社記　一卷

同明神の垂跡當初より遷座遷宮等の略沿革を記したるもの。崇德天皇の長承二年癸丑(一七九三)神宮預中臣祐房加注清書の由を記す。「群書類從」卷十七にあり。

かすがはいでんがたしよにつき

春日拜殿方諸日記　寫本一卷

後花園天皇の寶德三年辛未(二一一一)正月一日以來の記。「續群書類從」卷四十三にあり。

かすがはふらくしいか

春日法樂詩歌　寫本一卷

政家、冬良、尙通、實淳其の他凡て五十人の歌、惡昌、聖藤、弘稽、中昇以下凡て五十人の詩、各五十首を耕めたり。

かすがまうでぶるゐき

春日詣部類記　寫本一卷　藤原　賴長

近衞天皇の仁平元年辛未(一八一一)春日參詣の部類記事なり。「續群書類從」卷四十四に收めたり。

◉藤原賴長の傳記は「台記」の下に掲ぐ。

かすがまつりぶるゐ

春日祭部類　寫本一卷

堀河天皇の寬治元年丁卯(一七四七)より光明天皇の康永元年壬午(二〇〇二)に至る同社の祭事記錄なり。纂元天皇の延寶六年戊午(二三三八)に書したる藤原賴孝の奧書あり。

かすがやまにつき

春日山日記　寫本三十卷　大塚　貞傳

越後國春日山を以て居城とせる長尾彈正少弼爲景入道道七の元祖より說き起して遂に上杉謙信の戰鬪等に及ぶ實に數百項よりなれる記事なり。年代詳ならず。

かすがわかみやごさいれいかくしき

春日若宮御祭禮格式　寫本一卷

同社の例祭格式を記錄せるものなり。卷端に曰く、「崇德院御宇保延二年九月十七日天下泰平御祈禱の爲め始めて之れを執行す。寬正年中より每年十一月二十七日之を行ふ」云々と。東山天皇の元祿十一年戊寅(二三五八)の奧書あり。

かすがわかみやごさいれいりやくき

春日若宮御祭禮略記　三卷

同社祭禮の由來より、其の儀式始末等を說明圖示したるものなり。

かずびきせつようしふ

數引節用集　一卷

草書以呂波字引なり。假名の數に依りて順列す。例へば以一、以二、以三等の如し。慶應元年乙丑(二五二五)の新鐫を更に、明治三年版刻せり。橫綴小本一册なり。

かすみのとも

霞の友　一卷　松平　定信

著者年十九の時、卽ち安永五年丙申(二四三六)江戶より白川へ行きたる時の紀行なり。江間政發編の「樂翁公遺書」中に收む。

◉松平定信の傳は「花月草紙」の下にあり。

かせいせう

歌聚抄　寫本四卷　僧　快存

卷一に遺佚、敦光贊並彰前會、禪閣泉亘贊、位階、吉野花宴論、入唐記、人麿墳、同社。卷二に萬葉集人丸和歌。卷三に二十一代集人丸和歌、附り夫木集所載の和歌。卷四に同名異人辨、二聖、播州赤石碑銘、柿本氏、同氏人、柿本里、和歌三神辨附り和歌詠作法等を考訊す。享保五年庚子(二三八〇)三月十八日の自跋あり。跋後に「濟陽救興寺其阿快存跋」と書せり。花鳥風月の四册に作る。

かせうき

可笑記　五卷

熒惑星の出だる事を聞傳へて此書を作りし事、忠節の士は主君の惡事を沙汰すまじき事、物ごと後悔すべき事、心は萬の緣にひかるゝ事等より凡て二百七十三項を記す。卽上は天下國家を治むべき事、王公大夫の行狀より、下は村里茅屋を齊ふること、田夫野叟の生活樣に至るまで、其の見聞の實を記して童蒙婦女に讀み易きやう假名書にしたるものなり。其の名は、白樂天が達人は我れを笑ふべしといふ語によりて、大人君子本書を讀まばまた我れを笑ふべしとの謙辭にて題したるなるべし。寬永十三年丙子(二二九六)の作。最後に「江城之旅泊身車作之」とあり。

かせうきひやうはん

可笑記評判　十卷　淺井　了意

本書は前に解題せる「可笑記」五卷二百七十三項を逐條批評論斷したるものなり。併せ見れば、事實上理論上に得るところ一層多かるべし。寬永十四年丁丑(二二九七)の作なり。

◉淺井了意の傳記は「東海道名所記」の下に掲ぐ。

かせうせいかうちう

夏小正校注　寫本四卷　增島　固

戴德の撰述にかゝる夏世の時令を記したる「夏小正」といふ書を註釋したるものなり。別に一卷「夏小正校注附後」を附す。共に文化八年辛未(二四七一)の作なり。凡て二册に寫傳す。

◉增島固の傳記は「讀易小言」の下にあり。

かせ|からみ　三だ　?

かせん

歌仙　七卷

古今の歌人を列擧したるものなり。第一卷古歌仙。第二卷中歌仙。第三卷新歌仙。第四卷新女歌仙。第五卷植女歌仙。第六卷職人歌仙。第七卷釋教歌仙等に類別したり。俗に「歌仙揃」とも云ふ。季吟、宗因、維舟等の編輯するところなり。

かせんかいなんせう

歌仙解難鈔　三卷　細川　幽齋

人丸以下三十六歌仙の和歌百數十首を撰出して註釋解難したるものなり。天正十七年己丑(二二四九)門弟子に授けたるものを、元文四年己未(二三九九)版行す。

◉細川幽齋の傳は「伊勢物語闕疑抄」の下にあり。

かせんかう

歌仙考　寫本三卷　源　信遍

新古歌仙の詠歌及び傳歷等を引徵考證したる古書なり。信遍の序あり、三册の中、一册は附錄にして、主に歌仙揃等に就て考論せり。

◉源信遍は別に「續農家貫行錄」の著あり。

がせんかう

牙籤考　寫本一卷　近藤　守重

牙籤とは象牙にて籤を製し、書袟を積み重ねたる小口に插むこと、說明せり。本書は之れを詳しく考證す。其の總目を示せば、牙籤、籤之形、籤之圖、籤檢、外題牌之圖、燕尾之圖、牙籤之式、懸籤圖、附錄として、籤、夾竿、斗竿、梁、角鈕附り綱掕、文夾等を論ず。寬政二年庚戌(二四五〇)秋九月二十一日の自跋あり。次に同四年の附記に牙籤、帙簽等あり

◉近藤守重の傳記は「右文故事」の下にあり。

かせんかしふ

歌仙家集　十五卷

大禰宜秋雄といふを元祖として、監物實命といふに至る。『續群書類從』卷第百七十九に收めたり。

かとりぐうせんぐうようとのき

香取宮遷宮用途記　寫本 一卷

此の宮遷宮當時の會計記なり。蠧魚の害多くして闕文少からず。『續群書類從』卷七十一にあり。

かとりこもんじよもくろく

香取古文書目錄　一卷　色川　東海

香取諸神官所藏の古文書を、家々に分ち、年代に順序して列載したる目錄なり。數千通あるべし。嘉永元年戊申〔二五〇八〕の自序あり。明治十七年活刷一本に版す。

◉色川東海の傳記は『制地圖解抄』の下にあり。

かとりし

香取志　二卷　小林　重規

香取神社の誌にて、上卷に神系、鎭座、相殿、末社、雜舍、祭祀。下卷に神樂、例幣、敕使、改造、神階、神税、招禱、神寶、祠職、祭器、神饌、拾遺等を說明せり。仁孝天皇の天保四年癸巳〔二四九三〕の平田篤胤の序あり、同年出版せらる。著者小林重規は下總國香取神社の祠官なり。

かとりしかしふ

香取四家集　四卷　伊能　外記

下總香取の四家の集を合刻したるもの。楫取魚彥遺稿〔文歌凡て三枚〕。永澤躬國家集〔四季の歌百二十三首〕。澤近嶺家集〔四季の歌百二十八首〕。楫仲輔家歌〔四季歌百二十五首〕等なり。嘉永三年庚戌〔二五一〇〕編者の跋、翌四年正三位有功の序を附し、翌五年四卷二冊に出版す。

◉伊能外記の傳は『日本史類名稱訓』の下にあり。

かとりしき

香取私記　寫本 一卷

香取神功明徵等凡て十六條に分ちて、祭事、末社、古蹟等の事までをも記したるものなり。

かとりしんたうりうへいしよ

香取神道流兵書　寫本 一卷

香取神道〔或は新當〕流劍道祕傳の略書なり。天正、慶長間の傳なり。

かとりだいぐうじけいづ

香取大宮司系圖　寫本 一卷

天兒屋根尊を祖として、元文三年戊午〔二三九八〕大宮司職たる豐房に至る。『續群書類從』卷百七十九に入れたり。

かとりだいじんぐうざうえいもくろく

香取大神宮造營目錄　寫本 一卷

嘉祿三年丁亥〔一八八七〕以來、寬元二年甲辰〔一九〇四〕に至る正假殿遷宮目錄、及び造營遷宮年紀次第略、其の他等を記述せり。『續群書類從』卷七十にあり。

かなあんきしふ

假名安驥集　十二冊　道　派

馬師皇弟の『安驥集』を增損したるものなり。詳しくは『假安驥集』即ち『あ』の部に於て解題せり。

かないのはな

貯傳法 家內の花　一卷　畑　銀鷄

多くの食品貯藏方及び調味法等を纂輯したるもの。切餅の貯法、阿闍陀味噌、田舍柚餅子(ユベシ)、顏見世漬、元日漬、山わさび、小夜衣、紫の袖、春霞、鹿の子漬、村雨漬、花笠漬、曙漬、莬鬼漬、礎大根、黃金の玉烏羽玉茄子、紗羅豆、常磐栗、宵漬いんげん、烏賊の白漬等四十四法あり。天保四年〔二四九三〕の作。

◉畑銀鷄の傳記は『時雨廼袖』の下にあり。

かなえんかく

假名沿革　寫本 二卷　敷田　年治

假名遣の、時代によりて、同じからず、諸家の說の異る由を說明したるものなり。文久元年辛酉〔二五二一〕七月の自序あり。著者敷田年治は別に『音韻啓蒙』二卷を著せり。

かなおんびんさつえう

假字音便撮要　一卷　僧　春登

假名遣に關するものと、音便に關するものとを集めたり。文化十四年丁丑〔二四七七〕十一月の著。

◉春登のことは『萬葉用字格』の下にあり。

かなかう

假字考　一卷　帆足　萬里

假名文字の事、及び假名遣の事を考說したるものなり。弘化四年丁未〔二五〇七〕岡松辰の序あり、嘉永二年出版す。

◉帆足萬里の傳は『原教』の下にあり。

かなかう

國字攷　一卷　龜田　長興

總論に平假名の作者、字體の變遷、神代文字等の事を論じ、本文に入りては主として平假名の字源を考說し、末に別號平假名の字源のことをいへり。文政六年癸未〔二四八三〕十月、山田松齋の跋あり。同年出版す。

◉龜田長興の傳は『善身堂文集』の下にあり。

かなかう

假字考　二卷　岡田　眞澄

假名の字源變遷等を論じたるものにて、五十音假名の象形文字を略し來りたることより、五十音次第の事等に至れり。凡例あり、「凡そ此の書は、幼稚の人に假名の源を知らせんための略本にて、全くは予が考へおける五くさの書を合せ見て明なるべし。五くさの書とは、本朝書話、本朝墨帖論、假字類叢、假字類辨、連假名格なり」と。淸水濱臣、龜田鵬齋等の序を附して、文政五年戊辰〔二四六八〕版す。

◉岡田眞澄は通稱を美毛比際といひ、隣月樓と號せり。橘千蔭の門人にして和學に通じ、また臨池の技も併せ學びたり。

かなかう

假字考　一卷　岡島　隆起

假名遣に關する事、假名の字體の事、假名作者の事等を辨じたるものなり。享保十一年丙午〔二三八六〕出版す。

かなかうほい

國字攷補遺　一卷　山田　文靜

龜田鵬齋の『國字攷』に基きて、同じく平假名の字源を考へたるものなり。大和假名考、及び門人篠田惟賢の補遺外傳を附錄とせり。文政九年丙戌〔二四八六〕龜田綾瀨の序、川內僴の跋あり、同年出版す。

◉山田文靜は信濃の儒者なり。通稱は庄左衞門、字を太古といひ、松齋また寶善堂と號す。本書の外に『經典穀名考』三卷を著せり。天保十二年辛丑〔二五〇一〕八月二十八日歿す、年七十二。

かなけうくん

假名敎訓　寫本 一卷

女子の敎訓に關すること十一箇條を記し、末に宗祇の作りたる若衆身持、よき女房の身持、あしき女房の身持、宮仕によき女房、宮仕にあしき女房等の長歌を揭げたり。『續群書類從』卷九百四十六、雜部九十六に入る。

かなごよみちうかい

假名曆註解　寫本 一卷　山路　主住

新曆の作法を詳述したるもの、蓋し寶曆四年甲戌〔二四一四〕從來の曆日に差違を生じたるより、新に曆法を硏究して、其の結果敕に依て元曆と改元ありたりといふ。寶曆九年己卯〔二四一九〕初夏著者の奧書あり。

◉山路主住の傳は『大成算經續錄』の下にあり。

かなごよみりやくちう

假名曆畧注　一卷

寶曆四年甲戌〔二四一四〕の假名曆に略註したるものにて、塙保己一の奧書に、「右一條以岡部河內守一德本書寫、文化三年〔二四六六〕正月」とあり。

かなざはだうちうき

金澤道中記　寫本 二卷　久敬軒謙益

上卷に金澤より信州落あひ宿にいたるまでを揭げ下卷に善光寺より江戶日本橋を擧ぐ。經る所の宿驛、里程、社寺、名所、舊蹟等を記せり。正德元年辛卯〔二三七一〕謙益の末書あり、これによりて著者の同人なることを知れり。著者久敬軒謙益は加州藩の人なるべし。詳傳を得がたし。

かなざはぶんこかう

金澤文庫考　寫本 三卷　近藤　守重

卷一に金澤文庫、現存眞本。卷二に金澤本題跋。卷三に金澤家影像、金澤家略系、金澤家略譜等の目に就て記す。『右文故事』の附錄を單行したるものなり。三卷三冊に寫傳す。

◉近藤守重の傳記は『右文故事』の下にあり。

かなじせう

假名字抄　一卷　齋藤　彥麿

いろは、片假名、變體假名等の各字體を箇々に說明したるものなり。從來空海、吉備等の根本的に作りたるものと思へるは誤りにて、其の文字は古來用ひ來れる草書の略字なりとて、字每に楷書と草書

とを舉げ其の略字なる事を示したるなり。江村文雄といへる書法家が、彦麿の著二卷の中上卷だけを校訂上梓したるものなり。嘉永元年戊申(二五〇八)八十一翁の自序、其の千豊啓の序、及び江村文雄保成の奥書、松泉堂岡本文丘の跋等あり。
◉齋藤彦麿の傳記は「傍廂」の下にあり。

かなしふえう
假字拾要 寫本一卷 村田 春海
揖取魚彦の「古言梯」に誤れるもの、又漏れたるものを拾要して、五十音順に類排し、各說明と例證とを擧げたる一種の辭藥なり。
◉村田春海の傳記は「作文通弊」の下にあり。

かなしみのまき
かなしみの卷 一札 野上 昨非
俳諧の集なり。元祿四年辛未(二三五一)正月二十一日の編にかゝる。
◉野上昨非は備前岡山の士にして、俳諧を善くす。著書は本書の外に星祭、綱すだれ等あり。

かなしやうぞくせう
假名裝束抄 寫本二卷
裝束の故實を假名書に記したるものなり。後小松天皇の應永九年壬午(二〇六二)の奥書あり。

かなじれい
假名字例 四卷 橘 成員
古今の用例によりて假名遣ひ法を規定したる者也
◉橘成員は字を仲宇といふ。元祿時代の人なり。著すところには、本書「假名字例」四卷の外に「倭字通例全書」八卷あり。

かなせいりちくばせう
假名姓理竹馬抄 一卷 藤原 肅
儒學の要を假名文に略記したるものなり。老莊の乞に應じて儒佛の差異等をも易述す。寛文九年己酉(二三二九)野間三竹の奥書あり、享保七年壬寅(二三八二)出版す。
◉藤原肅の傳記は「惺窩文集」の下にあり。

かなせせつ
假名世說 二卷 太田 覃
慶長元和以來世に聞えたる人物を集めて其の逸事を記し若くは評論したるものなり。漢儒劉向の「世說」の目に倣ひ作れるより「假名世說」とは云へり。其の目を云へば德行十一條、言語二十九、文學十七。方正四、雅量十三、識鑒一、賞譽五、品藻五、捷悟三、夙惠二、豪爽九、讒險一、企羨一、傷逝二、棲逸一、賢媛二、巧藝十三、任誕五、簡傲三、排調十一、輕詆三、假譎一、汰侈二、忿狷二、尤悔一、紕漏一、惑溺一、以上一百四十九條。但し門人文寶堂散木の補するところ多し。
◉太田覃の傳は「南畝叢書」のもとに掲ぐ。

かなたいいせう
假名大意抄 一卷 村田 春海
假字に定りある事故由、古書に就きて假字の例を考ふる事、五十音によりて假字の例を考ふる事、世に用ふる假字遣に定家流、契沖流の二法ある事等を論ぜり。某の間に答へたる消息なり。享和元年辛酉(二四六一)八月二十八日の作。文化四年丁卯(二四六七)七月出版せり。
◉村田春海の傳は「作文通弊」の下にあり。

かなづかひ
假名遣 寫本一卷 藤原 基輔
行阿の「假名文字遣」の說に基きて、假名遣を說けるもの。別名に、能書方假名遣、持明院假名遣等あり。寶永三年丙戌(二三六六)の著なり。
◉藤原基輔は正德四年甲午(二三七四)六月五日薨す、年五十七。持明院と號す。

かなづかひ
狂歌かなづかひ 一卷 菅原 長根
假名遣に關する詞を、いろは順に舉げ、其の中を事物の性質によりて分類せり。狂歌作者の爲めに作れるなり。文化元年甲子(二四六四)の作。
◉菅原長根の傳は「校正古刀銘鑑」の下にあり。

かなづかひおくのやまみち
假字遣奧山路 寫本三卷 石塚 龍麿
萬葉、記紀の中に、字音を借りて國語を寫したる漢字を五十音順に集めて、其の用法、慣例等を歸納したるものなり。寛政十年戊午(二四五八)九月十九日稻懸大平の序あり。
◉石塚龍麿の傳は「古言清濁考」の下にあり。

かなづかひこい
假名遣古意 一卷 僧 行智
古假名遣の事を考證したるものにて、文化六年己巳(二四六九)七月の自序あり。
◉行智の傳は「悉曇字記眞釋」の下にあり。

かなづかひしふかいせう
假名遣拾芥抄 一卷 佐々井祐清
假名用法を、歌中によみ入れて諭り易からしめたるものなり。例へば「わざわひのもとひならましたましひの、いつのころほひかはるよそほひ」の如し。寛永五年戊子(二三六八)の著。翌六年出版す。

かなづかひちかみち
假名遣近道 寫本一卷 一條 兼良
端のへの事、端のゑの事、奥のおの事、中のえの事、端のいの事、中のゐの事、わの字の事、其の他の數目につきて假名遣を示したるものなり。奥書によりて、今、一條兼良と署名す。
◉一條兼良の傳は「歌林良材集」の下にあり。

かなづかひちかみちせう
假字遣近道抄 寫本一卷 三條西實條
一條兼良の「假名遣近道」とは別書にして、同じく假名遣法を考說す。流は定家卿の假名遣を汲めるものなり。奥書に據れば、寛永三年丙寅(二二八六)七月、久爾侍從といふへ傳へたるものなり。
◉三條西實條は香雲院と號す。寛永十七年庚辰(二三〇〇)十月九日薨す、年六十六。

かなづかひでん
假名遣傳 寫本一卷 萩原、宗固
諸家の說を參酌し古今の實例を引て假名遣及びてにをはに關すること、詠歌上の注意等を詳記せり。
◉萩原宗固は實名貞辰、俗名又三郎、百花庵と號す。最初烏丸光榮の門人にして二條家の派に屬す。光榮の卒後尾州よりの勸に依て冷泉爲村の門人となり、八十四歲にて歿す。諸侯を始め多くの門人を有し(塙保己一も門人なり)歌人として當世に知られたり。

かなづかひひかい
假字遣祕解 二卷 水溪(ミヅタニ) 居秀(スキヒデ)
假名遣法を說明したるものにて、上卷に「端のいの事」より、「むにょむふの字の事」に至る十七條。下卷に「中下に書くわの事」より、「假字と口に吟ずるとかはる事」に至る二十八條。追加あり、「假名の書かへの事」より、「倭音五十字の圖」に至る七條を揭げたり。享保四年己亥(二三七九)八月の自序、翌五年穗積以貫、高祖武規の跋等あり。著者水溪居秀は善藏と通稱す。

かなづかひもんだふせう
假名遣問答抄 五卷 服部 吟照
假名遣に關する說明にて、十數箇條を說き、韻鏡の說をも參考せり。元文五年庚申(二四〇〇)八月の作。寛保元年辛酉(二四〇一)出版す。

かなにほんぎ
假字日本紀 寫本三十卷
名の示す如く「日本書紀」を全編平假字書きにし、中間なる漢字には悉く和訓を附せり。「群書一覽」には、「此の本足利家時代の縉紳家の寄合書にして、字體最も精密なり。彼の漢字につけたる和訓は、先に或人のいへる如く代々の私記の訓とおぼしきもの多し」云々とあり。

かなのしをり
かなのしをり 寫本一卷 竹林舍久幸
假名遣に就き說明したるものにて、五十音圖、和訓假名の例より、音便の假名に至る十餘條を揭げたり。安政四年丁巳(二五一七)の成稿。自序、及び柚葉舍芳雄の跋あり。

かなのはじめ
父母假字始 一卷 山本 甫鶴
表題覩書の父母は、「かぞいろは」と訓じて、本書は、いろはの本字を舉げて說明したるものなり。寶曆八年戊寅(二四一八)住吉貫鼎堂の序、吉村廬洞の跋あり。

かなふぐし
加那布具志 二卷 川北 丹靈
發音の事、音韻轉訛の事等を說明したるものにて、嘉永元年戊申(二五〇八)吾兒屋具翁の序、翌二年蓬屋眞幹の跋等あり。同年三月出版す。
◉川北丹靈の傳は「伊豆母廼美多麻」の下にあり。

かなぶみ
神名書 一卷 藤原 充長
所謂神代文字「ひふみ」の草體を記したるものにて、家に傳來したるところなりといふ。安永八年己

亥〔二四三九〕宮谷理然の序、林義兄の跋等あり。
◉藤原先長は丹波大宮の神主なり。

かなぶんしやうむすめせつよう

小三金五郎假名文章娘節用　一巻　曲山人

小三、金五郎の一期の奇譚を綴りたる古小説を、文政十二年己丑〔二四八九〕曲山人が補綴反刻したるものなり。
◉曲山人は江戸の小説家なり。別著に「若緑」あり。「小三金五郎假名文章娘節用」の續編として著せるなり。

かなべんらん

假名便覧　一巻　大野　廣城

音訓假名遣ひ法を詳示したるものなり。一名を「對類音便字音濁語假名便覧」といふ。
◉大野廣城の傳は「泰平年表」の下にあり。

かなほんぎかう

假字本義考　木版一巻　堀　秀成

音義に基きて假名遣を説明したるものなり。總論、假字用格の音圖、以下數條を擧げたり。安政四年丁巳〔二五一七〕五月の作に係る。
◉堀秀成の傳は「言靈妙用論」の下にあり。

かなほんてうかうしでん

假名本朝孝子傳　三巻

藤井懶齋の漢文にて作れる「本朝孝子傳」を全編假名書にしたるものなり。靈元天皇の貞享四年丁卯〔二三四七〕出版す。

かなほんにほんぎじんだいくわん

假名本日本紀神代巻　三冊

日本書紀の中、神代巻の全體を假名書にし、其の傍に漢字を充て記したるものなり。享保四年己亥〔二三七九〕出版す。

かなほんまつ

假字本末　三巻　伴　信友

上巻二冊に草假字、いろは假字の事を論じ、下巻一冊に片假字の事を論ず。博引廣證、諸家の説を辯じて詳に比較論定せり。附錄一冊には、平田篤胤の「神字日文傳」の説を駁して、「神代字辨」と號せり。嘉永三年庚戌〔二五一〇〕長澤伴雄の序あり、同年出版す。
◉伴信友の傳は「古事逸傳考」の下にあり。

かなほんまつべんもう

假字本末辯妄　木版三巻　松浦　道輔

伴信友の「假字本末」の説を辯駁したるものなり。其の説にいろはを兼明親王の作とせるが如きは珍しき一説なり。

かなまんえふしふ

假名萬葉集　木版十巻

萬葉集の本集の歌、及び端書左注に至るまで悉く草假名交りにかきたるもの。巻の一より巻の六に至るまで短歌の部。巻の七の始に施頭歌を擧げ、其の末より巻の十に至りて長歌を載せたり。凡て四千五百三十三首あり。

かなもじづかひ

假名文字遣　一巻　僧　行阿

假名遣の書なり。自序あり、「京極中納言家集拾遺愚草の清書を、祖父河内前司〔千時大炊助〕親行に誂へ申されけるとき、親行申云、をおえゑへいひゐ等の文字の聲かよひたる誤あるによりて、其の字の見わきかたき事在之、然間、此次を以て後學の爲めに定めおかるべき由、黄門に申す所に、われもしか日來思ひよりし事なり、さらば主殿が所存の分、書出して進ずべき由仰られける間、大概如此注進之處、中ところ謹其の理相叶へりとて、則合點せられ畢ぬ。然ば文字遣を定むること親行が抄出是濫觴也、加之行阿思案するに、權者の製作として、眞名の極草の字を、伊呂波に縮なして、文字の數の少きに、いゐひおえゑへ、同韻のあるにて知りぬ。各別の要用につかふべき謂れを、然て先達の猶書漏されたる事どもある間、是非の迷をひらかむがために、追て勘がふるのみにもあらず、更に又ほを、わはむうふの字等新しく記し添へ畢ぬ。其の故は、ほはをに讀れ、わははに通ふ。むはうにまぎる。ふは又うに同じきによりて、是等を書きわけて、段々とす。殘るところの詞等ありといへども、是にて準據すべき歟。仍子孫等守此勘之趣、可神祕々々」といへり要するに、親行の抄出して定家の校を得たるに、更に著者が補ひたるものなり。文明以來の諸寫本、寛政三年辛亥〔二四五一〕の刊本等あり。本書は別名を「定家假名遣」また「行阿假名遣」ともいへり。名の異るが爲めに往々別種の書と誤解せしむることあり著者行阿は別に「源中最祕抄」二巻をも著せり

かなもんだふ

假字問答　木版一巻　加藤　美樹(ウマキ)

中納言田安宗武の問に答へて、假字のことを論述したるものなり。
◉加藤美樹は「雨夜物語だみことば」の下に傳す。

かなやじやうのづ

金屋城圖　木版一舗

金屋城は遠江國榛原郡にあり、同城に本多中書の衆が攻寄せたる時の位置を圖せり。兵學者が講學のために作りたるなり。

かなるゐさん

假名類纂　二巻　關根　爲寶

古人の筆蹟中、諸家の假名字を輯收して、いろは順に各の書體を類聚したるもの。其の書者の明らかなるものは皆其の名を記せり。道風、佐理、俊成、行成、貫之、公任、伊行、行經、伊房、忠家、定實、行尹、宗尊、光俊、俊賴、後中書王撫子合、等のものにかゝる。天保十二年辛丑〔二五〇一〕九月の版なり。
◉關根爲寶は、江山と號す。書家にして和歌を善くせり、別著に「音韻假字格」一巻あり。

かなれつぢよでん

假名列女傳　八巻　北村　季吟

劉向が作れる「列女傳」大體の趣向を通俗の爲め假名書にしたるものなり。孝女節婦賢母の教化に資せむの意なること其の跋文に見えたり。
◉北村季吟の傳記は「源氏物語湖月抄」の下に掲ぐ

かねくにひやくしゆかせう

兼邦百首歌抄　木版一巻　卜部　兼邦

後土御門天皇の文明十八年丙午〔二一四六〕正月十二日の夜、神道に關する和歌百首を編輯したるものなり。蓋し立願するところありてなり。「續群書類從」七十九の巻にあり。

かねすけしふ

兼輔集　一巻　藤原　兼輔

權中納言藤原兼輔の家集なり。「あたらしき年の始のうれしきは、ふるき人とちあへるなりけり」といふより、「よのつれにきくだにあるを時鳥、なき人こふるおりくの聲」に至る百四十餘首より成る。其の中、「にはたつみこのもとちかく流れずば、うたかた花をありとみましや」といふ歌につきて契沖は、「此の歌小町集にも小大君集にも發句瀧の水とて入れり」と論せり。本書は單行本の外「群書類從」巻二百三十四にも收めたり。
◉藤原兼輔は歌人なり。右近衛中將利基の第六男にて從三位中納言となる。加茂川の堤に住居せしより世に堤中納言といふ。著書には本書の外「堤中納言物語」二巻あり。詠歌は「古今和歌集」に入れり。朱雀天皇の承平三年癸巳〔一五九三〕二月卒せり。享年未だ詳ならず。

かねながこうひやくしゆ

兼良公百首　木版一巻　一條　兼良

著者の歌集にて春二十首、夏十五、秋二十、冬十五、戀十、雜二十の百首なり。
◉一條兼良の傳記は「歌林良材集」の下にあり。

かねのひゞき

鐘の響　三巻　橘　守部

歷史、歌集、物語、其の他の諸書に見えたる、名詞、語句等の、難解また誤説等を列擧して考説す。巻一に十六段、巻二に二十六段、巻三に二十八段あり。天保九年戊戌〔二四九八〕遷喬園主人の序あり、翌十年出版す。
◉橘守部の傳は「稜威道別(イツノチワキ)」の下にあり。

かねはるすくねのき

兼治宿禰記　木版一巻　小槻　兼治

後小松天皇の明德四年癸酉〔二〇五三〕八月十五日の石清水放生會の記なり。「群書類從」の「明德放生會記」に同じ。内閣文庫に特別書として所藏せるものには、末に「康富記」を合寫したり。著者小槻兼治は外記なり。

かねふきかたづゑ

金吹方圖繪　木版二軸

第一後藤三右衞門役宅の圖より、第五十五鎭守社の圖までを二軸に順記し、別に一冊を添へて其の説明を附す。其の末に「右は文政元寅年より、新規二分判吹立、同二卯年より小判一分判吹直、同七申年より新規一朱判吹立被仰付候、右三箇條吹方手續之圖繪金座人川村理兵衞、久保田吉六、永野治郎吉へ申付模寫せしめ、二巻となし、此の一冊を添へ、其の譯を示す。文政九丙戌年〔二四八六〕秋八月」と記せり。

かねみつきゃうかいげんぢゃうき
兼光卿改元定記　冊一巻
嘉永三年甲辰(一八四四)四月十六日改元あり。本書は其の改元儀式の詳細記事なり。『續群書類從』二百八十七、公事部第四十に收めたり。

かねもとこうき
兼基公記　冊一巻　二條　兼基
龜山天皇の文永七年庚午(一九三〇)十月の宸筆御八講に關する記錄なり。今卷端を闕文せり。
◎二條兼基は、關白師忠の子(實は關白冨實の子)なり。永仁六年戊戌(一九五八)攝政となり、光明照院攝政と稱す。時に年三十一。正安二年庚子(一九六〇)攝政を改めて關白となり、嘉元三年乙巳(一九六五)官を辭し、德治三年戊申(一九六八)七月二十日出家す。圓空と法號せり。

かねもりしふ
兼盛集　一巻　平　兼盛
最初「子日して世の榮ゆべき例には、げふの御幸をよには殘さん」といふより、「みちのくのあたちが原のしらま弓、心つよくも見ゆる君かなに至る數百首あり。『群書類從』卷二百五十に收む。
◎平兼盛は是忠親王の曾孫なり。少にして大學に入り、天曆中越前權守となり、累進して從五位上駿河守となる。文才あり和歌を善くす。天德中禁中の歌合に和歌を上り壬生忠見と詠を闘はしたること數あり。一條天皇の正曆元年庚寅(一六五〇)卒す。年齡未だ詳ならず。

かねやすこうくわしよ
兼康口科書　冊一巻　丹波　兼康
藥物本草等の考究に關する醫書にして古寫本なり著者丹波兼康は名醫親康が四代の祖なりといふ。

かねやまき
兼山記　冊一巻
濃州可兒郡中井戸庄にありし兼山城の沿革を記したるものなり。即ち正親町天皇の永祿の初め森越後守可勝居城の時烏山を兼山と改め其の子可成子武藏守長一に至る。本書は天正十二年甲申(一五八四)の記事までを錄す。

かねんえうせう
遐年要抄　冊二巻　丹波　嗣長
諸書中より居所、飲食、動作等最も衛生上の注意を抄出したるものなり。例へば居所、水禁夏氷、養水、冷水不浴、流水不飮等數十項を記す。『續群書類從』卷八百九十七、雜部第四十七にもあり。
◎丹波嗣長は左衛門佐康頼十三代の孫典藥頭知長の子正四位下典藥頭申務大輔に敍任せられ、代々博士典藥頭たりき。

かのうえつさんしうたいろすのみち
加能越三州大路水經　冊一巻　土屋　義休
川名の下に異稱を辨じ、所在、水源、支流分派の位置、水脈經過の鄉郡、村閭、橋梁、渡渉、深淺水力の強弱及び合流、川口等を詳記し、且長短流程等を揭げたり。正德四年甲午(一五一四)の編を、後に石川郡增泉村の大澤君山が修正したるものなり。
◎土屋義休は加賀國石川郡御供田村の人なり。

かのけいづ
狩野家系圖　冊一折
畫家狩野家の本系支系とも、細に系圖したるものなり。最小書して二折に寫傳す。

かのにほひ
日のにほひ　冊一巻　柏　香行(カツラ)
香(か)語の轉訛を專ら考釋したるものなり。「か」は「きら」の約にて、かすみ、きり、かをろ、かぜ等の語は、皆「か」の語より轉訛し成りたるものなることをいへり。
◎柏香行は別に「玉の語釋五百つどひ」の著ありといへり。詳傳は知りがたし。

かのふごらうざえもんざゃうじゃうき
加納五郎左衛門行狀記　冊一册
德川頼宣に仕へたる加納五郎左衛門の道德的業行を詳記したるものなり。櫻町天皇の元文四年己未(一三九九)九月の記。

かはごえじゃうかまちえのもとやざえもんよろづおぼえがき
河越城下町板本彌左衛門萬覺書　冊一巻
板本彌左衛門
武藏川越城下なる著者の家系、見聞等を雜記したるものにて、一家の吉凶、藥法、咒詛、茶湯、飲食給仕儀、諸職方、等の事を記せれど、錯雜煩瑣にして、見るに堪へざるものあり。正保、慶安、承應、明曆、萬治年間の事にかゝる。
◎板本彌左衛門の先祖は修驗者にて、熊野神を祀りたるもの〻由、よりて熊野堂とし、時の城主大導寺に仕へたりきとなり。

かはごえじゃうき
河越城記　冊一巻
武藏國河越城の初營初領の事蹟、河越の越の字はもと肥の字なりし事等の考證を擧げ、太田持資河越に城を築き、長祿元年丁丑(一四五七)四月八日資清の子持資江戸平川城の經營を始め、寛正六年乙酉(一四六五)三月、太田持資上洛して將軍義政に謁する等の事を記し、武藏國領主城主の名を掲げ拜領の年月、石高、地名等を記せり。卷首には引用書二十三種を擧げたり。享保三年戊戌(一七一八)三月の編輯にかゝる。著者の氏名知るべからず

かはごえじゃうのき
河越城之記　冊一巻
『東鑑』、『甲陽軍鑑』以下凡て二十三部の書により、江戸河越城の事蹟を詳細に考證訂正したるものにて、杉本端源秀考と記せり。今見るところは元文三年戊午(一七三九八)の寫本を、近年內務省の傳寫したるものなり。

かはごえしゅんどうき
川越猿動記　冊一册
明和元年甲申(一七六四)十二月頃より、中山道の在々に於て村民一揆を起し翌年元日より六七日間或は富豪の家、里正の宅に入りて亂暴を加へたる事ありしを同八年十一月に記したるものなり。此の騷動の影響より川越城下騷亂したるより本書の題號は出たるにや。

かはごえせんく
河越千句　冊一巻
宗祇、公敬、養藤、文明年間の初會より、漸次に成れるもの。今見るは寛文八年戊申(一六六八)の寫本にかゝる。

かはごえそうめん
川越素麵　冊一巻
武藏國川越中の名所舊蹟社寺の由來等を略記したるものにて、珍談奇說を載するもの多し。全書を四段に分ち、事實凡て七十餘條を記せり。書名川越素麵一の由來知るべからず。

かはごえだうはんおぼえがき
河越道半覺書　冊一巻　河越　吉勝
著者の見聞目錄なり。慶長十八年癸丑(一六一三)九月二十九日德川家康小堂放鷹の事に始りて、元和元年乙卯(一六一五)五月八日大阪平定の記事に終る。
◎河越吉勝は道半と號す。秀忠、家光、家綱の三代に歷事し、勘定奉行、町奉行等に進み長門守と傳し采地二千七百石を食めり。寛文七年丁未(一六六七)致仕す。

かはごえしまかうかうものがたり
かはしま孝行物語　一巻　加藤　憲篤
山城國葛野郡川島村の商人、笹屋半右衛門の子に義兵衛といふものあり、母に仕へて孝を盡し、官の褒賞をさへ受けたる事あればまゝ繪圖を插みて其の事績を記したるものなり。明和七年庚寅(一七七〇)冬の著にて、中井積德の漢文序、中井積善の漢文跋あり。

かはごえだいかふき
川角太閤記　冊一巻
『信長記』に續て筆を起し、卽ち天正十年壬午(一五八二)を始として豐太閤の一生事績を詳悉したるもの。一部の體裁甚く對聞の體に成れば或は著者の實見聞に任せて人の問に答へたるものなるべしといふ。實錄實史として尊べり。嘉永三年庚戌(一八五〇)紀藩侯講三宅頴、同四年昌平黌教官安積信の序あり。著者は川角某、永祿天正の實踐を經て、治平の後本書を筆記したるものなるべしといふ。

かはちかゞみめいしよき

河內鑑名所記　六卷　三田淨久

河內國の沿革名所等を圖說せる地誌なり。古歌等を引用せるもの多し。延寶七年己未(二三三九)北村季吟の序、岡西惟中の跋あり。

◉三田淨久は河內國志紀郡柏原里の人にして、此の書を著したるは六十餘歳の時なりといふ。

かはちさいけんづ

河內細見圖　一鋪　鳴井兵右衞門

全國十六郡〔交野、茨田、讃良、河內、高安、若江、大縣、安宿、志紀、古市、石川、澁川、丹北、丹南、八上、錦部〕を上河內、中河內、南河內に區別し、圖傍に古宮地三所、陵墓四十四所、其の他名所共五十三所を揭示せり。圖は高木正恒〔容膝齋と號す〕の畫くところにして、安永五年丙申(二四三六)增補改正して浪華に發行したるものなり。

かはちし

河內志　十七卷　並河(ナミカ)永

『輿地通志』畿內部六十一卷の內、卷の二十七より卷の四十三に至る。凡て漢土の地志に倣ひ漢文を以て記し、和歌引用の時は萬葉假名を用ふ。享保二十年乙卯(二三九五)春出版せらる。

◉並河永は字を宗永といひ、後、尙永と改め、五一郎と稱し、誠所と號す。伊藤仁齋に從學して、後江戶に居り教授の業に從ふ。經史百家に通じ、國史歌文に明らかなり。我が國の地誌なきを慨き、友人關祖衡と謀りて此の撰に從ひ、先づ『河內志』を作り、更に畿內の部六十一卷を作りて幕府に獻ず。また中臣祓傍訓擬集古錄等の作あり。元文三年戊午(二三九八)三月十日、七十一にて歿す。

かはちせきこせうしき

河內撫古小識　一卷

河內國各郡に於ける神社佛閣墓碑其の他古蹟古物等を探索して、其の所在、年代等を漢文にて記したるものなり。著者は「川內古雲行」と署名せり。

かはちのくにあまのさんこきうつし

河內國天野山古記寫　寫本一卷

河內國天野山金剛寺の古記を綴寫したる十餘枚の冊子なり。今、明治十年內務省の謄寫する所を見る。

かはちのくにあまのさんこんがうじこもんじようつし

河內國天野山金剛寺古文書寫　寫本一卷

天野山金剛寺の古文書を編輯謄寫したるものにて、綸旨、武家下文、武家消息、綸旨、御宗宮下文、廳宣、織田、豐臣、德川三家書、書拔等を收む。承久、元弘、延元、正元、興國、正平、文中、弘和、其の他の古物多し。

かはちのくにくわんしんじもんじよろく

河內國觀心寺文書錄　寫本一卷

同國錦部郡觀心寺村檜尾山觀心寺寶藏の古文書を輯錄したるものにて、元弘より明德に至るもの凡九十通あり、三田淨久の『河內鑑名所記』に、觀心寺役行者開基弘法大師建立の由を記し、並河永の『河內志』には「觀心寺藏南朝國宣及楠氏畠山氏書軸數十卷、是皆可以得南朝事實也」と記せり。此の古文書中、他に得がたき珍重の品多し。

かはちのくにこまつでらえんぎ

河內國小松寺緣起　寫本一卷

河內國交野郡上の山にある小松寺の最古より、承久二年庚辰(一八八〇)御帳開の事に至る詳細事歷を揭ぐ。同年三月本書を作れる由奥書に見えたり。

かはちのくにさいりんじこもんじよ

河內國西琳寺古文書　寫本一卷　僧　惣持

聖武天皇の天平十五年癸未(一四〇三)以下弘長三年癸亥(一九二三)に至る同寺の古記なり。藤井貞幹の跋記に、「河內國古市郡西琳寺古文書一卷、文永八年比丘惣持眞蹟、寬政八年丙辰晚秋兩日借勘、模寫之、遺文可考古色可掬、料紙長一尺廣一尺三寸八分無佛幹」と記せり。

◉惣持は河內國古市郡西琳寺中興の祖にして、文永八年辛未(一九三一)本書を筆記す。

かはちのくにつうはふじこうはいき

河內國通法寺興廢記　寫本二卷

同寺の沿革變遷を漢文に記したるもの。寬保四年甲子(二四〇四)の記入あるは、編纂の時日か、將寫本の月日か詳ならず。今は明治十年內務省の寫本による。

かはちのくにつうはふじべつたうきんげんしよ

河內國通法寺別當謹言書　寫本一卷　僧　賀尊

永德三年癸亥(二〇四三)七月、同寺別當賀尊の書上數枚の寫本。明治十年內務省官吏の寫本による。

かはちはぶたへ

河內羽二重　一冊　幸賢

俳句の集。元祿五年壬申(二三五二)正月の編なり。

かはちふどき

河內風土記　寫本一卷

日本總國風土記第三、錦部、石川、古市、安宿、大縣、高安、河內、讃良、茨田、交野、若江の十一郡を存せり。奥書に「右一卷罹火災兵亂蟲喰之患、纔殘簡如右惜哉。唯期後來博洽之是正耳。弘治二年丙辰(二二一六)五月十一日、權大宮司富成」と云ひ、また「右風土記殘册十七册之內、河內國今度以台命之故訂誤字者也。寬文十年庚戌(二三三〇)六月十三日、大納言源通村」と云へり。

かはちめいしよづゑ

河內名所圖會　六卷　秋里舜福

題名の示す如く、河內一國中のあらゆる名所、舊蹟、山川、社寺等を記載圖示したるものなり。圖は丹波元國〔浪華の畫工にして桃溪と號す〕の手に成れり。版刻の先後により、前編三卷、後編三卷、各郡別に詳說せり。享和元年辛酉(二四六一)通齋主人〔花山院大納言愛德〕の序あり。同年出版す。

◉秋里舜福の傳記は「近江名所圖會」の下にあり。

かはづあはせ

蛙合　一冊　仙化

俳句蛙合集なり。時代は記さゞれど、元祿年中の編なるべし。

◉仙化は芭蕉門の俳人にして、青蟾堂と號し、仙化は一に仙花に作る。著書は本書の外に『猿蓑』あり。

かはなかじまかつせんひやうばん

川中島合戰評判　一卷　柳田可石

信州川中島に於ける信玄謙信の甲越戰爭記に、詳しく評論を加へたるものなり。天和三年癸亥(二三四三)三月、假名交り文に記して、貞享四年丁卯(二三四七)刊行せり。

かはなかじまごせんき

河中島五戰記　寫本二卷　淸野助次郎

信州河中島に於ける甲越五度の戰爭始末を記せり。慶長二十年乙卯(二二七五)三月十三日、井上隼人正と共撰したるものにて、最後に、「右者先年弘文院春齋本朝通鑑纂修之時酒井雅樂頭忠淸奉して上杉家より呈せし書也」と記せり。

かばねのこと

加婆禰之事　寫本一卷

連、朝臣、眞人、首、藏首、忌寸、臣、宿禰、君、村主等の姓氏につきて考證略說したるものなり。末に三子の解釋をも附す。

かはのけようする

川除用水　寫本三卷

名の示す如く川除用水の事に就きて、あらゆる技術方法を說明圖解したるものなり。新堤繩張、兩堀、芝取人足積り方、堤形蒲矛形、敷芝を始として尺八樋、新溜池築立、川水惡水掛渡井の事、其の他に至る凡て五十九項。一々親切に圖解す。

かはひのやしろうたあはせ

河合社歌合　一卷

後嵯峨天皇の寬元元年癸卯(一九〇三)十一月十七日、冬月、千鳥、不逢戀等の題にて爲家、信實、光成、爲教以下十六名の詠に係る。藤原爲家判者たり。『群書類從』卷百九十九に收む。

かはふねとくまんざい

河船德萬歲　一冊　野々口立圃

著者の俳諧集なり。承應二年癸巳(二三一三)八月の編にかゝる。

◉野々口立圃の傳記は「なさな源氏」の下にあり。

かはほり

かはほり　寫本一卷　齋藤彥麿

富士谷成元の『古事記燈』の僻說を摘出して非難したるものなり。悉くは摘出すべくもあらずとて。其の甚しきもの二十餘條を抄出して痛く其の非を難駁せり。

◉齋藤彥麿の傳記は「傍廂」の下にあり。

かはまでぐさ

河迄草　一冊　山本西武

著者の俳諧集にて、一代の引付なり。編述の年時等を記さず。

◉山本西武の傳記は「あはゝ千句」の下にあり。

かはむらせいしんきゃうがき
河村誓眞開書 ㊀一巻 河村 正秀
武家有職の事を記述したるものなり。著者河村正秀は伊勢寺眞孝の家臣にして河村權之助と稱し入道して誓眞といふ。天文永祿中の人なり。

かばやきぶね
樺燒船 ㊀一巻 其龜
佐倉城主松平左近將監乘邑の還事を評論したるもの。巻首に、「當世上の風俗は驕奢貪路の二にして皆實を失ふ、虛說雜談を書き記し、一座の興と成るのみにして何の益なし。此の書は實儀を記し、他の當り障りを撰はず、文言增補をせず（中略）乘邑は日本の殷の紂王とも謂ふべき程の臣下驕奢貪路に耽りしに依りて此の書の名を樺燒舟と名つくるものなり」等開に見るべからず武家教訓とも言ふべきのみと記せり。編輯の年時詳ならず。
◎其龜は「日光山散人」とのみ署書して、其の姓名を詳にせず。

かはやしろ
河社 五巻 僧 契沖
種々雜多に書き成せる隨筆なり。竹取物語、宇穗物語、三十六人集、神樂、催馬樂、二十一代集等の事、其の他種々の事件につき、古書を引て論辯す。最初に河社の事を記せるより書名とはしたるなり。
◎契沖の傳は「萬葉代匠記」の下にあり。

かはやしろちう
河社註 ㊀一巻 本

かはむら
顯昭、匡房、その他の二三首河社の歌を註したる僅四枚の册子なり。

かひうまひつよう
飼馬必用 一折 菊名 助之
遠國に使する時の馬の效能を述べ其の飼樣につき注意要件を略記したるものなり。末に安政二年乙卯（二八五五）の自序あり。最小折本なり。
◎古市孝憲は別に「前橋風土記」をも著せり。寶永頃の人なり。

かひこくし
甲斐國志 百二十三巻 松平 定能
國名、形勝、運氣、郡名、里閭、九筋二領、府治、道路關梁等の提要より、國法、村里、山川、古蹟、神社、佛寺、人物、土産等に類別して精密を盡せり。著者甲府勤番支配たりし時、實驗と又古傳等により て此の大編輯をなしたりといふ。光格天皇の文化二年乙丑（二八〇五）に起稿し、十年を經て同十一年擱筆す。
◎松平定能は、世々德川氏に仕へ、從五位下に敍し、伊豫守と稱す。文化年中甲府勤番支配となりし時、同國の地誌なきを慨し、自ら州内を巡見し、古家に傳記を探りて本書を成さしめたりといふ。

かひごとり
飼籠鳥 ㊀二十巻 佐藤 成裕
博く和漢の書を引證して、飼鳥の事を詳記したるもの。書中の種目を擧くれば、飼法部六十六條、雞部十六種、雉部十六種、鴟鴞部二十種、鸚鵡部二十七種、山雀部二十種、翰鶯部二十二種、雀部三十種、鶺鴒部四十三種、黃鳥部二十三種、鳥鶻部二十二種、候鳥部十四種、鳩鴿部四十二種、鴈部二十七種、鴨鶩部三十六種、鵜部二十七種、鷿鵜部二種、隼鶻部二十八種等あり。文化五年戊辰（一八〇八）の自序統計的事項を擧げ、第十一第十二の巻には武田系圖を掲ぐ。自序及び寶永七年庚寅（一七一〇）の自跋あり。十二巻七册に寫傳す。

かひこぐし
貝おほひ 一折 伊賀上野天滿宮寒納の三十番句合なり。寬文十二年壬子（一六七二）翁が二十九歳の時の事にかゝる。近年發行の俳諧文庫第一編「芭蕉全集」に收む。
◎松尾芭蕉の傳は「奥の細路」の下にあり。

かひがらきひんせん
介殻稱品撰 ㊀七册 玩珂亭貝翁
介類の原形變態等を圖解したるものなり。其の數凡そ千餘種あり。
◎玩珂亭貝翁の傳は「甲介群分品題」の下にあり。

かひくぐんし
甲斐國郡志 ㊀十二巻 古市 孝慈
總郡道筋方域形狀より、一國四郡の總國高、寺社領、小物成等を掲げ、甲州檢地繩入の年紀等を載せ、全部を郡村部、寺社領部、城池部、山川驛路津關部、人物部等に分ち、地理、歷史、風俗、習慣、及び各

名を附したる小册子なり。同國兒女の誦讀に供したるものなり。文久二年壬戌（一八六二）同國某書肆新刻す。

かひしよえうろく
甲斐諸要錄 ㊀五巻
一國の古蹟、山川、城塞、古戰場、社寺、園墓、鄉村、諸大名の領地居城、及び國替所替等を記し、泰書の書簡等を掲げ、怪談小說に至るまで漏すことなし。第一巻に凡て二十一項、第二巻に十三項、第三巻に二十七項、第四巻に二十七項、第五巻に二十一項。凡て百九項あり。巻末に「享和三癸亥年（一八〇三）六三四月、甲斐國山梨郡甲府役宅にて寫之」と記せり。五巻一册に寫す。

かひそうき
甲斐叢記 十巻 大森 欽
甲斐國の地誌なり。國名、郡名、鄉名、里名、庄名、保名、九筋二領、府城、牧名、羅所等に起り、各郡各地の事に及ぶ。前輯五巻は嘉永四年辛亥（一八五一）、後輯五巻は明治二十六年癸巳（一八九三）に刻せられ、後輯五巻は明治二十六年癸巳（一八九三）に版ぜらる。
◎大森欽は甲斐國巨摩郡田島村の人なり。快庵と號す。壯にして江戸の朝川善庵に學び、詩に長じ又國學に精へり。數年の後歸りて農となり、又市賈となりて富を致す。晩年更に財を擲ちて甲斐地誌の編纂に從ひ、遂に本書を成す。然れども業未だ成らずして嘉永二年己酉（一八四九）二月歿せり。山口松井漱齋、秋山山齋等校正して本書を完成せり。

かひづくしうらのにしき
貝盡浦の錦 二巻 大枝 流芳
貝に因める種々の事を記せり。上巻には譜說、和歌浦眞圖、歌仙貝遺漏百餘品、住吉浦潮干圖、前歌仙貝三十六品評、但馬竹野浦眞圖、後歌仙貝三十六品評、源氏介合圖當目錄、新撰六歌仙介。下巻には百介圖、追補介圖、前歌仙介歌並圖、後歌仙介歌並圖、貝蓋圖式並貝合せやうの指南、相貝經等を掲げたり。本書落くは「介譜」といへり。桃園天皇の寬延二年己巳（一七四九）の作、同四年の版。
◎大枝流芳は浪華の人、修然翁と號し、其の居を雪灣といひ、好事家を以て名あり。著書は本書の外に雅遊漫錄、雪灣茶話、其の他數番に關するものあり

かひにつき
甲斐日記 ㊀二册 清水 濱臣
文政元年戊寅（一八一八）三月十七日、江戸を立ちて路を東海道に取り、相州箱澤の溫泉に浴し、富士の麓野を過ぎて甲斐に入り、身延山に詣り、歸路駿州久能山に登り、四月十六日といふに江戸に歸着したるまでの記なり。
◎清水濱臣の傳記は「伊勢物語添註」の下にあり。

かひのくにごりやうしゅだいだいかがみ
甲斐國御領主代々鑑 ㊀一巻
天正元年癸酉（一五七三）より安永三年甲午（一七七四）に至る領主、代官等の沿革を記せり。領主は武田信玄より、松平勘兵衛守孝までを記し、次に享保九年甲辰（一七二四）甲府城引渡し後勤番衆の差除を

揭げ、有馬出羽守に始り、明和四年丁亥(二四二七)山口出雲守に至り、次に代官は奥野忠兵衛より、久保平三郎、吉野抱十郎二人當分預りまでを擧げ、次に石和陣屋の事、國中川除入用金、川除普請掛役人の名、國中總高等を記せり。

かひのくにさんぐんがうそんたかちやう

甲斐國三郡鄉村高帳　寫本一卷　鷹野慧廣

山梨、八代、巨摩、三郡の各郡、各村、各筋の石高、及び、總石高、總村數等を統計せり。自跋あり、寶曆六年丙子(二四一六)十一月の版行にかゝる。著者鷹野慧廣は其の傳を詳にせざれど、別に『甲州山梨八代巨摩三郡高帳』一卷を著せり。參照すべし。

かひのくにちづ

甲斐國地圖　一鋪

相州へ出る道三筋、武州へ出る道六筋、駿州へ出る道二筋とを示し、各郡村名等を符號にて示せり。遠州信州等へ出る道、及び相武駿へ出る此の他の道等を闕如せるは粗製といふべし。蓋し土人の版して俗間に行ひたるものなるべし。

かひのくにづ

甲斐國圖　寫本一鋪

一國の全圖にはあれど、只村名を記すのみにて、最も粗製のものなり。著者及び年代を詳にせず。

かひのくにめうはふじきろく

甲斐國妙法寺記錄　寫本一卷

同國妙法寺の日記にて『續群書類從』卷八百七十八、雜部第二十八にあり。

かひのくにれきだいふ

甲斐國歷代譜　寫本一卷

甲斐國領主の歷代略譜なり、記事は古代より、享保十九年甲寅(二三九四)の事に及べり、當時の作なるべし。

かひばらちやうにんぶくろ

貝原町人袋　七冊　西川忠英

商家の心得に關する雜事を記載したるものなり。貝原先生の口授とあれども、多くは著者の說と見えたり。天保十三年壬寅(二五〇二)の刊行なり。

◉西川忠英の傳記は『華夷通商考』の下にあり。

かひひんめいかん

貝品明鑑　寫本一卷

貝類圖書の圖譜なり。各名稱、形色の解說を附す。仁孝天皇の天保七年丙申(二四九六)越後高田文彩堂元愷の寫したる由を記す。

かひふどき

甲斐風土記　寫本三卷

日本總國風土記第六十二八代郡、同六十三巨摩郡、同六十四都留郡の殘冊なり。文和元年壬辰(二〇一二)中原師行、嘉慶二年戊申(二〇四八)左中將元隆等の奧書、多田政仲の奧書あり。

がびぶんしふ

峨眉文集　八卷　近藤義鄰

著者峨眉の文集なり。光格天皇の天明七年丁未(二四四七)寬政五年癸丑(二四五三)等の序跋あり。

◉近藤義鄰は平安の書家なり。名を正信といひ、字を國寶と云ひ、通稱を正平と云ひ峨眉と號す。近藤の字畫を修して單に滕といへり。寬政年中に歿す。

かひめいしようし

甲斐名勝志　五卷　萩原元克

甲斐四郡の勝概を記し社寺其の他の事蹟を略記す。殊に『延喜神名式』及び『風土記』所載の宮祠等は詳に其の蹟を記せり。天明二年壬寅(二四四二)源光章の序、同六年源昌綱の序、同三年源憲時の跋等あり。

◉萩原元克は甲斐の人にして、平吉と稱す。本居宣長の門人にして和學を研究せり。其の著書には本書及び石森孝女傳、道のしなり等あり。

かふゑつごせんきかうしやう

甲越五戰記考正　五卷　出浦清命

永祿四年辛酉(二二二一)信州河中島に於ける甲越戰爭の記なり。同事實を記せる『甲陽軍鑑』の誤謬多きより、著者が命を請ひ所藏の遺書によりて考正したるものなり。寬政十二年庚申(二四六〇)の作、翌享和元年の版刻にかゝる。

◉出浦清命は信州の隱士にして正左衞門と稱す。寬政頃の人なり。本書の外に『信濃州郡鄉沿革考』二卷をも著せり。

かふゑつしゆんじう

甲越春秋　四卷　松原泰

上杉謙信、武田信玄の事績を詳敍す。兩氏の心術操行、武幹將略兵者の法となすべきものを蒐して述ぶ。全編漢文に作れり。安政三年丙辰(二五一六)春正月二十日の自序、同年秋七月齋藤拙堂の序、文久四年甲子(二五二四)鹽谷世弘の序、慶應三年丁卯(二五二七)屋強逸の跋等あり。此の年出版す。著者松原泰は北越の人にして、子寧と字し、櫟園と號す。

かふおつろく

甲乙錄　寫本五卷　谷重遠

神道に關する事項を諸典籍より抄出したるものなり。山崎垂加の事、伊勢家の事、卜部家の事を擧げ、及び畿內なる大小諸神社の事をも記したり。

◉谷重遠は土佐の和學者なり。寬文三年癸卯(二三二三)に生れ、秦山と號し、丹三郎と通稱す。山崎闇齋の門に入りて漢學を精研し、兼ねて皇朝の國史律令格式に涉獵せり。其の著す所は神代卷鹽土傳、中臣祓鹽土傳、土佐國式社考、保建大記打聞、元亨釋書抄、姓氏考證、諸法、俗說贅辯、東游草、秦山隨筆、秦山集等あり。享保三年戊戌(二三七八)六月三十日歿す、年五十六。

かふかいぐんぶんひんゐ

甲介群分品彙　寫本二冊　玩砢亭貝翁

甲介の品種を類聚寶寫して一々其の名稱を記載したるものなり。天保七年丙申(二四九六)自知齋館主人の序あり。

◉玩砢亭貝翁は江戸の人、通稱を孫右衞門といひ、石齋、竹石等の別號あり。常に博物の研究を好み、六百介品、貝譜、介殼稀品撰等の別著あり。

がふくわんゑざうしへうだいさくしやみやうもくしふ

合卷繪草紙表題作者名目集　寫本二卷

本名『合卷外題集』によって該題下に解題したり。

がふくわんげだいしふ

合卷外題集　寫本二卷

小說書類の目錄書なり。山東京傳、山東京山、曲亭馬琴、十返舍一九、式亭三馬、柳亭種彥、黑川亭雪麿等の師弟其の他を併せて六十五家の著書一千數百部を並列して、各、冊數、作者名、出版年月、發行元等を記したるものなり。一名を『合卷繪草紙表題作者名目集』といふ。

がふさつかい

合殺解　寫本一卷　僧寂照

合殺と云へる梵語を解釋したるもの。初めに、六合釋の梵語なる殺〔六〕三摩婆〔合〕の名義を解釋して、此の合殺「不去而去と意譯す」との差別を辨じ、次に、出處、成音、字相、字義の四段に分ち、一々悉曇の文法に照し梵語の原音を出して、合殺の名義を解釋し、之れに諸法本不生、去來不可得の深義を寓せることを說述したり。安永四年乙未(二四三五)正月の著述に係る。著者寂照は眞言宗の僧にして、長門國の人なり。

かふしうき

甲州記　寫本一卷

甲州一圓の地歷的隨筆にして、加々美遠清の『甲陽隨筆』と大同小異のものたり。各城主領主、代官等の歷代等を記し、最後に寬文元年辛丑(二三二一)左馬頭綱重の領地となり、延寶七年己未(二三三九)嫡甲府中納言綱豐嗣封後常憲院養君にたてる事までを記せり。卷末に『享保十七年壬子歲(二三九二)六月』とあり。

かふしうぎべん

甲州議辨　寫本一卷

高坂昌信の『甲陽軍鑑』中なる疑問十餘條を擧げて問答評論したるものなり。

かふしうこふちうおやかたのづ

甲州古府中御館之圖　寫本一卷

古府中城の經營、縱橫長短等を詳記し、泉水、井戶、水拔の所在、乾堀、水堀の異同等を記す。其の要害を旨と記せる所軍學者の手に成りしことを知る。

かふしうこふちうせきすゐじえうがいのづ

甲州古府中石水寺要害之圖　寫本一鋪

石水寺城は當國の山城にて、要害第一なりといふ。一卷を山上、山下に分ち、山上に城の經營を圖し、山下に道路の嶮岨屈曲等を圖し、又岩洞穴、觀音石水寺、其の他二三の社寺を略圖す。軍學者の手に成りしものなるべし。

かふしうじゆんけんつうかうき

甲州巡見通行記　寫本一卷

御嶽筋往來六里餘、惠林寺筋往來九里餘、石和筋往來六里餘の巡見記にして、寺社の來由、什器、德川

氏の列物等を掲ぐ。巻首に「寛政六甲寅年(一四五四)八月二十六日、甲府御城内見聞順路」と書せり。其の大要を知るべし。

かふしうだうろき

甲州道中記　冊一巻

甲州高島より江戸日本橋に至三十驛五十一里半十二町、驛賃二貫五百三十四文、軽尻二分、二人足半減の事を、驛毎に記し、旁ら道筋の地理尚事蹟を録げたり。

かふしうふちうじやうのづ

甲州府中城圖　冊一鋪

府中城四邊の經營、縄張長短の間數等を挩し、其の要害を主として圖したるものなり。蓋し軍學者の手に成りしものなるべし。圖の傍に「權現樣御繩張の由」と記せり。

かふしうやまなしやつしろこおりぐんたかちやう

甲州山梨八代巨摩三郡高帳　冊一巻

鷹野　慧廣

表題に示せる三郡の村數石高等を記せり。著者の別撰「甲斐國三郡鄉村高帳」とは自ら異りて増減精細あり。蓋し同研究を二方面より發表したるものならむ。寛暦六年丙子(一四一六)の奥書あり。著者鷹野慧廣は別に「甲斐國三郡鄉村高帳」の著あり。

かふしうりうぐんばふろふくわしふ

甲州流軍法弄花集　冊一巻

軍法に關する一家の祕傳を假名字に記述したるものなり。今見るところ、光格天皇の寛政八年丙辰(一四五六)秋八月岡田伯翁の寫本に係る。

かふしうりやくき

甲州略記　冊一巻

主として地歴に關する評論考證なり。巻首に八代、巨摩、山梨の三郡中十一筋を分注し、次に藤川を宮士川と書する事の誤を辯じ、次に都留郡の人は別に一國の考なし、三郡なして甲州といひ、三郡人ずと思へる事を記し、都留も都留郡は郡中にあらすと思へる事を記し、都留郡等の年貢、甲州金の事等を論じ、附錄に同國に關する諸古文書を擧げて評論せり。巻尾に寛保元年辛酉(一四〇二)十一月の自記あり。

かふしうりやくき

甲州略記　冊一巻

甲斐四郡の地形、沿革、及び行政上の制定等を略記せる十一枚の冊子なり。

がふしかしふ

合子家集　十巻

著者の詩文集にして、小草刱筐六巻、凡て十巻七冊に作る。第一巻に自序、明和七年庚寅(一四三〇)木村孔恭、寛暦七年丁丑(一四一七)笑簪道人鳴嵐郷の序等あり。

◎細合難の傳記は「掟印補正」の下にあり。

がふしてんめいごかう

合子天明後稿　四巻

著者の詩文集なり。第一第二第三に詩を収め、第四巻に文を収む。光格天皇の天明六年丙午(一四四六)の自序と寛政九年、同十年の諸家の序跋あり。

◎細合難の傳記は「掟印補正」の下にあり。

かふするげんい

甲水源委　冊一巻

甲斐國中の河川大小凡て二百七十二河を擧げて、其の源流、一筋一領中に流れて、他筋他領にわたらざるものといひ、一々其の水源所過、分流、合水等を記せり。文化二年乙丑(一四六五)五月の自序中に、「今茲乙丑、余命爲河隄使、行甲一再、山僻水窮、不以險絶爲嫌、猥懲奉職不及、是以略得甲水之所以害且利」と記し、同末に「是此行所以有窮源究委之擧也」とあり、書名をこれにとりしことを知るべし。全編漢文にて記せり。著者の氏名を詳にせず。

かふすんづうさいやくき

甲斐豆相採藥記　冊一册

小野　職博

申御門天皇の享保元年丙申(一三七六)著者が甲駿豆相の間を巡回して藥品を採集したる時の紀行也

◎小野職博の傳は「飯勝摘要」の下にあり。

かふてつもんだふ

盍徹問答　冊一巻　山崎　嘉

租稅法につき古書によりて論辯したるもの。元祿年中四國人、著者に向て自國の疲弊を述べ其の救策を問ふ。著者之に對し論語の「盍徹」の義例を引きて説明したるなり。本書の末に筆記者の奥書あ

り。右先生の説に據ひ、主君にも用ひ給ひしが、我が大國の勝手三年に小功を立て、七年にして大功を見しなり。今記して子孫に遺すものなり」といへり。

◎山崎嘉の傳記は「垂加文集」の下に掲ぐ。

かふふきんばんごぶしんれつみやう

甲府勤番小普請列名　冊一巻

申御門天皇の享保年中甲府番城と成りし時、始めて小普請より勤番仰付られしといふ二百人の姓名及び俸祿を記す。

かふふつなしげきやうぶんげんちやう

甲府綱重卿分限帳　冊一巻

甲府宰相綱重の家中分限帳なり。巻末に「右之外小普請の面々、又は輕き者諸手代小役人諸同心以下難記略之」と記せり。

かふふどのごぶんげんちやう

甲府殿御分附帳　冊一册

德川文照院の甲府にありし時の分限を取り調べたるものなり。巻首には甲府浦陽院及び文照院の略傳を載せたり。

かふふにつき

甲府日記　冊十二巻

慶安五年壬辰(一三一二)より、延寶三年乙卯(一三三五)に至る甲府君の家史なり。殘闕少からずと雖も、亦時勢の昇降、事實の顚末を知るに足るべし。享和三年癸亥(一四六三)愚菴葛本の端書あり。

かふぶんろく

存採叢語聞錄　九巻

古書の性質著者等を考證し、又は世の逸書遺抄を拾集掲載したるものなり。明治十九年より同二十一年にかけて東京府近藤瓶城編輯す。

かふめいぶつどういせつ

歌舞名物同異鈔　三巻　竹田權兵衛

「和訓雜跡幽考」といふ書中に、能は全く猿樂と同樣なりとある説を非難して、能のみ猿樂あるにあらず、能の總稱を猿樂と稱すべからずといふ意を説明例證したるものなり。上巻に御神樂の猿樂、伶樂の猿樂、能の猿樂。中巻に猿樂わさおきの同異、正風猿樂。下巻に雜藝猿樂を記せり。申御門天皇の正德五年乙未(一三七五)正月五日出版す。著者竹田權兵衛は、別に秦廣貞と稱す。

かふやうかつせんおぼえがき

甲陽合戰覺書　冊一册

主として武田信玄の軍役に關する記錄なり。信玄分國中仕置五十七箇條並に舍弟典厩子息へ示す異見九十九箇條を首とし、父信虎を追ふ事、發心する事等より、信玄一生大小百二十餘戰の勳功、軍律軍法を網羅し、勝頼家督、天目山の最後、秀吉家康の取合等までを記す。

◎高坂昌信は初め字を源五郎といひ後彈正と改

かふやうぐんかん

甲陽軍鑑　二十巻　高坂　昌信

武田信玄に關する雜多の記錄なり。信玄分國中仕置五十七箇條並に舍弟典厩子息へ示す異見九十九箇條を首とし、父信虎を追ふ事、發心する事等より、信玄一生大小百二十餘戰の勳功、軍律軍法を網羅し、勝頼家督、天目山の最後、秀吉家康の取合等までを記す。

◎高坂昌信は初め字を源五郎といひ後彈正と改

む。甲斐の人、武田信玄に仕へて軍功著し。『甲陽軍鑑』は勝頼に呈せんとて選錄したるものなれど、未だ脱稿を見ずして病死せりといふ。天正六年戊寅〔二二三八〕五月十一日五十三にて歿す。二子あり昌澄、昌眞といふ。

かふやうぐんかんかう

甲陽軍鑑考　二十四册　田中　義成

法度之卷、犛牛之卷、人數積之卷、合戰之卷、石水寺物語、軍法之卷、公事之卷、將來之軍記等八部門に分ち、各自に就て記述したるものなり。又作者年月類本等に就て論ずるところあり。

かふやうぐんかんかつせんのまきづ

甲陽軍鑑合戰卷圖　寫本　四十七鋪

多く信玄時代のものにて、現存本は、海野口城攻上下二鋪、韮崎合戰一鋪、小荒間合戰瀨澤合戰當口並に各一鋪、平澤合戰並當口二鋪、大門峠合戰、海尻合戰並當口二鋪、伊奈合戰一布上田原合戰一鋪、丸山筑前與小幡孫次郎戰場當口一布、海野平初合戰備配二布、三寺尾合戰、猿ヶ馬場二龍對陣、法福寺合戰、時田合戰並に各一鋪、桔梗原合戰、上中下三布、上州三日尻合戰一鋪、川中島初一、中二、中三、下四共四鋪、利根川川渡同一向二裏共二鋪、信玄薩埵陣取當口信玄於與津遣津波圖各一鋪、武州とゝり合戰、相州川越渡各一布、見增合戰上下二布、味方原合戰二鋪以上四十四布。又信虎本陣備立一布、鼠宿備立一布、淸野燒働一鋪を添へて四十七鋪あり。『甲陽軍鑑』に合せ考へて多少の利益するところあるべし。但し尚本書に比して闕くるもの多し、兵家の手に成りしものなるべし。

かふやうぐんかんせんこうろく

甲陽軍鑑戰功錄　寫本　一卷　小幡　景憲

此の書は著者景憲の寒暑往來の拔書兵談の聞書なりといふ。軍事の要を抄錄す。卷末に寶曆十二年壬午〔二四二二〕關脩齡寫本の奧書あり。次に『緯系』とて『戰功錄』の註釋本を揭げ、其の末には同癸未の奧書を付し、次に『武具要說』『武用心鑑』を揭げ、同じく關脩齡癸未の奧書を添ふ。此二書は共に高坂彈正の作なりと傳ふ。共に天正五年丁丑〔二二三七〕高坂彈正の奧書あり。

⦿小幡景憲の傳記は『甲陽合戰傳記』の下にあり。

かふやうぐんかんぜんしふ

甲陽軍鑑全集　廿二卷　高坂　昌信

武田信玄が弓箭によりて國家を治めたる前後の始末に關する數百の綱目を全羅したるものなり。別揭『甲陽軍鑑』二十卷と大差なし。後人の再刻したるものなるべし。出版の年月等は詳ならず。

⦿高坂昌信の傳記は『甲陽軍鑑』の下にあり。

かふやうぐんかんたいぜん

甲陽軍鑑大全　三十九卷　小嶺　弘與

武田信玄一生の事績を記述せる高坂昌信の『甲陽軍鑑』に增訂を加へたる假名書なり。延寶七年己未〔二三三九〕二月の自序あり。著者小嶺弘與は曾我の庶流と記せり。

かふやうぐんかんひやうばん

甲陽軍鑑評判　十卷　伊南　芳通

天文七年戊戌〔二一九八〕晴信家督の初より、元龜三年壬申〔二二三二〕濃州發向に至るまで凡そ三十七年間の戰事を拔萃して、其の得失利用を評判したるものなり。

かふやうぐんかんべんぎ

甲陽軍鑑辨疑　三卷

武田信玄の一生を記し、併せて其の軍處戰功を鼓舞せる『甲陽軍鑑』の疑問を辨じたるもの。『甲陽軍鑑』は正邪の論、虛實の說相雜り、贅脫また少からざるも、世に行はるゝこと既に古く、從て眞僞取捨また容易ならず、此の書は同書中數十條を摘出して評辨したるものなり。寶永二年乙酉〔二三六五〕の自跋あれど、「於武陽長井庄隱賓自贅書尾」とのみありて其の姓名を詳にせず、同四年の版なり。

かふやうぐんかんまつしよかうしやく

甲陽軍鑑末書講釋　寫本　一册

甲斐國の軍事を記したる『甲陽軍鑑』中の所々を講說したるものなり。大本一册の寫傳なり。

かふやうぐんかんまつしよけつえうほん

甲陽軍鑑末書結要本　寫本　九卷　高坂　昌信

佛法の沙汰、人間貴賤上下作法様子の別なる噂、有踏心の六者、善惡の人、塚原卜傳の噂、唐國賢相、信玄公御家風定、等、各、幾條宛を揭げ、第九卷には城

取給圖、備立の圖、小物見馬乘の圖、緊物見の圖、其他信玄弓矢の批判等數十條を載せたり。天正六年戊寅〔二二三八〕正月著者の奧書あり。

⦿高坂昌信の傳記は『甲陽軍鑑』の下にあり。

かふやうぐんでんかい

甲陽軍傳解　三十卷　小峰　弘致

高坂昌信の『甲陽軍鑑』の事實明かならざるものは、引用確かならざるもの、說明全からざるもの等あるより、之れを明確且全備せしめんとて、一卷より十七卷までを都合三十卷に書き記したる由自序にあり。元祿十二年己卯〔二三五九〕十一月の作。

かふやうじんせきし

甲陽尋蹟志　寫本　四册　加賀美遠淸

後に解題せる『增補甲陽隨筆』の原稿なり。甲斐一國の歷史、地理的事項七十餘條を考說す。天明元年辛丑〔二四四一〕父祖の傳書を、遠淸が書寫したるなり。

⦿加賀美遠淸の傳記は『集古一滴』の下にあり。

かふやうずゐひつ

甲陽隨筆　寫本　一卷　加賀美遠淸

甲斐一國に關する地歷的事項を隨筆す。國母地藏蹴裂明神の事より、甲州名產に至る七十八項を揭ぐ。諸家の傳說、古文書等を載せたり。甲州は編者が祖先の地なるを以て此の隨筆ありといふ。

⦿加賀美遠淸の傳記は『集古一滴』の下にあり。

かふやうてきでんかつせんのまきくけつ

甲陽的傳合戰卷口訣　寫本　一卷

信州海野口城貰、韮崎合戰、海尻合戰、甲州小荒間合戰以下凡て三十六戰、武田晴信の戰略始末の略記なり。此の傳は小幡勘兵衞、松山八郎兵衞、服部善兵衞、赤上勘左衞門、遠藤一笄、瀧山政號、同政章、山鹿高美等を經て戶澤彌五衞盛々樹に傳へ來れりと同人の末記あり。今內務省の寫本による。

かふやうめいわ

甲陽茗話　寫本　一卷　今川　意信

甲斐國の地理に關する事を記したるものにして、『京羽二重』『江戶鹿子』の例に倣び記せり。一國の總論に始り、武田系、中興略說、要害城、永祿三年庚申〔二二二〇〕の繩張より、享保九年甲辰〔二三八四〕城番の事までを記し、甲府侍屋敷戶數、勤番、支配、及び勤番の氏名、厩方與力同心の氏名、舊城、神社、佛閣、名所和歌、八景、諸山の大概、溫泉、山伏、觸頭、醫師、勾當、町年寄、名主諸職人、俗語、名產等に及べり。享保十三年戊申〔二三八八〕の序あり。

かぶらやいせみやかたき

鏑矢伊勢宮方記　寫本　三册

伊勢內外兩宮の古例文書を輯錄したるものなり。一名を『檜垣文書』また『一檪文書』とも云ふ。神宮の禰宜度會氏の文書なり。

かふらんき

甲亂記　一卷　春日揔次郎

正親町天皇の天正十年壬午〔二二四二〕武田勝賴の亡滅を記したるものなり。木曾義昌逆心之事、勝頼公向木曾出張之事、小笠原下條並伊奈衆逆心之事、飯田大島兩城自落之事、梅雪齋謀叛並勝頼公諏訪被引退事、高遠之城沒落之事、勝頼公新府中被落事、小山田出羽守心替並勝頼公最後之事、武田相模守最後之事、武田一族並家僕之面々生害之事、惠林寺炎滅並織田信長之事等の十一目より成る。正保三年丙戌〔二三〇六〕出版。春日揔次郎は高坂彈正昌信の臣なり。

かふらんのき

甲亂之記　寫本　一卷

『甲亂記』と同じく正親町天皇の天正十年壬午〔二二四二〕三月武田勝頼滅亡の記錄なり。同年八月晦日小田原に於て記述せる由卷末に見えたり。

がふるゐしよせきもくろくだいぜん

合類書籍目錄大全　十二册　多田勘兵衞

我が夢窓國師時代より明和年中に至る和漢書の數を網羅したる書目なり。廣益書籍目錄、增益書籍目錄、新撰書籍目錄、新增書籍目錄、大增書籍目錄、等によりて合類大成したるものなり。收むる所一萬部餘あり。但し其の書目中には現本の今日に傳はらざるもの多きは勿論、其の當時に於て未だ編輯發行せられざりしものゝ名をも載せたり。其の自跋に曰く、「日本にて書籍を版に刻む事其始をしらず元久三年山門の申狀に選擇集の印版の事見たれば猶其前久しき世より有けるならん又夢窓國師多く佛書詩集等を版に刻めり其本には弟子妙葩の跋あり又高師直が版行せし佛書有すなはち師直の跋あり又美濃の瑞龍寺にも版有此等は關山の寺にして關山版

を開きしなり周防の山口にも昔より版あり長門の香積寺に三重韻の版あり又角倉與市太秦の僧に史記及び謠の本を開版せしむ嵯峨本といふこれなり近世の版印は慶長の末に庭訓節用集など少々ありしが寛永六年の比より多くなれりとかや正保の末よりいよいよ多くなりて今は其數をしらずといへり此合類目錄大全には夢窓國師時代より明和年中に至るまでの印本をあまねくこれを載す明和より今の享和に至るまでの印行の書は作者目錄にことごとくこれを收む」と。本書は册を十二支に分ち其の分類排列の法は、子集に國史神書類、有職書、儒書經書、諸子類。丑集に、文集書翰書類、詩集詩話聯句書類。寅集に歷史傳記書類、故實雜書類、字書韻書類、印譜類。卯集に、醫書、外科書、鍼灸書。辰集に、諸宗經末書類、諸宗折經類、僧傳書、天台宗書、日蓮宗書。巳集に、俱舍宗書、律宗書、華嚴宗書、法相宗書、眞言宗書、修驗道書。午集に、禪宗書、語錄類、植字版語錄類。未集に、淨土宗書、一向宗書、佛書雜類、假名法語書。申集に、歌書物語類、連歌書、俳諧書、狂歌書。酉集に、筆道書石刻類、往來手本類、女筆手本類。戌集に、天文曆占相書類、筭法書、敎訓書、女書、躾方書、茶道書、花書、香道書、盤上書、料理書、雛形書、假名和書、隨筆雜書、小說書。亥集に、地理名所紀行書、和漢圖類、謠曲書、絲竹書、舞書草子類、繪本畫譜類、兵書、軍書、通俗書等なり。橫綴小本十二册より成る。享和元年辛酉(二四六一)十二月出版。

◉多田勘兵衞は浪華新町西口小濱町なる海部屋といふ書肆なり。商業の餘暇、他のあらゆる書目によりて本書を編輯したるなり。

がふるゐだいせつようしふ

増補 合類大節用集　十三卷　槙島　照武

本名『和漢音釋書言字考節用集』にして、乾坤、時候、神祇、官位、人倫、支體、氣形、生植、服食、器財、言辭、數量附日本姓氏の十綱に分ち、いろは順に記載せる書言字彙なり。

◉槙島照武の傳は『有職小說』の下にあり。

かぶんえうご

歌文要語　一卷　建部　凌岱

詠歌作文の要語を輯錄したるものなり。『古事記』『日本書紀』『延喜式』『古語拾遺』『萬葉集』其の他多くの國書中より熟語を拔き出て、天地、季候、人、衣、食、其の他數項に分類して語彙的に編したり。後櫻町天皇の明和二年乙酉(二四二五)十二月版行

◉建部凌岱は名を孟喬といひ、俳號を葛鼠、又凉袋と呼び俳諧を止めて後凌岱と改號す。建部は後に修して建と云ふ。畫號は寒葉齋、和歌の號には綾太理、綾足、又吸露庵等あり。賀茂眞淵に學べり。もと陸奥の人、平安に往きて僧となり、後江戸に徙りて俳歌及び繪畫を以て業とす。著す所本書の外に俳諧名題集、蒋本伊勢物語、伊勢物語考異、詞草小苑、はし書ぶり、はし書ぶり後編、片歌道のはじめ、同二夜問答、同東風流、同百夜問答、同草のはり道、同德宜集、西山物語、頭陀物語、寒葉齋畫譜、建氏畫苑、孟喬雜畫、漢畫指南、すゞみ草、とはし草、漫遊記、同後編、吉野物語(一名本朝水滸傳)、同續編、はりく〳〵草等あり。安永三年甲午(二四三四)三月十八日、年五十三にて武州熊谷驛に歿す。

かぶんすうえう

歌文樞要　寫本二卷　八木　立禮

承辭(てにをは)と結辭とを解釋したるもの。承辭を上下に分ちて上卷とし、結辭の解を上下に分ちて下卷とせり。

◉八木立禮は安政三年丙辰(二五一六)十二月二十日歿す、年四十八。著書は本書の外に用語大成、むすびことば、活語捷經標識等あり。

かへいへうもく

佳兵標目　寫本一卷

我が國古來の戰爭目錄なり。神武天皇御宇大和國孔舍衞坂合戰、紀伊國名草熊野合戰、武埴安彥謀叛等より、大略年代を逐うて關ヶ原合戰、大垣崩、佐和崩、名城責、垂井合戰、上田合戰、高尾城責に至る七百七十目を載す。

かへしのかぜべんまう

伽倍志廼風辯妄　二卷

原田重枝が紙戶廼風を論じたる『伽倍志廼風』を辯駁したるものなり。天保五年甲午(二四九四)三月作る。田澤仲舒の序、同六年新藤勝彥の序あり。著者は「靜齋義雄」と署名せり。

かほうちくやうき

家蜂畜養記　寫本一卷　久世　敦行

蜜蜂の性行事業等を記したる漢文章なり。蜜蜂有君王、視儲宮之術、藏蓄之器製、爲壇之高卑、蜂器之位置、彼此爲戰鬪、蜂王爲分數、黑蜂無毒尾、蜂器有生蟲、取巢中之蜜(付言製蜜蠟之法、辨蜜之辟說)等に分段して記せり。寬政三年辛亥(二四五一)七月の漢文自序あり。本書一名を『蜜蜂記』といふ。著者久世敦行は紀伊の人にして、松庵と號す。

がほうりんがくしぶんしふ

鵞峯林學士文集　百二十卷　林　恕

當年の鴻儒、林鵞峯、一生間の作を輯錄全載したるもの。賦、記、說、書、示諭、論、辨、解、傳、式、文、擬文、問答、祭文、碑誌、行狀、行實、事實、哀悼、誄、序、跋、贊、銘、頌、詞、樂府、行紀、漫筆、隨筆、偶書、雜著等に分ちて、凡そ一千餘編を載せ、更に詩集を附錄とす。元祿二年己巳(二三四九)の編。

◉林恕の傳記は『本朝通鑑』の下に揭ぐ。

かまくらうだいしやうけせうそこ

鎌倉右大將家消息　寫本一卷　源　賴朝

建久二年辛亥(一八五一)四月、山門の訴訟によりて、佐々木小次郎兵衞尉を梟首せる時、賴朝深く之れを惜みて、其父太郎左衞門尉定綱に送りたる假名がき書牘なり。卷末に「閏十二月二十八日盛時奉、佐々木太郎左衞門殿」とあり。

◉源賴朝は左馬頭義朝の第三子にして、近衞天皇の久安三年丁卯(一八〇七)生れ、小字を鬼武者といふ。保元、平治以來出でて軍に從ひ、遂に壽永に至りて平氏を亡ぼし、源氏を統一して、覇府を開き、天下に號令し、兵馬の權を悉く掌握したる等の偉業は實に大なり。嘗て和歌を好み又流鏑馬、犬追物、笠懸等の講を聞きたることあり。正治元年己未(一八五九)五十三にて薨ず。

かまくらうだいじんさねともこうかしふ

鎌倉右大臣實朝公歌集　寫本一卷　賀茂　眞淵

源實朝の詠歌中、其の秀逸として敬服せるものを抄輯したり、自序あり。

◉賀茂眞淵の傳は『冠辭考』の下にあり。

かまくらえのしまめいしようし

鎌倉江の島名勝志　五卷　中川　喜雲

『鎌倉物語』五卷五册を、一册の小本に改め、且表題を『鎌倉江の島名勝志』と易へて、奸商が射利の爲めにしたるもの。彼は萬治二年己亥(二三一九)京都の版、これは寶曆二年壬申(二四一二)十二月江戶の版なり。內容に異同なし。

◉中川喜雲の傳記は『案內者』の下にあり。

かまくらおほざうし

鎌倉大草子　三卷

鎌倉の盛衰顚末に關する記錄にして凡そ、永和、康曆、至德、嘉慶、明德、應永、永享、嘉吉、寶德、寬正、享德、康正、文明年間の事を略記す。漢文の序に、「本朝稱記錄者、不爲不多、就中此記は尊氏末記之遺書而關東大家之舊記也」云々とあり。『群書類從』『史籍集覽』等にも收む。又、本書の逸文を我自刊我本に收めたり。

かまくらおほざうしだつる

鎌倉大草紙脫漏　二卷

上卷は足利義滿治世の永和五年己未(二〇三九)三月より起りて、義敎治世の永享初年までを記し、下卷は義政治世の文安四年丁卯(二一三九)七月千葉自胤臼井城を攻落すに至れり。中間永享五六年の事より、嘉吉に至る間の記事は卷に添うて脫したるものなるべし。世に『持氏記』として傳れる一書、此の脫卷の別行なるべしといふ。また『足利滅亡記』と題して、一册に作れるもあり。

かまくらおほにつき

鎌倉大日記　寫本一折

治承四年庚子(一八四〇)源賴朝の時代より、天正十七年己丑(二二四九)豐臣氏時代に至る大年表なり。事實の有無に隨ひ、月日に繫けて略記す。大折本一册に作れり。

かまくらきかう

鎌倉紀行　一卷　鴨田　良忠

安永八年己亥(二四三九)鎌倉及び六浦に遊びたる時の紀行にて、上半を『相中記』と題し、鶴岡八幡宮より突戶碕佐賀岡に至り、下半を『六浦名蹟』と題し、朝比奈切通より、各島々の事を記せり。著者鴨田良忠は寬齋と號せり。

かまくらきかう

鎌倉紀行　一卷　戶田　幹

江戶より鎌倉に至る紀行にして、同地の古蹟を歷

覽し作る所の詩七十餘首を揭げ又古蹟には一々略記を加へたり。元祿三年庚午の自序あり、其の中に、邦畿、東海、西海、中國等を浪遊して貞享四年丁卯(二三四七)の年江戸に來り、それより鎌倉に遊びたる由あり。
◉戸田幹は京都の人にして、宅石子と號せり。

かまくらくだいき
鎌倉九代記　十二卷　淺井　了意
一名を「北條九代記」といふ。該題下に解題せり。

かまくらくわうみやうじかいさんごでん
鎌倉光明寺開山御傳　一卷　僧　道光
鎌倉天照山光明寺の開山然阿上人良忠記主禪師の傳なり。良忠は、淨土宗の元祖法然上人の孫弟にして、同宗鎭西派の第二祖たり。本書は、其の一生の經歷を詳敍せるものにして、其の幼時より、永仁元年癸巳(一九五三)禪師の諡號を賜りしまでを揭げたり。後宇多天皇の弘安十年丁亥(一九四七)八月の著作に係れり。『續群書類從』卷二百十七に收めたるは、單に「記主禪師傳」とせり。
◉道光は淨土宗鎭西派の僧にして、字は了慧、望西樓と號す。相州鎌倉の人なり。十一歲の時、叡山に登り剃髮出家して、大小儀實の諸典を學び、四十歲の頃、良忠上人然阿に事へて、淨土蓮門の奥旨に通曉し、殊に圓頓の妙戒を研究せり。京都の三條に於て悟眞寺を創立し、一派の祖となれり。其の著す所、本書の外、『撰擇集大綱鈔』五卷、『大經鈔』七卷、『往生論註略鈔』三卷、『往生拾因私記』三卷、『尊問愚答記』一卷、『聖光上人傳』一卷、『新扶撰擇報恩集』二卷等あり。

かまくらくわんりやうくだいき
鎌倉管領九代記　九卷
鎌倉草創に起りて遂に上杉、北條の和睦に至る。管領九代間の百事詳載して漏すところなし。此の書寬文年中に於て舊來の漢文を翻譯し、更に綺語等を插入したりしを、明治十四年近藤瓶城活刷に付して『史籍集覽』中に編入す。

かまくらござんのき
鎌倉五山記　寫本一卷
相州鎌倉に於ける大山、建長寺、圓覺寺、淨智寺、壽福寺、淨明寺、以上五大寺の記事なり。『續群書類從』卷八百〇四、釋家部八十九に收めたり。

かまくらじつき
鎌倉實記　十七卷　加藤　謙齋
鎌倉の歷史に就て古史舊記類(其の内に疑はしきものあり)を引きて詳細に記述したるものなり。享保二年丁酉(二三七七)刊本となる。著者は單に「洛下隱士」とのみ署名せり。
◉加藤謙齋の傳は『醫療手引草』の下にあり。

かまくらしやうぐんけげんぷくしだい
鎌倉將軍家御元服次第　寫本一册
建仁三年癸亥(一八六三)十月八日源實朝の元服と寬元二年甲辰(一九〇四)四月二十一日賴嗣の元服とを記したるものなり。『吾妻鏡』卷の十八と卷の三十五とより抄出したるものなり。

かまくらしやうぐんけふ
鎌倉將軍家譜　一卷　林　道春
高倉天皇の治承四年庚子(一八四〇)より光嚴天皇の正慶二年癸酉(一九九三)に至る關東將軍九代、百五十四年間の系譜傳記なり。寬永十八年辛巳(二三〇一)八月幕府の命を受けて編輯するところ也。
◉林道春の傳記は『羅山文集』の下にあり。

かまくらじゆんれいき
鎌倉巡禮記　寫本一卷　僧　宗彭
鎌倉の變遷等を懷舊して物したる記事なり。諸家の詩歌を引用するもの多し。『續群書類從』九百九十、雜部百四十に收めたり。
◉宗彭は大諦と號す禪宗の僧侶なり。能登國總持寺に出世し、祇樹寺、妙川寺、大廣寺等に歷住して、晩年遠州相良莊に往き大興寺を創建したりといふ。

かまくらしようがいづ
鎌倉勝槩圖　一鋪　秦　檍丸(アハギマロ)
鶴岡八幡宮を始め、江島、金澤までを圖し、名勝、社寺、達官、貴人の宅趾墳墓等を記し、諸書を引き、又和歌五十一首皆作者を揭げて引出せり。寬政十年戊午(二四五八)製したるものなり。
◉秦檍丸は伊勢の人にして、頗る遠遊を好み、諸方の地理に熟す。出て召されて松前の下官となり、後に村上志摩之丞と稱す。著書は別に『奧州驛路圖』越後國名勝志、安房國地名考、改正安房國全圖、改正上總國全圖、越後名寄參補等の著あり。寬政年中

の人なり。

かまくらしようぼだいじねんちうぎやうじ
鎌倉證菩提寺年中行事　寫本一册
相模國鎌倉郡上野村なる證菩提寺の佛事、寺役其の他の事を記したるものなり。

かまくらどののものがたり
鎌倉殿物語　寫本一卷
鎌倉足利持氏の末年を記述したるものにて、長享二年戊申(二一四八)二月の寫本なり。

かまくらにつき
鎌倉日記　寫本一卷
相州鎌倉の名勝日記にて瀨戸明神より、法性寺に至るまで凡そ百七十八箇所を擧げたり。『鎌倉志』の力石忠一の序中に、「延寶甲寅(二三三四)夏我水戸相公、至自常陽路、過鎌倉、歷覽名勝、令吉常記所見聞焉、丙辰秋、特遣河井友水、如鎌倉」とあり。吉元常の命を受けて作りたるものにて『鎌倉志』の藍本なるを知るべし。此の書には引用書目の下に「延寶三年乙卯正月、吉元常、井友水同校」と記せり。延寶は靈元天皇の年號なり。

かまくらねんだいづゑ
鎌倉年代圖繪　五卷　平林庄五郎
鎌倉將軍源賴朝より、賴嗣に至るまでのことを記せる稗史なり。仁孝天皇の天保十五年甲辰(二五〇四)刊本とす。
◉平林庄五郎は江戸の書肆なり。

かまくらのづ
鎌倉圖　一鋪
鶴岡八幡宮を中心として、同地の名所舊蹟、鎌倉谷七鄕の名、鶴岡十二院の名等を圖せり。秦檍丸の『鎌倉勝槩圖』に比しては取るに足らざるも、これ其の藍本たれば決して棄つべきにあらず。

かまくらはふごしふ
鎌倉法語集　一卷　僧　隆圓
鎌倉光明寺の開山救賜記主禪師然阿良忠和尚の略傳法語、起請文、及び同寺の緣起等を記す。僧順阿と共に編輯したるものなり。

かまくらぶかん
鎌倉武鑑　二卷
高倉天皇の治承四年庚子(一八四〇)賴朝擧兵の初より、順德天皇の承久年中(一八八〇年代)に至る將軍、分家、及び家人の系圖家紋所領石高等を記す。

かまくらぶかん
增補再版 鎌倉武鑑　二卷　栗原　信充
『鎌倉武鑑』を增補訂正して更に諸家の略傳を揭げたるものなり。仁孝天皇の文政二年己卯(二四七九)著す。
◉栗原信充の傳は『鞍鐙新書』の下を見よ。

かまくらめいしよき
鎌倉名所記　一卷
鎌倉の名義、八幡宮鎭座の濫觴、歷代將軍及び執事足利の居宅大略、鶴岡八幡宮の境內、鎌倉中の名所舊蹟等を簡單に記せり。天明四年甲辰(二四四四)鎌倉にて版刻したる小册子なり。

かまくらものがたり
鎌倉物語　五卷　中川　喜雲
相州鎌倉の地誌にして、卷の壹鎌倉郡の事より、神社佛閣、名所舊蹟等を雜記し、卷の貳西行橋より片瀨れち松に至り、卷の三北條屋敷より和田義盛屋敷に及び、卷の四賴朝屋敷より大倉ヶ谷に至り、卷の五藥師堂ヶ谷より金澤村八景に終れり。萬治二年己亥(二三一九)京都に於て版刻したるものなり。自序及び田作某の跋あり。『鎌倉江島名勝志』と題して、寶曆二年江戸に刻したる小本は、此の書の表題體裁を改めて、奸商が射利の爲めにしたるものにして、內容には異同なし。但し彼の著者未詳たる實錄『鎌倉物語』八卷の寫本とは自ら別物なり。これは地理的にして彼は歷史的なり。
◉中川喜雲の傳記は『案內者』の下にあり。

かまくらものがたり
鎌倉物語　寫本八卷
相州鎌倉の實錄にして、管領源基氏より、持氏に至る間の事實を記し、春王、安王生害の事にまで及べり。故に別行中川喜雲の『鎌倉物語』とは自ら別物なり。彼れは殆ど地理的にして、此れは全く歷史的なり。卷の一鎌倉御所氏滿朝臣坂東御政務の事より、北山御退治に至り、卷の貳宮方殘徒沒落の事より、北山殿薨御並勝光寺殿逝去の事に至り、卷の三光王御曹司御元服の事付鎌倉騷動の事より、東國

所々軍の事に至り、卷の四今川範政擧義兵事より、甲州逸見武田確執靜亂の事に至り、卷の五將軍家御代替の事付京都鎌倉不快の事より、鎌倉殿武州御動座の事付三浦介時高別心の事に至り、卷の六鎌倉追討使下向の事より、一色伊豫守逐電の事付舞木持廣最後の事に至り、卷の七結城戰場氏光久義計之事東國多勢圍結城事付諸將申狀の事、卷の八に結城落城氏朝父子滅亡の事より、東野州㑹之配流之事に至れり。作者年代共に詳ならず。

かまどのにぎはひ

日用助食竈の賑　一卷　大藏　永常

凶年の救飢足食法を記したるものなり。雪花菜飯、唐茄飯、唐茄粥、里芋飯、里芋粥、薩摩芋飯、薩摩芋粥、白粥、大根粥其の他二十餘項を錄す。

◉大藏永常の傳は「製葛錄」の下にあり。

がまふうぢさとのき

蒲生氏郷記　寫本一卷

蒲生氏郷が永祿十一年戊辰〔二二二八〕十三歲の事歷より織田信長の聟となり、又豐臣秀吉の寵を受くること、遂に參議從四位上に敍せられ、文祿四年乙未〔二二五五〕二月七日卒去するまでの事績軍功等を記したるものなり。

がまふうぢさとのきかう

蒲生氏郷紀行　一卷　蒲生　氏郷

天正二十年壬辰〔二二五二〕前關白秀吉征韓につき、著者陸奥を出發して京に到着するまでの紀行文なり。僅兩三枚より成る。「群書類從」卷三百三十八、紀行部第十二にあり。

◉蒲生氏郷は本名を敎秀又賦秀といふ。世々近江國日野城に居る。氏郷幼より武を好み信長に寵せられ、其の女を得て妻とす。信長の薨後秀吉の信を受くること厚く從て軍事の功頗る多し。文祿四年乙未〔二二五五〕二月七日大阪に薨す、年四十。辭世あり「かぎりあれば吹かれど花は散るものを、心みじかき春の山かぜ」と、蓋し疑惑の爲め、毒を盛られて歿せりといふ。

がまふうぢさとぶこう

蒲生氏郷武功　寫本一卷

正親町天皇の永祿十一年戊辰〔二二二八〕蒲生氏郷十三歲にして織田信長に對面せしより、後、會津に封せられしまでの戰功事績を記す。

がまふかとうりやうけさうどうき

蒲生加藤兩家騷動記　寫本一册

蒲生氏郷と加藤淸正との關係記事なり。但し往年氏郷父の命によりて淸正の父を毒殺せしこと後陽成天皇の天正十六年戊子〔二二四八〕島津征伐の時に發覺して兩家の衝突となりしを德川家康の斡旋にて和睦となりたる始末を寶曆二年壬申〔二四一二〕九月十二日松平出羽守の談話によりて記錄する由を記す。

がまふき

蒲生記　寫本三卷

蒲生氏祖先の由來より、智閑入道の武事、氏郷の事績、子孫の繁榮に至るまで詳記したるものなり。

がまふぐんき

蒲生軍記　六卷

蒲生氏の盛衰事歷を記したるもの。最初蒲生の由來より、氏郷織田信長に仕へ、後豐臣秀吉に仕へて榮進し、文祿四年石田三成の讒によりて遂に卒去に及ぶこと、其の子秀行封を襲へること、又其の子龜千代封を繼で下野守忠郷と稱し、寬永四年會津にて卒去せること等までを略記す。元祿八年乙亥〔二三五五〕岡西帷中の序を附して同年版行す。

がまふけしはいちやう

蒲生家支配帳　寫本一卷

羽柴飛驒守蒲生氏郷の一族及び士卒の人名、領地、石高等を列擧したるものなり。總計人數四百四十五人、知行石高拾五萬千三百五十石を記す。寬永十年癸酉〔二二九三〕九月とあり。

がまふけんくわうろく

蒲生劍光錄　寫本一册　藤　夕室

蒲生氏郷が生涯の武功を發揮したるもの。其の序中に曰く、「豐州の劍も掘らざれば、獄下に朽ちて世に知られず、氏郷の功も是れに等しく、誌るさゞれば三尺の光り後世に照すべからず、其の旨趣を取つて此の書に名く」云々と。靈元天皇の延寶七年己未〔二三三九〕の撰述にかゝる。著者藤夕室は又雷叟と號す。

がまふせいめつき

蒲生盛滅記　寫本二卷

蒲生氏の由來及び智閑入道、氏郷二世の記錄なり。中に氏郷が中山道の紀行及び和歌等を載せ、末に蒲生の系圖を揭ぐ。

がまふぶんぶき

蒲生文武記　寫本六卷

蒲生氏の文武事歷を記錄したるものなり。卽ち貞秀、秀行、秀紀、貞秀、定秀、賢秀、氏郷等の文武に秀でたりしことを記し、殊に四卷以下は智閑の和歌集なり。

がまんせう

我慢鈔　寫本一卷　僧　杲寶

本書は「日玉我慢鈔」といふ書名の下に解題せり。

かみかけのみうた

神懸の御歌　一枚　平田　篤胤

「天宇受賣命、天石戶開廼時偁、神懸乃御歌」として、古代文字といふにて認めたる一紙なり。文政二年己卯〔二四七九〕十一月二十五日門人等の爲めに寫したる懸地を版したるなり。

◉平田篤胤の傳は「古史傳」の下にあり。

かみかぜこなよせ

神風小名寄　寫本二卷　荒木田盛徵

伊勢國度會、多氣兩郡所在の宮社、地所等を古誌に徵して說明したるもの。上卷に內外の宮、內宮、朝日の宮、五十鈴の宮、礒宮、櫻の宮、風の宮、瀧の宮、神道山、天照山、百枝の松、五十鈴川、御裳濯川、荒木田、大浦田の沼、月讀の宮並森、朝熊の宮、鏡の宮、櫻木の里、伊介浦付浮島山、菩河山、驛合、三津の浦、濱荻、音無山、細江松、淸渚、伊勢島、伊勢の海、荒濱邊、立石崎、打越濱、二見。下卷に豐宮、附豐宇氣、度會の宮、千枝の杉、御川池、忍穗井、高倉山、音無山、鼓の嶽、山田の原、月夜見付森、岡本の里、隱の山、河邊の里、小野、宮川、度會川、藤浪の里、瀧の原、並の宮、齋の宮、多氣の都、笛河、宇田、幸の橋、多氣河等を揭ぐ。古の「大名寄」の號に對して小名寄といひ、伊勢の土地を誌せるより神風の文字を冠したりといふ。慶安二年己丑〔二三〇九〕春二月の自跋あり。次に子荒木田盛貞の寬文七年丁未〔二三二七〕五月上旬膽寫の奧書あり。

◉荒木田盛徵の傳記は「類字假名遣」の下にあり。

かみかぜしきなみぐさ

神風重波草　寫本一卷　新松　忠義

伊勢兩宮の神德を述べたる「御鎭座次第記」を註解したるものなり。「垂仁紀」の「伊勢の國は常世の浪の重浪よする國なり」といふにとれりと。享保六年辛丑〔二三八一〕跡部光海の序あり。

◉新松忠義は跡部光海の門人にして國學皇典を研究せり。一名を忠閑といひ號を守杜翁と稱す。著すところは本書の外に「神風惠草」あり。

かみかぜめぐみぐさ

神風惠草　二卷　新松　忠義

天照皇太神、八幡大菩薩、春日大明神三社の性質、託宣等を說明したるものなり。俗間同三神を擇び幅に作りて最も尊敬せるより、著者は神佛混淆の本地垂迹說などを慨し、更に三社の三社たる所以、託宣の託宣たる所以を明かすとて、問答體に略說す。享保九年甲辰〔二三八四〕の自序あり。

◉新松忠義の傳記は「神風重波草」の下にあり。

かみかもちうしんざつき

上賀茂注進雜記　寫本二卷

本緣、祭禮、神寶祭器、齋院、行幸、官幣、御幸付祈願靈驗、造營社家、神領等を記したるものなり。延寶八年庚申〔二三四〇〕五月の奧書あり。

かみぎやうぢうじあんがたもくろく

上京中寺庵方目錄　寫本一卷

上京中の寺庵凡そ四十四を擧げて、各寺名の下に、本堂、庫裡、鎭守、末社、鐘樓、堂の間數、屋舍の葺方等を記しゝまゝ敷地境域等をも記せり。

かみすきちようはうき

紙漉重寶記　一卷　國東治兵衞

紙漉業に關する一切の事を圖說したるものなり。圖は晴中庵桃溪の畫く所、光格天皇の寬政十年戊午〔二四五八〕四月刊す。

かみぢのやまぶみ

神道廼山布美　三卷　河內　公明

神道に關する雜說筆記なり。弘化二年乙巳〔二五〇五〕の自序、及び物部嘉猷の序等あり。

かみぢやまかうぎ

神路山講義　寫本一卷　山本　英士

山崎暗齋の神道說を敷衍したるもの。卽ち我が神

道の起原より、人倫教育との關係等を述べたるものなり。寶永四年丁亥〔二三六七〕及び翌五年等の跋あり。末に多賀神主眞直の附錄一卷を添へたり。

かみのあないち

かみのあないち　一帖　芬木(カナリギ)　元逵(モトヒロ)

神代文字の「あないち」といふより出來たりといふ片假名を記し、五十音、數字等を記したるものなり

かみほふらくしふ

神法樂集　二册　正　友

俳諧の集なり。編輯の年時詳ならず。著者正友の傳記は『伊勢長帳』の下にあり。

かみゆひちやくよう

髮結着用　寫本一軸

女官の髮結着用の古彩圖なり。東京帝國大學圖書館に貴重品として所藏す。

かみよかさゝぎのしも

神代鵲能霜　寫本十七卷

「天地開闢よりの古實附り七代の御神祖の始め玉ふ御事」以下神代に關する諸考説なりすべて。十七卷三册に寫傳す。

かみよのただか

神代直語　寫本三卷　橘　守部

主として神代の事實を網羅して自註を加へたるものなり。總論、五神祕のことより天地剖判、大國主神の國讓、天孫降臨、神武天皇等の事に至る。

◉橘守部の傳は『稜威道別』の下にあり。

かみよのまきしようか

神代卷證歌　寫本一卷　岡田　正利

日本書紀神代の卷なる事實用語の證歌を輯めて其の解釋に便したるものなり。

◉岡田正利通稱は左近、盤齋また磯波翁の號あり。跡部光海の門に入りて神道を講究す關東にて垂加派の巨匠たり。著書舊事記事績鈔、古事記事績鈔、日本紀事績鈔、潮翁類語潮翁歌集、享保紀行、神事夢の蹟、伊土美草、遷幸圖鈔、古今序鈔、中臣祓除草、神代卷二葉草、神代卷日臨草等あり。延享元年甲子〔二四〇四〕六月十五日年七十八にて歿す。

かみよのまきじんしやかう

神代卷神社考　寫本二卷　伴部　安崇

日本書紀神代卷なる諸神の鎭座し給へる地名と社號とを列擧せり。

◉伴部安崇の傳記は『一切成就祓抄』の下にあり。

かみよのまさごと

神代正語　三卷　本居　宣長

上代古雅の國語假字文にて、神代の事を記したるもの。寛政元年己酉〔二四四九〕五月の自序に委しく本書の由來を敍せり。其の中に曰く「まづ此〔古事記の〕神世の御卷ばかりをだに、もはら假字つゞけに書なしてば、からもじに目うつることなくて、うけばりたる古のみやびごとの書ならましを」云云、「此度又其〔横井千秋〕殊にこひ求めらるゝ事は、古事記の上つ卷を古語の假字書にかきたびてよ云々」、また「よろひろといそぎなしたる此書になもある、かくてその書つゞれるさまは、古事記と書紀とを合せて、事のおもぶきいとしも異ならぬは、古事記によりて、いさゝかのたがひなば、二典別にはあげず。同事の異なるは、別にあげて又はかくもありとしるし、古事記にもれたることは、書紀を取て古語にかへしてあげつ。又此二典にはもれたる事の、こと古書に見えたるをも一つ二つあげつ、書紀のからぶりのかざり詞はすべて取らず。」云々とあり。以て本書の由來及び梗概を知る。

◉本居宣長の傳記は『古事記傳』の下にあり。

かみよのまさごとゝきはぐさ

神代正語常磐草　三卷　細田　富延

本居宣長の『神代正語』に略註を施し、且、往々繪畫を插入したるものなり。

かみよものがたりひやくしゆ

神代物語百首　二卷　角田　忠行

神代の事績を百首の和歌に詠じて註釋したるもの。兒女の誦讀に便せるなり。例せば、「始米無久、高天原爾、大座豆、世乎開加志々、御中主神」、「神茂人毛、萬乃物乃、悉毛、元乃御祖敍、御中主神」等の如し。羽倉、岡部、本居、平田等の書に倣ひ、又矢野玄道の學説を拾捨し、己が考説をも相交へて此の百首は詠み出でたりといふ。孝明天皇の慶應元年乙丑〔二五二五〕三月の作、同四月略解をも添へたりといふ。同三年矢野玄道の序あり、家弟角田忠祥の跋もあり。

◉角田忠行の傳は『古史略』の下にあり。

かみよりだん

神代俚談　三卷　猿渡　盛章

書名音讀に從ひて「し」の部に解題せり。

かみれいぜいけじふさんかでうくでんしよ

上冷泉家十三箇條口傳書　寫本一册

僅々十餘枚の一册を十三卷に分ちて、歌學上手爾波の運用を論述したる傳書なり。今見るところは延享元年甲子〔二四〇四〕某の寫本にかゝる。

かむさつかき

東砂葛記　寫本一卷

東砂葛の地理形勢を始めとして、時候、物産、風俗、人物等の事、及び屬島に關する事どもを記したるもの。最初に東砂葛は露西亞の屬國西伯利亞の東邊イルクツカに屬せる七國の一なる由を記せり。

かむさつかとからこくふうせつかう

加模西葛杜加維國風説考　寫本二卷

上卷は赤狄風説の事より、蝦夷地西東の區別なき事等凡て十三項。下卷は、かむさすかなろしやの考より、なろしやの事、赤狄の圖説、なろしやの文字、土産等の事二十二項。上下二卷すべて三十五項を雜記せり。

かむさつかのき

かむさつかの記　寫本一卷

天明三年癸卯〔二四四三〕正月に記したる、かむさつか雜事記なり。

かめじまてうばうしふ

龜島眺望集　一卷　中澤　呂圭

龜島は和泉國にあり、此の島往昔は平砂の荒磯なりしが、寛文四年甲辰〔二三二四〕八月八日に、俄然として涌出せり。同年十一月十三日に、海中より大なる龜上れり。此の龜三日を經て死にければ、觀月院別當賴辨加持修法して是れを辨財天といはひ申す。人呼で龜島と名く。其の年此の濱の何某靈夢により、石の戎の像を引あぐ。また呼で戎島といふ由、本書の自序に見えたり。眺望は南は紀の海、淡路島より西に續き摩耶山武庫山、北は山城丹波の山々、東は生駒葛城、右に住吉難波浦あり。本書は此の眺望に關する繪圖及び歌詩を集めたるものなり。住吉隱士青流といふ人の書せる跋あり。著者中澤呂圭は和泉國堺の人にして探龍齋と號せり。

かめだおほすみおぼえがき

龜田大隅覺書　寫本一册　龜田　大隅

元和元年乙卯〔二二七五〕四月淺野但馬守樫井に於て大阪方と合戰の時、但馬守の老臣龜田大隅の戰功ありし事を記錄したるものなり。一名を「樫井合戰覺書」とも云ふ。卷末に、著者龜田大隅高綱入道鐵齋。貞德として龜田善左衞門高成同又太郎高進、同辰巳右衞門家定と宛名したる、即ち寛永五年戊辰〔二二八八〕正月の自記に、「右の樣子後々相違も可有之と存じ一つ書に記置候、人々御尋候はゞ我等相果候跡にても此の趣物語可有之、毛頭相違無之候以上」とあり。

◉龜田大隅は高綱と稱す。尾張羽栗郡の人、初め柴田勝豐に仕へて諸役に從ひ、後淺野長政に仕へて小田原の役、朝鮮の軍等に從ひ後慶長庚子の役長政の長子幸長に、大阪冬の役二子長晟に從うて軍功少からず。長晟封を安藝に徙すに當り高緒東城を領して邑一萬五千石を食む。後故ありて國を去り高野山下天野に、潛居す前田利常毎歲米一萬石金百枚宛を贈りきといふ其の武勳見るべし。後髮を削りて鐵齋又貞德と號す寛永十年癸酉〔二二九三〕八月歿す。享年未だ詳ならず。

かめどてんまんぐうそかへかきあげ

龜戸天滿宮營替書上　寫本一卷　間宮　士信

龜戸天滿宮營替神事につき、公の推問によりて書き上げたる草稿なり。

◉間宮士信のことは「小田原編年錄」の下にあり。

かめやまどのごしゆおんうたあはせ

龜山殿五首御歌合　一卷

文永二年乙丑〔一九二五〕九月十三夜、河月、野鹿、山紅葉、不逢戀、絕戀等の題にて、眞實、基平、隆親、通成以下數氏の詠に成る。「群書類從」卷二百〇二にあり。

かめやまどのしちひやくしゆ

龜山殿七百首　一卷

元亨三年癸亥〔一九八三〕龜山殿に於て御歌會あり。作者は御宇多院、忠房親王、藤原爲世、藤原實敎、中御門經繼等以下十九人にして、春部百三十、夏百、秋百三十、冬百、戀百二十、雜百二十首以上七

百首なり。『群書類從』卷百六十六にあり。

かめやまどのみゆきのき

龜山殿御幸記　一卷　雅言

龜山天皇の文永五年戊辰(一九二八)十月三日上皇龜山殿への行幸に關する漢文記事なり。『群書類從』卷四十三、帝王部第十五に收む。著者雅言は權大納言なり。

かめやまのゐんごくわんぢやうき

龜山院御灌頂記　寫本一卷

後二條天皇の嘉元三年乙巳(一九六五)三月三日龜山離宮に於ての御灌頂の記なり。當時の戒師を大僧正了遍とす。『續群書類從』七百四十六釋家部第三十一にも收めたり。

かめやまのゐんごさうれいき

龜山院御葬禮記　寫本一卷　藤原公衡

嘉元三年乙巳(一九六五)九月十五日御崩御の龜山院御葬儀の記なり。

◉藤原公衡の傳記は『管見記』の下にあり。

かめやまりやうじしやしようしよるゐ

龜山領寺社證書類　寫本一卷

勢州龜山領社寺の古來元祿比までの證書書付類を輯集したるものなり。

かもあがたぬしねんれいしだい

賀茂縣主年齡次第　寫本一卷

寬永三年丙寅(二二八六)出生の賀茂縣主より、年序に寶曆十一年辛巳(二四二一)のものに至る數百名を列擧して各生卒年月日等を記せり。此の書は從四位上行右京權大夫賀茂縣主淸茂の校正するところなり。

かもうぢけいづ

加茂氏系圖　一卷

元祖右大臣吉備磨より本枝數十葉を經て權曆博士從四位上刑部卿在康に至る。『群書類從』卷六十三に收めたり。

かもおういさう

賀茂翁遺草　寫本六卷　賀茂眞淵

著者の歌文を編次したるもの。卷一に春百十七首、夏六十、秋六十九、冬七十五。卷二に戀二十八、哀傷三十七、雜五十二、羇旅十四、賀五十二、擬神遊二十四、長歌二十五、短歌二十一、旋頭歌一。卷三、四、五、六に序、跋、記、詞、誌等の文章五十餘編を收めたり。寬政三年辛亥(二四五一)門人村田春海の編輯したるものなり。

◉賀茂眞淵の傳は『冠辭考』の下にあり。

かもおうかしふ

賀茂翁家集　五卷　賀茂眞淵

著者の歌文を輯む。卷一に、四季、戀、哀傷。卷二に、雜、羇旅、物名、賀、擬神樂催馬樂、長歌。卷三、四、五に文章を收めたり。村田春海の編輯にて、文化三年丙寅(二四六六)七月出版せり。

◉賀茂眞淵の傳は『冠辭考』の下にあり。

かもおうしふ

賀茂翁集　五冊　賀茂眞淵

著者の和歌國文を輯めたるものなり。嘉永四年辛亥(二五一一)の刊行にかゝる。

◉賀茂眞淵の傳記は『冠辭考』の下にあり。

かもおうのうた

賀茂翁歌　五卷　賀茂眞淵

元文六年辛酉(二四〇一)としたつ朝の「としたてば野べのあそびのゆかしきを、けふこん友に先やちきらん」を始めとして、寬保二年三年四年中の歌凡て二百二十五首を輯め『賀茂翁歌』と題して『輪池叢書』に收めたり。

◉賀茂眞淵の傳は『冠辭考』の下にあり。

かもかりうめあはせ

賀茂下流梅合　一卷

梅の音樂〔賀茂派の和文〕、梅の歌〔賀茂派の長短歌〕等を合せたるもの。賀茂眞淵、楫千隆等を始め上下男女の名作を鬪す。文化七年大石千引の序あり、本書の由來を記せり。序中に「爰に同じ學びの友がき新武藏の國葛飾の郡平井里のくすし松本恒雄ぬし、年ごろひめ持たる梅合の一卷は、彼の翁の仕へまつられし、やむごとなき君の殿にて往ぬる明和の二年(二四二五)といふ年の春、母やの放出をはらひ、催させ給ひし歌合の書にて」云々とあり。

かもくわうだいじんぐうき

賀茂皇太神宮記　寫本一卷

賀茂神宮の神德を稱讃したる記事なり。和文にて記す。奥書に稱光天皇の應永二十一年甲午(二〇七四)三月寫したる由あり。

かもくわうだいじんぐうしやき

賀茂皇太神宮社記　寫本一卷

賀茂皇太神宮の緣起より、年中の行事例祭等を略記す。元祿十六年癸未(二三六三)五月と末記す。

かもさいゐんのき

賀茂齋院記　一卷

賀茂齋院は嵯峨天皇始めて設けさせ給ふところ、其の第八皇女有智內親王齋院とならせられて以來順德天皇の建保二年甲戌(一八七四)六月十日嘉陽門院の號を受けさせられたる後鳥羽院の皇女禮子內親王に至る三十四內親王の略記なり。『群書類從』卷四十四補任部第一に收めたり。

かもさいき

賀茂祭記　寫本一卷

禁裏賀茂兩社に於ける祭儀の大略を記したる數枚の寫本なり。

かもさいざふようれう

賀茂祭雜用料　寫本一卷　甘露寺親長

賀茂神宮祭典の諸費錄なり。後花園天皇の長祿三年己卯(二一一九)記せるところなり。

◉甘露寺親長は、後花園天皇の朝に仕へて權中納言に任じ陸奧出羽の按察使を兼ね權大納言に至る。嘉吉以後難を諸所に避けて文明二年京に歸りて『親長記』を著す。平生和歌を好みて自ら慰む。明應六年丁巳(二一五七)八月、七十九歲にて卒す。

かもざうえいき

鴨造營記　寫本一卷

延寶七年己未(二三三九)賀茂社造營の略記なり。

かもしやおぐわんしよ

賀茂社御願書　一卷　後伏見院

後醍醐天皇の嘉曆三年戊辰(一九八八)九月四日、畏くも後伏見院が賀茂大明神へ祈願あらせられたる短篇書なり。『群書類從』卷十五に收む。

◉後伏見院は伏見帝の太子となり。後、位に卽きて在位三年東宮邦治親王に讓らせ給ふ。正慶二年の亂、光嚴、花園の二帝と共に東國に遷り給ひ後都に歸りて髮を薙る。延元元年丙子(一九九六)御年四十九にて崩じ給ふ。

かもしやけいばのき

賀茂社競馬記　寫本一卷

元祿十三年庚辰(二三六〇)より、享保五年庚子(二三八〇)に至る間の賀茂の競馬を記したるもの也。

かもしやしよじんじざつじしだい

賀茂社諸神事雜事次第　寫本一卷

同社正月の神事雜例を次第書したるものなり。

かもしやしよじんじざつじねんぐならびにげぎやうかた

賀茂社諸神事雜事年貢並下行方　寫本一卷

名の如く同社の雜事年貢等を記したるもの。奥書に、此の書は『諸神雜事次第記』と共に延寶三年乙卯(二三三五)の社選なる由を記せり。

かもじんぐうあうひき

賀茂神宮奥祕記　寫本一卷　賀茂祐正

同社の祭事を記したるものなり。元曆元年甲辰(一八四四)十二月二十八日上書したるものとて、一名を『元曆上奏記』ともいふ。著者賀茂祐正は權祝散位正四位下賀茂縣主祐正とあり。

かもじんくわんかもうぢけいづ

賀茂神官鴨氏系圖　寫本一卷

鴨建玉依彥命の十一世の苗裔大伊乃伎命之子を始祖として、延寶五年丁巳(二三三七)從五位下たりし祐邑及び其の妹等に至る。『續群書類從』卷百八十に入りたり。

かもしんそくわうだいじんぐうじんじづしき

賀茂神祖皇太神宮神事圖式　寫本一卷

賀茂御祖皇太神宮四月中の午の日の御陰山御生神事儀を略記せる漢文數枚の寫本なり。

かもだいじんぐうねんちうぎやうじ

賀茂大神宮年中行事　寫本一卷

延寶二年甲寅(二三三四)に書したる奥書あり、「右略次第は傳奏葉室中納言殿より御尋に依りて近代の神事を勒し來りし次第して之れを記す」と云へり。其の由來を知るべし。

かもちうしんざつき
賀茂注進雑記　本朝三巻
賀茂神社の本縁沿革、祭事、神領等を詳細に記したるもの、全篇八門より成れり。

かもちやうめいしふ
鴨長明集　一巻　鴨長明
巻の歌十一首、夏の歌十一首、秋の歌二十一首、冬の歌十七首、戀二十四首、雑二十首部合百四首より成る。承元元年丁卯(一八六七)五月撰の由を記す。「群書類從」巻二百五十七に収めたり。
◎鴨長明の傳記は「方丈記」の下に掲ぐ。

かもちやうめいはうちやうきせう
鴨長明方丈記抄　本朝一巻
「方丈記」の所々に詳細の註解を加へたるものなり。巻首に明暦三年丁酉(一六五七)十一月、無名の解題を掲げ、末に安永五年丙申(一七七五)五月十九日多賀谷某爲本の奥書あり。

かものしやしまけのぶき
鴨社司祐信記　本朝一巻　賀茂　祐信
寛永五年戊辰(一六二八)正月八日、河合神官氏部大輔祐信拝賀の次第を記したるものなり。

かものまぶちおうかでん
賀茂眞淵翁家傳　一巻　高田　與清
縣居翁賀茂眞淵の傳記なること名の表すが如し。一生の事蹟を主として家系道統、著書等の大概を記せり。蓋し「作者部類」「賀茂氏系圖」「上田秋成の「縣居家集」村田春海の「賀茂翁家集」縣居自筆の「賀茂眞淵翁族譜」「岡部家譜」、村田春海の「岡部家傳」「近代著述目錄」「墓所一覽」「日本儒家人物志」並の他凡て二十七部の書を參考して考證したるものなりといふ。巻首に翁の肖像を掲げ、末に橘本常彦の跋を載す。文政元年丙寅(一八二六)翁の五十年忌に因みて本書を著せり。
◎高田與清の傳は「松屋叢話」の下にあり。

かものまぶちきかう
賀茂眞淵紀行　本朝一巻　賀茂　眞淵
「旅のなぐさ」「一名「西歸」ともいへる紀行一編と、「岡部日記」「一名「東歸」ともいへる紀行一編とを合せたるものなり。其の解題は各書別の下に出す。
◎賀茂眞淵の傳は「冠辭考」の下にあり。

かものやしろうたあはせ
賀茂社歌合　本朝一巻
元暦元年甲辰(一一八四)九月の同社歌合なり。

かもほんねんそうぎやうじ
賀茂本年中行事　本朝一巻
賀茂社の年中行事を記したるものにて、「續群書類從」巻二百四十九にも收めたり。

かもまつりそくさば
賀茂祭繪詞　一巻
亀山天皇の文永十一年甲戌(一二七四)賀茂明神の祭禮を觀て繪詞に寫したる略記なり。「群書類從」巻十五にあり。

かもまつりぶるる
賀茂祭部類　本朝三巻
古來の賀茂祭事例を部類したるものなり。續日本紀、日本後紀、日本紀略以下諸家の古記錄によりて輯錄す。三巻凡て百數十枚に清寫せり。

かもみおやじんしやまいきやうもんじよ
賀茂御祖神社永享文書　本朝一巻
永享九年丁巳(一四三七)十二月、同社遷宮の古記文竄錯によりて闕損する所多きまゝに寫傳せり。

かもみおやだいじんぐうねんちうじんじやくしだい
鴨御祖太神宮年中神事役次第　本朝一巻　鴨　祐雄
同社正月朔日屠蘇自散神事次第より、十二月二十九日御備の次第までを錄ぐ。永正十四年丁丑(一五一七)五月の作なり。著者鴨祐雄は從五位上鴨縣主祐雄とあり。

かもみおやだいじんぐうみゆきのき
賀茂御祖大神宮御幸記　一巻
後深草天皇の建長六年甲寅(一二五四)十月賀茂大神宮行幸の略記なり。「漢文にて記す。「群書類從」巻四十三、帝王部第十五に收めたり。

かもみおやのやしろうたあはせ
鴨御祖社歌合　本朝一巻
土御門天皇の建永二年丁卯(一二〇七)三月七日歌

合あり御製、憲圀、通光有家、定家、具親、通具、俊成女、女房丹後、家隆、具親、秀能等の詠なり。「群書類從」巻百九十四にあり。

がやうへん
蛾洋編　二巻
六林と、和漢聯句したるものにて、明和三年丙戌(一七六六)の吟詠なるべしといふ。近年發行の俳諧文庫第六編「也有全集」中にも收めたり。
◎横井也有の傳は「鶉衣」の下にあり。

かやかいばうさく
可也海防策　本朝一巻
當年の海防に關して策論したるものにて、「續群書類從」巻百九十四にあり。

かやぐがたおしおきあて
加役方御仕置當　本朝十三冊
文化元年甲子(一八〇四)より、安政二年乙卯(一八五五)に至る裁許錄にて、幕府評定所より引繼ぎ、内閣文庫に保存せり。

かやぐがたとりしらべしよ
加役方取調書　本朝一冊
文政三年庚辰(一八二〇)より、同七年に至る調書にて、幕府評定所より引繼ぎ、内閣文庫に現存せるものなり。

かやぐき
かやぐき　本朝一巻
「かやぐき」の離にかけるまでもあさはかに、にほのうき巣のたゞよふいとなみもあだなれど、さばかりだにあらで、かくやつ〳〵しき身にも有りけるかなや」云々の假名古文一編を抄解したるものにて、巻末に同人の奥書あり。
◎佐方宗佐は右衛門尉と稱す。宗佐は入道しての名なり。著書には「幽齋翁聞書」あり。

かやのゐんうたあはせ
高陽院歌合　本朝一巻
建永元年丙寅(一二〇六)正月十一日の歌合なり。尚同年中の歌合には、三月七日鴨御祖社歌合、七月十三日和歌所歌合、同二十五日鞆相侍臣歌合、八月鞆相侍臣嫉妬歌合等あれど、今一々は解題せず。

かやのゐんぎやうかうわか
高陽院行幸和歌　本朝一巻　藤原　定家
後一條天皇の萬壽元年甲子(一〇二四)九月十八日高陽院殿に行幸ありて、十九日殿宴和歌を催せらる。正治二年庚申(一二〇〇)八月四日定家の筆寫に係る。「續群書類從」四百〇一和歌部第卅六に收む。
◎藤原定家の傳記は「拾遺愚草」の下にあり。

かやのゐんしちばんうたあはせ
高陽院七番歌合　本朝一巻
寛治八年甲戌(一〇九四)八月十九日、京極大殿の女高陽院の歌合にして、大納言經信の判なり。

かやのゐんすいかうきやうかあはせ
賀陽院水閣歌合　一巻

長元八年乙亥〔一六九五〕五月十六日、賀陽院水閣に於て和歌合三十講あり。衛門、相模、茂忠朝臣、資業、四條中納言、輔親、頼宗、頁頼朝臣、公資、能因法師等の會員より成る。『群書類從』卷百八十一和歌部第三十六に收めたり。

かよひのしだいおなじくくひやうのこと

通の次第同喰樣之事　寫本一卷　小笠原長時

小笠原流の禮式の一部、通、喰樣等を記載したるもの。寛永二十一年甲申〔二三〇四〕九月、西脇彦兵衛尉より、村上數馬へ傳ふるところなり。

◉小笠原長時の傳記は『元服之次第』の下にあり。

からうまのりかたきゝがき

唐馬乘方聞書　寫本一卷

唐馬騎乘の故實、馭川の方法等を記述す。凡て數十箇條、詳細に説明す。卷末に以上六月富田又左衛門とあり同人の聞書したるものならむか。

からおらんだもちわたりきんぎんせんづかん

唐阿蘭陀持渡金銀錢圖鑑　寫本一冊

桃園天皇の天明元年辛丑〔二四四一〕に至る十八年間に長崎へ渡來せる唐及び阿蘭陀錢の圖なり。裏表を模寫し、且目渡來年月、奉行の氏名等を記す。

からかさのかんがへ

傘之考　寫本一卷　屋代　弘賢

傘笠の字義、起原、傳來、沿革等より、名目、細工方等精細に記述考證したるもの。雨傘、同傘竹笠、綾藺笠、編笠、檜笠、其他各種類とも彩色圖若くは墨畫を以て其の形狀、被方、持法等までを記す。本書は寫本によりて『傘笠考』とせるもあり。

◉屋代弘賢の傳記は『古今要覽稿』の下にあり。

からきずゐひつ

嘉良喜隨筆　寫本五卷　黑川　玄逸

堂上の物語より其の他種々の事を記せり。『遠碧軒雜記』『武陵隨筆』『南嶺子』等より抄出して説を加へたるもあり。

◉黑川玄逸の傳記は『雍州府志』の下にあり。

からくりきんもうかゞみぐさ

拾珍御伽機訓蒙鑑草　三卷　多賀谷環中仙

實用又は遊戲に關する諸機關の製方川法等を圖解したるもの。松の卷に諸機關の名稱と圖と其の用法とを記し竹の卷梅の卷の二卷へ其製造仕懸法を説明圖示す。享保十五年庚戌〔二三九〇〕出版す。

◉多賀谷環中仙は別に『珍術さんげ袋』二卷の著あり

からさきまつのき

唐崎松記　一卷　尊朝法親王

後陽成天皇の天正十九年辛卯〔二二五一〕を以て植繼ぎたる江州唐崎の松を見て其の小由來に少感を述添へたる略記なり。僅に兩三枚より成る。『群書類從』四百八十一の卷、雜部第三十六に收めたり。

◉尊朝法親王は龍池院と號し書を善くす。天文二十一年壬子〔二二一二〕生れ、正親町天皇の猶子となる。永祿元年青蓮院に入り同六年親王となる。八年天王寺別當に補せられ、天正十二年二品に敍せられ、又延暦寺を再建す。明年更に天台座主となる。慶長二年丁酉〔二二五七〕二月、六十六にて寂す。

からさはぐんき

唐澤軍記　寫本三卷

下野國安蘇郡唐澤山の城主佐野氏歷代の戰爭記なり。卽ち第一卷には「上杉景虎佐野虎松を養子となす事に歸洛の事」より「上野五閑田合戰の事」を記し。第二卷には「力丸藤左衛門討死の事」より「江戸豐後顯長諫言の事」に至り。第三卷は「新田足利小田原へ押寄る事」より「春日山の城の敗れ信吉松本に流さるゝ事」に終る。卷尾に後水尾天皇の元和元年乙卯〔二二七五〕と記す。本書は一名『唐澤軍談』として『續群書類從』にも收む。

からさはぐんだん

唐澤軍談　寫本三卷

一名『唐澤軍記』の名に從つて前に解題したり。

からさはじやうろうだんき

唐澤城老談記　寫本一卷

下野國安蘇郡佐野根古屋唐澤城の最初以來種々なる變革其の他の見聞事實を記したるものなり。『續群書類從』六百二十七、合戰部五十七に入れたり。

からすまるすけよしきやうかしふ

烏丸資慶卿家集　寫本一卷　烏丸　資慶

著者の歌集にて例の春夏秋冬戀雜に分ちて、凡そ

四百餘首を收めたり

◉烏丸資慶のことは『秀葉和歌集』の下にあり。

からすまるだいなごんみつひできやうあづまぢきそぢのきかう

烏丸大納言光榮卿東路木曾路之紀行　寫本一卷　烏丸　光榮

一名『東路之記』によつて「あ」の部に解題せり。

からつじやうてつぽうこじ

唐津城鐵砲古事　寫本一卷

海底より異國人の鐵砲を拾ひあげたる仕末を記したるもの。卽ち後光明天皇の正保元年甲申〔二三〇四〕六月肥前の唐津高崎と、筑前姬島との間に漂流せる異國船を、唐津城主寺澤兵庫頭命じて燒拂はしめたることありしが海底に得たる鐵砲は其の時のなるべしとなり。

からにしき

今古小說　唐錦　四卷　伊丹　椿園

其の自序中に、「雨の朝、月の夕、同好の友打寄て互に語ゐる奇事異聞の多くあるが中に、尤佳なるもの九條を撰み記して四卷となし、彼のたゝまくおしきとよみし古歌に基き唐錦と題し、九邊に集る婦人童子のもてあそひものとなさん爲なれば、拙き綺を加へて咲を求むるのみ云々」とあり。九條とは足利義敎異人に遇ふ話。圓鐵法師舊友を救ふ話。佐々木曹五茶師紹芳を討つ話。桂隼人寃を雪で舊恩を報ずる話。醉墨散人盜魁を捕る話。萩本夫婦奇緣を結ぶ話。土屋是巖妻の恨を報ゆる話。三刀屋武虎智勇を顯す話。孝子白頭にして婚をなす話等なり。安永八年己亥〔二四三九〕秋の自序あり。

◉伊丹椿園は江戸の人、粗、和漢の學に通じ讀本作者を以て著はる。著すところは本書の外に『女水滸傳』四卷『翁草』五卷とあり。『女水滸傳』は天明三年癸卯〔二四四三〕の著に係る。

からひば

から檜葉　一卷　高井　几董

本書一名を『蕪村終焉記』といふ。該題下に解題す。

からふとにつき

唐太日記　二卷　鈴木　重尙

嘉永七年甲寅〔二五〇八〕の夏蝦夷國の事によりて嘻嗹島に干役したる時著したる地誌なり。山川草木を圖出し、卷首に同年の自序を附す。今見るところは松浦竹四郎の安政四年丁巳〔二五一七〕評註するところにかゝる。

からふとのづ

からふとの圖　寫本一鋪

からふとは東西に短く南北に長し、東西は韃海廣く、南は蝦夷に近く北は山丹に接せり。此の圖は四邊の地名、島中の山川番小屋等を示したるもの也。

からふねおひはらひのき

唐船追拂記　寫本一冊

中御門天皇の享保二年丁酉〔二三七七〕外船漂着せし時、小倉城主小笠原右近將監忠雄其の諸大名に命じて追放せしめたる時の事實を記したるもの也

からものがたり

唐物語　寫本二卷

大和物語に對して唐土の事實を國文に記したるものなり。其の目次を云へば戴安道、琵琶行、買氏、司馬相如、陳氏、舜、反魂香、西王母、楊貴妃、朱買臣、程嬰杵臼其の他共凡て二十六項あり。『續群書類從』五百〇三の上下物語部第三にあり。

がらんかいきき

伽藍開基記　十卷　僧　道溫

本邦の有名なる寺院創立の年代、緣起、及び、創立者の事歷を記したるもの。卽ち、第一卷より第七卷までは、畿内四國其他各地に於ける諸宗古今の寺院に就て記述し、第八卷以下は、特に京都鎌倉其他諸州に散在せる禪宗の寺院に關して載錄したり。卷尾には附錄として、僧綱階、戒壇、放生、及び、僧侶寺院に關する制禁等の事を記せり。這種の研究に向ては好き參考書なるべし。元祿二年己巳〔二三四九〕の性激高泉の序、及び、同三年の自跋あり。

◉道溫は禪宗の僧にして『東國高僧傳』等の著者なる高泉の弟子なり。師に隨つて天王山志源庵に住せしと云ふ。その詳傳は未だ知る能はず。

からんきりやく

蝦亂記略　寫本一卷

樺太、擇捉等に於ける爭亂雜記なり。松平政千代、松前藩助力等のことを詳記す。

かりがねにつき

雁がね日記　二卷　海　若子

駿河、伊豆、相模間の假名文紀行なり。山川の異、風俗の奇を記し、諷諧諧媒の談笑までも記せり。古來の歌文をも引きて面白く記す。天保九年戊戌〔二四九八〕龜田梓の序あり。
⊙海若子は江戶の人なり。幕府の侍にて代官を奉職せしよし。通稱三河口多仲といへり、名は詳ならず。湯島なる圓滿寺の近傍に住みきといふ。本書の外に、『伊豆日記』の著あり。

かりぎぬいろめ
雁衣色目　寫本二卷
諸記錄また事實等によりて、雁衣の色目、着例、地品目等を記したるものなり。天保年中の記事あれば、同年中若くは同年以後の編なるべし。

かりぎぬせう
狩衣抄　寫本一卷
狩衣の色目、種類、着用、時節等に關する抄錄なり。本書或は『雁衣抄』と題せるもあり。應永六年己卯〔二〇五九〕、同三十年癸卯〔二〇八三〕、康正二年丙子〔二一一六〕等寫本の奥書あり。

かりぎぬせう
雁衣抄　寫本一卷
前揭『狩衣抄』と內容全く相同じ。只表題の一字を異にせるのみ。

かりぎぬのぐ
狩衣之具　寫本一卷
狩衣具各種を列擧して、一々其の性質故實に關することを說明したるものなり。

かりことば
狩詞　寫本一卷
鹿狩に關する用語を一々に說明したるものなり。『弓馬叢集』の中に收む。

かりざしき
かり座敷　一册　直風
著者の俳句集なり。東山天皇の元祿五年壬申〔二三五二〕の編述にかゝる。著者直風は菊軒と號する俳人なり。

かりそめのひとりごと
苟且獨言　寫本三卷
泉州の古地志に關する隨筆なり。自ら國志拾遺、州志補闕といふも可なりといへり。文政二年己卯〔二四七九〕十月橫塘逸民有則といふものゝ序あり。著者は中桒と署せり。

かりどのごせんぐうえうりやうでうでう
假殿御遷宮要領條條　寫本一卷
歷朝の文案中に存せる假殿遷宮儀式の概要なるものを輯錄す。後花園天皇の享德二年辛未〔二一一三〕度會神主顯光の奥書あり。

かりねのすさみ
かりねのすさみ　寫本一卷
諸方游歷中に物したる歌學上の略注意なり。明應八年己未〔二一五九〕記す。『續群書類從』四百六十四和歌部九十九に收めたり。

かりばし
假橋　一册　明水
諸家の俳諧を集めたるものにて、池西言水の序あり。元祿三年庚午〔二三五〇〕四月の編輯にかゝる。

かりぶたい
かり舞臺　一册　望月千春
江戶諸家の俳諧を集めたるものなり。卷頭に「かり舞臺總役者なり花の山」の句あり。延寶七年己未〔二三三九〕三月の編にかゝる。
⊙望月千春は俳人にして、蘇鐵林と號す。本書の外に、新清水、武藏曲の著あり。

かりやうがけい
河梁雅契　一卷　士相
桃園天皇の寶曆十四年甲申〔二四二四〕二月三日韓使來聘の時、接賓贈答したる主客の詩を集めたるものなり。平時貫校正出版す。

かりようきかう
嘉陵紀行　寫本二十册　村尾伯恭
武藏一國の地誌的紀行なり。江戶の各名地を中心として近鄉近在の舊蹟名所等の見聞を雜記す。嘉陵は著者の號なり。每編を元亨利貞の四册となし、五編二十册に寫傳す。嘉永元年戊申〔二五〇八〕十一月堀江誼の跋、萬延元年庚申〔二五二〇〕堅齋守與の跋等あり。
⊙村尾伯恭は正靖と字し、源右衞門と稱し、嘉陵と

號す。文武の道に志あり、淸水付廣敷用人を勤め、餘暇每に見聞して此の著の材料を集めたりといふ。

かりんいつし
歌林一枝　寫本三卷　梅龍子
古今名家の詠歌を拾集したるものなり。漢學者、國學者、武人、僧侶等を問はず、各、其の境遇と事情と歌題とを略記してさて其の傑作一首若くは二種宛を揭げたり。上卷は上杉謙信、武田晴信を始として田沼意行、巨勢利啓に至る百餘人。中卷は石川丈山、佐川和田昌俊より、安藤爲實、堀田一之に至る百餘人。下卷は僧慈雲、谷崎勾當より、僧大愚、三島自寬に至る百數十人を載せたり。

かりんきしきへん
歌林記織編　一卷　寺町言滿
渠の字義名義、製本等を論じたるものなり。『新古今和歌集』なる西行法師の、「吉野山こぞのしをりの道かへて、まだみぬかたの花を尋ねん」といふによりて、讀みかけたる書物の中間に插挾むものを渠と名く等の事より、其の寸法給樣等をも圖說す。
⊙寺町言滿は江戶の俳人なり。百庵、新柳亭三知、又蟠子言滿等の號あり。寶曆十二年壬午〔二四二二〕十月歿せり。

かりんくさわけごろも
歌林草分衣　一卷
名所の和歌を類聚したるものなり。四季、神祇、釋敎、山類、水邊、植物、生類、雜等に分ちて、各、其の名所に關するものを集めたり。寶永五年戊子〔二三六八〕上木するところの袖珍本なり。

かりんざつもくせう
歌林雜木抄　六卷　有賀長伯
詠歌法、歌詞等につきて記したるものなり。四季の部、戀の部に分ちて、各、近體の歌詞を取り出で、悉く證類を例擧せり。
⊙有賀長伯の傳は『歌枕秋の寢覺』の下にあり。

かりんざつわ
歌林雜話　二卷　松永貞德
主として和歌師傳の事を記し歌學上の注意雜話等をも併せ揭げたり。一名を『貞德戴恩記』とも云ふ。
⊙松永貞德は長頭丸、延陀丸、逍遙軒、明心居士等の號を有す。又花咲翁と稱し、牧號を花の本といふ。幼より和歌を好み聯歌に熱心す。長じて關白藤原稙通、右大臣藤原晴季等に學び、僧安林に聯歌故實を學び、細川幽齋に從て和歌聯歌の奥旨を受く。又、內大臣藤原實條、權大納言藤原雅綱等に有職を學び業成りて京師方廣寺の南地柿園に門を開く其門人の重なるものは、北村季吟、高瀨梅盛、萩野安靜、宮河正山、山本西武、松江重賴、鷄冠井令德、安原正章等なり。著書には淀川、油糟、徒然草長頭丸抄、紅梅千句、前車集、歌林樸樕、御傘、百韻註、俳諧禁句、徒然草慰草、百人一首抄首書、消息和句解、堀川百首抄、逍遙愚抄、源氏竟宴等あり。承應二年癸巳〔二三一三〕十一月十五日歿す。年八十三。

かりんしきものがたり
歌林四季物語　寫本十二卷　鴨長明
紀貫之が『枕草』の旨趣を增減して歌界初學者の爲めに其の注意要件を記したるものなり。『續群書類從』卷九百四十四、雜部百〇九に收めたり。
⊙鴨長明の傳記は『方丈記』の下に揭ぐ。

かりんしふえふしふ
歌林拾葉集　十二卷　小幡正信
藤原長淸の撰びたる『夫木和歌抄』に載れる和歌中の、故語故事に關するものを悉く拔き出で、各、和漢の書を引きて註解したるものなり。

かりんひだたくみ
歌林飛驒工　寫本一卷
通義の和歌數十首に添削を加へたるまゝを揭げたるものなり。末に近代歌人諸名家の口授にかゝることゞもを載す。

かりんぼくそく
歌林樸樕　寫本七卷　松永貞德
淸輔の『奥儀抄』、範兼の『童蒙抄』、顯昭の『袖中抄』等に註せられたる言辭の相違、其の他歌語、故事等を假名分けにして自說をも加へたるものなり。書名は、『詩經』の「林有樸樕」といふ語にとりて小木の意なるべし。
⊙松永貞德の傳記は『歌林雜話』の下にあり。

かりんめいしよかう
歌林名所考　五卷　西順
詠歌上所用の名所及び其の例歌を列擧考證したるもの。奥書に、「連歌の付合に採り用ふべき名所の

分今こゝに書き出す所凡そ六百所、代々の撰集並に家々の集、夫木、歌枕等より二千六百餘首、種々の景物等見及ぶに從ひて書き載するものなり」云々と。

かりんめいしよつゐかう

歌林名所追考　十二卷　高野　直重

西順の著したる『歌林名所考』を增補したるもの也

かりんやまかつら

歌林山かつら　寫本二卷　飯尾　宗祇

同じ言葉にて其の意義の異れるもの、凡そ九十餘を擧げて、其の區別を說明したるものなり。延德二年庚戌〔二一五〇〕正月十八日宗長の奥書、その他の奥書等あり。

◉飯尾宗祇の傳は『新菟玖波集』の下にあり。

かりんりやうざいしふ

歌林良材集　二卷　一條　兼良

詠歌上の諸注意を詳論したるもの。上卷に、第一詠歌諸體、第二取本歌說體、第三虛字言葉、第四實字言葉等につきて百二十七箇目を說き、下卷に、第五有由緒歌につき五十八箇目を論じたり。自序に曰く、「ならのみかどの萬葉集を始めとして三代集に輯め置かれたる詞花言葉何れも歌の林のよき材なり。然れども末の代に、定家家隆如きの飛騨のたくみにあはざらましかば、之れを伐り用ふるところなくして雲の鉞、月の斧、其の妙をあらはすことなかるべし。こゝをもていときなきわらはゞ、描きたくみにその心をつけしめんため愚かなることばにまかせて之れを集めて歌林良材集となづくるになんありける」云々と。後光明天皇の慶安四年辛卯〔二三一一〕版本となす。

◉一條兼良は後小松天皇の應永九年壬午〔二〇六二〕に生る。關白經嗣の第二子にして、後花園天皇の文安四年丁卯〔二一〇七〕關白職を襲ぐ。桃華老人、三關老人等の號あり。博學多聞にして最も神佛の二書に精しく朝典に熟し、和歌を善くせり。其の著すところは本書の外、伊勢物語愚見抄、一條家裝束抄、東齋隨筆、桃華蘂葉、公事根原、樵談治要、新玉集、文明一統記、花鳥餘情、雲井春、小夜寢覺、除官雜例、代始和抄、年立逸語祕訣、連珠合璧、鴉鷺いくさ物語、筆占等あり。文明十三年辛丑〔二一四一〕年八十にて薨す。

かるものたま

刈藻能玉　寫本一卷　藤原　直道

神功皇后朝鮮征伐より御崩御までの事を記し八幡宮の事を明らかにし、日向なる小竹大神宮の緣起を說示したるもの。文化十四年丁丑〔二四七七〕五月九日著し、小竹神社神主石見守從五位下簡集宿禰昌芳の序あり。

かれいきんもうそ

家禮訓蒙疏　四卷　若林　進居

朱子の『家禮』を本文註文共に假名にて註解したるものなり。中御門天皇の享保八年癸卯〔二三八三〕の自跋あり。

◉若林進居は通稱新七、寬齋、弦齋等の號あり。延寶七年己未〔二三三九〕平安に生れ移りて大津に住す。性、學を好み、貧苦の中より平安なる淺見絅齋の門に通學し、遂に山本復齋、西依成齋と共に淺見三傑の名を得るに至る。又玉木葦齋に就きて神道を學び兼ねて和歌を善くす、中年京師に移りて塾門を開き師說を祖述し其の業一時に盛ふことを得たり。著書には若林子語錄、若林子遺稿等あり。享保八年癸卯〔二三八三〕五月三日四十五にて歿せり

かれいつうかう

家禮通考　寫本一卷　室　直清

朱文公の『家禮』に註釋私考を附したるものなり。

◉室直清の傳記は『駿臺雜話』の下に揭ぐ。

かれをばな

枯尾花　二卷

元祿七年甲戌〔二三五四〕十二月十二日遷化したる時の『終焉記』を最初として、追善の連俳句を集めたるものなり。近年發行の俳諧文庫第一編『芭蕉全集』中にも收めたり。

かれきさんねんくぎやうちよくしさんぐうにつき

嘉曆三年公卿敕使參宮日記　寫本一卷

後醍醐天皇の嘉曆三年戊辰〔一九八八〕九月十日に於ける公卿敕使御參宮日記なること名の如し。『續群書類從』卷十七に收めたり。

かんいせうはう

經驗簡易小方　寫本六册

身體各部に於ける諸病の簡便適藥方劑を記したるものなり。各病名の下に、漢方によりて調劑藥名だ

けを列記したり。編輯の年時詳ならず。

がんいふきかう

巖邑紀行　一卷　宇都宮由的

巖邑は周防國玖珂郡岩國の事なり。著者京都にありて、郷里岩國へ歸る時の紀行。卷首出京の詩以下一百首、和歌十一首を擧げ、各題下に其由を記せり。寶永元年甲申〔二三六四〕男三的の序あり。岩國を巖邑とせるは、唐人の詩に用ひたる例によれりといふ。

◉宇都宮由的の傳は『日本人物史』の下にあり。

かんいやうじやうき

簡易養生記　一卷　沼　義信

普通病氣に於て民間簡易なる療治法、凡て七十五法を記載したる醫書なり。天保十一年庚子〔二五〇〇〕の自序、同十二年章庵の序等あり。

◉沼義信は越中の國慕松の人にして、勇造と稱し、梧窓と號す。

かんうていそうしよ

甘雨亭叢書　四十八卷　板倉　勝明

近世諸名家の著書にして寫本に傳はれるもの五十四種を編纂したるもの。八卷を以て一編とし都合六編より成る。其の收むるところは、初編第一卷室鳩巢の『文公家禮通考』、第二卷伊藤仁齋の『仁齋日記』、第三卷貝原益軒の『格物餘話』、第四卷佐藤直方の『韞藏錄』、第五六卷新井白石の『白石遺文』、第六七卷同『白石拾遺』、以上弘化二年〔二五〇五〕版す。第二編第一卷淺見絅齋の『西銘參考』、第二三卷栗山潛峰の『倭史後編』、第四五六卷安積澹泊の『澹泊史考』、第七八卷は、祇園南海の『湘雲瓚語』、以上弘化三年に出版。第三編第一二三卷三宅尙齋の『狼疐錄』、第四五卷室鳩巢の『赤穗義人錄』、第六卷三宅觀瀾の『烈士報讐錄』、賴惟寬の『天野屋利兵衞傳』、伊藤東涯の『萱野三平傳』、赤松滄洲の『大石良雄自贊像記』、同『大高忠雄寄母書』、第七卷新井白石の『奧羽海運記』、『畿內治河記』、第八卷雨森芳洲の『芳洲口授』、以上嘉永元年上梓。第四編第一卷荻生徂徠の『尙書考』、『孝經識』、『孟子識』、第二卷伊藤東涯の『帝王譜圖國朝略記』、第三四卷同『東涯漫筆』、第五卷新井白石の『奧州五十四郡考』、第六卷同『南島志』、第七卷太宰春臺の『赤穗義人錄後語』、第八卷同『修刪阿彌陀經』、三宅觀瀾の『助字雜』、以上嘉永六年上木。第五編第一卷中江藤樹の『孝經啓蒙』、第二卷佐々宗淳の『足利將軍傳』、第三卷桂山義樹の『東韓事略』、『琉球事略』、第四五卷栗山愿の『潛鋒集』、第六七八卷、木門十四家詩集、以上安政三年丙辰〔二五一六〕の出版。以下八卷を別集とす。第一卷室鳩巢の『病中須佐美』、柴野邦彥の『上近衞公書』、成島鳳明の『子姪禁俳諧樂書』、第二卷跡部光海の『日本養子說』、安井眞祐の『非火葬論』、第三卷林子平の『父兄訓』、第四卷『古學先生和歌集』、第五卷熊澤蕃山の『蕃山先生和歌集』、荻生徂徠の『飛騨山』、太宰春臺の『觀放生會記』、服部南郭の『檜垣寺古瓦記』、第六卷新井白石の『人名考』、同『淮后准三后考』、第七卷山崎敬義の『櫻の辨』、松岡支達の『櫻品』、第八卷室鳩巢の『論土屋主稅所置』、祇園南海の『湘雲瓚語附錄』、以上安政三年丙辰〔二五一六〕六月上梓す。

◉板倉勝明は上州安中城主なり。文化六年己巳〔二四六九〕十一月十一日に生る。板倉勝重の裔なり。子赫と字し、甘雨亭、又節山人と號し、襲封して伊豫守と稱す。人と爲り英敏にして勤儉、治績多し。夙に學を好み林檉宇、古賀侗庵等を延きて經史を講究す。聽政の餘、常に書机に對し遂に經史國乘に通じ又文詞に長ず。其の著は本書の外、西征紀行、東還日記、中禪寺遊記、海防私策等あり。安政四年丁巳〔二五一七〕四月十日に卒す、年四十有九。

かんえきしふ

看益集　寫本二册

上卷には延寶以來貞享に至る營中の事を記し、下卷には代紳の雜記大概を載せたるものなり。横本上下二册より成る。

かんえふさいぐわふ

寒葉齋畫譜　三卷　建部綾太理

著者得意の草木花鳥の眞蹟なり。門人橘千蔭、豐島琳玉蝸、鈴盆子水木、賀士道、梅浦景貞子溫等の同輯するところにて、天地人三卷より成る。寶曆十年庚辰〔二四二〇〕の作なり。

◉建部綾太理の傳は『歌文要語』の下にあり。

かんえんじうげん

閒燕縱言　寫本一卷　鵜田　忠厚

世間傳說事實の誤謬せるもの說き正したるもの。失傳誤製、誤管神像、誤麟形狀、附誤佛號、書誤傳誤、書音傳誤、醫人傳誤、司馬傳誤、誤犯僭號、方便失實就名失實、誣古欺今、傳誤欺人、誤所祭神、誤所

安佛、以喩爲實、狹奴製字、常用不知等の問題につきて說明辯解したるものなり。天明四年甲辰〔二四四四〕春三月の作。

かんおうきねん

咸應紀年 寫本八卷

德川家康の一生の事績を、年月日に繫けて略記したるもの。天保三年壬辰〔二四九二〕の自序あれども、「國恩隱士某」とのみ記して其の姓名を詳にせず。八卷三册に寫して一帙に收めたり。

かんおんかう

漢音考 寫本一卷 屋代 弘賢

漢音の沿革變化等につき、人の問に答へたるもの。片假名交り文十三枚に書し、寬政三年〔二四五一〕十月三日脫藁と記せり。今見る書は著者の自筆本にして、諸所を櫛々して、今東京帝國大學圖書館にあり、貴重本として保存す。

◉屋代弘賢の傳は『古今要覽稿』の下にあり。

かんかうさんご

寒更霰語 二卷 深慨隱士

耶蘇教を駁議せし書なり。即ち、新舊兩約全書の由來より說き初め、兩書殊に創世記の記事を擧げて之れを評駁し、新教舊教を以て同源異流にして、倶に國家に害あるものなりと論定せり、今日の基督教を以て本書所論の是非を律すべきに非ずと雖、當時に於ける耶蘇教徒、及び、之れに對する佛教徒の思想の程度を料知するに足るべきなり。著者に『斥邪漫筆』『斥邪二筆』等の著あり。本書と併せ讀むべし。慶應元年乙丑〔二五二五〕の著作なり。

◉深慨隱士は淨土眞宗の僧なれども、未だ其の本名及び傳を詳にする能はず。

かんかくわしゆんし

韓客過駿詩 寫本一卷

慶長十二年丁未〔二二六七〕、寬永二十年癸未〔二三〇三〕、明曆元年乙未〔二三一五〕、正德元年辛卯〔二三七一〕、寬延元年戊辰〔二四〇八〕等、韓國使節等が、駿州淸見寺を過ぐる時作りたる詩を編集したるものにて、凡そ百一首を收めたり。

かんかくそうたふべつしふ

韓客贈答別集 寫本一卷 林 信篤

中御門天皇の正德元年辛卯〔二三七一〕朝鮮來聘の時、信篤、信充、信智、門生等を率ひて問答したる筆語、詩賦等を輯錄したるものなり。

◉林信篤の傳記は『鳳岡林學士集』の下に揭ぐ。

かんかくひつだん

韓客筆譚 寫本二卷 西岡 元勳

延享五年戊辰〔二四〇八〕五月、朝鮮信使來朝の時、接待の命を受け應接したる時の筆語、唱和等なり。

かんきうへん

感舊編 一卷 青山 延光

君侯、父師、知友等の碑名墓表の舊作を輯錄したるもの。先君烈公碑陰、故側用人兼學校奉行藤田君墓碑、會澤先生墓表、豐田天功墓銘、先考拙齋先生墓表等を揭げ附錄に豐田亮の作故執政戶田君碑を載す。慶應四年戊辰〔二五二八〕の自題あり。

◉青山延光の傳記は『赤穗四十七士傳』の下にあり。

かんきつでん

柑橘傳 寫本一册 井田 昌胖

柑橘の品類を誌して、一々其の和名を正し、產地、形狀、風味等を記す。東山天皇の寶永三年丙戌〔二三六六〕の作なり。著者井田昌胖は瀨尾昌宅法印の門人なりといふ。

かんきよのとも

閑居の友 寫本二卷

和漢僧侶の事を主と記せる隨筆なり。例へば眞如親王天竺に渡り給ふ事、如幻僧都の發心の事、玄賓僧都門をさして善珠僧都を入れぬ事、空也上人あなものさはがしやといひたまふ事等以下僧話數十項より成れり。著者につきては古來說あり。『年山打聞』に、「契沖のふみに曰く閑居の友と申す書も慈鎭の作と申候。拔き見申候に入宋の事御座候。松尾證月房慶政上人作と存候。此の僧、宋隆卿の餞別の歌有て入宋致され、又明惠上人も得意と見え候。明惠傳にも又宋の集に入たる僧が道心者にて候。長嘯子もろこしもなれば有りてふ松むしと詠れ候も閑居の友より出で申候」云々とあり。暫く未詳に附す。『續群書類從』卷九百五十四上下雜部第百〇四にも收めたり。

かんきよひつ

閑距餘筆 寫本一卷 中井 積善

物徂徠の『論語徵』を駁擊したるものなり。是れより先き、『閑州』『非徵編』を著して、極力『論語徵』を抗擊せり。積善同『非物編』を校訂上梓するに際して其の遺闕を拾補したるものなり。即ち『非徵編』の續たるべきものなり。享和元年辛酉〔二四六一〕の自序中に、「偶與舊稿、則白魚狠籍、因言是亦閑道距邪之遺業、曷必廢而旣於凶歲」云々とあり。題名の出所も知るべし。

◉中井積善の傳記は『逸史』の下にあり。

かんきよろうゐかう

涵虛樓遺稿 三卷 泉 康侯

著者の詩集なり。涵虛樓は其の一號なり。大沼枕山の删正批點するところに係る。明治二十四年辛卯〔二五五一〕相續者泉淺次郞編輯す。

◉泉康侯は諱を晉といひ涵虛樓、又、金齋と號す。石見國宅野邑の人。もと邑藁藤間某の四子なりしが出でて泉氏を嗣ぎ、勤儉家を治め孝敬よく母に仕ふ。幼より讀書を好み又詩を善くす。村里の子弟を敎へて反覆親切なりき。慶應元年乙丑〔二五二五〕三月十五日、四十八にて病歿す。

かんくわうるゐじゆ

漢光類聚 四卷 僧 忠尋

天台宗敎義の綱要を述べたる『天台傳南岳心要』を註釋したるもの。『心要』は、天台宗の祖慧思禪師より、智者大師に傳授せし天台宗の敎義、殊に觀心門に關する口傳なれば、同宗の章安大師が筆錄したるものなりと云ふ。されば本書を讀むときは、該宗敎義の奧旨の一端を伺ふことを得べし。崇德天皇の大治三年戊申〔一七八八〕の著作に係れり。

◉忠尋は天台宗の僧なり。少うして叡山に上り長豪覺尊眞證等に從つて、顯密二敎を學習し、曼珠院に住し、保延四年戊午〔一七九八〕十月寂す年七十。

かんくわんしやうわ

韓館唱和 寫本七卷 林 信愛

寶曆十四年甲申〔二四二四〕二月、韓使來聘の時、淺草本願寺に於て、林信言、子林信愛等命を受けて應接したる時の筆談唱和集なり。同年信言、信愛の序あり。信愛編輯して信言之れを識せり。七卷の中四卷は續編にして、林信有、德力良弼、松田久徵、後藤世鈞、木部敦、瀧井平、河口俊彥、片岡有庸、松本爲美、井上原得、菅巢養浩等十一人の筆談唱和を輯む。同年三月林信愛の序あり。

◉林信愛は羅山六世の孫にして、信言の嫡子なり。延享元年甲子〔二四〇四〕の年を以て生れ、寶曆十年庚辰〔二四二〇〕經筵講官に擧げられ、同十二年壬午朝散大夫に敍し、祕書監に任ぜらる、當年二十一歲なりき。

かんけいかい

菅家遺誡 二卷 菅原 道眞

仁君の政要、菅祠祭祀の法、神事神器、入租貢稅、朝儀念式、神社佛閣、詩歌吟詠、宮中私閨、放鷹獵獸の事等凡て三十二箇項を記せり。此書數種あり、中には法曆の著なるもあり。

◉菅原道眞の傳記は『菅家文草』の下にあり。

かんけぎよゑいしふ

菅家御詠集 寫本一卷 菅原 道眞

春夏秋冬羇旅戀雜に分ちて三百數十首を收め、末に北村季吟「以梅園家本書寫、但傳寫之誤不少、唯任本而已」と奧書し、次に『聖廟御集』を收めて百數十首を揭ぐ、此れは菅公既謫の途中の詠より輯めたるものなり。卷末に再昌院法印の奧書あり、林大學頭の書により寫さしむる由を記し、尙梅園家本と大異ある旨を記せり。

◉菅原道眞の傳記は『菅家文草』の下にあり。

かんけきんぎよくせう

菅家金玉抄 寫本十五卷 菅原 道眞

著者の詠歌を春部上下、夏部、秋部上下、冬部、羇旅、戀一、二、雜部上中下、俳諧歌、釋敎歌等の十五卷に分ち一册に寫傳す。春部の上だけは一首毎に註釋せり。文安五年〔二一〇八〕繼長の奧書あり。

◉菅原道眞の傳記は『菅家文草』の下にあり。

かんけこうさう

菅家後草 一卷 菅原 道眞

『菅家文草』の續編なり。本書には、菅公太宰府に貶せられて後の作を收めたり。林道春の『本朝神社考』に、「平生所レ詠和歌曰二菅家御集一、其詩文曰二菅家文草一、其在二宰府一所レ著詩文曰二菅家後集一」とあり。『群書類從』卷百三十一、文筆部第十にも入る。

◉菅原道眞の傳記は『菅家文草』の下にあり。

かんけごしふ

菅家御集 寫本一卷 菅原 道眞

菅原道眞の和歌を輯集したるものなり。何時代何人が編輯したるかを知らず。

◉菅原道眞の傳は「菅家文草」の下にあり。

かんけごでんき

菅家御傳記　寫本一巻　菅原　陳經

菅原道眞の履歷を記したるものなり。日本紀、氏族志抄、姓氏錄、菅原本系帳、菅家文草、同後草、三代實錄、公卿補任等に據りて編輯したるもの。漢文にて記す。元永元年戊戌〔一七七八〕八月七日掃部頭從五位下大江朝臣佐國識書とあり。文明十年戊戌〔二一三八〕八月六日逍遙院實隆の奥書あり。著者菅原陳經は菅家の族類にして散位從五位上たり。

かんけじつろく

菅家實錄　三巻　松本　愼

菅原道眞の實錄。卷首に肖像、年譜、系圖を揭げたり。其の凡例に曰く、「此の書の主意は兒童の爲めに作る所なれば、唯、其の事實を失はざるを要とす、更に其の文の巧なるを求めず。又、其の間に畫圖を加ふるが如きも、固より玩好に供へて、幼時より之れを熟覽せしめば、菅公の君を愛し、國に報ゆるの忠誠を養はん。即ち蒙養の一端ならんことを欲す」と。寛政十年戊午〔二四五八〕の序あり。

◉松本愼は京師の儒者。字を幼憲、號を愚山　才次郎と通稱す。續歐蘇手簡、愚山詩文稿、譯文須知、老子評註、周易箋註、孝經箋註、六書辨正等の著あり。天保の初年大阪に歿す。

かんけせいびやうでんれき

菅家聖廟傳暦　二巻　桑原　梅性

菅公の傳記を漢文にて記したるものなり。序中に「菅氏の草裔桑原氏の家に聖廟傳暦、菅家日記、菅氏深祕記、菅氏官位昇進錄、菅神授衣記等の古記を祕在す。今、唯、暦傳二巻を出し補撫して印版に供へ無究に壽せんと欲す云々」といへり。師當の「菅神渡唐記」と合刊す。著者桑原梅性は菅原道眞の後裔にして、坂陽優婆塞と記せり。

かんけせいびやうれきでんじよせつ

菅家聖廟暦傳序說　二巻　桑原梅性

本書は全く「聖廟略傳」と同書なり。よつて該題下に解題せり。前揭「菅家聖廟傳暦」の異本なり。

かんけでん

菅家傳　寫本一巻

菅公の傳記を記し、末に天德四年綠起、永觀二年託宣記、夢想記、正暦四年太宰府解、及び三善淸行奉菅公狀、菅公泰昭宣公狀等、凡て十餘條を揭載す。原本鎌倉荏柄天神別當一乘院に藏して「北野天神御傳」といへるを、金澤藩主前田綱紀之れを謄寫して今の名に改め、右綠起以下は別寫して「聖廟雜記」と名けたりといふ。

かんけひやくしゆ

菅家百首　寫本一巻

「菅家御神詠七千首の內祕歌百首」として九十八首あり。されど其の菅公の詠歌ならず、總て僞物なることは先輩既に云へり。

かんけぶんさう

菅家文草　十二巻　菅原　道眞

菅原道眞の詩文集なり。卷一より卷六までに詩を、卷七より卷十二までに文を收む。奥書に天承元年辛亥〔一七九一〕八月八日北野廟院に進むる由あり。

◉菅原道眞は參議是善の第三子。幼より穎敏、最も文學を好む。年十一にして「月耀如晴雪、梅花似照星、可憐金鏡轉、庭上玉房馨」の詩を作りたりとさへ傳ふ。長ずるに從ひて淸和、陽成、光孝、宇多、醍醐の五朝に歷仕し、累遷して遂に右大臣右近衛大將氏の長者と爲れり。就中最も宇多帝に信任せられ獻替するところ多く、且、政治に精しく事務に通じ裁決流るゝが如くにて紀綱大に振ひ治績最も著しければ、陛下の寵眷いよ／＼厚く人民亦道眞の風采を想望す。是れによりて遂に藤原時平等の妬忌讒奏するところとなり、延喜元年辛酉〔一五六一〕と云ふに太宰權帥に貶せらる。人其の寃に同情を表せざるものなし。貶所にありては門を閉ぢて籠り、獨り詩歌を作りて自ら遣るのみ。延喜三年二月、五十九にて貶所に薨す。帝、後に悔悟し給ひ、延長元年癸未〔一五八三〕本官を追復し正三位を贈り、左遷の宣旨を焚かしめ給ふ。一條天皇の正暦四年更に正一位太政大臣を贈る。初め天暦の比、民間祠を北野に建てゝ、祀り天滿天神といふ。寛弘以來歷朝奉幣絕たず、明治四年官幣中社に列せらる。

かんこうしかう

感興詩考　寫本一巻　林　恕

朱文公の感興詩二十首を考辨したるものにて、寛文十二年壬子〔二三三二〕嘉平月〔十二月〕二十五日の自序あり。

◉林恕の傳記は「本朝通鑑」の下にあり。

かんごおんちよう

漢吳音徵　一巻　太田　方

韻鏡圖の上にある文字の音韻に就きて考論したるものなり。證徵の材料には、日本、支那、朝鮮、及び梵字等の音韻に關係ある諸書を採れり。「漢吳音圖」の附錄とせり。

◉太田方の傳は「韓非子翼毳」の下にあり。

かんごおんづ

漢吳音圖　一巻　太田　方

漢音吳音の我が邦に行はるゝものと、韻鏡に說くところとを比較考說したるものなり。漢文の自序あり。文化十二年乙亥〔二四七五〕成稿す。漢吳音徵、漢吳音圖說の二卷を附錄とせり。

◉太田方の傳は「韓非子翼毳」の下にあり。

かんごおんづせつ

漢吳音圖說　一巻　太田　方

一音有三等母韻、平仄出入幷圖起原、音例稱呼等以下我が邦に行はるゝ漢吳音の事に就きて考說したるものにて、「漢吳音圖」の附錄なり。

◉太田方の傳は「韓非子翼毳」の下にあり。

かんこじわかしふ

漢古事和歌集　寫本一巻

漢の故事を題詠したる和歌を集めたるものなり。相如、西王母、許由、平原君、白樂天、楊貴妃、屈原、輞親斷機等凡て三十二、各、彼國史乘の原文をも揭げたり。

かんごとうろく

漢語燈錄　十巻　僧　源空

淨土宗の開祖源空の遺著を編集したるものにして「黑谷上人語燈錄」中の漢文の分を、世に稱して「漢語燈錄」と云ふなれば、其の性質、編者、年代等委しくは彼書の下に解題せり。

◉源空の傳記は「選擇本願念佛集」の下にあり。

かんことり

諫鼓鳥　一巻　松平　定信

行政上の時務に關する意見十餘條を述べて、幕府大政の參考に供したる私議なり。中には諸國人の江戶に入り込むことを禁じ、また大名參覲御手傳等を緩にせんことをも議せり。江間政發編輯の「樂翁公遺書」の中に收めたり。寫本にて行はるゝものは「聖代策諫鼓鳥」と題して、天明七年丁未〔二四四七〕の奥書を附したり。

◉松平定信の傳記は「花月草紙」の下にあり。

かんごはつてんじやう

漢語八轉聲　一巻　僧　基辨

漢語の八轉聲を論じたるもの。八轉聲は即ち蘇漫多聲にして印度の文法の一部なり。本書は漢語に當て、八轉聲を論じたるものなるが、失當の點多きよしは先輩も既に之を評せり。明和八年辛卯〔二四三一〕東大寺に於て撰述せられたり。

◉基辨は南都の僧にして大同坊と號す。本書の外、「殺三磨婆釋未詳決」一巻、「勝宗十句義論釋」二巻等の著あれども、其傳は未だ詳ならず。

かんごぼたんかゞみ

刊誤牡丹鑑　一巻

牡丹の品種を擧げ、各形、色を解說したるもの。蓋し著者竝に牡丹に關する筆記ありしを書肆が妄に出版せしより、更に正誤して本書を刊行したるもの、如し。元祿二年己巳〔二三四九〕刊行す。

かんこまひ

神子舞　一冊　圓　立

著者の俳諧集にして、寛文四年甲辰〔二三二四〕二月下旬編輯したるものなり。

かんころく

鑑古錄　二巻　僧　寂慧

本書の內題に「常樂臺存覺上人年譜」と云へり以て本書の性質を知るに足るべし。存覺上人は、眞宗本願寺第三世の祖、覺如上人の實弟にして、本願寺の末寺なる常樂寺の開基なり。本書は、中御門天皇の享保六年辛丑〔二三八一〕の撰述に係れり。著者寂慧は京都常樂寺第十三世の住職なり。

かんころく

鑒古錄　二巻　横須賀安枝

我國古來上下の事歷を揭げて治亂の本く所を明にし、後來を戒むる爲め著述せり。全編漢文にて記す。自序中に、「承平之久、人心懈怠、恐棄本趨末、於是採治亂之所本、輯爲五編。以備采覽。一曰輔導、養成君德、以定國本、二曰躬行、正心誠意、以明倫理、三曰治道、正紀綱明、賞罰以撫萬民、四曰武備以備

不悛、五曰鑒戒、審機微以斷禍亂於未萌、名曰鑒古錄。明主躬行之誠、賢君勤勉之勞載在焉。所以國家治安非偶然者可以識也矣」とあり。本書の性質を明らかにす。嘉永五年壬子〔二五一二〕十一月作。

かんさいいちゑ

菅祭一會　寫本一卷

寛文五年乙巳〔二三二五〕二月二十五日國史館にて、贈大相國一品菅原道眞公の祭式を行ひたる時の漢文記事なり。祭式祭文〔弘文院學士林鵞峯作〕、「仲春史館祭菅神賦二月梅花詩」諸家の分數十首を列載せり。

かんさいざつろく

閑齋雜錄　寫本一卷　源　忠實

最初痢病の治方、石研の名處、鏡石、濱石、宿紙等の事より雜說三四十を記す。七八枚の寫本なり。

かんさいひつき

閑際筆記　三卷　藤井　懶

和漢の雜事、古人の言行等を假名書にせる隨筆なり。校者の序に曰く、「閑際筆記者、最切要翰而、宜熟讀者也、其爲故乎、于倭于漢于竺、從三義宇宙至草木蟲魚之微咸無不論、殊更押浮屠斷妖怪使人正座三德十義」云々と。正德五年乙未〔二三七五〕門人稻葉菜の校する所。

⦿藤井懶は筑後の人、字は季廉、懶齋又は伊蒿子と號す。初め醫を以て久留米侯に仕へ、後、京師に入りて山崎闇齋に就學す。當時の學者中村惕齋、米川操軒、川井正直等と交る。著書には讀書餘吟、ときは木、徒然草摘議、國朝諫諍錄、睡餘錄、本朝孝子傳、同平假名、大和爲善錄、二禮童覽、竹馬歌、藏笥百首等あり。生死の年月未だ詳ならず。

かんさうぎよくぢよゑん

諫爭玉女苑　三卷　新莊　惇

支那古來の忠臣諫爭の事實を擧げて每章可否を評したるものなり。全編漢文にて記す。自序末に「若夫將來之人君、觀此編而有感焉、雖過亦終爲如玉之君、是余所願也。因題以諫爭玉女苑云」とあり。安政三年丙辰〔二五一六〕昌平黌教官安積信の序文あり。

かんざうべん

菅像辨　寫本一卷　伊勢　貞丈

世に流布せる菅公自畫の肖像といふものゝ非を辨じたるもの。卽ち其の像を非難して、天神の面相を畫くに怒の色をあらはして畫きたるは誤なり。天神の裝束を強裝束に畫くは惡しき事、菅公の像袍の色の事、袍の文やうの事、袍の袖長の事、裾の長の事、冠の事、平緖の事、太刀の事、表袴の事、笏の事、沓の事、菅丞相面體の事、渡唐天神の像の事、菅家の像天神の像といふ事等に辨論せり。安永九年庚子〔二四四〇〕十月二十六日の著。

⦿伊勢貞丈の傳記は「安齋叢書」の下にあり。

かんさけんちしふ

韓槎塤篪集　二卷　合田　悳

桃園天皇の寬延元年戊辰〔二四〇八〕韓使來朝の時、著者が同使と贈答したる筆語詩文の集なり。

かんざんしゝふくわんかい

寒山詩集管解　七卷　僧　交易

「寒山詩」を註釋したるものなり。後西院天皇の寬文十一年辛亥〔二三三一〕の自序あり。同十二年出版す。

⦿交易のことは「錦繡采逸集」の下にあり。

かんさんよろく

閑散餘錄　二卷　南川　維遷

元和以來鴻儒碩學の言語事績に關することを抄錄したるもの。徂徠、仁齋、東涯、春台、白石、鳩巢、篤信等著書の多少等をも比較論述せり。後櫻町天皇の明和七年庚寅〔二四三〇〕冬十月の自敍あり。

⦿南川維遷は京師の人、字は士長、金溪、又文璞等の號あり。岡草廬に就學し猗野侯の儒臣となれり。生死の年月未だ詳ならず。

かんしういかう

函洲遺藁　一卷　川西　潜

著者の漢文集。古賀侗庵、筱崎小竹、安井息軒、鹽谷宕陰、齋藤拙堂等の評あり。天保十三年壬寅〔二五〇二〕同學弟鹽谷世弘の序、木下業廣、兄中井曉民の跋あり。卷頭に士龍の傳〔鹽谷世弘の撰〕を揭ぐ。

⦿川西潜は江戶の人にして、吉田藩中井村曉次の子なり。幼にして擧母藩川西惟孝の養子たり。函洲と號し士龍と字す。年二十五、父を喪ひ除服して昌平黌に學び後、君國の事を論じ、腹を割て死す。天保十三年壬寅〔二五〇二〕三月十九日なり。時に年四十二。

かんじさんおんかう

漢字三音考　一卷　本居　宣長

漢字に於ける、漢音、吳音、及び唐音の三種を論辨し、遂に國音の最も正確なることを論斷したり。皇國の正音、外國音の正しからざること、天竺國の音、鳥獸萬物の聲、其の他四聲音便等の事を例して論辨す。光格天皇の天明四年甲辰〔二四四四〕五月に背ける石見文學小篠敏の序あり。

⦿本居宣長の傳記は「古事記傳」の下にあり。

かんじじげんかう

幹支字原考　一卷　平田　篤胤

幹支といふ文字の出所、字義、用法等古說を折衷して考正したるもの。「伊吹能舍著撰書目」に曰く、「此の書は世に干支考とて、干支の起原、及び其の字義を考へ著せる書等、あまたあれど、皆其の古義を盡し得ざるを、實は之れ大昊伏羲氏の作れるにて、十干の字はもと龜甲の文より出たる象形字にて、十二支の字も、其れに傚ひて作れりと思はるゝ事、また其の字義其の用をも、古說を折衷して、委しく攷へ明されたる書なり」と云へり。

⦿平田篤胤の傳は「古史傳」の下に出す。

かんしじゆこうろく

韓使手口錄　寫本一卷　人見　節

靈元天皇の天和二年壬戌〔二三四二〕朝鮮の聘使來りたる時其の主客應對者諸人の筆語を輯錄したるものなり。

⦿人見節は江戶の儒者なり。字を宜卿、號を鶴山、竹洞といふ。林鵞峯の「本朝通鑑」を編纂するに當りては竹洞まで預りて補助するところありきといふ。東山天皇の元祿九年丙子〔二三五六〕正月二十四日、年六十九にて卒せり。下野國市場の山中に葬れりと。

かんじひんゐ

韓事品彙　寫本一卷

韓國の檢見、運上、官銜、吏員、商賈、遊女、婚禮其の他の事を雜記す。末に「右は享保十年巳〔二三八五〕八月、朝鮮國倭館番手之役人より、對馬國に罷在候前役之方に指越候對馬守殿御尋書之答書也」と記せり。今見るところは、享和二年壬戌〔二四六二〕の寫本なり。

かんしやうゑつけしはふ

甘蔗植付仕法　寫本一卷　藤田良左衞門

甘蔗の栽培法及び產出額等を記して官に差し出したるものなりといふ。光格天皇の享和元年辛酉〔二四六一〕三月の書なり。

かんじやうろく

干城錄　寫本二百三十五卷　堀田　正敦

幕府諸士の事績を錄したるもの、子孫人々をして國家の干城たる龜鑑たらしめんの意より干城錄と名けたり。著者嚢に「寬政重修諸家譜」を編成したるも、幕府の士の、祿、萬石に充ざる者の家傳備はらざれば。更に本書の企をなせり。然れども年老い務忙しき爲め其の卒業を危み中途大學守林衡に計りて戶田寬十郞氏榮をして其の業を繼成せしめ遂に仁孝天皇の天保六年乙未〔二四九五〕竣功す。全篇紀傳體に傚ひ、諸家はいろは順に次第せり。

⦿堀田正敦は松平陸奧守宗村の八男なり。往て堀田若狹守正富の養子となり、天明六年乙未〔二四九五〕家を繼ぎ、始めて將軍家齊に仕へ從五位下攝津守となり、後三千石を受領す。寬政文化の間に治蹟、政聲が著はしきといふ。

かんじやおとぎさうし

勘者御伽雙紙　三卷　中根　保之

種々俗間の算問に於ける解釋捷徑術を詳示せるもの。例へば小町算の事、人の年數を碁石にて二度かぞへさせて知る事、人の生年の十二支を知る事、同十干を知る事、藥師算の事、同三角に並ぶる事等凡て七十三條あり。寬保三年癸亥〔二四〇三〕正月の作なり。著者中根保之は洛陽の人にて法軸と號す。

かんしやき

甘蔗記　寫本一卷　後藤　光生

甘蔗の沿革を記したるものなり。最初甘蔗の起原傳來より其の栽培、製造の事績等を述ぶ。後櫻町天皇の明和元年甲申〔二四二四〕桂川國訓の序あり。

⦿後藤光生は江戶の本草家なり。字は梨春、通稱を太仲、梧桐庵と號す。物產學に於ては稻若水と其の名を均うせり。著す所、本書の外に古今沿革考、梧陰閒談、經學策、天鍼鈔、左傳名物解、春秋七草、百花譜、物品目錄、和產目錄、合鑑本草、隨觀寫眞、河豚談等の博物書あり。後櫻町天皇の明和八年辛卯〔二四三一〕四月八日歿す、年七十五。

かんしやさくはう　甘蔗作方　和一巻　荒木佐兵衛

甘蔗の栽培方製造法等を記す。享和二年壬戌(一八〇二)二月の作なり。

かんしやせつ　甘蔗說　和一巻　佐藤　信淵

甘蔗の起原傳來栽培效用等の事を記述す。仁孝天皇の天保元年庚寅(一八三〇)署すところなり。

◎佐藤信淵の傳は「經濟要錄」の下にあり。

かんしよ　諫　書　和八冊

佛法他宗を排擊して日蓮宗の功力を鼓吹したるもの。第一册を「念佛無間地獄鏡證」といひ、第二册を「眞言那法亡國鏡證」といひ、第三册を「眞言亡國禪天覽鏡證」といひ、第四五六を「本化辯要短鏡論」といひ、第七册を「本化辯惑實明錄」といひ、第八册を「本化結惑聽諫錄」といふ。諸經を引き、漢文にて痛論す。

かんしようかう　寒松稿　和一巻　松平　康純

慶長元和年間に作れる著者の詩集。寒松は其の號なり。贈答和歌等に關する諸家の詩をも載せたり。全集の數は凡そ數千首もあるべし。

◎松平康純は近江の人、德川時代の漢學者なり。字を少痴、號を寒松といふ。野村公基に學び彦根藩に仕へたり。

かんしようにつき　寒松日記　和十一册

元和元年乙卯(一六一五)より、寬永十年癸酉(一六三三)に至る日記なり。但しその間記事に斷續あり、大半紙長折横綴に作れり。

かんしようひやくちん　甘藷百珍　一巻　珍古樓主人

本書は「いも百珍」として解題せり。世、兩名を存す

かんしようまうしあげかきつけ　甘藷申上書付　和一巻　加藤又左衛門

著者の遺書を輯めたるものなり。青木文藏を推薦したる書を始として享保元文の頃、常平倉、及び金銀の事を述言したるもの等あり。

かんじよろんせつ　漢書論說　一巻　松平　定信

前漢二百年間の大事件に就きて評說論斷したるもの。著者年二十一の頃、兩合義之の物語を聞きて忽ち本論の著ありしといふ。安永七年戊戌(一七七八)八〇のとなり。江間政發編の「樂翁公遺書」中にあり

◎松平定信の傳は「花月草紙」の下にあり。

かんしんいさはみやきうきしんきのこと　勘申伊雜宮奮記眞僞之事　和一巻　僧　元開

後西院天皇の寬文二年壬寅(一六六二)十月「伊雜宮奮記」の非を駁げて論辨したるものなり。著者は荼木田神主某と署名せり。

かんしんだいわじやうでんき　鑑眞大和上傳記　一巻　僧　元開

名の示せる如く、唐僧鑑眞の傳記なり。鑑眞は孝讓天皇の天平勝寶六年甲午(一七五四)我國に渡來して、佛教の戒法を創めて本邦に傳へたる高僧なり。本書は、先仁天皇の寬德十年己未(一四三九)の撰述に係り、和上の千年忌、即ち桃園天皇の寶曆十二年壬午(一七六二)に梓行せられたり。

◎元開に關しては、本書の序文に「傳乃大友皇子之孫、淡海眞人元開之所撰也、此人與大師同時、皆親見親聞、豈與途說之若師可同日而論乎」と記せる外、未だ其の詳傳を得ず。

かんしんでん　菅神傳　和一巻　菊池　武雄

菅原道眞の傳記なり。正德二年壬辰(一七一二)二月二十五日之れを作り、同三年二月二十五日裝幀して北野の廟廷に獻納する由を自跋に記せり。著者菊池武雄は讃岐藩の文學なり。

かんしんとだうき　菅神渡唐記　一巻　僧　師蒿

菅公一世の履歷を記したるもの。上卷は承和十二年乙丑(八四五)より、寬平九年丁巳(八九七)の冬に至り。下卷は昌泰元年戊午(八九八)より。寬弘六年己酉(一〇〇九)十二月の事に至る。「菅家聖廟傳歷」と合刻す。

かんしんにふそうじゆえのき　菅神入宋授衣記　一巻

菅原道眞神となりて以後、宋に行きて授衣を得たりといふ佛者の妄說を記せり。「群書類從」卷十九神祇部にも收めたり。

かんせいまんろく　閑棲漫錄　一巻　會澤　安

父子血脈、陰陽五行、高山氣冷、稻荷社、長崎諏訪神社、功烈神祠、天益人生者必滅相反、性善、天命、堯舜禪讓、孔門弟子、思不出其位、聖賢務實行、孔子討陳恒、周易彖義不可熱論、君子敎子、尊王攘夷、神聖同歸等の目に就きて說述したるものなり。元治元年甲子(一八六四)晉山延光の序、文久三年癸亥(一八六三)五二三若河幹修の跋あり。

◎會澤安は水戸藩の儒員、伯民と字し正志齋と號す。恒藏と通稱す。幼より學を好み彰考館の寫字生より入りて遂に同館總裁となり、又敎授となり、更に擢んでて郡奉行となり小姓頭總敎となる。哀公薨じ烈公封を襲ぐに及びて獻替するところ頗る多かりきといふ。其の著は本書の外、讀直毘靈、讀萬解、退食閑話、孝經考、中庸釋義、删詩卷、典謨述義、讀論日札、讀書日札、讀周官、正志齋雜錄、新論、廸彝編、神儀和言、學制略說等あり。孝明天皇の文久三年癸亥(一八五三)八十二歲にて卒す。

がんぜんをしへのみち　眼前敎廸道　一巻　六合庵主人

古事蔟例の眼遠く、耳舊きは目下の實用的敎草にならずとて、專ら當用的事例を說明圖示せり。其の目次を云へば、屋斗、田地、工匠、酒はやし、化粧、着物、元服、婚禮、喪祭、雙子、皇讀、陰陽、よみ本等以上十三件に就き、其の起原、沿革、通用等を擧例說明せり。文政十一年戊子(一八二八)の作。

かんせんにふだうひつき　寒川入道筆記　和一巻

歌連歌同詩聯句の事等を記述したるもの。纖群書類從卷九百五十九、雜部第百〇九に入れたり。

かんせんひつわ　韓川筆話　和十巻　戸部　良熙

著者の隨筆なり。神社佛寺に關する事、歷史俗說に關する事、風俗習慣に關する事、書評人評、字義書法、詩歌管絃、花鳥風月等に關すること、隨思隨筆凡そ數百項より成れり。

◎戸部良熙の傳は「天島筆記」の下に揭ぐ。

かんそういちでん　閑窓一傳　和一巻

故事傳說若くは實見の事實に就て記錄したる隨筆なり。一編みそのや」中にあり。或は服元喬の筆記なるかといふ。

かんそうさだん　閑窓瑣談　四巻　佐々木貞高

著者年來の見聞を何事に論なく筆記し、且、古書の可否等をも辨論したるもの。俚俗の諺と雖も猛あるものは捨錄して子女敎訓の一助にせむの主意にて作れりといふ。天保十二年辛丑(一八四一)阿部喜任の序あり。本書插入するところの畫圖は御煙舍の筆に係る。

◎佐々木貞高(爲永春水)の傳は、いろは文庫」の下にあり。

かんそうざつろく　閑窓雜錄　和四巻　中村　明遠

經誡史論、修學究理の要、字義典故の考等を記述したる漢文の隨筆なり。讀書之要、義理無窮、究理之要、註疏不可廢、文義疑處闕之、註中官記先儒姓名、儒釋言心之異等以下數十項より成る。寶曆七年丁丑(一七五七)七月の作。同十一年の奥書あり。

◎中村明遠の傳は「窓窓雜錄」の下にあり。

かんそうじご

閑窓自語　一卷　柳原　紀光

歷史的隨筆なり。禁祕御抄事、假置內侍所於念誦堂事、大嘗會等再興事、公卿敕使例幣等再興事、嘗祭事、和歌三神事等以下百餘目の雜說隨筆なり、著者が寬政五年より同九年に至る五年間の隨筆なりといふ。「百家說林」卷九にも收めたり。

◉柳原紀光は權大納言藤原資明の裔にして權大納言光綱の男なり。延享四年丁卯〔二四〇七〕に生れ、長じて後櫻町、後桃園、光格の三帝に歷仕し、權大納言正二位に至る。寬政九年剃髮して曉寂と稱す。博覽强記嘗て「續史愚抄」八十一冊を著す。勤王の事に關して幽せられ、後赦されて、寬政十二年庚申〔二四六〇〕正月四日、五十四にて病歿す。

かんそうじてき

閑窓自適　一卷　三浦　淳夫

經義文學等に關する雜說なり。著者同臭の子弟に授け讀ましめむためなりといふ。安永五年丙申〔二四三六〕五月の著。

◉三浦淳夫は越中富山の人、幼より學を好みて京、江戶等に游び、徂徠の學說を奉じて常に同味の人と硏究す。又嘗て侯命によりて富山に學館を興し尋て世子の傅となりしことありといふ。

かんそうしんわ

閑窓愼話　寫本　五卷

江戶城地及び山王社の事、板倉周防守の事、阿武豐後守の事等より、東山天皇の元祿年間の事に至る雜記なり。

かんそうずゐひつ

閑窓隨筆　二卷　鈴木　忠侯

古今の雜說を抄錄したるものなり。著者の例言に曰く「此の書は予看書の餘間、本邦の正史及び稗官小說の中より古賢の人に益あるものを抄出し、繁を去り省に從ひ、少しく愚意を加へて童蒙に便りす云々」と。例へば霧島山の話、風雨の假名、手向の轉訓、七夕の故事、鬼神を敬する俗諺、扇の要、其の他、凡て百四十五目より成る。寬政二年庚戌〔二四五〇〕太田南畝の序あり。

かんそうせんうたあはせ

閑窓撰歌合　一卷

後深草天皇の建長三年辛亥〔一九一一〕閏九月盡日の歌合都合左右五十番より成る。「群書類從」卷二百十四にあり。

かんそうりんわ

閑窓輪話　寫本　三卷　閑窓主人

種々雜多の事實を記したる隨筆なり。光格天皇の文化六年己巳〔二四六九〕五月の自序あり。

かんそしせう

韓蘇詩鈔　七卷　賴　襄

韓昌黎の詩と蘇東坡の詩とを抄出して評語を加へたるものなり。昌黎の詩を最初四卷に、蘇東坡のを後の三卷に收め都合七卷三冊より成る。嘉永六年癸丑〔二五一三〕佐藤誰の序あり。翌年出版す。

◉賴襄の傳記は「日本外史」の下に出す。

がんだいしふ

岩臺集　二冊　正　眞

俳句の集にて、東山天皇の寶永四年丁亥〔二三六七〕京都にて出版したるものなり。著者正眞は備中の人にして俳諧者なり。

かんだうかいばうさく

簡堂海防策　寫本　一卷　羽倉　用九

當年の海防に關する漢文の策論なり。其の要一曰告諭加比丹、二曰下令瀕海諸地、三曰務示鎭靜、四曰撤房總海衞、五曰新築礟場、六曰宜用土兵、七曰火槍宜用邦制、八曰陸戰不宜立隊、九曰水戰宜用小舟、十曰水戰宜夜。以上の十條につきて論議す。嘉永二年己酉〔二五〇九〕の作。「祕籍叢書」中に收む。

◉羽倉用九の傳記は「簡堂叢書」の下にあり。

かんだうそうしよ

簡堂叢書　五卷　羽倉　用九

著者簡堂の著作を編纂したるものなり。西上記、不盡嶽志、陸山松錄、瓊山松錄、駿城記、饑書、蠡測編、三律撫要等を合刻したるもの、中には短編の記事文もあり。皆漢文にて作る。明治十四年辛巳〔二五四一〕初めて版にせらる。

◉羽倉用九は字を士乾、通稱を外記といひ、簡堂、天則又可也、蕊窗、小四海堂等の號あり。少にして古賀精里に從學し、壯より仕官して累進したるも、一朝官を罷められてより專ら力を讀書に用ふ。其の著す所は本書の外に不盡嶽志、駿城記、西上記、

癸小錄、蠡測編、三律撫要、南汎錄、隨筆等あり。文久二年壬戌〔二五二二〕七月三日歿す。享年未だ詳ならず。

かんちうき

勘仲記　寫本　十冊　兼　仲

後宇多天皇の建治元年乙亥〔一九三五〕より、伏見天皇の永仁二年甲午〔一九五四〕に至る凡そ十四年間の日記なり。朝野の實事出來事等を記す。題名は著者勘解由小路中納言兼仲といふに就き上下の二字をとりて適宜に名けたるなり。

かんちやざんおうふでのすさび

菅茶山翁筆のすさび　四卷　菅　晉卿

著者の假名隨筆にて、卷一には月蝕より、熊沛子を忌む事に至る三十九條。卷二に道は一なりの條より、大和小學に至る三十九條。卷三は知行貫つもりの事より、鵺下に至る三十八條。卷四は水野義風雨乞和歌より、夜半鐘に至る四十五條を收めたり。文中漢字には振假名を施せり。木村雅壽校正して、安政三年丙辰〔二五一六〕十二月出版す。

◉菅晉卿の傳記は「黃葉夕陽村舍詩」の下にあり。

かんていき

鑑定記　寫本　五册

弘化二年乙巳〔二五〇五〕五月より、嘉永五年壬子〔二五一二〕十二月に至るまで、毎月催したる古物骨董會に持出したる諸家所藏の古物を鑑定したるものなり。

かんていごせものがたり

閑亭後世物語　一卷　僧　隆寬

念佛修行の人の心得等に就て、淨土宗長樂寺派の開祖隆寬律師が、信徒よりの問に答へたる法語を集めたるものにして、全編、問答體通俗文に綴られたり。現本は、東山天皇の元祿五年壬申〔二三五二〕の刊行に係る。

◉隆寬の傳は「一念多念分別事」の下に在り。

かんでんゑいさう

閑田詠草　三卷　伴　蒿蹊

著者年來詠出したるところの和歌一千餘首を編纂したるもの。普通の例に從ひ四季戀雜より成る。著者の歿後、養子資規の出版せる由、文化五年戊辰〔二四六八〕二月橘千蔭の序文に見えたり。

◉伴蒿蹊の傳記は「閑田耕筆」の下にあり。

かんでんかうひつ

閑田耕筆　四卷　伴　資芳

卷の一天地部、卷の二人部、卷の三物部、卷の四事部等に分ちて各、見聞の雜事を記したる隨筆なり。自序に、「年ごろ人の語れる事、己が見もし思ひも得たる事のくさぐさを、反故のうらはしなどに書きつけ置きたるを、さながら捨たれなんと惜むべし。書きつめて見せよとそゝのかす人々のあるに、何れを前にし、何れを後にとも思ひ得ねば、五雜俎の序に倣ひて天地人物事と分ちて、彼の反古の中より見出るまゝに書きつるもの〻只心にのみとゞまれる事の此の題にひかれて思ひ出づる事も此のついでに殘さず物し〻人の爲めには笑はれんことこそ多からめ」と云へり。題命につきては卷首に六如杜多の詩「老來幾部著書成、祇道屏居遂嬾情、最是紙田閑不得、長遺筆來四時耕」を載せて、「此予卜居閑田廬之初、林泉院六如尊者見惠之作、眞知予平生者也、及著此書遂取之以名焉。故揭之卷首云」といへり。光格天皇の寬政十一年己未〔二四五九〕霜月に書ける伴資矩の跋あり。

◉伴資芳は蒿蹊と號す。近江八幡の人、有名の國學者なり。幼より文學を好み京師に出でて有賀長伯、武者小路實岳等の門に入る。後獨り古學を研究して遂に一家を成し廬庵、澄月、慈延と併せて平安の四天王と稱せられ文章和歌を以て當世に鳴れり。又漢學、佛學に精し。京師に住し其の居を閑田廬と號し自ら閑田子と稱す。著す所本書の外閑田詠草、閑田次筆、萬葉類葉代匠記句解、同續編、詞辭要解、庭の訓抄、増補題字要解、門田の早苗、閑田文草、近人畸人傳、同續 國文世々の跡、譯文童喩、加茂つちのあらび、大和物語和翼抄等あり。光格天皇の文化三年丙寅〔二四六六〕七月二十五日歿す。年七十四。

かんでんじひつ

閑田次筆　四卷　伴　蒿蹊

見聞の事實を記し傳說の正誤を考證し、或は種々の雜話をも記載したる隨筆なり。閑田は著者の號、次筆は旣に閑田耕筆あるより第二隨筆の意なるべし。文化二年乙丑〔二四六五〕の著なり。

◉伴蒿蹊の傳記は「閑田耕筆」の下にあり。

かんどうさんぱふ

竿頭算法　寫本　一卷　中根　下

東都寄山子の算法中學算法」の末に、十二問の雜題あるを、解説答辨したるものなり。元文三年戊午(一七三九)の漢文自序及び平安原田秀儔の序あり

◎中根元圭の門學者にして、元圭の子なり。通稱を安之丞といひ、彦脩と字す。著書は本書の外に「御傳草紙」あり。

かんどざふだん

閑度雜談　三卷　中村　弘毅

伏見の漁者、楓木、郡山の猟人、變成男子、津の妖怪、景清の靈、白牛等以下三十八、凡て四十五項の見聞雜錄なり。其の總序に「年、こゝ人に聞く事の中、思ひ出づるまゝ、拙き筆にかきあつめて、春の日、秋の夜のつれづれにまぎれる、裏ばなしに備へ侍る」とあり。嘉永元年戊申(一八五〇)の四月刻成。

◎中村弘毅は新鷹と號す。薩摩知藩の士族。天保九年戊戌(一八三八)生れ、明治の朝に仕へて累進し、十三年元老院議官に任じ從四位に進み十七年工部少輔となり。又議官に轉ず。二十年丁亥(一八八七)七月特に從三位に叙せられ同月病歿す。

かんとしいへきやうごわ

菅利家卿語話　本三卷　村井勘十郎

大納言菅原利家の事績中、慶長の初、大病に罹りし事以下の談話を筆錄したるものなり。勘十郎の奥書に、「右の條々大納言樣、御物語承申分大かた覺存知之御方には御加筆可被下候、戌三月三日村井勘十郎」と記せり。「續修叢書」卷十五、十六、十七に收む。此の書は「村井勘十郎覺書」また「村勘覺書」等の名にて行はるゝものあり。著者村井勘十郎は前田利家の家人村井豐後守の子なり。

かんどねんがうかう

漢土年號考　本一卷

諸書中往々異同ある漢土の年號を取り出で、各、古書によりて考證したるものなり。

◎凪友の傳記は「角柱」の下にあり。

かんどれきだいていわういんふ

漢土歷代帝王印譜　本一卷

秦傳國玉璽より、宋朝諸印に至る數十箇を模寫したるものにて、史家故實家の好材料たり。

かんにんき

堪忍記　八卷

堪忍の社交上の最大要務なることを論説したるもの。第一忍の字の評附り心の沙汰の事、第二堪忍すべき子細、第三忍の字に二つの元あり、第三瞋恚を止むる堪忍、第五惡を止めて忍を行ふ。第六貪慾を止むる堪忍、第七色慾を止むべき堪忍、第八財慾の堪忍、第九主君の堪忍、第十主君に仕る堪忍、第十一徒黨中の堪忍、第十二子を生立つる堪忍、第十三父母に仕る堪忍、第十四職人の堪忍、第十五商人の堪忍、第十六醫師の堪忍、第十七法師の堪忍、第十八女逢突りの堪忍、第十九大義を思ひ立つ堪忍、第二十婦人の堪忍、第二十一姑に仕る堪忍、第二十二憐愍の思ひある堪忍、第二十三機子を育つる堪忍等につき、各、數箇の實例を擧げ繪圖を挿入して說述せり。

かんにんやうせいぞく

刊謬正俗　本一卷　伊藤　長胤

年號、輿地、官爵、姓族、名字、別號、稱呼、自述、印章、簽押、碑碣、族處、編集、删詰類の訛謬を論正せるもの。漢文にて記す。元祿三年庚午(一六九〇)の自序あり。別に附錄二卷を添へたり。作文眞訣、讀書題目を掲ぐ。

◎伊藤長胤の傳記は「蟇軒小錄」の下にあり。

かんぴしかいこぜんしよ

韓非子解詁全書　二十一卷　津田　邦儀

內外古今の諸書を渉獵して「韓子」の本文と相發明するものを採錄註解したるもの。二十一卷中一卷は附錄、都合八册より成る。光格天皇の文化十四年丁丑(一八一七)上木。

◎津田邦儀は加賀の儒者なり。通稱を宛之助といひ、「鳳卿」と號す。「韓非子解詁全書」は有名の註書也

かんぴしさんぶん

韓非子纂聞　本十册　蒲坂　圓

「韓非子」二十卷を纂註評釋したるものなり。惜らくは未だ刊本たらざるを。

◎蒲坂圓は江戸の儒者。松皐、青山、又、支山人等の號あり。字は行方、通稱は金三郎なり。少より最も「韓非子」を研究せり。彼に同書に關する著書は、本書の外に、韓非子諸註提要、定本韓非子全書、增補韓非子等あり。其の他復曰韻圖例、修文齋十書等を著す。

かんぴししよちうていえう

韓非子諸註提要　本十册　蒲坂　圓

是れまた「韓非子」二十卷に就き、諸家註解の要を摘引して解したること名の如し。

◎蒲坂圓の傳記は「韓非子纂聞」の下に掲げたり。

かんぴしぜんしよ

定本韓非子全書　本十册　蒲坂　圓

名の示すが如く「韓非子全書」を校定したるものなり。著者蒲坂圓の傳記は「韓非子纂聞」の下にあり。

かんぴしよくぜい

韓非子翼毳　本十册　太田　方

「韓非子」二十卷を註釋論議したるもの。光格天皇の天明三年癸卯(一七八三)五月の自序あり。

◎太田方は備後國福山の藩士にして、通稱を八郎といひ、全齋と號す。儒を學びて、殊に音韻學に通じ、發明するところ少からず。「漢晉音圖」を著せり。藩に仕へて年寄格たりしが、文政六年癸未(一四八三)正月二十七日致仕せり。

かんぶんきよき

石間御記　本一卷　後崇光院

應永二十三年丙申(一四一六)四月二十日以後の御見聞日記なり。「續群書類從」六百六十九雜部十九にあり。此書は全部四十三卷、外に目錄一卷なるな、今見るところは其の內の一卷なり。

◎後崇光院は崇光院の孫にして、有栖川榮仁親王の子なり。文中元年壬子(一三五二)生れ、應永十八年兄治仁に嗣ぎて統を承け同三十二年四月親王となる。後難波して遊鉢と稱し、和歌を好み給ふ。御集「砂玉和歌集」といふ。康正二年丙子(一四五六)八月廿九日崩じ給ふ年八十五、後崇光院は御諡號也

かんめいろん

諫迷論　十卷　僧　日遵

日蓮宗の宗義を辯破したる叡山の天台宗僧眞迢の「破邪顯正記」を返駁せし書にして、勉めて日蓮宗を辯護し、縷々淨土眞宗等の諸宗を罵倒せり。而して眞迢の弟子眞陽が「禁斷日蓮義」を作りて、更に本書を返駁せるあり。彼此對看すべきなり。未だ本書著作の年時を詳にせずと雖、「破邪顯正記」の成りしが、寛永十四年丁丑(一六三七)にして、二人元と同學の人なりしと云へば、以て推知することを得べし。

◎日遵は日蓮宗不受不施派の僧にして、承應三年甲午(一六五四)の十月に卒せりと云ふ。

かんよさつろく

閑徐雜錄　本十二册

德川氏時代諸大名家の行政上に關することを主とせる隨筆なり。書留書類を寫し出せり。寛政文化文政ころの記事多し。十二册の中、七册は後編なり。

かんれうき

勘料記　本三卷

采地給米の計、扶持俸祿の差より、四季の賦荷、人荷の景目定式を記したるものなり。

かんろくじしよかう

干祿字書攷　本一卷　木村　正辭

唐の顏元孫の干祿字書に就きての諸說を集めた

るものなり。

⊙木村正辭の傳は『萬葉集美夫君志』の下にあり。

かんろじちかながきやうき

甘露寺親長卿記　寫本 六十册　甘露寺親長

著者の日錄。文明二年庚寅(二一三〇)九月二日より起り、同十九年(長享と改元)に至り、(文明三年、六年、十五年闕)長享二年、同三年(延德と改元)、延德二年、同三年、同四年、(明應と改元)、明應二年、(三年闕)同四年、同五年、同六年、同七年戊午(二一五八)に至る。著者年齡四十七歲より、七十五歲に至る二十九年間の記錄なり。同十八年、明應六年、の記と、文永八年『吉田大納言經長卿記』とを添ふ。

⊙甘露寺(藤原)親長の傳記は『賀茂祭雜用料』の下に掲げたり。

かんろん

閑論　二卷　僧　諦住

淨土眞宗の安心及び行儀に就て、問を設けて會釋したるものにして、凡べて十六條あり。全編殆んど通俗雜筆體の文より成れり。光格天皇の天明元年辛丑(二四四一)の夏の著作に係る。著者諦住は淨土眞宗の僧にして、近江國の人なり。

かんわ

寒話　寫本 一卷　草賀　親賢

世の雜事を書き記せる假名の隨筆なり。寒夜客と對談する事どもを云へるより、直に題名としたり。著者草賀親賢は輿々軒と號す。

かんわさしあひ

漢和差合　寫本 一卷

詩歌の比較より和歌の作法上に要する諸注意假名遣等を記したるものなり。

かんわはふしき

漢和法式　一卷

連歌の作法に就き漢和聯句の法式等を比較說明したるもの。明應七年戊午(二一五八)三月下旬の作。『群書類從』卷三百〇六、連歌部に收めたり。著者は槐下散班と記せり。

き

きあんをしやうぎやうじやう

規庵和尙行狀　寫本 一卷

敕諡南院國師規庵和尙の行狀記なり。同師が弘長元年辛酉(一九二一)信州水內郡に生れて以後一生間の略傳なり。『續群書類從』三百二十八の卷に收めたり。

きいうせう

机右鈔　十三卷　石出　帶刀

名所和歌を集めたるもの。詞書をも其の儘に記し、上層に證合を附せり。假名分に類し、また國分の索引を附す。延寶五年丁巳(二三三七)の自跋あり。

⊙石出帶刀の傳記は『所歷日記』の下にあり。

きいざふだんしふ

奇異雜談集　六卷

古來の怪談奇說を取り出でたるもの。例せば五條の足輕京にて死するに、越中にて人之れにあふ事、江州枝村にて客僧俄に女に成りし事、並に智蓀坊の事、人の面に目なくして口頂上にありて物を食ふ事、「古堂の天井に女を磔にかけ置く事等、凡て三十餘條」を記したり。

きいし

紀伊志　寫本 四卷　武內　玄龍

第一卷は卷首に「日本輿地通志南海道部紀伊志略」と題して、紀伊一國の建置、沿革、府治、和歌山城鎭域、形勝、風俗、祥異、租稅等を記し、第二卷に伊都郡、那珂郡、名草郡、海部郡等山川、關梁、土產、神廟、陵墓、佛刹、古蹟、氏族、文苑等を記し、第三卷に有田郡、日高郡。第四卷に牟婁郡の事實を誌せり。四卷一册に寫傳せり。寬政三年辛亥(二四五一)近藤守重の跋あり。「紀伊志略四卷、泉州武內玄龍所著也。玄龍未知爲何人、其書大抵效關祖衡五畿內志作之。豈亦彼之徒乎」といへり。著者武內玄龍は和泉の人なり。

きいぞくふどき

紀伊續風土記　寫本 九十七卷　仁井田好古

本編に續ぎて、紀伊一國の地誌を詳にせるもの。編輯總裁仁井田好古が天保十年己亥(二四九九)三月十五日の序文中に曰く、「文化之初有台命、俾本藩進續風土記、於是開館設局、命臣等以撰修之事、乃窮覽山川、巡省郡邑、詢諮閭、考故事、求餘響於空谷、尋遺影於無形、或採古老之口碑、或擇野錄之雜說、情形根實、莫不鑽覈、多歷年所、始克成編、提綱以記國之事、國以統郡、毎郡有論、郡以統莊、毎莊有論、莊以統村、毎村所有、皆隸以爲一部、通體產物、物類多涉國中、別蒐以繫于末、凡九十八卷、是爲本編、國中所傳文書、略採而收本編、其餘猶數百通、足以考古徵事、收以爲附錄、凡十五卷、神祠繆傳最多、雖釐正以載本編、而其所論辨取捨、亦可以備考證、別書以爲附錄、凡二卷、高野山所撰、凡七十七卷、煩碎失體、刪裁以就條貫、而收本編、其全編七十七卷、亦不可廢、併屬附錄、附錄通計九十四卷、與本編合百九十二卷、通編文辭、用國語者、取易通也、雅俗相混、繁略不均者、多隨舊文而不敢改、恐失其實也」云々とあり。以て成書の由來、分註、體裁等の一般を窺ふべし。今見るところ本文九十七卷に首卷一册を添へ、凡て九十六册に作れり。纂修に從事したりしは、仁井田長群、本居內遠、加納諸平、赤城世謙、宮井胤綱等なり。

⊙仁井田好古の傳記は『稽古雜編』の下にあり。

きいふ

紀伊譜　寫本 一卷

一名『紀州系譜』によりて該題下に解題したり。

きいやぶじつき

基肆養父實記　寫本 二卷　原　孫兵衞

肥前國基肆、養父兩郡の前代官賀島兵助の郡治施政に於ける在官中の功勞遺風を詳記したるものなり。貞享二年乙丑(二三四五)三月、右兩郡中の庄屋原孫兵衞外十餘人の協同編纂に成る。

きいろくぐんし

紀伊六郡志　寫本 八卷　畔田　伴存

紀伊六郡の產物志なり。牟婁、日高、伊都、在田、名草、海部、那賀の七郡中牟婁の一郡を除きて巡見したる時の實記なりといふ。

⊙畔田伴存の傳記は『水族志』の下にあり。

きいんきかう

歸隱紀行　二卷

江戶某院の某住職、元祿四年辛未(二三五一)退隱し、道を信濃にとりて、洛東に歸る時の記にて、詩歌を集めたり。

きうおうだうわ

鳩翁道話　三卷　柴田　亨

心學に關する講談筆記なり。當時修身齊家の法を講ずるに、專ら其の主動者たる心の運用を主張し、而かも俗說俚言を以て講話すること行れたり。著者亦其の流の人。本書に述ぶるところ全く心學の本領にして心術道義に關する通俗談話なり。天保五年甲午(二四九四)出版す。續編(天保六年の版行)又、續々編(天保九年の版行)あり。共に、男武修の編輯するところなり。

⊙柴田亨は京都の人、字を陽方、通稱を謙藏といひ、盲して後剃髮して鳩翁と號し、常に諸方を巡遊して專ら心學道話を講ず。到る所に貴賤講筵に滿ちて頗る人の尊敬を受けたり。天保十年己亥(二四九九)五月三日享年五十七にて歿せり。

きうかうよろく

舊考餘錄　寫本 五卷　竹尾　次春

慶長元和以來の史傳的諸考說、卽ち諸家の由緒、事績等を書き集めたるもの。凡例第一に「此の書は慶長元和よりこのかた、其の故由の定かなるべききく〱の今に至るまでいぶかしと思ふ考說のみ、いと多かれば、年頃閱せし文の中に明著とも思へる事を擧げて書綴りぬれば、舊考餘錄とは名づくるなり」といへり。天保三年壬辰(二四九二)正月幕府へ進じたるものなり。

⊙竹尾次春は筑源と稱し、覺齋と號す。幕府に仕へたる人にて、博覽の士なり。山縣大貳にも緣ありといふ。子孫裘坊主を勤めたり。別著に松榮色、御紋考、類例略要集、三河記異本考、諸裝束部略等あり。

きうがたいいつけたりしやくわいたいい

救饑大意附社會大意　寫本 一卷　三輪　希賢

饑饉に際して饑餓を救ふべき諸注意を記したるもの。正德三年癸巳(二三七三)七月の著なり。

⊙三輪希賢は平安の儒者、字を善藏、號を執齋、又、躬耕廬といふ。年十九歲始めて佐藤直方の門に學び後、王陽明の良知說に服す。師の薦に因て一旦厩橋侯に仕へしも久しからずして之れを辭し諸方に講說す。著す所は『傳習錄標註』『四言敎講義』等あり。寬保四年甲子(二四〇四)正月二十五日、七十六

にて平安に歿す。

きうがろく

救餓錄　一卷　健齋

救荒食品の製法を述べ、同草木の形狀を圖示したるものなり。「大和本草」「備荒錄」の二書より抄出したるなり。著者健齋は水戸の人なり。

きうき

祈雨記　稿一卷　僧　寛信

淳和天皇の天長元年甲辰(一四八四)四月より、永久五年丁酉(一七七七)五月に至る雨乞の記なり。

◉寛信は大藏卿藤原爲房の子にして眞言宗勸修寺第九世の住職となり。崇德天皇の永治元年辛酉(一八〇一)正月六日東寺一長者權大僧都に補せらる。學識あり又畫に巧なりと。本書の外に「東寺要集」三卷なども著せり。

きうき

九記　稿二卷　九條　師輔

本書は一に「九曆」と稱す。該題下に解題せり。

きうきしよくひんかう

救飢食品考　稿一卷　覃溪主人

凶年臨時食品たるべき草木を圖示し、其の性質効用、製食法等を記す。著者覃溪主人は別に「櫻草勝花品」二册の著あり、姓名詳ならず。

きうきしよしよくせいはふつけたりのうかこゝろえ

救飢諸食製法附農家心得　稿一册

救飢諸食製法は天保八年丁酉(二四九七)割元なるものより各村庄屋に回達したるもの。農家心得は灌漑、耕耘、培養等のことを記す。

きうきていえう

救饑提要　一卷　佐伯　義門

凶荒備救の、食品各種の製法用法等を詳說したるものなり。萩藩に於て領內人民に示したるものなりといへり。嘉永三年庚戌(二五一〇)出版す。著者佐伯義門は杞國迂叟と號す。

きうきふざつき

九笈雜記　稿二卷

蜜蜂に關する諸說を網羅輯錄したるものなり。一名を「花の媒」といふ。文化二年乙丑(二四六五)の編にかゝる。

きうきふせんばう

救急選方　二卷　丹波　元簡

上の卷は「諸卒死門」より「小兒叙證門」に至り、下の卷は「疔瘡急證門」より「中飮食毒門」に至る凡て三十門。救急の諸法を述べたり。享和元年辛酉(二四六一)の自序、凡例、湯川安道の跋あり。二卷一帙に作り、內閣文庫に特別書として藏す。

◉丹波元簡の傳記は「醫方挈領」の下にあり。

きうぐいつき

廐具一覽　稿三卷　本多　忠憲

畜馬の器具を列擧し、各、古記によりて其の考證を附し、更に形狀を圖示したるものなり。文化五年戊辰(二四六八)の略目序あり。

◉本多忠憲の傳記は「鞍具文字小集」の下にあり。

きうくわあふふ

舊華押譜　稿一卷

舊華押中主として武家諸家の姓名華押を集載列記したるものなり。

きうくわいき

宮槐記　稿一卷　野宮　公繼

承元三年己巳(一八六九)正月、同四年正月、建曆二年壬申(一八七二)正月、建保二年甲戌(一八七四)正月の記錄なり。

◉野宮公繼は藤原氏。後德大寺左大臣實定の第三子にして、壽永二年癸卯(一八四三)侍從となる。幼より學術拔羣に達し、詩を善くし、書を巧にし、また琵琶に長ぜり。官、累進して、大納言となり、正二位に進み、尋で右近衛大將を兼ね、承元三年內大臣となり、建曆元年右大臣に轉ず。元仁元年左大臣に任じ、明年從一位に進む。安貞元年丁亥(一八八七)年五十三にて薨ぜり。別著に「野槐服飾抄」あり。

きうくわうさげん

救荒瑣言　稿一卷　奥山　操

救荒の方法を述べ濟民政略の大旨を說く。天保八年丁酉(二四九七)の作なり。

きうくわうじぎ

救荒事宜　一卷　齋藤　正謙

古來の飢饉年度、及び其の前兆を考へて豫備、賑救

等の方法を講究したるものなり。天保二年辛卯(二四九一)の作。

◉齋藤正謙の傳記は「伊勢國司記略」の下を見よ。

きうくわうしんさく

救荒新策　一卷

天保七年丙申(二四九六)の凶年に、加賀の人長谷川猷といへるもの、百品餠といふを製して數多の飢餓者を救ひたることあり。本書は其の方法を詳記したるものなり。

きうくわうぜんしふき

久廣善拾記　一卷

久世大和守と大久保荒之介との關係を旨と記したるもの。龜戶天神宮建立、久世大和守吉事等より、榊原家之事嗤に奧原三五郎家臣に成る事、附り久世大和守後見の事等に至る十數條より成る。一名を「霜雨會談」といふ。

きうくわうづふ

救荒圖譜　一卷

凶年救餓の野草十八種を彩色圖となし、其の製方用法等を示したるものなり。嘉永四年辛亥(二五一一)出版す。

きうくわうべんらん

救荒便覽　四卷　遠藤　義齋

凶荒に應ずる政法、君臣の行動、貧富の戒愼、年度氣候の考察、食品種類、調食方法等を詳細に網羅せり。全編四卷を前集一帖、後集二帖、續集一帖とし、前集は仁孝天皇の天保四年癸巳(二四九三)に、後集續集は共に同七八年に出版せられたり。著者遠藤義齋は紀州の人なり。

きうくわうほんざうけいもう

救荒本草啓蒙　四卷　小野　職孝

明人周定王の著したる「救荒本草」の講義。著者口授して男彥安に筆記せしめたるものなり。天保十三年壬寅(二五〇二)版行す。

◉小野職孝は有名なる本草家小野蘭山の孫なり。字を子德、蕙畝と號す。善く王父の業をつぎて、本草を醫學に講ぜり。本書の外に「救荒野譜啓蒙」を著す。天保弘化頃の人なり。

きうくわうほんざうつうかい

救荒本草通解　八卷　岩崎　常正

明人周定王の著したる「救荒本草」を平易假名書に通解したるものなり。文化十三年丙子(二四七六)に作らる。

◉岩崎常正の傳は、「岩崎灌園遺稿」の下にあり。

きうくわうほんざうべんらんつけたりやふべんらん

救荒本草便覽附野譜便覽　稿一卷　阪本　愼

明人周定王の著したる救荒本草、救荒野譜に載錄せる草木の稱名を揭げ、各、和名を附し、且形狀產地等を記せり。享和元年辛酉(二四六一)の著なり。

きうくわうまごのつゑ

救荒孫の杖　一卷　僧　枕雲洞

飢饉警戒すべき、奢侈の矯正すべきを主として、本朝饑饉運數の事、飢饉前兆の事、奧羽飢饉風說の事、越後飢饉の事、寶曆義夫餓莩の事、古今人情生計較の事、饑饉扶食糧製造に貯法の事、餓人凍死を救ふ法等に就て詳敍せり。天保八年丁酉(二四九七)の作にかゝる。

きうくわうやふけいもう

救荒野譜啓蒙　一卷　小野　職孝

明人周定王の著したる「救荒野譜」の講義なり。著者口授して小野職實に筆記せしめたるもの。天保十四年癸卯(二五〇三)出版す。

◉小野職孝の傳記は「救荒本草啓蒙」の下にあり。

きうくわうりやく

救荒略　稿一卷　佐々城　朴安

明人周定王の著したる救荒本草、救荒野譜中より、奧州に於て得易き草木類を撰出し、其の處方食法等を記したるもの。天保四年癸巳(二四九三)八月の著なり。

きうけいだん

九經談　十卷　太田　元貞

孝經、大學、中庸、論語、孟子、尙書、詩經、春秋、周易の九經に就き其の要件を詳論考證したるもの。或は十條、或は二十條、三十四十條宛、凡て四百五十餘條あり。流暢なる漢文にて記す。文化元年甲子(二四六四)出版す。

◉太田元貞の傳記は「周易詳說」の下にあり。

きうげんろく

求言錄　稿一卷　松平　定信

經史百家の書中より忠言直諫に關するを摘出したるもの。安永八年己亥(一四三九)春正月の自序中に曰く「予毎讀書及忠言直諫之事未嘗不掩巻而三歎而不已遂思蒐之忠臣直不已遂取經史百家忠言直諫之事輯爲一巻目曰求言錄。庶幾二三子法之使予處無過之地。是予日夜所望于二三子也。是予之所以名此書也。」と即效、敵戒、直諫の三編に分ち全編漢文にて記す。安永天明間に於ける諸家の序跋あり。

◎松平定信の傳記は「花月草紙」の下にあり。

きうこづふ　求古圖譜　一帖　高島　千泰

法隆寺上宮王御傳錦、梅柳黃鳥唐錦、河內國上ノ太子藏新羅國獻幡、法隆寺舞衣建武年中之物以下、凡て古蕙の繪文を彩圖したるものなり。天保十一年庚子(一五〇〇)境寮主人林覺の序あり。

◎高島千泰の傳記は「古圖類從」の下にあり。

きうころうしょもく　求古樓書目　本一巻

和漢各種の書籍を混同して、凡そ敎百部を收載したる目錄なり。

きうさういつわ　鳩巢逸話　本二十巻　室　直清

德川家の事歷に關する雜話なり。言文一致體の文章に書き綴れり。寬政十年戊午(一四五八)戸田直孝、全部二十巻を天地人の三册に寫傳せり。

◎室直清の傳記は「駿臺雜話」の下にあり。

きうさうけんかろく　鳩巢獻可錄　本三巻　室　直清

將軍家よりの下問に對して答申したる要件を筆錄したるもの。卷上に五常、五倫以下六條、卷中に封建郡縣等を記したり。「鳩巢先生祕錄」

◎室直清の傳記は「駿臺雜話」の下にあり。

きうさうせうつ　鳩巢小說　本六巻　室　直清

本書は一名を「可觀小說」といふ、該題下に解題す。

きうさうせんせいひろく　鳩巢先生祕錄　本二巻　室　直清

將軍家よりの諸下問に對して答申したる要件を筆記したるもの。封建郡縣の事、歷代擢擧法、百官の法制、世祿等漢土の例を引て述べ、家康の誕生日祝の可否、祖先へ進爵追加の如何、家人の敎恤、田祿出納常平議其の他に就て意見を述べたるものなり。「鳩巢獻可錄」と大に似たり。

◎室直清の傳記は「駿臺雜話」の下にあり。

きうさうせんせいぶんしふ　鳩巢先生文集　十三巻　室　直清

著者の詩文集(前編)なり。賦、詩、記、序凡そ四百編を載す。寬保十一年辛亥(一四二二)男大地昌言等、伊東貞、朝之等委等の同校するところなり。後編十四巻、補遺十一巻あり別に解題す。

◎室直清の傳記は「駿臺雜話」の下に掲ぐ。

きうさうせんせいぶんしふ　鳩巢先生文集　十四巻　室　直清

著者の詩文集(後編)なり。詩、書、記、序論の前編及び補遺に載せられざるもの凡そ三百數十編を載せ

たり。寬保十三年癸未(一四二三)伊東貞編、山田君豹の校するところなり。前編十三巻、補遺十一巻あり別に解題す。

◎室直清の傳記は「駿臺雜話」の下にあり。

きうさうせんせいぶんしふ　鳩巢先生文集　十一巻　室　直清

著者の文集(補遺)なり。序類十四編、論類八編、辨類二編、說類五編、跋類九編、銘贊類十一編、傳類四編、雜著七編、雜除記祭文類六編、凡て六十八編を收めたり。寬保十二年壬午(一四二二)伊東貞纂、植木金の校するところなり。

◎室直清の傳記は「駿臺雜話」の下にあり。

きうさうねんぷ　鳩巢年譜　本一巻

室鳩巢が萬治元年戊戌(一三二一)二月二十六日武州谷中に生れ、正德元年辛卯(一三七一)五十四歲にて侍講に擢ばれ、宅を大塚に賜りて住し、享保十三年戊申(一三八八)七十一歲にて致仕するまでの事績の大略を抄記す。

きうさうひゃくゐんし　鳩巢百韻詩　本一巻　室　直清

寬永五年戊子(一三六八)八月十九日の作にして、卷序に「今茲四月鄙報聞公室慶事辱又賜嘉禮卜定是歲子月內院々犬馬之誠、不勝欣躍至秋途並賦本藩立國始末縣井公君奠一百韻」と題ぜり。僅四枚に寫本す。

◎室直清の傳記は「駿臺雜話」の下にあり。

きうさん　牛山活套　三巻　香月　啓益

病候、療法、處方等を記したるもの。牛山は著者の號なり。假名文にて記す。元祿十二年己卯(一三五九)の自序、及び天明元年辛丑(一四四一)松本愚の序、同二年那波師曾の序等を掲ぐ。

◎香月啓益は豐前の人、醫を以て業とす。名を剛眞、通稱を眞庵、牛山と號す。貝原益軒に學び、元文五年庚申(一四〇〇)八十五歲にて歿す。

きうさんばうかう　牛山方考　三巻　香月　啓益

藥劑法、治療法等を記し、殊に多年の實驗成績を註せり。牛山は著者の號なり元祿十二年己卯(一三五九)の自序、及び天明元年辛丑(一四四一)松本愚の序、同二年那波師曾の序等を掲ぐ。

◎香月啓益の傳記は「牛山活套」の下にあり。

きうしうえづ　九州繪圖　一鋪

「九州九箇國の繪圖」と題して各國郡境を畫し、諸大名の居城、並に古城、村々、道路等を示し、圖傍に各領域を記せり。天明三年癸卯(一四四三)長崎に於て版刻したるものなり。

きうしうき　九州記　本十八巻　大竹　春龍

藪池、諸方、松浦、原田、秋月、小武、島津、大友等の諸氏諸方に割據せることより、大友、島津、菊池の強大なること、陶、大內、毛利、龍造等、筑紫、立花、伊東等の戰爭次第、天正年間豐臣の九州征伐の顚末、及び朝鮮討伐、秀吉薨去、石田三成遠謀等凡て二百九箇條九州戰爭の大略を輯錄したるものなり

きうしうぐんき　九州軍記　十二巻　彦城　散人

「九州諸將軍記」と同物なれば同書の下に解題す。

きうしうぐんだん　九州軍談　十二巻　彦城　散人

次に掲げたる「別名九州諸將軍記」の下に解題す。

きうしうしょしやうぐんき　九州諸將軍記　十二巻　彦城　散人

立花氏の事績を主として、九州の來由、諸士豪雄の事、大友龍造等の事、道雪紹運の事、由布菊丸の始末、秀吉九州征伐の事、島津家の事、朝鮮征伐の事其他等凡て八十二條項より成る。元祿十五年壬午(一三六二)春三月彦城散人の漢文の序あり。天保八年丁酉(一四九七)刊行。本書は別名を「九州軍記」又は「九州軍談」ともいふ。

◎彦城散人の本名詳ならざれども別著に「戸次軍談」十二巻あり。

きうしうぜんづ　九州全圖　一鋪

一方大陽方面は種島、屋久島、永良部島に界し、一方は長門國、筑前國に界し、一方は豐後國、日向國の海を限り、一方は肥前壹島より壹岐對島に至れる圖なり。方位年代を記さず。

きうしうちらんき

九州治亂記　寫本　九卷

享祿の比以來天正年中に至る凡そ六十餘年間、西國の諸侯が將軍の命に服せず、私に戰亂を起して邊境隣國を侵奪したる等の事實を記したるものなり。卷首の文中に「筑紫に於て傳へ聞きし事、又傍記し置ける卷、或は親しく其の間に周旋せし古老に尋ね問ひ疑はしきを闕きて爰に記す」云々とあり。

きうしうとちたいがい

九州土地大概　寫本　二冊

世間、領主、土民、工商等の便否を標として、九州諸國の地理の大概を論述したるものなり。一種異風の地理書なれど、其の編年と編者とを詳にせず。

きうしかう

舊詞考　寫本　四卷　推易堂

我が五十音各音の原を考究説明したるもの。例せば「あとは腹からの風、心なく起りて喉を射て出づる詞なり」云々といへるが如し、其の考説は頑怪に屬するもの多しと雖も、廣く用例を擧げて説明せる筆づかひ、一讀するに値すべし。天保三年壬辰〔二四九二〕推易堂にて誌せる自序あり。四卷三冊に寫傳す。

◉推易堂のとは「周易經傳推易古義」の下にあり。

きうしきべん

弓式辨　寫本　二卷　大野　一貫

引用書四十五部によつて、弓の故實に關し四十八箇條を考證したるものなり。文化五年戊辰〔二四六八〕の自序及び其の子一德の序あり。

◉大野一貫は又兵衞と通稱し、權室と號す。故實家なり。武器の考證に意を得たり。別著「權室記」八卷「參考保元物語」の武器を考證したるものあり。文化文政の人、詳傳は今得がたし。

きうじさく

救時策　寫本　一卷　大塚　孝威

天明七年丁未〔二四四七〕春正月、天下治道の要樞を述べ、時事の陋弊を論じて幕府に建議したるものなり。

◉大塚孝感は江戸の人、幕府の士なり。別に「九親服屬諺解」一卷を天明六年に著したり。

きうじせうろく

舊事小錄　寫本　一卷

德川家繁榮の事を主として凡そ二十九條、近代武人諸家の言行逸事を記したるものなり。

きうしやうろくしふい

舊章錄拾遺　寫本　一卷

慶長以來に於ける朝廷の大事、幕府諸大名等の軍事に關する事を集錄したるものなり。

きうじゆかいげんさだめき

久壽改元定記　寫本　一卷　冷泉　朝隆

仁平四年甲戌〔一八一四〕十月二十八日仁平四年を改めて久壽元年とせられたる時の詳記なり「續群書類從」卷二百八十六公事部三十九に入る。

◉冷泉朝隆は近衞の朝に仕へ仁平久壽の際、中納言たり。

きうじゆつひでんしよ

弓術祕傳書　寫本　二十四冊

諸家の弓術故實を叢書したるもの。收むるところを列擧すれば、孤矢要條、百手的、草鹿之記、的場之記、弓袋蟇目籟笠袋、金的之次第、大的之記、眞小的之記、大的之卷、笠懸矢沙汰、八張弓之記、三國弓寸法之記、流鏑裝束之記、花串的之式、源家流鏑馬之記、笠懸圖之次第、鐵之的、奉射之記、決拾之卷、直垂指行縢敷革之記、賦乙之記、小笠原流鏑馬之記、祈念的、三度弓之記等の二十四種なり。各書は其の名の下に解題せり。

きうしよはんりつ

舊諸藩律　寫本　二十三冊

幕府評定書より引繼ぎて、內閣文庫に保存せる舊藩諸法律書なり。年度は詳ならず。

きうしんふくぞくげんかい

九親服屬諺解　一卷　大塚　孝威

親族間の親疎を通俗に説述したるもの。卷後に、「此の書の名目を九親服屬諺解といふは、九親は卽ち九族の親類なり。服屬は喪服を服するつゞきの事なり。總てつゞきの親疎遠近を言ふには喪を服する輕重を以て言ふ故にかく名けしなり」と。命名の意明かなり。天明六年丙午〔二四四六〕の自序あり。寛政十年戊午〔二四五八〕出版す。

◉大塚孝感の傳記は「救時策」の下にあり。

きうすゐししふ

宮水詩集　二卷　度會　末雅

著者宮水の詩集なり。長短諸體凡て百餘を集載す。弟度會末顯の輯編するところなり。明和五年戊子〔二四二八〕刊行す。

◉度會末雅は伊勢の儒者、宮水と號し、伊勢大神宮の祠官たり。「伊勢物語童子問修刪」の別著あり。

きうせいろく

救濟錄　寫本　五冊

諸國の救濟を受けたる人民を列記し、頭に米金額をも記せり。第一冊に山城、河內。第二冊に武藏。第三冊に美濃、飛驒、信濃。第四冊に、出羽。第五冊に讃岐、伊豫等にて、毎冊「孝義錄編集之節除に相成候一統救濟之者書拔」といふ附箋あり。

きうせきいぶん

舊蹟遺聞　四卷　阪牛　助丁

盛岡藩中の舊蹟を考記したるものなり。藩命によりて、黑川盛隆、三輪秀福、梅內祐訓等と共に編輯するところなり。橘千蔭、村田春海等も其の顧問たりしといふ。文化三年橘千蔭の序、黑川盛隆の跋、同四年村田春海の序あり。

きうせききぶん

舊蹟紀聞　二卷　僧　立綱

「名蹟の跡」によりて「う」の部に解題せり。

きうせつしふい

舊說拾遺　五卷　井澤　長秀

諸軍記諸記錄等によりて古來著者の話柄を集錄したるもの。卷一に源賴光弟賴信を宥むる事より、泉小次郎親衡勇力の事に至る十六條。卷二に河野通有蒙古人と合戰の事より、上杉持房自禁裏御旗を賜る事に至る十二條。卷三に一休和尙詠歌によつて後花園院卽位の事より、赤井惡右衞門直正が事に至る七條。卷四に芦名盛氏附り大寧寺佳持禪如が事より、越智箸尾合戰の事に至る五條。卷五に桂川合戰附り鵜殿早水鎗を合す事より、最上義光馬汰の事に至る七條、都合四十七事件を記す。寶永六年己丑〔二三六九〕孟春出版す。

◉井澤長秀の傳記は「漢字和訓」の下にあり。

きうせんえうろくしふ

弓箭要錄集　寫本　二卷　源　定賴

弓箭諸式法を詳説す。貞和四年戊子〔二〇〇八〕、應永三十五年戊申〔二〇八八〕、永享三年辛亥〔二〇九一〕等諸家の奧書あり、二卷一冊に作り、「弓馬叢集」の中に收めたり。著者源定賴は近江七郎と稱す

きうせんさんえう

弓箭纂要　寫本　一卷　小笠原政淸

弓箭の祕術心得に關することを記したるもの。家傳軍法日記の內より該事を摘抄したるなり。明應三年甲寅〔二一五四〕秋八月著者の奧書あり。

◉小笠原政淸は故實家にして備前守と稱し法名を宗信と號す。著書は別に將軍之卷、犬追物日記、笠懸日記等あり。

きうせんしやまんぴつ

宮川舍漫筆　五卷　宮川　政運

本書は訓讀の題下「み」の部に解題せり。

きうせんづしき

弓箭圖式　一卷　栗原　信充

古人の弓箭を圖示し、各、其の尺寸製作等の事を詳註せり。天保十四年癸卯〔二五〇三〕版本となる。

◉栗原信充の傳は「鞍鐙新書」の下にあり。

きうせんものがたり

弓箭物語　寫本　一卷　城戸　淸重

父豐前守の軍中談話、並に自己の經歷したることを記したるもの。卽ち大友宗麟、龍造寺秋月等を討ちし次第より、天正六年大友義統日向に敗北せし事、大閤の九州征伐、博多の切支丹禁制の事等を記す。本書は別に「城戸豐前覺書」といふ。元和元年乙卯〔二二七五〕の作なり「鳥海叢書」第六にも收めたり。

◉城戸淸重は父を主水正といひ、後豐前守と稱す、自ら城戸左兵衞尉橘朝臣淸重といふ。

きうそくかせん

休息歌仙　寫本　一冊　野々口立圃

著者の俳諧集なり。編輯の年月はいまだ詳ならず。

◉野々口立圃の傳記は「をさな源氏」の下にあり。

きうだんせいぎ

舊談正僞　寫本　一卷

世傳の妄說を考訂したるもの。藥研藤四郞の刀御吉例の事、葵御紋の由來、引兩御幕の事、又御紋事、板倉八右衞門薄饅頭の說、同內膳正島原戰の事、眞

田幸村傳、眞田組事、天一坊の事、有德廟御母公傳、服部半藏横死事、同大身鎗の說等を錄す。

きうぢけいづ

紀氏系圖　一卷

孝元天皇より出でて池十郎國泰の子孫に至る。「群書類從」卷六十三系圖部四に收めたり。

きうぢやうはふりやう

弓場法量　寫本一卷　武田信豐

「伊勢弓馬叢書」中の一書にして、法量故實三十九箇條を記したる七枚の册子なり。弘治二年丙辰(二二一六)八月、自らの奧書あり。
◉武田信豐は信繁の長子にして、本名を信元といひ、左馬助と稱す。天正十年壬午(二二四二)正月、木曾義昌の武田氏に背くや信豐諸將と之れを攻めて克す、穴山梅雪また背きて德川家康に應じたる時、信豐は小諸城に據りて釆邑を保護せり。後、武田勝頼滅亡するに及びて自殺したりといふ。

きうば

弓　馬　寫本一卷

弓の各種を圖說したる者にて、長享三年己酉(二一四九)盛豐寫傳の奧書あり。「弓馬叢集」の中に收む

きうばゐしふ

弓馬彙集　寫本五册

諸家の弓馬故實書を輯めたるもの。收むるところは、犬追物大意、別卷犬追物、丸物草鹿校物、狩詞犬追物之心得、犬追物集書、笠掛小笠掛、丸物草鹿之事、笠掛小笠掛之事等なり。各書は其名の下に解題せり。

きうばきゝがき

弓馬聞書　寫本一卷　小笠原淨元

「伊勢弓馬叢書」中の一書にして、弓法馬術四十餘條を記せり。天文二年癸巳(二一九三)九月晦日の無名奧書に淨元傳なる由を記し、文龜元年辛酉(二一六一)七月二十一日堤右京亮の奧書、寛政四年伊勢貞春の奧書等あり。
◉小笠原淨元のことは「犬追物集書」の下にあり。

きうばきゝがき

弓馬聞書　寫本一卷

弓馬故實の書にして、犬追物、笠懸、其の他弓術に關する事を記す。「弓術祕說」の中に入る。

きうばきゝがきくでん

弓馬聞書口傳　寫本一卷

弓馬故實の書にて、旨と馬術の事を記せり。「弓馬集書」の中に收む。

きうばきゝがきざつざつ

弓馬聞書雜々　寫本三卷　武田信豐

弓馬故實の書にて、乘馬に弓持樣の事、遠旅野山を馬に乘り弓持事、馬上にて遊がけの緒留樣の事等より、丸物草鹿射る弓の事、丸物寸法の事等に至る百十餘條を說明す。弘治二年丙辰(二二一六)六月信豐の奧書あり。「弓馬叢集」の中に收む。
◉武田信豐の傳記は「弓場法量」の下にあり。

きうばこじつ

弓馬故實　寫本二卷

武家の射禮一切に關する故實式法を詳說したるものにて、「弓馬叢集」の中に收めたり。

きうばこじつ

弓馬故實　寫本一卷　武田清芸

當家の弓馬の書にて、犬追物故實百三十條を記す。「弓馬雜纂」の中に收めたり。著者武田清芸は入道して吸松齋と號せり。

きうばざつさん

弓馬雜纂　寫本二十六册

諸家の弓馬故實に關する叢書なり。收むる所の書種を列擧すれば檢見(尾勝平衛門)、犬追物聞書並法量物、紅毛馬療治和解、流鏑馬傳記、對諸騎錄同和解、犬追物口傳、唐馬乘方補遺、笠懸(馬場法量)、射禮日記、騎射祕抄、大坪本流馬相繪名拔書、檢見矢沙汰、馬書(御書物之內馬所和解)、元文流鏑馬記、犬追物日記(犬每に兩方へ出る)、騎射祕抄、遠笠懸、犬日記、犬追物日記、流鏑馬類聚、騎射祕抄句解、八廻日記(矢沙汰次第)、弓馬故實、御弓場始、大坪武馬見咲集、草鹿圖等なり。各書其の名の下に解題せり。

きうばざつしふ

弓馬雜集　寫本二十一册

諸家の弓馬故實に關する書を輯集したるもの。其の收むるところは、射的法、的次第、的場書、的書、

神前的、庭屋蟇目、矢書、靭書、蟇式方、蟇式犬笠懸、笠懸、犬追物、京的書、犬追物矢沙汰歌之書、犬追物日記等なり。各書は別に其の名の下に解題せり。

きうばさんしよ

弓馬三書　寫本三册　武田信豐

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にて、三册を合したるもの。第一册に「馬上の事少々聞書」と題して弓馬の法式數十條を記し、弘治二年丙辰(二二一六)六月自らの奧書あり、「著者工夫を以て日記、聞書の內より撰出せしむる由を記す。第二册を「步射のかひぞへの事」として十餘條、「犬追物のかひぞへの事」として、三十餘條を記し、第三册は弓馬故實に關する圖說なり。
◉武田信豐の傳記は「弓場法量」の下にあり。

きうばしふ

弓馬集　寫本一卷　長澤正信

弓馬故實の書にして、弓矢の事を專らに詳說せり。凡百四十三枚に寫傳す「弓馬集法」に收めたり。
◉長澤正信は儀太夫と稱す。本書の外に、弓法、勸請的之次第、的之書、弓細工之書等の著あり。

きうばしふしよ

弓馬集書　寫本二十二册

諸家の弓馬の故實書を輯めたるもの。收むるところは、弓馬集書、弓馬書附錄、矢口開之事、馬祕藥抄、騎射祕抄、射禮私記、三國弓寸法、弓馬聞書口傳、色々の聞書、矢開事、馬書(くせ馬を直す書)、馬書(口むき手綱の事)、當流馬手綱祕傳抄、體拜事、聞書雜々、遠笠懸之事(常德院殿穀奇御筆)、定要專一之卷、聞書之內古例拔書之覺、弓袋縫樣之事等なり。各書は其の名の下に解題せり。

きうばしふはふ

弓馬集法　寫本五册

諸家の弓馬の故實書を輯めたるものなり。收むるところは、的之書、弓細工之書、勸請的之次第、弓法(矢之次第、簪之書)、弓馬集等なり。各書は其の名の下に解題せり。

きうばしよしき

弓馬諸式　寫本七册

諸家の弓馬故實の書を輯めたるものなり。收むるところは、弓法知顯書、弓矢之大事、鐙之大事、犬追物、射禮式、鹿島流手綱書並雜馬道條々、馬醫抄等なり。各書は其の名の下に解題せり。

きうばしよふろく

弓馬書附錄　寫本三卷

弓馬故實の書にして、武田家傳書の一部なりといふ。「弓馬集書」の中に、三册にして收む。

きうばしんろん

廐馬新論　一卷　龍山堂主人

廐馬飼養法、療病法、廐舍建築法、騎術等を記したるものなり。文化三年丙寅(二四六六)著す。

きうばそうしふ

弓馬叢集　寫本八十四册

諸家古來の弓馬故實に關する傳書記錄等を叢書したるものなり。收むるところの書は、弓馬故實、大高木、狩詞、步射、檢見故實、犬追物聞書、執御提要、手綱五十箇法、馬庭乘、花山院之祕傳、棟金集、齋藤乘方、一流手綱口傳書、法量物、種類(鞢指樣之事)、金僕書、鹿島流轡手綱之分十八重、善御譜、乘方書、馬藥方、小八木若狹忠勝、長岡松童殿聞書留案、鳥獸射詞事、多聞(丸物草鹿挾物等之事)、笠懸(馬場末)、檢見覺悟之事、二騎檢見條々、弓馬聞書雜々、鳥勝檢見條々、檢見聞書、聞書(馬之起立事)、矢體拜、馬乘時、犬追物御弓引目、弓馬(故實是者は所藤と云圖也)、射義指南歌、射御簡要、步射价副(主人步射時)、步射价副、犬追物之事、醫馬抄、射御拾遺集、當流之口傳祕曲聞書、步射聞書(再見)、聞書(奉行御手組)、流鏑馬次第、弓箭要錄集、聞書(挾物之事)、高忠小的聞書、高忠聞書雜々、篦をたつ事、混雜、故實稽古目錄、矢代事(小的串的)、右道論、高忠聞書(射手著座次第)、弓矢體拜已下、馬上獻弓事、軍陣乘馬、遠笠懸事、犬追物价副之事、古傳祕書、馬療治之書、軍祕傳書、佐竹元永聞書、聞書(弓者兩頭)、步射(步立體拜之事)、垜笈塚、大的(串布皮已下)、笠懸體拜圖物、射御簡要、圖繪寶鑑(矢開餅喰時)、遠笠懸之事(射手者十騎本也)、雜々、弓馬故實、鳴弦產所蟇目等事、射禮日記等なり。各書は各其の題下に解題せり。

きうばのぎ

弓馬之儀　寫本一卷

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にて、小笠原流の故實にて、伊勢國司北畠家の傳書なる由無名氏の奧書

あり。伊勢貞丈所々に標註す。

きうばひざう

弓馬秘藏　寫本十二册

諸家の弓馬故實を叢書したるもの。其の收むるところは、丸物草鹿之記、犬追物明鏡之記、法量物、歩射體拜記、鞢緒留様、犬追物之式、牛追物考書、射禮私記、手綱染様考、箙之書、射儀私記、犬追物八問日記等なり。各書は其の名の下に解題せり。

きうばひせう

弓馬秘抄　寫本七册

諸家の弓馬故實書を輯めたるもの。收むるところは、矢開餅之事、大坪息間卷、大坪祕傳書、多賀高忠弓の記、當流馬綸圖卷、上堅抄、弓矢之事等なり。各書は其の名の下に解題せり。

きうばひせつ

弓馬秘說　寫本一卷

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にて、弓のにぎり卷様の事馬の晴の時鞦の事に至る弓馬故實六十七條を略記す。伊勢伊賀守貞助が永祿三年庚申（二二二〇）八月二日の奥書に、此の書は天文八年己亥（二一九九）自身三十六歳の時、伊勢守貞孝の本を書寫せしめ、後、伊勢因幡守貞豪の自筆本に依て校合を加へたるもの丶由とあり。

きうばひせつ

弓馬秘說　寫本十一册

弓馬故實の書を叢輯す。收むるところは犬追物方、弓矢之法、聞書、的之事、犬追物日記、笠懸并小笠懸、遠笠懸、段目利書、聞書次第不同、弓馬聞書、羽形圖、流鏑馬之書等なり。各書は其の題下に解題せり。

きうはふ

弓　法　寫本一卷　長澤　正信

弓法矢の次第を詳說す。卷末に正信記して、「右條條吉貞大祕傳之書也、他見他言有間敷者也」といへり。「弓馬集法」の中に收めたり。

⦿長澤正信のことは「弓馬集」の下にあり。

きうはふえうけつ

灸法要穴　寫本一卷

灸點療法を略說したるものなり。人體灸所の要點を主として說明す。

きうはふしき

祈雨法私記　寫本二卷　理　性　房

雨乞の法則行儀の事、禮拜の事、請雨經の次第、道場觀の事、護摩の事、襲供の事、神泉苑襲穴の事、其の他等凡て祈雨法の次第を記したるものなり。

きうはふしよ

弓法書　寫本三卷　佐竹　宗三

弓法故實の書にして、上卷に弓場始之儀被仰出事より、矢おちに細工工者說く事に至る百三十二條。中卷に歩射の時物をきるやうの事より、脇毛の事に至る百四十七條。下卷に立所上下の事より、ゆんたこの事に至る百三十三條を收めたり。中卷に永正九年壬申（二一七二）十二月三日、下卷には同十一年四月十日の自らの奥書あり。

⦿佐竹宗三のことは「佐竹宗三聞書」の下にあり。

きうはふちけんしよ

弓法知顯書　寫本一卷

弓矢一切の故實傳書にして、卷端に「以俗明弓法一流之知顯書千金莫傳」と記せり。「弓馬諸式」の中に收めたり。

きうはふひでんしよ

弓法祕傳書　寫本一卷

「伊勢弓馬叢書」の中の一書にして、同故實數十條を記し、伊勢貞丈の標註あり。寛政四年壬子（二四五二）貞春の奥書あり。著者は「小笠原大膳大夫」と署名せり。

ぎうばもん

牛馬問　四卷　新井　祐登

卷一聖廟神詩より道春先生の諺に至る三十六項。卷二義之千字文より、燕の獻に至る三十五項。卷三藪醫者より、飛驒の匠に至る三十二項。卷四鉞な矢ふ話より、本朝金銀錢ゆたかなるの古記に至る十八項。凡て百二十一項より成れる隨筆なり。「牛馬問」の意は自序中に解して「曰牛屬レ坤馬屬レ乾、此書釋二陰陽之義一乎。曰否。或又曰牛々馬々之有二俚諺一、此書論二義非不一レ同欲之意一乎。曰否。孔子問レ人而不レ問レ馬、丙吉問レ牛而不レ問レ人。所レ問雖レ異天理綴二同轍一。然則所レ問有二緩急一有二職分一。於二今人一亦何異耶。機杼之方問レ我、我以答無レ言。行舟之方問レ我、我以答無レ言。此是問之可耳。彼與レ是雖二大小不一レ同、談レ之猶賢レ乎已」云々」といへり。寶曆五年乙亥（二四一五）六月の著。「溫知叢書」第十二編にも收めたり。

⦿新井祐登の傳は「古易一家言」の下にあり。

きうばもんだふ

弓馬問答　寫本一卷　小笠原清順

卷首に「小笠原信濃守入道清順の方へ予息兵庫助長秀弓矢並に馬の事尋ね被申不審の條々」とあり。以て其の內容を窺ふべし。「續群書類從」卷六百六十八、武家部十四に入る。

きうひやくしふ

究百集　寫本一卷

隱德、和歌、長恨歌、納涼、風、水、十驛、明王德、君臣父子道、老後述懷等の題にて記す。「續群書類從」卷五百五十六、遊戲部第六に入る。

きうひやくしゆ

祈雨百首　寫本一卷　津守　國久

住吉神社に於て雨乞の爲めに詠出したる百首なり。雨中立春、雨中子日、雨中霞、雨中更衣、雨中月、雨中霜、寄雨初戀、寄雨神祇、寄雨祝等の題にて百首ことごとく雨の字を結べり。

きうぶんりやくき

舊聞略記　寫本一卷　源　禮

遠江國の地誌にして最初に同國十二郡の名を擧げ、古來傳ふるところの地名を集め、各故實を考へ記したるものなり。寛政六年甲寅（二四五四）小長谷氏の爲めに著せること著者の跋に見えたり。著者源禮は遠江の人なり。

きうほんいせものがたり

舊本伊勢物語　三卷　建部綾太理

眞字伊勢物語を校訂したるもの、考異一册を附して諸本、異本、六條と分ちて其の異同正誤を考證す。明和六年己丑（二四二九）七月出版。本居宣長本書を評して曰く、「近き頃或る人の出せる舊本といふなる眞字の本も一つ有り、其れは彼のもとのとはこよなく勝りて、大かた今の京になりての世の人の及びがたき眞字の書きざまなる事多し。さればこれも實の舊き本にはあらず、やがて出せる人のみづからのしわざにぞありける」云々と。

⦿建部綾太理の傳記は「歌文要語」の下にあり。

きうほんこんじやくものがたりしふ

舊本今昔物語集　寫本二十九卷　源　隆國

本書は「今昔物語」の下に解題せり。此の舊本二十九卷は、今本六十卷に比し、卷數の少きには反比例して綱羅せる物語數頗る多く、又文章も大に異れり。これぞ「今昔物語」の眞本にはあるべきといふ。詳しき解題は「今昔物語」の題下に見るべし。

⦿源隆國は後一條天皇の長元中參議に任じ、權中納言となり、正二位に敍せられ、後冷泉天皇の治曆三年權大納言に拜せらる。嘗て別莊を宇治に構へて夏月此に居り、往來の人を招き種々談話をなさしめ障子を隔てゝこれを筆記す、これ「今昔物語」なり。承曆元年丁巳（一七三七）病歿す。

きうほんだいがくようぎ

舊本大學牘議　一卷　吉村　晉

前賢の諸說を取捨して、「大學」舊本を論釋したるものなり。安政二年乙卯（二五一五）の自序、同五年男駿の跋あり、萬延元年庚申（二五二〇）出版す。

⦿吉村晉は安藝の儒者にして、廣島藩に仕ふ。通稱重介、號明また六鄕と字し、秋陽と號す。著書は本書の外に、格致牘議、王學提綱等あり。寛政九年丁巳（二四五七）七十歳にて歿す。

きうみんじげん

鳩民邇言　寫本一卷　平山　貞

均經界、招戸口、布戸令、嚴禁制、省慮事等の目にて、細民の田畑を賣り困難に陷れるさまの直接官といへども其の實況を知らざるものを記す。文政十一年戊子（二四八八）德川齊昭の下問に答へたるものなりといふ。

きうみんぶじつしはふしよ

究民撫恤仕法書　寫本一卷　二宮　尊德

究民賑救の方法を講じたるものなり。天保十四年癸卯（二五〇三）下館藩の依囑によりて記述したるものなりといふ。

⦿二宮尊德は金次郎と稱す。相模國足柄郡栢山の人なり。幼より大志あり、頗る學を好む。然れども早く孤となり家素より貧にして更に修學の便なし。因て衣食を割て書硯に充て、晴に耕し雨に讀みて漸く智德を成就す。身を修るや勤儉の外なく、人

に交るや純篤至誠遂に天下の敬慕するところとなる。鄕にありて救を乞ふもの日夜市に歸するが如く、父老呼で報德君といへり。小田原侯に仕へ、開拓賑恤の事に從ひ大功を奏して、益、上下の信仰を受く。後、幕府に仕へ江戸麻布の相馬邸に住す。晩年弘化年中日光廟祉祭田を興す。由りて同官舍に徙りて其の事に從ふ。常に來りて敎を受くるものは小田原侯、相馬侯、下館侯、烏山侯、谷田部侯の臣下、其の他の貴顯にて講筵を充せりといふ。安政三年丙辰(二五一六)十月二十日遂に日光官舍に病歿せり、享年七十。

きうみんやくわうのたま

窮民夜光の玉 寫本一册 高橋 善藏

著者が年來の經驗によりて櫨樹栽培の諸法、卽ち接木除蟲培養等を筆記せるものなり。延享四年丁卯(二四〇七)九月著す。著者高橋善藏は筑前國那珂郡山田村の人なり。

きうめいくわうき

休明光記 九卷 羽太(ハブト) 正養

蝦夷の兵事、敎育、開墾、牧畜、經濟穀錢等の事を詳細に記しかれて意見を附したるもの。第一卷は寬政十年戊午(二四五八)渡航等の蝦夷巡視に始り同十一年東蝦夷地を幕府に收るに至り、第二卷は松平忠明箱館に至りて制標を立るより、享和元年辛酉(二四六一)高田屋某船頭たるに至り、第三卷は寬政十二年擇捉島各人處分より享和元年中村小一郞の樺太島巡視に至り、第四卷は戸川安倫、羽太正養の蝦夷奉行たるより、蝦夷の經濟を論ずるに至り、第五卷は箱館奉行支配吟味役を置くより、同所孝女の事に至り、第六卷は文化二年ヲショア人擇捉に至るより、翌年箱館の火事に至り、第七卷は漂流者織右衞門等擇捉に歸る事より魯人の樺太寇に至り、第八卷は文化四年魯人の擇捉寇より源七等の歸國陳述に至り、第九卷は羽太正養等以下の處刑等を記せり。蓋し著者在職中の筆にして能く實際を明示せり。而して文化四年丁卯(二四六七)三月の自序中に、「彼處に住めるものども、賤しきえびす心にも、朝な夕なに其の樂しさを、仰て止ず。いでや、斯くやんごとなき御政のあらましを千とせの後に傳へまほしく、其の本末の一つ二つを拙き文にかいづけ侍りぬ。ひとへに休明の御代の光によるものから、いま此草紙の名とするものならし」とあり。

◉羽太正養は享和二年壬戌(二四六二)幕府の命によりて蝦夷奉行となり、後箱館奉行となる。文化三年の魯人樺太寇に原因して遂に處刑せられたり。

きうめいくわうきいかう

休明光記遺稿 寫本六卷 羽太 正養

「休明光記」の遺漏材料を拾輯したるものにて、凡そ三十條あり。嘉永七年甲寅(二五一四)編者淡齋如水の序あり。

◉羽太正養の傳は「休明光記」の下にあり。

きうめいくわうきふろく

休明光記附錄 寫本一卷 羽太 正養

蝦夷地の所置に關する書付類、伺書類を輯錄したるものなり。本書中に全文を載するは煩はしとて殊に附錄したるなり。本書と共に文化四年丁卯(二四六七)に編輯す。

◉羽太正養の傳記は「休明光記」の下に出ず。

きうめいくわうきふろくべつくわん

休明光記附錄別卷 寫本四卷

是れまた蝦夷地所置に關する書付類伺指令類にして、前附錄に漏れたるものを拾ひて輯載したるものなり。

きうもんせう

休聞抄 寫本二十卷 里村 昌休

連歌に關したる聞書。凡ての法則注意來歷沿革實例等を詳記せり。書名は昌休聞書の略なるべし。

◉里村昌休は歌人にして京師に住す。蟲泉と號す。里村昌叱の父なり。天文二十一年壬子(二二一二)十一月五日、歲四十二にて歿す。

きうやう

球陽 寫本二十四卷

琉球國史なり。同國初開闢より、現今華族尙泰に至る數十代間の、王政、王族等に關する年代史なり。簡潔なる漢文を以て記し、附錄四卷を附し、凡て二十五册に寫傳す。明治八年內務省の寫本による。

きうりつう

窮理通 寫本五册 帆足 萬里

西洋諸書に就て、天文、地球、大氣等を漢文にて論述したるものなり。自序及び豐後脇去之子の序あり。編述の年時を記さず。

◉帆足萬里の傳記は「原敎」の下にあり。

きうれき

九曆 寫本二卷 九條 師輔

著者の記錄なり。村上天皇の天曆元年丁未(一六〇七)より記載す。本書は一名「九記」とも號す。九條右大臣の記錄の意なり。

◉九條師輔は藤原氏、承平天慶の際累進し天曆元年正二位右大臣となる。「九曆」は其の目錄なり。別に「新撰年中行事」「除目抄」等の著あり。天德四年庚申(一六二〇)病に臥し、髮を削り尋で薨ず年五十三。

きうろうはんちうさうでんわかい

九弄反紐相傳和解 二卷 僧 盛典

梁の顧野王の「玉篇」首卷なる沙門神珙の撰せる九弄反紐の事を和解したること名の示すが如し。享保十四年己酉(二三八九)釋月印の序を附し、翌年版刻す。

◉盛典の事は「以呂波童蒙抄」の下にあり。

きうろうべん

九弄辨 一卷 僧 文雄

梁の顧野王の「玉篇」首卷なる沙門神珙の撰せる九弄反紐の事を辨說したるものなり。字音反切を研究するの資たるべし。

◉文雄の傳は「古今韻開合圖」の下にあり。

ぎうんをしやうごろく

義雲和尙語錄 寫本一卷 僧 義雲

侍者圓宗、空寂等の編するところにして、「雲和尙住越州鷲福山寶慶禪寺語錄」と內題せり。著者の法語詩偈を集めたるなり。延文十二年丁酉(二〇一七)寶慶大檀越野州大守藤原朝臣知冬の發願開版するところなりといふ。今見るところは天和四年甲子(二三四四)某の寫本なり。

◉義雲は越前永平寺の住僧なり。もと京都搢紳家の後に生れ、好んで僧となり。遂に越前寂圓和尙の弟子となりて、其の法統を嗣げり。正慶二年癸酉(一九九三)八十一にて寂す。

きえいぞくかい

歸嬰俗解 寫本一卷 室 直淸

學問上の流弊を除き、只管正學に向進すべき方法等を論述せり。享保十五年庚戌(二三九〇)初冬作。

◉室直淸の傳記は「駿臺雜話」の下にあり。

きえふしふ

義葉集 寫本六卷

武人兵家の注意要件を錄す。卽ち一本鎗可㆓心懸㆒之事、武者詞之事、軍用之事、物頭諸奉行兼々可㆓心得㆒兵法之事等に分ち、片假名文にて記せり。

ぎゑんひやくかし

宜園百家詩 八卷 矢上 行

廣瀨淡窓、同旭莊門下の詩を輯收したるもの。宜園は淡窓書塾の號、故に書名に用ふ。宜園の弟子は凡そ三四千人ありて、其の中詩を善くするもの六七百に下らざるべしといふ。今收むるところ凡て二百十五人の詩、樹得數百首あり淡窓、旭莊、その他の批評あり。天保十二年辛丑(二五〇一)編者の凡例、同年筱崎弼の序、及び廣瀨旭莊の跋あり。同年八册に版行す。

きゑんぶんしふ

淇園文集 三卷 皆川 愿

著者淇園の漢文集前編なり。序十八編、記四編、贊九編、箴二編、銘四編、墓碣八編、祭文二編、紀行二編、說四編、傳一編、對問一編、跋三編、書三編、啓四編、牘十六編、雜文三編凡て八十四編より成る。寬政四年壬子(二四五二)諸家の序あり、同十一年出版せらる。「淇園文集」は後、更に十五卷に編輯せらる。故に假に本書を前編とす。

◉皆川愿は京師の儒者。字は伯恭、淇園、有斐齋、筇齋は其の號なり。幼にして穎異、長ずるに從て博聞強記、其の名遠近內外に聞ゆ、遂に一家の學を立てて門人に敎ふ諸侯以下弟子の禮を執るもの三千の多きに及べりといふ。又書畫を善くす山水密畫の如きは其の師應擧にも劣らざりき。文化二年學堂弘道館を建つ。著書は、易學開物、詩經助字法、左傳助字法、史記助字法、書卜考語辨正、老子釋解、莊子釋解、列子釋解、荀子編旨、問學擧要、醫案類語、歐蘇文彈、王道民尺牘注、虛字解、同後編、虛字詳解、實字解、習文錄、同後編、同三編、唐詩通解、唐詩所絕句選、杜律評註、淇園詩話、同詩集、同文集、同文訣、同答要、唱和吟、名疇等あり。皆世に行はる。文化四年丁卯(二四六七)五月十六日年七十四にて歿す。京都京極阿彌陀寺に葬る、弘道先生と謚す。

きゑんぶんしふ

淇園文集 十二卷 皆川 愿

洪園文集後編なり。卷一、卷二、卷三、卷四、卷五に序。卷六に題首。卷七卷八に題跋。卷九卷十に記。卷十一に記並に雜著。卷十二に、又、雜著書を收む。男、允の編輯するところなり。文化十三年丙子〔二四七六〕權中納言藤原資愛、左京大夫藤原資善の序あり。本書は別に遷史戾柁三卷を添へ十五卷として世に行る。遷史戾柁は史記の本文及び註評の異同、句讀の差別、落字等を辨正したる論文なり。
◉皆川愿の傳記は、本書前編の下にあり。

きおうぐわん
奇應丸　三卷　萬歲樓袖彥
四國八十八箇所の札所中、奇蹟靈驗ありたることを記述したるものにて、內題には「靈驗奇應記」と書せり。文政七年甲申〔二四八四〕の自序あり。著者萬歲樓袖彥は茶呑齋とも號す。

ぎをんゑごけんぶつおなりのき
祇園會御見物御成記　一卷　下津屋信直
大永二年壬午〔二一八二〕六月足利義晴が祇園會見物の略記なり。「群書類從」卷四百〇九、武家部第十に收めたり。著者下津屋三郎左衞門尉信直在判岩山民部少輔に送りたる記なり。

ぎをんかう
祇園考　寫本一卷　林　恕
祇園會に出す所の山鉾といふものに就き、和漢の例を引きて其の故事を註したるものなり。卷尾に同社の記事を揭ぐ。延寶二年甲寅〔二三三四〕の自敍あり。
◉林恕の傳記は「本朝通鑑」の下に揭ぐ。

ぎをんごづてんわうえんぎ
祇園牛頭天王緣起　寫本一卷
同緣起を記したる漢文の記なり。「續群書類從」卷五十五神祇部第五十五にあり。

ぎをんさんのとりゐこんりふき
祇園三鳥居建立記　寫本一卷　僧　顯詮
北朝後光嚴帝の貞治四年乙巳〔二〇二五〕四月二十七日同鳥居を建立す。本書は其の大略を記す。「續群書類從」卷五十五神祇部に收めたり。著者顯詮は法印にして前執行たり。

ぎをんしふいものがたり
祇園拾遺物語　二冊　坂　松春
未達と共に編輯したるものにて、古今の俳諧問答なり。てにをは等の事をも記述せり。元祿年中の作なるべし。
◉坂松春は京都の俳人にて、池流亭また好春子と號す。山岡元隣の門人にして、寶永年中の點者なり。

ぎをんしやき
祇園社記　寫本一卷　祐　圓
山城國愛宕郡八坂鄕感神院祇園社の緣起由來を略述したるものなり。靈元天皇の延寶九年辛酉〔二三四一〕春三月に記す。著者祐圓は祇園社務施行寶壽院權律師なり。

ぎをんしやき
祇園社記　寫本二十卷
祇園社の緣起を始め、其の古文書類、祠官の諸記錄等を集錄したるものなり。

ぎをんしやきぞくろく
祇園社記續錄　寫本十三卷　僧　行快
享保十一年丙午〔二三八六〕の自敍中に曰く、「今、復、告命、制詔、令號、贈酬の文を輯錄し、略、部を立て類を分ちて十三卷となす云々」とあり。「祇園社記」の續編なること明なり。

ぎをんしゆぎやうにつき
祇園執行日記　寫本十四卷
康永二年癸未〔二〇〇三〕より、應安五年に至る祇園社家の日記なり。

ぎをんじんじやき
祇園神社記　寫本一卷　春日　信妙
山城國愛宕郡八坂鄕なる祇園社の正殿三座、攝社七字の緣起祭事等を記し、古文書をも揭げたり。

ぎをんものがたり
祇園物語　二卷
祇園詣の道にて或人々が、人待つ程のなぐさみにとて「清水物語」のあらましを談話するを立ち聞きしたるさまに書したるもの。觀音の功力より武士道の事、三綱五常の事等、廣く例を引き面しろく和文に作りなせるなり。

きかいくわんらん
氣海觀瀾　一卷　靑地　盈
理學の書にて、體性、引力、氣孔、溫質、羃圖、氣性、氣重、氣張以下三十餘目。泰西理科書中より擇出したるものなり。文政八年乙酉〔二四八五〕の凡例あり。同十年桂清遠の序あり。
◉靑地盈のことは「醫學集成」の下にあり。

きかいくわんらんくわうぎ
氣海觀瀾廣義　十五卷　川本　幸民
物理學の書なり、西洋の著書を譯述して、靑地盈の「氣海觀瀾」の餘義を擴め、遺漏を補へるものなり。譯者の凡例、及び嘉永三年庚戌〔二五一〇〕坪井信良の序あり。翌四年十五冊に版行す。
◉川本幸民は薩州三田の人にして、靑地盈の壻なり。裕と稱し、裕軒と號す。醫を業とせり。內外古今の書に通じ、刀圭の餘暇西書を譯して此の書を作成せりといふ。

きかうおそざくら
紀行遲櫻　一卷　立羽　壽角
有月堂隣角の序に「愛松千堂主、先に適、總州に遊べど、彼の地の奇蹟粗書寫すと雖も、往來すること十日に過ぎざれば、神社佛閣悉く記すること能はず、今や歌仙の一帙あり、是れを書舖に命じて梓に上せしむる因み、接穗となして、文花を世に滿らしめよと勸む。時日のおくれしによせて、紀行遲櫻と標す」といへり。其の大要を知るべし。元文四年己未〔二三九九〕壽角の自跋あり。
◉立羽壽角は俳人立羽不角の二男にして松千堂と號す。今その詳傳を得ず。

きかうしやうせつ
崎港商說　寫本三卷
享保二年丁酉〔二三七七〕以下同七年壬寅歲に至る間、長崎に來港せる支那各國商船人の申口書三十番を順次に記載したるものなり。當時の風說定後、唐通事目付、唐通事等より上申したるものなり。

きかうしんしよしさんていほん
紀效新書私纂定本　九卷　相馬　肇
明の將軍、戚繼光の著したる兵書、「紀效新書」（寬政十年本邦翻刻）を、校訂を加へ、訓點を施して、更に版行したるものなり。九卷を六冊に作れり。
◉相馬肇は字を元基といひ、九方また立誠堂と號す。讃岐の儒者にして、岸和田藩に仕ふ。著すところは、本書の外に、左氏春秋解、史記定本、立誠堂詩文存等あり。明治十二年己卯〔二五三九〕七十九にて歿せり。

きかうべん
豈好辨　一卷　會澤　安
邪教詭辨を排して正敎眞理を發揮したる論文なり。孟子の語に本きて「豈好辨」と名く。原文は明清人の作にして坊間に蠹魚の窟穴たりしを加緒訂正して出版したりといふ。凡例中に、「此編童蒙に資し、初學の楷梯と爲す故に務めて讀み易く、解し易く、諳じ易く、記し易からしむ。蓋し文高ければ讀難く、義深かければ解し難く、事繁ければ諳じ難く、辭煩しければ記し難し。故に文極めて平かに、義極めて淺く、事極めて略し、辭極めて簡にし、之をして歷世沿革の槪略を知るべからしむる耳」といへり。安政四年丁巳〔二五一七〕の序あり。
◉會澤安の傳記は「閑聖漫錄」の下にあり。

きかうもんけんろく
崎港聞見錄　寫本一卷
東帆、寄港門、上番、進港等以下數百の熟語を列擧し、一々支那音を附し、下に語意を註釋したる者也。

きかうるゐじゆ
紀行類聚　寫本二冊
諸家の紀行文を輯錄したるもの。今川貞世の「鹿苑院准后嚴島詣記」、同「道行ぶり」、僧頓阿の「高野日記」、僧宗祇の「筑紫紀行」、細川幽齋の「九州道の記」（以上第一冊の所載）、源義詮の「住吉詣記」、僧堯惠の「善光寺紀行」、同「東國紀行」、北條氏康の「武藏野紀行」、僧正徹の「關東海道記」、藤原光廣の「春の曙」の記（以上第二冊の所載）等なり。各書の解題は其の名の下に於てせり。

きかゑんしゝふ
芰荷園詩集　五卷　石島　正猗
著者の詩集なり。各體併せて大凡數百首を收む。寶曆八年戊寅〔二四一八〕服部南郭の序、明和七年庚寅〔二四三〇〕井正升の跋等あり。
◉石島正猗は遠州濱松の人にして、江戶の儒者たり。初名は薿、字は子遊、號を穎川、通稱を與右衞門

といへり。後、名を正猗、字を仲綠、號を筑波、通稱を左仲と改む。幼より書を好み、少時既に書詩を賠りて、江戸の物徂徠に業を請へり。年十二にして韓客と客館に會唱す。一旦父の祿を襲うて濱松侯に仕へたりしが幾もなく辭して諸方に遊び、後、江戸に出でて服部南郭に從ひ、詩才一時に雄視せらる。諸侯の聘を謝して、寬保二年壬戌〔二四〇二〕塾を開いて教授す。著書は本書の外に『白石孝女傳』あり。寶曆四年甲戌〔二四一四〕八月十七日、五十一歳にて歿せり。

きかにつき

歸家日記　寫本一卷　井上通女

元祿二年己巳〔二三四九〕六月十一日、江戸を立ちて、同月二十九日讃州丸龜に歸着するまでの紀行なり。詩歌もあり、優暢なる和文にて記せり。元祿十三年庚辰〔二三六〇〕跡部良顯の跋あり。「母夫人下世之後、嫁三田茂左衛門、歸于丸龜、此一册其紀行之作也。女子之有才藻而閨操貞正、若通者、近世所罕覩也」、といへり。此の書は『通女歸家日記』として寫傳せるもあり。

⊙井上通女は、京極備中守の家臣井上儀左衛門の女なり。幼にして慧敏、讀書を好み、詩賦を善くし、また和歌に通ず。備中守の夫人の江戸にあるに侍仕すること數年。後、三田茂左衛門に嫁ぐに當りて、江戸より讃州へ歸る。本書はその紀行なり。別に『東海紀行』の著あり。

きかのしぼうかくらうにたてまつるしよ

旗下士某上閣老書　寫本一卷

嘉永六年癸丑〔二五一三〕秋七月、當時の海防を論議して、某閣老に上書したる草按なり。『祕鑽叢書』中に收む。

きかふもんさ

癸甲問槎　二卷　瀧長愷

寶曆十三年癸未〔二四二三〕信使赤間關に泊し、翌明和元年甲申歳又泊す。此の兩度に於て著者等の筆語、稿及び贈答詩稿等を載す。同年甲申、山根淸の序あり。

⊙瀧長愷の傳は『三之逕』の下にあり。

きかろくでふ

紀家六帖　十卷

本名『古今和歌六帖』といふ題名の下に解題せり。

きがんき

歸雁記　寫本一卷

越前國遠近の名所記。記して藩主に獻じたるものなるべし。卷末に「昔がすむこし路の春を人問はば、田面もわかず歸るかりがね。かくいひて歸雁の記とやいはん」とあり。正德二年壬辰〔二三七二〕十月、松波某の作なり。

きゝがき

聞書　寫本五卷　大道寺友山

江戸城の最初より、其の沿革變遷の事故、木據等を辨じたるものなり。凡て六十二項より成る。一名を『異本落穗集』といふ。

⊙大道寺友山の傳は『岩淵夜話集』の下を見よ。

きゝがき

聞書　寫本一卷

弓馬故實の書にて、弓は兩頭の次第より、弓矢に關する諸事百箇條を揭ぐ。天文二十三年甲寅〔二二一四〕の末記あり。『弓馬叢集』の中に收む。

きゝがき

聞書　寫本一卷

弓馬故實の書なり。就乘馬可覺悟事、就犬追物可覺悟事、その他數條を記せり。今見るところは伊勢貞助自筆の本といふ。『弓馬祕說』の中にあり。

きゝがきざつざつ

聞書雜々　寫本一卷

弓馬故實の書にて、騎射、草鹿、笠懸等の事を記す。『弓馬集書』の中に收む。

きゝがきしだいふどう

聞書次第不同　寫本一卷

弓馬故實の書にして、弓矢、刀劍に關する諸式を記す。『弓馬祕說』の中に收めたり。

きゝがきそうしよ

聞書叢書　寫本十一卷

德川中葉以下に於ける、政治法律賞罰等に關する雜事を輯錄したるものなり。輯りたる一書一書を叢書したるものにはあらず。

きゝがきのうちこれいぬきがきのおぼえ

聞書之內古例拔書之覺　寫本一卷

弓馬故實の書にて、犬追物、騎射の術等を記す。『弓馬集書』の中に收む。

きゝがきひでんせう

聞書祕傳抄　一卷

染色の諸法、食物の製法、藥物の貯藏法、草木の種藝法等、凡そ五十餘項を記したるものなり。慶安四年辛卯〔二三一一〕刊行す。

きゝかしふ

紀記歌集　二卷　林諸鳥

日本書紀と古事記との歌を拔出したるものなり。凡例に曰く、「日本紀、古事記兩書に出たる歌は日本紀の方にのみ出です。異同あるは首にあぐ。齊明紀六年の童謠は古說ありと雖も甘心し難ければ、假名並に傍書も加へず後の君子を待つ。左に傍書するは一說にして學者の好む所に任す。下卷は古事記の歌のみ。日本紀に出たるをば出さず」と、上卷に日本紀のを揭げ、下卷に古事記のを載す。歌每に本書の文を摘記し、歌の左方に平假名を附し其の傍に又眞字を記す。天明八年戊申〔二四四八〕の自序あり。

⊙林諸鳥は賀茂眞淵の門人なり。江戸の歌人にして寬政六年甲寅〔二四五四〕八月十九日歿す。

きゝぬひどぢせう

記紀縫結抄　寫本四卷　高橋正澄

古事記、日本書紀中の歌にあるてにをは、及びてにをはの調への例等を類別したるものにて、書中に二重縫目、三重縫目、差別結等の術語を用ひたり。嘉永元年戊申〔二五〇八〕四月十日の作。

⊙高橋正澄の傳は『靈の宿』の下にあり。

きゝぶつめいかう

記紀物名考　寫本六卷　高橋正澄

古事記、日本書紀中の名稱を摘解したるものなり。天地、水泉、塵埃、人倫、親戚、形體、漁釣、狩獵、衣裳、錦布、機織、酒、鹽梅、飯餅、酥蜜、穀、龍魚、魚貝、蟲豸、羽族、毛群、竹木等に分類す。嘉永二年己酉〔二五〇九〕道壽窩華の奧書あり。

⊙高橋正澄の傳は『靈の宿』の下にあり。

きゝまんえふそうるゐごしふ

記紀萬葉總類語集　寫本二十卷

古事記、日本書紀、萬葉集の辭彙なり。五十音順に排列し字音の數によりて序次せり。

きゝよらいのじ

歸去來辭　二折　石井徽言

陶淵明の「歸去來辭」を、習字臨本として、楷書に揮毫したるものなり。明治十三年庚辰〔二五四〇〕の版行にかゝる。

⊙石井徽言は江戸の人にて、字を士勛、通稱を唯一といひ、滯香と號す。後、姓を韓と改む。生來筆札を好みて、初め書家市川米庵に學び、後、長崎に至りて淸人江芸閣に就き、悉く其の書法を得たり。江戸に歸りて生計に苦しむより、人の勸めに隨つて松前藩に仕へ、賤役より進みて、藩侯の傅となり、遂に士班に列し、漸く優遇を受く。人となり、廉直寡慾にして、名利に念なし。其の硯に臨むや、每に必ず嗽ぎ、且、盥して後筆を執る。文具は最も淸潔を期して一物と雖も他人の手に觸れたるものを、其のまゝ用ふることなく、一度拂拭して後始めて執る。平素傘を執るには必ず左手を以てして、右手は常に懷中に架せり。蓋し運筆に害なからんための注意なり。晩年に至り從學するもの、いよいよ多く、上下筆蹟を求むるもの又尠からず。明治二年太政官の大史となり、翌三年庚午〔二五三〇〕五月六日、六十五歳にて歿せり。

きゝんしよくもつせいはふ

飢饉食物製法　一卷

凶年救急の方法を記したるもの。卽ち天保八年丁酉〔二四九七〕京都諸商人等の諸方へ配布したるものを再版したる也。著者は外在言外主人と署名す。

きゝんしよくもつたいりやく

饑饉食物大略　寫本一卷　中山美石

名の示す如く凶年救飢の食品を擧げ各、製法用法等を記したるもの。天保八年丁酉〔二四九七〕の著。

⊙中山美石の傳は『後撰和歌集新抄』の下にあり。

きゝんのこゝろえ

きゝんのこゝろえ　一卷　羽田埜敬雄

中山彌助の著したる『饑饉食物大略』に自己の見聞を加へ增補したるもの。萬延元年庚申〔二五二〇〕三月著す。

⊙羽田埜敬雄は後に榮木と改む。三河國渥美郡の人、羽田の八幡、神明二社の神官たり。文政十年丁

亥(一二四八七)平田篤胤の門に入りて國學を研究し遂に世に名を知られたり。明治元年皇學所御用掛となり。父諱官となり、同六年權大諱義となり、十四年權少敎正に補せらる。同十五年壬午(一二五二)六月一日八十二歳にて歿す。庭内に花田文庫を設け、藏書二萬卷に餘れり。

ぎきんほんざう　宜禁本草　二卷　曲直瀬道三

主として藥草を論じ其の用ふべからざる本草の種類を示し、併せて動物の能毒を說き、用法、主治、忌禁等を詳しく記したるものなり。

◎曲直瀬道三は「醫學天正記」の下に詳傳あり。

きゃんろく　飢饉錄　一卷　齋藤三四郎

光格天皇の天明五年乙巳(一七八五)に於ける氣候不順の狀況、及び奥羽地方飢饉の始末を記せり。同年五月記す。

きくえふわかしふ　菊葉和歌集　卷二卷

古今の和歌凡そ數百種を撰びたるものなり。自序中に「伊勢の海のなぎさに沈む藻屑にも、玉やましるとめん爲に今のそしりを願みず後のあざけりを忘れて集めぬる云々」とあり。「續群書類從」三百七十二の卷上下和歌部第七に收む。

きくきやう　菊經　二卷　松平賴寬

菊の種類、形狀、栽培法、及び菊花に關する諸說を集載したるもの。桃園天皇の寶曆七年丁丑(一七五七)十月「舒嘯子書」とあり。「中菊作法」として寫傳せるものと同書なり。

◎松平賴寬は源姓にして守山藩主なり。黃龍と號す。著書は本書の外に「大三川志」あり。

きくちくんき　菊池軍記　五卷　井澤　長秀

肥後國來歷、菊池先祖、菊池武時本領安堵、附り大智和尚、同建立紫陽山麓編寺、菊池武時討死、菊池寂阿戰死、少貳大友討北條英時、附り英時妻泳歌、菊池武重矢矧箭根戰功、尊氏直義筑紫沒落、附り菊池武敏討少貳妙惠、多々良濱合戰、附り阿蘇惟澄、菊池武重寄合內談誓紙、附り後、菊池武重下向肥誓紙、鞍懸山合戰、征西將軍宮筑紫御下向、阿蘇惟國被行恩賞、附り阿蘇先祖事、菊池武士遁世事以下數十項、菊池一家の盛衰功罪を記す。寶永五年戊子(一七〇八)の著。別に附錄二卷あり、菊池兵の系譜華押等を誌す。

◎井澤長秀の傳記は「漢字和訓」の下にあり。

きくちけいづ　菊池系圖　卷一卷

從一位內大臣攝政關白藤原道隆より出でて本枝數十葉を經て、永正二年乙丑(一五〇五)菊池政隆の子肥後守武包に至る。「群書類從」三百九十一に收む。同卷に別本もあり。

きくちたけさもまうしじやう　菊池武朝申狀　一卷

菊池右京權大夫武朝が代々三百餘年間の家業功勞を陳述して將軍家へ言上したるものなり。弘和四年甲子(一三八四)七月に記す。「群書類從」三百九十九の卷、合戰部第三十一に收めたり。

◎菊池武朝は夙に父の業を繼ぎて肥後守となり左京權大夫に任ぜらる。今川貞世、大內義弘等と戰ひし等、戰史上の事績少からず。應永四年同族少貳、千葉、大村等と兵を起して大內義弘の爲めに敗られ、同十四年丁亥(一四〇七)享年四十五にて卒す。

きくのか　菊の香　一册　風白

著者の俳句集なり。元祿八年乙亥(一六九五)の編にて、京都井筒屋の版行にかゝる。著者風白は京都の俳人なり。

きくのみち　菊の道　二册　紫白女

俳句の集にて、元祿十三年庚辰(一七〇〇)京都にて發行したるものなり。著者紫白女は、歿後の人にして俳諧を善くせり。

きくのめいひん　菊の名品　卷一卷

菊の品種百八十一の名稱を列擧したるものなり。

きくまゝぐさ　きくまゝ草　卷一卷　松宮　俊仍

伊藤仁齋の談話、三輪執齋の談話、室鳩巢の談話其の他等を載す。享保十八年癸丑(一七三三)著すと

ころなり。

◎松宮俊仍の傳記は「學論」の下にあり。

きくわいりやくき　奇怪略記　卷一卷　野島　通女

弘化元年甲辰(一八四四)土佐國長岡郡豐永鄉岩原村に稀有の事ありとて、其の事實を記したるもの。犬神の祟りにて、一鄉二十餘名一時に狂亂せる事を述べたり。今見るところは、嘉永六年癸丑(一八五三)四月二十七日、故紙を修復して淸書したるものなり。明治九年內務省に於て謄寫したるものなり。

きくわくもんだふ　龜鶴問答　卷一卷

龜と鶴との問答に託して時事政務等を論じたる諷刺的の記なり。享保年中のものならべし。

きくわせんく　鞠花千句　一册　野々口立圃

著者の俳諧集なり。編輯の年月は未だ詳ならず。

◎野々口立圃の傳記は「なさな源氏」の下にあり。

きくんせう　諱訓抄　卷一卷　一條　兼良

一名を「諱名訓抄」といふ。該題下に解題せり。

ぎけいき　義經記　八卷

源義經が一代の傳記なり。幼時牛若たりし時より、鞍馬山に登りて僧正坊の劍法を受け、奥州に下りて熊阪長範を滅し、秀衡館にて佐藤兄弟を抱へ、部に出でて鬼一が兵法を傳へ、千人切を企て、武藏坊等を從へ、兄賴朝に代りて本付を平け、平家を四海に亡し、梶原の讒にかゝりて土佐坊堀河に夜討し、大物が浦に道風に遇ひ、後吉野に匿れ、北國所所に流浪し、遂に奥州館に於て自殺し、辨慶衣河に立往生するまでの傳說を記述す。元祿十年丁丑(一六九七)刊す。

ぎけいきたいぜん　義經記大全　十一卷

「義經記」に記載せる源義經主從の傳說に就き其の實否を論辨して評註を加へたるものなり。一名を「義經記評判」といふ。

ぎけいきはんちう　義經記判注　十二卷

源義經が一生の軍事、最後の島渡の事實等を考證して評註を加へたるものなり。

◎馬場信意は京師の人、玄圃と號す。後に柳隱子山川集石と改名して父信武の業を繼ぎて神道の學を講ず。其の編輯するところには俗軍書、演義體のもの多し。享保十三年戊申(一七二八)三月八日歿す。

ぎけいきひやうばん　義經記評判　十一卷

本書は別名「義經記大全」といふ題下に解題す。

きけいにちろく　季瓊日錄　卷八册

第一册より第八册までを闕き、第九册より第十六册までの八册を存す。第九册は寬正四年癸未(一四六三)正月に起り、第十六册は延德二年庚戌(一四九〇)二月に終れり。

きげんるかうき　貴言爲孝記　卷三卷

德川家康及び秀忠の善行事績を記述したるものなり。其の卷頭に記して「此聞書は松永道齋語り被敎候覺書も少々御座候故、聞書調致進上候」云々といへり。今、水戸の彰考館本によりて內務省の傳寫するところによる。その編輯の年時等は記載なし。

きげんせう　寬源抄　卷十三册

「源氏物語」を註釋したるもの。和漢の事實古說を擧げ、花鳥、風月、河海、奥入、明星等の說を引て考註せり。

きげんつうりやく　紀元通略　二卷　羽倉　用九

和漢年號便覽なり。各年號の頭字を四聲三十韻に排列し搜索に便するやう作りたり。文政十年丁亥(一八二七)古賀煜の序を添ふ。

◎羽倉用九の傳は「簡堂叢書」の下にあり。

ぎこういじ　義公遺事　卷一卷

水戸義公の言行遺事を輯錄したるものにて、「儀修叢書」三卷に收む。

きこうぎやうじつ

義公行實　木寫一卷　安積　覺

水戸義公の一生略歷を漢文にて記したるものにて、享保八年癸卯(二三八三)十二月上澣著者の跋言あり。『假修叢書』卷四に收む。

◉安積覺の傳記は『湖亭涉筆』の下にあり。

きこうくわうもんじんとくろく

義公黃門仁德錄　木寫三十卷

水戸家の家譜より記し起りて、黃門一世の施政、愛民慈仁の功績を詳記す。三十卷十冊に作る。

きこうけんだんろく

農家必要氣候懸斷錄　一卷　西城戸白龍

凡例中に曰く「此の書の大意は一年中天氣の雨晴水旱を考へて農事を勸め時行の疾患を慮りて世人、補養の一助とし、暴風迅雨を窺うて河海運漕の安危を示す」と。本書の大體を知るべし。天保十年己亥(二四九九)作。著者西城戸白龍は播磨國姬路の人なり。

きごせう

綺語抄　木寫三卷

詠歌上の綺語を神佛、人倫、官位、言詞、動物、植物等の數十部に分ちて各說明したるものなり。『續群書類從』卷四百六十七、上中下和歌部、第百〇二に收めたり。

ぎさい

疑齋　木寫一卷　日下部勝皐

『古語拾遺』の疑書なることを證明せんため疑點十一を擧げて辨論したる漢文なり。『疑齋』の名は、柳宗元の『非國語』司馬光の『疑孟』等に倣ひて付けたるものなり。安永二年癸巳(二四三三)正月の著。

◉日下部勝皐の傳は『國號考』の下にあり。

きさいくわいかくろく

飢歲懷覺錄　木寫一卷　高橋　正作

天保四年癸巳(二四九三)の飢饉及び其の前後十八年間の氣候、米價其の他等を記したるものなり。著者高橋正作は羽後雄勝郡桑崎村の老農なり。

きざういかう

龜臧遺稿　二卷　明石　景文

著者の詩文集。龜臧は景文の字、故に書名に冠す、上卷に古律五絕を揭げ、下卷に七絕、六言、序、傳、論、表、祭文、讀書、雜著等の詩文を載せたり。寶曆十年庚辰(二四二〇)少納言菅原在家、大學頭菅原輝長、關世美、清田絢等の序、內山之明の跋を附す。

きざうさいいつしふ

歸藏釆逸集　六卷　僧　交易

著者の詩文を僧知圓が編輯したるものなり。元祿十三年庚辰(二三六〇)僧道白の序、性巽の跋あり。

◉交易は別に『寒山詩集管解』七卷の著あり。

きさうしふ

奇草集　木寫一卷　阿部　照任

奇草木二十四種を取りいでて其の產地、傳來の次第、形狀等を記し間々略圖をも插入せり。

◉阿部照任の傳は『上言本草』の下にあり。

きざうせう

歸藏抄　木寫一卷　滴翠亭子

『易』の王弼注を講義して片假名に記したるものなり。卷首『周易要事記』といふ編に於て和漢易學傳來の事等を詳細に說けり。文明九年丁酉(二一三七)十月二十一日業を始めて同十一月二十一日に終りたる由を記す。

きさらぎ

如月　二冊　季範

著者の俳句集なり。東山天皇の元祿五年壬申(二三五二)如月十五日の編輯に屬す。

◉季範のことは『浮草』の下にあり。

ぎざんこうかく

義殘後覺　木寫七卷　愚軒

近代の軍物語より當事の雜說を登載せるもの。而かも其の材料には俗說虛誕多し。後陽成天皇の文祿五年丙申(二二五六)暮春、愚軒といふものゝ作たること知らる。

きざんしふ

旗山集　五卷　樫田　命貞

著者の詩集にして、各體を雜載す。五卷の中二卷は附錄にして、同じく詩を收む。天明八年戊申(二四四八)樫田鵬齋の序、文政十二年己丑(二四八九)大田敦の序あり。同年五卷二冊に發行す。

◉樫田命貞の傳記は『瓶花卷集』の下に見よ。

きざんぶんせう

簣山文鈔　二卷　鹽谷　誠之

著者の漢文集にして、書五、論二、序十一、記九、傳三、墓誌銘一、行述一、雜著十七、附錄妍醜一覽。通計五十編を收む。明治八年二冊に出版す。

◉鹽谷誠之は桃蹊の季子にして、通稱俯輔と云ふ宕陰の弟なり。文化九年壬申(二四七二)五月十日生れ、幼より學を好み、年十八にして、松崎慊堂に從學し、後復た醫を學び、藩侯の爲めに醫員に補せられ、また文學に擢でらる。文久三年幕府の儒官となり、明治二年大學助教となる。著書には西遊須、叢語、避暑錄、漂民錄話、研醜一覽、通史、詩集等あり。明治七年甲戌(二五三四)九月十日、六十三にて病歿す。谷中天王寺に葬る。

きし

奇視　二卷　佐藤　方定

處方療法を說きたるものなり。總論以下醫藥名、藥方等十餘項に分ち記せり。文政七年甲申(二四八四)丹波賴理の序、文政九年源弘賢の序、天保二年辛卯(二四九一)小川忠實の序等あり。

◉佐藤方定は、陸奧國伊達郡下飯坂村の人にて水戸侯に仕ふ。通稱を民之助といひ、神符滿(シノブマロ)、鶴城、大島の屋等の號あり。著書は別に奇魂、備急八藥新論等あり。

きじ

有職記事　木寫四冊　松島　有則

第一冊に安永九年御卽位次第、同十年御元服後宴賀表參仕交名。第二冊に乞巧奠、人麿祭奠。第三冊に玉冠之圖以下烏帽子棚之圖に至る二十五目。第四冊に插頭花考以下通障子之圖に至る十五目を記せり。天明二年壬寅(二四四二)冬十二月の作にして、松島有則の事を記し、上野左源太政芳の畫圖するところなり、著者松島有則は神三郎と通稱せり。詳傳は知らん由なし。

ぎしいぶつもくろく

義士遺物目錄　一卷

武藏國荏原郡芝泉岳寺淺野內匠頭長矩の臣大石良雄以下四十六人の復讐の時所持したりし兵器調度等の遺留品目を輯集して、同寺に版刻したる者也。

きしうきたうらつなみのき

紀州北浦津浪記　木寫一卷　若林　多仲

安政元年甲寅(二五一四)六月の大地震及び大海嘯の慘狀を筆記したるものなり。

きしうぎんかう

季秋吟行　木寫一卷　仁木　充長

享保六年辛丑(二三八一)九月三日、江戸小石川を立ちて、東海道を經、京大阪に遊びたる時の途中の記なり。諸處の風景を詠じたる和歌多し。

◉仁木充長は五郎左衞門と稱し、歌人なり。家集を『桐隱集』と號し、『都餘波』『藤澤記』をも著せり。

きしうけいふ

紀州系譜　木寫一卷

德川賴宣より其の子光貞、其の子綱教、賴職、吉宗、賴純の子宗直、其の子宗將、其の子重倫、宗直の子治貞、重倫の子治寶、養子齊順、其の養子齊彊に至る各年譜なり。一名『紀伊譜』ともいふ。

きしうさんぶつし

紀州產物志　木寫五冊　小原　桃洞

同國產物の名稱、產地、形狀等を記せり。卽ち水、土、金、玉石、穀、菜、草、果、木、蟲、龍蛇、魚、龜蟹、介貝、禽、獸の十六綱に分ちて說明す。

◉小原桃洞は紀州の人にして良直と字し、八三郎と稱し、蘭溪と號す。博物の學に精しく、別著には、『桃洞遺筆』あり。

きしうせいぢかゞみ

紀州政治鏡　木寫二卷　德川　吉宗

治國齊家を主として書き記したるものなり。卷末に「右一冊は氏の末代々一子相傳也、諸國一統榮華を本として奢に長る時節に相成事なれば當家杯子孫に至り心得違等も有之時は自分として家を亂すと云ふもの也。依て是れ迄致辛勞書記候間代々心掛可被致候公儀之政事古戰之事迄書入候事は無用之事には候へ共當家並家中之者共嗜心得にも可相成哉と書記申候云々」とあり。正德四年甲午(二三七四)八月三日記して紀井宰相に與ふるところなり。『紀州政治草』と併せ見るべし。

◉德川吉宗は德川八代の將軍なり。和歌山の城主贈從一位光貞の第三子にして、貞享元年甲子(二三四四)十月二十一日、和歌山城に生れ、小字を源六また新之助と稱す。元祿九年從四位下に敍し、右近

衞權少將に任じ、主稅頭を兼ぬ。翌十年越前丹生の三萬石を受け、寶永二年紀伊の封を襲ぎ、同年左近衞權中將に轉じ、名を吉宗と改む。三年參議に任じ、四年權中納言に遷り、正德六年丙申(二三七六)五月二日將軍家繼の嗣となりて江戶の本城に入り、八月十三日征夷大將軍に拜し、正三位に敍し、內大臣に遷り、淳和奬學兩院別當源氏長者となり、牛馬を聽され、隨身兵仗を賜る。吉宗天資聰明にして、勤儉民物を愛し、賢に任じ、能を用ひ、宿弊を盪め善政を布く。其の功績擧げて數ふべからざるものあり。天下稱して德川中興の將軍とす。寬保元年敕使を賜り、右大臣に任ぜられ、延享二年職を罷め、寶曆元年辛未(二四一一)六月二十日薨去す。年六十八。閏六月十日寬永寺に葬る。七月三日敕して有德院と諡し、正一位太政大臣を贈らる。

きしうせいぢくさ

紀州政治草 寫本一卷 德川 吉宗

齊家治國に關する訓諭なり。卷頭に「正德四年甲午(二三七四)四月十一日紀伊中納言吉宗公大老安藤帶刀、水野土佐守兩人御側近被召被仰出御自筆之一冊御政事草左之通」とあり。「紀州政治鏡」と併せ見るべし。

⊙德川吉宗の傳は「紀州政治鏡」の下にあり。

きしうたけだけいづ

紀州武田系圖 寫本一卷

清和天皇を始祖として本系、京都住法印嚴深に至る。「續群書類從」卷百二十三に收めたり。

きしうめいしようし

紀州名勝志 寫本一卷

國中の名勝地誌にて、名草郡に神社八、寺院五、修驗所二、題詠名區七、遺蹤三。海部郡に神社六、修驗所八、名區十四、那賀郡に神社三、宮趾三、寺院五、修驗所十一、名區六。伊都郡に神社一、寺院一、修驗四、名區二、遺蹤二。在田郡に神社二、寺院一、碑一、名區六、遺蹤一。日高郡に神社二、寺院二、名區十。牟婁郡に神社十、窟一、名區二十五、寺院二、修驗所一、遺蹤五。附錄あり岡東名草郡離宮より雲森に至る二十二箇所を擧げたり。

きしうよりのぶきやうげんかうろく

紀州賴宣卿言行錄 寫本一卷

紀州侯德川賴宣の嘉言善行に係ることを集錄したるものなり。藩臣何某の記述なるかを知らず。

ぎしき

儀式 十卷 山田 以文

卷一祈年祭儀、春日祭儀、大原野祭儀、園並に韓神祭儀、平野祭儀、松尾祭儀、賀茂祭警固儀、賀茂祭儀、參御卜儀、神今食儀、大殿祭儀。卷二三四踐祚大嘗祭儀。卷五以下正月八日講最勝王經儀より追儺儀までを載せて卷十に至る。山田以文の校正したるものなり。天保五年甲午(二四九四)刊本となる。

⊙山田以文は京都吉田神社の公文にて阿波介と稱し、錦所と號す。藤井貞幹の門人にて、殊に有職故實に名あり。此の外に內裏式をも校正出版し、また錦所談をも著せり。

きしきかう

己巳紀行 寫本二卷 滕 禹言

第一卷は「嵐山遊覽記」と題して、寬延二年己巳(二四〇九)三月、京西嵯峨嵐山に登りたりし時の紀行を收め、第二卷は「箕面參詣記」と題して、同年四月の紀行を收む。

⊙滕禹言の傳記は「廣大和名勝志」の下にあり。

きしけいづ

紀氏系圖 寫本一卷

最初に紀朝臣の姓を賜りし由來を記し、系は孝元天皇を始祖として伊勢守淑江に至る。「續群書類從」百六十八の卷に入る。同卷に別本もあり。

きしさんげつのぎ

癸巳三月議 寫本三卷 新井 君美

中御門天皇の正德三年癸巳(二三七三)三月、老中の質問に答へて進呈せる所の建議なり。故に「癸巳三月議」を以て名とす。

⊙新井君美の傳記は「折たく柴の記」の下に掲ぐ。

きじしゆ

記事珠 寫本二卷 松岡 玄達

諸書中より植物に係る條項を抄出せるものなり。八種畫譜、食物本草、月令廣義、圖書振雅雲箋、萬類會海、藻苑、詳註函史編、唐國史補の類より二十一種を摘出せり。書名は「開元遺事」の「張說爲相有人惠一珠紺珠有光事有遺忘玩此珠便覺神心開悟名曰記事珠說祕而寶之」に基けり。

⊙松岡玄達の傳記は「櫻品」の下にあり。

きしつさうし

奇疾草子 寫本一卷

諸般の疾病を圖したる卷軸なり。醫師の手に成りしものにあらで寧、學者の作ならん、或は寢運の書ならんといふ。

きしないしんわうけうたあはせ

祺子內親王家歌合 寫本一卷

同家庚申夜の歌合なり。歌題は春夜月、歸雁、蛙、吳竹、早蕨、槿、つゝじ等。歌人は宮の小辨、小式部、出雲、美作、中務、武藏、甲斐、式部、兵衞、女房等なり。

ぎしふころく

擬集古錄 寫本十卷 並河(ナビカ) 永

「集古錄」に擬して、全國有名の古碑、古屏風銘等を輯錄したるもの。卷一に多賀城碑並考證、卷二に小野毛人墓誌銘金牌、卷三に釋蓮生塔、卷四に鴨毛屏風銘、卷五に益田池碑跌石、卷六に佛足石並碑、卷七に那須國造碑、卷八に辨官符多胡碑、卷九に燕澤碑並考譯文私註、卷十に小松內府墓圖、附赤馬御印圖、達人木牌圖、玄猪御臼圖等なり。十卷三册に寫傳す。

⊙並河永の傳は「河內志」の下にあり。

ぎじへん

疑字編 一卷 平田 篤胤

「伊吹能舍著撰書目」に本書を紹介して、「此の書は上の神字日文傳を著せるに就て、俗にあらゆる僞字の惑はしき限りを擧げて、少か論辨を加へ、日文傳の附錄と爲られしものなり」といへり。

⊙平田篤胤の傳は「古史傳」の下にあり。

きしやうもんしよう

起請文證 寫本一卷 新井 君美

起請文の性質に就き古今異同あることを考證せり。即ち、上古の起請文は後世のと大に異りて專ら自誓の文なりしことを古記に由て證明したるなり。

⊙新井君美の傳記は「折たく柴の記」の下にあり。

きしやひせう

騎射秘抄 寫本一卷 小笠原淨元

犬追物騎射の故實を記述したるもの。文安四年丁卯(二一〇七)の傳書なり。「弓馬雜纂」の中に收む。

⊙小笠原淨元のことは「犬追物集書」の下にあり。

きしやひせう

騎射秘抄 一卷

犬追物に射手の品々あるべし、初心の者心得べき事等凡て十八項、騎射上の故實法式を記したるもの。卷首に序あり。騎射の沿革盛衰等を敍す。應永二十三年丙申(二〇七六)四月五日小笠原持長等の編集したるものなり。「群書類從」四百十六の卷、武家部第十四、弓馬の二に收めたり。

きしやひせう

騎射秘抄 寫本一卷 小笠原宗長

犬追物騎射の故實傳書なり。延德四年壬子(二一五二)八月二十九日、宗長が赤松左京太夫に傳ふるところなり。「弓馬集書」中にあり。

⊙小笠原宗長のことは「射禮日記」の下にあり。

きしやひせうくかい

騎射秘抄句解 寫本一卷

小笠原美濃入道長高の「騎射秘抄」といふ、騎射用心の書を註釋句解したるものなり。享保六年辛丑(二三八一)孟秋の自序を加ふ。著者は土岐朝臣と記せり。

きしゆぜんじでん

記主禪師傳 寫本一卷 僧 道光

本書名は「續群書類從」卷二百十七に收めたる名なるが、解題は「鎌倉光明寺開山御傳」といふ單行本の下に於てせり。

きしようほん

騎士用本 寫本三卷 關 重秀

軍法、兵器其の他戰陣必要の事を記せり。文化二年乙丑(二四六五)の自序、及び同三年宇野保定、寺尾良顯の序、舟木種德の跋あり。本書は別に圖說一卷を添ふ。武具馬具等の圖にして故實を附記す。

⊙關重秀のことは「七書正義」の下にあり。

きしよくゐへん

機織彙編 五卷 大關 增業

機織の諸法を主として綿、麻、桑の栽培、養蠶、紡績、染法等に至る詳細を記せり、文政九年丙戌(二四八六)の作なり。

⊙大關增業の傳は「日本書紀文字錯亂備考」の下

にあり。

きしろくでふ

紀氏六帖　十卷

本名「古今和歌六帖」といふ。該題下に解題したり。

ぎじんいじ

義人遺事　寫本一卷

赤穗遺臣復讐義士の遺事を輯錄したるものなり。明治八年内務省の謄寫本による。

きしんしんろん

鬼神新論　二卷　平田　篤胤

儒者のいはゆる鬼神のことを辨論し、併せて我が神道を説明したるもの。「伊吹能舍著撰書目」に、「俗の儒生孔子の道を學びて其の意を得ず、鬼神を蔑如することを憤り、論語を始め諸書より孔子の言行の鬼神に及べることどもを引て徵論し、和漢古今の儒生の鬼神を論じたる説どもを看破して、鬼神の有なる事を諭されし書」なりといふ。文化三年丙寅(二四六六)鈴木朖、藤井高尙の序、及び龜山嘉治の跋を添へたり。

◉平田篤胤の傳記は後に解題せる「古史傳」の下にかゝげたり。

ぎじんろくこうご

義人錄後語　寫本一卷　大地　昌言

室鳩巢の「赤穗義人錄」を自ら增訂して、習知門人に、文若くは詩贊を徵したるを、甥昌言が編輯したるものなり。寶永六年己亥(二三六九)七月十五日編者の跋あり。

◉大地昌言は字を士龠また行甫といひ、新八郎と通稱し、東川、孫軒、悲齋、奚疑等の號あり。室鳩巢の外甥にして、性質敦厚着實、夙に學術を好み、殊に經に通じ、また詩文に長ず。新井白石稱して千里の駒となせり。長ずるに從て益言行を重じ、擧止動作、必ず禮に基く。時人君子人と稱して其の有德に服す。大聰公の世子たりし時其の侍讀となり、また書府官、農司等に奉職せり。寶曆二年壬申(二四一二)六十歲にて歿す。

きしんろん

鬼神論　寫本一卷　新井　君美

儒者にいふ所の鬼神の事につきて、論述したるものなり。編輯の年月詳ならず。

◉新井君美の傳記は「折たく柴の記」の下に見よ。

きしんろんぎきえうけつ

起信論義記要訣　三卷　僧　普寂

印度の馬鳴論師が作りし「大乘起信論」を註釋したる唐僧賢首の「起信論義記」を更に註解せしものにして、「筆削記」と「幻虎錄」とを評議取舍せし處少からず。後桃園天皇の安永五年丙申(二四三六)の作なり。

◉普寂の傳は「華嚴經探玄記發揮鈔」の下に在り。

きしんろんぎきけうりせう

起信論義記敎理鈔　十卷　僧　湛容

印度馬鳴の「大乘起信論」を註解したる唐僧法藏の「起信論義記」を更に註釋せし書にして、宋僧子璿の「起信論疏筆削記」と共に、「起信論」を解釋する好指鍼として、古來學者の珍重する所なり。後醍醐天皇の元亨二年壬戌(一九八二)十月、武州六浦ノ庄金澤稱名寺に於て撰述せられたり。

◉湛容は、有名なる華嚴宗の學匠、南都東大寺凝然國師の法嗣なり。未だ其傳を詳にする能はず。因に記す。東武謙順の「諸宗章疏錄」中卷には、本書と「五敎章纂釋」との著者を、共に稱名寺本如と註せり。本如と湛容とは果して同人異名なりや否や、未だ之を詳にせず。

きしんろんぎきげんころく

起信論義記幻虎錄　五卷　僧　鳳潭

印度馬鳴菩薩の作りたる「大乘起信論」の末疏なる唐僧賢首大師の「起信論義記」を更に詳解したるものなり。其の解釋多くは筆削記及び敎理鈔に據りたれども、間々是等を評駁して自解を加へたり。東山天皇の元祿十四年辛巳(二三六一)の公刊に係れり。眞宗僧玫遵桂巖の「幻虎錄補遺」三卷ある由なれども、未だ之を檢出する能はず。

◉鳳潭の傳は「因明入正理論疏瑞源記」の下に在り

きしんろんぎきげんころくかいばう

起信論義記幻虎錄解謗　一卷　僧　鳳潭

次項に出でたる「幻虎錄辨僞」の駁論に對して答辨を與へ、自著「幻虎錄」を回護し、持説を主張したるものなり。東山天皇の寶永三年丙戌(二三六六)の

著作に係る。

◉鳳潭は「因明入正理論疏瑞源記」の下に傳す。

きしんろんぎきげんころくべんぎ

起信論義記幻虎錄辨僞　三卷　僧　顯慧

前に出でたる「起信論義記幻虎錄」の誤謬を指摘匡正し、且つ彼れが頻に「注疏」及び「筆削記」を破斥せるを辨解したる書にして、凡て一百七十餘箇條あり。東山天皇の元祿十六年癸未(二三六三)の著作に係る。著者顯慧は尾陽龜足阜正覺寺に住せし僧なりと云ふ。

きしんろんじよれうせう

起信論助寥抄　八卷

唐僧圭峯宗密の「起信論注疏」の意義を和解したるものなり。而して其解義の主に長水子璿の「起信論疏筆削記」に據れることは、凡例中に「此抄者大抵長水和尙の筆削記を本と爲し、且又古師の口譯に依て疏意を解釋するものなり」とあるにて知らるべし。文は通俗にして解釋は周詳なり。著作の年代を記さず。靈元天皇の延寶四年丙辰(二三三六)に版行せられたり。著者は本書の開卷に非俗非眞亦釋亦淨損日諧と署記せられたれども、其の傳は知るに由なし。

きしんろんせんしやくせう

起信論專釋鈔　五卷　僧　亮典

印度馬鳴論師の「大乘起信論」を註釋したるもの。即ち華嚴宗の祖、唐僧法藏の「起信論義記」と、原本を同じくするものなれば、彼此對照して益する所多かるべし。自序中に「専據三釋論」(即ち印度龍樹の「釋摩訶衍論」にして、是亦「起信論」を註解し眞言宗に重用せらるゝ書なり)鈔錄而成、編號爲專釋、値部闕重釋、則不免備之以法藏等」と云へるは、能く本書解義の本據を示せるものと謂ふべし。後光明天皇の慶安元年戊子(二三〇八)の著作に係れり。

◉亮典は眞言宗の名僧にして、慶長十二年丁未(二二六七)に生れたり。字は文性、伊勢國宇治郡の人なり。十二歲の時剃髮して、蕊式、空鏡、空鑁等の諸師に歷從し、年十七にして高野山に上れり。後、京都智積院の日譽元壽の兩師に就て、眞言新義の學風を研き、去て諸國に遊び歸て鄕國に隱れ、岩井田神路山下を卜し、眞常寺を立てゝ盛に講説を務めたり。後光明天皇の承應元年壬辰(二三一二)に入寂す。享年四十六なりき。本書の外「住心品科文」一卷「祕鍵文林」一卷「説法明眼論鈔」三卷「父母恩重經鈔」二卷「大疏鈔」五十卷等の著あり。

きしんろんせんしやくせうもういん

起信論專釋鈔蒙引　十卷　僧　尊祐

前項に出でたる「起信論專釋鈔」に更に詳細なる註解を施したるものなり。猶「敎理鈔」「幻虎錄」等の「義記」に於けるが如し。東山天皇の元祿二年己巳(二三四九)の著述に係れり。

◉尊祐は眞言宗の僧にして、大和國長谷寺に住したりき。其の著す所、本書の外、二敎論略解、吽字義略解、菩提心論文林、三論玄鈔等あり。

きしんろんちうしよしやうりやく

起信論注疏詳略　三卷　僧　圭眞

唐僧圭峯禪師宗密の「起信論注疏」を更に註解したる書なり。即ち「筆削記」「敎理鈔」「幻虎錄」等の説を取舍折衷し、繁を省き不足を補ひたるものにして、中御門天皇の享保七年壬寅(二三八二)の撰述なり。

◉圭眞は眞言宗の僧にして、江州總持寺に住したりきと云ふ。いま其の詳傳を得ず。

きすゐき

紀水記　寫本四冊

紀伊大納言賴宣、水戶中納言賴房二家に關する記にて、寛永十四年丁丑(二二九七)正月朔日より、承應元年壬辰(二三一二)十二月に至れり。今見る所には中間闕文ありて全綴のものにはあらず。

きせいまんろく

歸正漫錄　一卷　安井　眞祐

宋明に於て佛老を論じたる儒者數人の論説を抄し出したるもの。一名を「辨道漫錄」といふ。元祿二年己巳(二三四九)の自跋に、「漫錄既に理氣性命の類に至るこのころ病をつとめて校正す。僅に異端の類梓に布す」といへり。著者の傳は詳ならず。

きせうるゐじゆ

記抄類聚　寫本一卷

官職故實の事につきて、諸家の古記錄中より抄出したるもの。引用する所は、但記大記、吉記等より、

貫首祕抄、江次第まで二十一種を擧げたり。天明元年辛丑〔二四四一〕正二位茉の書に、此の記抄誰の撰なるかを知らざる由あり。

きせきしよこくものがたり

其磧諸國物語　五卷　江島屋其磧

古來諸士の仕君、修行、闘爭等の見聞を物語的に集めたるものなり。往々繪圖を插入して兒女の覽に供す。寛保四年甲子〔二四〇四〕出版す。

◉江島屋其磧は京の小說家なり。俗稱を市郎右衛門といふ。京極通り誓願寺前に住して家頗る豐かなりしが、放蕩の爲め遂に赤貧のものとなれり。其磧天性詞才に富めるより、井原西鶴の流を斟みて浮世草紙を著はし八文字屋自笑に託して出版せしむ。享保の頃一時名高かりし八文字屋本多くは其磧の筆に成る。然れども自ら名を署せざるより、世、自笑あるを知りて其磧のある事を知らず。後之れを悔いて自ら大に出版せり。即ち傾城禁短氣、那智御山手管瀧、傾城情の手枕、楠三代壯士、三津扇、鎌倉實記、清明白狐玉、世間女形氣、花楓劍本地、風流曲三味線、武道近江八景、女曾我兄弟鑑、三ッ物繪盡、本朝會稽山、賢女心化粧、花實義經記、義經倭軍記、傾城曲三味線、渡世身持談義、記錄曾我黑船、世間手代氣質、玉子毬、繪本答活鑑、世話對花笠、世間息子短氣、新平家物語、善惡身持扇、風流宇治賴政、咲分五人娘、風流鑑、大友眞鳥、繪本諺草、繪本吟草、同突情始、傳授紙子、世間親父短氣、野澤名所燒蛤、明朝太平記、商人軍配團、役者評判記等あり。櫻町天皇の元文元年丙辰〔二三九六〕六月、年七十歳にて歿したり。

きせきづかう

奇石圖考　寫本一軸　菅原嘉

越中國中田川原產蛊石、琉球產蛊石、加州江沼郡數產蛊石、能州花見浦產神定石、加州江沼郡川崎產松蕈化石、加州江沼郡菅谷產栗化石、蘘荷化石、奥州津輕產慈姑化石等より凡て三十餘種、諸國の奇石を採圖して其の由來性質形狀等を略說したるものなり。著者が幾百の藏石中より、其の殊に愛惜の種を列記して同好の玩具に供せるところなり。著者菅原嘉は叱羊亭と號す。

きせつなんかのゆめ

奇說南柯夢　五卷

諸種の事實を敷衍して讀切小說樣に綴り成せるものなり。卷一は蜃氣樓上得再生。卷二には琵琶祕曲泣幽鬼、娼樓燒香驚五狐の二種を收め、卷三には、英雄感孝心與命。卷四には隱形奇術逃死囚、深山衣猥射妖怪の二種。卷五には書圖生靈慰情人を收む。文政四年辛巳〔二四八一〕正月の出版なり。

きせんしき

喜撰式　寫本一卷　僧　喜撰

本名「和歌作式」といふ書名の下に解題したり。

ぎせんしふ

義戰集　寫本一卷

上杉家の事、淸康是の字を夢みたる事、三州西八幡の事武田上杉信州川中島に於ける合戰の事等凡て十二箇條を載す。

ぎそうびぼうしよるゐ

議奏備忘書類　寫本十二冊

第一冊は安政二年乙卯〔二五一五〕九月より、同三年十月に至り、第二は同四年五月より六年十月に至り、第三は萬延元年庚申〔二五二〇〕正月十一日より、同年十二月に至り、第四は文久元年辛酉〔二五二一〕正月より、同二年正月五日に至り、第五は同二年正月より、同三年二月に至り、第六は同三年三月より、同十二月に至り、第七は元治元年甲子〔二五二四〕正月より同十二月に至り、第八は更に安政元年十月に始り、萬延二年九月に至り、第九は安政四年閏五月より、萬延二年九月に至り、第十は文久元年より同三年正月に至り、第十一は萬延元年七月より、文久元年七月に至り、第十二は同十一月、十二月の日記なり。本書の反故を横綴にし、毎月日に繫けて雜記せる日錄なり。

きそかいだうづゑ

木曾街道圖繪　二卷

木曾街道の驛路六十九次の眞景を寫し出たる圖繪なり。横綴小本二冊。近年東京博文館より出版す。著者は蹄齋北馬と署名せり。

きそき

木曾記　寫本一卷

木曾路の紀行にて卷首に、「元和の頃我がたのむ大樹の仰ごとありて、木曾の山の宮木引くべしとて、まかりなんとす。しる所は美濃の國なれば、彼の山にもさのみ遠からじとなん、其の頃住む所は武藏の國江戸の里なりけり、其の由いさゝか物に書きつく」とて、江戸の出立より、府中八王子、甲州街道諏訪湖、寢覺の床等より、美濃國株瀨川を渡りしまでの紀行なり。

きそけいづ

木曾系圖　寫本一卷

始祖義仲より四郎刑部左衞門家滿の弟五郎家重に至る。「續群書類從」卷百十七にあり。

きそさいやくき

木曾採藥記　寫本二冊　水谷豐文

信濃國木曾、美濃三箇村等の諸山に藥草を求めたる時の日記にして、水谷義三郎の「木曾採藥記」と大箍舒三郎の「木曾採藥記」とを附載す。文化七年庚午〔二四七〇〕六月二十四日より同七月二十七日に至る日記なり。

◉水谷豐文のことは「物品識名」の下にあり。

きそしりやく

吉蘇志略　寫本一卷　松平秀雲

信濃國木曾湯丹澤より王瀧に至る記事なり。山川の勝、神社の迹、物產の類等を詳記す。寶暦七年丁丑〔二四一七〕の序文あり。

◉松平秀雲の傳は「張州府志」の下にあり。

きそだうちうしようけいかうていき

木曾道中勝景行程記　一帖

東山道木曾の道中記にて、大阪住吉より始まり、江戸鈴ヶ森に終れり。京攝の間を記す事最も詳にして、木曾路も亦明細なり。北國道の大津より敦賀に至る、善光寺道の洗馬より追分に至るを附し、更に江戸道中一覽圖を附す。本書は寶暦九年己卯〔二四一九〕の版を明和五年戊子〔二四二八〕改版したるものにて卷首の駄賃付に天明中の改正額を揭げたるは、後に增刻したるものなるべし。

きそぢあんけんゑづ

岐蘇路安見繪圖　一卷　光曜眞人

江戸日本橋より岐蘇路を京都三條に至る圖なり。貝原益軒の「木曾路之記」千鐘堂の「木曾懷寶鑑」といふ兩書により、正誤增補尚又見易からんことを思ひて宿より宿の間を一紙面に顯したり。さてこそ安見繪圖の名はあるなれ小本横綴一冊なり。末に宿料駄賃を附す。寶暦六年丙子〔二四一六〕出版

◉光曜眞人の傳は「桑楊茶話」の下にあり。

きそぢのき

岐蘇路記　一卷　貝原篤信

貞享二年乙丑〔二三四五〕著者が江戸より九州に歸る時の紀行にして、武藏、上野、信濃、美濃、近江五箇國の路次を詳細に記せり。上卷に江戸より信州福島まで、下卷に信州上松より山城伏見までの事を記せり。寶永六年己丑〔二三六九〕の自跋あり。

◉貝原篤信の傳記は「自娛集」の下に揭ぐ。

きそぢめいしよき

岐蘇路名所記　寫本一卷　越前忠治

京都より野州日光山に至り、日光より江戸に入るまでの記にして、里程、名所、舊蹟、神祠、佛閣等の大略を記したり。寛文九年己酉〔二三二九〕水精軒光規の奧書あり。著者越前忠治は故行事官なる由奧書中に見えたり。

きそぢめいしよづゑ

木曾路名所圖會　六卷　秋里舜福

第一を卷上下二冊に分ちて內裏雛御覽圖より、江州長尾謙信塚に至り、第二卷は江州濃州の境寢物語の里より、濃州落合驛社に至り、第三卷は落合より、信州柿澤村大岩に至り、第四卷は信州上諏訪神社より、江戸日本橋に至り、第五卷に日本橋より、下野國阿蘇川に至り、第六卷に日光山より、武藏牛込堀兼井に至れり。而して凡例中に、「京師より草津の驛までは東海道圖會に出しぬればこゝに省略す。また五卷六卷は江戸より東に至り、香取、鹿島、筑波山、日光等の名所を記し附錄に備ふ」日光山は貝原氏參詣記、日光繪圖、日光名勝志を拔萃し、古老の談をも拾ふ」と云へり。畫工は西村中和にて、最も細密に畫きたり。文化元年甲子〔二四六四〕の自序、翌年松筠齋主人文章博士菅原尙長の序、富士谷成元の序、西村中和の跋等あり。

◉秋里舜福の傳記は「近江名所圖繪」の下にあり。

きそのあさごろも

木曾麻衣　七卷　立羽不角

享保十五年庚戌〔二三九〇〕五月江戸を立ち、道を木曾路に取りて、京都に遊びたる時の紀行なり。門人壽角、辰角と共に道中吟出する所の發句を擧げ、所々故事を記し、繪圖を加ふ。

◉立羽不角の傳記は「海鏡猿田彥」の下にあり。

きそのたに

木曾の谷　一冊　志田　野坡

俳句の集にて、寶永二年乙酉(二三六五)京都井筒屋にて出版したるものなり。

◉志田野坡の傳記は『炭俵』の下に掲げたり。

きそのやまぶみ

木曾山踏　寫本一卷

享保十三年戊申(二三八八)七月十九日京の宿を出でて、草津より中仙道に入り、八月二日江戸麻生の蓬生に歸着せるまでを記せり。

ぎだうぜんじごろく

義堂禪師語錄　一卷　僧　義堂

空華義堂和尚の京城東山建仁寺に住める間の語錄なり。門人中季等の編するところなり。版刻の年代を記さず。

◉義堂の傳記は『空華集』の下にあり。

きたえぞしんし

北蝦夷新志　一卷　岡本　文平

著者が文久三年癸亥(二五二三)蝦夷島に行き、三年間同島に在りて目擊したる諸般を記述し併せて開拓漁獵等の意見をも附したるものなり。明治元年戊辰(二五二八)出版。

きたえぞづせつ

北蝦夷圖說　四卷　間宮　倫宗

北蝦夷の巡見記なり。總說部、南方初島部チロッコ夷部、スメレンクル夷部、及び附錄等に分つ。嘉永七年甲寅(二五一四)の著。著者嘗て幕府の命を受けて、北蝦夷地を巡見し、二年の後歸りて、其の見聞を圖說したるものなり。安政二年乙卯(二五一五)出版す。

◉間宮倫宗の傳は『東韃紀行』の下にあり。

きたえぞよし

北蝦夷餘誌　一卷　松浦竹四郎

北蝦夷中、たらいか、をろつこ、の地誌にして、地域風俗習慣器財草木等の事を記せり。安政三年丙辰(二五一六)自ら跋涉したる時の記三十卷中より抄出したるものにて、一名を『吒囉伊加、嗹呂津古記行』といへり。

◉松浦竹四郎の傳記は『蝦夷年代記』の下に揭ぐ。

きたがはいしよのき

北川遺書記　寫本一卷　北川次郎兵衞

關ヶ原の役、大阪の役の事實を見聞に從て記錄したるものなり。筆は豐臣秀吉の薨去に起りて元和二年丙辰(二二七六)に止む。

◉北川次郎兵衞は慶長十九年甲寅(二二七四)秀賴に召されて物頭となり、後藤基次、長曾我部元親等の部伍に加り各所の爭戰に從ひ、大阪城陷りて後、肥前大村に謫せられたり。

きたがはおぼえがき

北川覺書　本一卷

元和元年乙卯(二二七五)五月六日河州若江道明寺表合戰の模樣、後藤基次、木村重成等討死の顚末を記したるものなり。本書は世に北川次郎兵衞の作と傳ふれど恐くは後人の僞作なるべしといふ。

きたのえんぎ

北野緣起　二卷

菅公一生の事歷、卽ち其の幼時より、左遷の後遂に北野天滿宮と祭られたるまでの由來を記したるもの。本書は二卷にして單行のものもあり。又一卷にして『群書類從』卷十九、神祇部に收めたるものもあり。

きたのおほちやのゆのき

北野大茶湯之記　一卷

天正十五年丁亥(二二四七)十月朔日より十日間廣く會員を募り、北野の森にて大茶湯を催したる略記事なり。『群書類從』卷三百六十八、飲食部第五に入る。

きたのかうきうづしよ

北野藁草圖書　十六卷　久松　宗淵

古今の史乘によりて、菅公の事績を年譜的に記し、更に菅公の眞蹟古書卷、古地圖等を縮寫して模刻したるもの。十六卷の內六卷は全く繪圖なり。天保十年己亥(二四九九)十月二十五日の著にかゝる。翌十一年寺務入道親王謙仁の序あり。

◉久松宗淵は京都北野神社の社家にて、元光乘坊、當時久松にて、能桂また宗淵といふ。北野小預となり。伊勢寶來寺住僧となり、大原にも住したることありきと。皇漢佛三學を修め、『北野文叢』百卷の著あり、現に北野社に保存せられたりといふ。弘化年中七十餘歲にて歿す。

きたのしやうたあはせ

北野社歌合　寫本一卷

元久二年乙丑(一八六五)七月十八日の新雨當座出題にて、後京極の判にて、序あり。

きたのしやうたあはせ

北野社歌合　寫本一卷

元久二年乙丑(一八六五)十一月十一日の歌合にて、諸家の衆議判なり。

きたのほんぢ

北野本地　寫本一卷

天慶五年壬寅(一六〇二)七月十二日、西京七條に住せしあや子といへる賤女に、菅公憑託したりといふ俗說によりて同緣起を記したるもの。『續群書類從』卷五十七神祇部に收む。

きたのほんにほんぎ

北野本日本紀　寫本三冊

『日本紀』神代神武の卷を天地人の三卷とす。北野神社の所藏にかゝる。故に『北野日本紀』といひ、一名『一峯本』とも云ふ。古本、又慶長本とも訓等に異なるところありといふ。

きたのみやてらえんぎ

北野宮寺緣起　寫本一卷

同緣起にて『續群書類從』卷五十七神祇部に收む。

きたのやま

北の山　一册　句空

著者の俳句集なり。東山天皇の元祿五年壬申(二三五二)四月十五日の述作にかゝる。著者句空は俳人にして、加賀國に住せり。

きたばたけけいづ

北畠系圖　寫本一卷

村上天皇より出でて長野大和守藤定の養子長野二郎等に至る。北畠氏は南伊勢五郡、和州宇多郡、紀州熊野を領したり。『續群書類從』百卅五に收む。

きたむらかでん

北村家傳　寫本一卷

安祥院殿附伊賀者北村伴次郎一家の傳歷古文書等なり。最後に天明八年戊申(二四四八)十一月、喜多村伴次郎日光御殿番被仰付事、を揭ぐ。今明治八年內務省に寫本するところによる。

きたやまぎやうかうき

北山行幸記　寫本一卷　中山　宣親

後小松天皇の應永十五年戊子(二〇六八)三月、足利義滿の北山別莊に行幸遊ばされたる時の紀行。優長なる和文にて記せり。

きたやまぎやうかうしだい

北山行幸次第　寫本一卷

應永十五年戊子(二〇六八)三月、後小松天皇、足利義滿の北山の別莊に行幸遊ばせられたる時の次第を記したるものなり。前揭『北山行幸記』は記事文章的に記され、本書は記錄として書き付けたるものなり。

きたやまによゐんたかひやくしゆ

北山女院應百首　寫本一卷

北山女院の應製百首の集なり。僅數枚に寫傳す。

きだんしんぺん

奇談新編　一卷　淡山子

內外滑稽奇談を漢文にて綴りたるもの。談數凡て數十條、一讀笑を失するもの多し。所々嚴正なる評論を加へ、また標示して批評する所あり。天保十三年壬寅(二五〇二)三橋子の序あり。卷末に幹齋高村眞の名にて撰したる淡山子傳を附載せり。其の傳中に、「淡山子不知何許人也、來住大阪、爲人簡易迭宕、不飭邊幅、好讀書、不務、博覽、常云、聖人之敎存于六經、聖人之道存于吾心、旁精于醫藥時而醫、時而儒、而不屑儒醫自命、不求擧不願毀、憂喜不與人同、蓋其志在于經世也」云々といふ。

きちうろく

己丑錄　寫本一卷　伴部　安崇

著者が長谷川逡明の問に答へたる學問上の要題なり。寶永六年己丑(二三六九)にあり。よつて己丑錄と名く。

◉伴部安崇の傳記は『一切成就祓抄』の下にあり。

ぎちくざんかう

宜竹殘稿　寫本二卷　僧　宜竹

著者竹宜の詩稿『千里飛梅』以下、各體凡て數百を載せたり。『續群書類從』卷三百三十七の上下文筆部第二十一に收めたり。

◉宜竹は後土御門天皇の明應頃〔二千百五十年代〕の人にして禪僧なり。詳傳は得がたし。

きちじやうさう

吉祥草　一卷　僧　大廬

越前國吉祥山永平寺の境景を詠じたる詩を集めたるもの。境とは傘松峯、玲瓏巖、虎跑泉、湧泉石、偃月橋、白山水、羅漢松、鉢山谷、菩提閣等をいひ、景とは承陽春色、孤雲明月、白石禪居、青山殘雪、假山松風、祗壇池月、竹經秋雨、樵屋茶烟、神林歸鳥、西嶺斜照等をいふ。瑞方の序あり。

きちにちかうひでん

吉日考祕傳　寫本一卷

神事吉日、祠宅神吉日、三寶吉日、雜事吉日、犯土吉日、犯土造作吉日、木竹始吉日、立屋吉日、從舍法、増土法等より、金神事、大槌小槌事、執拂吉日等に至る七十五條を記す。「續群書類從」卷九百十一雜部第六十一に收めたり。

ぎぢやうまんろく

戯場漫錄　二卷　默々翁

劇場評論なり。上卷に戯場總論、俳優階級九等之說、三役六等之說、敵役五等の說並に分派の圖、若女形四等之說並に分派の圖。下卷に劇場見功者穿芝居好三等之說、若衆形古今沿革之說、親父形花車形之說、道外形半道差別之說、劇場總論拾遺等總て十條。著者の意は觀劇家資料に供すとなり。

きつあんしせう

橘庵詩鈔　三卷　北山　元章

著者橘庵の詩集。上卷に古詩律詩、中卷に律詩、下卷に絕句を收む。凡て四百九十三首あり。門人舟木琢の編輯するところなり。別に一卷序目錄等を示す。天明八年戊申〔二四四八〕合離の序、翌、寬政元年上條公美後應道等の跋を附す。

◉北山元章は河內の人、名は彰・元章、世美は其字、號を橘庵と云ふ。祖先來醫を業とす儒を柳澤淇園に學び、兼ねて畫を善くす。

きつあんまんぴつ

橘庵漫筆　十卷　田宮　仲宣

著者の假名隨筆。和漢古今の雜說を集錄考證したるものなり。內題には「東牖子」とあり。享和元年辛酉〔二四六一〕の自序、木村恭の跋、同二年馬田昌調の序あり。

◉田宮仲宣のことは「嗚呼矣草」の下にあり。

きつゑんいぶんしよしふ

橘園遺文初集　三卷　三宅　邦

著者の漢文集。上卷に賦三編、論四編、辨六編。中卷に文二編、序十八編。下卷に記九編、雜八編。通計五十編を收む。弟晋の編次するところなり。天保十四年癸卯〔二五〇三〕前權中納言藤原資善の序、大炊御門前內大臣經久の題字、皆川善の跋等あり。嘉永三年庚戌〔二五一〇〕出版す。

◉三宅邦は加賀の人にして、元興と字し、咸知齋また橘園と號す。幼より穎敏にして、詩歌を善くし、十三歲に至り文詩六百餘首あり。輯めて冊子となし、自ら序を作り添へたり。また孝經、中庸等の解、論語、禮記等の拔萃あり、皆少時の著に係る。天明八年戊申〔二四四八〕京師に游び、龍草廬に學ぶ、意に滿たざる所ありて、享和二年壬戌〔二四六二〕更に皆川淇園に師事し古道の闡明を以て自任し、途に同地に帷を垂れて教授を事とす。門に入るもの上下一千人に餘りしといふ。晩年の著書には、助語審象、虛字解、西遊筆膸、孝應錄、聖學綱、左傳發揮、左國雪寃、莊子辨、疑讀史、湖游漫載、鵝情臆等あり。文政二年己卯〔二四七九〕八月、五十三にて、京師僑居に病歿す。門人諡して文景先生といふ。

きつかはかふ

吉川家譜　寫本一卷

吉川家の祖先より、慶長年代輝元時代までの系牒を序記せり。明治八年の內務省の寫本による。

きつかはき

吉川記　寫本七卷

吉川氏の沿革盛衰を記す。最初鎌足十一代の苗裔藤原爲憲より、八代三郎經義といふに至りて駿河國吉河の邑に居住し、始めて吉川を以て稱號とせしことより記す。

きつかはけゆゐしよしよ

吉川家由緒書　寫本一卷

周防岩國の城主吉川家の由緒、其の元祖より、德川家康時代の功績を主と、秀忠、家光、家綱、綱吉時代までの由緒を記したるものなり、安永九年庚子〔二四四〇〕玄々主人高尙寫本の奧書あり。

きつき

吉記　寫本二十一冊　吉田　經房

著者の日錄なり。一名を「吉御記」といふ。著者一に吉田と稱す。故に「吉記」「吉御記」等名く。安元二年丙申〔一八三六〕より、文治元年乙巳〔一八四五〕に至る凡そ十年間の記事なり。或は他書「吉部祕訓抄」などに據りて考ふれば、仁安元年丙戌〔一八二六〕より、建久四年癸丑〔一八五三〕に至る二十八年間の記事なりしも、散佚遺佚したるものか、後人が特に抄出したるものなるべきかといふ。

◉吉田經房は藤原氏右中辨光房の子なり。康治二年癸亥〔一八〇三〕に生れ、勘解由小路と稱す。內外の要職を經て正二位權大納言に至る。本書は權中納言たりし時の作なり。正治二年庚申〔一八六〇〕五十八歲にて薨ぜり。

きつきようざつしよ

吉凶雜書　寫本一卷

方位九星に關する卦占的雜書なり。寬政三年辛亥〔二四五一〕藤以文の寫本するところなり。

きつくでん

吉口傳　寫本一卷　吉田　隆長

著者の兄、內大臣吉田定房の諷諫、若くは同人の記錄中より、諸節會、行事、有職故實等の事を抄出したるものなり。

◉吉田隆長は內大臣吉田定房の弟にして官中納言たり。或は藤原姓を稱す。

きつくでんせいご

吉口傳正誤　寫本一卷　野宮　定基

中納言吉田隆長の筆記せる「吉口傳」の誤謬を訂正したるもの。祕事等の事、自發端至敍從御敎書、意見書樣事、院中執事事、神嶽事、辨逹大臣禮事、光明照院禪閣家禮相論事、名家爲枇栢請華家僕事等。元錄十五年壬午〔二三六二〕五月の著作なり。

◉野宮定基の傳記は「有職問答」の下にあり。

きつくわいき

吉槐記　寫本二卷　吉田　定房

上卷は乾元元年壬寅〔一九六二〕十二月の記、下卷は同三年八月、嘉元三年乙巳〔一九六五〕十二月、同四年正月の拜賀記なり。姓と官とに依りて「吉槐記」と名く。

◉吉田定房は藤原姓なり。其の傳記は「吉續記」の下にあり。

きつけしんたいくわんじやう

橘家神體勸請　寫本一卷

神體勸請の傳、三種勸請の傳、御柱勸請の傳、其の他の事等を記せり。

きつけじんだいでんらいかうせつ

橘家神代傳來講說　寫本一卷　玉木　正英

日本紀神代卷の講義なり。元文二年丁巳〔二三九七〕同五年等の寫本奧書あり。

◉玉木正英の傳は「玉籤集」の下にあり。

きつけひきめくでん

橘家蟇目口傳　寫本九卷

玉木正英の聞書口傳一卷、口傳卷一卷、橘家鳴弦口傳三卷、橘家鳴弦卷極祕一卷、凡て六卷を集載したるものなり。

きつささつわ

喫茶雜話　寫本一卷

茶の由來效用より、茶道に關する故實諸注意等を記したるものなり「續群書類從」五百七十の卷飲食部第八にあり。

きつさそうげいき

喫茶送迎記　寫本一卷　又日庵宗立

茶湯送迎心得、路次心得、路次行燈、朝茶之湯、正午茶之湯、夜話の茶の湯、不時の茶の湯、飯後の茶の湯、跡見、其の他茶の湯七式の外、諸心得を記述す。

きつさべん

喫茶辨　寫本一卷　小川　可進

安政四年丁巳〔二五一七〕の版本により、「後樂堂喫茶辨」の下に解題せり。單に「喫茶辨」と題せるは、明治十二年の再版本なり。

きつさやうじやうき

喫茶養生記　二卷　僧　榮西

人體養生に關して茶の功能を說示したるもの。上卷を五臟和合門とし、茶の功能、釋名、形狀、採時、焙茶等を說き、下卷を遣除鬼魅門として飲水病、中風、不食病、瘡病、脚氣病等を擧げ、之れに對する茶の功德を述べ盡せり。凡て漢文にて記す。建保二年甲戌〔一八七四〕の著作なり。

◉榮西の傳記は「興禪護國論」の下に掲げたり。

きつさわうらい

喫茶往來　一卷　僧　玄惠

茶會、茶批判等に關する往來狀なり。卽ち掃部助氏清より彈正少弼國能へ與ふる狀、同返事、周防守幸村より五十位君源藏人へ送る狀、同返翰の四編を載せたり。「群書類從」三百六十八飮食部五にあり。

⦿玄惠は健叟、獨淸軒等の號あり。健叟洗心子と字す。書史に通じて權大僧都たり。著す所本書の外に「庭訓往來」あり。正平五年庚寅（二〇一〇）六月十日歿す、年八十二。

きつするじつろく

吉水實錄　十五卷　僧　寒叟

淨土宗の開祖源空上人及び上人に關係せる諸家の傳記なり。初めに「上人本紀」を載せ、其れより順次に、鎭西世家、西山世家、長樂世家、業師列傳、弟子列傳、高僧親附列傳、帝王列傳、搢紳列傳、士庶列傳、尼女列傳、雜收列傳、背宗列傳、淨土宗逆癡寒志、淨土依憑法門志、淨土佛祖正統志、高僧輔持淨敎志等を列載したり。自序に「譯二蒼記之倭一爲二新傳之漢一、間別節小記搜索補輯、卷第二十五一叢成二全傳一名曰二吉水實錄一、科節分類蓋倣二太史公史記之作一也」とあるにて、略其體裁を窺ふべく、而して主に盟覺の「十六門記」及び舜昌の上人傳に據り、間々他書を參考して編纂したるなりと云ふ。東山天皇の元祿十年丁丑（二三五七）の作に係れり。

⦿寒叟の傳は「正字通作者辨證緣起」の下にあり。

きつするせいだくべん

吉水淸濁辨　二卷　僧　嶺譽

淨土の開祖源空の門下に於ける諸派の立義を記述論議したるもの。著者は鎭西派の流を汲める人なるが故に、首章に、該派を以て淨土宗の正傳として詳細に其派の敎義を辯じ、次に西山派〔善惠坊證空〕の異義、成覺坊幸西の一念義、及び眞宗の祖親鸞の一念義の大要を敍述し、一々之れに難駁を加へたり。其の他派の敎義を論議するや、失當の點なきに非ずと雖、亦以て比較研究の資となすに足るべし。附錄として、自派の宗意を陳べたる「念佛業成訣」なる一編を添へたり。天明六年丙午（二四四六）の著作に係る。名は「在阿彌陀佛」と署名せり。

⦿嶺譽は淨土宗鎭西派の僧にして、智堂と號し、又在阿彌陀佛と號す。江戶の目黑に住せしと云ふ。

きつせいしふ

橘井集　寫本二卷

診察方劑の漢方醫書なり。傷寒以下數十病に就き、家傳によりて、實驗有效の診斷處方を記したるものなり。片假名交り文にて簡畧に記せり。自序あれど、姓名年月等を記さず。

きつそうさわ

橘窓茶話　三卷　雨森　芳洲

學術上の要旨を述べ、古來の難問を考へ、詩文小說を評し、人物學者を論じ併せて朝鮮事情をも記したる隨筆なり。天明六年丙午（二四四六）浪華從道安の序を附し同年刊行す。

⦿雨森芳洲は對馬侯の文學なり。元和七年辛酉（二二八一）伊勢に生れ、名は俊良、一名誠淸又東五郎といひ、伯陽と字す、芳洲は其の號なり。年十七、江戶に出で、木下順庵の門に入り、後に師の薦により對馬に仕へて文敎を掌りたり。正德元年朝鮮の來聘あるや新井白石專ら其の事を司り、多く舊例を更む。中に幕府を日本國王と稱せしむる事あり。芳洲、其の名分を誤れるを論じ甚く白石を責む。晩年和歌に志し「古今集」を誦すること、千遍、歌を詠ずること、萬首、以て其の精力を見るべし。著す所は、たはれ草、朝鮮略說、隣好始末物語、橘窓文集、鷄林聘事錄、交隣提醒、雨芳洲寄白石書等あり。寶永五年戊子（二三六八）正月歿せり、年八十八。

きつそうぶんしふ

橘窓文集　二卷　雨森　芳洲

著者橘窓の文集なり。本書は平安丘思純の編纂するところなり。寛政四年壬子（二四五二）冬十一月同人の序あり。

⦿雨森芳洲の傳記は「橘窓茶話」の下にあり。

きつぞくき

吉續記　寫本二十三册　吉田　定房

龜山天皇の文永四年丁卯（一九二七）以後の日記なり。父經長の業を繼ぎて纂輯するところなりと。吉田經房の「吉記」に倣ひて「吉續記」と名けたり。

⦿吉田定房は藤原姓、權大納言經長の子なり。父に繼ぎて朝典に精し。延治德治の間より諸官を經、元亨壬戌（一九八二）權大納言となり、後醍醐天皇の傳たり。後に從一位に進み、又內大臣となり民部卿を兼ぬ。延元元年足利尊氏京師を犯す時東駕に從ひて延曆寺に至り、又從ひて京師にかへり、後光明院に民部卿を辭れて吉野に走り、翌年同地に薨す。

「吉續記」は父の業を繼げる其の日錄なり。別に「吉槐記」の著あり。

きづのりあひぶね

木津乘合船　二册　中　一風

俳諧の集にて、靈元天皇の延寶五年丁巳（二三三七）編輯したるものなり。

きつぶひくんせう

吉部祕訓抄　寫本五册

「吉記」の中より有職故實に關する條項を抄出し、題目を附し、年月に從ひて序列したるものなり。第一册は仁安元年丙戌（一八二六）九月より承元元年丁卯（一八六七）十二月に迄り、第四册は建久二年七月に至り、第五册は建久二年八月より同四年十二月に至る。第二册第三册は今闕失して傳らず。

きつめいしんご

喫茗新語　六卷

第一に鄕黨喫茗儀、第二、三に古人喫茶意、第四に水品鑒定說、第五に火湯候驗說、第六に名水品藻說等、皆漢文にて記す。天保八年丁酉（二四九七）の自序、同已亥盆堂陳人明道の序等あり。著者は括襲老儂にて、乘仙亭隱士と稱し、豐島郡箕輪村に於て之れを作れりと云ふ。

ぎていかんげん

蟻亭閑言　寫本二卷　大井　守靜

經史諸子中、其の謬說を辨正したる隨筆なり。上卷は原論後原論等と題し、主として經史の事項を論記し、下卷は椽錄と題して諸子百家の論說を記述す。著述の年時詳ならず。

⦿大井守靜は攝津の人、漢學を以て知らる。篤甫、汶山と字し、雪軒、又、蟻亭と號す。本書「蟻亭閑言」の名これより取る。

きてうぶんゑん

熙朝文苑　七卷　千村　鼎臣

享保前、凡そ百年間に於ける鴻儒の詩文を集載したるもの。卷一、卷二、卷三、卷四に詩、卷五、卷六、卷七に文章を收む。享保九年甲辰（二三八四）の自序並に伊藤長胤の序あり。同十二年出版す。

きとうせいるゐ

起頭聲類　寫本二十三卷　岡本　保孝

漢熟語を書が五十音順に類列して、各、其の出所・在所を註示したるものなり。

⦿岡本保孝の傳は「韻鏡攷」の下にあり。

きどくしや

奇特者　寫本一册

幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、嘉永元年戊申（二五〇八）安政元年甲寅（二五一四）に至る。

きどくしやまうしわたしとぢこみ

奇特者申渡綴込　寫本二册

幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、天保六年乙未（二四九五）より、同十四年に至る。

ぎどでん

義奴傳　一卷　僧　大我

駿河の亭長石垣甚兵衞の僕に八助といふものあり里正の子なり。主人甚兵衞の貧究に當りて發、忠を盡す。其の事江戶に聞えて寶曆六年丙子（二四一六）官の賞を受く。本書は其の事を記したるもの、同九年に作らる。別に「義犬八助傳」といふものあり。同じく此の事實を記したるものなり。

⦿大我の傳は「大學考」の下に掲出したり。

きどぶぜんおぼえがき

城戶豐前覺書　寫本一卷　城戶　淸重

本名「弓箭物語」といふ書名の下に解題したり。

ぎないえんしくふ

擬內宴詩集　寫本一卷

開卷「擬內宴召群臣詔」を揭げ、次に「擬春日陪內宴同賦攻鑑坐花應製詩序」と、正三位行文章博士大江朝臣朝文の文を揭げ、次に御製以下諸家の詩二十餘首を收む。竹洞野節の跋あり。內閣文庫に特別書として所藏せり。

きないちかき

畿內治河記　一卷　新井　君美

天和三年癸亥（二三四三）の春、德川幕府にて畿內治河の議ありし時、著者其の水府を窮し、支流を査して詳に意見を記したる書なり。「甘雨亭叢書」の中にも收められたり。

⦿新井君美の傳記は「折たく柴の記」の下を見よ。

きなんりようこうくんゆ

紀南龍公訓諭 寫本一卷 徳川 頼宣

南龍は著者の諡號なり。本書は子孫及び家中諸司へ訓示するところ七通の書を載せたり。

◉徳川頼宣は家康の第十子、慶長七年壬寅(二二六二)三月生れ、翌年水戸二十五萬石に封ぜらる。同十四年封を駿河遠江五十萬石に移し濱松城に居る。元和五年己未(二二七九)封を紀伊に轉し伊勢の田を加へ和歌山に治す。寛永三年八月從二位權大納言となり、寛文十一年辛亥(二三三一)年七十にて薨す。法名を頴水大日光南龍院と號す。

きぬいろめ

衣色目 寫本一卷

四季毎月の衣裳色合を記したるものなり。例へば春正月は梅かされ、松かされ其の他、二月は櫻の衣、くれなゐ櫻、夏四月は卯の花衣、せみの羽衣、五月は菖蒲かされ、六月は夏はぎの衣等十二月に至る。毎月數種宛を記して且説明を附す。

きぬがさだいなごんさだよしきやうのせう

衣笠大納言定能卿抄 寫本一卷 藤原 定能

武官扈從の式を記したるものなり。永仁二年甲午(一九五四)及び長享二年戊申(二一四八)の奥書あり。著者藤原定能は衣笠大納言と稱せり。

きぬかづきのき

きぬかづきの記 寫本一卷 三條西實隆

蹴鞠の記なり。其の勝者を稱へ纏頭としてきぬなど被ふせ與ふることある故、きぬかづきとは名けたるものか。

◉三條西實隆の傳記は「有職問答」の下にあり。

きねがはやくしぶつざうえんぎ

杵川藥師佛像縁起 一卷 僧 義純

下總國葛飾郡青龍山淨光寺藥師佛像の縁起なり。嘉暦二年丁卯(一九八七)夏六月十五日記す所なり。「群書類從」四百四十二の卷、釋家部第十八にあり。著者の傳未だ詳ならず。

◉義純は下總國葛飾郡青龍山淨光寺第二十一世の住職なり。

きねんえうろく

饑年要錄 一卷 福澤 憲治

饑饉の忘るべからざる事、備荒貯蓄の必要、救急食品の製法及び貯法等を詳述す。天明五年乙巳(二四四五)の著なり。

きねんこくほうへいぶるゐ

祈年穀奉幣部類 寫本一卷

祈年穀奉幣使差遣に關する記錄を集錄したるものなり。同奉幣は毎年二月七月の兩度に、吉日を撰で行はる公事にて、二十二社に使を遣さるゝ古例也。

きねんだい

記念題 二册 澤 露川

俳句集なり。元祿十一年戊寅(二三五八)の編にて、京都俳諧書林井筒屋の版行したるものなり。

◉澤露川の傳記は「庭之記」の下にあり。

きねんたいせい

文苑名家紀年大成 一卷 河喜多眞彦

天文六年丁酉(二一九七)十月三日薨じたる三條西實隆より、嘉永六年癸丑(二五一三)三月二十日卒中村成昌に至る三百十八年間に於ける文苑名家の卒年月日を列記せる年表なり。其の例言第一に曰く、「此の書元和以後を以てせんとすれば名家の漏るゝも遺憾なり。また古昔に至らんとすれば其の限りを得ず、故に暫く天文六年十月逍遙院內府の薨時を以て卷首とす。此の公は世殊に賞擧すればなり」と。以て年代範圍の規定を知るべし。名家の性質は、國學家、歌人、儒家、詩人、醫學家、有職家、書家、畫家、連歌師、俳人、狂歌師、天文家、物產家、茶人、雜家、閨人等にして其の數は凡て一千六百九十人。更に年別にすれば、天文に四十五人、弘治に五、永祿に三十五、元龜に六、天正に六十三、文祿に十三、慶長に六十一、元和に三十七、寛永に七十四、正保に十七、慶安に十八、承應に十九、明暦に十三、萬治に十四、寛文に七十四、延寶に四十八、天和に十六、貞享に十五、元祿に百、寶永に五十六、正德に二十五、享保に百三十四、元文に三十六、寛保に十八、延享に三十、寛延に十五、寶暦に八十五、明和に五十一、安永に五十、天明に五十六、寛政に七十九、享和に二十七、文化に百十六、文政に九十八、天保に八十六、弘化に二十九、嘉永に二十六人なり。横綴小本にして上に年號年數を掲げ、月日の下に年齢を記す。嘉永六年癸丑(二五一三)在村眞甫と共

に編輯したるものなり。

◉河喜多眞彦は京都の和學者にして六人部是香の門人なり。通稱は眞一郎、樫園と號す。明治の初め、軍律に觸れて死を賜へり。

きねんまと

祈念的 寫本一卷

御祈念的の由來方法を略說す。慶長十八年癸丑(二二七三)吉田半右衛門の奥書に、吉田印西公の口傳なる由あり。「弓術祕傳書」の中に收めたり。

きのくにこがはでらきうき

紀伊國粉河寺舊記 寫本三卷

該寺の緣起舊記を輯錄したるものなり。附錄一册を作り添へて明治十年和歌山縣知事へ進達したるものなり。

きのくにしんめいちやう

紀伊國神名帳 一卷 本居 內遠

紀州國內勅請給大小諸大明神百九十三社、官知神七十五社、未官知神百十八社の祭神、神號、位階等を記し、末に附考十數葉を添へたり。嘉永二年己酉(二五〇九)の著に係る。

◉本居內遠の傳記は「落葉の錦」の下にあり。

きのくにのみやつことしながかしふ

紀伊國造俊長集 寫本一卷 俊 長

春夏秋冬戀雜等に排列して凡そ二百餘首を載す。「續群書類從」四百四十一、和歌部第七十六に收む。

◉俊長は紀伊國造となり從三位に敍せらる。生平和歌を好みて詠ずるもの多し。本書「紀伊國造俊長集」は其の詠を編輯したるものなり。

きのくにのみやつこのけいづ

紀伊國造系圖 寫本一卷

天御中主尊より出でて、忠光の男、寛文二年壬寅(二三二二)八月十八日從五位下に敍し刑部少輔に任ぜられたる昌長に至る。「續群書類從」卷百八十三に入れたり。

きのくにめいしよづゑ

紀伊國名所圖繪 十七册 高市 志友

先づ國號郡分、國君の興敗、國產等の由來沿革を細述し、各部に入りて神社佛閣、靈地古蹟、名區佳境、山水風月產業物產等一として網羅せざるものなく、實に詳細を悉せり。體裁は全く秋里舜福の「都名所圖會」に倣へり。繪圖は法橋中和の手に成れるもの。文化六年己巳(二四六九)三月前中納言持豐の序あり。同八年發行す。此の書十七卷の中、初集五册は高市志友の編なれど、二集五册は某の編にして、文化九年刊行し、三集七册は某の編にして其の後の發行にかゝれり。

きのくにものがたり

紀伊國物語 寫本一卷

徳川家康の言行を主として、武田、上杉、織田、豐臣其の他の逸事を記せるものなり。一名を「本多藤四郎覺書」といふ。蓋し卷首に同人の事を掲げたるより此の名を成せるなるべし。

きのくわうもんくまのまうでみちのき

紀黄門熊野詣道記 寫本一卷

享保七年壬寅(二三八二)十月、紀州和歌山より出でて、熊野本宮、新宮、那智等に參りて、途中名區佳境、神祠、佛寺等、古人の歌などを引用して略記したるものなり。また新宮より田邊に至る海邊通りの地名里程を記し、最後に熊野御幸定家卿記といふを掲げたり。

きのぢうたまくらせう

紀路歌枕抄 寫本七卷 丹羽 秀方

紀州七郡の名所百餘を擧げ、毎所其の由來を記して、其の古歌を輯錄したるもの。第一卷に海部郡を擧げ、妹背島の古歌より由良の古歌に終り。第二卷に名草郡、紀國より藤白に至る古歌を輯め。第三卷に那賀郡、岩手里より風森に至り。第四卷に伊都郡、妹脊山より信土山に至り。第五卷に有田郡、絲鹿山より鹿脊山に至り。第六卷に日高郡、三穗窟より三名部浦に至り。第七卷に牟婁郡、磯間浦より鹽崎浦に至る。末に櫻田より神島に至る名所三十八箇所を擧ぐ。一國七郡凡て百三十二箇所、和歌數百首を輯めたり。七卷三册に作らる。

きのちうなごんものがたり

紀中納言物語 寫本一卷

紀長谷雄が朱雀門にて鬼神と雙六を試みて美人を得たるも、後、違約の結果として美人の消失せし物語を繪卷にしたるものなり。詞は土佐將監の筆に成る。

きのつらゆきしふ

紀貫之集　十卷　紀　貫之

第一卷は延喜五年乙丑〔一五六五〕二月の詠歌より、同十五年二月のに終り。第二卷は延喜十五年九月のより、同十八年十二月の詠歌に至り。第三卷は內裏御屏風歌より、人家ありすだれのもとに立出て雪ふるを見たりの題まで。第四卷に延喜十八年四月のより同五年のも炎りて其の十二月までの分を揭げ。第五卷に延長二年甲申〔一五八四〕のより同四年。第六卷はやまとに侍ける人のもとにつかはしける題より、あふみと名いひ侍ける人につかはしけるといふ二首に至り。第七卷に賀の部。第八卷に別の部。第九卷に哀傷の部。第十卷に雜部を載せ凡そ數百首を收む。「群書類從」卷二百四十七、和歌部第百〇二にも入れたり。

◉紀貫之は和歌の名人なり。延喜中御書所預となり、諸官を經て延長中大監物右京亮に任じ土佐守となり天慶中途に玄蕃頭となり從五位上に進み木工權頭に遷り從四位下に敍せらる。嘗て凡河內躬恒、壬生忠岑、紀友則等と敕を奉じて「古今和歌集」を撰し、貫之其の序を作りて和歌の梗概を評論す。古今其の眼識に服す。後又敕を奉じて「新撰和歌集」を撰したるも帝崩御ましくて遂に奉る能はざりきを憾めり。著書には「萬葉集鈔」五卷、「土佐日記」一卷あり。天慶九年丙午〔一六〇六〕卒す。後世の歌人、和歌の祖宗として敬重す。

きのとものりしふ

紀友則集　一卷　紀　友則

「水の面にあや吹みたる春風や、池の氷なけさはとくらん」より、「池水や氷とづらん蘆鴨の、夜深く聲のさはくなる哉」に至る七十四首を收む。「群書類從」卷二百四十八、和歌部第百〇三にも入れたり。

◉紀友則は有友の子にして、紀貫之の姪なり。又歌人を以て稱せらる。延喜の初め大內記となり、六位に敍せらる。紀貫之、凡河內躬恒、壬生忠岑等と「古今和歌集」の撰者に撰ばる。生死の年月詳ならず。

きのふはけふのものがたり

昨日波今日能物語　寫本二卷

古今の雜事隨筆なり。其の一二を例擧せむに、「ここに不審のはれぬ事がある。何事ぞ、公家衆は、よう草木の名をつけさせらるゝ事じや、先、薄木殿、松木殿、竹內殿、薮殿、葉室殿、柳原殿、菊亭殿、竹谷殿、此の分ちやいやまだある、誰ぞと問ふ。さんせう殿」「嵯峨の大かく寺殿へなんこくの巡禮が參り、此れはなにと申所でといふ。之れはごもてせきと答へければ、三文にまけて見物はなるまいかとて色々申した。五文の關と思ひし事口惜しき次第也」等の如し。「續群書類從」卷九百八十六上下、雜部百三十六に入れたり。

きばうかうくわん

癸卯行卷　寫本一卷　人見　壹

寬文三年癸卯〔一三二三〕の元旦以下の詩文なり。第一に「癸卯歲元會義羽林君敍任參議賦小詩以奉祝」、第二に「奉報向陽軒主人書」等より凡て數十編あり。

◉人見壹の傳は、「土佐日記附註」の下にあり。

きはうのき

氣砲記　一卷　國友　能當

空氣砲の事を記せるもの。蘭製「ウインドルウル」の闕點を見出して新に發明を加へ、又蓄氣、打破の法は詳に圖示せり。文政二年己卯〔二四七九〕出版。

◉國友能當は藤兵衛と通稱す。近江國坂田郡國友村の人にて鐵砲師たり。平田篤胤の門に入りて古學の研究をなせり。

きばござうきやう

耆婆五臟經　寫本二卷

炙點撩治に關する古傳書にて、五臟の位置、炙點箇所等を圖說す。足利時代に於ける眞言宗僧侶の手に成りしものなるべしといふ。天保七年丙申〔二四九六〕二卷一册に寫傳す。

きはふ

鬼法　寫本一卷

人身腫物疵傷の療法三十三件と、之れに用ふべき藥品とを記したるものなり。著者の名を記さず。

きはんぐわいふしよじやくもくろく

紀藩外府書籍目錄　寫本三卷

分類によりて、和漢書一千部以上の書目を收めたり。書名の下には只册數のみを記せり。

きはんけいゐき

紀藩經緯記　寫本一卷　佐藤　信淵

紀藩の爲めに風土地性を論じ、殖產法を示し、併せ

て經濟富國の理等を述べたるものなり。

◉佐藤信淵の傳記は「經濟要錄」の下に揭げたり。

きはんないふしよじやくもくろく

紀藩內府書籍目錄　寫本二卷

書名のいろは順に、和漢書一千餘部を列擧せる書目なり。只書名の下に册數だけを記せり。

きびきかう

癸未紀行　一卷　林　道春

寬永二十年癸未歲〔二三〇三〕幕命を受けて京に上下したる時の紀行。其の小序に、「寬永二十年九月三日、有命、從源忠勝〔酒井讚岐守〕、源信綱〔松平伊豆守〕、而上京、越七日之夕、中命春齋同行、十六日發江戶、蓋是孟冬之際、以讓位踐祚故也」といふ。九月十八日の「榧木坂」に起り、十一月二十日「踰宇都山」より「矢宿坂」に終り、詩を載すること二十餘首。次に鵞峯の癸未九月十六日「發江戶」より、「十一月十四日出京赴江戶、六郷橋」に終る。詩凡て八十餘首あり。

◉林道春の傳記は「羅山文集」の下にあり。

きびしふ

吉備集　寫本一卷　柴屋軒宗長

諸家の和歌を撰出して評釋したるものにて、宗長の口傳にかゝる。延寶五年丁巳〔二三三七〕極月二十三日業の奧書あり。

◉柴屋軒宗長の傳記は「雨夜記」の下にあり。

きびぜんかん

吉備前鑑　寫本二卷

備前國和氣、磐梨、邑久、赤坂、上道、御野、津高、兒島八郡の、古城、寺社、舊蹟、內外町、產物、古士物語等を列載したるものなり。

きびだいじんにふたうき

吉備大臣入唐記　一卷

往昔安部仲麿唐書を得んために入唐して志を果さず、吉備眞備再び命を受けて渡唐し、遂に其の目的を達して歸る。本書は其の始末を小說的に綴り成せるものなり。明治十九年活刷に附したるもの也。

きびのちり

寸簸の地理　寫本二卷　土肥　經平

最初吉備國並に備前國を分ち置かれし始を記し、夫より上下二卷を通じ各郡の神社、寺院、名所舊蹟等を記せり。一書の襤隨筆的なり。安永七年戊戌〔二四三八〕の自跋あり。或は「寸簸の塵」と題して行へるものもあり。

◉土肥經平の傳記は「甲胄威毛色目」の下にあり。

きびのなかやま

吉備中山　一册　梅員

著者の俳句の集なり。元祿五年壬申〔二三五二〕の編輯にかゝる。

◉梅員は芭蕉門の俳人にして、備前岡山の人なり。或はいふ、備中松山の人と。

きびれつこういじ

吉備烈公遺事　一卷　湯淺　元禎

吉備烈公の逸事を集輯す。卷端に「臣元禎旣に烈公の世家を作り、備藩の典刑を錄し、猶且故老の傳ふる所を輯て遺事を識し、史臣采用ふるを論と云」と記せり。「假修叢書」第十九にも收めたり。

◉湯淺元禎の傳記は「常山紀談」の下に揭ぐ。

ぎふ

義府　一卷　廣瀨　建

漢文の隨筆にて、一名を放言といふ。嘉永元年戊申〔二五〇八〕の自序中に、「明道先生曰、萬物之理、必有對而無獨、自然而然、非由安排、中夜以思、不知手之舞之、足之蹈之也。余壯得眼疾、不能專力讀書、常瞑目暗想、而有味於程子之言、自天地人物之理、而及鬼神幽明之故、治亂古今之變、尋思推究、錄其所見、名曰義府、又以言不微古、不可爲訓、改稱放言」云々といふ。男世叔の註釋、津島唐坊長秋韭の批あり。嘉永二年同人之跋あり。

◉廣瀨建の傳は「折玄」の下に揭出したり。

きふあいずゐひつ

笈埃隨筆　寫本十二卷　百井　塘雨

諸國漫遊の見聞隨筆なり。名勝古蹟、神社佛閣、山川花月、風俗習慣等に就きて委細に敍述評論せり。優長なる國文にて物す。寬政前後の編なるべし。

◉百井塘雨は京都の豪商萬屋某の弟なり。左右二と通稱し五井と號せり。性、漫遊を好み、足跡全國に遍し、文才あるに任せ從て見聞を筆にす。「笈埃隨筆」其の一なり。他に數多の紀行ありといへど、皆脫稿せずして文政前後に歿せりといふ。

きふえうせう

及幼鈔　寫・卷　近藤　達

幼兒の保育法を述べたるもの。受胎後、母の身持心得より、嬰兒の撫育、手當、疱瘡痲疹の療法等を記す。天和三年癸亥〔二三四三〕の作。

きふくかきとめ

忌服書留　寫本一巻

元文以後に於ける諸家の忌服伺、指合等を書き留めたるものなり。

きふけつよてき

泣血餘滴　一巻　林　恕

明暦二年丙申〔二三一六〕三月二日、母堂五十九歳にて歿去せり。本書は母氏の事蹟を掲げ、兄弟の哀辭を載せ、更に葬祭に關する雜事を集めたるものなり。萬治二年己亥〔二三一九〕出版す。

◉林恕の傳記は「本朝通鑑」の下にあり。

ぎふはちすけのきじ

義夫八助紀事　一巻　芝山　龍淵

駿府の亭長石垣甚兵衛といふものゝ僕に八助といふものあり。里正の子なり。主に仕へて忠義の聞え高く、寶暦六年丙子〔二四一六〕正月といふに幕府より賞を受けたり。本書は其の大略を漢文にて記せしものなり。別に「義奴傳」といふもあり。同じく此の事實を記したるものなり。

きふもんいはん

及門遺範　一巻　會澤　安

其の師藤田幽谷が門人を教養せし法を記述したるもの。卷首に「錄ニ及門之日所ニ親炙聞見一者上以備ニ他日一考一。若夫先生家庭之訓、則婉卿固既紹述有レ餘、不レ待ニ安論列一也」といふ。嘉永三年庚戌〔二五一〇〕作。全編漢文の記なり。

◉會澤安の傳記は「閑聖漫錄」の下に掲げたり。

ぎふらくじやうぐんき

岐阜落城軍記　一巻　曾我左々緒

慶長五年庚子〔二二六〇〕岐阜合戰の始末を記す。其の總目を擧ぐれば、木造左衞門百々越前守早馬上京之事、入江左近高橋一徳非道を進る事、軍評定持口定之事、川越出陣之事、附り飯沼勘平討死之事、百々越前守大働之事、津田藤三郎和田孫太夫働之事、川下軍勢之事、附り竹鼻落城之事、川越軍評定之事、新出城合戰之事、岐阜後詰軍勢之事、附り河渡川淺瀨案内之事、岐阜落城之事等なり。明治十九年、長瀨寛二圖を附して、校刻す。

ぎふりひやうゑのき

義夫理兵衛記　寫本一巻　和角　維幹

淺草官倉の小吏栢植八郎右衞門といふものゝ僕に理兵衛といふものあり。主人の歿後其の母眞葉に仕へて忠養すること二十餘年。其の間の窮苦實に甚しきものあり。後、官に聞えて褒賞せらる。是れ享保十一年丙午〔二三八六〕の事なり。本書は當時の掛官の命によりて其の始末を記したる漢文の記なり。「輪池叢書」第二十一に收めたり。

きぼくこでん

龜卜古傳　寫本一巻

卜部家、萩原家、四宮神主等の龜卜傳書を纂集したるものなり。

きぼくでんしよ

龜卜傳書　寫本一册

諸家の龜卜傳書を輯めたるもの。萩原家祕本の龜卜傳、藤以正の龜卜相傳祕事、大伴重堅の太卜龜卜祕傳聞記、同人撰の龜卜聞書、藤原齊延の對馬國卜部龜卜次第、賀茂季通の龜卜考、谷川士清の龜卜紀原、同人の卜氏考證、上山直矩の龜卜傳口授、同人の龜卜傳口授考錄、牟田榮庵の龜卜具口授傳等以上十一部を合册す。各書は其の名の下に解題せり。今見るところは天保十二年辛丑〔二五〇一〕十二月十四日林埼文庫の藏本に就て御巫清直の模寫するところなり。

きぼくろん

器朴論　三巻　僧　託阿

佛教中、時宗の教義を述べたる書にして、該宗に尤尊重するものなり。即ち釋迦一代の法門を統攝判釋して、涅槃の妙心は彌陀の名號なりと論じ、一切萬法十界依正を以て名號の體内に藏め、本宗教義の眞面目を顯せり。その目次を擧ぐれば、聖淨難易門、本懷非本懷門、二尊二教門、諸佛正覺門、諸教出離門、大小權實門、二種三昧門、成佛往生門、發菩提心門、有相無相門、諸經通獸門、念佛多福門、末法弘通門、臨終要心門、細々念佛門の十五門あり。題號の意義は、自跋に「於ニ此法界一有レ器有レ朴、九界爲レ朴十界爲レ器、謂器者赫智反朴者佛國切、九界即佛國者謂ニ之朴一迷情迴赫智者謂ニ之器一」と云へるにて知るべし。著述の年代を記さず。東山天皇の寶永

三年丙戌〔二三六六〕に始めて刊行し、「縮刷藏經」霜帙第十に收めらる。註釋書には「器朴論考錄」三卷〔寫本〕ありて、本論中の難解の文句を摘出し、略解を施したるものなり。著者の名及び著作の年代未だ詳ならず。

◉託阿は時宗の第七祖なり。未だ其の詳傳を得ず。

ぎまうぞくへん

疑孟續編　一巻　藤野　氏春

司馬溫公の「疑孟」に續き、「孟子」全編中の疑點數條を論議したるものなり。著者は「孟子」を研究して後儒の僞撰其の間に雜るものあらんと疑ひ、後司馬公の「疑孟」を見るに及びて其の揆一なる所多く、更に疑問數條を擧げて續編としたりといふ。寶暦元年辛未〔二四一一〕門人岐北庵主浙東の序あり。翌年出版す。此の書には前に司馬公の「疑孟」を掲げたり。

◉藤野氏春の傳記は「秋風錄」の下にあり。

きみしまけいづ

君島系圖　寫本一巻

最初に氏神、鎭守、家紋等の事を記し、系は桓武天皇十二代の後胤從五位千葉介常胤より出でゝ、君島六郎胤方に至る。「續群書類從」百四十四の卷に收む。

きみのめぐみ

君のめぐみ　寫本一巻　本居　宣長

伊勢の松坂より、紀伊の和歌山へ赴けるときの紀行なり。寛政六年甲寅〔二四五四〕殿のめし給ふによりて紀の國にまゐるとて十月十日の曉まだ夜ふかく松坂を出でて立野の里のあたりにてよめる、「ほのぐとあくる光に夜をこめて、立野の山も近く見えけり」の歌より、以下凡そ二百首を收む。

◉本居宣長の傳記は「古事記傳」の下に見よ。

きみやうほんぐわんけつ

歸命本願訣　一巻　僧　寶巖

淨土眞宗の安心に關して、功存の「願生歸命辨」の説を評破したるもの。即ち前半には「願生歸命辨」に「たのむ」を願生の義なりと云ひ、又た身口意の三業に信心の相を表示するを要すと云へるを駁し、後半には「たのむ」は即ち信順依託の義なることを述べて、眞宗安心の正意を明にしたり。本書は光格天皇の寛政元年己酉〔二四四九〕六月に完成せられたれども、前半駁難の部は、その前年即ち天明八年十月、功存に贈りて答辨を求めたるものなり。

◉寶巖は眞宗東本願寺派の僧にして、善永と字す。本書の外、抉膜編・興復記〔各一卷〕等の著あり。

きみやうほんぐわんせう

歸命本願鈔　三巻　僧　向阿

淨土宗鎭西派に相傳せる念佛法門の要義を說き示したる書にして、阿彌陀佛四十八願中の第十八願の文意を叮嚀に衍義和述したり。本書は巧手なる和文にものせられ、記述平易を旨としたれば、この派の宗意を知るには、極めて好き栞なるべし。後醍醐天皇の元亨年間〔一九八一—一九八三〕の著作に係れり。註釋書には、湛澂向西〔洛北佛牙院の住僧〕の作りし「歸命本願鈔諺註」三册あり。靈元天皇の貞享四年丁卯〔二三四七〕の著述にして、原文の間に插註を加へたり。

◉向阿は淨土宗鎭西派の名僧にして、字は是心、又は證賢と名く。弘長三年癸亥〔一九二三〕甲府に生れたり。長じて官に仕へて光祿卿に至り、其後園城寺に入て剃髮し、内外の諸典を研修せり。幾何もなく、淨土宗西谷光明寺の禮阿上人に謁して、淨土念佛の法を學び、京都の淸淨華院に住せり。門内諸家の立義區々にして金鍮辨じ難きを憂ひ、佛の冥告を得て「歸命本願鈔」「西要鈔」、及び「父子相迎」の三部を作り、蓮門相傳の教義を述べたり。世に之を稱して「三部鈔」「瑞夢鈔」、又は「松雀鈔」と云へり。この外「往生至要訣」を作りて代々的傳の宗意を述べ、又和歌を能くし敕を奉じて集を撰したり。貞和元年乙酉〔二〇〇五〕の六月に入寂せり。時に年八十三なりき。

きみんへうりうきじ

紀民漂流記事　寫本二巻

嘉永二年己酉〔二五〇九〕紀州日高郡薗浦泉屋庄右衞門手船五百五十石積、天壽丸寅吉船十三人乘が江戸へ蜜柑を送り、其の歸帆中風浪の爲めに大洋中に漂流し、幾月の後異國に漂着して後年歸朝したる時の談話聞書なり。

きむらまたざうおぼえがき

木村又藏覺書　寫本二巻　木村　又藏

本書は別名「淸正記」といへる名の下に解題せり。

きめいくんせう

諱名訓抄　寫本一巻　一條　兼良

定省(む)、實(ゆた)明、居(ゐや)貞、敦成(ひら)、體(なり)仁、順(のぶ)仁、懷成(かねひら)等難讀の諱名を列擧して訓を示したるもの。僅々四枚に寫本す。一本には『諱訓抄』と爲し又一本には『名諱訓抄』と爲し大内裏殿門の訓をも記せり。

⊙一條兼良の傳は『歌林良材集』の下にあり。

きめうひやくゑん

奇妙百圓　一巻　河村　羽積

和漢歷代の古錢譜にして、題目を十五等に分ち讃曲の故實を記したり。天明六年丙午(二四四六)篠應道の敍跋あり。著者河村羽積は浪花の人なり。今其の詳傳を得ず。

ぎもんろく

疑問錄　寫本二巻　太田　元貞

經書中疑義に關する諸問題を論說せる隨筆なり。文政十三年庚寅(二四九〇)男敦の序あり。

⊙太田元貞の傳は『周易詳說』の下にあり。

ぎやうあかなづかひ

行阿假名遣　一巻　僧　行阿

一名『假名文字遣』によりて該題下に解題せり。

きやううんしふ

狂雲集　寫本一巻　僧　一休

著者狂雲の詩凡そ數百首あり。『續群書類從』卷三百三十二、文筆部第十六に收めたり。編輯の年時を詳に記さず。

⊙一休の傳記は『一休骸骨』の下にあり。

きやうおほゑづ

京大繪圖　一舗

『元祿版京都之圖』(元祿九年の刻行)を改正したるものにて、同じく御繪圖所林吉永が印行する所なり。『今度新地所替不殘令改版』云々と記せり。『元祿版京都之圖』に比すれば一層詳を加へ、版も鮮明にして、體裁は同一なり。

きやうおほゑづ

京大繪圖　二舗

乾坤の二舗より成り。一は北山より南三條に至り、一は北三條より南伏見に及び、京町縱橫小路以呂波を以て標目とす。圖傍に、諸宗寺々の合印、諸大名の知行、京都屋敷所付、京師の異名沿革、洛陽七口、間道十二口、比叡山諸堂の事、社寺の緣起等を記せり。貞享三年丙寅(二三四六)作るところにて、寬保元年辛酉(二四〇一)再び增訂して、京師に印行したるものなり。

きやうおほさかじゆんけんばしよづけ

京大阪巡見場所付　寫本一巻

京大阪及び東海道中の寺社の寶物由來其の他各道筋等の事を記せり。巡察使の筆記なるべし。

きやうかいさう

鏡海草　四册　顯成

著者の俳諧集なり。何時編輯したるかは、明記なけれど、寬文頃のものなるべし。

⊙顯成は俳諧者にして、阿知子秎庵といふ。別著に續鏡海草、てぐり船等あり。

きやうかいちだいをとこ

狂歌一代男　一巻　梅屋(ウメノヤ)　鶴壽

鶴立園、愛輔、晉の菜、五十瀬の屋、輿風亭、眞成、其の他數百家の狂歌を輯めたるものなり。一代男と名けたるにつけては神田二代の劇神仙の序に「名けて狂歌一代男といふ。往年世にめでられしは八文字屋何某が書の蹟を追ふとにはあらで、一代に名ある男の歌どもなればなるべし。將た千々の春秋なば重ぬとも此の集の世に傳らば、其の人々の一代とやいはむ」云々と記せり。

⊙梅屋鶴壽は江戸の狂歌師なり。或は松枝鶴壽とも、又秣翁とも號す。通稱を初め吉田佐吉といひ、後、諸田亦兵衞といふ。最初神田佐久間町に住し秣を鬻で尾張家に出入し、後、長谷川町に待合茶屋を出して生活す。元治元年甲子(二五二四)正月十二日六十二歲にて歿す。

きやうかゑざうさくしやぶるゐ

狂歌畫像作者部類　二巻　六樹園飯盛

當時の狂歌百數十種を錄し各、作者の像と小傳とを記したるものなり。巻頭には古名家數百人の狂歌を擧げ併せて作者の產地別號等を掲ぐ。

⊙六樹園飯盛は石川雅望のことなり。其の傳記は『雅言集覽』の下にあり。

きやうかきじんだん

狂歌奇人譚　二巻　八島　春信

狂歌作者の列傳なり。其の撰擇の法は、「此の書に載せたる人々は敢て歌のよしあしに拘りつるにはあらず。義を守り禮を篤くし、或は聖賢の志ある人、智ある人、博識の人、ものゝ一藝に秀づる人、又はなかしみある人、其の外何にまれ一つの癖ある人を撰みいでて載せつるなり。されど假令癖ありとも、心さま惡しく、又は人を毀るなどのねぢけ人の類ひは省く。只滿らに面白き人のみなり」といへり。鬼外樓内成より、蕾椿樓哥種に至る凡て十七人の傳記なり。文政七年甲申(二四八四)六樹園飯盛の序を添ふ。

⊙八島春信は江戸の狂歌師、小說家を以て知らる。俗稱丸屋宇之吉(或は岸吉に作る)號は岳亭丘山、堀川多楼、陽齋定岡等あり。狂歌を窓村武に、畫を堤秋榮、葛飾北齋等に學ぶ。著すところは本書の外に水滸太平記、忠孝氷水川、七變化笑樹吳竹、百家琦行傳、奇愛度金貨吉事、戾り貿再び合羽、猿著聞集、尼子七馬士傳、春の山姥花の錢等あり。文化文政頃の人なり。

きやうがくきやう

鏡學經　一巻　西山　時敏

鏡學とは、天下人倫實事の學にして、君子の道なりといふ。卽ち神道者は鬼神を以て人を誤るものあり、儒者は天を說き書を說きて人を誤るものあり、佛者は佛を以て人を誤るものあり。故に衆論を定め、黑白を知つて能く道を修むるものは三教者に非ずして鏡學者なりといふ。卷首筆を起すや、「實事論會之學者何也。我國古之鏡學也。予爲此學久矣、一旦豁然有所通」云々といへり。儒佛神を非難して別種の德學を唱へたるものなり。寬政十年戊午(二四五八)の自序あり。

⊙西山時敏は伊勢の人にして、鏡學堂と號せり。

きやうかけい

狂歌觽　六巻　式亭　三馬

江戸に有名なる狂歌判者の自筆の手鑑、點式、遊印、花押等を記し、自詠自撰の狂歌數多を集め、且住所、好惡等を記したるものなり。初編一、後編三、異鄕の部二巻より成る。

⊙式亭三馬の傳記は『阿古義物語』の下にあり。

きやうかすまひぐさ

狂歌すまひ草　二巻　四方　赤良

狂歌の番組をなし同題二首宛凡そ數百題を網羅せり。最初にふくりのつり方といふ狂歌師の、狂歌角力を企て編纂し始め中途にして歿せるより、宿屋飯盛、なますの盛方、つむりの光等其の志をつぎて會を終へ、後遂に本書を成就するに至れりといふ。天明三年癸卯(二四四三)之れを編す。

⊙四方赤良は太田覃の狂名なり。其の傳記は『南畝叢書』の下にあり。

きやうかだいりんせう

狂歌題林抄　四巻　狂歌房米人

狂歌指南書なり。卷一、卷二に諸方、證歌、卷三卷四に枕詞詞寄、名所等を揭ぐ。文化二年乙丑(二四六五)閏葉月の自序あり。

きやうかたびまくら

狂歌たびまくら　二巻

天和二年壬戌(二三四二)繪師菱河吉兵衞の奥書に「中頃狂歌詠ずきし人あり。世に流布してもてはやす諸國歌枕の執行にとて、江城の邊を立出で、九重の雲路に上り給ふ頃、こゝかしこの名所舊跡一見して歌よみ給ふ。淺草紙にして狂歌の旅枕と題す。見る人眠をさます。之れを二冊にして世のなぐさみにもと令版行者也」とあり。よく事情を紹介せり。

きやうかにじだいひやくしゆ

狂歌二字題百首　一巻　本阿彌長根

立春、試筆、若水、門松、初夏、子日、若菜等總て二字題に成れる諸家の狂歌百首を撰集したるものなり。

⊙本阿彌長根の傳は『校正古刀銘鑑』の下に見よ。

きやうかはまのきさご

狂歌濱のきさご　一巻　四方　赤良

狂歌詠作上の諸注意を記したるもの。狂歌分類、狂歌詠草の書樣、假名遣、手爾波等を示し、四季其の外の作例、引歌言葉よせ等を書き附けたり。天明三年癸卯(二四四三)の自序に「ありそ海の濱のまさごと記してよむとも盡きぬ言の葉を、書き集めたる例に傚ひし、濱のきさご」云々とあり。明治十四年翻刻したる最小冊子なり。

⊙四方赤良は太田覃の狂名。其の傳記は『南畝叢書』の下にあり。

きやうかひやくにんいつしゆづゑ

古人名家狂歌百人一首繪圖　一巻　六樹園飯盛

廬邊田鶴丸の「花鳥にいまめが覺めて是れまでの、

朝寒くやしき春の暮」より、金持丸の「月のふれこれも兎の手がらにや、狸寒いりもさせぬ秋の夜」に至る百像の肩に百首を認せたり。巻首に狂歌の由來、心得等を示し、題頭に名人諸大家の狂歌を集錄す。明治十七年の出版にかゝる。

◎六樹園飯盛は石川雅望の事なり。其の傳は「雅言集覽」の下にあり。

きやうかむさしふうりう　狂歌武射志風流　二巻　四方　眞顔

狂歌の集なり。新古歌人の數百首を集め、森羅亭萬象と共に撰集したるものなり。享和四年甲子(一八〇四)出版。

◎四方眞顔は江戸有名の狂歌師なり。俗稱を北川嘉兵衛といふ。戀川好町、四方歌垣、俳諧歌場、狂歌堂眞顔等は皆其の號なり。始め戀川春町に就て著作を試みたれど其の草紙世に行はれず、更に蜀山に從て狂歌を專攻し遂に其の技に達して世に知られ文政十一年京都二條家より宗匠の號を許され、四方歌垣眞顔と稱するに至れり。同十二年己丑(一八四九)六月六日江戸麻布に歿す。享年七十七。

きやうかんせう　鏡鑑抄　八巻　多田　義俊

軍法上の諸注意を記したるもの。承應二年癸巳(一六五三)の自敍に、本書の成立を記して、楠正成秘術の軍書、其の餘諸家祕傳の抜書、及び六孫王の奥書等を採錄して此の編を成せる由を述べたり。明曆二年丙申(一六五六)出版せらる。

◎多田義俊の傳は「遊和草」の下にあり。

きやうかんぬきがき　京監抜書　一冊

京監役所留書の抄錄にて當代の最初より享保頃までの記なり。禁裏御構並御殿之事、禁裏中御規式等以下京の地理歷史に關する事を詳錄す。

きやうきしきもく　行基式目　一巻

最初に日本全國の人員を擧げ、毎年の收納を以て其の生命を養ふ爲めに法式を立て、領民を補ふべしと論じ、聖武天皇行基に詔して田畑の廣狹を定めしめ給ふ事、又貴賤の飲食法式の事、領地の法式の事等を記す。世、行基の作と傳ふれども、後世の僞書なることは古人已に辨ぜり。

きやうきだいそうじやうしやりのき　行基大僧正舍利記　一巻　僧　眞成

行基火葬の後遺灰中より得たるところの舍利子を多寶塔に納置することの記事なり。天平二十一年己丑(一四〇九)三月二十三日の奏。

◎眞成は行基親族弟子の中にて、元興寺の住職たりしものなり。

きやうきだいそうじやうのき　行基大僧正記　一巻

行基菩薩の十弟子、及び親族弟子襲從侍者等三十四人の姓名を列擧せり。後世の僞書なるべしとは先輩既に云へり。

きやうきだいぼさつきやうじやうき　行基大菩薩行狀記　一巻

同菩薩一生の行實を詳細に假名書したるものなり。「續群書類從」卷二百〇四に收む。

きやうきぼさつごゆるこつしゆつげんき　行基菩薩御遺骨出現記　一巻

同菩薩滅後四百八十六年にして天福二年甲午(一二三四)六月二十四日、僧慶恩に託宣したることありといふ次第を記したるものなり。「續群書類從」卷二百〇四に入れたり。

きやうきぼさつでん　行基菩薩傳　一巻

同菩薩一生の詳傳なり。漢文にて記す。「續群書類從」卷二百〇四に收めたり。

きやうきぼさつゆゐかい　行基菩薩遺誡　一巻

「砂石集」に本書の一節を抜き出せり。曰く、「淨土にあらざれば心に適ふ所なく、聖衆にあらざれば思に適ふ伴なし。世に隨へば皆あるに似たり。俗に背けば狂人の如し。あな憂の世間や。何れの所にか此の身をかくさん。口の虎、身を害し、心の鰐命を斷つ。口をして蟲の如くしぬれば死して後もとがなし。口を守り心を接めて身に犯すことなかれ。此の如く行ふもの世を渡ることを得」と本書を行基の著といふには反證多し。暫く來詳とす。末に天平

十一年己丑(一四〇九)二月二日佛子行基とせるも其の反證の一なり。此の日は同人の死歿せる日にて本書を著さむやうなければなり。

きやうぐわい　鏡外　一巻　小笠原元長

犬追物故實一百三十八箇條を記せり。「鏡外」の名は、序中に、「此鏡外、題目傳兒孫令知其趣之儀也、努他人之不可觸耳目者也、仍名鏡外」とあり。長享元年丁未(一四八七)上原豐前守貴家の奥書に、元長の傳書に、小笠原宗信、多賀高忠等の相傳をも注し置く由の奥書あり、尚、永正元年甲子(一五〇四)梅戸貞輔の奥書、同年多賀宗悅の後序等あり。

◎小笠原元長のことは「犬追物日記」の下にあり。

きやうくわんぢもくぶるゐ　京官除目部類　二巻

諸家の記錄より、京官除目に關する事を抄出集錄したるものなり。

きやうくわんるゐじゆ　享覧類聚　一巻

享保三年戊戌(一七一八)以下、寛政九年丁巳(一七九七)に至る法政に關する書留覺書類を類聚したるものなり。卷頭に元祿正德間のものも揭げたり。

きやうけいろく　仰景錄　二巻　山口　安固

酒井忠勝が一生の言行逸事を集錄したるもの。卷首に著者自身の現に見聞したる事實を傳へん爲めの著なれば、他の諸記錄より抄出したるものと異なる由を云ひ、卷尾に、其の德の高大なるに感じ「仰聖誤景賢誣の意にて本書の題名となす由を述ぶ。明和二年乙酉(一七六五)十一月冬至日に記す。

◎山口安固は別に「酒井空印言行錄」をも著せり。

きやうげんき　狂言記　五巻

卷一、えぼしなり、ぴめのり、ぎむむこ、もらひむこ、しりかりの十番、以下每卷十番宛部合五十番あり。

きやうげんしふ　狂言輯　四冊

末廣狩、三本柱、今參以下數十番を輯集す。天保十一年庚子(一八三〇)春二月、西村紀常の寫本なり。

きやうげんならびにあひしやうぞく　狂言並合裝束　一巻

狂言裝束を記す。天保五年甲午(一八三四)九月冬至日に記す。天保十三番を記す。天保五年甲午(一八三四)九月冬至日に記す。

きやうごくおほぎうし　京極大草紙　一巻

此の書、名を當流式といふ。後題下に解題せり。

きやうごくかしよ　京極家書　一巻

京極家禮式略書なり。大永二年壬午(一五二二)、紙園會爲御見物、御成之時從上卒御一獻に付て次第」

きやうごくけいふ　京極系譜　四冊

同家祖先來の系譜にして、第一、二に能登守高中家を系譜し、第三に壹岐守高數家、第四に兵庫助高以

家、第五に京極織之助高朝、第六に京極仁十郎高平、第七に京極加賀守高宥家、第八に京極三右衛門高融家、第九に京極八之助高烱家、第十に京極備前守高久家、第十一に京極外記高伴家を系譜す。

きやうごくせつしやうもろざねこうけつかさのき

京極攝政師實公家司記　寫本一卷　秀長

寛治二年戊辰〔一七四八〕三月二十三日石淸水臨時祭の事、同十二月十四日師實公太政大臣に任ぜらるゝ事等を記し、尙附錄をも添へたり。著者秀長は官頭辨たり。

きやうごくたかつぐぶんげんちやう

京極高次分限帳　寫本一卷

京極家總高廿三萬五千二百七十七石の分限記也。

きやうごくでんき

京極殿記　寫本一卷　藤原師實

本名『京極關白記』といふ書名の下に解題せり。

きやうごくみやすどころうたあはせ

京極御息所歌合　寫本一卷

延喜二十一年壬午〔一五八二〕三月、大和守藤原忠房の判にかゝる二十二番歌合なり。

ぎやうさいゐんまんろく

仰細園漫錄　寫本四册　石上宣續

江戶の巷談街說を漫錄したるものにて、第一册一より十五に至り、第二册十六より二十に至り、下二册は續編として後に書き續ぎたるものなるべし。文政六年癸未〔二四八三〕の自序あり。著者石上宣續は別に『卯花園漫筆』を著せり。

きやうさんぎん

京三吟　一册

俳諧の集なり。信德、正定、仙庵の三吟にて、天和前後の作なるべし。

きやうしうしふ

鏡秀集　一卷　祇園瑜

著者が友人の詩賦を集め、自ら批評したるもの。作者は南南山、源白石、岡島達、雨伯陽、松浦霞沼の五名を採れり。寛政十年戊午〔二四五八〕の自序あり。

◉祇園瑜の傳記は『一夜百首』の下にあり。

ぎやうじえうらん

行事要覽　寫本三卷　交野（カタノ）時雍

櫻町天皇の元文元年丙辰〔二三九六〕より、仁孝天皇の天保三年壬辰〔二四九二〕に至る禁中行事、卽ち天皇の御元服、同賀表奏聞、立太子節會、皇子降誕、儲君親王御元服、太上皇尊號宣下、儲君親王宣下、行啓、御遷幸其の他數十項の大略を順序的に集錄したるものなり。

きやうしきりやうげ

京職令解　寫本一卷　栗原信充

『令義解』左右京職を註釋したるものなり。併せて攝津職、太宰府等のことをも論じたり。

◉栗原信充の傳記は『鞍鐙新書』の下にあり。

ぎやうじくけつ

行事口決　寫本三卷

佛教の戒行の事に關し精細に記述したる書なり。卽ち上卷には、說戒事、自恣事、安居事、受日事あり。中卷には、衣鉢受捨韭座具事、說淨等事、輕重物事あり。下卷には、六和自然、與欲等事、足數事、六念事、五用事、別受戒事、厥尾事、作相事、禮拜事、服機有無事等あり。各項何れも、其の意義、由來、作法、及び制規を記述すること明細にして、斯等の事を調査するには好き參考書なるべし。著作の年代未だ詳ならずと雖、文中嘉曆〔一九八六―一九八八〕建武〔一九八四―一九八五〕年間に起りし出來事の散見せるに依り、粗、推察せらるべし。

ぎやうじばん

行事板　一册

俳諧の書にて、古流の見を以て新派を抗擊したるものなり。編者と年時とを詳にせず。

きやうしやうじしんうたあはせ

卿相侍臣歌合　寫本一卷

一名『建永元年歌合』といふ題下に解題せり。

きやうじやうしようらん

京城勝覽　二卷　貝原篤信

京都の名所舊蹟を詳に紹介案內したるもの。其の自序中に曰く、「凡そ此の都の內外の名區、櫛の如くに比り、陳迹、碁の如くに布ることを京なる人だに知らざるも多かり。況や田舍より始めて來れる人、未だ名勝のある所を知らで、ゆく／＼空しく過ぎなんもうらみ多かるべし。斯る人に知らしめん料に日々に遊觀すべき程の限りをなし四方を分ちて其の名を記し、其のついでを列られ侍りぬ。之れを携へて其の所にゆき、其の名を尋ね見ば、知らずして空しく過るのうらみなかるべし云々」と。寶永三年丙戌〔二三六六〕之れを著す。

◉貝原篤信の傳記は『自娛集』の下に揭ぐ。

ぎやうじやようじんしふ

行者用心集　三卷

上卷に「衣食住五觀事」より、「諸師持言事」に至る七十條。下卷に「燒香功德事」より、「佛法內邪見失事」に至る四十八條。皆佛法行者の敎誡に關することを說明せるなり。末紙に、「右此抄自他宗鈔出、拜見次、道者用心計令拔書畢。偏是如予愚迷所用也。敢非爲明眼人、於正行處、散見有憚。故不注之、別記之、无慚愧沙門存海書」次に「本云于時天文十五年〔二二〇六〕八月十日爲草案寫之」云々といふ。萬治三年庚子〔二三二〇〕京都にて出版せり。

ぎやうしよぎよふのじ

行書漁父辭　一折卷　大任

漁父辭を行書したる習字臨本なり。著者卷大任の傳記は『十體源流』の下にあり。

ぎやうしよせんじもん

行書千字文　一折　市川三亥

書家米芾の行書細字臨本なり。文化十四年丁丑〔二四七七〕の書、明治十三年雕刻す。

◉市川三亥の傳記は『五體墨場必携』の下にあり。

ぎやうしよせんじもん

行書千字文　一折卷　大任

千字本上半を行書したる習字帖なり。明治十三年庚辰〔二五四〇〕版刻す。

◉卷大任の傳記は『十體源流』の下にあり。

ぎやうしよるゐさん

行書類纂　十二卷　關克明

魏晉以來の法書に據りて、行書の字體を類聚したるもの。文政十二年己丑〔二四八九〕林銑の序、同二年立原萬、龜田興、大窪行、朝川鼎の前後序あり。天保四年癸巳〔二四九三〕版刻となる。

◉關克明は江戶の書家にして其寧の男なり。子德と字し、思齋と稱し、淡南と號す。天保六年乙未〔二四九五〕四月二十八日歿す、年六十八。江戶小石川小日向稱明寺に葬れり。

きやうしわか

經旨和歌　寫本一卷

各經旨を以て歌題となしたる百首なり。亞相大夫征夷將軍の夢によりて亡姬の魂を慰むる爲め諸山の高僧等に命じて此の百首を成さしめたりといふ。一名を『夢中和歌』といふ。文和四年乙未〔二〇一五〕十一月初三日前南禪四明東陵永璵の序あり。『續群書類從』卷四百〇三に收めたり。

きやうずゐひつ

崎陽隨筆　寫本二卷

長崎にて耶蘇御改繪踏の事、林禪寺涅槃像の事、五月五日競渡の事等より、以下數十條長崎雜事を記載せり。書中に寛政十年戊午〔二四五八〕長崎沖に、阿蘭陀船の沈沒したるを、周防國櫛ヶ濱の船頭村井喜右衛門が智略を以て引揚げたる事實をも錄す。

きやうすゞめ

京すゞめ　七卷　淺井了意

京都の詳細地誌なり。第一卷の奠都以來の沿革より總て皇城に關する歷史地誌を揭げ、第二卷以下東西南北各街諸小路に至る。所々に插畫あり。寛文五年乙巳〔二三二五〕正月山田市郞兵衛出版す。

◉淺井了意の傳記は『東海道名所記』の下にあり。

きやうせいろく

匡正錄　一卷　井上純卿

學問上の流弊を救ひ、正學を指導して、凡そ四十餘項の要件を論述せり。安永五年丙申〔二四三六〕篠本廉の序を附す。

◉井上純卿の傳記は『易學折中』の下にあり。

きやうせいろん

匡正論　寫本一卷　本多忠籌

學者修業上の誤解、竝に武人の文藝を蔑加すること誤りなること等を述べて文武相待つて齊家治國の功を成就すべきことを論じたるものなり。天明八年戊申〔二四四八〕源高敬、藤原忠寛の所識によりて謄寫したる由の奧書あり。

きやうたうよくでん

郷黨翼傳　二卷　中江原

論語郷黨の編全部を註釋したるものなり。蓋し「郷黨一編、畫出夫子德光之影迹、以開示所以後學求得聖心之筌蹄」の意にて、殊に作れるなり。寛永十五年戊寅(二二九八)の識にかゝる。寛保二年壬戌(二四〇二)石川惟元の序あり、略著者の性行・本書の內容等を紹介せり。上下二卷一冊に作る。

⦿中江原の傳は『江西文集』の下にあり。

きやうちうせう

胸中抄　寫一卷　宗　牧

連歌詠作上の注意なり。即ち宗祇の連歌二十五句に宗牧の評註したるものなり。一名「連歌極祕之書」といふ。『續群書類從』卷五百連歌部三十に收む。

⦿宗牧の傳記は『闇夜一燈』の下に揭げたり。

きやうちうめいしよ

京中名所　寫二卷

京中の社寺を主と記せり。洛中五十七所、東山筋四十四所、西山筋四十一所、北山筋十三所、遠方十九所等に分つ。巡見使の筆記なるべし。一名を「洛陽寺社緣起」といふ。元祿初年の編なるべし。

きやうちごけいゑい

京地御警衞　寫一卷

嘉永七年甲寅(二五一四)大阪近海に異船渡來の一件、京地警衞の件、陣屋敷の件等に關する書類を輯錄す。

きやうていろく

筐底錄　寫二十一卷

「深祕筐底錄」と內題して、第一卷「土津靈神言行錄」より、第二十一卷に「京極備中守殿內通女追善歌、越臣渡邊九十郎配所紀行、彈尼了然聞書之歌」等に至る。每卷雜種の文章詩歌等輯集したるものなり。目錄とも二十冊に寫傳せり。

きやうとおほゑづ

京都大繪圖　一折　林　吉永

禁裏仙洞女院御所、並攝家方御知行入、堂社佛閣緣起事、並寺領社領所書、洛中外名所舊蹟方角、諸大名屋敷付知行高等を記す。貞享三年丙寅(二三四六)繪圖師林吉永の新に增補するところなり。

きやうとくにねんはれのおんまりのき

享德二年晴之御鞠記　一卷　一條　兼良

單行の寫本によりて、「享德鞠記」の題下に解題せり。『享德二年晴之御鞠記』の稱は、『群書類從』卷三百五十三、蹴鞠部上に收めたるもの丶名なり。

きやうとくまりのき

享德鞠記　寫一卷　一條　兼良

『享德二年晴之御鞠記』と內題して、詳しく和文にて當日の事を記せり。末文に「享德二のとし(二一一三)春三月二十七日、內裏の晴の御鞠の日記、女房にかはりて、これを記す。貞治の御鞠のきぬかづきの日記と申侍るは、後普光園(二條良基)の攝政の書き給へるものなり。今はかゝる面かげも殘らぬやうになり侍れば、れむなき心地もし侍り、且は又後代のためしにもなりぬべき事と思給へれば、筆にまかせて、かたのやうに書きとゞめ侍り。さだめてうがひたる事も侍らんかし、あなかしこあなかしこ」と記せり。その筆づかひ等知るべし。內閣文庫に特別書として藏す。その原本なればなり。卷末に「人々裝束並蹴色事」を列載せり。『群書類從』には、『享德二年晴之御鞠記』と題して出せり。尙別名に『雲井の春』の稱あり。

⦿一條兼良の傳は『歌林良材集』の下にあり。

きやうとじしやせいさつどめ

京都寺社制札留　寫一卷

京都の各寺社の制札を一々寫し取りたるものなり。

きやうとしやうぐんけふ

京都將軍家譜　二卷　林　道春

京都將軍足利尊氏以下義詮、義滿、義持、義量、義敎、義勝、義政、義尙、義稙、義澄、義晴、義輝、義昭に至る家譜、實傳なり。『鎌倉將軍家譜』に續て著すところ。漢文にて記す。

⦿林道春の傳記は『羅山文集』の下に揭載す。

きやうとみやげ

京都土產　寫一卷　石川　明德

京都の山川風俗等を評論したるものなり。自序に曰く、「元治甲子之春正月、奉二國命一至二於京師一滯留數月、公事之暇遊二行洛中一、其山川市井、神祠佛院、世態風俗、酒菓魚菜、所二目擊耳聞一隨而錄レ之。比二之於江都一則各有二長短一雖二一概論一之。又不レ可レ偏二毀之一。故細二評其優劣一別爲二善惡兩部一、合作二一小冊一名爲二京都土產一贈二之於鄉里親友一以爲二他日談眷一笑之具一云」とあり。

其の美事とする所は公家之容儀、社閣之壯麗、地製之秀物、送葬之叮嚀、婦人之柔順、女子之美麗、衣服之清麗、商人之怜悧、住居之廣麗、竈元之奇麗、飮食之節儉、道途之正直、路途之清麗、嚴石の衆多、陶器之善美、菓菜之美味、河魚之珍味、家々之井戶、車引之兩人、牛牧之負荷、京都之三職等なり。其の惡事とするところは性質之柔弱、風俗之野鄙、男子之好色、婦人之淫風、食物之淡味、諸物之高價、酒樓之詭惡、浴室之雜糅、河船之遲滯、娼妓之衆多等とす。各細評を記す。元治元年甲子(二五二四)の作なり。

きやうとめいしよき

京都名所記　寫一卷

卷首嵯峨筋清瀧より、卷尾本國寺に至るまで、名所二百四十一箇を列記せり。元祿九年丙子(二三五六)より、同翌年にかゝる巡覽に隨て實記したるものなり。一名を「都名所細覽記」又は「雍州寺社見聞記」といふ。

きやうとめぐり

京都めぐり　二卷　貝原　篤信

京都の名所舊蹟の案內的地誌なり。別名「京城勝覽」の題下に解題せり。

きやうないまいり

京內末以里　一卷　守　拙

洛中外の社寺見物の順序里程等を記したるものにて、寶曆五年乙亥(二四一五)守拙といふもの丶自序あり。本人の姓名貫籍は詳ならず。

きやうにつき

京日記　一冊　池西　言水

著者の俳句集なり。貞享比の作なるべし。著者池西言水の傳記は『東日記』の下にあり。

きやうのあけぼの

京の曙　一冊　杏　酔

著者の俳句集なり。東山天皇の元祿年中に編したるものなり。著者杏醉は大阪の人なり。本書の外に『新湊』一冊の著あり。

きやうのはな

京の花　六卷

此の書一名を「內裏雛」といふ。該題下に解題せり。

きやうのみづ

京の水　二卷　秋里　籬島

京都の地誌なり。平安城與起、九重の由來、四神相應の說、坊門保伍の圖解、洛陽長安の町負、皇城の殿舍、百官の諸寮、賢哲の殿館、歌人の邸宅、洛外の社寺、和歌の名所等を圖說したるものにて、名は京都名產の最上に準じて「京の水」と號けたりとぞ。畫は下河邊拾水の手に成る。

⦿秋里籬島の傳記は『近江名所圖繪』の下にあり。

きやうのみづ

京の水　三冊　助　叟

著者の俳句の集なり。年時は記さゞれど、思ふに元祿年中の編輯なるべし。

⦿助叟は俳人にして、椿木亭と號す。田中常矩の門人なり。或は大淀三千風の弟子ともいふ。

きやうはつね

京羽津根　八卷

京都の地誌。洛外總圖、選部の次第、內裏略圖等より始めて、外記方、官方、典藥並諸醫師、儒者、神社、寺院、名山名川、十景、十三勝、十境等に至るまで、漏すことなく圖說せり。文久三年癸亥(二五二三)洛下隱士換書堂主人といふが改版したるものなり。小本橫綴八冊に作れり。

ぎやうはふかんえふせう

行法肝葉鈔　三卷　僧　道範

眞言宗の佛事に關する儀式作法を記し、且又其の意義を說明したる書なり。即ち壇場の莊嚴、入道場の次第、普禮、灑淨、加持、供物、念誦、印呪、護摩等、諸般の式法をば、全宗相傳の口訣に據りて委しく記したる者にして、後深草天皇の寶治二年戊申(一九〇八)に完成せられたるなり。「諸宗章疏錄」に曰く「古寫本日ニ護摩略觀一即小野鈔護摩口決一卷道範記者是也」。

⦿道範は眞言宗の名僧にして、泉州船尾の人なり。後鳥羽天皇の元曆元年甲辰(一八四四)に生る。十四歲の時、高野山明任の弟子となり、又華王院の覺海に學ぶ。既にして畿內を歷遊し、實賢靜遍等の高僧を訪ひて密宗の奧底を叩けり。後、野山に歸りて專ら著述に從事し、正智院に住して大に宗柄を揮へり。仁治四年癸卯(一九〇三)傳法院失火の事に坐して讚岐に謫せられ、屛風浦善通寺に講席を敷

くこと七年一日の如し。後深草天皇の建長元年己酉〔一九〇九〕、赦に逢ひて高野に歸り、再び法筵を張り雷名一山に振へり。同四年壬子〔一九一二〕六十九歳にて入寂せり。當時野山八哲の一に數へらる。其の著す所、本書の外大日經疏、理趣釋、相應經、十卷章、十住心論等の註釋書十數部、並に「祕密念佛鈔」三卷、「職中沿金鈔」四卷、「文義憶持鈔」二卷、「初心頓學鈔」三卷等の數十部あり。

きやうはぶたへ

京羽二重　四册　堀江林鴻

俳句、手鑑、所付、てにをは、等を記したるものなり。跋者點者十三人あり。元祿四年辛未〔二三五一〕九月の編にかゝる。

◉堀江林鴻は京都の俳人にして、烟月堂また雲風子と號す。富尾似船の門人なり。

きやうはぶたへおりどめ

京羽二重織留　六卷　孤松子

京の地誌「京羽二重」に漏れたること、凡そ八十餘目を輯錄したるものなり。元祿二年己巳〔二三四九〕洛下孤松子の自序あり。其の姓名を詳にせず。

きやうはぶたへたいぜん

京羽二重大全　八卷

京都の沿革禁裏の位置、公家の屋敷性名知行紋所、諸大名の在城、商家の姓名、其の他、名所舊蹟、寺社の緣起、歷史、地理、風景に關することを綱羅せり。「京羽二重」は寶永二年に改正し、また延享二年に增補ありたるが、今之れに儒醫部、明樂部、琴樂部、篆刻部、名碑部等を增補したりとなり。明和五年戊子〔二四二八〕博昌堂の序あり、同人の增補なるにや。

きやうふうさうしよへん

嚮風草初編　三卷　安達修

當代諸家の詩を編輯したるものなり。更に「嚮風草二編」の集もあり。

◉安達修の傳記は「市隱草堂集」に下にあり。

きやうふうさうにへん

嚮風草二編　四卷　安達修

「嚮風草初編」に續ぎて當代諸家百二十六人の詩を編輯したるものなり。卷端に作者詩人の姓名爵里を掲ぐ。天明四年甲辰〔二四四四〕の自序あり。同年三册に發行す。

◉安達修の傳記は「市隱草堂集」の下にあり。

きやうぶんぼうかせん

狂文棒哥撰　三卷

ぼう〔ぼふ、ばう、ばふ〕等の詞を用ひたる狂文狂歌を撰集したるものなり。例へば七珍萬寶、鼻棒、轆ばふ、南無三寶、忍ばふ、背女房、泥坊等頗る多し。著者は「塵塚山房泥田房」と署名し、畫繪は春川吉重の筆したるものなり。天明五年乙巳〔二四四五〕の自序あり。

きやうへんどめいしよ

京邊土名所　一卷

一名を「六十五州名所」といふ。該題下に解題す。

きやうほおんあらためごりようしよつけ

享保御改御陵書付　寫本一卷

本書は「歷代廟陵記」といふ別名の下に解題せり。

きやうほかいげんかんもん

享保改元勘文　寫本一卷

享保と改元の時、論難したる相互の論旨を掲げたり。難者は油小路隆典、風早公長にして、陳者は今出川公詮、滋野井公澄、廣幡豐忠、一條兼香等なり。

きやうほけんもんろく

享保見聞錄　寫本一卷

享保年間に於ける巷說俚談等を雜錄したるもの也

きやうほこがねおんしゝがりのづ

享保小金御鹿狩圖　寫本一卷　小宮山昌世

享保十一年丙午〔二三八六〕三月下總小金に於て德川八代將軍有德院吉宗鹿狩の時、供奉の人の羽織、及び隊長の纓等を着色圖に示したるものなり。

◉小宮山昌世の傳記は「享保通鑑」の下にあり。

きやうほごしやさんき

享保御社參記　寫本一卷

享保十三年戊申〔二三八八〕德川八代將軍有德院吉宗日光參詣の顚末を詳記す。用掛姓名、往來道中日記、歸城諸向番割等を掲ぐ。

きやうほごちやくたうひやくしゆ

享保御着到百首　寫本一卷

享保五年庚子〔二三八〇〕九月九日より、同十二月二十日に至る御着到なり。御製、公福、實陰、爲信、光榮、雅季、通夏、爲久、公野等九名の作なり。

きやうほさんりようき

享保山陵記　寫本一卷

神武天皇より、正親町天皇に至る百七代百五帝の御陵地を調査したるもの。末に統計を示して、「陵有之分七十四帝、七十四箇所。陵無之分拾九帝、拾九箇所。火葬所計有之分五帝五箇所。二帝三帝難決分七帝五箇所。合百五帝、箇所合百三箇所」と記せり。享保六年辛丑〔二三八一〕十二月の撰なり。

きやうほしき

享保式　寫本一册

評定所起立並に其の法式を首とし、凡て享保中に德川幕府が定めたる制典法式等を記したるもの也

きやうほしちねんえどおほゑづ

享保七年江戸大繪圖　一鋪

東は深川靈岸寺、西は青山千駄谷、南は芝札の辻、北は白山御殿跡を限り、圖端に府内の略圖を掲げ、名所異名方角を示し、四谷麴町より本郷丸山に至る凡そ六十三條を舉げたり。享保七年壬寅〔二三八二〕の版行。

きやうほしやうぐんせんげせんしごほうじやう

享保將軍宣下宣旨御奉讓　寫本一册

享保元年丙申〔二三七六〕七月德川吉宗〔八代將軍有德院〕へ將軍宣下の時の宣旨宣命及び嗣次奉讓の案を記せり。

きやうほしよこくかぢおんあらため

享保諸國鍛冶御改　寫本一卷

德川八代將軍有德院吉宗の命にて、享保四年己亥〔二三七九〕諸家領内の鍛冶を調査して二百七十七人の交名を注したるものなり。

きやうほせんしゆ

享保千首　寫本一卷

御製、宋仁親王、職仁親王、通躬、公福、光榮、實陰、氏孝、爲久、公野、爲村以下凡て二十一歌人の千首を撰したるものなり。

きやうほつがん

享保通鑑　二十一卷　小宮山昌世

享保元年丙申〔二三七六〕正月より、同十七年壬子〔二三九二〕十二月に至る殿中の沙汰、觸書等を輯錄したるものなり。

◉小宮山昌世は江戸の人にして、杢之進と稱し、君延と字し、謙亭と號す。太宰春臺の門人にて漢學を修め、兼て故實に精し。著書は別に「書柬式」あり。

きやうほとほおなりのき

享保遠御成之記　寫本一卷

享保二年丁酉〔二三七七〕以下將軍家の江戸市中及近在に於ける鶴、鷹狩等の記を輯めたるものなり。

きやうほにつくわうごさんいつけん

享保日光御參一件　寫本一卷

享保十二年丁未〔二三八七〕將軍德川吉宗が、日光東照廟へ參詣したる時の詳細記事なり。

きやうほよりくわんせいまでしよおかきつけどめ

享保より寬政まで諸御書付留　寫本七卷

享保元年丙申〔二三七六〕四月八日より、寬政十二年庚申〔二四六〇〕十二月二十二日に至る幕府諸官衙の諸書付類を筆錄したるものなり。卷末に享和年中のもの數通をも掲げたり。

きやうほりつらんぽん

享保律藍本　寫本二卷

享保以來定めたる幕府の法度、公事、訴訟の記、及び三奉行との伺、指令等の公裁書類を載せたるものなり。

きやうほろく

享保錄　寫本十六册

享保十四年己酉〔二三八九〕より、同二十年までの法政記錄なり。

きやうほろくねんえどづ

享保六年江戸圖　一鋪

江戸圖中の詳細なるものにて、武家の屋敷は巨細となく一切其の姓名を記し、大名は家紋を加へて辨別し、圖端には諸國への通路出口及び江戸廻りの郡を記せり。享保六年辛丑〔二三八一〕版行したるものなり。

きやうほろくねんしゆがくゐんみゆきのき

享保六年修學院御幸記　寫本一卷

中御門天皇の、享保六年辛丑〔二三八一〕九月二十七日、修學院林丘寺宮へ御幸遊ばせられたるときの供奉行列等を記したるものなり。

きやうまちかゞみ

京町鑑　二卷　白露

京都帝城方地の古今を次第し、東西兩京の由來、上京下京、古町新町の大意、大路小路通稱の起原を始め、其の歷史、地理に關する事を詳しく記したるなり。桃園天皇の寶暦十一年辛巳〔二四二一〕及び壬午等の序跋あり。

きやうまとのしよ

京的書　寫本二卷

弓馬故實の書にて、京的の由來諸式を說明し、上下二卷一冊に作りて、「弓馬雜集」第十九に收む。

きやうもんぜん

狂文選　五卷　式亭三馬

江戶古今名家の作にかゝる狂文の秀逸なるものを撰集したるものなり。編輯の年月詳ならず。

⦿式亭三馬の傳は「阿古義物語」の下に揭げたり。

きやうりんないせいろく

杏林內省錄　六卷　緒方惟勝

君に仕ふる醫の平日の奉公、軍用の心得、醫書を閱するの心得等より、村里の醫の愚民を教導し廣く藥を弘むるの實等に至るまで、醫家の心得を、多くの書中より抄出し、古事實例等をも引擧したるものなり。天保六年乙未〔二四九五〕の凡例、翌、七年山脇致の序あり。

⦿緒方惟勝は備前國岡山の人にして、羲夫と字し、家を揖生堂と號す。

きやうりんよきよう

杏林餘興　一卷　今村亮

詠人三十六詩集なり。著者が友人〔淺田宗伯〕の著したる「皇國名醫傳」三卷を讀み、其の中三十六人を撰びて、其の風采學識爲人等を詠じたるものなり。文久元年辛酉〔二五二一〕淺田〔宗伯〕の序あり、同年出版す。著者今村亮は後に淡土の名醫三十六家を撰びて、詩に詠じ各學術持論等の大概を論じて明治十年出版せる「杏林餘興」あり。

⦿今村亮の傳記は「脚氣鉤要」の下にあり。

ぎやうるゐせう

行類抄　寫本十卷　藤原實熙

節會、遷宮、行幸、殿上等の諸儀式雜例等を集錄したるものなり。康正二年丙子〔二一一六〕六月二十八日正三位權中納言兼陸奧出羽按察使藤原朝臣親長書寫の奧書あり。

⦿藤原實熙は洞院實熙とも云ふ。應永、正長の頃、權中納言に任ぜられ、永享二年庚戌〔二〇九〇〕從二位に敍せられ、遂に從一位左大臣に至り、長祿元年丁丑〔二一一七〕年四十九にて致仕し東山に退居す。世東山左府と稱す。夙に家傳の學を受け、古今の朝議に熟せり。著す所拾芥抄、名目抄等あり。

ぎやうろく

技癢錄　二卷　南部彝

著者の漢文隨筆。周秦、紀年、唐詩、清平調詞等より、貴者難鑠、神方、醫有十四不可、回光反照、蝦蟆衣等に至る數十條。學說、詩論、醫術、本草その他種種の材料より成れり。享和二年壬戌〔二四六二〕左近衞權少將藤原豐季の序、同年左京權大夫藤原貸善の序、同三年菅晋師の序、同年門人關衡の跋等あり。本書一名を「積善堂隨筆」といへり。

⦿南部彝は周防の人にして、伯民と字し、積善堂と號す。醫にして儒を兼ね、學才共に秀俊にして、當時に聞えたりと云ふ。

きやうろくいらいねんだいき

享祿以來年代記　寫本一卷

後奈良天皇の享祿元年戊子〔二一八八〕より、後光明天皇の慶安二年己丑〔二三〇九〕に至る、凡そ一百二十二年間の大事件を年代的に記錄す。「續群書類從」卷八百六十二、雜部第十一に收めたり。

きやうろくぼんるゐじゆさんだいきやく

享祿本類聚三代格　五卷

明治十八年華族前田利嗣の藏本を、栗田寬、飯田武鄕等の校するところにて、川田剛之れが總閱者たり。同人十七年の序文あり。

きやうわうきんたうへん

經王金湯編　十卷　僧日顯

他宗よりの駁難に對して日蓮宗の教義を回護辨明し、彼れを反駁したるものなり。卽ち越中の眞宗僧義教が「眞宗論客編」、「輪駁行藏錄」、及び「千五百條彈惻改」を作りて日蓮の宗義を非難し、「法無權

實「權實在機」の義を主張せしに因り、新書を作りて四十餘年未顯眞實の論陣を張り、詳細に諸經と法華との權實を論議決判し、敵者の議論を破斥したるなり「呵責謗法鈔」の下を參看すべし」。寶暦六年丙子〔二四一六〕の著作に係れり。著者日顯は日蓮宗の僧なり。

きやうわしんゆうからふとじじやう

享和辛酉唐太事情　寫本一卷

卷頭に「唐太番人去々未年まで相勤越年仕候太郎吉並卯右衞門右兩人へ相尋候唐太山丹なろこ人之說書留」と記して、唐太人と山丹なろこ人と言語の通否、山丹なろこ人の交易に來る事等を記し、人物、言語、衣服、飲食、時候、禮節、性情、地理、魚鳥等の事までを雜記す。享和辛酉は紀元二千四百六十一年にあたれり。

きやうわらべ

京童　六卷　中川喜雲

京の名所八十餘箇を記す。自序中に、「仁和寺の法師、ひとり石淸水に詣うでつる事のあやしく、今少年のさかしきあむ內させて、九重の外まで見めぐり、鳳闕のめでたきつくり、神社佛閣のかたちをゑがき、來歷を記してよといへば社撰の事なりといなびながら筆をはしらしむる、よりて此草稿を京童と名く」といへり。後西院天皇の明曆四年戊戌〔二三一八〕の版なり。

⦿中川喜雲の傳記は「案內者」の下にあり。

きやうわらべあとおひ

京童跡追　六冊　中川喜雲

著者の俳諧集にて、寛文七年丁未〔二三二七〕九月の編輯なり。書名は前著「京童」に追加の意なり。

⦿中川喜雲の傳記は「案內者」の下にあり。

きやうわろく

享和錄　寫本十九冊

光格天皇の享和元年辛酉〔二四六一〕より、同三年に至る德川幕府の法政記錄なり。

きやくいつ

格逸　寫本二卷

政事法律に關する類集なり。神祇、梵釋、官職、選擧、外任、伎巧、法制、文字、文學、武備、編戶、田畝、賦歛、徭役、營作、觸除、饑饉、服章、恩賜、賑恤、督貴、刑獄、馬牛、關道等以上二十三に分けて寫せり。而して、神祇の一に就て云へば寶龜二年辛亥〔一四三一〕同五年延曆十六年丁丑〔一四五七〕弘仁十四年癸卯〔一四八三〕等の記なり、

きゆうせうらん

嬉遊笑覽　十二卷　喜多村信節

古今事物の事に關して拔抄類聚したるもの。其の總目を擧ぐれば、卷一〔上下〕に居處、容儀。卷二〔上中下〕に服飾、器用。卷三に書畫、詩歌。卷四に武事、雜伎。卷五に宴會、歌舞。卷六〔上下〕に音曲、翫弄。卷七に行遊、祭祀、佛會。卷八に慶賀、忌諱、方術。卷九に娼妓、言語。卷十〔上下〕に飲食、火燭。卷十一に商賈、乞士、化子。卷十二に禽蟲、漁獵草木等なり。別に附錄一卷あり、今例して其の一綱の細目を擧ぐれば、卷一居處の綱には、室、地突、手斧初、宇津保柱、中門、妻戶、さふらひ、武家の椽、書院、居間、床、棚、押板、飾物、塗籠、帳臺、天井、局等の細目に就て記載せり。一々古書古說等に徵し記せり。文政十三年庚寅〔二四九〇〕冬十月の自序あり、今見る所は我自刊我本にて、凡て十八冊に活刷せり。

⦿喜多村信節の傳は「萬葉集折木四考」の下にあり

きゆうだん

奇遊談　三卷　川口好和

山城の地誌にて、卷一愛宕寺東寄より、同國伏見大善寺にある小野篁古冠の事に終り、卷二小栗栖小瓦より山崎會合初の事に終り、卷三四山三鈷寺刹碑より東山長樂寺木偶仙人目瞬の事に終り、凡て六十餘條を記載す。寛政十一年己未〔二四五九〕信美の序あり。三卷四冊に版行す。著者川口好和は京師の人にして三郞と稱す。

きようおうなしやうぎやうじやう

恭翁和尙行狀　寫本一卷

越中黃龍山獲國禪寺開山敕諡佛林惠日禪師の傳。恭翁は同師の號。「續群書類從」卷二百三十に入る。

きようくわうしんろん

恐惶新論　寫本二卷　藤森大雅

一睡の夢神使の託宣に託して、幕政の非を諷議せる長論編なり。孝明天皇の文久三年癸亥〔二五二三〕山齋の奧書あり。

⦿藤森大雅の傳は「如不及齋文鈔」の下にあり。

きようじき

凶事記　寫本一卷　東坊城和長

明應九年庚申〔二一六〇〕九月二十八日、後土御門帝御崩御に關する記事なり。諒闇中の大小事とも、書が見聞によつて記せり。
◉東坊城和長の傳記は「桂林遺芳抄」の下にあり。

きょうじぶるゐ
凶事部類　寫本一卷
貞治三年甲辰〔二〇二四〕七月七日光嚴院崩御及び諒闇佛事等の記、應永五年戊寅〔二〇五八〕正月十三日崇光院崩御及び諒闇佛事等の記を錄す。「續群書類從」九百九十一の卷、雜部第百四十一に入る。

きょうびやうじつろく
恭廟實錄　寫本八卷
德川十一代將軍家齊の實錄なり。家齊は諡號を文恭院と稱す。故に「恭廟實錄」と書名せり。

きょうふくぶるゐ
凶服部類　寫本二卷
諒闇服事を年序的に集錄したるもの。左經記、西宮記、小右記、吉記、吉續記、中左記、人車記、永昌記、台記、平戸記、吉部、祕訓抄、愚昧記、後愚昧記、明月記、心記、後中記、經光卿記、岡屋關白記、園太府、園左記、和長卿記、迎陽記、管見記、外記記、薩戒記、成恩寺關白記、後深草心院關白記、二水記、元長卿記、親長卿記、玉葉等三十一部の諸記錄中より摘抄したるものなり。「續群書類從」卷三百十五、上下、裝束部第五に收めたるもあり。

きょかうし
居行子　五卷　西村遠里
辨論考證に關する假名書なり。其の目を擧げて內容の大概を示さんに、卷一に人相の辨、天狗の辨、鹽ことば、易學の辨、仙人の辨。卷二に長生の辨、形勢の辨、宜加の辨、まどの月、傾城の辨。卷三に儒者之說、大莊子、酒者論。卷四に花見のことば、雷の說、地震の說、溫泉の說、物產の辨、龍宮の說。卷五に俗文鬼神論、箸の辨、夜話の三笑等なり。明和九年壬辰〔二四三二〕岡本隱龍川の序あり、安永四年乙未〔二四三五〕出版。
◉西村遠里の傳記は「雨中問答」の下にあり。

きょぎけつ
虛義決　一卷　歸鄉子
淨土宗西山派紀州總持寺の僧某が「親鸞邪義決」一卷を作りて、淨土眞宗の開祖親鸞を毀呰し、所謂一念義なる邪義を主張せしものなりと論ぜしに因り、此書を作りて彼れを辨破したるなり。寬文二年壬寅〔二三二二〕の著作に係れり。著者は眞宗の僧なるべけれども、詳傳は今之れを知るに由なし。

ぎょくいんせう
玉印鈔　十卷　僧　杲寶
眞言宗々門の相承血脈の次第を記したる書にして、古說を擧げ更に問答細釋を加へたり。即ち、兩部祕藏嫡々相承事、龍猛開塔密教流傳事、龍智菩薩兩部相承事、金剛智三藏兩部受學事、不空三藏兩部相承事、青龍和尙兩部受學事、弘法大師青龍瀉瓶事、雜部眞言流傳次第事、梵字悉曇相承次第事、及び他門相承眞言血脈事の十題ありて各々一卷となし、每題更に細目數條を分てり。卷中、福貴の道詮、南都の德一、唐の海雲、三井寺の智證等の說を論駁せる處多し。光明天皇の貞和五年己丑〔二〇〇九〕京都東寺の西院に於て著作せし所なり。
◉杲寶の傳は「杲寶私鈔」の下に在り。

ぎょくえふ
玉葉　寫本六十八册　藤原兼實
改名「玉海」によつて該題下に於て解題せり。

ぎょくえふせう
玉葉抄　寫本一卷　藤原親長
藤原兼實の著「玉海」〔舊名玉葉〕中より抄出したるもの。最初に建久一年庚戌〔一八五〇〕の白馬節會雨儀次第より召詞、權中納言、參議、左近衞權中納言、東宮權大夫、民部卿、修理太大等の事を記載す。延德元年己酉〔二一四九〕九月二十六日の抄出也。
◉藤原親長の傳記は「賀茂祭雜用料」の下に掲ぐ。

ぎょくえふわかしふ
玉葉和歌集　二十卷　藤原爲兼
花園天皇の正和二年癸丑〔一九七三〕八月、伏見院の敕に依て撰するところなり。春上下、夏、秋上下、冬、賀、旅、戀、釋教、神祇等に排列して凡そ二千八百餘首を收めたり。
◉藤原爲兼は爲敎の子なり。家學を以て和歌に長ず。伏見天皇の正應中從二位權中納言となり、尋で正二位に進む。後、延慶三年權大納言となる。正和二年髮を削りて蓮覺と法號す。「玉葉和歌集」は正和二年八月伏見上皇の敕を奉じて撰びたるものなり。元弘二年壬申〔一九九二〕薨す。

きょくゑんぶつさんもくろく
旭園物產目錄　一册
安政年間に於て名古屋旭町の旭園別莊にて物產會を開きたる時の列品目錄なり。

ぎょくかい
玉海　寫本六十八册　藤原兼實
長寬二年甲申〔一八二四〕以後四十餘年間の記錄なり。「乘燭譚」に「玉海初は玉葉と名づく法性寺關白忠通公の記を玉林と名くるによりてなるべし。其の後、福光園院關白良基公新寫ありて玉海と改む」とあり。原名「玉葉」なりしことを知るべし。
◉藤原兼實は關白忠通の第三子にて、家を九條と云ふ。世に月輪關白と稱するは此の人なり。二條天皇の長寬二年甲申〔一八二四〕內大臣となり。後、右大臣となり、遂に從一位に進む。當時其相の聞え高し。建仁二年辛亥薙髮して圓證と號し、土御門天皇の承元元年丁卯〔一八六七〕年六十にて薨ぜり。本書「玉海」は實に其の日錄なり。

ぎょくかいしふ
玉海集　七册　池田正式（シヤウシキ）
俳諧の集にして、安原貞室の跋あり。明曆二年丙申〔二三一六〕八月の編輯にかゝる。
◉池田正式は大和國郡山の藩士にして、俳諧を好み、松永貞德の門に入りて研究す。又、俊、狂歌を善くし、平群實俥、布留田造等の狂號あり。松江維舟と知り、「氷室守」を著して、維舟の「毛吹草」を罵りたることあり。

ぎょくかいしふついか
玉海集追加　七册　安原正章
池田正式の「玉海集」に追加せる俳諧の集なり。寬文七年丁未〔二三二七〕九月の編輯にかゝる。
◉安原正章の傳記は「片言」の下にあり。

ぎょくかんそうせつ
玉函叢說　寫本四卷　德川宗武
令私考、法親王衣體并に上童裝束、上童裝束鵄等再考、筋木上下裏襴單雲襷等再考并に狩袴製、袍身袖寸法、楊之事以下數十の雜事を論說したるもの。附錄三卷なり、其の一卷は歌體約言なり。安永六年丁酉〔二四三七〕の序に、本書は中納言の年來の筆記を其の子中將編輯して、又業を卒へず死したれば、とて、其の臣下が遺意を續ぎて編輯したるもの也。
◉德川宗武の傳は「八論餘言」の下にあり。

ぎょくがんだうせいほんはんかうしよもく
玉巖堂製本頒行書目　一卷
江戸橫山町書肆玉巖堂和泉屋金右衞門製本の書目にて雜書三百餘種を擧ぐ。文久三年癸亥〔二五二三〕の改正、元治元年甲子〔二五二四〕の再版なり。

ぎょくがんだうたうほんならびにひでふのき
玉巖堂唐本並碑帖之記　寫本一卷
江戸玉巖堂書肆儲藏の唐本、及び碑帖の記等、凡そ九百餘種を列載したる書目なり。

ぎょくがんだうちよぞうしよもく
玉巖堂儲藏書目　寫本一卷　玉巖堂
江戸玉巖堂書肆が儲藏の書、和漢書凡そ一千三十餘種を列載したる目錄なり。

ぎょくかんひせつ
玉函祕說　寫本一卷
律管祕傳の書にて、其の制法故實等を詳說す。德川宗武の「玉函祕抄」の一部なるべし。

ぎょくこししふ
玉壺詩集　四卷　木下希聲
第一卷は著者玉壺の詩集にして、餘三卷は本書の附錄たり。即ち其の上卷中卷に皆、木村貞貫の撰集せる諸公家の詩を揭げ、下卷に千村夢澤の「伏陽客中稿」を載せたり。第一卷に享保四年己亥〔二三七九〕朝鮮國申維翰の序、元文四年己未〔二三九九〕寺煥明の跋あり。
◉木下希聲の傳は「客館璀粲集」の下に揭げたり。

ぎょくころうしふ
玉壺樓詩集　寫本七卷　木下希聲
著者の詩集にして、卷一に五言古詩二十三首、七言古詩十五、五言律詩二十九。卷二に五言律詩百十四。卷三に五言排律十七、七言排律七、五言絕句七十。卷四に七言律詩九十四。卷五に七言律詩九十三。卷六に七言絕句百二十三。卷七に七言絕句百十七首。通計七百二首、寫して三册に作れり。
◉木下希聲の傳は「客館璀粲集」の下にあり。

ぎょくざんかうぎふろく
玉山講義附錄　五卷　松平正之

上卷に大極の妙、健順五常の德、仁義仁智等を述べ、中卷に元亨利貞四德の義を解き、下卷に仁の一字、智の要、性命鬼神の論等を揭げたり。凡て漢文にて成る。寛文十二年壬子〔二三三二〕王子仲春弘文院學士林恕の序あり。
◉松平正之の傳記は『會津風土記』の下にあり。

ぎよくざんしゝふ
玉山詩集　六卷　秋山　定政
著者の詩集にして、卷一に四言古詩五、五言古詩三十二。卷二に七言古詩四十一。卷三に五言律詩八十、五言排律三、六言律一。卷四に七言律八十二。卷五に五言絶句百〇五、六言絶句三。卷六に七言絶句百一首等を收む。寶曆四年甲戌〔二四一四〕服部元喬、岡井孝先等の序、高惟馨の跋等あり。同年六卷三冊に版行す。
◉秋山定政の傳記は『時習館學規』の下にあり。

ぎよくざんだうせいほんしよもく
玉山堂製本書目　一卷
江戸日本橋青林玉山堂山城屋佐兵衛の出版書目にして、諸書三百餘種を列收す。文久三年癸亥〔二五二三〕の改正にかゝる。

ぎよくしふしふ
玉拾集　本寫一卷
諸將士の美談、武邊の消息等を記したるものなり。

ぎよくしやうひでん
玉章祕傳　本寫一卷
消息書狀の故實、法式慣例、通用即ち認方、宛名、用紙用法に至るまで詳細に記したるものなり。『續群書類從』卷九百十七雜部第六十七に收めたり。

ぎよくしよくきようしんせう
玉食供進抄　本寫一卷　野宮　定基
畏くも天子に飲膳を集めまつる事、及び其の方式等を記す。題名は『書經』洪範の『惟辟玉食』の注に「玉食者下之所以奉上也、供進者進食也」といふに取れり。元祿十年丁丑〔二三五七〕仲夏上旬記す。著者二十九歳の時の作なり。
◉野宮定基の傳は『有職問答』の下にあり。

ぎよくしんしふ
玉振集　七卷　大江　資衡
諸家の詩を編輯したるもの。卷一に五言古詩二十三首。卷二に七言古詩二十四首。卷三に五言律詩六十三首。卷四に五言排律十三首。卷五に七言律詩百三十二首。卷六に五言絶句五十五首。卷七に七言絶句百三十四首。通計四百四十四首。百二十八人の作なり。卷首に各作者の爵里を揭ぐ。安永六年丁酉〔二四三七〕秋八月の自序あり。同八年七卷三冊に版行す。
◉大江資衡の傳記は『玄圃集』の下に見よ。

ぎよくずゐ
玉蘂　本寫三十卷　藤原　道家
第一卷土御門院の承元三年己巳〔一八六九〕三月の記より、第三十卷寛喜元年己丑〔一八八九〕八月八日諸社被奉佛舍利事、同二十一日妹宮親王宣下事に至る記錄なり。『玉蘂』の名は祖父兼實の『玉葉』に基きたるなるべしといふ。
◉藤原道家は土御門順德の朝に仕へ文武の諸官を經て從一位左近衛大將を兼ね左大臣となる。安貞中關白となる。曆仁元年剃髮して行惠といふ。光明峯寺、又、東山入道と稱す。建長四年壬子〔一九一二〕年六十にて薨ず。

ぎよくせいかう
玉蜻考　一卷　鹿持　雅澄
萬葉集中の、玉蜻、珠蜻等の枕詞は、「かぎろひの」にあらずして、「たまかぎる」と讀むべき由の考にて萬葉集古義の附錄としたるなり。文政六年癸未〔二四八三〕の作。近年東京にて出版す。
◉鹿持雅澄の傳は『古言譯通』の下にあり。

ぎよくせききひんづふ
玉石奇品圖譜　本寫一卷
甲州市川明神傳ふる所の上古佩玉の圖、越中立山の什寶石劔、信州今井村風間某所藏の神劔圖、大聖寺侯所傳の青瑪瑙石劔圖等、凡そ廿餘種の圖譜也。

ぎよくせきしりん
玉石志林　官版　四卷
洋書中より、譯出せる雜項なり。其の目を擧ぐれば、卷一に無人島徙民記、えんぐ及かんぐ、大地磁石極の發明、婦人イダ、ヘイッヘル地球周遊の記、支那の香港島、卷二に天文師嘉利珂傳、昔を褒む人の情、是班牙に在る英の日巴拉大城寨の記、意太里亞及び佛蘭西にて驢馬の疾走を競ふ事、佛蘭西マアルーカルク、アルマント、ヤクケス、ロイ、デサイント、アルナウド小傳、黑海、琺瑯を製する法、畫を學ぶ利益。卷三に氣球、土耳其主マハムッド略記、千八百五十四年醫士ホーゲル中利未亞行記の初編、義狄マサニールロ傳、瑞丁及び那威の熊獵、加勒海士人記。卷四に合衆國ベンジヤミン、フランクリン略傳、巴里斯地下諸竇の記、栽主命終少なき說、北光、北亞墨利加合衆國の禮義及び風習、佛蘭西の使臣を擒捕する記等なり。

ぎよくせきどうじくん
玉石童子訓　一卷　瀧澤　馬琴
本書は前名『近世說美少年錄』の下に解題したり。

ぎよくせんしふ
玉籤集　本寫八卷　玉木　正英
神道に關して垂加の說を錄したるもの。天神唯一の傳、四化の傳、土金の傳等以下凡て百二十八項より成る。
◉玉木正英は葦齋、又、五十鰭潮翁と號す。神學を山崎垂加の門に研究して遂に一家の風を成し多くの門生に教授す。元文元年丙辰〔二三九六〕七月八日歿せり。別著に『橘家神代傳來講說』一卷あり。

ぎよくちぎんしやし
玉池吟社詩　六卷　遠山　澹
星巖詩社中の作詩を編輯す。卷一は岡本迪より翁田偶に至る二十三人。卷二は横山卷より遠山澹に至る十六人。卷三は藤井啓より北原顥に至る十二人。卷四は森田居敬より篠田氏に至る二十二人。卷五六を附錄として、僧桑陰以下亮順に至る七人。以上諸家の詩數百首を收む。天保十年己亥〔二四九九〕林長孺の序あり。竹內鵬と共に編輯したる也。
◉遠山澹は江戸の人にして雲如と字し、稀齋と號す。竹內鵬も江戸の人にして、九萬と字し、雲濤また醉死道人と號す。共に玉池吟社の人なり。

ぎよくぢんせう
玉塵抄　本寫五十五卷
韻書の次第に隨つて漢字の熟字故事等を擧げ、俗語にて解題したるものなり。永祿六年癸亥〔二二二三〕の資始と記せり。

ぎよくていまんぴつ
曲亭漫筆　三卷　瀧澤　馬琴
古人の傳記、墓誌、奇說等を筆記したるもの。著者諸國を遍歷して其の實際を見聞せるまゝに新舊の圖畫をも挿入せり。第一卷は相州より江州までの話、第二卷は京師の說、第三卷は浪華人の傳なり。享和三年癸亥〔二四六三〕の自序あり。
◉瀧澤馬琴の傳記は『南總里見八犬傳』の下にあり

ぎよくてきいんけん
玉滴隱見　本寫三十五卷
天正の比より延寶八年庚申〔二三四〇〕に至るまでの雜說を年代順に記したるもの。巷說俚談に至るまでとり來りて列擧せり。

ぎよくへんかう
玉編攷　本寫一卷　木村　正辭
梁の顧野王の『玉編』の眞本は、支那には既く逸したるを、偶々日本に存したる零本に依りて說を立てたるものにて、四庫全書提要の說を駁したるなり。萬延元年庚申〔二五二〇〕九月の作にかゝる。
◉木村正辭の傳は『萬葉集美夫君志』の下にあり。

ぎよくへんほゐ
玉編補遺　一卷　鎌田　禎
著者嘗て校訂したる『玉編』に漏れたる、古字俗字等を拾集したるものなり。寛政十年戊午〔二四五八〕版す。
◉鎌田禎は大阪の人、號を環齋といふ。片山北海に就て學び、儒を以て世に知らる。生歿の年月未詳。

ぎよくめうしふ
曲妙集　本寫四卷　京極　高門
著者の詠歌一千四百餘首の集なり。春夏秋冬、戀、雜、及び諸社奉納百首等を收む。正德五年乙未〔二三七五〕秋八月中大夫丹治直重の跋あり。四卷三冊に寫傳す。
◉京極高門は源姓なり。飛驒守高直の次子にして兵部と稱す。東都に生れて和歌の道を家傳し、斯の道に游ぶこと三十餘年にして、其の詠ずるところを集めて本書をなせりと。別著に走湯行記、湯澤紀行等あり。

ぎよくりんゑん
玉林苑　本寫二卷
鶴岡震威、善行方便德、永福寺勝景等凡て二十題を記す。『續群書類從』卷五百五十九遊戲部第九に收

めたり。

ぎよくれいそうだん

玉嶺叢談　四卷　納　實好

著者の假名隨筆にして、大極の事、日月の事、日異名、月異名等より、軍學の事、國號の事、兼明親王歌の事、詩歌學者之明解の事等に至る七十餘項を考說す。文政三年庚辰〔二四八〇〕仁科四方の序あり。

◉納實好は備前の人にして、尙堅また玉嶺と號す。

ぎよくろかう

玉露藁　寫本　一卷

寬永六年己巳〔二二八九〕八月二十日、中院亞相烏丸亞相等侍して、小倉黃門の祥月祥忌日に和歌を勸めて各々勸題するところなり。今見るところは、寬文三年癸卯〔二三二三〕交野実蓉軒の寫本なり。

ぎよくろしようわ

玉露證話　寫本　十五册

古今の雜說を揭げたるもの。最初神武天皇は吳の泰伯なりといふ事を論じ、淨土眞宗禪宗等の起り、其の他中古以來の諸家の來歷、兵家將士等の逸話等を雜載せり。

ぎよくろしようわき

玉露證話記　寫本　十二卷

慶長元和間に於ける德川氏に關する日記にて、別名「盛衰祕證談」と同書なり。

ぎよくろそう

玉露叢　寫本　四十二册　林　恕

慶長三年戊戌〔二二五八〕六月、豐臣秀吉病氣の事より、寬文十一年辛亥〔二三三一〕に至る國家の事實典故等を記せり。就中大阪冬夏陣の事、島原一揆の事等は一層詳密なり。延寶二年甲寅〔二三三四〕の自序中に「嗣亂の昔より舊記軍談を嗜み、耳目を悅ばしむ。然れども默して識すこと能はず、僅に耳に入る事種をば立ち所に筆を下しぬ。かたへの侍童いとさがなくしく書き綴りもてゆき一つの草子として「玉露叢」と名づく」云々といへり。甘露叢、文露叢と併せて世に三露叢といふ。

◉林恕の傳は「本朝通鑑」の下にあり。

ぎよくろんほうじ

極論封事　寫本　一卷　古賀　煜

德川十一代將軍家齊の時、時事を極論せる封事なり。一曰開言路以防壅蔽、二曰講武事以振士氣、三曰修火器以奪虜長、四曰習水戰以補武備、五曰嚴軍法以作萎氣、六曰省冗員以贍國用、七曰愛百姓以絕怨叛、八曰封諸侯以守北陲、九曰教蝦夷以省戍守、十曰論知親以定猶豫。以上十條峻嚴なる漢文を以て論ず。要は國防を嚴に、外寇を防ぐにあり。

◉古賀煜の傳記は「延元葉編」の下にあり。

ぎよけいだうずゐひつ

居敬堂隨筆　寫本　六卷　小畑　行簡

著者居敬堂の隨筆にして攝州湊川楠子墓碑圖、及び碑陰記、石山形硯圖、品川鈴森烏石圖、並に銘、朝鮮國王贈豐太閤書、同返翰、壬生寺天地面圖、其の他此の類の事項數十を載せたり。

◉小畑行簡の傳は「詩山堂詩話」の下にあり。

ぎよげふよろく

居業餘錄　寫本　五卷　神　惟孝

本書は次の「居業錄」と內容全く相同じ。表題の餘錄は、著者其の當時二樣に名けたるものか、或は後人寫傳の時の作爲なるか。今詳ならず。

ぎよげふろく

居業錄　寫本　五卷　神　惟孝

著者の隨筆隨論にて、漢文の記なり。第一卷「讀書の法」より、「謫在抗印」に至る七十三則。第二卷に「誠意」より、「敦直善書」に至る七十五則。第三卷に「日本紀」より、「宋朝諸先」に至る五十八則。第四卷に「明著正大」より、「治蝗」に至る四十二則。第五卷に「所得淺深」より、「義士或說辨」に至る三十九則あり。本書或は「居業餘錄」と題して寫傳せるものもあり。編述の年時を記さず。

◉神惟孝は伯友と字し、晉齋と號せり。通稱讓助、篠山藩の儒なり。本書の外に「居業餘錄」の著あり。

ぎよさうはんしよ

毀譽相半書　寫本　三卷　平田　篤胤

平田篤胤に關する諸家の批評的消息文を輯錄したるもの。書名は篤胤の命じ置けるところにして、仁孝天皇の天保五年甲午〔二四九四〕五月、男鐵胤の編輯したるものなり。

◉平田篤胤の傳記は「古史傳」の下にあり。

ぎよさんきしよう

魚山奇蹤　寫本　一卷

山河の奇蹤を吟詠したる詩歌なり。爲景といふものと唱和せり。「細野夫散人集陰」署名の自跋あれど年月を記さず。

ぎよさんのみのり

魚山の御法　一卷　堯胤法親王

後土御門天皇の文明八年丙申〔二一三六〕舊院後花園天皇御七回の聖忌にあたりて行ひ給ひたる法義なり。もと禁中にて御懺法講を行はるべかりしに、同年十一月十三日といふに皇居流火の爲めに回祿したれば魚山に移りて此の法式を擧げらる。同年十二月十日之れを記したるものなり。「群書類從」第四百二十九の卷釋家部第五に收む。

◉堯胤法親王は直常親王の子なるを後花園帝養うて皇子とす。後土御門天皇の文明二年庚寅〔二一三〇〕親王となり、圓融房に入りて剃髮す。明應二年四月天台の座主となり、德高く、識深く、人の尊敬する所となる。後奈良天皇の享祿三年庚寅〔二一九〇〕薨ず、享年未だ詳ならず。

ぎよじうがいげん

馭戎慨言　四卷　本居　宣長

中古以來吾が國に於て漢土朝鮮等の事を書き傳へたる事の善惡、漢土の書に吾が國を譏貶せる事どもを論じ、吾が漢學者の尊外卑內の流弊を憤りて著したるものなり。「馭戎慨言」は和訓して「からおさめのうれたみこと」といふ。安永七年戊戌〔二四三八〕の作、寬政八年丙辰〔二四五六〕出版す。寬政二年藤原重名の序、同四年鈴木朖の序あり。

◉本居宣長の傳記は「古事記傳」の下にあり。

ぎよじうさく

禦戎策　寫本　二卷　安積　信

上下二編に分ちて、當年の海防を建議策論したるものなり。全編漢文にて記し、六枚に寫して、「祕籍叢書」の中に收む。

◉安積信の傳記は「良齋閒話」の下にあり。

ぎよじかい

虛字解　二卷　皆川　愿

漢字の虛字を集め、五十音順に類別して註解したるもの。通、周、普等に始りて、嗜、私等の虛字に終る。天明三年癸卯〔二四四三〕男允の校するところなり。「續虛字解」二卷あり。寬政四年壬子〔二四五二〕の版行に係る。「虛字詳解」十五卷は後に解題す。

◉皆川愿の傳記は「淇園文集」の下にあり。

ぎよじざうごせう

據字造語抄　寫本　二卷　清水　濱臣

漢字の造語を列擧して批評したるもの。例せば、「鹿野苑」を「かぜきのその」、「桑門」を「くはのかど」、「保元」を「たもちはじめ」、「虛空藏」を「むなしきそらになさむ」等なり。一語每に出所を擧げ、排列は五十音順に從ひて、更に其の中を性質的に分類せり。文政五年壬午〔二四八二〕六月の成稿。

◉清水濱臣の傳は「伊勢物語添註」の下にあり。

ぎよじしやうかい

虛字詳解　十五卷　皆川　愿

漢字の虛字を網羅して、五十音順に類排し、各字に就きて詳細に註解し、叮嚀に其の用法等を說き示したるものなり。

◉皆川愿の傳記は「淇園文集」の下にあり。

ぎよじつけんもんき

虛實見聞記　一卷　和智　棣卿

古今の奇話逸事を集錄したるものなり。每項簡單を主として頗る多數を收めたり、明和七年庚寅〔二四三〇〕の自序あり。

◉和智棣卿は長藩萩府の儒官、字は子蕚、通稱九郞右衞門、號を東郊といふ。山縣周南に學び瀧鶴臺、林東溟と併せて山縣門の三傑と稱せられ、又、山根華陽、小倉鹿門、小田村鄜山、瀧鶴臺、田坂灞山、津田東陽、林東溟、繩井鶴汀、仲子岐陽と共に長州の十才子に數へらる。著書は本書の外に東郊先生文集、東郊坐右記等あり。年六十三にて歿す。

きよすかつせんき

清須合戰記　寫本　一卷

天文二十三年甲寅〔二二一四〕四月、織田信長淸須城を攻めて、彥五郞を殺す始末を略記せり。

きよすけかしふ

清輔家集　寫本　一卷　藤原　清輔

著者の家集にして、春の「いかばかり年のかよひぢ近ければ、一よのほどに行きかへるらん」より、「行路尋花の「行くまゝに花の梢になりにけり、よそに見えつる嶺の白雲」に至る數百首を收む。その中、續古今和歌集、新古今和歌集等に入れるもの多し。

◉藤原清輔の傳記は「奧儀抄」の下にあり。

きよすけざふだんしふ

清輔雜談集 二卷

「袋草紙」の中なる詠歌故實、又、同物語の材料ともなるべきものを摘出編輯したるものなり。貞享二年乙丑〔二三四五〕出版す。

きよすけふくろざうし

清輔袋草紙 四卷 藤原 清輔

本書は單に「袋草紙」といふ名の下に解題せり。

きよすぶんげんちやう

清須分限帳 寫本一卷

薩摩守忠吉が尾張國清須に在城したる時の分限財產記なり。上下一般の石高等を記す。

ぎよそんゐぢはふ

漁村維持法 二冊 佐藤 信季

漁夫の粗放にして毫も救荒備荒の思慮なきより、彼等の爲めに貸付返還の方を定め、漁村の兒童にも相應の業に就かしめ、且、水卷農產を興すべきことを論じたり。安永九年庚子〔二四四〇〕の著、明治九年丙子〔二五三六〕版刻す。

◉佐藤信季の傳は「山相祕錄圖解」の下にあり。

ぎよそんぶんわ

漁村文話 二卷 海保 元備

漢文作法を論述す。其の目を擧ぐれば、上卷に發端、命意、體段、段落、遣意、調深、三多、鍛錬、改潤法、病格、十弊三失、簡疏、左傳紀事、史傳紀事、韓重、正行散行、錯綜倒裝、緩急、抑揚、頓挫、警策、明意敍事、周漢四家、唐宋八家。下卷に漢以後文體源流、唐古文源流、宋古文源流、韓柳文區別、唐宋古文區別、韓文來歷、古文有本、圓通、爭臣論范增論、放膽小心、官名、左傳錯舉、古文誤字、標抹圏點、文章軌範原本等なり。全編片假名交り文にて記す。嘉永五年壬子〔二五一二〕水戸藩森蘭の序、江戸梨木宥の跋ありて同年の刊本にて二冊に作れり。

◉海保元備の傳記は「經籍訪古志」の下にあり。

きよたきのみやくわんじやうしんめいちやう

清瀧宮勸請神名帳 一卷

山城國清瀧宮に勸請したる神名のことごとくを列記したるものなり。

きよたくでんきこくじかい

虛鐸傳記國字解 三卷 山本 守秀

遁翁の古書を傳へて、唐朝普化禪師より傳來したる、我が邦虛無僧の由來、元祖普化禪師振鐸法語の次第、覺心禪師傳來の事等を記したるものなり。安永八年己亥〔二四三九〕の自跋及び天明元年辛丑〔二四四一〕柿原遊の序あり。

きよちろく

擧知錄 寫本二十一卷

德川氏時代に於ける學者傳なり。數百人を網羅し、悉く漢文にて記せり。第二卷の末に「文政十二己丑年〔二四八九〕十一月十三日、越智直澄」と記入あり。

きよながき

清良記 寫本三十卷 土居 水也

「土居根源之事並土居德能紀清兩黨之事」より、「清良往生之事」に至るまでの戰爭事歷及び同家に關係ある事績を記したり。三十卷十五冊に寫傳す。永祿年中の事績等多し。

きよはくしふ

擧白集 十卷 木下 勝俊

著者の歌文集なり。第一卷より第五卷に至る歌。第六卷以下に文を載す。此の文章中「扶桑拾葉集」に入れるもの多し。著者の歿後慶安の比、門人公軌といふもの編輯せしが中途にして歿しければ、同門山本春正其の業を繼で出版す。本書を難じたるものに尋旆坊の「難擧白集」三卷あり。(後に解題す)更に辨駁したるを「擧白心評」の項に解題す。

◉木下勝俊は豐臣姓にして、長嘯、又、天哉翁と號す。幼より豐臣秀吉に仕へて功あり、文祿三年若狹に封ぜられ采邑八萬一千五百石を食みて小濱城に居り左近衞權少將に任ぜらる。晚年東山大原野等に退居して入道し吟詠自ら樂しむ。著書は本書の外、四生うた合、うなひ松、戀の歌合等あり。慶安三年庚寅〔二三一〇〕六月享年八十一にて卒せり。

きよはくしふなんなん

擧白集難々 一卷

一名を「擧白心評」ともいふ該題名の下に解題せり。

きよはくしんぴやう

擧白心評 一卷

木下勝俊の「擧白集」を難じたる尋旆坊の「難擧白集」を辨駁したるもの。一名を「擧白集難々」といふ。最初勝俊の履歷行動を掲げ、次に難者の無謀を責め、且、勝俊の門人等の事に及べり。

ぎよばだいげんき

馭馬大元記 三卷 齋藤 定易

當馭、軍馭、競馬等騎馬の故實を記したるものなり。享保十四年己酉〔二三八五〕出版す。

◉齋藤定易の傳は「大坪武馬見笑集」の下にあり。

きよはらしけいづ

清原氏系圖 一卷

天武天皇より出でゝ正三位大外記眞賢の子孫、從四位少納言、秀相に至る。「群書類從」卷六十三、系圖部第四に收めたり。「續群書類從」卷百七十三に收めたるものは秀相の子正五位下式部少輔緣賢に終れり。同卷には尙別本五種を載せたり。

きよはらもとすけしふ

清原元輔集 一卷 清原 元輔

「我思ふくらぶの山の紅葉ばに、劣らぬものは心なりけり」より、「櫻こそ嬉しかりけれ花見にと、いはでは人のくるしなければ」に至る百五十六首を載す。「群書類從」卷二百四十九、和歌部百〇四に收めたり。編輯の年時を記さず。

◉清原元輔は和歌の達者なり。村上天皇の天暦中河內權大目となり。大中臣能宣等と和歌所の寄人となり、「後撰和歌集」を撰び、又「萬葉集」に訓點す。夫れより諸官を經て天元中從五位に進み、寬和中肥後守となる。正暦元年庚寅〔一六五〇〕年八十三にて卒す。

きよはらよしかたき

清原良賢記 寫本一卷 清原 良賢

康暦三年辛酉〔二〇四一〕以下、康應二年庚午〔二〇五〇〕に至る著者の略日記なり。著者清原良賢は、大外記なり、詳傳は知りがたし。

ぎよぶしよげん

禦侮儲言 寫本三卷 佐藤 信淵

我が國海防の事を論悉したるものなり。天保十三年壬寅〔二五〇二〕の自跋あり。

◉佐藤信淵の傳記は「經濟要錄」の下にあり。

ぎよふのじ

漁父辭 二折 卷 大任

屈原の漁父辭を眞書及草書せる習字帖なり。天保六年乙未〔二四九五〕閏七月十八日の書を、明治十二年版刻せり。

◉卷大任の傳記は「十體源流」の下にあり。

きよまさき

清正記 寫本五卷

加藤清正の若年より、逝去するまでの大要を記したるもの。自序中に、「清正先祖の事は加藤美作守といふ人書きなかれける。清正若年より天草までの働は古橋又助といふもの書置く。又助は天草にて痛手を蒙り、歸陣あつて死す。朝鮮陣中の事は、下川兵太夫木村又藏といふもの書置く。又助が覺書はあらましばかりを書付け、兵太夫は清正右筆をつとめしものなり云々」とて、これらの書を參酌して綴りたるものなるべし。編者の名を記さず。內閣文庫に特別書として所藏せり。

きよまさき

清正記 寫本二卷 木村 又藏

最初太閤治世の大略朝鮮征伐の發企より、兩度の渡韓、秀吉薨去の事等に終る。就中清正を主として諸將の軍功を記す。一名を「木村又藏覺書」といふ。

◉木村又藏は加藤清正の臣にして朝鮮兩度の役に從ひ軍功少からざるものなり。本書は其の實見覺書なり。

きよまさぎやうじやう

清正行狀 寫本二卷 森本義太夫

肥後城主加藤清正が一生間の行實に關する記事なり。奇の卷と正の卷とに分ちて奇績偉功、軍事道德、家系等を記す。「續群書類從」卷六百五十三、上下合戰部第八十三に入れたり。

◉森本義太夫のことは「肥後國志」の下にあり。

きよまさしよううんもんだふ

清正松雲問答 寫本一卷

高麗在陣の六年目、慶長二年丁酉〔二二五七〕春、加藤肥後守清正方へ朝鮮國王の使來りたる時の問答を筆記したるもの。朝鮮陣前後の內外事情に關す。今內務省が明治八年寫本するところによる。

きよまろこうでんき

清麿公傳記 寫本一卷 林 道春

護王大明神、贈正三位行民部卿兼中宮大夫美作備

前國造和氣清麿朝臣の傳記なること名の示すが如し。寛永十四年丁丑〔二二九七〕孟夏記すところ也。
◉林道春の傳記は「羅山文集」の下にあり。

きよみづでらえんぎ

清水寺縁起　寫本　一卷

寶龜十一年庚申〔一四四〇〕創建せられたる山城國愛宕郡八坂郷東山上なる同寺の由來縁起なり。「續群書類從」卷七百七十二、釋家部第五十七にあり。

きよみづでらえんぎことばがき

清水寺縁起詞書　寫本　一卷

光信の筆になれる同寺の畫縁起に添へたる由來書なり。文化三年丙寅〔二四六六〕寫本の奥書あり。「續群書類從」卷七百七十二、釋家部第五十七に收めたり。

きよみづものがたり

清水物語　二卷　坂上　葦林庵

儒佛の優劣利害を辨じて、佛法を世道人心に害ありと論斷したるもの。清水參詣の老人に託して問答體に書ける故「清水物語」とはいへるなり。寛永十五年戊寅〔二二九八〕出版す。
◉坂上葦林庵は後陽成院の御宇にあたれる儒者なり。兩部神道を主張して常に佛教を破す、畏くも主上より大內神道の稱號を賜り、後洛東祇園の未申に草庵を結び葦林庵と號して蟄したりと。本書は其の時の作なり。

きよみづれいげんき

清水靈驗記　寫本　一卷　僧　融賢

清水寺の靈驗に關する雜話數件を記せり。末に「末代堯季之今、顯益難有之處、親見聞此奇特宿習之至、隨喜感悅之餘、爲傳將來以拙言記之于時元亨三年六月四日融賢」とあり。元亨三年は實に癸亥〔一九八三〕なり。「續群書類從」卷七百七十二釋家部第五十七に收めたり。

きよやせんせいししふ

鉅野先生詩集　六卷　牧野　履

著者の詩集。卷一に四言古詩二、五言古詩六、七言古詩十。卷二に五言律詩七十四。卷三に五言排律十五。卷四に七言律詩七十五。卷五に七言排律七。卷六に五言絕句四十一、六言絕句三、七言絕句六十八首を收む。神田子文の編輯するところなり。文化十一年甲戌〔二四七四〕櫻田直文の序、松本愚山の序、川北重憙の跋あり。同年三册に發行す。
◉牧野履は豐前の人にして、履卿と字し、泰輔と稱し、鉅野と號し、其の居を松竹閣と號す。夙に學に志し京攝の間に游歷して、師友を撰び、研究多年、遂に帷を東都に垂れて徒を敎ふ。

きよゆうぶるゐき

御遊部類記　寫本　一卷　敦　有

元弘四年甲戌〔一九九三〕正月二十八日禁裏御遊初の記事、曆應二年己卯〔一九九九〕六月二十七日持明院殿仙洞に於て御會始の記事、康永二年庚辰〔一七六〇〕三月二十九日內裏御遊始の記、貞和二年丙戌〔二〇〇六〕十一月九日風雅集竟宴、同四年春宮御遊、貞治二年癸卯〔二〇二三〕三月十日禁裏御遊始記等を集めたり。「續群書類從」五百二十八の卷管絃部第二に收めたり。

きよらいことうもんだふ

去來湖東問答　一卷　向井　去來

本書は單に「湖東問答」といふ名の下に解題せり。

きよらいせう

去來抄　三卷　向井　去來

同門諸士の發句を評論したるものにて俳門初學者の案內とせり。元祿末年の編なるべし。近年發行の俳諧文庫第九編「蕉門十哲集」の中にも收めたり。
◉向井去來の傳は「旅寢論」の下にあり。

きよりつしふ

虛栗集　一卷　榎本　其角

著者と諸俳家との俳句集なり。天和三年癸亥〔二三四三〕五月の撰集にかゝる。著者時に年二十三。本書は近年發行の俳諧文庫第四編「其角全集」にも收めたり。
◉榎本其角の傳は「句兄弟」の下にあり。

きよろくくしふ

許六句集　一卷　森川　許六

著者の俳句を集めたるもの。雜廿介我の著したる「犬註解」の中より抄出して單行したるものにて、俳諧文庫第五編「許六全集」の中にも收む。
◉森川許六の傳は「風俗文選」の下にあり。

ぎよろぐせう

魚魯愚鈔　寫本　八卷　平田　職忠

內竪所、作物所、御書所、諸行事所、諸院、別當、諸社、諸寺等の古文書を集錄したるものなり。本書に別錄七卷を附す。そは諸式故實等を記したるもの。
◉平田職忠の傳は「童訓略頌類纂」の下にあり。

ぎらいたいしやぎこくじかい

儀禮大射儀國字解　二卷　岳　之浩

「儀禮」の大射儀に假名文を以て解註を加へたるもの。享和二年壬戌〔二四六二〕十一月八日林述齋の序あり。此の書は孫鵬齡延年、廣子淵、門人崎孝彝、呂元保、澤益進等の同校するところなり。著者岳之浩は東都の人にして之蕩と號す。

きらけいづ

吉良系圖　寫本　一卷

元祖左馬頭源義朝より出で、天文二十年辛亥〔二二一一〕九月十二日二十八歲にて死去したる宣經の從弟宣式に至る系譜なり。「續群書類從」卷百十六に收む。同卷に別本もあり。

きらしよ

吉良書　寫本　五册　吉良　義康

弓術傳書なり。犬追物の諸方式より、弓矢に關する一家の故實を詳記せり。

きられよさぶらう

喜られ與三郎　一卷

大岡裁判の一なる與三郎一件を、小說的に綴り成せるものなり。明治十九年活刷に附して發行せり。

きりしたんおぼえがき

吉利支丹覺書　寫本　二卷

吉利支丹に關する諸家の覺書を合册したるものなり。即ち「松平氏覺書」、「吉利支丹物語」、「天草島日記」、「島原日記」、「有馬原覺書」の五種を集めたるものなり。

きりしたんごたいぢき

切支丹御退治記　寫本　五十卷　村井　量令

寛永十四年丁丑〔二二九七〕宗徒の蜂起より、同十九年の滅亡に至るまで月日の順に詳しく記したるもの。材料には、松平伊豆守及甲斐守日記、細川立花の覺書、諸將上使等の日記、諸浪人の覺書、諸家の系譜日記、其の他當時の記事に關係あるあらゆる諸書より抄出類輯したるものなり。文政九年〔二四八六〕の自序凡例總目錄引用書目等を首卷とす。
◉村井量令は專之助と通稱す。幕府の士、江戶の和學者なり。編輯の業に慣れたり。文政年中戶田氏德、中里仲舒等と「記錄解題」を編輯したりき。生歿の年月未だ詳ならず。

きりしたんしまつき

吉利支丹始末記　寫本　一卷

永祿十一年戊辰〔二二二八〕同宗旨始めて渡來してより彼是の變遷、寛永十四年丁丑〔二二九七〕島原一揆の事までを略記す。

きりしたんものがたり

吉利支丹物語　寫本　一卷

吉利支丹の渡來より、同宗徒の天草一揆の事に至るまでを物語的にしるしたるものなり。寛永十六年己卯〔二二九九〕の作にかゝる。

きりしたんらいてうじつき

切支丹來朝實記　寫本　一卷

同宗旨の始めて永祿十一年戊辰〔二二二八〕を以て傳へ來りて以來諸方に於ての盛衰より、遂に寛永十四年丁丑〔二二九七〕の宗徒誅伐までの事實の大略を記す。明和五年戊子〔二四二八〕本書を作る。

きりすとじつき

吉利斯督實記　寫本　一卷

基督敎の儀式の大體を辨じ、更に慶長年中來朝の時の騷動始末までも略述せり。

きりつぼぼたんしゝふ

桐壺牡丹詩集　寫本　一卷

元祿十五年壬午〔二三六二〕輪王寺一品親王、太上皇の御愛花白牡丹を賜り、之れを桐壺と名け、諸臣に命して詩賦せしむ。本書は此の詩を集めたるものにて、凡て諸家の詩數十首あり。

きりのひとは

梧一葉　二卷　松尾　芭蕉

俳諧の方式を說明したるものなり。各項皆例を以て說けり。例へば一句の仕立を說くに「五尺の菖蒲」と題して、「一句の仕立は五尺の菖蒲に水をかけたらんが如く、池水よりすかくくと出たるが如く、滑らかに滯る事なく、たけも高く目にさわら

す、ゆう／＼とまたてたらむぞめでたかるべき」といへり。概ね此の類なり。末に文字の活用及び手爾波の事等を掲ぐ。享保十六年辛亥(二三九一)出版。
◉松尾芭蕉の傳記は『奥の細路』の下にあり。

きりはらけいづ

桐原系圖　木写一卷

魚名、鷲取、藤嗣等より出でゝ、近藤武者左衛門尉能康に至る。『續群書類從』卷百五十九に入る。

きりひをけ

桐火桶　二卷

藤原俊成の庭訓其の他の事を書きたる草紙なり。人麿、赤平、行平、業平、貫之、經信、匡房、顯、俊賴、顯輔、清輔、基俊、俊成、西行、慈圓、寂蓮、後京極、家隆、有家、通具、雅經、秀能、實朝、小町、伊勢、覺齋院、俊成女等の歌などとりいで、評したり。本書の著者につきては古來說あり、定家の作なりといふが普通なれど、又僞作といふも多し。伴蒿蹊は「譯文童論」に、「此の桐火桶は京極黄門の書き給ふよし見ゆれども僞作なり」とて例證せり。暫く疑を存して未詳とす。「又『桐火桶』と名づけしは、本書の最初俊成卿の人の歌を聞て感ぜらるゝことをいへる條に「人のよき歌をだに語り侍しかば、あはれ桐火桶の類ひかなとて云々」とある詞にとれりと。

きりんせう

麒麟抄　十卷　世尊寺行成

一家の書法傳授なり。硯、墨、筆の撰擇、使用、執筆の諸法等より、楷行草三體の書法筆勢、併せて其の理論實際を示したるもの。附錄二卷あり、一は執筆上の注意、二は『烏羽玉靈妙集』を載せたるなり。
◉世尊寺行成の傳は『烏羽玉靈妙集』の下にあり。

ぎるゐじゆさんだいきやくかう

僞類聚三代格考　木写十二卷　荷田　春滿

『類聚三代格』の僞撰なることを考論す。濫に文字を添削し、擅に格となして事實と相異せるを指摘論證したるもの。今見るところの十二卷は、六册に寫して、五十箇條を掲げたり。但し此の『三代格』は方今世上に行はるゝ本に非ず異本なり。
◉荷田春滿の傳記は『伊勢物語童子問』の下にあり。

きれいもんだふ

貴嶺問答　木写一卷　中山　忠親

有職に關する著述なり。觀應元年庚寅(二〇一〇)直學士清原宗季寫本の奥書あり。
◉中山忠親の傳は『山槐記』の下にあり。

きれじろん

切字論　二卷　椢之木北元

一名『古學截斷字論』といふ題の下に解題せり。

きろく

記錄　木写六册

貞享元年甲子(二三四四)より、元祿四年辛未(二三五一)十二月に至る日次的覺書なり。其の記すところは全く營中の沙汰なり。第一册貞享元年、第二册貞享二年正月より三月に至る、第三册同四月より同十二月に至り、第四册元祿二年正月より十二月に至り、第五册は元祿三年正月より十二月に至り、第六册は元祿四年より同十二月に至る。

きろくいめいるゐじゆ

記錄異名類聚　木写一卷

記錄書類をいろは分けに列擧したるもの。「一止記」「爲政錄」等より「水日記」「水牙記」に至る凡そ三百種を收めたり。末に「右記錄者、文化三年丙寅(二四六六)年上京之砌、以松木入道殿本於旅亭看寫畢」と塙保己一の奥書あり。

きろくかいだい

記錄解題　木写六十四卷　戶田　氏德

記錄書類千六百餘部の解題なり。毎部詳細に内容を明かし間々信僞雅俗をも論じ、又往々著者の略傳をも掲げたり。玆にいふ記錄書は天文以來德川氏を第一として諸家の戰鬪將士の軍功より、泰平以後君臣和合の美談、經世治國の盛事を記したるものなりといふ。其の數凡て一千八百五十餘部なるを撰擇取捨して御家、統記、典故、戰記、家傳、談話、漫錄、撰集の八類に分ち正に一千六百餘部を解題す。本文五十八卷の外書目三卷、國字分類目錄三卷あり都合六十四卷、之れを三十二册とす。間宮士信總督となり、中里新十郎仲舒、村井專之助鉞命を補助として戶田氏德をして本書を成さしむ。文政七年甲申(二四八四)正月業を起して同十一年戊子四月此の業を卒へたりといふ。
◉戶田氏德は江戶の和學者なり。幕府の士、讀書該博にして又能く分類抽象等の智識に富めり。書籍の解題の功あり。本解題の外、『番外雜書解題』二十五卷を作る。

きろくしよもくていえう

記錄書目提要　木写一册

御當家由來記、肥陽軍記、加越鬪諍記等を始め、萬天日錄、扶桑見聞私記、參河德川歷代等に至る凡そ七十八種の書目を擧げ、作者書體等の得失優劣の大概を記したるものなり。

きろくずゐひつ

記錄隨筆　木写一册

幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、年度不詳なり。

きろくていえうろく

記錄提要錄　木写一册

此の書は『記錄書目要』と異名同物たり。同書の下に其の大略を知るべし。

きろくねんぺう

記錄年表　一卷

寬平元年己酉(一五四九)より享保三年戊戌(二三七八)に至る八百三十年間の諸記錄年表なり。

きんえきゝぶん

禁掖記聞　木写一卷

禁裏院中內之御規式、嘉祥祝儀之事、八朔祝儀之事、眉拭之事、八朔御馬御進獻之事、祝言獻之事、公家衆法度、女御御殿御給入名等以上八箇條の事を記したるものなり。

きんえきひせう

禁掖祕抄　木写一卷

紫宸殿、清涼殿、臺盤所等を圖說したるものなり。享祿四年辛卯(二一九一)霜月二十七日右少辨の奥書あり。

きんえふすがのねしふ

近葉菅根集　五卷　清水　濱臣

下河邊長流、湛水、契沖より賀茂眞淵及び其の門人を集め凡そ四十八人の長歌を集錄したるもの。春夏秋冬戀雜に分ちて三百〇四首を收む。文化十一年甲戌(二四七四)七月の作。
◉清水濱臣の傳記は『伊勢物語添註』の下にあり。

きんえふわかしふ

金葉和歌集　十卷　源　俊賴

白河院の院宣を以て撰したるものなり。天治元年甲辰(一七八四)敕をうけて大治二年丁未(一七八七)奏覽するところなりといふ。卷一春九十七。卷二夏五十。卷三秋百十一。卷四冬五十四。卷五賀二十七。卷六別離二十五。卷七戀上六十七。卷八戀下八十四。卷九雜上九十八。卷十雜下四十六以上十卷六百五十首より成る。『續群書類從』卷三百六十六の上下和歌部第一にも收めたり。
◉源俊賴は堀河、鳥羽、崇德の三朝に仕へて右近衞少將兼木工權頭、左京權大夫となり、從四位下に敍せらる。夙に和歌を好み其の詠むところは着意新奇にして體例溫雅なり、途に當時の宗師と推さる。天治元年甲辰(一七八四)敕を奉じて本書「金葉和歌集」を撰す。別に、山水髓腦、無名鈔、散木奇歌集、莫傳抄等の著あり。

きんかいおそなへむきけんぶんごようどめ

近海御備向見分御用留　木写五册

嘉永三年庚戌(二五一〇)以來、近海防禦見分に關する法書類を輯錄したるものなり。

ぎんかいしえう

銀海試要　木写一卷　秋山　宣修

眼疾に關し、內障外障十八種の手法處劑等を、我が經驗に徵して記したるものといふ。其の病目を擧ぐれば、內熱、風眼、內傷、青盲、散大、菌瘡、瀰晴、陽虛、陰虛、抱紅、倒生、瘀翳、破損、疾後、緊小、脫血、疹後、瘖眼等なり。安永五年丙申(二四三六)二月二十八日の自序あり。著者秋山宣修は東都の人なり。今その詳傳を得ず。

きんかうかたん

欽仰家譚　木写一卷　岡野　中立

伊達政宗の長男伊達遠江守秀宗五世の孫、豫州宇和島伊達遠江守村候の言行を記したるものなり。文化四年丁卯(二四六七)の作にかゝる。著者岡野中立は村候の家人なり。

ぎんかうでふ

吟香帖　三卷　佐藤　衡平

楷草大小の習字臨本なり。木版白字にて唐紙三册に作れり。揮毫發行等の年時を記さず。著者佐藤衡

平は衡齋と號す。

きんがくさうもくし

金嶽草木志　寫本二卷　畔田伴存

甲州金峯山なる草木を圖譜したるものなり。天保七年丙申〔二四九六〕八月下旬と末記して、其の下に伴存の印を捺せり。

◉畔田伴存の傳記は「水族志」の下にあり。

ぎんかくじえんぎ

銀閣寺縁起　寫本一卷

京都銀閣寺の略縁起なり。何人が何時の作か詳ならず。

きんがくぞくくん

勤學俗訓　一卷　石川安貞

自序に「余居恒學徒の偷游を慨す、善士と之れを矯せんと欲す。日月逾邁、今や耄之れに及ぶ。故に平生懷ふ所を書し以て之れを述ぶ。其の俗言を用ふるものは草野の人に便するが爲めなり」と、又勤學の冠字は楠公の識書中「勤學無怠」の語にとれりといふ。寛政十二年庚申〔二四六〇〕版刻す、著者石川安貞は尾張の人、順夫と字し、香山と號す。

きんがくたいいせう

琴學大意抄　寫本一卷

琴の起り、琴の名義、琴を彈せし人、琴の匠、琴の名所、軫、徽、絃、琴の調様、琴七絃十三徽の定位、三の聲、指の名、右指法、左指法、譜の文字、琴の廢れたる故の事等凡て十六項を說明し附錄として品弦を添へたり。

きんがせうよかう

金莪焦餘稿　七卷　井上純卿

著者の集「金莪文集」の事なり。同書の下に解題せり。編者劉簡の序中に「原飛卿嘗て輯る所の金莪集若干卷壬辰の春火災にあうてうせぬ。今、簡ふたゝび輯錄して上木す」といへり其の故を知るべし。

◉井上純卿の傳記は「易學折中」の下にあり。

きんかつきやうき

公勝卿記　寫本一卷　清水谷公勝

應安七年甲寅〔二〇三四〕十二月二十八日朝廷の事に預る日記なり。

◉清水谷公勝は正三位權中納言にて嘉慶三年己巳〔二〇四九〕薨せり。

きんがぶんしふ

金莪文集　七卷　井上純卿

著者金莪の漢文集なり。卷一に序、卷二に序、記、卷三に記、述、銘、贊、論、解、卷四に碑碣、卷五に說、題、跋、祭文、雜文、卷六卷七に書牘文を收む。門人劉簡の編輯するところなり。天明五年乙巳〔二四四五〕同人の序あり。

◉井上純卿の傳記は「易學折中」の下にあり。

きんきえうりやくじゆつぎ

金匱要畧述義　二卷　多紀元堅

醫書「金匱要略」を註解したるものにて、單に「金匱述義」または「金匱玉函要略述義」とも內題せり。天保十三年壬寅〔二五〇二〕の自題あり。嘉永七年甲寅歳〔二五一四〕版行す。

◉多紀元堅の傳記は「傷寒廣要」の下にあり。

きんきえうりやくちうかい

金匱要略注解　寫本二卷　菅隆珀

「金匱要略」は二卷二十二編、二百十三法より成れる唐土の醫方書なり。本書は之れを各條に註解したるものなり。

◉菅隆珀は平安の人、醫を業とす。鳴鶴と號し、子産と字す。

きんきぎよくかんけいかい

金匱玉函經解　三卷　平田篤胤

「傷寒金匱の正文を撰訂し、次第を正して本文となし、病門を分ち、其の發揮せる說、また二書の有らゆる註を折衷して分註となし、二書に足らざる方論の千金外臺を始め、他の古書に散見せるを拾ひて附記し治療の活用を示されたる書なり」と、「伊吹能舍著撰書目」に紹介せり。其の未定稿なりしを久保季茲校訂せり。

◉平田篤胤の傳記は「古史傳」の下にあり。

きんきぎよくかんけいかうぶん

金匱玉函經考文　二卷　平田篤胤

「伊吹能舍著撰書目」に、「此の書は傷寒論と金匱要略方とは、もと一書にして漢土醫方書の祖なること世人の普く知れるが如し。然れども後人の攙入說多く、未だしき徒、其の攙入文に眩惑して、其の眞旨を得ざる事を歎き、和漢今古の諸說をも用ふべきは用ひ、傷寒金匱を併せて、猶章を追ひ精しく

論じ徵して古名に復されし物なり」といふ。

◉平田篤胤の傳記は「古史傳」の下にあり。

きんぎよくうたあはせ

金玉歌合　寫本一卷　伏見天皇

左伏見院御製、右爲兼卿の詠歌にて凡百數十番あり。「續群書類從」卷四百十二和歌部四十七に收む。

◉伏見天皇は後深草第二の皇子。後宇多帝の禪を受けて卽位し在位十一年にして、位を胤仁親王に讓り、後文保元年丁巳〔一九七七〕寶齡五十三にて崩御し給ふ。

きんぎよくえうしふ

金玉要集　寫本八卷

兩部神道の書にして多方面より詳しく其の說を主張したるものなり。

きんぎよくしふ

金玉集　三卷　僧存海

佛道修行の人の心得となるべき道德的訓話を集めたる假字文の書にして、無住法師の「砂石集」及び「聖財集」より抄錄したるもの。依りて卷尾に記して「本集序云求彼金者は砂を集めて取之、翫玉類は石を拾ひて瑩之、仍て名砂石集云々、抑砂石集趣付世出世廣博なるが故に、抽發心修行の最要註之名金玉集上中下三卷記之畢、又聖財集三卷同拔書之訖」と云へり。本書題名の由來も之に依て知るを得べし。後柏原天皇の永正三年丙寅〔二一六六〕の作なり。著者存海は天台宗の僧にして、比叡山に住せし人なり。

きんぎよくしふ

金玉集　寫本一卷　藤原公任

中古の歌人、躬恒、忠岑、重之、中務、忠見、能宣、貫之、業平、花山院、伊勢、高遠、友則、安法法師等の詠歌を輯めたるもの。春二十二首、夏二首、秋七首、冬七首、戀七首、雜三十二首、凡て七十七首あり。「群書類從」卷百五十九、和歌部第十四に收めたるものと同物なり。

◉藤原公任の傳は「北山抄」の下にあり。

きんぎよくしやうちうせう

金玉掌中抄　一卷　中原章任

罪條事、加罪法事、減罪法事、八虐罪事、六議事、議請減事、官當事等凡て七十一條を記せる律書なり。律令律疏等を引證して細に說明す。「群書類從」卷七十六、律令部二にも收めたり。

◉中原章任は明法博士にて、後醍醐天皇の元應元年己未〔一九七九〕六月歿せり。

きんぎよくせきでんしふ

金玉積傳集　寫本二卷　兼明親王

書法口傳書なり。上卷に兼明親王の書學法式を揭げ、下卷に具平親王の照陽殿筆道八曲の次第等を揭ぐ。承和元年甲寅〔一四九四〕の奥書あり。

◉兼明親王は醍醐天皇の皇子にして村上天皇の皇弟なり。初め源姓を賜り、從二位左大臣に至りて親王となり一品に敍せられ中務卿となる。其の唐名によりて世、中書王と稱す。才學當世に高かし。永延元年丁亥〔一六四七〕九月二十六日薨ず。

きんぎよやうぐわんさう

金魚養玩草　一卷　安達喜之

金魚の來歷、種類、養玩法等を記したるもの。桃園天皇の寛延元年戊辰〔二四〇八〕の著なり。著者安達喜之は和泉國堺の人なり。

きんぎんざんゑづ

金銀山繪圖　寫本二帖

佐渡國金銀山敷間稼方、銅床屋、濟流稼方、寄勝場口留番所等の圖以下、鑛山に要するあらゆる場所を圖出せり。

きんぎんざんかせぎかたしやうしよ

金銀山稼方仕樣書　寫本一卷

銀山用水の事より、同言葉、制度、器財、道法、其の他の大概を記したるものなり。

きんぎんざんきうき

金銀山舊記　寫本一卷

文祿四年乙未〔二二五五〕より、享保十九年甲寅〔二三九四〕に至る間、山師より書上げたる書類を輯錄したるものなり。

きんぎんづろく

金銀圖錄　七卷　近藤守重

古來金銀の形製刻鑿等を圖錄したるもの。凡例には「寶貨通考」三十册、提要三册に添へて著し、先づ之れを版刻せりといふ。此の書に收むるところは卷一、二に正用品百二十九品。卷三に甲州品百三十

三品。卷四に各國品百三十四品。卷五に倚古品七十一品。卷六に玩賞品七十品。卷七を附言とす。總計五百三十七品あり。此の中眞貨に就て手搨するもの四百五十八品、圖本を得て影寫するもの六十八品。何れも形類を審にし、色彩を明にして、一々解說を加へ、眞面目を失はざらんことを期せりといふ。光格天皇の文化七年庚午〔二四七〇〕八月朔日の著者の凡例あり。
◉近藤守重の傳は「右文故事」の下にあり。

きんぎんでいりあいたいずみ

金銀出入相對濟　寫本 一册

金銀出入訴訟の相對濟に關する書類なり。天保十四年癸卯〔二五〇三〕のものにて、幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せり。

きんぎんでいりしよ

金銀出入書　寫本 一册

嘉永五年壬子〔二五一二〕の出入書にして、幕府評定所より引繼ぎ、內閣文庫に保存せり。

きんぎんでいりとりたてちやう

金銀出入取立帳　寫本 一册

慶應四年戊辰〔二五二八〕度の取立帳なり。幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものなり。

きんぎんふきかへのひやう

金銀吹替評　寫本 一卷

元文元年丙辰〔二三九六〕金銀吹替の儀達せられし時、其の不可を論じて建議したるものなり。

きんくわいわかしふ

金槐和歌集　三卷　源　實朝

著者の家集。四季、戀雜等に排列せり。寶曆五年乙亥〔二四一五〕賀茂眞淵の序に、「鎌倉の大まうち君の歌は今の京このかたの一人なり。其の體古へにかなひたれば、たま〳〵古今歌集の音をまじへ用ひたまひしすら、似つかずきこゆるにつけて本の心もしらべもすぐれて高きことしられたり云々」と云へり。
◉源實朝は賴朝の次子にして小字を千幡といひ、源家三代の將軍たり。資性溫雅、常に文學を好みて武事に關はず、和歌を藤原定家に學び古風の體に熟す。「金槐和歌集」は其の家集なり。承久元年己卯〔一八七九〕鶴岡石階の下に於て姪公曉の爲めに殺さる年僅に二十八。

きんくわかうさん

金華稿刪　六卷　平野　玄中

著者の詩文集。守山世子源賴寬の編輯するところなり。享保十三年戊申〔二三八八〕服部元喬、神門正珪、源賴寬等の序あり。六卷四册に版行す。
◉平野玄中の傳記は「金華雜談」の下にあり。

きんくわざつだん

金華雜談　寫本 一卷　平野　玄仲

著者の假名隨筆なり。記するところ多く唐土のことにかゝる。「金華」は著者の號なり
◉平野玄仲は陸奥の人、字は子和、源右衞門と稱し、金華と號す。最初江戸に出て醫を學び、更に物徂徠に從て儒となり、晩年守山侯の記室となる。其の文章は實に縱横活動するものあり其の「金華文集」は歿後守山侯の編輯することろなりといふ。享保十七年壬子〔二三九二〕七月二十三日、年四十五にて歿す。

きんくわざんいつしきりやうぎんぜんしふ

金花山一色兩吟前集　一册　大淀三千風

著者の俳諧集なり。靈元天皇の延寶八年庚申〔二三四〇〕中春の作にかゝる。
◉大淀三千風の傳は「日本行脚文集」の下にあり。

きんけいざつわ

金溪雜話　寫本 一卷　南川　維遷

著者の雜話。近代諸家の人物評より、朝鮮事跡、其の他種々の說話より成る。
◉南川維遷は士長の名なり其の傳記は「閑散餘錄」の下にあり。

きんけいさんじんだいさんしふ

琴溪山人第三集　三卷　菊池　保定

「海莊集」と內題して、著者の詩を集めたるものなり。大槻磐溪、鹽田松園、菊池子顯、廣瀨旭莊等の評あり、弘化五年戊申〔二五〇八〕菊池子顯、齋藤鑿の序、其の他諸家の序跋あり。
◉菊池保定の傳は「琴溪山房詩目錄」の下にあり。

きんけいさんばうしもくろく

琴溪山房詩目錄　六卷　菊池　保定

著者の詩集。卷一に五言古詩五十首。卷二に七言古詩三十一首、附聯句十二首。卷三に五言律詩四十三首。卷四に七言律詩七十一首。卷五に五言絕句五十七首、附六言絕句六首。卷六に七言絕句百三十五首。通計三百九十三首。文政十二年己丑〔二四八九〕の作より、天保七年丙申〔二四九六〕の詠に止る。同年野呂隆訓の序、翌丁酉歲橋本秀の跋あり。
◉菊池保定は紀州在田郡栖原村の人にして、孫左衞門と稱し、士固と字し、琴溪と號し、後、海莊と改む。夙に讀書を好み、初、大窪天民に從ひ、後、諸名儒と唱和して、經史詩文に長ぜり。兼ねて武藝を好み、心を海防に用ひたり。著書には琴溪山人集、海莊集、秀餐樓集等あり。明治十四年辛巳〔二五四一〕一月十六日、東京に歿せり。年八十三。

ぎんけうざつき

冷橋雜記　寫本 四册

江戸時代に於ける行政司法等に係る諸書付類を編輯し、また其の事實等を記載したるものなり。卷末に「冷橋雜記四册慶應四辰年九月十六日收之槐甸軒」とて捺印あり。

きんげんるゐしゆせう

金言類聚抄　寫本 一卷

古書に散見せる美話、主に佛教因緣的の事項を列載したるものなり。首尾殘闕して「續群書類從」卷九百四十九、雜部第九十九に其の禽類部だけを存したり。

きんげんわかしふ

金言和歌集　寫本 八卷

戰國時代に於ける慨世憂國の詠歌等を四季、賀、雜、別離其の他に分ちて列擧したるものなり。「續群書類從」卷九百八十三雜部第百三十三に入れたり。

きんこうかんていひけつ

金工鑑定祕訣　二卷　野田　敬明

名の示す如く金工鑑定上、其の要點を詳細に圖說したるものなり。文政三年庚辰〔二四八〇〕物維則、菅原長根の序あり。
◉野田敬明は四郎兵衞と通稱し、後に愚遜齋要心と號す。金工を業とし、刀劍鐔彫の鑑定に熟し、兼ねて書畫に巧なり。文政八年乙酉〔二四八五〕三月一日歿す、享年六十七。

きんこかなづかひ

今古假字遣　一帖　高井　八穗

古假字遣の傍に今假名の異るものを擧げて其の事由を記したるものなり。文化十五年戊寅〔二四七八〕の作。同年出版す。
◉高井八穗の傳は「古詞類題和歌集」の下にあり。

きんごくしかんへいはん

近極師鑑兵判　三卷　榎本　盛重

軍法上心得べき諸難問を論議したるもの。師織田紀長が、試業として著者に課したる問題に解答したるものなり。慶安四年辛卯〔二三一一〕の自敍、同翌年の自跋あり。

きんごしふ

琴後集　十五卷　村田　春海

著者の歌文數百千編を編輯次第したるものなり。文化七年庚午〔二四七〇〕十月の自序、及び同九月陸奥葛質の漢文序あり。普通十五卷七册に發行す。
◉村田春海の傳は「作文通蹊」の下にあり。

きんこしよぐわでふ

名家眞蹟近古書畫帖　二卷　平亭　銀鷄

石川梧堂、東條耕、宮澤雲山、谷文晁、渡邊華山、丸山東稻以下數十名の書畫眞蹟を模刻したるものなり。中村敬宇、天野政德等の序を附して、明治十九年出版す。
◉平亭銀鷄の傳記は「時雨廼袖」の下にあり。

きんさうしふ

金帚集　六卷

著者の詩集。岡美知鈍夫の編輯するところなり。卷一に二百〇七首、卷二に百九十九、卷三に百五十七、卷四に二百十一、卷五に二百〇三、卷六に六十七。通計一千四十四首、凡て古今體詩なり。天保九年戊戌〔二四九八〕浪華阪上弘祖の序、同年平茂喬の後序あり。著者は「平安鴎規菜寬甫」と署名せり。

きんさうひでんしふ

金瘡祕傳集　寫本 四卷　淺見　道齋

金瘡の療法處方を記したる傳書なり。凡て五十九條、一々藥種の分量用法を略記す。自序あれど年代を記さず、天正六年戊寅〔二二三八〕の奧書に道齋の祕傳書なる由を記す。元和、享保等傳寫の奧書あり。著者淺見道齋は近江國北之郡山本之住人なりしといへり。

きんさうれうぢせう

金瘡療治抄　寫本一卷

名の示す如く金屬にて瘡傷したるもの丶療治諸法を抄錄したるものなり。

きんざんき

金山記　寫本二卷

卷上は齋藤大納言殿の事より、牛が臭合戰並に渡邊越中先陣の事に至る十一條。卷下は三箇所の城手に入給ふ、附り井原小市が事より、二之宮の神䰗の事、附り甲州いさは川の物語に至る六條を掲げたる軍記なり。二卷一册に寫傳す。

きんさんしうえう

金鑽宗要　寫本十二卷　僧　榮源

天台宗教義の要領を問答敍述したる書にして、全部を教相部、五時部、佛部、菩薩部及び二乘部に分ち、各部更に十數題を設けたり。後土御門天皇の文明四年壬辰(二一三二)八月、榮源の記する所にして、本書の內題には「宗要鈔」と云へり。

きんし

菌史　寫本十五卷　增田　固

菌類を網羅して其の圖形を揭ぐ。芝松菌、京畿品、東奧品、雜品、毒品、藥品、竪品、藝文、故事、雜攷等より綱を立てゝ之れを十卷とし圖形五卷を附錄とす。光格天皇の文化九年壬申(二四七二)に作るところなり。

⦿增島固の傳は「讀易小言」の下にあり。

きんじきくわん

近事奇觀　寫本一卷

一名「蝦夷地風俗書上」といふ名の下に解題せり。

きんしちじふろんかい

金七十論解　三卷　僧　宗朗

印度の僧佉派哲學、卽ち數論外道の宗意を敍述したる「金七十論」を註解せし書にして、後櫻町天皇の明和元年甲申(二四二四)の自序あり。安永二年癸巳(二四三三)に上梓せられたり。

きんしちじふろんびかう

金七十論備考　三卷　僧　曉應

印度の數論哲學、卽ち僧佉學派の教學の趣意を敍述したる「金七十論」に註釋を施したる書にして、後櫻町天皇の明和六年己丑(二四二九)に上梓せられたり。

⦿曉應は越前の僧にして、「十句義論試記」の著者殿藏と同人なりと云ふ。

きんしつき

槿室記　寫本五卷　大野　一貫

武器故實の書。百六十部の古書中より輯錄して、一一詳釋せり。凡て百八十八條を揭ぐ。寬政十年戊午(二四五八)著者火災に逢ひ、槿室と名くる別業に客舍して此の書を成したるより取りて書名としたりといふ。享和元年辛酉(二四六一)六月七日源正章の序あり。

⦿大野一貫の傳記は「弓式辨」の下にあり。

きんじつてきご

欽恤摘語　寫本一卷

典經中より、刑罰賞典に關する節を摘出して譯解したるもの。最初に尙書舜典の「象以典刑、流宥五刑、鞭作官刑、朴作教刑、金作贖刑、眚災肆赦、怙終賊刑、欽哉欽哉、惟刑之恤哉」の一節を解す。書名は此の句中の語にとれるなり。

きんじやうけんもんろく

金城見聞錄　寫本一卷

大阪城の由來沿革より、現存の實況を見聞の儘に筆錄したるものにて、最も精確なるを見る。末に內外曲輪坪數以下の諸統計を表示す。文化の初め實地見聞の筆錄なる由、著者の跋文に見ゆれど、その姓名を詳にせず。

きんじやうひうん

金城祕韞　寫本二卷　大槻　茂質

上卷を「支倉常長南蠻渡海始末畧考」とし、下卷を「歸朝常長道具考略」として、慶長十八年癸丑(二二七二)貞山公が、家臣支倉六右衞門常長等を南蠻國へ遣し八箇年を經て元和六年庚申(二二八〇)歸朝したる時、齎したる諸種の器具、及び日錄等に就て、文化年中に考說したるもの也。二卷一册に寫傳す。

⦿大槻茂質の傳記は「蘭學楷梯」の下にあり。

きんじやうぶんろく

錦城文錄　二卷　太田　元貞

著者の漢文集にて、上卷に謝安論、明懷宗論、管仲論、管仲王猛論、四代禮樂辨、雌雄解。下卷に子房論、御狄論、三婦論、明淸革名論、經世不在制度辨。以上二卷凡て十一編を收めたり。嘉永六年癸丑(二五一三)正月上澣、男乏齡の序、門人山田延齡の序、中井豐民の跋等あり。

⦿太田元貞の傳は「周易詳說」の下にあり。

きんじやうよかう

金城餘稿　三卷　僧　海雲

著者の歿後に於て洞水といふもの丶編輯したるものなり。寬政十二年庚申(二四六〇)服元立が序、關世植、加定章の跋あり。

⦿海雲は越中國金城山雲洞庵の住職なり。別著に「拙拾集」三卷あり。編者洞水は海雲の弟子にて、越中國光嚴寺の住職たり。

きんしよ

今書　一卷　蒲生　秀實

漢文にて國家經濟の事を論悉したるものなり。卽、革弊賦役、金穀、姓族、名勢、祀政、政教、凡、七編に分けて論述せり。孝明天皇の安政五年戊午(二五一八)筒井明後の序あり。

⦿蒲生秀實は明和六年己丑(二四二九)に生る。號は修靜庵、君平と字す。少より經世の志あり、江戶に出でて山本北山に學ぶ。壯なるに及びて四方に周遊し常に邊防の事に注意し、或は名士と交りて論究し、或は書を著して建議し、嘗て怠ることなかりき。其の著には本書の外、山陵志不恤緯職官志等あり。光格天皇の文化十一年甲戌(二四七四)七月五日、年四十六にて江戶に歿す。明治維新の後從四位を贈らる。

きんしよかうさん

琴所稿刪　二卷　澤村　維顯

著者の詩文集なり。嘗て自ら撰集するところなり。元文三年戊午(二三九八)宇野公巽の序、寶曆二年壬申(二四一二)種濟の序あり、詩文の拾遺數編と、僧慧明の撰にかゝる「琴所先生行狀」と、宇鼎の「琴所先生墓碣銘」とを附錄す。

⦿澤村維顯は江州彥根の儒者にして、伯揚と字し、宮內と稱し、琴所と號す。年十四にして彥根井伊侯長壽公に仕へて近侍となり、尋で光照公に仕へ、元祿十五年壬午(二三六二)會、心疾を患ひて家に還り、望を官途に絕ちて專ら讀書に從ひ、心を宋儒性理の學に傾け、更に伊藤東涯の門に入り、就く舊學を棄て古義を究め、後、物徂徠の書を讀て益、古學を尙び、遂に徒を集めて經傳詩集を講す。徒頗る多し。著すところは、本書の外に、井家新書、軍國要覽、軍士要覽、古今集序解、彥陽和歌集、閑窓和歌集等あり。元文四年己未(二三九九)正月九日、五十四歲にて歿せり。

きんしよだん

近史餘談　寫本四卷　槇島　昭武

織田氏以來德川氏初代に至る史談なり。口碑を搜索し事實を考査して正史の闕を補ひ、世間發志の一助に供すとて物したるものなり。正德二年壬辰(二三七二)秋八月の自序を附す。

⦿槇島昭武の傳は「有職小說」の下にあり。

きんしろくくんもうしうそ

近思錄訓蒙輯疏　二卷　安部井　褧

呂祖謙の「近思錄」中道體、爲學の二編を集錄したるものなり。著者中途にして歿したる爲め業を卒へざりきといふ。弘化三年丙午(二五〇六)門人高津泰の序あり。

⦿安部井褧の傳は「四書訓蒙輯疏」の下にあり。

きんしろくしふせつ

近思錄集說　寫本五卷　古賀　樸

朱子文集語類より、宋元諸儒の說中より、また本邦の闇齋、絅齋、管山、二洲等の說中より、近思錄の註解に參入すべきものを抄集したるものなり。蓋し昌平黌に講義したるものを、門人石塚崔高其の他をして編せしめ、著者の校訂したるものなり。文化十二年乙亥(二四七五)の自序、石塚崔高の凡例、牧原直亮の跋等あり、五卷四册に寫す。

⦿古賀樸の傳は「十字解」の下にあり。

きんしろくじもうくかい

近思錄示蒙句解　十四卷　中村　欽

近思錄全部を假字文にて解釋したるもの。平易簡約にて、初學者に示すこと最も親切なり、著者は別に漢文を以て「近思錄鈔說」を著せり、併せ見て更に利あるべしといふ。

⦿中村欽の傳は「講學筆記」の下にあり。

きんしろくせうせつ

近思錄鈔說　寫本五卷　中村　欽

呂祖謙の「近思錄」中、難解の章を標出して諸家の說を集め又自己の意見を附したるものなり。元祿

六年癸酉〔二三五三〕の自序あり。
◉中村欽の傳記は『講學筆記』の下に掲ぐ。

きんしろくせつりやく

近思錄說略　五卷　澤田　希

呂祖謙の『近思錄』を說略註解して初學者の研究に資せり。享保五年庚子〔二三八〇〕の自序及び伊藤長胤の序を附し、同年刊行す。

きんしろくてきせつ

近思錄摘說　木活十四卷　櫻田　質

近思錄の全部を解釋したるものなり。元明諸儒の說を始めとし、本邦の惕齋、鳩巢、重固等の考を引きて、證徵頗る該博なり。
◉櫻田質の傳は『松島圖誌』の下にあり。

きんしろくびかう

近思錄備考　十四卷　貝原　篤信

呂祖謙の著『近思錄』の字義訓詁に就き註解考證したるものなり。博く諸書を參考して解說詳を悉せり。寬文八年戊申〔二三二八〕六月の自跋を附し、同年刊行す。
◉貝原篤信の傳記は『自娛集』の下にあり。

きんしろくひつき

近思錄筆記　木活二册　大澤　敬適

近思錄中の摘解にて、漢文にて記せり。義理訓詁等を說くこと簡明なり。
◉大澤敬適は鈴木遺音の門人にして、鼎齋と號す。京都學習院の教授たり。

きんすゐしよかう

金水初稿　二卷　松亭　金水

著者金水の文章諸體を載す。弟、善の編輯するところなり。文政元年戊寅〔二四七八〕著者の師和氣行藏、及び同友人日吉允の序を附す。
◉松亭金水の傳は『松亭漫筆』の下にあり。

きんせいいつじんぐわし

近世逸人畫史　木活一卷

祇園南海、柳澤淇園、彭城百川、藤若冲、鉅鹿民部、池野無名、福原五岳、長禹功、藤野范古、熊斐以下八十三名の畫家傳なり。著者は無帚老人と記せり。

きんせいえどちよもんしふ

近世江都著聞集　十一卷　馬　文耕

卷頭に此の書の趣意とて「先書に顯す、近世の花實は現在に目出度人の事のみ多くあるといへども、過し昔の、しかも今うつゝにまみゆる、目前の品をいまたあらはせし者なき故に、それを一つ〳〵ひろひ集めるのみなり」とあり。卷一八百屋於七秋月妙榮傳。卷二松竹梅天和政要。卷三新材木町白子屋於熊仇名の辨。卷四白子屋一件亡失の辨。卷五遊女瀬雲、勝山、奥州、玉擧等の傳。卷六瀬川路考、芳澤春水が傳。第七中村少長驛路の辨、不破名古屋草履打の辨、山中怨靈の辨。卷八市川才牛虎榮が傳。卷九佐野次郞左衞門萬字屋八橋兩傳記。卷十歌舞妓傳助が記、並に山村淨閑木偶人精心の事。卷十一多賀長湖百人女﨟圖、御告遠流並に後年英一蝶と成の話、觀世左吉太鼓の妙を得し事並に龍神感應の事等を載す。寶曆七年丁丑〔二四一七〕の作。「溫知叢書」第九編にも收めたり。
◉馬文耕は幕府の徒士。俱には馬場文助と稱す。稍文辭に通じ、嚴祕錄、深祕錄、要祕錄、武野俗談、愚痴拾遺物語、嚴密頃日噺、江都百化物、名代百人寄等の著あり。著述中貴顯の陰事を摘發したるものあり罪を得て改易に處せられたりといふ。

きんせいかうしでん

近世孝子傳　五卷　灌河山人

我が諸國の有名なる孝子を列擧して、其の事績を假名書にしたるものなり。寬政十三年辛酉〔二四六一〕五册に發行す。

きんせいきゝがき

近世聞書　木活一卷

天正寬文間の幕府異動に關する雜事聞書なり。明治八年內務省の寫本するところ僅五枚より成れり。

きんせいきじんでん

近世畸人傳　五卷　伴　蒿蹊

著者、頑德、孝義、貞烈者詩人「歌人俳諧者等にして、世の著名なる人」百餘名の傳記なり、和文にて記す。其の人の最たるものを略記すれば、第一卷に中江藤樹、熊澤了介、貝原益軒、僧桃水、僧無能、伊藤介亭、宮𥴩圃。第二卷に三宅尚齋、僧鐵眼、寺井玄溪、小野寺秀和妻、尼破鏡、遊女大橋、隱士石臥、賣茶翁、下河邊長流。第三卷に僧契沖、荷田春滿、賀茂眞淵、手東翁、金蘭齋、加島宗叔、文展狂女、相者龍

袋。第四卷に柳澤淇園、池大雅、手島桥庵、高橋圖南、矢部正子、祇園梶子、惟然坊。第五卷に並河天民、戶田旭山、戶田茂睡、安藤年山、有馬凉友、甲斐德本、北村雲山、龜田究樂其他等なり。寬政二年庚戌〔二四五〇〕釋慈周の漢文の序あり。著者の序、三熊思孝の跋を揭ぐ。『續近世畸人傳』五卷は、三熊思孝をして編輯せしめ蒿蹊校正して上木す。こは同書の下に解題す。
◉伴高蹊の傳記は『閑田耕筆』の下にあり。

きんせいきせきかう

近世奇蹟考　五卷　山東　京傳

俗間に傳ふる近古の故實を考證せしものなり。間間圖說すゐところあり。文化元年甲子〔二四六四〕龜田興の序を附し同年版刻す。
◉山東京傳の傳記は『小說浮牡丹』の下にあり。

きんせいぐわいし

近世外史　六卷　疋田　棟隆

織田信長覇業半治之事より、名將、良將、智將、勇將、猛將等に分ちて、諸軍將の謀戰事績を輯錄したるものなり。全編片假名交り文にて記す。嘉永六年癸丑〔二五一三〕の片假名文に述べたる自序凡例あり、六卷六册に作る。
◉疋田棟隆は水戶の藩士にして、筑山と號せり。明治六年山陵の事にて教部省十等出仕となり改革に依りて罷めらる。

きんせいじつぴろく

近世實祕錄　木活二册

德川將軍有德院一生間の事實を記す。凡て二十九箇條より成る。

きんせいじぶつかう

近世事物考　一卷　久松　祐之

貸船、事始、いとこ煮、嘉祥、猪の子の餅、鳥の町、十手、けいあん、めりやす、おいらん、指輪、蒲燒、きんか元結、錢湯、水風呂、風呂敷、蕎麥屋、合羽、錦繪、初穗其の他の紀元を示したるものなり。弘化五年戊申〔二五〇八〕の作。『溫知叢書』第十二編にも收めたり。
◉久松祐之は幽篁庵と號し五十之助と稱し、和歌を善くす。幕府旗下の士にて築地に住せり。山東京山に親交ありしといへば同好のものたりしなるべし。著書は本書の外に『淸友雜錄』、『いさゝむら竹』、『江戶年中行事』等あり。

きんせいじゆふ

金生樹譜　三卷　長生舍主人

樋木鉢の品類より同設棚の構造、閩簹唐簹等の事、松梅柳の諸國名物等を圖解し草木の培養、接挿等の法を圖說す。天保四年癸巳〔二四九三〕の作。別に同人同年の作同名にて萬年靑の種類を盡して圖說したるもの一卷あり。
◉長生舍主人の姓名は未た詳ならず。著書は、此の外天保七年丙申の作なる『松葉蘭譜』一卷あり。

きんせいしよかでんき

近世諸家傳記　木活一卷　源　重勝

石田治部少輔、大谷刑部少輔、大友豐後守等より、杉原伯耆守、鍋島和泉守、堀市正等に至る百六十六人を略傳す。漢文にて記せり。慶應元年乙丑〔二五二五〕源重勝卷頭に目錄を附す。

きんせいしよもく

近世書目　木活一卷

御家、統記、典故、戰記、家傳、談話、漫錄、撰集の八部に分ちて、概ね一千餘種を收む。

きんせいじんきやうろく

近世人鏡錄　木活十卷　角田　簡

德川家康以來諸人の龜鑑たるべき事績を集錄したるもの。全編漢文にて記す。卷一卷二に幕府。卷三に戚藩。卷四、卷五、卷六、卷七、卷八に內藩。卷九卷十に外藩諸人の偉績を擧ぐ。文政四年辛巳〔二四八一〕七月十七日の自序あり。
◉角田簡の傳記は『近世叢語』の下にあり。

きんせいせつびせうねんろく

近世說美少年錄　一册　曲亭　馬琴

著者の小說にして、六十回より成る。文政十一年戊子〔二四八八〕の自序あり、此の書一時幕府より發賣を禁止せられたるが、近年續稿と合せ、『玉石童子訓』と改題して活刷せり。
◉曲亭馬琴の傳は『南總里見八犬傳』の下にあり。

きんせいせんてつそうだん

近世先哲叢談　二册　松村　操

中井竹山より始めて、安井息軒に至る、近世の儒家二十二人を傳したるものなり。明治十三年庚辰〔二

五四〇〕刊行す。
◉松村操は信州の人なり。明治十七年甲申〔二五四四〕四月六日に歿す。小作數種ありといふ。

きんせいそうご
近世叢語　八卷　角田　簡
凡そ慶長元和以來の逸事異聞を集錄したるもの。劉向の世說に倣ひ、德行、言語、政事、文學、方正、雅量、識鑑、賞譽、品藻、規箴、捷悟、夙惠、豪爽、自新、企羨、傷逝、栖逸、賢媛、術解、巧藝、寵禮、任誕、簡傲、排調、輕詆、忿狷、紕漏、惑溺、仇隙等の諸目に分ち近世の事實凡て三百九十七項を揭ぐ。悉く漢文なり。材料は諸家の文集及び釋史野乘等より採りたるなり。文政五年壬午〔二四八二〕の自序、文政十一年佐藤坦、賴褒の序等あり。「續近世叢語」八卷は次に解題す。
◉角田簡は九華と號し字を大可、また廉夫、通稱を才次部といふ。中井竹山に就きて學び、業成りて岡藩に仕へ由學館內豎となり侍讀より班近習頭に進み祿二百六十石を受く。著書は本書の外近世叢語續編、近世人鏡錄、孔子履歷考等あり。安正二年乙卯〔二五一五〕十二月二十八日歿す。

きんせいそうごぞくへん
近世叢語續編　八卷　角田　簡
正編と同じく近世の道德智識的事實を網羅したるもの。德行、言語、政事、文學、方正、雅量、識鑑、賞譽、品藻、規箴、捷悟、夙惠、豪爽、容止、自新、企羨、傷逝、栖逸、賢媛、術解、巧藝、寵禮、任誕、簡傲、排調、輕詆、惑溺等の事項凡て三百四十を揭ぐ。弘化二年乙巳〔二五〇五〕著作す。
◉角田簡の傳記は「近世叢語」前編にあり。

きんせいひかう
近世祕稿　寫本　十九卷
安政年間より慶應年間に至る凡そ十餘年間に於ける世間の逸談事實を記載せり。

きんせいひめいしふ
近世碑銘集　寫本　一卷
石川重之六々山人の撰したる「蒙庵武田信勝碑銘」貝原益軒の「元升向井以順碑銘」伊藤東涯の「三條右大臣定方公の碑後序」等を始めとして凡そ二十編を採錄す。

きんせいぶけしやうぞく
今世武家裝束　寫本　一卷　大塚　嘉樹
四位、中將、少將、侍從等の束帶具二十條、衣冠具十四條、單衣冠具十五條、直垂具八條、狩衣具九條、可用意條十條等を記す。明和八年辛卯〔二四三一〕小谷成德寫本の奧書、安永三年甲午〔二四三四〕伊勢貞丈寫本の奧書等あり。
◉大塚嘉樹の傳記は「蒼梧隨筆」の下にあり。

きんせいめいかしせう
近世名家詩鈔　三卷　關　重弘
近世詩人鹽田隨齋、菊池五山等より、僧梅塢、清狂等に至る九十六家の詩、六百二十五首を編集したるもの。安政五年戊午〔二五一八〕關重弘の凡例、同年藤森大雅の序あり、藤田亀と共に編輯するところなり。萬延二年辛酉〔二五二一〕上中下三卷に出版す。
◉關重弘は伊豫の人にして仲毅と字す。藤田亀は丹波の人にして千裁と字す。共に同窓の儒學者也。

きんせいめいかせうざう
近世名家肖像　寫本　一軸
菅茶山以下詩家、儒家、畫家其の他凡て四十餘人の肖像なり。松平樂翁公が、曾て人物を撰び、谷文晁に畫かしめて座右に備へたりしが、轉じて東京帝國博物館の所藏品となりたるを、東京帝國大學圖書館に寫本し、貴重書として所藏せり。

きんせいやし
近世野史　十卷　城　兼文
萬延元年庚申〔二五二〇〕より、文久三年癸亥〔二五二三〕に至る國家の變遷出來事を記したるもの也。

きんせいわうじやうでん
近世往生傳　一卷　僧　如幻
念佛信者の傳を集めたる書なり。即ち、沙門往生編、尼僧往生編、士夫往生編、婦女往生編の四項に分ち、寬永年間〔二二八四－二三〇三〕より貞享年間〔二三四四－二三四七〕に至る四十四人の傳を集め、主として臨終の行狀を記せり。東山天皇の元祿八年乙亥〔二三五五〕に梓行せられたり。
◉如幻は眞宗の僧にして洛陽長春寺に住し、字は明春、往還老人と號す。幼時出家して內外の經典を學び、諸國を遊化すること四十餘年、東山天皇の元祿七年甲戌〔二三五四〕十一月、六十一歲にて卒す。

卒せり。其の著す所、本書の外、「安心詮要鈔」、「新發意用心集」等あり。

きんせきしし
金石私志　寫本　五卷　市河　世寧
本朝碑誌鐘銘の類を集錄す。南都法隆寺造藥師銅像記より、延德三年京都北野宮鐘銘に至る一百三十種を收め附錄四種を舉ぐ。
◉市河世寧は上野國甘樂郡の人、字は子靜、又、嘉祥、寬齋、半江、江湖詩老等は皆其の號なり。少にして學に志し江戶に出でて林祭酒正良の門に學び、業成りて昌平黌の學員長に補せられ、勤續すること五年にして辭す。寬政三年富山侯に聘せられて儒官たること二十餘年。著書は上毛志、日本詩紀、陸詩意註、陸詩考實、全唐詩逸、宋百花詩、三家妙絕、北里歌、西野東筆、詩家法語、寬齋摘草、隨園詩鈔、青蚨私誌、玫浦夢餘錄、半江暇筆、詩文集、及び本書金石私誌等あり。文政三年庚辰〔二四八〇〕七月十日歿す。年七十二、諡して文安先生といふ。二子あり、長米庵は書家を以て天下に知らる。

きんせきたうほんかう
金石搨本考　寫本　三卷　市河　世寧
推古天皇の十五年に成れる南都法隆寺造藥師銅像記以下豐後岡唐人屋舖石敢當碑に至る古幅九十四、附錄に古碑十四。また像十四幅等を考論せり。
◉市河世寧の傳は「金石私志」の下にあり。

きんせきねんぺう
金石年表　一卷　西田　直養（ナホカヒ）
古金石五百有餘箇の年表なり。推古天皇の四年丙辰〔一二五六〕伊豫道後の碑より慶長十九年甲寅〔二二七四〕京都方廣寺の鐘に至る凡そ一千十九年間の年表なり。天保九年戊戌〔二四九八〕屋代詮丈、森可弼の序あり。
◉西田直養字は浩然、通稱は庄三郎、筱舍（サヽノヤ）と號す、豐前小倉の藩士にて和學者なり。本居大平の門に出づ。著書は金石年表の外、金石志、神事考、萬葉長歌格、古事記集解、筱舍漫筆、詠歌眼目、四天王寺碧地根元考等あり。

ぎんだいいじ
銀臺遺事　寫本　四卷
銀臺は細川越中守源重賢の別館、芝の白銀臺にありしより、銀臺侯と稱したりといふ。重賢は錦雲院第二の子にして、中御門天皇の享保三年戊戌〔二三七八〕に生る。兄隆德院の養子となり、延享四年封を襲ぎ、肥後國並豐後の內にて五十四萬石を領し、從四位下に敍し、侍從に任じ、左近衞權少將に轉任し、三十九年國を保ちて、光格天皇の天明五年乙巳〔二四四五〕十月二十六日六十八にて卒去す。品川東海寺中妙解院に葬れり。此の書は其の一生間の雜事を記錄したるものにて、「假修叢書」卷九、十、十一、十二に收む。

きんだいがさんしいか
近代賀算詩歌　寫本　一卷
東山天皇の元祿三年庚午〔二三五〇〕三月二十八日、儀同三司基凞の七十賀に寄せたる諸家の詩歌を編したるものなり。

きんだいぎよくえふいちらん
近代玉葉一覽　寫本　一卷　中里　仲舒
皇族の御系圖にて、第百八代後陽成院より百十七代桃園院に至り皇子皇女の降誕薨去をも詳記す。
◉中里仲舒は通稱を新十郎といふ。和漢の學あり。分類的智識に富む。文正七年甲申〔二四八四〕より、間宮士信、村井量令、戶田氏德等を補助して「記錄解題」を編輯したることあり。

きんだいきんちうしんもつ
近代禁中進物　寫本　一冊
將軍家及び諸侯より禁中へ進獻したる品目を記したるもの。即ち寬承二十年癸未〔二三〇三〕十月二十一日、明曆二年丙申〔二三一六〕正月二十三日御卽位の時、又明曆二年四月二十七日女御への御餞別、承應二年癸巳〔二三一三〕六月二十三日禁中火災の時等の事に係る。

きんだいこうじつげんぴろく
近代公實嚴祕錄　寫本　十卷
德川八代將軍吉宗が、正德六年丙申〔二三七六〕紀州より江戶本丸へ入り將軍宣下の事より、同一代間の名臣諸家の異動等に係る大事を筆記したるものなり、十卷二冊に寫す。

きんだいごくわいわかしふもくろく
近代御會和歌集目錄　寫本　二十三卷
元和十年甲子〔二二八四〕正月十九日の禁中御會の和歌集より。元祿八年乙亥〔二三五五〕二月十三日

の仙洞御會の和歌集に至る凡そ七十餘年間に於ける五百六十種の御會集を叢書したるものなり。卷末に奥書あり、「近代和歌集者二十三卷、毎年禁裡仙洞兩御所御會之寫留也。岸和田大守公之所望に而寫之、元祿十二年（二三五九）九月十日、小野道[illegible]書、六十一歲」と記す。二十三卷三十册に寫傳す。今各卷收むる所の集を列擧すれば、卷之一に禁中御會、七夕御會、二條御城行幸御會、寛永七年仙洞御會、寛永八年仙洞御會、仙洞御當座、寛永九年仙洞御會、寛永十三年仙洞御會、寛永十三年七月仙洞御會、寛永十三年七月仙洞御當座、仙洞詩歌御會、寛永十三年十月仙洞御當座、寛永十三年十一月仙洞御當座、寛永十四年仙洞御會、寛永十四年八月仙洞御當座、寛永十四年御會、寛永十四年九月十三日仙洞御當座、寛永十四年九月晦日仙洞御當座、寛永十五年仙洞御當座詩歌、寛永十六年仙洞御會、寛永十六年仙洞梅宴御會、寛永十六年仙洞御當座詩歌、寛永十六年仙洞御當座、聖廟御法樂御夢想、寛永十七年仙洞御會、寛永十八年仙洞御會、寛永十八年禁中御會、寛永十八年五月仙洞御當座、寛永十八年仙洞御當座詩歌、寛永十九年仙洞御會。卷之二に寛永二十年禁中御會、禁中御目次御會百首、御代始御會、寛永二十一年禁中御會、寛永二十一年仙洞御會、寛永二十一年水無瀨御法樂、正保二年禁中御會、正保二年水無瀨御法樂、正保二年聖廟御法樂、正保二年三月仙洞御會、正保三年禁中御會、正保三年仙洞御會、正保三年禁中御當座、正保四年禁中御會、正保四年本院御會、正保四年禁中御當座、正保四年本院御當座、正保四年水無瀨御法樂、正保四年聖廟御法樂。卷之三に正保五年仙洞御會、正保五年禁中御會、慶安二年仙洞御會、慶安二年禁中御會、慶安二年水無瀨御法樂、慶安二年院御當座、幡枝御幸御會、慶安三年禁中御會、慶安三年水無瀨御法樂、慶安三年聖廟御法樂、慶安三年仙洞御會、慶安三年四月禁中御當座、慶安三年院御當座、慶安三年五月禁中御當座、慶安三年七夕御會、慶安四年仙洞御會、慶安四年禁中御會、紙觀世音經偈和歌、近衛殿信尋公一回忌、慶安四年仙洞詩歌御會。卷之四に慶安五年禁中御會、慶安五年仙洞御會、慶安五年仙洞御月次、慶安五年若年戀點取、承應元年十月六日御會、承應元年十月十八日御會、承應元年若年戀點取、承應二年禁中御會、承應二年院御會、近衛家會、承應二年點取和歌、承應二年禁中御月次、承應二年仙洞御會、承應二年仙洞御當座、承應三年禁中御會、承應三年洞中御會、八幡宮御法樂、大神宮御法樂。卷之五に禁中御會、承應四年五月十九日、七夕御會明曆元年七月七日、禁中御當座明曆元年七月二十一日、八月十五夜御當座明曆元年八月十五日、重陽御會明曆元年九月九日、九月十三夜御當座明曆元年九月十三日、新院御會明曆元年十二月五日、禁中御會明曆二年二月六日、水無瀨御法樂明曆二年二月廿二日、聖廟御法樂明曆二年二月二十五日、公宴御當座明曆二年三月十一日、御月次明曆二年三月二十四日、御移徙以後御當座明曆二年六月十四日、八月十五夜御當座明曆二年八月十五日、禁中御月次明曆二年八月二十四日、重陽御會明曆二年九月九日、御月次百首明曆二年九月二十四日、御月次明曆二年十月二十四日、御月次百首明曆二年十一月二十四日、御會明曆三年正月十九日、褒亭會明曆三年正月二十三日、水無瀨御法樂明曆三年二月二十二日、御月次百首明曆三年二月二十四日、聖廟御法樂明曆三年二月二十五日、御當座明曆三年三月二十七日、禁中御當座明曆三年四月十五日、聖廟御法樂明曆三年六月二十五日、八月十五夜御當座明曆三年八月十五日、九月十三夜御當座明曆三年九月十三日。卷之六に禁中御會明曆四年正月十九日、褒亭會明曆四年正月二十三日、水無瀨御法樂明曆四年二月二十二日、聖廟御法樂明曆四年二月二十五日、聖廟御法樂明曆四年六月二十五日、七夕御會明曆四年七月七日、御當座萬治元年七月二十九日、禁中御當座萬治元年八月七日、御月次御當座萬治元年八月二十四日、重陽御會萬治元年九月九日、九月十三夜御會萬治元年九月十三日、御月次萬治元年九月二十五日、御當座萬治元年十月五日、御當座萬治元年十月十七日、禁中御會萬治二年正月十九日、御當座萬治二年二月十六日、水無瀨御法樂萬治二年二月二十二日、聖廟御法樂萬治二年二月十五日、聖廟御法樂萬治二年六月二十五日、七夕御會萬治二年七月七日、修學院御茶屋八景和歌萬治二年、禁中御會萬治三年正月十九日、御當座萬治三年五月十八日、聖廟御法樂萬治三年六月二十五日、御當座萬治三年六月二十八日、七夕御會萬治三年。卷之七に禁中御會寛文元年五月二十一日、聖廟御法樂寛文元年六月二十五日、七夕御會寛文元年七月七日、重陽御當座寛文元年九月九日、九月十三夜御會寛文元年九月十三日、禁裏御會寛文二年正月十九日、禁裡御當座寛文二年正月二十四日、御當座寛文二年二月十七日、水無瀨御法樂寛文二年二月二十二日、聖廟御法樂寛文二年二月二十五日、仙洞御屏風色紙和歌寛文二年二月八日、御當座寛文二年三月十六

日、伏見殿夢想和歌寛文二年三月二十五日、聖廟御法樂寛文二年六月二十五日、七夕御會寛文二年七月七日、重陽御會寛文二年九月九日、禁中御會寛文三年正月十九日、新帝御代始御會寛文三年二月十二日、水無瀨御法樂寛文三年二月二十二日、聖廟御法樂寛文三年二月二十五日、新院御會寛文三年三月、新院御屏風和歌寛文三年、新院御會寛文四年正月十八日、禁中御會寛文四年二月十日、水無瀨御法樂寛文四年二月二十二日、聖廟御法樂寛文四年二月二十五日、水無瀨御法樂寛文四年六月朔日、住吉御法樂寛文四年六月朔日、玉津島御法樂寛文四年六月朔日、聖廟御法樂寛文四年六月二十五日、聖廟御法樂寛文四年六月二十五日、仙洞御會寛文四年六月二十五日、重陽御會寛文四年九月九日、新院御會寛文四年十月七日。卷之八に禁裡御會寛文五年正月十九日、新院御會寛文五年正月二十三日、新院御月次寛文五年二月十二日、新院御月次寛文五年三月十日、新院御當座寛文五年三月十日、新院御月次寛文五年四月十二日、新院御月次寛文五年四月十二日、御會寛文五年四月十二日、新院御月次寛文五年五月十二日、新院御當座寛文五年五月十二日、新院御月次寛文五年六月十二日、新院御當座寛文五年六月十二日、七夕御會寛文五年七月七日、新院御月次寛文五年七月九日、新院御當座寛文五年七月九日、新院御月次寛文五年八月十二日、新院御當座寛文五年八月十二日、禁中重陽御會寛文五年九月九日、新院御月次寛文五年九月二十一日、新院御當座寛文五年九月二十一日、八條宮御追善和歌寛文五年十月、新院御月次寛文五年十二月十九日、新院御當座寛文五年十二月十九日、禁中御會寛文六年正月十九日、新院御會寛文六年正月二十一日、新院御月次寛文六年二月十四日、新院御當座寛文六年二月十四日、水無瀨御法樂寛文六年二月二十二日、聖廟御法樂寛文六年二月二十五日、飛鳥井亭會寛文六年二月晦日、新院御月次寛文六年三月十四日、新院御當座寛文六年三月十四日、新院御當座寛文六年四月十四日、新院御月次寛文六年四月十六日、新院御月次寛文六年五月十八日、新院御當座寛文六年五月十八日、新院御當座寛文六年五月十八日、新院御月次寛文六年六月十四日、新院御當座寛文六年六月十四日、聖廟御法樂寛文六年六月二十五日、新院御月次寛文六年七月五日、新院御當座寛文六年七月五日、七夕御會寛文六年七月七日、新院御月次寛文六年八月十五日、新院御當座寛文六年八月十五日、新院重陽御會寛文六年九月九日、新院御月次寛文六年九月十三日、新院御當座寛文六年九月十三日、新院御月次寛文六年十月十四日、新院御當座寛文六年十月十四日、新院御月次寛文六年十一月二十一日、新院御當座寛文六年十一月二十一日、新院御月次寛文六年十二月十六日、新院御當座寛文六年十二月十六日。卷之九に禁中御會寛文七年正月十九日、新院御會寛文七年正月十五日、新院御會寛文七年正月十五日、初卯御會寛文七年二月十日、新院御月次寛文七年二月十三日、新院御當座寛文七年二月十三日、水無瀨御法樂寛文七年二月二十二日、聖廟御法樂寛文七年二月二十五日、飛鳥井亭會寛文七年二月十五日、新院御月次寛文七年十二月十三日、新院御當座寛文七年壬二月十三日、新院御月次寛文七年三月二十一日、新院御當座寛文七年三月二十一日、新院御月次寛文七年四月二十二日、新院御月次寛文七年五月二十七日、新院御當座寛文七年五月二十七日、新院御月次寛文七年六月十三日、新院御當座寛文七年六月十三日、聖廟御法樂寛文七年六月廿五日、七夕御會寛文七年七月七日、新院御月次寛文七年七月八日、新院御當座寛文七年七月八日、新院御月次寛文七年八月十五日、新院御當座寛文七年八月十五日、重陽御會寛文七年九月九日、新院御月次寛文七年九月十三日、新院御當座寛文七年九月十三日。卷之十に禁中御會寛文九年正月十九日、法皇御會寛文九年正月十九日、新院御會寛文九年正月二十二日、新院御當座寛文九年、新院御月次寛文九年二月十三日、新院御當座寛文九年二月十三日、飛鳥井亭會寛文九年二月十九日、水無瀨御法樂寛文九年二月二十二日、聖廟御法樂寛文九年二月二十五日、新院御月次寛文九年三月二十二日、新院御當座寛文九年三月二十二日、新院御月次寛文九年六月十二日、新院御當座寛文九年六月二十二日、聖廟御法樂寛文九年六月二十五日、七夕御會寛文九年七月七日、新院御月次寛文九年七月廿二日、新院御當座寛文九年七月廿二日、新院御月次寛文九年八月十五日、新院御當座寛文九年八月十五日、禁中御當座詩歌寛文九年八月十五日、重陽御會寛文九年九月九日、新院御月次寛文九年九月二十九日、新院御當座寛文九年九月二十九日、禁中御月次寛文九年十一月十四日、新院御月次寛文九年七月二十五日、新院御當座寛文九年十月二十五日、禁中御月次寛文九年閏十月十四日、禁中御月次寛文九年十一月十四日。卷之十一に禁裏御會寛文十年正月十九日、新院御會寛文十年正月二十三日、水無瀨御法樂寛文十年二月二十二日、御

月次百首寛文十年二月二十四日、聖廟御法樂寛文十年十二月二十五日、新院御當座寛文十年三月二十三日、御月次寛文十年三月二十四日、御當座寛文十年四月二十四日、御月次百首寛文十年四月二十四日、御當座寛文十年六月四日、御月次寛文十年五月二十四日、七夕御會寛文十一年七月七日、重陽御會寛文十一年九月九日、禁裏御會寛文十一年五月十九日、新院御會寛文十年九月九日、法皇御會寛文十一年正月十九日、新院御會寛文十一年二月十一年正月二十三日、飛鳥井亭會寛文十一年二月十六日、公宴御會寛文十一年二月十六日、新院詩歌御會寛文十一年五月七日、禁裏御會寛文十一年八月十五日、重陽御會寛文十一年九月九日、御當座寛文十一年九月十三日、禁中御會寛文十二年正月十九日、聖廟御法樂寛文十一年五月十九日、新院御會寛文十二年六月二十五日、七夕御會寛文十三年正月十九日、法皇御會寛文十三年正月十九日、新院御會寛文十三年正月二十九日、禁中御當座寛文十三年四月、御當座寛文十三年八月十五日、重陽御會寛文十三年九月九日、禁中御會寛文十三年九月十三日、禁中御會延寶二年正月二十三日、新院御會延寶二年正月二十七日、禁中御當座延寶二年二月十六日、禁中御當座延寶二年二月十一日、飛鳥井亭會延寶二年二月二十九日、內侍所御法樂延寶二年五月四日、七夕御會延寶二年七月七日、重陽御會延寶二年九月九日、仙洞御會延寶二年正月朔日、禁中御會延寶三年正月二十三日、飛鳥井亭會延寶三年二月十一日、御當座延寶三年二月二十五日、七夕御會延寶三年七月七日、重陽御會延寶三年九月九日、御當座延寶三年

九月十二日、慈眼大師三十三回忌和歌延寶三年十二月二十二日、法皇御八十賀御會延寶三年十一月十四日。卷之十三に禁中御會延寶四年正月二十二日、聖廟御法樂延寶四年二月二十二日、水無瀨御法樂延寶四年二月二十六日、新院御當座天和三年二月二十七日、禁中御當座天和三年三月七日、石清水御法樂天和三年三月十六日、新院御當座天和三年三月二十一日、御當座天和三年三月二十二日、新院御月次天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年後五月七日、新院御當座天和三年閏五月十一日。卷之十六に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御月次天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御月次天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年八月二十九日、新院御月次天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御月次天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之十七に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂真享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、禁裏御當座天和三年五月十九日、新院御會天和三年五月二十日、禁裏御會延寶六年二月二十三日、聖廟御法樂延寶六年正月二十五日、禁裏御會延寶七年八月十三日、重陽御會延寶七年九月九日、禁中御會延寶八年正月十九日、新院御會延寶八年二月十三日、禁中御當座延寶八年二月二十四日に公宴御會天和元年十月二十一日、水無瀨御法樂天和二年二月十二日、禁裏御當座天和二年二月二十五日、御內會天和二年二月二十五日、禁裏御當座天和二年三月七日、內裏御會天和二年五月十六日、禁中御當座天和二年四月十六日、禁裏御會延寶七年八月十三日、聖廟御法樂延寶七年九月九日、禁中御當座延寶七年九月十三日、禁中御會延寶七年十月十九日、新院御會延寶七年十月二十四日、禁中御會延寶六年正月二十二日、禁裏御會延寶六年正月二十五日、飛鳥井亭會延寶六年二月二十三日、禁裏御當座天和二年九月四日、新院御當座天和二年十月七日、禁中御當座天和二年十一月七日、新院御月次天和二年十一月七日、禁中御當座天和二年十二月七日、重陽御會天和二年九月九日、禁中御當座天和二年九月十三日、禁中御會天和二年十月十九日、新院御會天和二年十月二十一日、禁裏御當座天和二年十一月二十五日、聖廟御法樂天和二年十二月二十九日。卷之十八に住吉社御法樂天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日、新院御當座天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之十九に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之二十に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之二十一に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之二十二に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之二十三に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之二十四に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之二十五に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之二十六に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之二十七に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之二十八に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之二十九に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之三十に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之三十一に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之三十二に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之三十三に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之三十四に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之三十五に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之三十六に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之三十七に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之三十八に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之三十九に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之四十に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之四十一に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之四十二に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之四十三に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之四十四に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之四十五に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之四十六に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之四十七に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之四十八に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之四十九に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之五十に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之五十一に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之五十二に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之五十三に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之五十四に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之五十五に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之五十六に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之五十七に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之五十八に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之五十九に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之六十に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之六十一に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之六十二に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之六十三に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之六十四に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之六十五に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之六十六に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之六十七に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之六十八に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之六十九に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之七十に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之七十一に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之七十二に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之七十三に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之七十四に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之七十五に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之七十六に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之七十七に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之七十八に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之七十九に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法樂天和三年二月二十二日、水無瀨御當座天和三年二月二十四日、御當座天和三年二月二十五日、新院御當座天和三年二月二十七日、御當座天和三年三月四日、禁裏御當座天和三年三月十六日、御當座天和三年三月二十六日、禁裏御當座天和三年四月朔日、新院御當座天和三年四月二十九日、新院御當座天和三年五月四日、御當座天和三年五月七日、新院御會天和三年五月十九日、新院御會天和三年閏五月十一日。卷之八十に住吉社御法樂天和三年六月朔日、玉津島社御法樂天和三年六月、聖廟御法樂天和三年七月七日、新院御會天和三年七月二十五日、禁中御會天和三年七月二十七日、新院御當座天和三年八月二十九日、禁中御當座天和三年九月十三日、新院御當座天和三年九月二十七日、禁中御當座天和三年十月二十七日、新院御當座天和三年十一月二十五日、聖廟御法樂天和三年十二月二十九日。卷之八十一に禁裏御會天和四年正月二十七日、水無瀨御法樂貞享元年二月二十二日、聖廟御法

慶長の頃より、元祿、享保の頃に及ぶ城主記なり。城主氏名、知行高、致仕、嗣立、遷官、生卒、加恩、位階、築城の由來等を詳記したるものなり。

きんだいしよじやうしゆしだい

近代諸城主次第　寫本　三卷

上卷に五畿内東海道。中卷に東山道北陸道及び山陰道。下卷に山陽道、南海道、西海道を掲げ、各國各城主累世の年代、所領、姓名等を掲げたり。

きんだいせいせつさいぎよくわ

近代正説碎玉話　十卷　熊澤　正興

表題「武將感狀記」によつて該題下に解題したり。

きんだいせいせつぞくさいぎよくわ

近代正説續碎玉話　寫本　十卷　熊澤　正興

卷一に信玄深誌發向拾旗事附智略之事より、信玄智略勵軍士並原美濃破伏兵事に至る二十條。卷二に加藤嘉明命埼岡右衞門誘敵事より、津田藤三郎働之事附答諸士之間事に至る二十一條。卷三に信玄諸士組合之事より、櫻井內藏助抱道具持事に至る三十三條。卷四に吉田雅好雙六之事より、榊原彌右衞門逸足之事附武士論説之事に至る二十五條。卷五に石川丈山之事より、東西酒麴を論する事に至る二十一條。卷六に信長公高野山矛盾之事より、毛利元淸植木賓客を討つ事に至る二十三條。卷七に赤松滿祐會盟を止る事より、太田源三見を討つ事に至る十一條。卷八に杉山主水稻次萬五郎を討取る事より、小栗栖宮兵衞狼を殺す事に至る十三條。卷九に山崎與助戰場見合功名之事より、信長高野山を責め給ふ事に至る十四條。卷十に秀吉公關白に任ぜらるゝ事より、關脊待の事に至る二十二條。卷末に脫漏四箇條を掲げ、通計二百〇七條あり。文久三年癸亥〔二五二三〕江戸二世達磨屋左七活東子の奧書あり。

◉熊澤正興の傳記は「淡庵訓誡」の下にあり。

きんだいせじだん

近代世事談　五卷　菊岡　沾涼（センリヤウ）

和漢庶物の本源等を記したるもの。衣服門、飲食門、生植門、器用門、態藝門、蔵時門、文房門、人事門、雜事門に分ちて數百事項を掲ぐ。享保十八年癸丑〔二三九三〕の作。翌十九年刊行。「溫知叢書」第三編にも收めたり。

◉菊岡沾涼の傳記は「江戸砂子」の條に掲ぐ。

きんだいぢよくわんしやうぞくぢもん

近代女官裝束地文　寫本　一卷

女御、典侍、命婦、采女、舞妓等年中の裝束地文、且、色目等の大概を記したるものなり。

きんだいちよじゆつもくろくこうへん

近代著述目錄後編　寫本　八卷　東條　信耕

「近代名家著述目錄」の續編として著したるものなり。凡そ九百十七家の著述全體を出す。天保十三年壬寅〔二五〇二〕晩夏及び明治元年との自序あり。淸書版下帝國圖書館にあり。

◉東條信耕は字を子藏といひ琴臺と號す。寛政七年乙卯〔二四五五〕六月七日江戸に生る。夙に學を好み、著述を業とす。嘗て岩村藩の儒平尾某の養子となり、子信亨を擧げしに、學風の事にて離別せり。後、伊豆七島圖を版出して幕府に斥られ、高田藩主榊原氏に仕へ、晩年江戸に出でて宣教博士となり、龜戸天滿宮の祠官となる。又教部省十等出仕に補せらる。著すところに先哲叢談續編八卷、先哲年表一卷、儒林小史十卷、逸人小史十卷、經籍通志二十卷、津逮書目三十卷、談藝折衷六卷、閑散餘筆十卷、及び本書近代著述目錄後編八卷等あり。明治十一年戊寅〔二五三八〕九月廿七日八十四にて歿す。

きんだいねんぢうぎやうじさいき

近代年中行事細記　寫本　一卷　柳原　資廉

寛文年代の朝廷の年中行事を詳記す。寛永六年己丑〔二二六九〕河合重淳の奧書に、柳原亞槐殿資廉卿の編輯するところにして、小野泉州紀氏晨の祕書なるを謄寫したる由あり。

◉柳原資廉は權大納言に至り、武家傳奏となる、元祿十四年辛巳〔二三六一〕三月、敕を奉じて江戸城に入り、たまたま淺野吉良の刃傷に會し、禮を別室に行ふ。後從一位に進み、正德二年壬辰〔二三七二〕六十九にて薨す。

きんだいぶにん

近代補任　寫本　二卷

攝關、太政大臣、左大臣、右大臣、內大臣、權大納言、權中納言、參議、侍從、左右中將、左右少將等の補任錄なり。攝關は曆應元年戊寅〔一九九八〕のより文化十一年の年に至り、太政大臣は曆仁元年戊戌〔一八九八〕より、安永九年庚子〔二四四〇〕に至り、左大臣は元亨二年壬戌〔一九八二〕より文化十二年乙亥〔二四七五〕に至り、右大臣は嘉慶二年戊辰〔二〇四八〕より文化十二年に至り、內大臣は嘉慶二年より文化十二年に至り、權大納言は天明四年甲辰〔二四四四〕より文化十二年に至り、權中納言は天明元年より文化十四年に至り、參議は天明元年より文化十三年に至り、侍從は天明元年より文化十四年に至り、左右中將は天明元年より文化十三年に至り、左右少將は天明元年より文化十二年のに至る。

きんだいぶにんえうらん

近代補任要覽　寫本　四卷

本書に列擧するところは元曆元年甲辰〔一八四四〕より文化十一年甲戌〔二四七四〕に至る攝關百三十二名。太政大臣は應永元年甲戌〔二〇五四〕より安永九年庚子〔二四四〇〕に至る二十九人。左大臣は寛文元年辛丑〔二三二一〕より文政二年己卯〔二四七九〕に至る十八人。右大臣は承應三年甲午〔二三一四〕より文政三年に至る四十七。內大臣は元和七年辛酉〔二二八一〕より文政四年に至る八十九。權大納言は元祿十四年辛巳〔二三六一〕より文政四年に至る二百三十三。權中納言は正德五年乙未〔二三七五〕より文政四年に至る二百七十八。參議は享保五年庚子〔二三八〇〕より文政四年に至る二百四十一。少納言は天和三年癸亥〔二三四三〕より文政九年に至る六十五。左大辨は寛延元年戊辰〔二四〇八〕より文化八年に至る二十三。左中辨は元文二年丁巳〔二三九七〕より文化八年に至る二十三。右中辨は寶曆八年戊寅〔二四一八〕より文化八年に至る二十四。右少辨は寶曆八年より文化八年に至る二十二。以下權辨二十二。造興福寺長官十。侍從百十四。式部大輔十三。式部權大輔九。大內記三十七。文章博士三十二。民部卿九。治部卿八。刑部卿十一。大藏卿十一。宮內卿九。中務大輔十五。左大將二十八。右大將四十八。左中將五十六。右中將五十九。左少將四十七。右少將五十四。左衞門督八。右衞門督三十。左兵衞督二十一。右兵衞督二十一。左衞門佐十。右衞門佐十。左兵衞佐九、左兵衞權佐十二。右兵衞佐十二。右兵衞權佐十一。右馬頭九。彈正大弼八。彈正少弼八。左京大夫六。右京大夫九。按察使八。藏人頭八十六。藏人六十三。使別當二十四。左佐十七。右佐十五。中宮大夫三。中宮權大夫四。中宮亮六。中宮權亮三。中宮大進七。中宮權大進八。同小進六。同權少進三。院執事三。同權執事五。同院別當五。同判官代六。神祇伯十七。同大副六。陰陽頭八。祭主六人等の姓名なり。

きんだいぶにんべんらん

近代補任便覽　寫本　一卷

天文元年壬辰〔二一九二〕より、天保五年甲午〔二四九四〕に至る補任一覽表なり。第一覽に攝政關白、太政大臣、左大臣、右大臣、准大臣。第二段に大納言、權大納言、左右大將。第三段に中納言、及び權中納言。第四段は參議。第五段は少納言。第六段は辨。第七段は藏人頭及び藏人。第八段に左右中少將を列擧せり。

きんだいぶゆうき

近代武勇記　寫本　四卷

名の示す如く近代武人の逸事功業等を記したるもの。川雅三左衞門物語、福島正則の事、家康上杉謙信と昵懇なること、小早川家の事、舍利寺合戰の事其の他にて都合百餘項より成る。延享二年乙丑〔二四〇五〕圖服月の著なり。

きんだいめいかちよじゆつもくろく

近代名家著述目錄　五卷　堤　朝風

元和年代以來の著述家四百二十七人の著書目錄なり。各家を其の姓名のいろは順に排して各、字、號、通稱等を腰書し、其の著作の全部を列掲し、書名の下に卷冊數を記せり。卷首にさゝ浪の屋の序、次に、自序、本文に入りて先づ水戸家編纂書目七十八部を掲げ、次に作者索引を附す。横綴小本にして一枚三十二行の卦紙に作れり。序によれば文化八年辛未〔二四七一〕の作なることを知る。「近代著述目錄後編」八卷あり。別に解題す。

◉堤朝風は通稱を三五郎といふ。幕府の御賄組頭なり。本居宣長に從ひて古學を研究し平田篤胤と交りて最も親しかりき。自ら書寫せるもの萬卷に及べりと、向島黃村の外祖父なり。天保五年甲午〔二四九四〕四月、年七十にて歿す。

きんだいりんじこうじ

近代臨事公事　寫本　一卷

後水尾天皇の寛永年間に行はれたる臨事公事を筆記したるものなり。

きんたうえうろく

金湯要錄　寫本　十一冊

軍略、軍陣、軍法、軍器、戰爭等の事を論述したるものなり。一百數十目あり、前後二編に作る。

きんだんにちれんぎ

禁斷日蓮義　十一卷　僧　眞陽

日蓮宗の宗義を評駁せし書なり。初め天台宗の僧眞迢『破邪顯正記』を作りて日蓮宗を評破するや、日蓮宗の僧日領は『本地義』及び『格言』を作り、日賢は『論迷復宗決』並に『別記』を作り、日遵は『諫迷論』を作りて、各々彼の『破邪顯正記』を返破せしに因り、眞陽更に斯書を作り、上の五書を束ねて反駁し、日蓮の四箇格言等を痛破せり。日蓮宗と天台宗及び淨土宗等との宗論の次第を知らんと欲する者、須らく一讀すべし。此書は、後光明天皇の慶安四年辛卯(二三一一)に稿了せしを、同承應三年甲午(二三一四)十一月に修飾上梓したり。本編十卷追加一卷より成れり。
⊙眞陽は天台宗の僧眞迢の弟子なり。明曆二年丙申(二三一六)伊勢國松坂に於て寂す、享年三十。

きんちうゐんちうごりやう

禁中院中御領　寫本一卷

禁裏及び諸公卿より、地下家領に至る鄕帳なり。郡村石高を記し、總高十萬八千八百四石三斗九合と記し、卷末に延寶五年丁巳(二三三七)七月六日、今上皇帝(靈元天皇諱識仁)の御母新廣義門院(國子)御逝去の記事を掲げたり。

きんちうこうれいねんちうぎやうじ

禁中恒例年中行事　寫本一卷　水原保明

禁中當時の年中行事なり。天明六年丙午(二四四六)の奥書に「禁中當時恒例公事は所司代宇津宮侍從朝臣の所望に依りて固陋と雖も、粗、見聞の趣を以て之れを舊記に考へ竊に其の大槪を註して之れを呈す」とあり。著者水原保明は源姓を稱せり、其の傳未だ詳ならず。

きんちうこじつ

禁中故實　一卷

公家常用の名詞用語等をとりいでて故實上其の讀みくせを記したるものなり。

きんちうごはつかうしだい

禁中御八講次第　寫本一卷　中御門天皇

享保十八年癸丑(二三九三)禁中に於て御執行ありし御八講記にて、御宸筆なり。
⊙中御門天皇は東山帝の第五子にして、御名を慶仁といふ。寶永五年戊子(二三六八)皇太子となり、同六年禪を受け帝位に卽かせ給ふ。享保二十年乙卯(二三九五)三月、位を皇太子に讓る。在位二十六年、御年三十七にして元文二年丁巳(二三九七)四月崩御す、同五月泉涌寺に葬る。

きんちうさまぢよちうがたおいはひのしだい

禁中樣女中方御祝之次第　寫本一卷

禁中每月の御祝の時の作法心得等の事を詳に圖說したるものなり。

きんちうしきしかたのうつし

禁中式紙形之寫　寫本一卷

寬政年間御新築に係る禁裏の式紙悉皆を寫し出でたるものなり。

きんちうせう

禁中抄　寫本一册　順德天皇

一名『禁祕抄』の下に解題せり。彼は刊本三卷に作り、此は寫本一册に作れるのみ。

きんちうならびにくげぢうしよはつと

禁中並公家中諸法度　寫本一卷

禁中、公家中の諸法度を編錄す。寬文年中の奥書あるもの等なり。

きんちうねんちうぎやうじ

禁中年中行事　寫本一卷

禁中の年中行事を略記す末に「此一册借禁中侍衞之士所祕年中行事元本寫之、家藏已久、今新書一本進獻之、享保丁酉(二三七七)九月日林學頭」とあり

きんちうねんちうぎやうじりやく

禁中年中行事略　寫本一卷

禁中年中の行事を略記せるもの。卷末に「右年中行事は、兼尋殿作り給ふとて、これある所々ぬき入づてに聞きしことゞもを假名書に傳へ侍る」とあり。

きんてきのしだい

金的之次第　寫本一卷

金的の次第を略說す。安永二年癸巳(二四三三)八月九日宮下傳藏安の寫本にかゝる。『弓術祕傳書』の中に收めたり。

きんてつしふ

金鐵集　寫本一卷　僧　鐵山

著者獨吟聯句にして、策彦和尙の點するところ也。
⊙鐵山は甲州上條の人にして、同國慧林寺に入りて得度し、諸師に參禪修行して、後ち駿河の臨濟寺に住し、天正三年敕によりて妙心寺に住し、又德川家康に招かれて武藏の平林寺に住し、慶長三年戊戌(二二五八)再び妙心寺に歸住せり。

きんのうちじゆつぜんしよ

錦囊智術全書　七册

智術に關する諸書を合刻したるものなり。『百工智術前編』、『拾玉續智惠海』、『拾玉新智惠海』、『增補拾玉智惠海』等を合本せり。

きんのりこうのき

公敎公記　寫本一卷　後三條公敎

保延七年辛酉(一八〇一)正月、二月の日記にして事多く出仕朝儀等の件に關係す。
⊙後三條公敎の傳記は『大間書』の下にあり。

きんぴごせう

禁祕御抄　三卷　順德天皇

本書は『禁祕抄』の名によつて該題下に解題せり。

きんぴしやうぞくめいしふ

禁祕裝束名集　寫本一卷

後奈良院の享祿元年戊子(二一八八)比の裝束着用次第を記したるもの。束帶の具次第。襲の具次第衣着次第、狩衣の具次第、直衣の具次第、隨身の具次第、小隨身の具次第其他等を說明圖示したるものなり。

きんぴせう

禁祕抄　三卷　順德天皇

禁中の儀式制度故實等に關することを詳記し給ひしものなり。賢所事、大刀契事、寶劍神璽事、玄上事、鈴鹿事、竈神事、淸涼殿事、殿上事、下侍事、以下凡て百餘項あり。悉く眞名にて記す。藤井貞幹の『好古小錄』には「禁祕御抄は卽ち建曆御記にして眞名假名相交りたり、近古悉く眞名に書き更へて名くるに禁祕抄を以てし、建曆御記の舊文亡びたり」といへり。文明九年丁酉(二一三七)通秀の奥書あり。慶安五年壬辰(二三一二)版行す。本書は、一に『禁祕御抄』また『禁中抄』といふ。
⊙順德天皇は後鳥羽天皇の第三子にして土御門天皇の禪を受けて卽位し給ふ。承久の亂義時泰時の爲めに佐渡に徙され給ふ。仁治三年壬寅(一九〇二)其の地に崩じ給ふ、寶壽四十六。

きんぴせうかいてい

禁祕抄階梯　三卷　滋野井公麗

順德天皇の御撰『禁祕抄』を註釋したるものにして解說考證最も詳なり。安永五年丙申(二四三六)二月九日の自跋あり。
⊙滋野井公麗は藤原氏にして、有職の聞え高し。著書は此の外に滋草拾露小忌部、裝束着用圖等あり。

きんひでこうのき

公秀公記　寫本一卷　八條　公秀

八條內相府公秀の元年德元年己巳(一九八九)十二月の記錄なり。
⊙八條公秀は藤原氏。實躬の子にして、正親町三條第五世の主なり。官內大臣に進み、晩年職を辭して出家し、八條入道と稱せり。別著『八條內府記』は、永仁六年戊戌(一九五八)中の日記なり。

きんぷ

菌譜　二卷　坂本　純澤

菌類三百餘種を網羅彩圖せり。其の有毒無毒を辨じ性質產地臭味等を記す。自ら信、甲、奥、越の諸國邊陬を跋涉して實驗したるものに係る。天保五年甲午(二四九四)に作る。
⊙坂本純澤は紀伊の人、號を浩然と云ひ其の家號を五快樓といふ。別著に『百花存眞圖』二卷(天保二年著)、『百花圖譜』一卷(天保四年作)等の博物書あり。

きんぷ

菌譜　寫本一卷　市岡　智寬

此の書は一名を『信陽菌譜』といふ。よつて該題下に解題したり。

きんぶせんひみつでん

金峰山祕密傳　一卷　僧　法務

吉野山なる金峯山寺の祕密次第を詳記したるものなり。奥書に延元二年丁丑(一九九七)三月十五日國家護持の爲め、且、藏王權現の威光を增さんために記るす由を書せり。

きんぶんぐうひつ

近聞寓筆　五卷　吉田　漢官

近時朝野の軼事遺聞、乃至經說詩話、醫方物產等に關する漢文隨筆なり。文政六年癸未〔二四八三〕鵬齋興の序、同九年丙戌の撰なる朝川鼎の序あり。
◉吉田漢官の傳は「論語集解攷異」の下にあり。

きんほうしゝふ
琴峯詩集　八卷　源　高朗
圓龜城主源季融の詩集。琴峯は琴平山にとれる著者の號なり。諸體凡て數百首、家臣尾池世璜の編輯するところなり。文化十三年丙子〔二四七六〕加藤殼、巖郁秩の序。文政八年乙酉〔二四八五〕大窪行、池菜の序、文政十年丁亥古賀澱、唐公愷の序、文政十三年庚寅　谷堯民等の序あり。

きんほうぜつくるゐせん
金峰絶句類選　二卷　田中　樂美（ナリヨシ）
著者の遺稿絶詩を類選したるものなり。父田中內記批評を加へ、文久三年癸亥〔二五二三〕の序を附して出版す。
◉田中樂美は大阪の人にして、華城學人田中內記顯美の子なり。君安と字し、右馬三郞と稱し金峯と號す。幼にして學を好み詩を善くす。此の集に載する所、十三歲の作より始れり。文久二年壬戌〔二五二二〕六月二十八日、年十九にして歿す。著すところ此の外に、大阪繁昌詩、金字編、金匱要略正義、没錄、文集等あり。

ぎんぽき
吟步記　二卷　鈴木　三省
上卷は寶永二年乙酉〔二三六五〕病を得て江戶より、故鄕越後に歸る時の記にて、下卷は同四年京都に遊覽したる時の記なり。共に多くの詩歌を載せたり。二卷一冊に版行す。本書或は「北越紀行」として行るゝもあり。
◉鈴木三省は越後の人にして、北越山人と號せり。

きんぼくこ
金僕古　寫本 一卷
弓馬故實の書にて、矢の諸式を聞書圖說したるものなり。「弓馬叢集」の中に收む。

ぎんみかたとりあつかひすぢごほうび
吟味方取扱筋御褒美　寫本 二册
幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、天保十四年癸卯〔二五〇三〕より、弘化二年乙巳〔二五〇五〕に至れり。

ぎんみさげぐわんしよ
吟味下願書　寫本 一册
幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、嘉永元年戊申〔二五〇八〕の吟味下願書を輯集したるものなり。

ぎんみさげまうしわたし
吟味下申渡　寫本 一册
幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、天保七年丙申〔二四九六〕より、弘化四年丁未〔二五〇七〕に至る。

ぎんみちうきんぎんあづかりしよ
吟味中金銀預書　寫本 二册
弘化元年甲辰〔二五〇四〕より、安政三年丙辰〔二五一六〕に至る帳簿にして、幕府評定所より引繼ぎ、內閣文庫に保存せるものなり。

ぎんみものこうしよ
吟味物口書　寫本 三百六十册
幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せり。文政六年癸未〔二四八三〕より、慶應三年丁卯〔二五二七〕に至る。

ぎんみものこうしよいつけん
吟味物口書一件　寫本 二百三十一册
幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、寬政十二年庚申〔二四六〇〕より、慶應三年丁卯〔二五二七〕に至れり。

ぎんみものこうしよげしよ
吟味物口書下書　寫本 百二十五册
幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、天保十四年癸卯〔二五〇三〕より、慶應三年丁卯〔二五二七〕に至り、別に年度不詳のもの七十二册、併せて百二十五册あり。

ぎんみものとめちやう
吟味物留帳　寫本 五十八册
幕府評定所より引繼ぎて內閣文庫に保存せるものにして、文化十五年戊寅〔二四七八〕より、慶應四年に至り、年度不詳のもの二册あり。

ぎんみもののめいしよちやう
吟味者銘書帳　寫本 一册

文久四年甲子〔二五二四〕より、慶應四年戊辰〔二五二八〕に至る簿册にして、幕府評定所より引繼ぎ、內閣文庫に存せり。

きんめいしふ
金名集　寫本 四卷
畿內及び諸國なる鐘銘を輯めたるものなり。凡そ建長以下正保比に至るものにて、一百〇四章あり。

きんめいろく
欽命錄　二卷　平田　篤胤
本書の內容は「伊吹能舍著撰書目」に、「周易の謂ゆる十翼中なる、彖傳の中に散見する、大象の文六十四章は、太昊氏以來の古訓の傳はり來れる物なる事を悟り得て、之れを抄出し諸說を折衷して註を加へ、固く道紀を守らむ人に、師保無くして父母に臨せらるゝ如く恒に其の辭を玩味して、其の命を欽ましめんと致錄せられし書なり」と說明せり。講述の年時等を記さゞること他の例と同じ。
◉平田篤胤の傳記は「古史傳」の下にあり。

きんもうえうげんこじ
訓蒙要言故事　十卷　宮川　道達
天地、人君、人臣、父子、兄弟、夫婦、朋友、禽獸、雜等の諸門に分ち、漢書の故事要言等を選出列擧して、註釋例解したるもの。凡そ數百項を收む。自序、及び元祿七年甲戌〔二三五四〕松平見林、同年恭齋の序等あり、同年出版す。明治十六年赤松皆恩の校正出版せるものもあり。
◉宮川道達の傳記は「拾遺意行集」の下にあり。

きんもうじふ
訓蒙字譜　五卷　伊藤　長胤
漢字の用法、接辭、助字等を辨說したるもの。元祿十六年癸未〔二三六三〕の自敍に、「予因就經史子集、摭用字上下之別可以楷則者、類聚群分解以國語。凡得三百餘條。名曰訓蒙用字格、附之諸季以爲修辭之筌蹄。若夫格之所未及、裁則引伸解類存乎讀者之領解焉耳」と云へり。卷一に作文眞訣、卷二、卷三、卷四に用字格、卷五に助辭考證を揭ぐ。
◉伊藤長胤の傳記は「輶軒小錄」の下にあり。

きんもうづゐ
訓蒙圖彙　二十一卷　中村　欽
動植物を圖說したるもの。其の數凡そ七百種を集め、各、和漢名を對譯し、且簡單なる解說を附せり。寬文六年丙午〔二三二六〕著す。二十一卷十四册に發行せり。本書を增補したるものに「增補頭書訓蒙圖彙」〔元祿八年版〕「增補頭書訓蒙圖彙大成」〔寬政元年版〕等あり。
◉中村欽の傳記は「講學筆記」の下に揭ぐ。

きんもうづゐ
增補頭書 訓蒙圖彙　八卷
中村惕齋の「訓蒙圖彙」に假名書頭書が加へ、且雜類の一編を添へたるものなり。元祿八年乙亥〔二三五五〕某書肆の出版する所なり。

きんもうづゐたいせい
增補頭書 訓蒙圖彙大成　十卷
中村惕齋の「訓蒙圖彙」に增補頭書したるものを更に補闕したるものなり。畫は河邊拾水の筆に成り頗る精致を極めたり。寬政元年己酉〔二四四九〕出版す。額田某の署名あり。

きんらいふうてい
近來風體　一卷　二條　良基
當年の歌人頓阿、慶雲、兼好等の歌體を論じ、近來の人々の歌の風體相違の事、歌よむ心得の事、歌の病、主ある詞、制の詞、用ふべからざる詞等の事を記す。卷首に「貞和の頃毎月三度の月次百首の會、爲定大納言の點又判などにて侍りし、其の時の會衆は皆名譽の人にて有しなり。家の人には爲忠、爲秀卿、定衆にて侍りし。爲明卿時々まじり侍りしなり。頓阿、慶運、兼好定衆にして所存を申しゝなり云々」とあり。嘉慶元年丁卯〔二〇四七〕十一月十二日、記して松田丹州といふものへ遣したる書卷なりといふ。
◉二條良基の傳記は「菟玖波集」の下に揭ぐ。

きんらんしゝふ
金蘭詩集　七卷　龍　公美
著者が交友の詩、五七言絶、古詩律詩等の各體を集錄したるものなり。寶曆四年甲戌〔二四一四〕の自序あり。男世華の校正するところなり。
◉龍公美の傳は「草廬文集」〔初編〕の下にあり。

きんらんはう
金蘭方　寫本 五十卷　菅原　峰嗣
我が國に行はるゝ病症藥石等を列擧說述したるも

のなり。嘗て諸を蒐りて諸名醫と共に撰定たるものなり。寛永十年癸酉〔二二九三〕の奥書あり。
◉菅原峯嗣は淳和帝の天長の初め醫學得業生より醫博士兼內藥佐侍醫となり、尋で攝津大目を兼ねたり。爾來諸官を經て清和天皇の貞觀五年癸未〔一五二三〕攝津權守となる。後退居して藥草を培養して靜養す。本書『金蘭方』は嘗て敕を奉じて當時の諸名醫と共に撰定するところなり。

きんりうざんせんさうじくわんおんけいだいのづ

金龍山淺草寺觀音境內圖　一鋪

江戸淺草觀音堂の、本堂、諸堂、諸末社、本坊、塔頭、二王門、雷門、隨身門、其の他近邊の諸町まで詳しく圖したるものなり。

きんりうたあはせ

禁裏歌合　寫本一卷

一名『建保二年七月歌合』といふ題下に解題せり。

きんりごけいづ

禁裡御系圖　寫本一卷

後陽成天皇より、櫻町天皇の皇子皇女に至る御系譜なり。同天皇を今上といへば、當代の作なること知らる。

きんりござうえいき

禁裏御造營記　寫本三册

寛政二年庚戌〔二四五〇〕皇城御造營の記なり。最初宮城總圖、御造營記、內侍所、紫宸殿、宜陽殿、清涼殿等より、凡て御間取の切圖、御障子、引手の圖、宮中御局絹張布障子張付等の懷紙和歌、並に筆者、畫樣、並に連者の名、其の他役員の人名等を掲げ、卷末に冠服考證を附す。

きんりごないないきんだいぎやうじ

禁裏御內々近代行事　寫本一卷

正月以下禁裏內々御執行の行事を略記す。平田中次郎職貨、平田內匠大允職俊の奥書あり。

きんりごりやうづけならびにくげもんぜきりやうちづけ

禁裏御領付並公家門跡領知付　寫本三册

禁裏本御領、新御領、御增地、法皇御領、新御領、親王攝家等より、女中領、諸門跡、比丘尼、御所領、諸司領、樂人知行等に至るまで、領知の國郡村名納所高等を詳記す。東山天皇の時代に何人かの作りたるものなるべしといふ。

きんりざつき

禁裡雜記　寫本一卷

三節會次第を始として禁中年中の雜事を記したるものなり。記載の年時等を記さず。

きんりせいえう

禁裏政要　寫本一卷　後醍醐天皇

禁中の行事を記し給ひたるもの。別に『建武年中行事』又は『假名年中行事』と名づく。卷末に「正平七年冬入道准后に仰せて之れを書寫せしめ訖ぬ。同八年正月十八日之れを校合す。參議左近衛中將藤原公冬候之」と記せり。
◉後醍醐天皇は後宇多天皇の第二子なり。花園天皇の禪を受けて即位し給ふ。在位中北條高時の專橫を矯めんとして却て笠置山隱岐等の禍ありしも遂に帝位に復し舊物を恢復し給ひき。然るに再び足利尊氏の反ありて畏くも吉野に遷幸し給ふに至る。建武五年戊寅〔一九九八〕崩御せらる。

きんりせいえう

禁裏政要　寫本一卷

恒例毎日次第事、供朝夕御膳事、供朝餉御膳事、供御酒事、以下數十項禁中の儀式法例を掲ぐ。元祿五年壬申〔二三五二〕寫本の奥書あり。

きんりぶんしふ

錦里文集　十九卷　木下　順庵

著者の詩文等を編輯したるもの。錦里は著者の雅號なり。卷一卷二卷三卷四卷五に西京稿の詩を掲げ、卷六卷七卷八卷九卷十に東武稿の詩を掲げ、卷十一に北海稿、卷十二卷十三に對韓稿の詩、卷十四に干役稿の詩、卷十五に和歌題の詩を掲げ、卷十六に序記等の文、卷十七に論說雜文、卷十八に雜著の文を載せ、卷十九を附錄として恭靖を祭る文及び挽歌等を載せたり。第一卷の首に正德五年乙未〔二三七五〕男寅亮所作の序、及び錦里小傳を掲げ、又肖像と自題とを掲ぐ。天明七年丁未〔二四四七〕菅原胤長、柴野邦彥の序、木下靜の跋寛政二年庚戌〔二四五〇〕柴野邦彥の跋等あり。本書は曾孫木下靜の編輯するところなり。
◉木下順庵は京師の人にして德川幕府の儒官たり。名を貞幹、字を直夫、通稱を平之允といひ、順

庵、錦里、敏愼齋、薔薇洞等は其の號なり。幼より聰明にして學を好み、松永昌三に學び業成りて京都東山に塾を開きて敎授すること二十年、來遊するもの頗る多し。新井白石、室鳩巢、榊原篁洲、雨森芳洲、祇園南海、松浦霞沼、南部景衡、服部寛齋、向井三省、三宅觀瀾等謂はゆる木門の十哲なり。晩年將軍綱吉に召されて幕府の學職に補せられ又國史編纂を命ぜらる。其の著すところは『錦里文集』の外『班荊集』あり。元祿十一年戊寅〔二三五八〕十二月二十三日歿す、享年七十八。

きんゐわくもん

菫類或問　寫本一卷　岩永　兼英

菫之字義、種類、形狀、性質、效用等に就き問答體に說明したるものなり。

く

ぐういさう

寓意艸　寫本二卷

世の見聞雜事を、優雅なる國文もて評論せる隨筆なり。末に「しりにそへて云く、古人六欲の風はふかれども、隨緣眞如の涙のたちよるもしほ草、かきあつめたるうきよ物語なればとて、寓意艸とは名け侍るめり、思へばもゝとせのさきゆ、しか我名ぬすみけんこそをかしけれ、猶かくべいことの侍れど、紙のつきたれば、筆をとゞめ侍るかし」とあれど、名を記さゞるは惜むべし。次に文化六年己巳〔二四六九〕八月十四日慧日山東雨窓の下に六十一叟遠櫻主人の寫せる由を記せるは、著者なりや否や、尚尋ぬべきなり。

ぐういろく

寓意錄　寫本二卷　中村　明遠

著者の雜感雜錄なり。其の自序中に云へり、「頃、諳習の餘、或は感ずる所あり、或は辨する所あり、或は喩る所あり、或は辨する所あれば、其の意の已む可らざるまゝに之れを筆して其の意を此に寓しぬ。既に六十一條になりける。其の義の淺く、其の言の拙ければ人に示さんも恥づべき業なれど、或は一二の云ひ得たることもあらば、同志の心得にもなりなむ。されば姑く之れを集錄して寓意錄と名けたり」と。其の意を知るべし。
◉中村明遠は江戸の人、字を深藏といひ、號を園林といふ。其の先二條家の別派宮小路藤原俊通より出でて、世々德川將軍家に仕へたり。明遠は九代將軍家重の時、學士の職を以て近習に直したりといふ。寶曆十一年辛巳〔二四二一〕九月三日六十五にて卒す。墓は谷中玉林寺にあり。著書は別に、學山錄、諳習餘筆、閑窓雜錄等あり、人其の該博に服す。學は室鳩巢に從學せり。

くうかいそうづでん

空海僧都傳　寫本一卷　僧　眞濟

弘法大師空海の詳傳なり『續群書類從』卷二百〇六、傳部第十七に入る。
◉眞濟は平安の人。幼より佛乘を好み、空海に從て密敎を學び傳法阿闍梨となり、後、高雄山神護寺の住持となる。弘仁上皇其の名を聞き內供奉十禪とし、文德帝弘法大師に僧正を贈り、更に眞濟を僧正に任す。貞觀二年庚辰〔一五二〇〕二月二十五日入寂、年六十一。

くうげしふ

空華集　二十卷　僧　周信

著者の詩文集。空華は其の堂號なり。卷一に古詩、歌、楚辭、及び四言五言六言七言絕句。卷二、卷三、卷四、卷五に七言絕句。卷六に五言律、五言排律。卷七、卷八、卷九に七言律。卷十に七言律、七言排律。卷十一、卷十二、卷十三、卷十四に序。卷十五、卷十六、卷十七に說。卷十八に記、書、題跋、雜著。卷十九に跋。卷二十に銘、祭文、跋を收む。延文四年己亥〔二〇一九〕の序を附し、元祿九年丙子〔二三五六〕出版す。
◉周信は禪宗の高僧にして義堂また空華と號す。漢佛兩學に通じ兼ねて詩文を善くし又、闡諶を好む。夙に諸名刹を歷遷して南禪寺に昇る。嘗て座禪誦經を廢することなかりきといふ。嘉慶二年戊辰〔二〇四八〕四月三日、六十四歳にて寂す。

くうげずゐひつ

空華隨筆　二卷　空華老人

道德學說故實等に關して、道儒佛の三敎、印度支那日本の三國に於ける傳說事例を評論せし漢文の隨筆なり。而して佛敎の見地に據りて立論せし節多

きが如し。序跋等なく、又た著作の年代を記さず。空華老人も義堂周信のことなりや否や詳ならず。

ぐうじくもんせう

宮司公文抄　寫本一卷

宮司の進退其の他に關する公文雛形を輯錄したるものなり。「公文初心抄」「續宮司公文抄」等をも參觀すべし。

ぐうしよき

宮所記　寫本一册　内山　眞龍

本邦歷代の宮跡を主として記したるものなり。「地名記」の中より拔抄したるものなるべし。

◎内山眞龍の傳は「地名記」の下にあり。

くうりんふうえふ

空林風葉　三册　自悅

著者の俳諧集なり。編輯の年時は未だ詳ならず。

◎自悅は俳人にして、別に花洛六百韻、及、洛陽集を著せり。

ぐえうせう

愚要鈔　三卷　僧　明秀

淨土宗鎭西派の教義を敍述したるもの。通俗平易の問答體に記して「間今の阿彌陀佛衆生往生の本願なば如何樣に起し如何樣に成じ玉へるや」に始まり、「問一向專修の念佛の行者は佛神に參詣すべからずと云ふ人あり左樣の謂れ有るべきや」に終れる四十八番の問答より成れり。長祿四年庚辰〔二一二〇〕著者五十九歲の作なり。

◎明秀は淨土宗の僧にして、紀州總持寺に住せし由なれども、未だ其の詳傳を得ず。著書には本書の外「四十八願鈔」一卷「淨土宗名目見聞」三卷等あり

くえうべん

九曜鞭　寫本一卷　松岡　辰方

鞭故實の書にて、九曜ノ鞭、陰陽藤ノ鞭、二九ノ鞭、九字ノ鞭、塗籠ノ鞭、四七牛龍ノ鞭、四寸鞭、〔以上七本鞭といふ〕及び古製鞭等の製法用法を圖說す。寬政七年乙卯〔二四五五〕七月二日の作。

◎松岡辰方の傳は「冠帽圖會」の下にあり。

くえびこのしんえい

久延彥神影　一枚　平田　篤胤

案山子を圖して、其の上に、「古語云此神者足雖不行盡知天下之事神也。まさしかる事のしるしは天の下の物識人やとひて知らまし」と題して、懸物地に作りたるを版したるなり。

◎平田篤胤の傳は「古史傳」の下にあり。

くきけゆらいき

九鬼家由來記　寫本一卷

往昔紀州九鬼の住人九鬼隆眞、志摩の國英虞(アゴ)の郡波切村に移りて其の子隆基、其の子隆次等の代々以下同家の變遷由來を記したたもの。下半を「九鬼守隆働抄」といふ。前九鬼長門守、守隆が働きを拔書したるものなり。今、共に內務省の寫本によれり

くきながとのかみのき

九鬼長門守記　寫本一卷　九鬼　守隆

慶長元和の大阪冬夏陣に於て、「九鬼長門守に被仰付候趣數條」を記錄したるものなり。內務省の寫傳にて、僅々四枚の記錄なり。

◎九鬼守隆は、慶長四年己亥〔二二五九〕父に繼ぎて從五位下に敍し、長門守と稱し、志摩國鳥羽城に治す。翌五年德川家康に從つて陸奧を征し、また關原の軍に從ひ、父嘉隆と相敵對し、亂治るに及び、池田輝政、福島正則等に倚り、自ら功封を致して父の罪を贖ひ、卽ち人を馳せて之れを報ずれば父旣に自殺す。茲に於て二萬石を加賜せらる。大阪軍起るに及び諸所轉戰の功あり。寬永中卒す。

くぎやうせんげせう

公卿宣下抄　寫本一卷

安元三年丁酉〔一八三七〕以來の公卿宣下を抄錄したるものなり。「續群書類從」卷三百〇四、公事部第五十七に入れたり。

くきやうだい

句兄弟　一卷　榎本　其角

古今の俳諧三十九人の秀逸を拔出し各兄弟に配し詩の式に任せて反轉の一體を立て各註釋詳論したるもの。元祿七年甲戌〔二三五四〕の作。近年發行の俳諧文庫第四編「其角全集」にも收めたり。

◎榎本其角は近江堅田の人なり。名を順哲といひて父の醫業を繼ぎ、傍ら佐々木文山に就て書を學ぶ。其の號寶晉齋といふ。後江戶に出で芭蕉に就て俳諧を學び蕉門十哲中の一人たり。寶井、又、狂雷堂と號す。酒を好み放蕩を事とし、究して服部嵐雪、小川破笠と同居し三人一衾に寒夜を凌ぎたる

話さへ遺れり。寶永四年丁亥〔二三六七〕二月三十日歿す、年四十七。

くぎやうちよくしごさんぐうしだい

公卿敕使御參宮次第　一卷　荒木田尙國

正應六年癸巳〔一九五三〕七月十三日、公卿敕使の參列次第、着座順序等を記したるものなり。「群書類從」の中に收めたり。著者荒木田尙國は伊勢大神宮の權禰宜たり。

くぎやうちよくしだい

公卿敕使次第　寫本一卷　一條　兼輝

公卿敕使定次第、公卿敕使發遣次第、公卿敕使御前儀、神祇官儀等の記。天和二年壬戌〔二三四二〕正月關白兼輝の記したものなり。

くぎやうでんもくろく

公卿傳目錄　寫本三十卷

我が上代以來慶長年中に至る公卿の補任傳なり。上代大臣、太政大臣、左大臣、右大臣、內大臣、大納言、中納言、參議、非參議等に分ち、各傳を詳にす。外に目錄二卷あり。明曆二年丙申〔二三一六〕漢文の凡例十餘條を附して最も詳悉なり。

くぎやうぶにん

公卿補任　寫本百卷

大臣攝政關白以下宰相三位以上公卿たるべき人々の補任年月日等を記したるもの。舊と公卿傳と稱し、神武天皇の御代より村上天皇の康保四年丁卯〔一六二七〕に至る、其の後代々撰次あり。今見るところは後陽成天皇の慶長の頃に至れり。本書は「國史大系」の第九、第十、第十一の三卷にも收めたり。該書には卷を分たず、前中後の三編として、明治元年のまでを收めたり。卽ち神武天皇の御代より、後醍醐天皇の延元元年以前を前編とし、北朝光明院天皇の建武四年より、東山院天皇の寶永六年までを中編とし、中御門天皇の寶永七年以下今上天皇の明治元年までを後編とせり。其の校訂に就ては、後光明院の正保四年以前は經濟雜誌社の所藏本を原とし、宮內省御系譜掛御本傳寫一本、故小中村博士の外記局本、井上賴圀翁の所藏本、及び前田侯爵所藏の山科家原本に據りて校合せる祕閣本等を以て增訂を加へ、正保五年以後は、宮內省御系譜掛御本傳寫一本を原とし、傍ら六國史、日本記略、百鍊鈔、續史愚抄、尊卑分脈、一代要記、大臣補任、辨官補任、職事補任、其の他年代記、系傳補任等の關係書に就て參照補訂したりといへり。

くくごしふ

九々五集　寫本九卷　打田　昌克

大守源重冬の伊勢の國龜山領の全誌なり。先づ營館の事を記し、戰場の舊蹟、詩歌の名所、社寺の由來、山林川澤の實況等に至るまで詳細に雜記したるものなり。「九々五集」の名は、龜山領總て八十六鄕に渡れるより名けたるなるべし。元祿十五年壬午〔二三六二〕の自序、翌癸未歲龜山好生子の序あり。尙、九々五集帳、九々五集拾遺集、同別帖、同總目錄等あり、凡て大本十九册に寫傳す。

◎打田昌克は伊勢國鈴鹿郡野尻鄕の人なり。本書の外に「自家燕石集」二卷の著あり。

ぐくわんせう

愚管抄　寫本七卷

卷一、卷二に「皇帝年代記」として神武天皇以來當代順德天皇までの御事績に臣下の事績をも略記し、卷三以下卷六まで當時の山門の事、鎌倉の事、天下治亂の事等を記し、第七卷は附錄なり。序に曰く、「神の御代は知らず、人代となりて神武天皇の御後百王と聞ゆる。既に殘りすくなく八十四代にもなりにける。中に保元の亂出來て、後の事も又世繼が物語と申すものを書き繼ぎたる人なし。少々あるとかや承れども、未だ見侍らず。其れは皆、只善きのみ記さんとて侍れば、保元以後の事は皆亂世にて侍れば惡ろき事にてあらんずるを憚りて人も申し置かぬにや、と愚に覺えて、一筋に遷り變り、衰へにたることはり、一筋に申さばやと思ひて、思ひ續くれば實にいはれてのみ覺ゆるを、斯くは人の思はで此の道理に背く心のみありて、いとゞ世も亂れおだしからぬ事にてのみ侍れば、之れを思ひ續くる心をも休んめと思ひて書きつけ侍るなり。皇代の年代記あれば引あはせつゝ見て深く心得べきなり云々」と。本書に就て黑川春村の考あり、曰く、「愚管抄全部七卷、首の二卷は皇代年代記、三卷より六卷までは別錄にて一二の卷に別帳と稱するものこれなり。扨、末の一卷は附錄なり。此の書は卷首漢家年代編、又二卷の末等に承久三年十月の頃注する由記したると、其の後貞應三年七月の事まで見ゆるは、再び書繼せるものなり。但し其の書繼も亦誰つかひ齊しきを思へば、元の作者の仕事なること疑

なし。さて又此の書の作者の事慈鎮和尚といふ説も聞えたれど、そは一向に跡方もなき僻説なり。皇代記の巻末なる此の僧正の天台座主四箇度選補の論なり始めてそならぬ譯ども巻々に多かり。但し、其の座主の次第とも委しく記せる又凡て調ことかひの高上なるなどを思へば、何れにもやむごとなき山僧の書ける物なるべし云々」と。著者は慈鎮と明記あれど姑く疑を存して未詳に附す。本書は「國史大系」の第十四巻にも収入せり。該書は、内閣本を原とし、史籍集覧本を以て増訂を加へたりといふ。

くげえうらん

新撰公家要覧　一巻

禁裏、春宮、本院、中宮、親王家、摂家、清華、諸公家、両局、諸寺諸社傳奏、御門跡方、院家衆、姫宮方、比丘尼御所等に目を分ちて、各、家紋、位階家領年齢等を記したるものなり。貞享三年丙寅(二三四六)の作。編者は「洛下處士」と記せり。

くさうし

句雙紙　二巻

一字より八言に至るまでの熟字對語を摘集したるものなり。年月を記さゞれど寛永比の出版なるべしといふ。

くさかべくわうたいしでんくめわうじでんならびにくめでらのき

草壁皇太子傳來目皇子傳並久米寺記　一冊　木一巻

草壁皇子は天武天皇第一の皇子にして、來目皇子は用明天皇第二の皇子なり。此の書は兩皇子の傳を、「日本書紀」以下雜史等より抄出考記したるもの。久米寺の記も亦學者の手に成りしこと知らる。本書は編者の名を著さゞるも、世せるものあり。竹口尚重の考記にはあらざるべきか。尚研究すべし。

くさかべしけいづ

日下部氏系圖　木一巻

孝徳天皇より出でて、萬治三年庚子廿五日生れたる景衡に至れる日下部氏の系圖なり。「續群書類從」百七十二の巻にあり。同巻一冊には別本醍醐本も載せたり。

くさかりぶえ

草刈笛　三冊

金澤の牧童と共に編輯したる俳句集にして、元禄十六年癸未(二三六三)出版したるものなり。

◎各務支考の傳は「笈日記」の下にあり。

くさじゝのつ

草鹿圖　木一折

草鹿を圖説したる一折本なり。圖の四圖に距離を定めて説明を加へたり。「弓馬雜纂」の中に収む。

くさつをんせんきかうき

草津溫泉奇效記　一巻

上野國吾妻郡なる草津溫泉の草創、建久三年壬子〔一八五二〕源賴朝の此の地に浴したる事、溫泉の能毒效驗等の事を記述せり。

くさつきかう

草津紀行　木一巻　游佐好生

元禄十五年壬午(二三六二)八月朔日、江戸本庄を發足して、一人の友を誘ひ、上州草津溫泉に入浴し、同月廿六日草津を立ち、晦日江戸に歸着したるまでの記なり。

◎游佐好生の傳記は「皇極内竊發微」の下にあり。

ぐさつそ

愚雜組　五巻　田宮仲宣

我が正史を始めとして儒佛の諸書、及び俗談俚語等の中に就き、人世有益のものを抄出し、往々圖畫をも插入して各考證説明したるものなり。前集二巻は文政八年乙酉(二四八五)に、後集三巻は天保四年癸巳(二四九三)に出版す。

◎田宮仲宣のことは「嗚呼矣草」の下にあり。

くさのほたる

草の螢　一巻　多田義方

缺昏の虚、道草、浦の波、筆雫、醉中吟の五篇に分ち記したる紀行文なり。其の第一には東武より京都に着せる景郷を數へ、第二には吉野山に入て高野山に上り、紀路の佳境に吟行せしを記し、第三には兵庫より播磨路を巡覽し、有馬の溫泉に入り、大阪歸着の事を掲げ、第四には浪速より華洛に出づるに其の邊の山溪を經たる勝地を筆し、第五には難波の寓居にて一日常樓に宴せし戯樂を隨筆す。寛延四年辛未(二四一一)五月出版。一名を「火打袋」といへり。

くさのみち

草の道　一冊　志田・野坡

俳句の集にて、元禄十三年庚辰(二三六〇)京都にて發行したるものなり。

◎志田野坡の傳記は「炭俵」の下にあり。

くさばなえぜんしふ

草花繪前集　一巻　伊藤伊兵衛

草花の圖繪を集めて自ら圖寫し、各種の上に略説したるものなり。東山天皇の元禄十二年己卯(二三五九)の作にかゝる。

◎伊藤伊兵衛の傳記は「廣益地錦抄」の下にあり。

くさまくら

草枕　一冊　各務　支考

著者の俳句集にて、元禄十六年癸未(二三六三)京都井筒屋より版行したるものなり。

◎各務支考の傳記は「笈日記」の下に掲ぐ。

くじかたおさだめがき

公事方御定書　木二冊

幕府評定所より引繼ぎて内閣文庫に保存せるものにして、年度は詳ならず。

くじかたこゝろえがき

公事方心得書　木一冊

無宿逃中取遣候節御届之事、一向宗改派歸參之事等より、密通致手疵負百候一件御仕置伺之事に至る百二十五條の書類書留等を輯集す。

くじかたたいがい

公事方大概　木一巻

享保年中の公事方大概を抜書したるものにて、評定所立合刻限之儀に付伺書より、町方公役金引上方之儀に付町觸に至る八十二條を掲ぐ。今見るところは内務者の寫本にかゝる。

くじかたたうようべつさつ

公事方當用別冊　木一冊

忌中之時立會内寄合出座之事より、至る二百餘條の公文を摘要す。

くじかたるゐしふ

公事方類集　木一冊

諸方の公文を輯錄す。時之鐘爲撞度旨願出候伺より、奥州松原村善左衛門夫婦逢殺害金子衣類紛失一件に至る百四十一通を收め、順序を整て淨寫す。

くじかたるゐしふ

公事方類集　木一巻

下野一國に於ける諸法政公文、類を輯集したるもの。野州東郷村百姓重兵衛板屋出火同人相果候一件吟味伺書より、野州大島村伴右衛門闕所之品取計伺書に至る六十九通を類集淨寫す。

くじき

舊事紀　十巻

神代より推古天皇の御代に至る事を記せり。神代本紀より國造本紀に始終す。總て十一編なり。巻を開けば「先代舊事本紀」と題し、蘇我馬子の漢文の序を掲ぐ。同文中に上宮太子述作来だ竟らずして薨じ給ひ、撰錄の事轍で緒かず、是に因て撰定せられ所十巻を奏上し、其の餘は更に後救を待て撰錄すべき由あり。これに就て新井白石は言ひけらく、「今其の書を閲するに重複錯亂其の撰定といふ所のものも猶是れ未成の書なり。彼の神奇鬼怪の事に至りては其の好む所に溺して、老に入らざれば佛に出づ。後の異端の徒、其の説か附會すること其の由來なきに非ず」と。多田義俊は「舊事紀僞撰考」を著して大に現行本の僞書なることを辨じたり。木居寛長は「世に舊事本紀と名けたる十巻の書あり。之れは後人の僞り輯めたるものにして更に彼の聖徳太子の命の撰び給ひし眞の紀には非ず。然れども無き事を一向に造りて書けるにも非ず。只古事記と書紀とを取り合せて集め成したるなり云々」といへり。本書の由來、體裁、假託等、ほゞ察知すべし。現行本の著者は姑く未詳とす。寛永十一年甲戌(二二九四)刊行し、近時經濟雜誌社「國史大系」第七巻中に印行せり。

ぐじきうちやうき

愚耳舊聽記　木二巻

奥州津輕の大守藤原爲信の行績を、書き綴りたるものなり。爲信の誕生より、一生の變遷履歴を記し、遂に慶長十二年未(二二六七)十二月五日病死の條にまで及べり。自序あれど姓名を記さず、二巻一冊に寫す。

くじきぎせんかう

舊事紀僞撰考　木一巻　多田　義俊

明徴十箇條を擧げて「舊事紀」の僞書たることを考證論辨したるものなり。享保十六年辛亥〔二三九一〕に作る。

◉多田義俊の傳記は「遊和草」の下を見よ。

くじこんげん

公事根元　一卷　一條　兼良

年中の禁中公事を第一月より第十二月まで順序して各其の根元を說述したるもの。一書の奥書には、本書は應永年中足利四代將軍義持の所望によつて、後成恩寺關白一條禪閤兼良、生年十九歲の時一紙の書をも參考せずして記述したる由を記せり。「年山打聞」には「此の書を後成恩寺殿の撰とのみ思ひ侍りつるに、其れよりさき年中行事歌合の奥書にして後普光園院良基公の作なり。それを兼良公抄出して題號を改め將軍家へまゐらせられたるなるべし」といへり。

◉一條兼良の傳記は「歌林良材集」の下に掲ぐ。

くじこんげんしふしやく

公事根元集釋　三卷　松下　見林

「公事根元」の傍訓頭書に至るまで諸書を引て集釋せり。卷首に一條兼良の小傳を附したるは、原本同人の著といふに依りてなり。元祿七年甲戌〔二三五四〕六月の自跋あり。

◉松下見林の傳記は「異稱日本傳」の下にあり。

くじせいせつかう

孔子聖說考　二卷　平田　篤胤

本書は、題名「孔子」を「こうし」と訓じて「こ」の部に解題を掲げたり。

くじひかん

公事祕鑑　寫本一卷

目安裏書初判之事、裁許繪圖加印之事等より、評議事有之時同類又は加判人之内より早速及白狀候者の事、御仕置形之事等に至る公事注意百〇三條より成る。寛保二年壬戌〔二四〇二〕三月二十七日の作と見ゆ。

くじほんぎげんぎ

舊事本紀玄義　寫本三卷　僧　慈遍

「舊事本紀」十卷中、殊に四、五、九の卷の三を深祕卷と稱して爰に選抄す。

◉慈遍の傳は「神風和記」の下にあり。

くじほんぎはくぎ

舊事本紀剝僞　寫本一卷　伊勢　貞丈

名の示す如く「舊事本紀」の僞書なる事を辨明したるもの。其の自序に曰く「舊事本紀は往古の僞書なり。古人其の僞を察せずして多く是れを引き用ひて證とす。故に近世の學者松下見林、貝原篤信、及び好古、新井君美、壺井義知等も皆惑て是れを引證し、山崎垂加以下巫學家の徒是れを以て口實とするは言ふに足らず。唯、太宰純、及び桂秋齋、其の僞を辨ず。具眼の人と謂ふべし。予も亦舊事本紀を疑ふこと久し。彼の二子の說を聞て疑を決し、其の唾を舐て今剝僞の書を著し、且、二子の說を卷尾に附錄す云々」と。

◉伊勢貞丈の傳記は「安齋叢書」の下にあり。

くじほんぎれきかう

舊事本紀曆考　寫本一冊　安藤　有益

「舊事本紀」中の曆日に關する考證なり。但し其の詳細につきては著者の奥書あり。曰く「舊事本紀、自神武至推古、千二百八十八年之間、年月閏者若干、予嘗撰本朝統曆、起神武元年辛酉、訖貞享元年甲子、凡二千三百四十四年、其間年月日支干、月大小及閏月冬至不敢遺、故今不贅于此、本紀所紀僅不足三百年、其年月日支干閏月大小、闕者加之、誤者改之、以備後來覽者之參考云爾。元祿丁丑〔二三五七〕之冬、東奥會津安藤有益識」とあり。

◉安藤有益の傳は「豎亥錄假名抄」の下にあり。

くしみたま

奇魂　二卷　佐藤　方定

第一の卷總論、醫藥名義、醫藥濫觴、祭法、氣候論、發生法、病源論、診候法。第二の卷藥方、禁厭法、刺法、灸法、灌水法、浴溫泉法、招魂術、按摩術、開胎術等の目より成れる醫書なり。一名「奇古醫典」といふ。全編古傳說に原きて漢籍の是非を論定し、又難解の古義古言等をも說述したるものなり。文政七年甲申〔二四八四〕丹波賴理、其の他二三の序を附し、天保二年辛卯〔二四九一〕新刻す。

◉佐藤方定の傳は「奇祝」の下にあり。

くじやくろうしふ

孔雀樓集　七卷　清田　絢

著者孔雀樓の詩文集なり。卷一に古詩律詩、卷二に絕句、卷三に序、卷四に記、卷五、卷六、卷七に雜文を收む。安永二年癸巳〔二四三三〕高潤、前田潤の序、同四年端隆、伊藤榮吉等の跋あり。本書は端隆の手寫して梓に附するところなりといふ。

◉淸田絢は伊藤龍州の男なり。初の名を元琰といひ君錦と字し、文平と通稱し、儋叟、又孔雀樓主人と號す。著書には五經旁訓、史記律、通鑑三編批評、唐詩府、唐土行程記、藝苑談、藝苑譜、孔雀樓筆記、五雜俎註等あり。天明四年甲辰〔二四四四〕九月二十八日逝く、年七十八。

くしやろんえうげ

倶舍論要解　十卷　僧　普寂

印度の世親論師が著せし「阿毘達磨倶舍論」の註釋にして、婆娑論、倶舍光記、倶舍寶疏等の解釋を指摘評議したるものなり。其の學者を資益する間より少からずと雖、光記寶疏等を許するにその文を引かざりしを以て、原書を繙かざれば要領を得る能はざる憾あり。

◉普寂の傳は「華嚴經探玄記發揮鈔」の下に在り。

くしやろんけいこ

倶舍論稽古　二卷　僧　法幢

倶舍論中に引用せる經文の出處を考へて諸註家の附會を辨斥し、且諸の經律を引きて本論の義趣を助顯せり。その述意大抵允當なるよし先覺も既にこれを許せり。寶曆十三年癸未〔二四二三〕の作也。著者法幢は淨土眞宗の僧にして美濃の人なり。

くしやろんづき

倶舍論圖記　四卷　僧　秀翁

倶舍論に說ける法門を一覽表的に圖示したるものにして、其の梗概を了知するに甚だ便なり。東山天皇の元祿八年乙亥〔二三五五〕の梓行に係れり。

◉秀翁は眞言宗の名僧にして、高野山に住す。元祿時代の人なり。其の著す所、本書の外に、決擇材林三卷、百法問答鈔要解十一卷、唯識論本末圖解十卷、十住心論科註廿一卷、夏中問答四卷、倶舍世間品科註五卷等あり。

くしやろんはふぎ

倶舍論法義　寫本三十卷　僧　快道

世親の「阿毘達磨倶舍論」を註釋したるものにして、其の解義の詳明適確、從來の諸註に一頭地を抽んずるは學者の知悉する所なり。

◉快道は眞言宗の僧にして、林常と字す。博學多識因明性相の學に精通せり。上州勢田郡山上村の人、幼にして邑の相應寺に入りて剃度し、年長して豐山に登り、傭書自給し苦學すること三十年、去て高野山に遊び、後浦和に住し、厩江戶に聘せられて講筵を開き、江都第一の碩學と呼ばる。其後根生院に晋山し法化愈高く、光格天皇の文化二年庚午〔二四七〇〕二月に遷化したり。其の著す所本書の外、因明量議鈔、因明海鏡、匡輔八轉聲、倶舍論略法義、十句義論決擇、十句義論叢林、六合釋精義、六合釋分甚、二十唯識論權衡鈔、唯識顯義鈔、其の他數部あり。

くしやろんめいげんせう

倶舍論明眼鈔　六卷　僧　珍海

印度世親論師の「阿毘達磨倶舍論」の要處を揭げて問答解釋したる書なり。固より文句を逐うて一々註解せしものには非ざれども、本論の法義の要點をば、普光法寶神泰等の倶舍論の諸註釋に就き、參照評釋せしものなれば、倶舍論を學ぶの好き參考書なり。著作の年代は詳ならざれども、仁孝天皇の天保十年己亥〔二四九九〕越前の中道に依て校刻せられたり。

◉珍海は崇德院時代の人にして、三論宗の僧なり。東大寺に住したり。著書は本書の外に「決定往生集」二卷、「菩提心集」一卷等あり。

くしやろんりやくはふぎ

倶舍論略法義　寫本三卷　僧　快道

倶舍論中の要義を別論したるものなり。即ち前に出せる「倶舍論法義」の抄要なれども、その講述却て彼より精密なる處あり。

◉快道の傳は「倶舍論法義」の下に在り。

くじゆつしんしよ

匠家矩術新書　一帖　平内（ヘイノウチ）大隅

工事矩術法を說明したるものなり。多くの實例算法を擧げて詳細に說明せり。孝明天皇の嘉永元年戊申〔二五〇八〕の刻成。

◉平内大隅の傳記は「規直術正解」の下にあり。

くすしのみち

くすしのみち　二卷　北島　源二

感冒門、中風門、類中風門、傷寒門、傷暑門等より、腹痛、咳、喘等に至る數十項を分ちて處方養法を略說せり。內閣文庫に特別書として所藏す。著者北島源二は江戶の醫師なり。

くすのきいくさものがなり
楠いくさ物語　十卷
楠氏の世系より、二世間の細大事歷を敍し、終に四條繩手合戰、正行兄弟戰死の事に終る。すべて三十四條より成れり。編者及び編輯の年時詳ならず。

くすのきかでんしちくわんしよ
楠家傳七卷書　寫本七卷
俗間楠氏の傳書とふい七卷の書なり。第一治國法令〔今川心性入道の奧書あり〕。第二軍慮卷。第三軍敎序。第四は地形轉變之法〔從五位河內守橘朝臣の署名在判〕。第五は軍元立將之法〔橘氏署名在判〕。第六は神道正授卷〔橘氏署名在判〕。第七は軍用祕術聽書〔建武三年五月九日恩地左近丞正俊の奧書あり〕等なり、七卷二册に寫傳す。而して本書及び『南木武經』は共に僞書なり。

くすのきしけいづ
楠氏系圖　寫本一卷
敏達天皇を祖とせる橘諸兄より出でて本系數十代の後、正清の弟某々等に至る。楠氏大系圖とは異同あり。『續群書類從』卷百六十四、系圖部第五十九に入る。同卷には別本もあり。

くすのきふしにだいき
楠父子二代記　八卷　種田吉豐
卷首に發題、世系、父子小傳、及び圖贊等を揭げ、以下七卷戰功編に於て楠父子生涯の軍戰顚末忠烈勳功等を詳記す。寛文九年己酉〔二三二九〕の自序あり。種田吉豐は闕武隱士、又隨柳軒と號す。

くずのまつばら
葛の松原　一册　各務支考
俳諧入門の手引なり。用意の條々を論述せり、元祿五年壬申〔二三五二〕刊行す。近年發行の俳諧文庫第八編『支考全集』の中にも收む。
◎各務支考の傳は『笈日記』の下にあり。

くずばな
葛花　二卷　本居宣長
著者の『直毘靈』を匡麿（タヅマロ）が『萬我能比禮』といふを著して頗る罵評を加へしより、更に本書を著して大に其の妄を辯駁せり。『葛花』は天下學者久しく漢籍の敎に惑へること毒酒に醉ひたるが如くなれば、酒毒を消すと云ふ藥草葛花を摘み來りて其の宿醉を醒さんとの意にて名けたるなりといふ。安永九年庚子〔二四四〇〕霜月二十二日の夜擱筆の由を記す。
◎本居宣長の傳記は『古事記傳』の下に揭ぐ。

ぐぜいのふね
弘誓舟　一册　大鹿久武
俳諧の集にて、追善の卷なり。末に北村季吟の蟲合を附加せり。靈元天皇の延寶六年戊午〔二三三八〕二月十八日編述したるものなり。

くせでうけう
久世條敎　一卷　早川正紀
勸農桑、敦孝悌、息爭訟、尙節儉、完賦稅、禁洗子、厚風俗の七條を說明したるものなり。寛政十一年己未〔二四五九〕著者が久世縣令たりし時、其の部下に諭示したるものなりといふ。
◎早川正紀、字を子綱といひ、八郎左衞門と稱す。寛政中笠岡の令となり、又美作國久世の宰となる。本書は此の時部下の敎訓として揭示したるものなり。資性忠實公平、勤儉を以て人民を率ひ、大に治下の政績著る。由て幕府金帛を與へ所管を增して其の功績を賞したることあり。文化五年戊辰〔二四六八〕病歿す。

ぐそくつけぞめだいじ
具足着初大事　寫本一册　小笠原賴氏
『伊勢弓馬叢書』の中の一書にして、八箇條を圖說す。賴氏、氏隆の末記あり、次に具足着用之祕術を圖說し長時の奧書あり。僅に五枚の一册子なり。著者小笠原賴氏は有職家にして、大膳大夫たり。

ぐそくはおりき
具足羽織記　寫本一卷
諸家各流の陣羽織を圖說考證したるものなり。卷首に伊勢貞春の考として羽織の原始を記したり。寛政五年癸丑〔二四五三〕の奧書あり。

ぐそくはおりづかう
具足羽織圖考　寫本一卷　本多忠憲
陣羽織に關する諸說を抄出して往々自家の考を附し、且、古來諸將の用ひたる陣羽織を圖して其の形狀制度等を詳示す。文化三年丙寅〔二四六六〕の自序あり。
◎本多忠憲の傳記は『鞍具文字小集』の下にあり。

くだいせう
九代抄　五卷　肖柏
後撰集、拾遺集、後拾遺集、金葉集、詞花集、千載集、新古今集、新敕撰集、續後撰集の九代集中より、凡て一千五百首の歌を撰抄して註釋を施したるものなり。後柏原天皇の文龜三年癸亥〔二一六三〕に記したる某氏の奧書あり。
◎肖柏の傳記は『伊勢物語肖聞抄』の下にあり。

くだいひやくしゅ
句題百首　寫本一卷　僧頓阿
五言詩句題にて詠める歌集なり。一名『五玉集』とも云ふ。頓阿法師、法印尭守、權大僧都尭春、頓宗、禪僧周嗣の五人にて詠みたる百首を、頓阿法印の批點したるものなり。『群書類從』卷百七十五、和歌部第三十九にも收めたり。
◎頓阿の傳記は『高野日記』の下にあり。

ぐちうをしやうさうよしふ
愚中和尙艸餘集　寫本三卷　僧愚中
著者愚中和尙の詩偈、法語、贊辭等を輯收したるものなり。編輯の年時等を詳にせず。

くちまねぐさ
口まね草　五册　高瀨梅盛
俳諧の集にて、大庵野也の跋あり。明曆二年丙申〔二三一六〕十月の編輯にかゝる。
◎高瀨梅盛の傳記は『鸚鵡集』の下にあり。

くつきけざうしよもくろく
朽木家藏書目錄　寫本十卷
國史、編年、神書、律令、公事、衣紋、家記、補任、系譜、地志、外藩地誌、國圖、城圖、合戰圖、武器圖、畫像、畫卷物、軍記、御當家記錄、御日記、群書類從、物語書、隨筆、雜書、貞丈著述、犬追物、分限帳、雜書、歌書、紀行等に綱目して、書名と册數とを擧げ、十卷三册に寫傳す。これは江州高島郡朽木にて四千七百七十石餘を領せし朽木氏の、江戶小石川春日町の邸なる文庫に藏せる書目なり。

くつわづかう
具都和圖考　寫本一卷　本多忠憲
諸家所藏の轡を圖表し、一々諸書に證徵して、考說したるものなり。『具都和』は、轡を音表したるまでにて、別に意義を有せず。著述の年月を記さず。
◎本多忠憲の傳記は『鞍具文字小集』の下に見よ。

くでうていごかうのぎ
九條亭御幸儀　寫本一卷
中御門天皇が、享保七年壬寅〔二三八二〕九條亭に御幸遊ばせられたる時の略記事なり。

くでうどのゆゐかい
九條殿遺誡　一卷　九條師輔
遺誡並に日中の行事を記したるものなり。卷末に「以前雜事書記如ㇾ右。予十分未ㇾ得二其一端一。然而常蒙二先公之敎一、又訪二右賢一、今粗知二事要一。依二萬一之勤一、雖ㇾ非二才智一、已登二崇班一、爲二吾後一之者熟存二此由一、縱非ㇾ如ㇾ法必用ㇾ意可ㇾ勤二公私之事一」とあり。『群書類從』卷四百七十五雜部第三十に入れたり。
◎九條師輔の傳記は『九曆』の下に揭載す。

くでんせう
口傳抄　寫本一卷
源氏物語の中桐壺卷源氏三歲之時母の服によりて內裏を退出候事、夕顏卷やうめいの介の事、同卷さぶらひわらはさしぬきたる事、花宴卷おきなもほとくへまひ出ぬべきといふ事、葵卷殿上のそう大將のかりの隨身する事、同卷三ケ一餠の事、榊卷とのゐものゝふくろの事、薄雲卷たすきの事、乙女卷おしかいもとあるじの事、玉かづら卷水鳥のくがにまどへる事、初音卷かうらんしの事、胡蝶卷御よそひの事、藤裏葉卷ついたち頃の月の事。以上十三條を口傳したるものにて、後土御門天皇の文明十二年庚子〔二一四〇〕二月十二日、一條禪閤兼良の自筆本に依て寫本せる由、藤原冬良の奧書あり。僅四枚に寫本す。

くでんせう
口傳鈔　一卷　僧覺如
淨土眞宗の法義に關する物語を集めたるもの。卽ち光嚴天皇の元弘元年辛未〔一九九一〕十一月、宗徒乘專の請に應じて、本願寺の初祖親鸞、及び二祖如信より傳承せし宗義上の要項十數箇條を祖述したるものなり。『眞宗法要』第五卷に收められ、註釋の書には、越後興隆の『口傳鈔錄』三卷、及び筑前寶雲の『口傳鈔開出三身章略記』一卷等ありて、倶に寫傳なり。
◎覺如の傳は『本願寺聖人親鸞傳繪』の下に在り。

くでんひ

口傳祕　木寫二巻

蹴鞠の傳書なり。第一の奥書に、上巻は建治二年丙子〔一九三六〕十月一日より見始めて同十八日に見了り、見ては口傳を受けまゐらせて書きあつめたるものなる由あり、次に寛永五年戊辰〔二二八八〕、寛政五年癸丑〔二四五三〕等の奥書あり。

くどうにかいだうけいづ

工藤二階堂系圖　木寫一巻

遠江守爲憲を祖として大職少輔政光に至る。『續群書類從』巻百六十一、系圖部第五十六に收めたり。

ぐとくずゐひつ

愚得隨筆　木寫十巻　朝倉景衡

武器故實に關する編輯なり。刀劍、甲冑、弓矢、旌旗、鞍馬、雜類の六門に分ち、國史以下諸記錄諸圖筆等より、武器に關するものを抄出して間々考語を附す。著者歿後明和七年庚寅〔二四三〇〕伊勢貞丈の集錄したるもの。別に附考三巻あり。同人の補正したるものなり。

⊙朝倉景衡は武人なり。能く武器の故實を識る。新井白石の妻の弟なり。故に白石に從ひて學び、白石『本朝軍器考』を刊行するに及で景衡も亦『軍器考圖式』を刊す。『愚得隨筆』は未だ世に行はれずして歿せりといふ。

ぐとくずゐひつふかう

愚得隨筆附考　木寫十巻　伊勢貞丈

『愚得隨筆』に附考したる武器考證の書なり。巻一、二に刀劍類。巻三、四に甲冑類。巻五、六に弓矢類。巻七に旌旗類。巻八、九に鞍馬類。巻十に雜類を收む。明和七年庚寅〔二四三〇〕夏五月十一日自らの末記あり。十巻五冊に寫傳す。

⊙伊勢貞丈の傳記は『安齋叢書』の下にあり。

ぐとくせう

愚禿鈔　二巻　僧親鸞

淨土眞宗の法義教相の名目を列記したるもの。後深草天皇の建長七年乙卯〔一九一五〕八月に成り、後弟愚禿の號を避けて或は『二巻鈔』と稱せり。本書に關する末徒の註釋甚だ多く、義要七巻〔享保八年某撰〕、纂釋四巻〔圓曉作〕、樹心錄四巻〔智暹作〕、模象記六巻〔義教述〕、溫故錄五巻〔僧鎔作〕、光讃記三巻〔慧雲作〕、講林二巻〔智洞作〕、會解十四巻〔月溪作〕、二巻鈔記七巻〔崇廓作〕、知津錄五巻〔道隱作〕、仰高記五巻〔大瀛述〕、顯彰十巻〔杏旭作〕、義疏三巻〔石泉作〕、大光錄二巻〔道振作〕、信順錄二巻〔月珠作〕、橫超錄三巻〔善譲作〕等あり。

⊙親鸞の傳は『敎行信證』の下に在り。

くなしりにつし

久摺日誌　一巻　松浦竹四郎

蝦夷久摺の地誌にして、安政五年戊午〔二五一八〕の實驗記なり。亞寒誌、廢周誌、西別誌、久摺誌の八冊中より、摘要したるものなりといふ。萬延元年庚申〔二五二〇〕の凡例あり。

⊙松浦竹四郎の傳記は『蝦夷年代記』の下にあり。

くにうしじふづ

國牛十圖　一巻　河東直應

筑紫牛、御厨牛、淡路牛、但馬牛、丹波牛、大和牛、河內牛、遠江牛、越前牛、越後牛の十種を圖し、各性質、形狀、特效等詳しく記したるものなり。延慶三年庚戌〔一九七〇〕五月十日記したる由を末書す。『群書類從』巻四百九十三雜部第四十八に收めたり。

くにつちかう

久邇門致考　木寫一巻　賀茂眞淵

記紀其の他なる、久邇〔國〕、門致〔地〕の語意につきて、考論したるものなり。明和二年乙酉〔二四二五〕十一月の著なり。

⊙賀茂眞淵の傳は『冠辭考』の下にあり。

くにつふみよゝのあと

國文世々の跡　三巻　伴蒿蹊

古中近各時代の國文を論じて各其の體例を示したる一種の文學史なり。更に書牘の例を立て又譯文の例をも示せり。安永三年甲午〔二四三四〕の作、同六年刊行す。

⊙伴蒿蹊の傳記は『閑田耕筆』の下にあり。

くにのぶきやうけうたあはせ

國信卿家歌合　木寫一巻

堀河天皇の康和二年庚辰〔一七六〇〕四月二十八日、中納言國信家の歌合にして衆議判なり。

くにわけぶかん

國分武鑑　一巻

日本各國の管高郡名城主其の他の事を記したるもの。元祿年間の版刻にかゝる。

くのうざんのづ

久能山圖　木寫一鋪

駿州久能山上の宮を始めとして、寶塔、本地堂、唐門、寶藏、鳥居、膳所、廐、鐘樓、裝束所、諸坊番所等を圖す。

くのへき

九戸記　木寫一巻

別名『九戸軍記』の下に解題せり。それは單行本、此れは『續群書類從』に收むる所、外題と巻數とには相違あれど、內容は全く同物なり。

くのへぐんき

九戸軍記　木寫二巻

奥州糠夫宮野の城主九戸左近將監正實、天正十九年辛卯〔二二五一〕兵を擧げ逆意を表して天下の諸將を引き受けて戰爭し、遂に滅亡に至るまでの事實を記したるもの。編者の自序中に「熊谷杢之助といひし老人、正實滅亡の頃十八歳にて、城中に籠りし人なり。予十四五の春、彼の老人に尋ねつぶさに記す」云々といへり。編者の名を記さず。『續群書類從』巻六百三十一、合戰部第六十一に收めたるものは、『九戸記』と表題して一巻に作れり。內容全く同物なり。

くばうおなりのき

公方御成記　木寫一巻　寺町通昭

永祿四年辛酉〔二二二一〕三月晦日、光源院〔足利十三代將軍義輝〕が、三好筑前守方へ臨邸の時の日記なり。別書『光源院殿御成記』と同事實のものにして稍詳細なり。殊に朱書をも加へて校正を加へたるものなり。共に參照すべし。著者寺町通昭は左衛門大夫と稱す。

くばうのしようゐ

公方之稱謂　木寫一巻　大塚嘉樹

公方の稱謂起元由來を考證したるものなり。即ち公方は公家方の家の字を中略したるもの、其の元は天子をさして申し奉りしも、足利三代義滿より、武家の威、熾なると共に武家の一人をさして公方といひ始めしことを論辨せり。寛政七年乙卯〔二四五五〕五月二十二日に認めたる短編なり。

⊙大塚嘉樹は『蒼梧隨筆』の下に傳す。

くはなひやくゑい

桑名百詠　一巻　清水春流

勢州桑名に於ける百首の作詩集なり。元祿三年庚午〔二三五〇〕の版なり。

⊙淸水春流の傳記は『儒家十馬圖』の下にあり。

ぐひせう

愚祕抄　二巻

詠歌に關する諸傳を揭げたり。鷙の本、鷙の末と二巻に分ち、本には能因法師白川の關の歌の事を始めとして十八項、末には道を重ずべき事より、詩歌合合點の事に至る百餘項を記す。建保五年丁丑〔一八七七〕十二月十七日記之畢とて前中納言藤原朝臣定家の判あり、又爲家、爲氏等の奥書あり。『群書類從』巻三百〇一、和歌部第百五十六に入れたり。

ぐひせう

愚祕抄　木寫一巻

本書は、名を『寺官抄』といふ。該題下に解題せり。

ぐふうしんわ

颶風新話　二巻　伊藤愼

航海業者の爲めに颶說せる颶風の豫知方豫避法等を主と說述せるもの。英人ヘンイ、ピッヂングトンの「げすぶれっけん、おーふる、おるかーれん」と名くる書を、和蘭に於て千八百五十三年に譯したるを、更に重譯したるものなり。孝明天皇の安政三年丙辰〔二五一六〕緒方章の序、同四年杉田信の序、內山眞隆の跋等あり。著者伊藤愼は君獨と號せり。今その詳傳を得ず。

ぐふのすんし

愚夫の寸志　一巻　中田盛秋

智識道德上心術の制裁たるべき諸注意を簡略に記したるもの。凡そ數十項あり。其の序中に「此の書や其の語部にして、人の頤を解くに足らずと雖も、實に敎化の一端なり。夫子不曰也匹夫不可奪志也因て題して愚夫の寸志と名づく。人それ是れを賤棄することなかれ」と。天明三年癸卯〔二四四三〕初秋の作なり。

くぼのすさび

久保之取蛇尾　一巻　入江昌喜

歌詞、俗諺及び日本紀中の詞等を考究捜索したるものなり。天明四年甲辰〔二四四四〕版行す。

◎入江昌喜の傳記は「異名分類抄」の下にあり。

くほんゐんないふき

九品院內府記　寫本一卷　松木　宗顯

延寶七年己未〔二三三九〕極月十五日より、同二十九日に至る日記にて、賀首拜賀の事を記せり。著者松木宗顯は前內府にして、九品院と稱せり。

ぐまいき

愚昧記　寫本二十三册　三條　實房

著者の日錄なり。原名を「愚昧御記」といふ。「群書一覽」には本書を四卷とし單に「之れも殘闕と見えて六條院の仁安二年三年の事を記せり」とあり。「續群書一覽」には「群書一覽に四卷とするは誤りにより採らず」とて殘闕十六册の目を錄げたり。「史籍年表」には、仁安元年より嘉應四年に至り、安元二年より治承二年に至り、壽永元年、三年、文治二年、五年、建久元年、二年、五年、六年の下に「愚昧記」の目を揭げたり。其の所載亦多少の出入あり。要するに、仁安二年、三年、嘉應二年、承安三年、四年、安元三年、壽永元年、文治五年等八箇年の日曆と節會部類、御元服の記、立太子の記、敕使の記、其の他等の雜抄を揭げたるものなり。其の「愚昧記」と名けたるは著者の謙辭なるべし。

◎三條實房は藤原姓。後鳥羽天皇の建久元年庚戌〔一八五〇〕七月を以て左大臣となり、同七年三月職を罷め、嘉祿元年乙酉〔一八八五〕八月薨去せり。

ぐまいごき

愚昧御記　寫本二十三册　三條　實房

本書は現稱「愚昧記」によりて該題下に解題せり。

くまがやでん

熊谷傳　寫本一卷

熊谷直實の一生を漢文にて傳したるものなり。末に直實の詠歌及び後鳥羽天皇の建久六年乙卯〔一八五五〕二月九日の直實自制家規といふ三條をも揭げたり。都合三枚に寫傳す。

くまがやれんしやういちだいき

熊谷蓮生一代記　一卷

熊谷直實の一生を敍述す。其の大要を示せば、直實永治元年を以て生れ、翌年武州熊谷に下り、十六歲にして保元の亂源義平の手に附き郁芳門の軍に名を顯し、治承四年源賴朝に從ひ佐竹冠者を追討し、元曆元年木曾の合戰に功あり、又一の谷に魁す。後建久三年武州に蟄居し、同四年上洛して吉水上人の弟子となり法力房蓮生と改め、同六年鎌倉に下りて賴朝に佛を講じ、翌七年上京して洛西粟生の光明寺の地に草庵を結び、建仁三年又關東に下り、元久元年上京し後又武州に下り、承元元年丁卯〔一八六七〕九月四日七十五歲にて武藏熊谷の庄に入寂す。本書此の始末を敍すること詳なり。明治十九年活刷に附す。

くまさか

熊坂　一札　松江　維舟

俳諧の書。俳人春澄を抗擊したるものなり。編述の年代明ならず。

◎松江維舟の傳記は「犬子集」の下にあり。

くまざはせんせいぎやうじやう

熊澤先生行狀　一卷　草加　定環

熊澤蕃山了介の言行錄也。草加定環の序中に「先生之於世、始在山陽、而中遊畿內、遂謫于關左、所在門人所記不一、唯從其簡而要者」云々とあり。

くまざはそくゆうけんぎやうじやう

熊澤息遊軒行狀　寫本一卷　巨勢直幹

熊澤蕃山の言行記なり。「熊澤先生行狀」と大同小異。元祿五年壬申〔二三五二〕の編に係る。

くまざははくけいれつでん

熊澤伯繼列傳　寫本一卷　幽谷子

熊澤蕃山の傳記。漢文にて記し、末に著書目、詠歌等を擧げ、元祿五年壬申〔二三五二〕秋八月、巨勢卓幹の跋あり。「假修叢書」卷二十七に收む。

くまざはばんざんじせき

熊澤蕃山事績　寫本一卷

熊澤蕃山の事績に關する諸書を輯錄す。上曹源公書、蕃山遺事、鮭延寺由來、熊澤了介由來等あり。

くまざはれうかいさくしよ

熊澤了介作書　寫本一册　熊澤　伯繼

國土經綸の要を論議したる建策にて一家の經濟意見を見るべし著者は「孝經外傳或問」の下に傳す。

くまざはれうかいせんせいじせきかう

熊澤了介先生事績考　一卷　清水　信

蕃山熊澤了介の考證實傳なり。卷末に「右の傳は先生の著書、同自筆の先祖の書、先生歿後會裏門人の記錄等に據り、之れを池田家履歷略記、蕃山村里老物語等に考へ記し侍りぬ。さはあれど、固陋寡聞の拙き筆を以て先生の至德を毀たんことを恐る。故に附錄を添へて見る人の考正に供ふ。信は惟其の學の易簡にして至要なると亦千載にも有ることかたき明良の遇有て其の澤の今に存するを樂むに餘りて聊卄衆を歌ふに代るのみ。」とあり。文化八年辛未〔二四七一〕の編輯「日本文庫」第一編に收錄す。著者清水信は備前國の人、臥遊と號す。

くまでのき

熊手の記　寫本五册　笠のした散人

古來諸家の雜記を拾輯しまた其の見聞を隨筆したるもの。自序あり、先づ式子內親王の歌「筆の跡過ぎにし事をとゞめずば、知らぬ昔にいかで逢はまし」を揭げて「此の一部は諸家の舊記を模寫し、王侯大人の言葉はさらなり。都て貴賤の差別なく實傳なるのみ撰む。されば文章も原本のまゝを載せて、是れを久間傳の記と題せるも、くさぐの言の葉をかき集んと思ふにこそ」とあり。其の收載總目を擧れば卷之一に菅神御遺訓、八幡太郞義家公壁書、義經公軍川祕歌集、靜御前の長刀、犬追物の傳、太田道灌の傳、壹寸八分古法の物七品、九鬼家船手陣羽織古製の圖、備公の遺書、羽州大沼の浮島。卷之二に東大寺の蘭奢待(ランジヤタイ)、一休禪師の傳、西行上人の歌、鞍鐙の傳、天守の傳、太閤秀吉公の話、長篠御出馬の事、いにしへの渡海、笹形のもやう、細川家の書籍、あふむ石、遠州櫻が池、朝鮮國より奉書並御返翰、慶長二十年被仰出御軍役の次第並元和二年諸士軍役の次第。卷之三に御上洛に付荒井の渡しの事、桶狹間一戰の實錄、關白職奉書並御返翰、茶の湯の古說、風雅の變態、阿茶の局の傳、大婆殿の傳、春日の局の傳、近衞龍山公、黑田孝高、同如水北條氏政家老等の事、石川八左衞門强勇の事、御陣中不寢番の事、七本槍の場所、池田家の臣北川久太夫卽智、福島正則の話、濃州物見の松、日本丸の船。卷之四に細川幽齋公軍中發書、紀州和歌の浦布引の松、蠶の石碑、おらんだの里數、細川忠興公の話、細川三齋公へ御茶被下の事、伏見籠城御的祭の事、酒井家の臣草野文左衞門の事、神君加藤淸正と御雜談の事。卷之五に秀吉公高野山において御連歌、本多三彌の事、小栗又市の事、利休娘おきんの事、江村專齋の事、曾呂利新左衞門の事、宗祇並はせを發句、其角の發句、烏丸光廣卿、廣德寺の門、東海寺澤庵和尙の壁書、慈眼大師、松平越州壁書、寬政度江戶民家町家人數書上、紀伊國屋文左衞門の事、寬永十八年日光御普請の事、深草元政法師の傳、水道伏樋の事、赤穗義士の詩、松平豆州の話等なり。

くまのかうていき

熊野行程記　寫本一卷

攝州大阪より、紀州橋本、高野を經て、熊野三所本宮、新宮、那智に至り、本宮より湯本に至り、田邊を經て、紀三井寺、和歌浦に至る里程を記せり。

くまのきうき

熊野舊記　寫本一卷

熊野神宮參拜の式を記錄したるものなり。嘉祿三年丁亥〔一八八七〕の奧書を附す。

くまのぎやうかうき

熊野行幸記　一卷　藤原　定家

建仁元年辛酉〔一八六一〕十月、後鳥羽天皇熊野行幸の次第を詳敍したるものなり。「群書類從」卷三百二十九、紀行部第三に入る。

◎藤原定家の傳記は「拾遺愚草」の下にあり。

くまのしんばうづ

熊野神寶圖　寫本一帖

紀州熊野新宮所藏の寶物十八種を彩圖したるものなり。帖末に享保十九年甲寅〔二三九四〕宇治田忠鄕の記、元文三年戊午〔二三九八〕御廚子所預采女正紀宗直の記等あり。

くまのだうちうりやくき

熊野道中略記　寫本一卷

紀州和歌山より熊野本宮、新宮、那智の三所に至り、田邊までの道中を記したるものにて略圖を揭げ、古歌を擧げたり。

くまのゝつと

熊野のつと　寫本一卷

文化八年辛未〔二四七一〕二月、京師を立ちて、熊野に赴んとて、まづ難波津に志し、須磨、明石等を過ぎ、三月五日難波の浦に着し、それより熊野路に入り、紀州和歌山を經て熊野三宮に詣り、高野に登り、吉野多武峯に至りて京師に歸着するまでの道中を記せり。外に圖一鋪を添へたり。卷末に從者小

者等の名は列記したれど、著者本人の名を著さず、るか。北圃は北畠に通じて用ひたるものなるべきか。同人は紀州の人にして格齋と號す。千鍾書房と稱して代々書賈を以て業とす。著書は本書の外に、費漢源山水畫式、同後編、新模名山勝槩圖等あり。

くまのぶつさんしよし

熊野物産初志　寫本五巻　畔田　伴存

紀州牟婁郡の物産を列擧し、各、其の實狀を記したるもの。草、穀、蔬、菜、海藻、菌、木、果、竹、海魚、河魚、河海相混間所産魚、介、龜、蚌、蛤、螺、鹹水蟲、禽獸、金石、水雜等に類別せり。

◉畔田伴存の傳記は「水族志」の下にあり。

くまのべつたうけいづ

熊野別當系圖　寫本一巻

大職冠鎌足を始祖として權大僧都法印道俊、同道貞、同道昭に至る。「續群書類從」巻百六十三、系圖部第五十八に入れたり。

くまのほんぐうきうき

熊野本宮舊記　寫本一巻

同社の神領、寳物等の目錄、及び年中祭式の事に關する記錄なり。

くまのゆうき

熊野遊記　三冊　北圃（キタバタケ）　恭

著者が熊野に遊びたる時の漢文紀行なり。上巻を二册に作り、安永三年甲午(二四三四)井孝德の序あり。天地人三册の中二册は「熊野名勝圖畫」と表題せる挿圖なり。著者の歿後、其の子千鍾主人、木葵谷に囑して繪畫せしめて添へたる由、寛政十二年庚申(二四六〇)葵谷畫師の序あり。著者北圃恭は、江戸の書肆、須原屋の主人茂兵衛のことならざ

くまのりやくき

熊野略記　寫本二巻

紀州熊野權現の略緣起なり。年代著者共に未詳也。

くまもとりだん

熊本俚談　寫本四巻　龜井　魯

先著「肥後物語」を増補して改題したるもの。同書中忌憚に由て闕けるところを補ひて友人に贈りたるものなりといふ。

◉龜井魯は其の著「肥後物語」の下に傳す。

くみだいしふ

組題集　一巻

一首通題より、二首、三首、五首、七首、十首、二十首、百首に至るまでの題を大概に記して會席の用に供へたるものなり。

ぐめいほつしんしふ

愚迷發心集　一巻　僧　貞慶

佛道の發心を痛勸したる文なり。希れに人生を受くるも佛法は容易く遇ふ可からず、露命旦夕を測り難く、因果應報の恐るべきことを述べ、速に愚迷の妄心を醜して、佛道修行の菩提心を發起すべきを勸誡すること、痛切懇懃なり。文は雅俗混淆體なれども、極めて流暢に書かる著作の年代明ならず。現本は後光明天皇の慶安元年戊子(二三〇八)に刊行せられたるなり。「續群書類從」巻八百三十七、釋家部第百二十二に收めたるものは「愚昧發心集」と題せり。

◉貞慶(解脫)の傳は「唯識論同學鈔」の下に在り。

くもゐのはる

雲井の春　寫本一巻　一條　兼良

此の書は「享德鞠記」といふ一名の下に解題せり。

くものすがき

蜘のすがき　二巻　栂井　道敏

手爾遠波に關する著述「綱引綱」の遺漏を補ひ、且、虛字(副詞、接續詞等)の事を加へ說きたるものなり。安永九年庚子(二四四〇)八月の自序あり。文化十一年甲戌(二四七四)刊行す。

◉栂井道敏は京師の人にして、一室と號す。武者小路家の門に入りて和歌を修め、遂に其の道に長じたり。天明寬政頃の人にして盧庵、蒿蹊等と交際す

くものたへまあまよのつき

雲妙雨夜月　一巻　曲亭　馬琴

全編十二套より成れる人情小說にして、明治十九年活版一册に飜刻せり。

◉曲亭馬琴の傳記は「南總里見八犬傳」の下にあり

くもんかんりんせう

公文翰林抄　寫本一巻

神宮に關する古來の公文類を編輯したるものなり。今、弘化二年乙巳(二五〇五)五月十七日松井清

安の寫本による。

ぐもんけんちう

愚問賢注　一巻　二條　良基

和歌の詠法に就き著者と頓阿法師との問答を批判したるものなり。愚問は著者の諮辭、賢注は頓阿の答の意なり。貞治二年癸卯(二〇二三)の作。本書を註解したるものは、次に解題せる「愚問賢註六窓軒」の外、尙二三種あり。

◉二條良基の傳は「莵玖波集」の下に在り。

ぐもんけんちうろくそうせう

愚問賢註六窓抄　五巻　松井　幸隆

二條良基と頓阿法師との問答になれる「愚問賢註」を註釋したるもの。著者の別號を六窓軒といへるより此の抄の名は出來たり。本書の跋に曰く「此の書に堯孝抄といへるあり、詞甚だ簡古にして略せるところ少なからず、達人の用にして未練の助とならざるにや。世にあまねく廣からず。又磐齋といひし老人梶井宮慈胤親王の仰によりて講談の時の抄あり。之れは殊の外に詳かなれど、佛書などなが〳〵しく引き出で、其の趣しらぬ初心の人は却りて惑ひぬべし。よりて彼の兩抄をとりあはせて、しげきを刈り、遺れるを拾ひて一札となしぬ」云々と。正德二年壬辰(二三七二)正月の出版にかかる。

◉松井幸隆は六窓軒と號し、帶刀と稱す。中院通茂の門に入りて和歌を研究し、遂に一家の風を成せり。其の著書には、幸隆類題、三玉集類題、六家類題及び本書六窓抄等あり。

くもんしよしんせう

公文初心抄　寫本一巻

宮司の補任等に關する奏狀、副進其の他の公文雛形なり。今、明和四年丁亥(二四二七)荒木田經雅寫本の奥書あり。

くもんひつかいせう

公文筆海抄　寫本一巻

神祇官と大神宮司と交渉せる古文書を集輯したるものなり。寶治二年戊申(一九〇八)より、建長七年乙卯(一九一五)までのものを收む。

ぐもんろく

愚聞錄　寫本三巻

讃州の事實に關する隨錄なり。生駒雅樂頭親正の譜、瀧宮牛頭天王、金毘羅權現緣起、金毘羅年中祭禮の式、國分寺鐘、生駒氏の事實、讃岐二十四社の事、源平願書の事、郡村、神佛、典故の事等を雜載す。附錄あり、末に「高松之家士、内海彌總右衞門正方、于時寬延改元戊辰曆(二四〇八)冬十一月日」と書せり。

くらあぶみすんぽふき

鞍鐙寸法記　寫本一巻

本書は「鞍鐙」を音讀して、「あ」の部に解題して揭げたり。

くらうどのかみはいがざつじ

藏人頭拜賀雜事　寫本一巻　藤原　國長

享和二年壬戌(二四六二)二月權右中辨たりし國長の藏人頭闕員ありしに際して任命せられたる時の雜記なり。

◉藤原國長は家を甘露寺と稱す。權右中辨たりしが、享和二年壬戌(二四六二)藏人頭となり、後從一位大納言となり、天保八年丁酉(二四九七)薨ぜり。

くらうどはいがのき

藏人拜賀記　寫本一巻　五辻　諸仲

明應九年庚申(二一六〇)八月二十六日著者が藏人拜賀を自記したるものなり。

くらうどぶにん

藏人補任　寫本一巻

延喜十六年丙子(一五七六)より、同二十二年壬午に至る同補任記なり。「續群書類從」巻九十、補任部第二に入れたり。

ぐらうもんだふ

愚老問答　寫本二巻

上巻太田道灌の事より織田氏の事に至り、下巻豐臣氏の事より三方原合戰の事に至る。凡て十五條戰國の事實を筆記したるもの。問答體に記したり。

くらくゑんはつけい

許樂園八景　寫本一巻

著者自園の眺望記なり。許樂園は其の師室鳩巣の名くる所なりといふ。富士暮雪、燒津歸帆、小山晩鐘、釘浦秋月、大井落雁、初倉夕照、小夜晴嵐、宇都夜雨等を記す。末に「右は我が住侍りける茅屋の四

方に當りてあらはに見え侍りぬ。徒に見て過ぎなんも本意なき事に年頃思ひけれど、遠近風雅の諸君に乞うて和歌唐歌あつめうみの子のすゑがすへまでも家に傳へまほしくて、行程方角景物を書記し、もろこし西湖の八景の名を寄せて、詳樂園八景となすことしかり。但、其の景物の中、古き歌にも其所に謂み置き給へばさるもあれど暫く見る所を取れるのみ」と。寶暦二年壬申(一七五二)秋記す。著者は、「東屋河秀實」と記せり。

くるまぢ

車路　一册　吐籠

著者の俳句集なり。元祿十二年己卯(一六九九)の編にて、京都非商屋の版行したるものなり。著者吐籠は大津の俳人なり。

くるまのせう

車抄　一卷

貴顯乘御の車を始め諸車の由來故實雜例等を抄出したるもの。八葉抄、小八葉抄、出衣、唐車、輦車、糸毛車、鴨毛車、神輿、佛輿、經輿、雄輿、菅蒲輿、金作車、半鹿車、網車、馬樂風流之車、透軸車、四望車、漆塗車、蓮張車、板車、服者車、諒闇車、文車、力車、大車、荷堂、空車、指南車、幡車、水車、小車等に關することを諸書雜記等より抽出す。

くるまのもんのこと

車文事　一卷

院御車文事の事を考說證徵したるものにて、數枚の寫本なり。著者詳ならず。

くるゝ

久留流　一册　山本　西武

著者の俳諧集なり。寛永十三年丙子(一六三六)九月、松永貞德の跋あり。

◎山本西武の傳記は、あはゝ千句」の下にあり。

くろかはほなみひつき

黒川秀波筆記　八十六册　黒川　秀波

文久三年癸亥(一八六三)より、慶應四年戊辰(一八六八)正月に至る、雜白書類、布達書類等小大遺漏脫なく年時の順次によりて輯錄したるものなり。追加附錄、雜白部等を添へて都合八十五册の清書本なり。

◎黒川秀波は津藩藩士にて修史局に奉職せり。

くろだけきやうき

黒田家舊記　二册

黒田家の成立變遷より、遂に慶長五年庚子(一六〇〇)如水孝高九州關戰の始末までを記したるものなり。黒田家の舊臣、或る物語に託して主家のことを記したるなり。故に一名を「祖父物語」と云ふ。

くろだこきやうものがたり

黒田故郷物語　一卷

黒田如水の一生事績を雜述評記したるものなり。今見るところ內務省の寫本にかゝる。

くろだちよよるき

黒田如水記　一卷

慶長五年庚子(一六〇〇)以來、如水の軍事を略記す。黒田如水於豐前國催軍勢事、大友義統從周防豐後へ押渡る事、大友豐後國木付の城攻の事、如水中津を打立豐後國へ出張の事、高田城屠味方事、安岩城襲取木付城後詰の事、於立石裏大友と合戰の事、

富來城攻落事、豐前國香春城並小倉城降參の事、筑後國柳川表合戰の事、肥後國隣州境迄發向の事等を略記す。內務省の寫本なり。

くろだちよよるひならびにながまさひ

黒田如水碑並長政碑　一卷

兩人の漢文碑銘を謄寫せるものなり。凡て十餘枚あり。明治八年內務省の寫本による。

くろだながまさのき

黒田長政記　一卷

黒田長政十三歳にて初陣の事より、慶長五年庚子(一六〇〇)の事に至る一世の事歷を記したるものなり。「續群書類從」卷六百五十、合戰部第八十にも收めたり。

くろだげんくうしやうにんでん

黒谷源空上人傳　一卷　安居院聖覺

同上人の傳記。「續群書類從」卷の二百十六傳部第二十七にあり。

◎安居院聖覺の傳記は「大原談義聞書抄」の下に出でたり。

くろだにしやうにんごとうろく

黒谷上人語燈錄　十卷　僧　源空

淨土宗の開祖源空の遺著を輯めたるものにして、龜山天皇の文永十一年甲戌(一九三四)十二月、同宗鎭西派の僧了慧の編集に係り、新古兩本あり。古本は寫傳にして、現に京都小川西福寺に在り。新本は東山天皇の寶永二年乙酉(一七〇五)三月に、知恩院の僧白譽至心、其の徒義山なして校刻せしめたるものにして、至心の跋に「於二豆州藥王山寺一得二武州金澤藏本一刻レ之」とあり。古本に對照するに文辭の出沒頗る多し。或は書ふ校刻の際刪補を加へたるなりと。未だ果して然るや否やを知らず。目次を擧くれば、淨土三部經釋、往生要集大綱、略料簡、詮要、通修說法、類聚淨土五祖傳、善導十德、淨土宗略要文、淨土初學鈔、諸遺誡文等あり。この外に拾遺語燈錄上卷三章(其の中下二卷は卽ち「和語燈錄」なり)をも合刻せり。已上は凡べて漢文なるが故に、通稱之れを「漢語燈錄」と云ひ、其の中の淨土三部經釋は「選擇本願念佛集」の下に在り。

◎源空の傳は「選擇本願念佛集」の下に出でたり。

くろふねほんちんき

黒船燔沈記　一卷

慶長十四年己酉(一六〇九)十二月、有馬修理大夫晴信が、長崎にて外國船を燔討したる其の顚末を記したるものなり。

くろやなぎたけしげおぼえがき

畔柳武重覺書　一卷　畔柳　武重

今川義元合戰、桶川合戰、味方ヶ原合戰、長篠合戰、高麗陣、小田原合戰、奥州合戰、家康他界等に關する主要の年代及人名等を示す。元和七年辛酉(一六二一)二月の覺書。內務省都合六枚に寫傳せり。

◎畔柳武重は助九郎と稱す。元龜三年壬申(一五七二)三方原の戰に、德川家康に從ひ、慶長五年九月十五日關原陣に功ありて、祿百俵に一人扶持を賜り、十三年九月二十一日增して二百俵三人扶持とせられ、元和八年壬戌(一六二二)六月十八日病みて卒す。家は子助九郎武英相續せり。

くわあふしふい

花押拾遺　五卷　横山　寛

丸山可澄の「華押藪」其の他古人の編輯したる普押譜類に遺漏せるものを拾集記載したるものなり。天保六年乙未(一八三五)清水某の序あり。

くわあふそう

花押藪　七卷　丸山　可澄

我が國上下七百四十名の花押を集載したるもの。元祿三年庚午(一六九〇)六月の自序に「夫、文書は事の左驗にして花押は是れ文書の左驗なり。可澄君命を奉じて古今の花押を輯むと勒して七卷とす。名けて「花押藪」といふ」と。又凡例に「上天子より下逮庶師に至るまで類を分ち部を立て、各、年代を以て次第なすと雖も、或は一家同部の者は年代に拘らず疊次して之れを出し、以て觀覽に便す」「凡此の書姓名の上旁に其の家號を註す。以て考證に便す」「凡此の書に載するところの花押は皆其の眞蹟に臨す。或は寫傳ありと雖も、其の原本來歷ありて疑似に涉らざるものなり」といふ。其の體裁、儀範等を知るべし。同人著「續花押藪」七卷あり。其は同名の下に解題すべし。

◎丸山可澄は雲平と稱す。水戸の儒者なり。系譜の學に精しく、正續花押藪十四卷の外に「諸家系圖

纂」を著せり。

くわあふふ

華押譜　七卷　榊山　義愼

諸家の華押を模寫列擧したるもの。其の凡例に曰く、「元祿年間常陸丸山可澄花押藪正續二編を撰す。爾後龜山侯其の臣松崎祐之をして古押譜七卷を撰せしむ。共に眞押を摹せり。考古の學に於て其の益最も大なり。予が撰する所、三書の遺脫を拾攟して三書に倣ひて七卷となす」とあり。文化十三年丙子〔二四七六〕成島司直の序を附したり。

◉榊山義愼は德忠と字し、坦齋、又、盤松軒と號す。鑑定家を以て名あり。天保十三年壬寅〔二五〇二〕九月十六日、六十九歲にて歿す。

くわゐ

花彙　八卷　島田　充房

草木各百種を寫生して各其の說を附記したるものなり。明和二年乙酉〔二四二五〕作。但し其の木の部は小野蘭山の圖する所に係る。

◉島田充房は通稱要人、雅南と號す。常に草木の研究を好み自ら山野に出で、採集し併せて之れを寫生せり。本書は其の一部なりといふ。

くわいあんいかう

槐庵遺稿　一卷　堀　正乙

著者の遺稿。槐庵は其の號なり。故に名とす。本書は著者の歿後祖父梅園立意の編輯したるものなり

くわいゝうたいし

會友大旨　一卷　手島　堵庵

曾子の「以文會友、以友輔仁」の意をとり心學に基き、實地應用的の修身敎誡を說きたるもの。神佛の尊敬すべき事をも述べたり。安永二年癸巳〔二四三三〕十二月の作にかゝる。

◉手島堵庵の傳は「我津衞」の下にあり。

くわいゝだんそう

怪異譚叢　五卷　椿園主人

漢書中なる怪談奇聞を譯出したるものなり。鄭生が女の亡靈に逢ふより、悲湛神仙を學ぶに至る凡て二十條あり。皆その出所書名を記せり。後桃園天皇の安永八年己亥〔二四三九〕の自序あり、林羅山の「怪談全書」五卷に倣ひて作り、其の續編に充てたるものなるべし。

◉椿園主人〔伊丹氏〕の傳は「今古小說唐錦」の下にあり。

くわいゝちらんし

華夷一覽志　寫本一卷　山村　昌永

卷端に「華夷一覽圖說」と題して、日本、淸國より始め、東西洋萬國、及び其の屬國島々に至るまでの輿圖、風土の一大略圖に製したるものにて、尙ほ大略を記載せり。槊窓主人の需に應じて作る所にして別に一鋪の圖を添へたり。文化三年丙寅〔二四六六〕の自跋あり。本書或は「華夷一覽說」の名にて行へるもあり。

◉山村昌永の傳記は「增譯采覽異言」の下にあり。

くわいゝちらんづ

華夷一覽圖　寫本一鋪　山村　昌永

「華夷一覽志」に添へて作りたる地圖にて、東は大洋を限り、西は都兒格を限り、南は瓜哇を限り、北は止白里を限りたる圖にて、各國島々までを圖出して、經緯度數をも示したるものなり。

◉山村昌永の傳記は「增譯采覽異言」の下にあり。

くわいゝべんだん

怪異辨斷　八卷　西川　忠英

卷一、二、三、四を天異編とし、卷五、六、七、八を地異編とし、和漢の書に散見せる事實及び、自家の見聞等を記して辨斷を加へたるものなり。正德四年甲午〔二三七四〕及び同翌年の奧書等あり。

◉西川忠英の傳記は「增補華夷通商考」の下にあり。

くわいき

槐記　寫本六册　山科　道庵

當時名家の談話、書籍、文字、茶、香其の他の雜談を記す。就中著者が太政大臣家熙の門下に陪從したる時其の說を聞きて筆記したるもの多し。享保九年甲辰〔二三八四〕四月の自序を附す。

◉山科道庵は京師の人なり。保壽院と號し、醫を以て業とせり。官より法眼に任ぜらる。

くわいきつだん

懷橘談　寫本二卷

著者の出雲紀行なり。最初武藏を發足して難波に至り兵庫須磨明石等を經て備前美作を過ぎ出雲に到るまでの眺望事實等を記し、出雲に入りて最も詳かに名所舊蹟より俗談傳說までを記せり。承應二年癸巳〔二三一三〕或人出雲の國司に隨ひ行きたる時の記事にして同地の采邑ある人の著なるべ

し。母の家土產にとて認めたるよしを記す。又跋に陸績が橘を懷にせし故事によりて懷橘談の名は命じたりといふ。二卷一册に作る。本書或は「出雲國懷橘談抄」といひ、また單に「懷橘談抄」ともいへり

くわいきつだんせう

懷橘談抄　寫本二卷

前揭「懷橘談」と同書なり。寫本によりて書名のみを異にせり。

くわいくわん

天地鎔造化育論　三卷　佐藤　信淵

神道の本源、造化の眞理等を論究したるものにて、凡て十章あり。駿河高田宣和訓譯、伊豆萩原正平、相模福住正兄兩人の校正するものなり。

◉佐藤信淵の傳記は「經濟要錄」の下にあり。

くわいげんそうづき

快元僧都記　一卷　僧　快元

享祿五年壬辰〔二一九二〕五月以後天文十一年壬寅〔二二〇二〕に至る略日記なり。「群書類從」四百五十六の卷雜部第十一に入る。

◉快元は別に「八幡社務職次第」の著あり。

くわいこくざつき

廻國雜記　一卷　僧　道興

文明十八年丙午〔二一四六〕六月、北陸東海の諸州游歷の紀行なり。卷首に東山殿室町殿にての贈答和歌をあげ、文中若狹以下經歷する所の諸州の詩歌數百首あり。「群書類從」卷三百三十七紀行部第十一にあり。

◉道興は左大臣從一位關白知足院藤原房嗣〔文明二年關白となる〕の三男にして、聖護院の門主、大僧正准三后たり。聖護院宮道興准后と稱せり。

くわいこくし

廻國使　寫本一卷

古來廻國史の沿革事績等を論じ、其の注意諸法等を記述したるものなり。

ぐわいこくつうしんし

外國通信志　寫本九卷　仲村　善均

古來外國との通信、沿革を敍記したるものにて、本文を仁義禮智信の五卷、附錄を上下乾坤の四卷にし、「剛齋漫筆」の第十帙の一より九に收む。

◉仲村善均は豐後國直入郡の人にして岡藩の士なりといふ。

ぐわいこくつうしんじりやく

外國通信事略　寫本一卷

慶長寬永年間に於ける外交事略なり。安南、柬埔寨、呂宋、暹邏、亞馬港、臥亞、太泥、占城、阿蘭陀、新伊西把彌亞、淡叉剌亞、塔伽沙古、伊西把彌亞、田彈等の諸國より通信來往したる事の大概を記す。

ぐわいこくつうらん

外國通覽　寫本五卷

「迷復記」「漂流雜記」等と同じく、邦人が諸外國へ漂流したる時の物語類を輯めたるものにて、其の記す所外國の形勢事情にあれば、「通覽」とは名けたるなるべし。五卷三册に寫傳せり。

くわいこくとはずがたり

廻國不問語　寫本九卷

畿內七道の各國別に、方位、田數、國名、郡名、知行高、城邑、人名、神社、佛閣、名所、驛舍土產、及び江戶よりの里程等を記せり。九卷十一册に寫傳す。

ぐわいこくにふしんき

外國入津記　寫本一卷

諸外國船の、我が邦に來着入津せる來由等を、諸書に探りて輯錄したるものなり。其の引用書目として、駿府政事談、慶長日記、長崎窓記、大友家傳、松倉家傳等を擧げたり。

くわいころく

回顧錄　二卷　吉田　松陰

著者が安政二年乙卯〔二五一五〕三月三日、去年の同月日、長州野山の獄にありし時の事を回顧して追錄したる一年間の日記なり。日を逐ひて當時の事情を叙し、假名交り文にて記さる。明治十六年品川彌二郎の序、同十八年曾孫吉田庫三の跋を附して二册に出版す。

◉吉田松陰の傳記は「講孟劄記」の下にあり。

くわいし

懷子　寫本九册　松江　維舟

新舊諸家の俳諧を集めたるものなり。編輯の年時を記さず。

◉松江維舟の傳記は「犬子集」の下にあり。

くわいしあん

懐紙案　寫本一巻　飛鳥井雅庸

懐紙、一首懐紙、二首懐紙、三首懐紙、五首懐紙、法樂、讀師、講師、發聲、懐紙問、短册問、短册硯の蓋にもりて題さくる事、當座詠草認る事、短册認様の事等を記す。寛文三年癸卯〔二三二三〕自筆留置の由を奥書す。

◉飛鳥井雅庸は雅世の次子。累進して參議正三位となり右衞門督を兼ねたり。足利幕府以來代々蹴鞠の式を掌り德川家康に請ひて蹴鞠式の印章を受け以て人の世業に加妨せざらんことを期せり。元和元年〔二二七五〕四十七にて逝く尙雅と法名す。

ぐわいしさつき

外史劄記　一巻　清宮　秀堅

賴山陽の名著「日本外史」中の要語を考說したるもの。極めて簡略に、數十條漢文を以て著せり。卷末に「是書未盡外史微意、今所擧洵一端而已、其如增考、則在後哲隅友也、己酉晩冬秀堅識」とあり。己酉は嘉永二年〔二五〇九〕にして明治七年活刷に附す

◉清宮秀堅の傳は「雲烟略傳」の下にあり。

くわいしやくわくせう

懐紙夜鶴抄　寫本一巻　森　尹祥

懐紙認方の故實を詳記したるもの。古來諸家の實例等を示して註說す。基定、基時口傳のまゝなる由を記せり。天明八年戊申〔二四四八〕の奥書に、「爲諦本草之、後日可逐淸書者也」と書し、次に「行成大納言入木道相承前小十人隊源尹祥書於梅花樹花樹林齋とあり。

◉森尹祥は源姓。通稱を傳右衞門といふ。幕府の右筆となる。別著に書法叢集、古案集、右史訓等あり。門人青木半藏、日下部七之助、屋代太郎〔弘賢〕を當時森門の三筆と稱せり。

くわいせきれうりさいくはうちやう

會席料理細工庖刀　一巻　淺野　直隆

四季に網を分けて膾、猪口、燒物、煮物、汁、取肴等の會席料理獻立を記したる小册子なり。光格天皇の文化二年乙丑〔二四六五〕に發行せり。著者淺野直隆は大阪の人なり。

くわいせつしんご

嵬說新語　寫本二巻　岡　白駒

和歌滑稽談を集め、簡潔なる漢文に記し、句讀を施したるものなり。談數凡そ數十條あり。一讀失笑すべきもの多き中にも、往々鄙猥にして見るに堪ふべからざるものあり。此の種の漢文隨筆には往々此の弊あり二卷一册に寫傳す。

◉岡白駒の傳は「皇朝儒臣傳」の下にあり。

くわいせんろうしよもく

懐僊樓書目　寫本一巻

經書、詩文、醫書、史家、典故、子家、政治、雜家、歌書、佛家、及び閣本類、石刻、御懸物、中夏諸名家眞蹟類等に分ち、各書名と册數と、唐、和、朝、寫、等を記入して版元及び寫本とを記す。書數凡て千餘を收む。

くわいだんうきぼたん

怪談浮牡丹　一巻　山東　京傳

此の書は本名「小說浮牡丹」といふ該題下に解題す

くわいだんさらやしきじつき

怪談皿屋敷實記　二册

古く戯曲に興行せる播州姫路なる皿屋敷怪談の小說なり。明治十九年活刷に附す。

くわいだんぜんしよ

怪談全書　五巻　林　羅山

漢土の古書中なる怪談奇說を纂集して假名書にしたるもの。往々圖畫を挿入す。卷一に巽帝、詰汾、王椛、伍子胥、淳于棼、呂球、假王、韋叔堅、馬頭娘、韓朋、元緒、歐陽紇。卷二に李璿、欽客、張守一、姚生、渇玉、中山狼、魚服。卷三に袁氏、蚍蜉、聶隱娘、張遵言。卷四に郭元振、侯元、賴省幹、玉眞娘子、陰摩羅鬼、金鳳釵。卷五に三娘子、薛昭、巴西侯の事等凡て三十二項を揭ぐ。元祿十一年戊寅〔二三五八〕八月に出版せり。

◉林羅山の傳は「羅山文集」の下に揭ぐ。

くわいちうき

懐中記　寫本三巻

慶長以下、東山天皇の寶永二年乙酉〔二三六五〕に至る武家の記錄なり。

くわいちうしよくしやう

増補懐中食性　一巻

食品の禁忌能毒を略解したるもの。京都山本世孺

の著「懐中食性」に增補したること名の示すが如し。嘉永元年戊申〔二五〇八〕出版の小册子。尾州の人柳澤某の編する所なり。

くわいちうせう

懐中抄　寫本一巻

歌學の書なり。詠歌法、文字法等六十箇條を說明す。末に「右一册は明暦二年〔二三一六〕五月書寫校合畢能治」とあり、また萬治二年己亥〔二三一九〕十月寫本の奥書もあり紙數十一枚の寫本なり。

くわいちうせう

懐中鈔　寫本十册

後水尾院の慶長十六年辛亥〔二二七一〕正月より、寶永三年丙戌〔二三六六〕に至る將軍方大小事件を月日に繫け漢文にて日記したるものなり。

くわいちくせう

懐竹抄　一巻

横笛の由來故實調音法等を說明したるものなり。中間に古今吹笛者の槪評をも揭げたり。「群書類從」卷三百四十三、管絃部第三に收む。

くわいつうしやうかう

華夷通商考　二巻　西川　忠英

我が日本より支那十五省及び朝鮮、琉球、臺灣、其の他印度諸島、西洋各國に至る道程を記し倂せて各地の氣候風土產物等を揭げたり。元祿八年乙亥〔二三五五〕出版せり。本書は後に他人が恣に訂正梓行して甚しき差謬を生じたりとて、著者自ら更に增訂して五巻となし「增補華夷通商考」と題したるものあり。

◉西川忠英は如見と字し、求林齋と號す。享保年中崎陽の譯官となる。著書に、四十二國人物圖說、天文義論、虔書暦氣俗解、日本水土考、水土解辨、町人嚢、天文和歌註、長崎夜話草、萬物怪異辨斷及び本書等あり。享保九年甲辰〔二三八四〕九月二十四日卒す。年七十七。

くわいてんしゝ

回天詩史　二巻　藤田　彪

著者嘗て幕府の爲めに罪せられて幽蟄せるところなし、此の時に方りて、平生の大節、君臣の遭遇、國家の盛衰、氣運の消長等ある所以を論議せる一大文編なり。安政三年丙辰〔二五一六〕原忠敬の跋あり。明治十三年袖珍二册に飜刻す。

◉藤田彪の傳は「弘道館記述義」の下にあり。

くわいにんたいしよでんき

懐妊帶書傳記　寫本一巻

婦人妊娠中の注意條件に關する古實條々を記載したるものなり。

ぐわいはうたいへいき

外邦太平記　五巻　磐上軒主人

清國咸豐の時變を記述したるもの。明の末流、朱華元暐、淸の制度に服せず、李自等と共に明朝恢復の旗を擁へして、遂に應天府石頭城を攻め取り、咸豐三年五月元暐進められて帝位に卽き天德帝と稱す。時に北京城中にありては、此の報に接して評議區々、忠奸虛實を爭ひて應事を失す。然れども老臣孔平淳といふもの、奸臣學武曲を推して吳陣友を擧用し、大に元暐に當りて大勝を得るまでを敍述せり。以下大敗せる元暐が一身、暫く世に忍び、再び明末勇臣の補助によりて、明の一統を恢復する事は此の書の續刊に期したるものゝ如し。甲寅立秋の自序あり。

くわいはうまんろく

回芳漫錄　寫本四巻　本多　忠憲

武家故實に關する輯錄なり。見聞錄、可成談、煙霞奇談、南嶺遺稿、秋齋閑語、南嶺子、小窓閑語、わすれ貝、增補名數、續名數くほのすさび、話園、宮重隨筆、諺草、日本釋名、和事始等の十六部中より輯錄す。享和辛酉〔二四六一〕七月望日の自序あり。

◉本多忠憲の傳記は「鞍具文字小集」の下にあり。

ぐわいはくしゆんらん

外舶瞬覽　寫本五巻　宮崎　重作　野村　正德

諸外國の通信朝貢及び侵寇の事歷を抄出したるものなり。第一卷より第三卷までは上代より慶長までのを擧げ、第四卷第五卷には蒙古の襲來を詳記す。藩命を受けて編輯す。參考書一百十一部の中より材料を搜査せりといふ。弘化三年丙午〔二五〇六〕正木時宏の序あり。

◉宮崎重作は通稱を喜代三郎といひ、野村正德は八十郎と通稱す。共に尾張藩士にして明倫堂學生たり。藩命を承けて本書を編輯し、更に同學生永田舒衛忠義、酒井告之進忠充、川上次郎七澣等に校讐せしめたるなり。